

平成 26 年度

筑波大学

ファカルティ・ディベロップメント活動

報告書

平成 27 年 8 月

筑波大学 FD 委員会

はじめに

平成 26 年度「筑波大学ファカルティ・ディベロップメント活動報告書」をお届けします。

本学における FD(Faculty Development)は推進役の全学 FD 委員会、各教育組織の関係委員会のご尽力により、年々充実し定着したように思われます。本年度には各組織の授業評価とともに、昨年度まで見直し・準備を行ってきた全学的授業評価を実施しました。これらの活動に当たっては、全学 FD 委員会を始め、各教育組織等の方々に多大なご協力をいただきました。ここに感謝いたします。

本年度の報告書では、第1章では学群・学類、研究科・専攻、センター及び全学的な共通科目の各教育組織における FD 活動内容をまとめました。第2章では、新任教員や TA に対する研修会、学生支援に関する研究会、本学の教育改革に関する講演等の全学的な FD 研修会の実施状況を報告しました。第3章では、学群卒業生、大学院修了生、大学院入学生、そして卒後 20 年の卒業生に対するアンケート調査、企業を対象としたステークホルダー調査の結果をまとめました。第4章では、学生による全学的な授業評価システムの実施報告及び授業におけるアクティブ・ラーニングの展開について紹介しています。そして、第5章では、教育活動の改善に向けた優れた取り組みや努力に与えられる「教育に係わる学長表彰」を紹介しました。

報告書をみると、多くの教育組織が授業方法（進め方）を改善するために、新任教員はもとより、やや経験のある教員も巻き込んで、外国を含む外部の講師を招き、かなり実践的な講習会（FD）を開催するようになっていることがわかります。

また、教育を時代にあうように、さらに先導できるように改善するには、卒業生や企業がわれわれに何を期待しているか、望んでいるかを知ることが役立ちます。第3章からは、これらの方の多くが学生に対してコミュニケーション能力や物事を総合的に判断する能力を身に着けることを望んでいることがわかります。これらの能力を学生に身に着けさせる、あるいはその能力を引き出すことは一朝一夕にできることではないのですが、そのキッカケを与える、あるいはその準備をする工夫と努力が必要です。

本学の教育面での重点的改革は学位プログラムの実施ですが、その円滑かつ効果的な導入には、教職員と学生の理解、さらに積極的な取り組みが不可欠です。今後、さらに FD 活動の重要性が増すと思われませんが、皆様のご協力をお願いする次第です。

平成 26 年度 副学長(教育担当)

阿 江 通 良

平成 27 年度 副学長(教育担当)

伊 藤 眞

目 次

はじめに

第1章 平成26年度FD活動について	1
1.1 平成26年度学群・学類におけるFD活動報告	2
1.2 平成26年度研究科・専攻におけるFD活動報告	58
1.3 平成26年度センターにおけるFD活動報告	152
1.4 平成26年度共通科目におけるFD活動報告	158
第2章 平成26年度筑波大学FD研修会について	163
2.1 第1回筑波大学FD研修会（新任教員研修）	163
2.2 第2回筑波大学FD研修会（全学TA研修会）	164
2.3 第3回筑波大学FD研修会（グローバル化に向けた教育改革）	165
2.4 第4回筑波大学FD研修会（学生生活関係教職員FD）	166
2.5 第5回筑波大学FD研修会（キャリア・就職支援教職員FD）	167
2.6 第6回筑波大学FD研修会（国際バカロレア講演会）	168
2.7 第7回筑波大学FD研修会（筑波障害学生支援研究会）	169
2.8 第8回筑波大学FD研修会（筑波大学の大学改革について）	170
2.9 第9回筑波大学FD研修会（留学生指導セミナー～制度上の留意点～）	171
2.10 第10回筑波大学FD研修会（発達障害学生への理解と支援）	172
2.11 第11回筑波大学FD研修会（学生支援FD～メンタル不全学生に係る連携・対応について～）	173
2.12 第12回筑波大学FD研修会（フレッシュマン・セミナーFD）	174
第3章 平成26年度ステークホルダーアンケート調査について	175
3.1 学群卒業生アンケート調査の結果について	175
3.2 大学院修了生アンケート調査の結果について	186
3.3 大学院入学生アンケート調査の結果について	196
3.4 卒後20年の卒業生アンケート調査の結果について	205
3.5 企業アンケートの結果について	211
第4章 教育の質の向上に向けた全学的取り組み	220
4.1 学生による全学的な授業評価の実施報告	
4.2 授業におけるアクティブ・ラーニングの展開	
第5章 教育に係る学長表彰	228
活動一覧・関係規程	229
おわりに	233

第1章 平成26年度FD活動について

学内のFD活動の一層の活性化と情報の共有を図るため、例年、各教育組織におけるFDの取組状況に関する調査を行っている。平成26年度も下記【資料】のとおり取組状況の調査を行い、次頁以降にその結果をとりまとめた。

【資料】

平成27年3月6日

各学群長・学類長
各研究科長・専攻長 殿
グローバル教育院の各学位プログラムリーダー

副学長（教育担当） 阿江 通 良
全学FD委員会委員長 宮 本 雅 彦

平成26年度各教育組織のFD活動における総合的な取組状況の調査について（依頼）

このことについて、例年と同様に、各教育組織のFD活動に関する取り組み状況の調査を下記のように行いません。調査結果は、「筑波大学FD活動報告書」の作成や今後のFD活動の見直し・改善等の基礎資料として活用することになりますので、ご協力願います。

また、本学のFD活動の取組みについては、各教育組織間で情報の共有化を図るため、公開し調査資料として活用することをご了解願います。

記

1.調査項目

別紙様式のとおり。（複数の教育組織が一体でFD活動を行っている場合、各教育組織の長は共通する部分も回答のうえ、「〇〇と共通」と記載して下さい。）

2.回答方法

別紙様式により、各教育組織の長から各支援室の教務担当を経由のうえ、平成27年5月8日（金）までに下記担当宛てご回答願います。

3.特記事項・留意点

- ・FD活動は教育組織として重要な事項ですので、各教育組織の長がとりまとめの上、ご報告願います。
- ・各学群長、各研究科長におかれましては、各学群・各研究科としてのFD活動の取り組み状況をご回答願います。
- ・各学類長・各専攻長におかれましては、各学類・各専攻としての取り組み状況をご回答願います。
- ・各教育組織の長は、調査の内容を当該組織のFD委員会等と十分に打ち合わせの上、ご回答いただきますようお願い致します。なお、各教育組織のFD委員にも、下記担当から別途依頼しておりますことを申し添えます。

4.参考

過去の「筑波大学FD活動報告書」は、次のURLで閲覧できますので、ご参照ください。

<http://www.tsukuba.ac.jp/education/fd.html>

◎ 貴教育組織において実施されたFD活動の内容を、以下のA～Kにそれぞれ400字以内で具体的に記述してください。複数の組織が一体でFD活動を行っている場合、共通する部分もご回答の上、「〇〇と共通」と記載してください。

- A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善
- B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善
- C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善
- D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み
- E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み
- F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み
- G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催
- H. 入学前の学生や新生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み
- I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み
- J. 今年度のFD活動の特色
- K. その他（FD活動に対する取組み）

（備考）

- ・本調査は、上記A～Kの項目に関する具体的な取組内容を各組織に記述していただく方法で実施した。
- ・回答の無かった項目については、とりまとめの際、項目名の記載を省略した。

1.1 平成 26 年度学群・学類における F D 活動報告

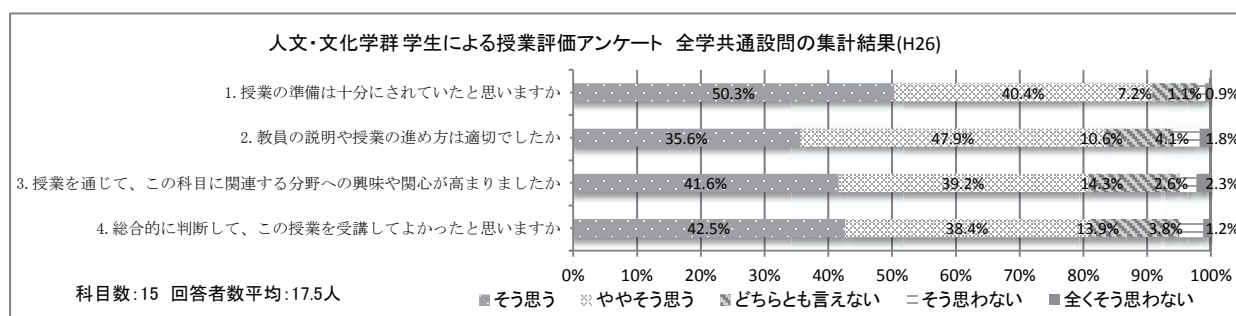
人文・文化学群

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

2 学期制が導入されて 3 年目となり履修状況などを、学群教育課程委員会で検証した。本学群開設の科目については春秋とも ABC モジュールを原則としているが、将来的には社会の要請に応じて、カリキュラムの見直しなども含めた改革についての検討を始めた。学群開設のコアカリキュラムについても、学群学生のキャリアアップ科目として、「学問と社会」を加えるなど新たな形で開設してきた。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

学群コアカリキュラムについて、本年度は 15 科目の授業評価アンケートを実施した。アンケート結果については学群教育課程委員会で内容を吟味した。どの設問に対してもおおむね好評であった。学生からの要望や問題点については、次年度開設の担当者に伝えて授業改善に役立てた。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

学群独自に行ってこなかったが、学群教育課程委員会において学類主催で行っている現状では参加する学生が少なく、講師の話が十分に生かされていないとの反省に立ち、学類間の情報共有を図るとともに次年度以降の合同開催に目途をつけたい。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

学群オリエンテーションや各学類のオリエンテーションにおいて、学群開設のコアカリキュラムの理念や履修方法を説明し、計画的な履修を促した。成績評価については、教員がよりよい授業を行い適正な成績評価ができるように TA を配置し、支援体制を整えた。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

学群開設のコアカリキュラムにおいて行った授業評価アンケートの結果などを、次の年度のコアカリキュラム世話人に伝え、授業方法の改善に努めた。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

教員相互の授業参観は、学群としては行っていないが、学群開設のコアカリキュラムに関して行った授業評価アンケートに基づき、担当教員に結果を伝え、授業改善に努めることとしている。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

学群独自には行っていないが、各学類で行っている。

H. 入学前の学生や新生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

学群としては特に実施していない。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

学群としては特に実施していない。

J. 今年度の F D 活動の特色

学群の国際化に努め、学群学生の視点を外に向ける方策を、学群将来構想委員会で検討し、「グローバルヒストリーとしての東アジア世界と古代仏教の世界」と題して 10 月 25、26 日にハーヴァード大学、仏教大学他の研究者を招き講演会を行い、12 月 13 日には「グローバルヒストリーと異文化理解」と題してハーヴァード大学、アーモスト大学他の研究者を迎えたシンポジウムを開いた。

学群グローバル科目群として大連、ホーチミンへの国際研修科目を開設し、実施した。

入試に関して、学群全体に倍率の低下傾向があり、学群入試情報交換会を 2 回実施し、AC センター長による人文系入試状況の分析、推薦入試にかかわる情報交換、英語 4 技能入試に対する対応などの意見交換を行ったが、具体的な結論には到達しなかった。

人文・文化学群の英語運用能力向上を目指して将来構想委員会において検討を行ったが、具体的な提言にまでは至らなかった。

K. その他 (FD 活動に対する取組み)

昨年度に引き続き学群の国際化に向けて、グローバルな視点から国際シンポジウム (J の項参照) を開催し、学群グローバル科目群を開設して、多くの受講生に刺激となった。これらについては次年度以降にも引き継いでいきたい。

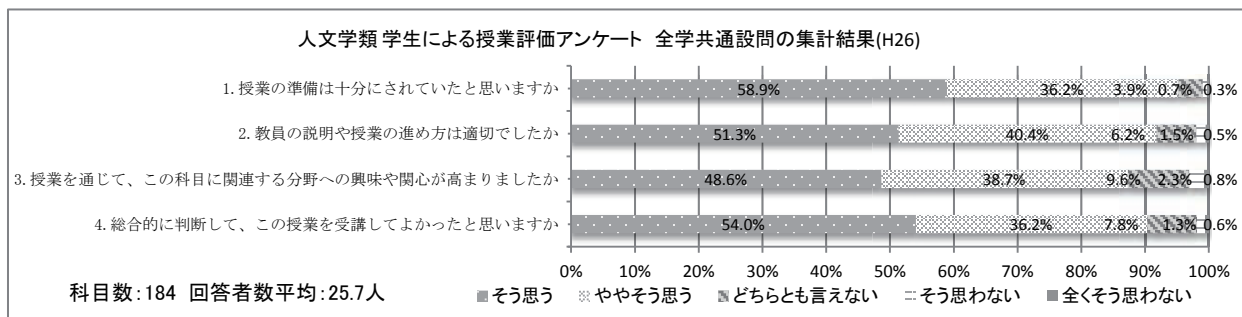
人文学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

学類スタンダードを見直すなかで、「コミュニケーション能力」についての文言をより明確な形にあらためた。また、これまで本学類が進めてきたディシプリン型の専門性の高い少人数中心の教育カリキュラムについて、学類教育課程委員会で検証を続けるとともに、教員の退職等で補充できていない分野での学生指導についても同委員会を中心に問題を共有し改善を目指している。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

これまで本学類では4主専攻から各学期12科目を抽出して授業評価アンケートを行ってきたが、26年度からの全学授業評価アンケートの実施に伴い、専任教員が担当する講義系の全科目約180科目についてこれまでのアンケート項目と同様の項目で春秋2回実施した。全体結果は下記グラフのように昨年度までの抽出調査と同様、全体として好評価を得ているものと見られる。27年度以降はアンケート結果の分析を進めていくとともに、講義系だけでなく演習系を含めた全科目にアンケートを広げていく予定である。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

学類として定期的に行っていないが、学類主催の就職説明会や講演会などに協力してくれたOB/OGに個別に意見聴取を行っている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

GPA制度を導入して2年となり、各教員が成績評価の厳格化を進めた。全学調査によると、本学類は1・2年生についてはGPA2.75以上3.0未満をピークに山形の成績分布となっている。

E. 教育 (授業・研究指導等) 方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

授業評価アンケート結果を学類会議で報告し、情報の共有を図るとともに、秋学期開催のクラス連絡会において次年度カリキュラム案を学生に提示し、学生目線からの科目編成や時間割に関する意見を聴取し、FD委員会を兼ねる学類教育課程委員会においてカリキュラム案の修正に反映している。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

学類として特化したかたちでは行っていないが、4月の新入生オリエンテーションでの専攻説明会、夏期の大学説明会の模擬授業などを通じて他の教員の授業展開などを参観する機会がある。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

26年度は本学類に新任教員がなかったため、実施していない。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育 (リメディアル教育) の取組み

推薦入試合格者28名に、昨年度人文1年生が国語Ⅲの授業でまとめたブックレビュー集を1月に送付し、同じようなブックレビューを書くことをうながした。6名から返信があり、国語ⅢのTAをつとめた本学類出身の院生にコメントをもらい、本人に再送した。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

1. 学生の学習支援の一環として、第一エリアB棟内に学生の自習スペースを設置している。
2. 補習授業などは、学類全体としてではなく、各教員が、学生のために文献講読会、勉強会などを個別に行っている。

J. 今年度のFD活動の特色

1. 授業評価アンケートを講義系の全科目約180科目に実施した。
2. 入学前の推薦合格者にブックレビューを書くことを勧め、院生からのコメントを付けて返送した。

K. その他 (FD 活動に対する取組み)

学類独自の就職支援企画として、内定を得た4年生からの報告会、就職して数年の若い卒業生や大学院進学者からキャリアについての説明会、外部講師を招いての4回にわたる就職セミナーなどを実施し、キャリア支援を行った。

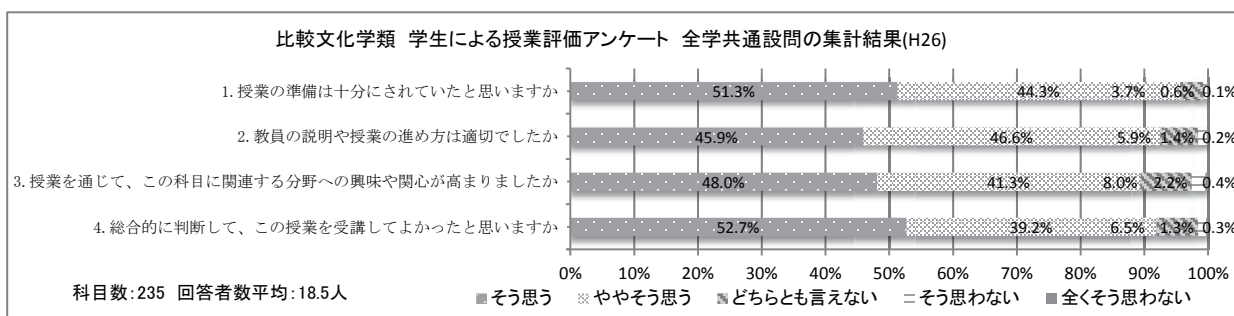
比較文化学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

本年度は、新カリキュラム実施の2年目にあたるため、1年次生が入学時に提出する「新入生アンケート」と学年末に提出する「1年次研究計画案」の記述内容、および以下のBに記す授業評価アンケートから、新カリキュラムの周知度、満足度、問題点を明確にすることに努めた。その結果、学生たちがおおむね肯定的に受け止めていることがわかった。ただし、学外からはカリキュラムが分かりにくいと受け取られていることが伺われたため、広報(広報冊子および学類HP)を改善し、受験志望者や学外者にとってより明快にカリキュラム説明を提示するようにした。一方、在学生に対しては、比較文化学類での自由度の高い学修の有効な手引きとなるよう提示している「履修モデル」の拡充を図った。なお、卒業時におこなう卒業生アンケートの分析によって、大多数の学生が当学類での教育内容に満足していることを確認した。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

春・秋の両学期に、学類開設の全ての授業(春学期146科目・秋学期153科目)を対象に授業評価アンケートをおこなうこととした。実施率は春学期84.93%と過去最高に達し、また12月の繁忙期に実施せざるをえなかった秋学期の場合でも73.20%に達した。春学期データによると全学共通の4つの問いに関しては、「そう思う」と「ややそう思う」の合計がすべてほぼ9割以上(89.3~95.6%)を示し、学類提供の授業内容に対する学生の高い満足度と授業内容の充実ぶりが検証できた。また、自由記述欄を設けて学生の多様な意見の収集に努めているが、ここからも教員の能力や授業内容に対する学生の満足度が検証された。不満点としては教育環境の整備(冷暖房)が多く上げられており、耐震工事の完了とともに改善されていくよう注視したい。例年通り、自由記述内容をワープロ転記して教員に伝え、各教員がそれに基づく改善方策を回答する方式によってFDを促進した。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

特別な調査はおこなわなかったが、就職支援企画の一つとして卒業生講演者4名に参加してもらって現役生との交流を行った際に、比文への期待や改善点、学類教育の成果に関するさまざまな意見を聞くことができた。また、学類HPの充実の一環として「卒業生のコーナー」を新設して、卒業生との連携を模索し始めたところであるが、その過程でも、少しずつ、卒業生からの意見を聴取することができた。ただし教育運営にこうした意見を反映させるには、卒業生たちの在籍時と現在の社会状況・学問状況とのあいだに変化があるなど、さまざまな要素を考える必要がある。卒業生の現状や連絡先の網羅的な把握は、今後の課題である。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

すべての授業科目の学期完結化やGPA制度の導入によって成績評価や単位認定の機会が増え、その都度、厳格・適正な対応を教員に求めてきた。こうしたことを通じて、全体には改善がみられると思われるものの、教員の意識の向上を図る手立てをさらに工夫する必要がある。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

比較文化学類では、多様な教育資源を活用した活気に溢れる授業空間の創出に努めてきた。具体的には、「革新的な教育プロジェクト費」および「TA・TFを活用した主体的学修を促す教育推進事業」に採択された教育案によって、多数の大学院の留学生を語学や専門科目の授業に活用し、留学生との交流を通じた異文化理解の機会を与えることに務めた。また、昨年度に引き続き学類独自の「独創的教育支援プログラム」を募集し、学類での教育活動の延長として、監督を招いての映画上映やコンサート開催・運営などの発展的教育を実践した。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

本年度は実行するに至らなかったが、今後に向けて、可能な方法の検討を始めた。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

本年度は該当する新任教員はいなかった。

H. 入学前の学生や新生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

入学前の教育は学類としてはおこなっていないが、教員の確認のもとに学生が合格者に郵送しているパンフレット類のなかで、大学での学修の概要を説明して心構えを促したり、推薦図書を紹介をおこなったりしている。新生への補完教育は制度的には行っていないが、1年次生用の「入門演習」がその役割を担っているほか、フレッシュマンセミナーのなかで教員の創意によって適宜おこなわれている。

I. 自主学习への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

学類生が学類の枠組みの中で文化的活動や発展的学修活動を自主的に立案しておこなう「比文プロジェクト」という枠組みを新設し、教員の助言や協力のもとに、履修相談会・討論会・映画上映・講演・就職関連の自主セミナーなど10件の活動を実施した。

J. 今年度のFD活動の特色

Aに記したように学類再編の2年目に当たるので、より有効なカタチで新体制の教育を実践するために教員の意識の拡充を図るとともに、再編後の問題点や修正点の抽出に努めた。とくに広報の改善と入試改革の検討を通じて、学類の特徴の再認識を強化した。

K. その他（FD活動に対する取組み）

特におこなっていない。

日本語・日本文化学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

①海外研修プログラムでは事前学習会を徹底する共に、TAプログラムの活用により、教員と参加学生間の意思疎通が円滑となり、きめ細やかな指導態勢を整えることが出来た。経済的負担軽減のためのJASSO奨学金プログラム採択により、一部のプログラムで参加希望者が急増、また研修終了後、短期海外留学を希望する者が出るなど、国際研修参加が留学への契機となった。

②海外研修プログラムの個別説明会、協定校への派遣プログラム説明会を春期に実施した。学年別オリエンテーションやフレッシュマンセミナーでは、留学体験談を聞く機会を提供するなどした。その結果、1年生の海外研修プログラムへの参加希望者数が増え、海外体験の早期化が確認できるなど、学生の主体的な取り組みが目立った。

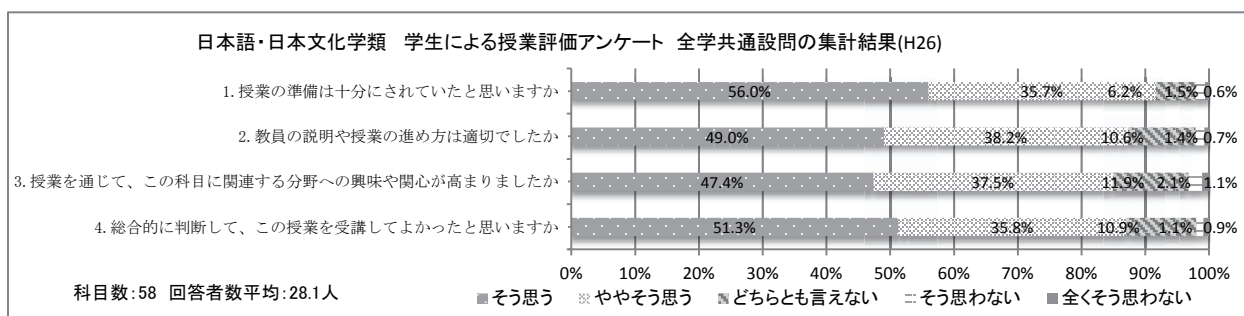
③日本語・日本文化修了証プログラム科目のプレゼンテーション力養成を目的とした授業科目「コミュニケーションの方法と実践」を計5科目開設した結果、修了証取得者6名を輩出できた。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

①教育課程委員会内にFD担当委員を設け、全学共通のマークシート型アンケートの質問項目の精査、学類会議でアンケート調査実施に向け周知を行った。ただし、一部科目（非常勤講師担当科目、土日開講集中授業、国内外実習）は、本学規定通りの実施が困難なため、実施を見送った。

②全学共通授業アンケートの結果については、学類会議等で適宜報告している。集計結果は学群全体平均よりいずれも高いが、「授業の進め方」や「関連分野への関心への高まり」が他の2つの設問と比べてやや低いなど、シラバス、教材、授業運営の3点で一層の工夫が必要である。

③上記の全学共通授業アンケートを補完し、より具体的に授業内容を精査する目的で、本学類独自の授業評価アンケート（匿名・記述式）も同時に実施した。その結果をもとに、授業改善計画書を作成し、学類長室前で閲覧できるようにした。教員個人が改善目標のフィードバックという説明責任を果たすと共に、教育の質向上に向けた問題意識の共有を学類全体で図ることができた。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

①学類開設 30 周年記念イベントとして、9 月に卒業生 4 名を講師に招き、卒業生フォーラム「日日から世界へ」を開催した。キャリア形成の重要性について講演頂き、その後分科会を設けるなど、卒業生、教員、学生で懇談を行った。卒業生が現役学生へのメンターとして重要な役割を果たすことが確認できた。

②卒業生を対象に SNS のイベントアルバムを用いて、国内・海外実習、その他の留学生関係の学類行事等について画像とともに紹介した。またキャリア支援講演会などのイベント情報など学類の活動報告を発信するなどして、将来的な連携強化を意識した交流を展開した。

③民間就職情報出版社（マイナビ）による就職活動支援講座を活用し、学類生向けの説明会を開催する一方、近隣の高校からの教員採用希望などには学類として個別に対応した。大学の各種ステークホルダーへの説明責任を果たそうとする真摯な取り組みが、学類全体の評価向上につながっている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取り組み

①授業シラバス、授業評価アンケートに対する授業改善計画書、さらには学生が主催するクラス連絡会やランチミーティングなど、さまざまな機会を利用して、成績評価の厳密化については、周知するように心がけてきた。また GPA 導入が定着したために、学期途中での科目登録取り下げが減少するなど、学生の意識に大幅な向上が見られる。

②本学類は学生定員が 40 名と少なく、少人数で行われる科目や、留学生とりわけ協定校からの短期留学生が混在する科目が多い。従来より、きめ細やかな指導を特色としており、単位の実質化を厳格に行う態勢が出来上がっているが、不正な履修登録を行った学生には、教育課程委員会委員長が丁寧に説明するなど、学生への理解向上に努めている。

③GPA 制度導入によって、単位の厳格化のもつ意味は極めて重要になったことを授業担当教員に周知すると共に、学生にも修得単位の適正化の重要性を徹底して説明するように心がけた。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取り組み

①教員と学生の卒業論文作成や卒論に向けた準備・調査の利便性を高めるために、manaba を活用し電子媒体として保管する態勢を整えた。その結果、平成 23（2011）年度以降の卒業論文を全文 PDF で自由に閲覧できることが可能となった。同時に著作権侵害等の問題を未然に防止する意味から、利用規定を定め、安全な未刊行資料の活用に向けた態勢を整えた。

②平成 26 年度は「TA 活用プログラム等構築事業」実施の 2 年目に当たり、コミュニケーション能力向上や海外研究プログラム等の計 8 科目（コミュニケーションの方法と実践Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ、日本語・日本文化国際研修Ⅳ・Ⅵ）に 8 人の TA/TF を任用し、教員と学生とのインターアクティブな授業運営を行った。その結果、学生からの質問に即応できる態勢が可能となり、授業の理解度が高まった。

その活動について『平成 26 年度 TA 活用プログラム等構築事業報告書』として公表している。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取り組み

①学類では全学共通マークシート型授業アンケート実施に先立って、学類全体で記述式の授業アンケートを実施している。アンケート結果は、年度末に FD 担当委員より各授業担当者に返却され、授業改善計画書を作成、学類長室で公開している。教員相互でも問題や課題解決のために閲覧可となるなど、学類独自の形態による授業評価の仕組みへと定着している

②「日本語・日本文化短期留学プログラム」で受入れた 14 名の短期留学生（5 개국 6 協定校）に対しては、プログラム生の意識変化追跡調査のため、来日時と帰国直前で記述式のアンケートを実施した。その集計結果を学類会議で報告するなど、留学生から見た学類の授業評価の透明性確保に努めた。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

①平成 26 年度、学類には新任教員はいないが、通例 TWINS や FAIR などの教育や研究関連の研修を行うことになっている。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取り組み

①出前講義 3 件（岩手県高田高等学校、附属坂戸高等学校、附属駒場中学校）、および研究室体験 4 件を行うなど、学類を挙げて協力している。

②大学説明会では、従来通り、模擬授業（日本語と日本文化両分野）で行うほか、在学生の協力を得ながら、大学生活、宿舎情報についてプレゼンテーションを行った。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取り組み

①学類正規生と留学生の交流の場を設けて、異文化理解、学類の国際化に資する努力を行っている。具体的には、日本語・日本文化研修留学生（日研生）の修了論文発表会への参加、日研生の交流を案内する「日研生 E-だより（9 号）」、短期留学生とチューターとの合同オリエンテーション（年 2 回）、留学生歓迎パーティなど、学生の主体的自主的な国際交流推進に向け、活動の機会提供を行っている。

J. 今年度の FD 活動の特色

①本年度は学類開設 30 周年の節目に当たるため、記念イベントを 2 つ（卒業生フォーラムと国際シ

ンポジウム) 開催した。前者では様々な分野活躍する卒業生 4 名を講師に招き、講演をいただくと共に、過去 30 年間の学類教育の成果と今後の展望を卒業生から意見を伺って振り返った。その結果、グローバル化に即応した学類教育の充実が急務であることが再確認できた。後者では、国際シンポジウム「日日から世界へ：世界が求める日本語・日本文化教育」を開催し、海外 4 大学(ロシア・モスクワ市立教育大学、スロベニア・リュブリャナ大学、豪州・オーストラリア国立大学、ベトナム・ホーチミン師範大学)と国際交流基金の日本語教育担当者による討論を行い、学類教育の世界規模での展開の可能性を模索し、その実践の意味について検討した。その結果、すでにオーストラリア国立大学とは学類生の日本語インターンシップ派遣と短期留学生の受入れの検討が進むなど、その成果が顕在化しつつある。

K. その他 (FD 活動に対する取組み)

①学類として情報発信力強化を徹底して行った。国内外実習、留学生関連の行事、キャリア支援講演会などのイベント情報を Twitter や Facebook を用いて広報し、海外大学・研究機関を含む学外者との緊密な交流を図った。さらに、学類ホームページの全面改訂も併せて行った。こうした取り組みの結果、学類イメージの透明性の高さが評価され、学類の入試倍率は堅調に推移するなどその効果が出ている。

②海外留学の啓発の一環として、SNS を通じて TOEFL 受験を促し、受験率の向上を目指した。その結果、1 年生の TOEFL-ITP の受験率が 87.8%と全 25 学類・学群の内、上から 4 番目の高い数値となった。これは情報メディア導入の効果と判断できる。

③学生が抱えている問題や悩みを初期段階で気軽に相談できるような仕組みとして、学類独自のランチミーティングを実施しており、教員と学生との緊密なネットワークづくりに寄与している。

④学類の国際化の広報戦略の一環として、海外協定校や留学希望者向けに、「筑波大学日本語日本文化短期留学プログラム：海外協定校の連絡帳責任者及び短期留学希望者向け説明書」(紙媒体)を準備した。

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

平成 26 年度より、学群のコア・カリキュラムが新たに開設された。社会学類と国際総合学類の主な専門基礎科目が学群コア・カリキュラムを構成する。学群コア・カリキュラムの計 7 つの専門基礎科目を学ぶことで、学群学生が、社会科学全般について幅広く学ぶことができる仕組みを整備した。この仕組みがうまく機能するかを評価する上で、授業評価アンケートを組織的に実施することが必要である。

また、本年度も、2 学期制の定着（「春 AB」「秋 AB」の枠における授業の実施）とその運用状況の検証・改善に努めた。学群の 2 学期制の基本方針とその趣旨について、クラス連絡会などを通じて学群学生への丁寧な説明に努めると同時に、学生からのフィードバックを通じて、問題点や課題を検討し、対応策を講じた。例えば、「春 C」「秋 C」に行う授業の数が必ずしも十分ではないという学生側からの指摘を受けて、当該学期における専門科目の授業数を増やしたり、非常勤講師の授業を設けるなどの措置を講じた。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

社会・国際学群では、各教育組織が授業評価アンケートを組織的に実施し、そこから得られた情報を各教員にフィードバックし、教育効果の検証を行い、また教育の改善・向上に努めた。

社会学類、国際総合学類、G30 後継プログラムともに、「クラス連絡会」を通して、学生の要望・意見等に対する適切な対応を行うと同時に、学群独自の試みとして、昨年度に引き続き、就職活動との関連で支障が出る 3 年次以降のゼミの履修状況について詳細な調査を行い、情報を共有し、対応策を検討した。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

一昨年度、GPA システムの導入を決定し、昨年度より、GPA の本格的運用を開始したが、B 評価に対応する grade point が、他大学に比して低すぎるのではないかという指摘がなされている。これを受けて、学生の不利益にならないような措置が全学的に求められているが、社会・国際学群もその方針に従った対応をしている。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

グローバル人材養成と e-ラーニングを同時に推進することを目指し、英語による模擬講義の収録を増やすよう取り組んでいるが、新任の教員がこの取組に賛同してくれたため、来年度に、英語による模擬講義の収録を行うことになった。また、いくつかの専門科目では、「学習管理システム manaba」を積極的に活用し、授業運営の効率化と授業方法の改善を図ったり、映像資料やスライドの使用、レジュメの配布によって学生の理解が増すように工夫を重ねたりしている。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

教員相互の授業参観は行わなかったが、同一専攻内の複数の演習科目の履修を推奨する教員の間で緊密に連絡をとっている。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

全学的に開催されている新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等に積極的に参加するよう、推奨した。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

社会・国際学群内の両学類、主専攻ごとに、必要に応じて、新入生を対象としたリメディアル教育の取組みを行った。例えば、これまで個々の担任教員の裁量で行ってきたフレッシュマンセミナーについて、学類共通の授業計画の大枠を定め、内容・方法の組織化・充実化を図った。複数のクラスが合同で行う授業にもこれまで以上に積極的に取り組んだ。G30 後継プログラムの留学生については、日本での学生生活を円滑に送るために、日本語や日本の文化や社会・制度についての講義を、昨年同様、複数開設した。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

社会・国際学群の教育の特色として、少人数のゼミにおける双方向的対話授業や卒業研究・論文の執筆等があげられる。本年度も、多くの学群学生は、このような教育課程上の制度を十分活用して、卒業研究（自主学習の成果）を非常に高い水準で完成させた。

J. 今年度の FD 活動の特色

各教員による「教育課程編成システム（KdB）」の積極的な活用が全学的に推進されている。この方針に従い、学類の教育目標に対するカリキュラムの要点を再検討するとともに、それらが学群学生に対して体系的かつ効率的に伝わるための改善や工夫を試みた。

社会学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

【学類全体】平成 25 年度に引き続き、専門基礎科目の学期・曜時限が相互に、また固定時間割と重ならないように調整を行った。

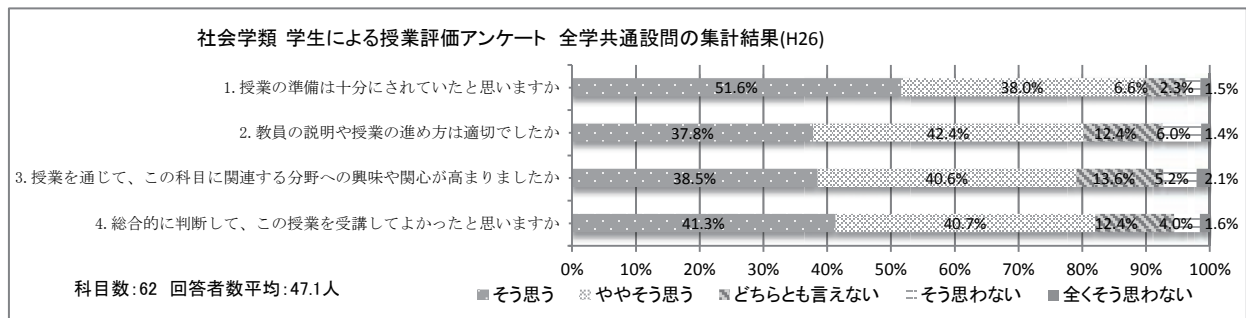
【政治学主専攻】二学期制移行に伴い、演習科目が従来の通年 3 単位から春 AB 秋 AB2 単位となった。平成 25 年度には経過措置として 4 年生向けに通年科目を開講したが、本年度はすべての学生が新しい演習科目を履修した最初の年となった。そのため、各教員が授業計画の見直しを行い、授業期間の短縮によってゼミ論文の執筆に支障をきたすことがないように配慮した。

【経済学主専攻】経済統計論は、経済学の学習に欠かせない基礎的な科目であり、多くの学生が無理なく履修できるように、他の専門科目と開講曜時限が重ならぬように設定した。また、各教員が担当する経済学演習の開講学期・曜時限を分散させ、学生がなるべく複数の演習を履修できるように工夫している。さらに、外国語の重要さに鑑み、外国語経済書購読で履修対象年次を広げたものがある。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

【学類全体】学類開設授業科目のうち、履修登録者が一定の人数（10 名以上）のものについては、該当する全ての開設授業科目について、全学で定められた様式での「学生による授業評価アンケート」を実施することにより、教育効果の改善と検証を試みた。また、いくつかの専門基礎科目については、全学で定められた様式での授業評価アンケートの実施に加えて、学類であらかじめ定めた様式での授業評価アンケートを実施することにより、教育効果の改善とその多重的な検証を試みた。

【政治学主専攻】少人数のため授業評価アンケートを実施していない演習科目について、授業期間終了後に受講者に意見を求めるなどして改善を図った。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

【社会学主専攻】自主的な学習や研究を促すための教育方法として開発された「アクティヴ・ラーニング」ないしは「アクション・リサーチ」の手法を取り入れた「アカデミック・メンター大会」「アカデミック・メンター プレゼンテーション大会」「アカデミック・メンター 講演会」などの一連のイベントを、学類学生を主体として企画・開催することを通して、大学教育をさらに活性化させてゆくための教育モデルを呈示するとともに、それら一連のイベントに参加した学類学生と本学の卒業生や就職先関係者、さらには地域で活躍する関係者との相互の対話や意見交換を通して、そうした教育モデルのもたらす教育効果の検証と改善を試みた。

【経済学主専攻】経済学演習の中では、学園祭で日頃の教育内容を発表する場を設け、そこで卒業生との交流をはかり、在校生との間で大学における学問の修得や就職についての意見交換を行ったものがある。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

【社会学主専攻】いくつかの専門基礎科目（「社会学基礎論」など）では、毎回の授業のなかで、またいくつかの専門科目（「社会階層論」など）では「学習管理システム manaba」を積極的に活用するなかで、学類学生に対して「授業外の小課題」を与えることにより、授業外の学修時間を確保しながら単位を実質化してゆくための様々な取組みを行うとともに、各教員による「教育情報システム TWINS」の積極的な活用を通して、成績評価の厳格化に取り組んだ。

【政治学主専攻】成績評価分布に関する学類の規定に沿って、成績評価を厳格化した。

【経済学主専攻】履修者が多い経済学演習では、演習科目であっても「A+とAの割合をおおむね 30%以下とする。A+の割合はAの割合以下、A+とAの合計の割合はBの割合以下とし、Cの割合はBの割合以下とする」という GPA の目標に沿うように単位を出した。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

【学類全体】いくつかの専門科目では、「学習管理システム manaba」を積極的に活用し、授業運営の効率化と授業方法の改善を図ったり、映像資料やスライドの使用、レジュメの配布によって学生の理解が増すように工夫を重ねたりしている。

【社会学主専攻】卒業論文の執筆・作成に関連する諸々の手続きを行わせるための具体的な時期について再検討し、それぞれの時期における指導教員各自の研究指導方法の工夫と改善を図るとともに、そうした取り組みについて指導教員相互が報告し合うことにより、卒業論文の執筆・作成に関わる研究指導方法全般の工夫と改善を図った。

【法学主専攻】台湾の大学の授業における英語でのプレゼンテーションへ参加させたり、知的財産裁判所のインターンシップへの参加・弁護士事務所の見学を通して、日本以外の国における法制度や法の運用を学ばせた。また、札幌地方裁判所や福岡地方裁判所の裁判所見学を行い、裁判実務を体感させている。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

【政治学主専攻】教員相互の授業参観・授業評価は行っていないが、政治学主専攻では複数の教員の演習科目を同時に履修するため、教員間の連携を密にして学生の指導にあたった。

【経済学主専攻】教員間で学生の卒業論文に関する情報交換を、会議等の場で行っている。学生の研究成果や学習の到達具合について情報交換を行った。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

全学的に開催されている新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等に積極的に参加するよう、推奨した。「社会学類、国際総合学類、G30 共通」

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

【学類全体】これまで個々の担任教員の裁量で行ってきたフレッシュマンセミナーについて、学類共通の授業計画の大枠を定め、内容・方法の組織化・充実化を図った。複数のクラスが合同で行う授業にもこれまで以上に積極的に取り組んだ。

【経済学主専攻】学生が経済学を学習するには、基礎的な数学リテラシーの能力が不可欠である。新入生の数学の学力不足を改善するため、基礎的な数学科目の中で、計算力トレーニングの補修を行っている。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

【学類全体】例年通り、教科書・参考文献の明示、シラバスの配布などを通じて、自主学習を支援した。

【社会学主専攻】いくつかの科目では、学類学生に対して「授業外の小課題」を与えるなどして、自主学習へ配慮するための取り組みを行った。また、前年度から開設している「社会学研究法Ⅰ～Ⅲ」や「卒業論文」「卒業論文演習」などの授業科目を通して、卒業論文の執筆・作成に際しての自主学習の仕方について指導を行うとともに、授業外の時間帯における実質的な補習授業を通して、卒業論文の執筆・作成を控えた学類学生への学習支援・研究支援に取り組んだ。

【経済学主専攻】演習において様々な工夫をしている。学園祭と連動した企画として、日頃の演習で学んだ経済学の知識を、『学術発表ポスター』として学園祭において一般来場者に対して発表させたり、学生が日頃経済学演習で行っている経済実験を一般の来場者を対象に行ったりさせた。

J. 今年度のFD活動の特色

【学類全体】各教員による「教育課程編成システム (KdB)」の積極的な活用が全学的に推進されるなかで、学類全体ないしは各主専攻の教育目標に対するカリキュラムの要点を再検討するとともに、それらが学類学生に対して体系的かつ効率的に伝わるための改善や工夫を試みたことが今年度のFD活動の最大の特徴である。

K. その他 (FD活動に対する取組み)

【学類全体】学類シラバスを、紙媒体から KdB と連動させた電子化に向けて刷新し、学生の履修登録に際しての利便性の向上につとめた。また、各主専攻分野の学問体系や科目間の相互関係などをわかりやすく解説したものを作成し、掲載した。さらに、学類ホームページで、KdB や学類シラバスの情報をみやすくすることで、学類ホームページへの学生のアクセス頻度の上昇と、その結果としての学生と教員の情報共有速度の向上と深まりを試みた。

【経済学主専攻】標準的な経済学の教育を支える専門選択必修科目を担当する教員の転出・退職が相次いだため、他の専門科目の開講にあてていた集中講義の時間枠を充当するなどの対応措置をとって、これらの科目の開講にこぎつけた。さらに、外国語経済書講読では、経済学の学習の基本であるマクロ経済学や金融を専門とする教員がいないという問題に対応するため、マクロ金融の文献を指定し、学生のニーズにも応えようと尽力している。

国際総合学類

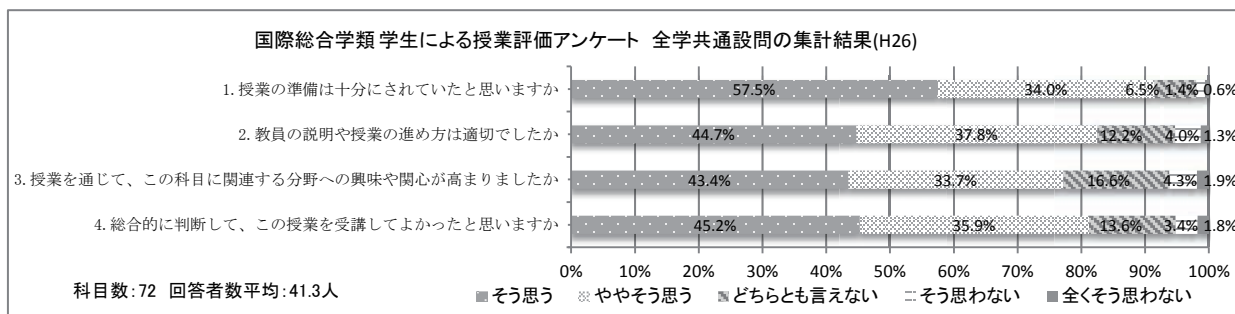
A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

国際総合学類は国際関係学専攻と国際開発学専攻の二つの専攻から成っており、国際政治、経済学、文化・社会開発、情報・環境の4領域にまたがるカリキュラムとなっている。領域ごとに科目を検討しながら、学類としての検証も行っている。

また、本年度は将来の学位プログラム化を見据え、学類長の諮問組織としてワーキンググループを設置し、カリキュラムの改革について議論を交わした。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

全学共通設問の集計結果を他学類と比較すると、授業の準備に関する項目の評価は高く、その他3項目はやや低い。ただしその差は小さく、また科目間のばらつきが大きい。アンケート結果は各教員に個別にフィードバックを行い、授業の改善に役立てている。卒業時には学類の教育とカリキュラムに関するアンケートを実施しており、学類教育の計画・実施と発展の重要な材料として活用している。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

フレッシュマンセミナーや就職支援セミナーなど卒業生による講演の機会をとらえ、卒業生から意見を聞いている。就職先ではないが、高校への出前講義等を積極的に行い、高校から見た国際総合学類の教育についても意見を聞いて改善に活かしている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

GPAの本格導入に伴い、履修削除の取り扱いについて教育会議でたびたび議論を行って学類としての対応基準を定め、教員の意識共有を図った。また、海外留学において取得した単位の読み替えについても議論した。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

従来の「moodle」および新しい「manaba」の活用を個別科目ごとに進めている。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

授業参観は行っていない。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

全学的に開催されている新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等に積極的に参加するよう、推奨した。「社会学類、国際総合学類、G30 共通」

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

入学前や新入生を対象とした特別な補完教育は行っていない。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

自主学習への配慮は個々の科目ごとに行っている。学類としてはシラバスの充実と公開に努めている。

J. 今年度のFD活動の特色

今年度は授業アンケートを全学共通実施に合わせて再構成した他は、従来のFD活動を踏襲して進め、全教員への浸透を図った。

社会国際学教育プログラム (G30)

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

2学期制6モジュールの導入によって科目選択の幅が従来よりも減っていることを踏まえ、外国人の非常勤講師による英語の集中講義の数を増やすことによって授業選択の幅を増やし、G30英語授業の多様化を促進した。また卒業論文や期末レポート等の学術エッセイの作成の仕方や方法を習得させるため、Academic English Writingを指導する科目を増やした。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

G30 プログラムでは、例年通り、全教員が授業評価アンケートを各学期末に実施した。回収されたアンケート票は集計の上、各教員に個別にフィードバックを行った。アンケート調査では、大多数が授業に「満足」と回答した。また、本年度も「クラス連絡会」を通して、カリキュラム、学生生活全般等に関して、学生と教員が定期的に意見交換することにより、教育環境の改善に努めた。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

昨年度、社会・国際学群の両学類と同様、プログラム独自の GPA システムの導入を決定し、本年度は、単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組みを本格化した。この新しい成績評価方法にもとづく成績は、奨学金の推薦順位の検討などの際にも、参考にした。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

本年度、7月末卒業生2名、3月末卒業生3名（早期卒業）を出し、3月末の早期卒業生3名については全員大学院に進学した。卒業に必須の単位である卒業論文の研究・執筆を支援するため主指導教員1名、副指導教員2名からなる支援体制を組み、また中間発表会を設け、内容の濃い卒論指導の徹底をはかるなどして、万全を期した。今後、G30 プログラムの卒業生の増加が予想されており、卒論指導体制の一層の整備・拡充が望まれる。

F. 今年度の FD 活動の特色

社会学類および国際総合学類と同様、2学期制への移行と、それに基づくスタンダードの再設定、GPA 導入、グローバル科目等の本格的運用を行った。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

教員相互の授業参観は行わなかったものの、G30 プログラムでは、これまでどおり、組織的な授業評価アンケートを実施した。また G30 向け総合科目等の授業評価アンケート調査も行われている。このような授業評価アンケート結果の集計は、全体的傾向を統計的に示すことで、教員相互の授業評価の確認と講義の改革・改善へ向けての全体的指標としての機能を担っている。「社会学類、国際総合学類、G30 共通」

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

全学的に開催されている新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等に積極的に参加するよう、推奨した。「社会学類、国際総合学類、G30 共通」

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

G30 プログラムでは、学生の履修状況を日頃より詳細に分析し、適宜、適切なアドバイスをすると同時に、独自の「クラス連絡会」を通して、修学上の学生の要望や意見等に対して検証を行い、問題点の改革・改善に努めた。

J. 入学前の学生や新生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

G30 の留学生については、英語で学位が取得できるプログラムであるものの、日本の大学で学生生活を送るために必要な日本語教育を充実させ、また日本の文化や社会・制度についての理解を深めてもらうための講義を、昨年同様、複数開設した。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

社会・国際学群の教育の特色として、少人数のゼミにおける双方向的対話授業や卒業研究・論文の執筆等があげられる。学群生は、そのような密度の濃い主体的自主学習の機会を利用して、個々の担当教員から全面的な学習支援を受けられる。本年度も、多くの学群学生は、このような教育課程上の制度を十分活用して、自主学習の一大成果ともいえる質の高い卒業研究を完成させた。「学群と共通」

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

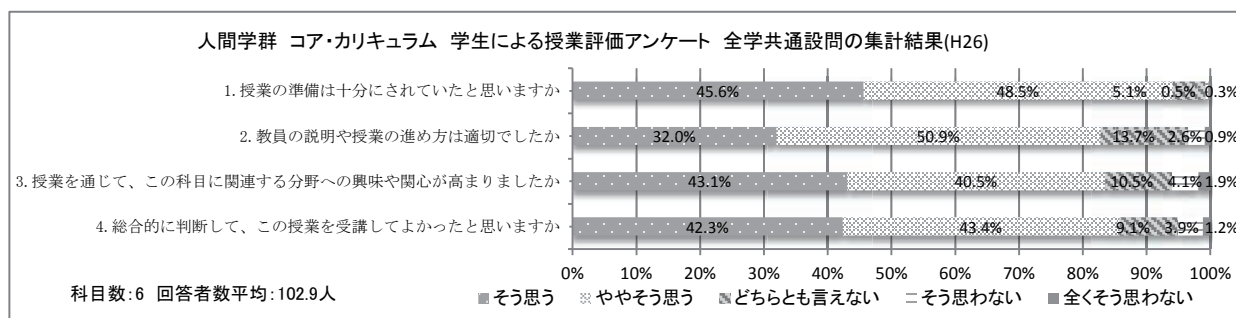
平成 25 年度の学群コア・カリキュラムに係る FD 活動などでの議論を踏まえ、平成 26 年度に、国際教育協力関連科目として、新たに「国際教育政策論」（英語科目）を開講し、学群コア・カリキュラムの充実を図った。当該科目の受講者は、11 名（教育学類 5 名、心理学類 4 名、障害科学類 2 名）を数え、授業後の感想コメントを収集して、学生の学修、並びに教員のリフレクション資料として生かした。また、教員の主宰する研究会や社会活動に学類の垣根を越えて参加する、人間フィールドワーク I では、学群学生が今年度はこれまででもっとも多い 28 名の単位認定者があった。I での学修の深化を期す、人間フィールドワーク II 及び III における継続受講者の増加を図ることが課題となっている。学群コア・カリキュラムの開設科目は、学生による授業評価や授業後の感想コメント等から、おおむね良好な評価を得ている。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

学群コア・カリキュラムの科目群のうち、各学類専門基礎科目については、学生による授業評価を実施し、担当教員はもとより、教育課程委員会などとの共有を図り、事後の改善へと活用を行っている。

教育学類では、授業評価や履修状況の分析から、オムニバス型で実施する必修科目の担当者を、研究分野の配置のバランスから見直しを図った。心理学類では授業評価委員会を設置して、一部を除く全科目で授業評価を行い、その結果を教員で共有した。障害科学類では、学類教育会議で実施の周知に努めた結果、70%を超えた授業で実施され、全学共通 4 質問の集計結果からは、おおむね 90%が肯定的な回答を行っていた。

「人間学群教育学類・心理学類・障害科学類と一部共通」



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

学群コア・カリキュラム科目である「キャリアデザイン入門」では、平成 26 年度も 3 名の卒業生を講師として招き、就職活動、職業意識、社会で働くことの意義について講演をいただいた。授業のあとは、学群長、学類長、就職委員会委員が懇談し、卒業生からの学群教育への意見・提言を聴取した。また、1 月 31 日（土）には、筑波大学人間学類卒業生で家庭裁判所調査官を招聘し、「家庭裁判所調査官の仕事と生き方」を演題に、人間学群講演会（人間学群主催・学群 FD 活動）を開催した。当日は、休みにもかかわらず、人間学群学生の外に、全学から 80 名近い参加者が得られた。これらの成果は、教育課程委員会や就職委員会の今後の活動に反映する。

人間学群を構成する 3 学類は、大学院専攻、教員組織などと連携して、同窓会組織の会合（ペスタロッツ祭、心友会総会、障害科学会等）を定期的に開催しており、卒業生の意見聴取の場とするともに、在校生との交流の場ともなっている。

「人間学群教育学類・心理学類・障害科学類と一部共通」

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

人間学群および各学類では、成績評価の基準・方法を科目毎にシラバスに明記しており、これに基づき各科目で単位を認定している。単位取得の上限については、学群オリエンテーション等にて説明を行っている。オムニバス形式の授業では、担当者ごとの評価を総合し厳格に成績評価を行っている。成績の経年的変化を追跡可能にしている。

なお、平成 25 年度入学生から導入された GPA 制度は、前年度の諸課題を踏まえて新入生オリエンテーション等を通じて丁寧な説明を徹底した。

「人間学群教育学類・心理学類・障害科学類と一部共通」

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

各学類では、教育内容や教育方法の改善を行うために、学生からの要望とその対応を丁寧に行った。教育学類では、大学院の関連専攻と教育能力の向上のための FD 研修会を実施した。心理学類では 2

年生の必修科目である「心理学英語セミナー」について授業評価を実施し、分析結果は試験結果とあわせて教材等の改善および授業のすすめ方に反映させるための議論を重ねた。障害科学類では、FD 研修会として、障害学生支援研究会（障害学生支援室との共催）や「カザフスタンのインクルーシブ教育」に関する講演会の開催（大学院障害科学専攻との共催）を行った。

「人間学群教育学類・心理学類・障害科学類と一部共通」

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

人間学群では、このことの実施はしていない。複数教員が担当する授業では、とくに授業内容、方法の整合を図るとともに、評価の実施、改善に係る情報交換が行われている。

「人間学群教育学類・心理学類・障害科学類と一部共通」

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

人間学群では、このことの実施はしていない。各学類において、就職支援、留学支援、障害学生支援などの方針等に基づいて研修会などを実施している。

「人間学群教育学類・心理学類・障害科学類と一部共通」

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

人間学群では、このことの実施はしていない。学群における多様な入試実施による多様な学生の受け入れを前提に、補完的な教育を実施している。心理学類では、秋学期入学向けに、心理学の基礎的な科目について、授業担当者と大学院生による個別指導などを実施した。障害科学類では、推薦入試合格者に対して、入学まで間、学習意欲と学力が維持されるよう特定の課題を与えている。

「人間学群教育学類・心理学類・障害科学類と一部共通」

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

学群コア・カリキュラム関連科目である「人間フィールドワーク」では、教員や関係の大学院生が主催する研究会について、年度初めに紹介し、情報を発信している。自主的な研究会などへの参加は、人間フィールドワーク科目として履修登録が推奨され、その数は単位認定により増加傾向にある。

学群では、学生が購入するには高額の参考書籍（心理学関連）を、国家試験の問題集等の参考図書（障害科学関連）を学群事務室に配架し、自主学習を支援している。

「人間学群教育学類・心理学類・障害科学類と一部共通」

J. 今年度の FD 活動の特色

平成 26 年度の人間学群 FD 活動としては、第一に学群教育の国際化プロジェクトの計画、実施を取り上げる。年度初めに学群教育の国際化プロジェクト WG（代表：学群長）を立ち上げ、実施計画を立案し、12 月 14 日（日）から 12 月 19 日（金）までの間、交流協定校であるホーチミン市師範大学に学群学生 6 名を引率して訪問し、日本語学部および特殊教育学部学生との交流活動を実施した。あわせてホーチミン市の幼稚園、インクルーシブ小学校、障害児教育諸機関の訪問見学を行い、関係者との意見交換によって、国際教育協力に係る現状の理解と問題意識の深化を図った。関連の経費は、学群予算として計上した。なお、ホーチミン市訪問の学習成果を高めるために、事前学習、事後学習を FD 活動として位置づけた。事前学習は、ホーチミン市障害児教育担当教員の筑波大学および附属特別支援学校における共同的な授業研究の成果発表会（11 月 21 日筑波キャンパス）への参加である。事後学習は、学群の学生及び教員向けのホーチミン市交流活動等報告会の開催である。事前、事後の活動を含めたホーチミン市師範大学等の訪問は、参加学生に我が国の教育の知の成果と課題を鮮明にするとともに、国際教育協力の意識の一層の喚起につながったことが確認された。引き続き、本プロジェクトを継続するとともに、その成果と課題については、学群コア・カリキュラムの整備、充実に供するよう検討をすすめる。

第二に、人間学群講演会の開催を取り上げる。すでに上述したので詳細は割愛するが、学群コア・カリキュラムのキャリアデザイン関連科目の補完性を指摘でき、また人間学群のみならず全学関係学生、大学院生にとっても有意義な情報提供の場となった。

K. その他（FD 活動に対する取組み）

学群としての FD 活動の計画、実施、評価に係る議論は、主に学群運営委員会において継続的に実施し、内容のさらなる深化を図りたい。

「人間学群教育学類・心理学類・障害科学類と一部共通」

教育学類

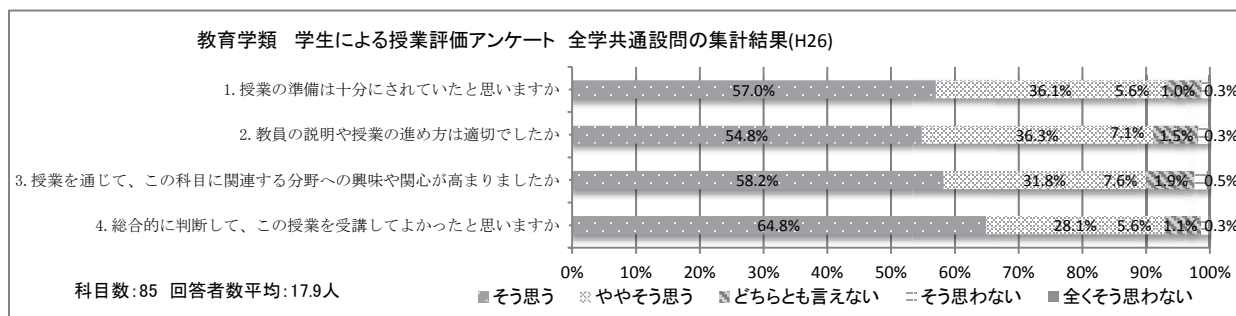
A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

平成 24 年に認可された初等教育学コース（小学校教員免許状の取得が可能となるプログラム）を従来の学類カリキュラムの中に組み込みながら、実施に移している。特に、初等教育学コースを履修しようとする学生（教育学類生のみならず、全学学群・学類生も含めて）に対しては、年 3 回のガイド

ンスを義務づけ、履修方法や心構えなどについて説明している。また、平成 26 年度には筑波大学附属小学校において、十分な事前指導とともに、教育実習を 4 週間実施した。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

学生による授業評価や学生の履修状況の分析に基づいて、オムニバス型で実施している必修授業科目の担当者の研究分野の配置のバランスについて見直しを図った。また、学生連絡会（年 2 回開催）、学群パーティ（年 1 回開催）において、学生の意見・要望を聴取している【人間学群共通】。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

人間学群のコア・カリキュラム「キャリアデザイン入門」において卒業生による就職活動や働くことの意義などについての講義が行われている。その際、講義の後で別室において、その卒業生から学群教育・学類教育について意見をj得ている【人間学群と一部共通】。

また、毎年 3 月に OB 教員や卒業生・修了生などを迎えて開催されるペスタロッツ祭の際に、意見聴取を行っている【教育学専攻、教育基礎学専攻、学校教育学専攻、教育学域共通】。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

成績評価の方法をシラバスに示すとともに、単位取得に関する上限を設定していることの意味を 1 年生のオリエンテーションや学生連絡会等で周知するようにしている。また、25 年度より導入された GPA について教育会議で周知徹底するとともに、成績評価について検討している。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

クラス連絡会において学生から出される授業改善等要望（教育方法、教室の環境整備の改善など）に対し、真摯に耳を傾け、積極的に応える努力をしている。また、教育能力の向上に寄与する FD 研修会を行っている【教育学専攻、教育基礎学専攻、学校教育学専攻、教育学域共通】。

2 つの授業科目を 27 年度よりジュークボックスシステムに提供することを決定した。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

個々の教員に授業参観、授業評価を実施することは義務づけられてはいないが、複数の教員で担当する授業科目では、相互に授業内容についての意見交換を行っている。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員による授業方法に関する研修会を開いた【教育学専攻、教育基礎学専攻、学校教育学専攻、教育学域共通】。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

補完教育（リメディアル教育）として制度的に位置づけられたものはないが、「フレッシュマン・セミナー」（1 年担任が担当）を通じて、新入生の学習状況・生活状況の把握に努めるとともに、新入生の個別のニーズに応じた指導・助言を行っている。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

教育学類においては、カリキュラムを 4 系列（人間形成系列、学校教育開発系列、教育計画・設計系列、地域・国際教育系列）で構成し、各系列で設定する実践演習の科目において、教員が主宰する研究会への参加を単位化できることになっており、自己の発見した研究課題について、解決するための方法等に関する自主的な学習を促している。また、単位にはならないが、教員と大学院生が集う研究会に、学類生も興味・関心に応じて積極的に参加することを奨励している。

J. 今年度の FD 活動の特色

グローバル化に対応するために、学群教育の国際化プロジェクトを実施した【人間学群共通】。

K. その他（FD 活動に対する取組み）

学類長と FD 窓口教員 2 名が協力し、FD 活動を計画・実施する体制を構築している。

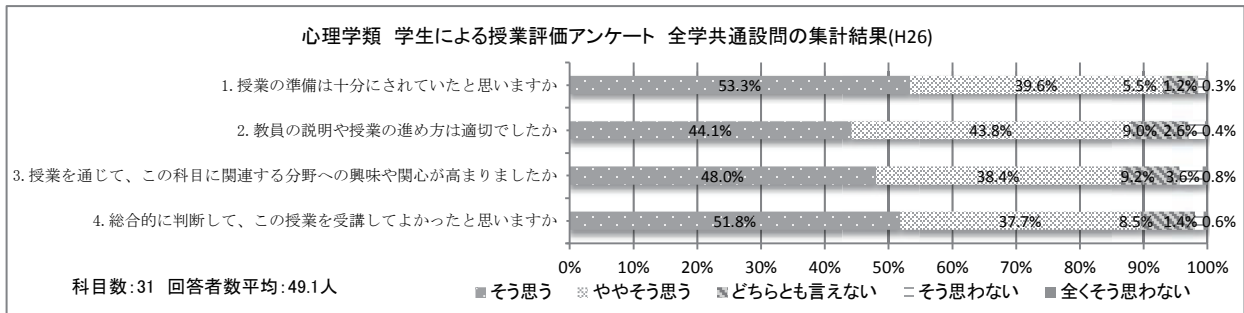
学類 Web ページを開設するとともに、毎年更新し、学類の顔が受験生や学類学生や社会に対して見えやすいようにしている。

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

人間学群コア・カリキュラム担当者及び学群構成委員により、「心理学Ⅰ・Ⅱ」、「キャリアデザイン入門」、「キャリアデザイン自由研究」、「人間フィールドワークⅠ・Ⅱ・Ⅲ」について履修状況などをもとに現状の問題を分析し、対策を検討した（教育学類、障害科学類共通）。また、現在関連団体で協議されている心理師国家資格の学部カリキュラム案についての情報を全構成委員で共有し、博士前期課程心理専攻と連携しながら、心理学類—心理専攻縦断型科目の将来的な開設可能性を検討した（心理専攻と共通）。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

心理学類授業評価委員会を設置して、少人数演習科目を除く全科目で授業評価を行ない、その結果を教員で共有した。また従来より独自授業評価を実施してきた、学群コア科目「心理学Ⅰ・Ⅱ」について、平成26年度も継続的に実施しその結果は担当教員間で共有した。その他、総合科目といくつかの専門科目（「比較発達行動学」「社会心理学」等）で継続的に授業評価を行い、現在、結果の分析と検討を進めている。



心理学類では毎年、学生委員を中心に、クラス担任、学類長、支援室事務員同席のもとクラス連絡会を年2回開催し、カリキュラムや学生生活について学生代表の質問や意見を求めている。平成26年度は2学期の問題点やGPAについて意見を交換した。

学生の履修状況については、学群教務と連携を取り、クラス担任が全般的に成績の振るわない学生と面談し、その後の履修方法について指導を行った。個々の授業（特に必須科目）については、担当教員が成績の振るわない学生の指導を行った。また、精神的に不安定な学生については、クラス担任・卒論指導教員などが中心となって、対策委員会を作り、支援を行った。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

心理学域には、東京文理科大学・東京教育大学以来の心理学関係の学類・大学院専攻のOB・OGによる同窓会組織があり、毎年開催している同窓会総会で、筑波大学以外に勤務している同窓会委員より心理学類への期待や教育内容の改善など、外部評価的な意見を得ている。また、人間学群のコア・カリキュラム「キャリアデザイン入門」ならびに就職支援講演会において、心理学類卒業生を講師として招き、就職活動や働くことの意義などについて講演を依頼し、その際学群長・学類長が卒業生から学類教育について意見を得ている。今年度は法務省心理職、家庭裁判所調査官として勤務している卒業生から意見を聴取した。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

心理学類では毎年度、授業科目ごとに評価基準をシラバスに明記した上で成績評価を行っている。

また、今年度は、GPA制度の運用上の課題を、学類教育会議などで複数回にわたって取り上げ、関連・基礎・自由科目をGPA対象科目にすることの問題点について議論し、情報を共有した。

従来通り、オムニバス形式の授業である「心理学基礎実験」、「心理学研究法」、「心理学Ⅰ・Ⅱ」、「心理学方法論」、心理学類開講の総合科目「心の実験室1・2・3」では、担当者ごとの評価を総合し、厳格に成績評価を行った。特にオムニバス形式の講義科目（「心理学Ⅰ・Ⅱ」、「心理学方法論」、「心の実験室1・2・3」）では、年度間で試験の難易度に大きな差が出ないように配慮するために、成績の経年変化を追跡調査している。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

一昨年度から始まった2年生対象の必修科目「心理学英語セミナー」について、最終回に授業評価アンケートを実施し、その量的分析・自由記述の質的分析と試験結果を踏まえて、担当教員が教材や授業の進め方について、次年度へ向けての改善点を議論した。

今後の学類教育のあり方について、学類教育会議で検討した。今後の少子化やスーパーグローバル

大学構想との関連で、育成する人材目標、アドミッションポリシーのあり方とともに、今後の心理学類の目指す教育に付いて、議論を重ねた。これは、今後も継続することを教員間で確認し共有している。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

個々の教員へ授業参観を義務化していないが、教員の中には、自主的に授業参観を行い、資料作成やプレゼンテーション法の改善に努めている者はいる。

例えば、「心理学英語セミナー」では、担当教員相互が互いの授業の様子を見学し合うなどして、各自の授業の参考にした。

また、必修科目である「心理学Ⅰ・Ⅱ」は共通の教科書を利用し、授業内容の水準を揃えるようにしている。同時に授業評価も行っているため、結果や学生の意見を教員が共有でき、翌年度以降の授業の改善に活用できている。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員については、着任時に学類長から、学類の特徴や授業のあり方等に付いて説明した。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

秋学期入学者向けに、専門基礎科目（心理統計等）について、説明し、授業担当教員と院生による個別指導等を行った。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

オフィスアワーを利用して個別の学習相談に乗っている。

WEB版シラバスに参考書を紹介し、自主学習への配慮を行っている。

学群教育充実経費を使って発達心理学、教育心理学、臨床心理学の新しいDVD教材と心理学Ⅰ・Ⅱへのテキストである「ヒルガードの心理学」最新版翻訳を購入し、学群事務室で学生に貸し出し、各学生の自主学習の充実化を図った。

J. 今年度のFD活動の特色

スーパーグローバル大学プロジェクトとの関連で、今後の教育組織のあり方、人材育成の目標、アドミッションポリシー、カリキュラム構成のあり方等を学類教育会議で議論した。

また、4技能外部英語検定試験の導入の意義、対応策等について、議論を重ねた。

K. その他（FD活動に対する取組み）

1年間を通じて学類教育会議の時間帯の中で、今後の学類教育のあり方、人材育成目標のあり方、入試方法について複数回にわたり全員で検討する機会を設けた。4技能外部英語検定試験における利用について議論した。

他に、春と夏の2回のオープンキャンパスの計画・実施を行った。また、高大連携による出前講義の実施（総計17校への出前講義と3件の学類説明会の実施、5件の研究室訪問受け入れ、米軍子弟向けの合宿研修）、心理学類の広報活動、全学FD研修会への参加（心理学類担当教員）などを行った。

障害科学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

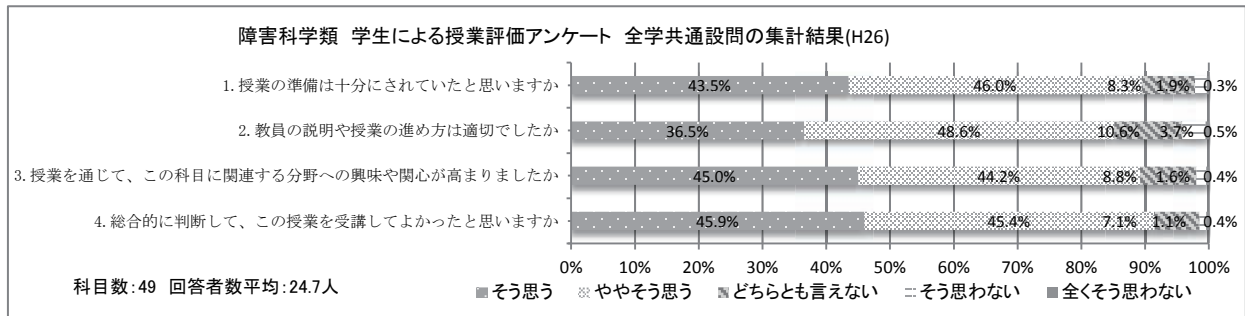
本学類のカリキュラムは3つの履修モデルで構成されている。すなわち、障害科学全般を広く学び研究職や心理職などを旨とする障害科学履修モデル、特別支援教育の教員や研究者を旨とする特別支援教育学履修モデル、障害福祉を学んで社会福祉士を取得し公務員などを旨とする社会福祉学履修モデルである。これら分野のリーダー的人材を養成するのが本学類の目標であり、資格取得に必要な授業科目を維持する一方で、学生へのアンケートやクラス連絡会における要望の聞き取り、平成25年度の2学期制移行時におけるコマ数の制約などに基づき、専門基礎科目や専門科目の一部を整理統廃合することにより、カリキュラムを改善してきた。

コマ数の制約の都合から、特別支援教育学履修モデルと社会福祉学履修モデルの一部授業科目の曜時限が重複しており、学生から重複を回避するよう要望が出ていたが、平成27年度に向けて一部科目の曜時限を調整し、重複を回避した。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

授業評価アンケートは、教育会議などにおいて実施の周知につとめた結果、春学期は本学類専門科目の7割超の授業で実施された。全学共通4質問の集計結果を見ると、「そう思う」と「ややそう思う」を合わせておおむね9割に達しており、全学的にみても本学類の授業は教育効果をあげていると考えている。これは、本学類では全学での授業評価アンケート導入以前より、専門基礎科目で独自の授業評価アンケートを実施したり、各授業の担当教員が独自にアンケートを実施したりし、授業改善に地道な努力を重ねてきた結果であると考えている。ただし、4つの質問の中では「教員の説明や授業の進め方は適切でしたか」において「そう思う」「ややそう思う」の好評価が若干少なくなっており、授業

の準備や結果と比べ、授業中のプレゼンテーション等に課題がある可能性が考えられた。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

学域が母体となって組織された障害科学学会は同窓会としての役割も担っており、卒業生の意見聴取の機会となっている。また、人間学群のコア科目「キャリアデザイン入門」では、毎年卒業生を招き、就職活動や社会で働くことの意義などについて講演をしてもらっているが、その際、卒業生本人や就職先関係者との情報交換により教育効果の検証のための情報を収集し、教育の改善に役立てた。[人間総合科学研究科障害科学専攻・人間学群教育学類・同心理学類と一部共通]

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

クラス連絡会や新入生オリエンテーション等において、履修単位数の上限や GPA の意義について学生に周知した。また、成績評価の方法をシラバスに明示するようにしている。平成 25 年度より導入された GPA については、成績分布の決定に際し議論を重ね、導入後も成績分布の原則を教員に周知するよう配慮してきたが、本学類の学生の GPA は比較的高めになっている。これは、分野の性質上モチベーションの高い学生が集まりやすいこと、比較的早期からカリキュラムマップが確立しており各授業の目標が明確であること、これらの相乗効果により目標を達成する学生が比較的多いこと等が背景にある要因であると考えている。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

学類各学年クラス担任を中心とする運営委員会において、授業実施の在り方や学生指導の在り方について、各学年の状況を共有し議論している。また、障害学生支援室と障害科学類の共催により、障害学生支援研究会を実施し、FD 研修会と位置付け、障害学生の支援に関する研修を行っている。さらに、教員採用試験に関係する研修や特別支援教育にかかわる講演会のほか、人間系障害科学域関連教育組織合同でカザフスタン国立大学教授による「カザフスタンのインクルーシブ教育」に関する講演会を行い、国際的な視野に立った活動を FD 研修会と位置づけ、取り組んだ。[人間総合科学研究科障害科学専攻と一部共通]

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

一部の教員は教員免許状更新講習を担当しており、これは教員相互の授業参観をするよい機会となっている。また、人間系研究戦略委員会主催の人間系コロキウムは、授業そのものではないものの、他教員のプレゼンテーションを参観するよい機会となっている。複数教員で担当する授業については、各教員が実施した授業の内容および資料を共有し、相互に確認できる工夫を行っている。また、オムニバス授業については、平成 26 年度に全学の授業評価が導入される以前から長年授業評価を続けており、その結果を共有している。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員には年度当初に、学群教育の概要に関する説明会を実施した。学類スタンダードを資料として学類教育の基本理念を伝えるとともに、平成 25 年度から導入された GPA、平成 26 年度から導入された授業評価アンケートの意義について説明した。内容的には大学院障害科学専攻と共通する部分が多く、また、学類と障害科学専攻の一体的教育を目指していることから、この新任教員 FD 研修会は大学院障害科学専攻と共同で開催した。さらに、障害学生支援室と共催して、障害学生支援に関する FD 研修を行っている。[人間総合科学研究科障害科学専攻と一部共通]

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

障害科学は大学で初めて学ぶ教育学、心理学、生理学、病理学、福祉学、哲学などを基盤としており、このため補完教育に対するニーズは少なく、したがって体系的な補完教育は行っていない。ただし、プレゼンテーションスキルや語学スキル、コンピュータ・リテラシー、また、課題消化スケジュールの管理スキルには若干の個人差が見られることから、クラス担任が実施する導入的授業「フレッシュマンセミナー」「障害科学セミナー」等を通じて、学生の学習状況・生活状況の把握に努め、個別のニーズに応じた指導・助言を行っている。なお、推薦入試合格者に対しては、合格決定後入学までの間に行うべき読書課題（障害科学分野の入門的文献を読む）を与えており、合格から入学まで

の数か月間学力が維持されるよう配慮している。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

1 年次秋学期の「障害科学セミナー」等を通じて、主体的に調べるスキルの育成につとめている。この「障害科学セミナー」の成果に基づき、平成 25 年度、平成 26 年度と雙峰祭に学研企画で出展し、1～2 年生が学修成果を主体的にプレゼンテーションした。また、教員が行っている研究会への参加を 1～2 年次でも単位化しており、自主的な学習機会への参加を促している。さらに、平成 25 年度の 2 学期制移行以降、春 C モジュールには極力授業を入れないよう設定し、学生の主体的な課外活動や海外修行に配慮している。

いわゆる補習授業は行っていないが、期末試験やレポートに対する評価やコメントを学生へフィードバックしたり、授業中に小テスト実施したりすることを、教育組織として奨励している。また、筑波大学 Moodle を活用した学習支援についても、可能な教員から取り組み始めている。この他、シラバスに参考図書や自習教材を記載するように努めたり、学群事務室に社会福祉士国家試験の問題集等の参考図書を独自に配架したりしている。

J. 今年度の FD 活動の特色

平成 26 年度の特色は、全学の学群教育改革の理解推進、およびグローバル化を軸とした FD 活動であった。第 1 に全学の授業評価アンケートの導入である。調査項目について議論を重ねるとともに、実施の周知につとめた結果、春学期は本学類専門科目の 7 割超の授業で実施された。第 2 にグローバル化への対応として、英語による専門基礎科目 Current Topics on Disability Sciences を開設し、多くの教員がオムニバス形式で本授業を担当することにより、英語による専門の授業の足がかりを築いた。第 3 に、やはりグローバル化への対応の一貫として、学群長ほかの引率により、教育学類、心理学類とともに、ベトナムのホーチミン師範大学への海外研修に数名の学生を送った。第 4 に、これもグローバル化への対応の一貫として、シラバスの英語化作業を進めた。[人間総合科学研究科障害科学専攻・人間学群教育学類・同心理学類と一部共通]

K. その他 (FD 活動に対する取組み)

学類長、教育課程委員長、学類総務担当教員からなる FD 委員会を構成し、FD 活動を計画、実施する体制を構築している。また、本学類の FD 活動では、学術的あるいは親睦的な学生と教員の交流による、率直なコミュニケーションが行える場を設けることを重視しており、今後も発展させたい。[人間総合科学研究科障害科学専攻と一部共通]

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

学群の教育目標に従い、各学類がそれぞれの特性に基づく基本方針を設定し、体系的かつ学際的な教育課程の編成に努めている。平成 26 年度には、従来の各学類 2 名の委員で構成する学群教育課程委員会を改組し、各学類、教育課程委員 1 名とグローバル委員 1 名から成る学群教育課程・グローバル委員会を組織して、グローバル化に重点を置いたカリキュラムの検証・改善を議論した。特に、平成 22 年度に開設した文部科学省「国際化拠点整備事業（グローバル 30）」生命環境学際プログラム（平成 25 年度事業終了）が学群横断型学際カリキュラムとして完成度の高いものとなったため、そのシステムを基盤とした学位プログラムの構築に向け検討を進めた。

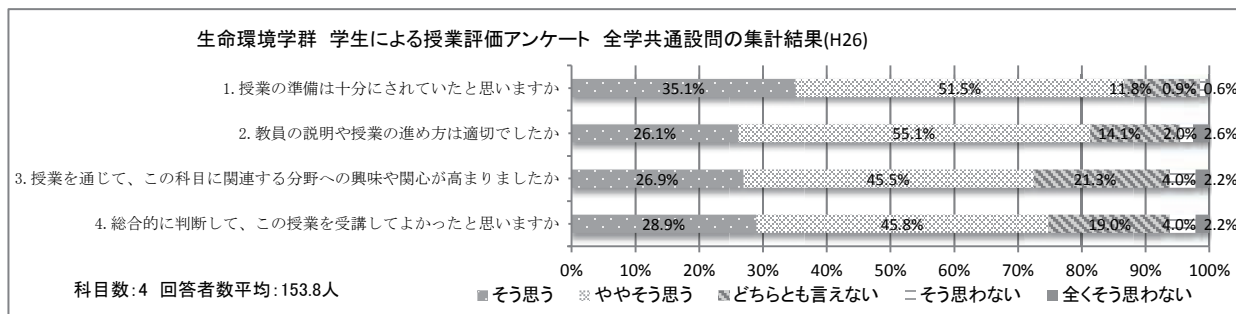
平成 19 年度から開設している学群コアカリキュラムについての検証や、学群共通の初年次教育科目「フィールド教育と安全性」（仮）の新規開設計画策定などは、翌年度の継続課題となった。また、専門基礎科目として関連学類が協力して開設している生物学実験、地球科学実験、物理学実験、化学実験については、理工学群の関連学類とも協議しながらカリキュラム改革を行い、2 学期制に対応した教育効果の高い開設形態で実施した。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

平成 26 年度から本格実施された、全学授業評価アンケートについて、学群コアカリキュラムは開設各学類が実施し、科目毎の集計結果を 3 学類ですべてデータ共有して授業改善に役立てていくこととした。

学群コアカリキュラム 8 科目のうち、4 科目でアンケートを実施した。平成 26 年度は、全学共通設問 4 問すべてで 7 割以上の学生が肯定的な回答（そう思う、ややそう思う）をしており、関連領域の学生を対象とした授業として成功していると言える。今後、年度毎の変化を追い、問題点が生じたら学群 FD 委員会でポイントを整理し、学群教育課程・グローバル委員会で具体的な改善策を策定し実施する。

また、各学類のクラス連絡会などで提言された問題の中で、学群レベルで検討すべき課題については、学群教育課程・グローバル委員会、学群 FD 委員会等で取り扱う体制が構築されている。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

各学類の教育内容・実施体制の独自性に配慮し、学類を単位として取り組んでおり、学群としては実施していない。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

各学類の教育内容・実施体制の独自性に配慮し、学類を単位として取り組んでいる。学群としては特に、生命環境学際プログラムについて、成績評価基準を作成し授業担当教員全員に配布して厳格な成績評価を行う体制を構築している。学群コアカリキュラム科目については、今後の課題として検討を進めている。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

学群としては特に、教員のグローバル化を推進するための FD 研修会を開催した。平成 26 年 10 月には、Dr. Olu Ajilore (Univ. of Illinois-Chicago) による効果的なプレゼンテーション手法を活用した英語セミナー形式の研修を、平成 27 年 2 月には、アクティブラーニングの講義形式で「ボルドー大学教員による特別講義」を実施した。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

各学類の教育内容・実施体制の独自性に配慮し、学類を単位として取り組んでおり、学群としては実施していない。学群コアカリキュラムについては、担当学類が実施して効果を上げているものがある。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

全学の新任教員研修への参加を推奨し、学群としては特に開催していない。新任教員に限定しない活動としては、項目 E に記載した研修会等、シンポジウムを開催しており、新任教員も積極的に参加している。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

各学類の教育内容・実施体制の独自性に配慮し、学類を単位として取り組んでおり、学群としては実施していない。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

各学類の教育内容・実施体制の独自性に配慮し、学類を単位として取り組んでおり、学群としては実施していない。

J. 今年度の FD 活動の特色

学群全体での教育・運営の重要性を考慮し、グローバル化に向けた学群共通カリキュラムの改善や各学類のカリキュラムの整合性の検証などを行う学群教育課程・グローバル委員会、学群全体での FD を推進する学群 FD 委員会、学群全体での広報戦略を検討・実施する学群広報委員会、メンタルヘルス問題等の学生生活に係る問題の学類間連携・情報共有を図る学群学生生活委員会、生命環境学際プログラムを中心にグローバル人材育成を検討するグローバル 30 運営委員会といった学群全体での機能的な委員会組織を構築し、年度初めに重点施策等を確認して効果的な運営を行った。また、各委員会の連携を図るため、年間 5 回の合同委員会を学群長・学類長会議と併せて開催し、各委員会のタスクの実施状況を共有し、議論を深めながら施策を実行した。

K. その他（FD 活動に対する取組み）

1. 学生の修学・研究活動等の活性化を図るため、平成 23 年度に「生命環境学群学生表彰」を新設したが、年々、顕著な功績をあげた多くの学生が推薦されるようになり、効果が出始めている。
2. 受験生等に学群全体の魅力を効果的に伝えられるように、生命環境学群パンフレットを作成し、進学説明会などで配布した。

生物学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

カリキュラムの変遷・現状をデータベース化により正確に客観的に把握しつつ、学類の教育目標やその他の教育効果データと照らし合わせ、必要な改善を適確に実施するよう努めている。

1. グローバル人材育成：平成 25 年度からの 2 学期制への移行を契機として、グローバル人材育成を重視したカリキュラムの充実のため、2 年次から 4 年次の必修科目であった専門語学（英語）を 1 年次後半から開講し、到達目標に応じて段階的にステップアップできる一貫性のあるプログラムへの再編を段階的に行った。また、英語で授業を行う専門科目を平成 26 年度から 2 科目増やし、日本人学生主体の生物学専攻の専門科目の約 2 割にあたる 30 科目を開設した。

2. 授業の構造化・アクティブラーニング：平成 26 年度「TA・TF を活用した主体的学修を促す教育推進事業」に「生物学類専門基礎教育における双方向アクティブラーニングを促進する TA・TF の活用」が採択され、生物学類専門基礎科目で、英語版教科書の導入、授業の構造化、アクティブラーニングの導入、授業内容の Online での公開などの取り組みを TA を採用して行った。年度末に検討会を開き、効果の高かったものは平成 27 年度も科目を拡大して継続実施することとした。

3. 日本人学生と留学生との交流：日本人学生と留学生との交流を図り、世界の文化・思想を学ぶ機会を提供するため、サイエンスコミュニケーションを教材とする専門英語の授業（1 年間）およびクラスセミナー（一部の時間）など学生間の交流の機会が多い授業を日本人学生と留学生と一緒に受講するようにした。

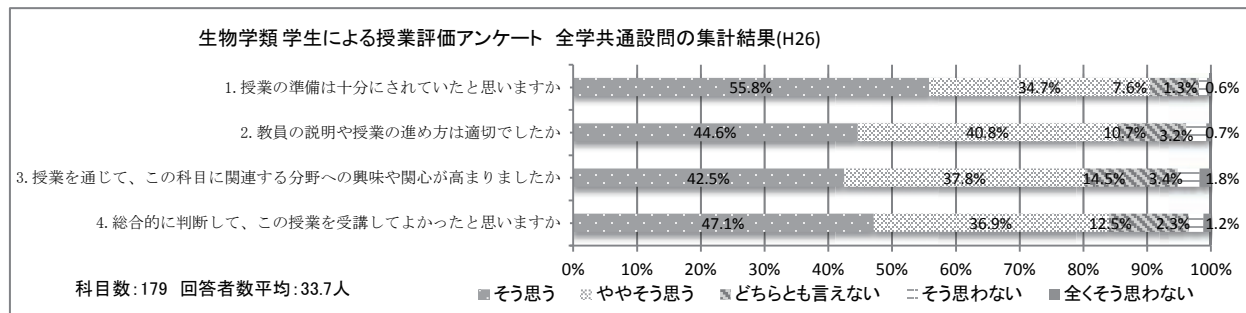
B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

1. 学生による授業評価：平成 26 年度より、原則的にすべての生物学類科目についてマークシート方式の授業評価（全学共通設問中心の選択式設問）を並行して導入し、TWINS システム（記述式設問中心）と相互補完する授業評価システムとして実施した。全学授業評価アンケート（マークシート）は卒業研究やチューター制科目なども含め全科目を対象に実施した。対象科目の 98%にあたる 179 科目で回答が得られた。すべての設問について 8 割以上の学生が肯定的回答（そう思う、ややそう思う）をしており、全般的に満足度の高い授業を提供できていると言える。また、従来から実施している記述式設問主体の「TWINS 双方向型リアルタイムシステム」による授業評価もチューター制など受講生の限定される科目以外のすべての生物学類科目について実施し、評価結果と担当教員のコメントを授業期間中から毎日リアルタイムに受講学生と担当教員に TWINS で完全公開した。学期・モジュールごとに対象科目すべての集計結果を学類教育企画室でチェックし、問題のある授業があった場合にはカリ

キュラム委員会による指導を行えるようにして、学類全体のファカルティ・ディベロップメントを推進した。

2. クラス連絡会（7月、2月に開催）： 学生からの授業改善等の要望を収集し対応した。

3. 成績不振学生の対応： 毎学期、成績不振学生をリストアップし、クラス担任または学類長が面接指導した。また、必修科目を連続欠席した学生がいた場合、担当教員が生物学類長室に連絡し、学習意欲の減退や不登校を早期に発見し早期に指導する体制を構築して対応している。また、平成 23 年度から「長期欠席者の指導等について」の申し合せを作成し、適切な指導体制が確実に取れるよう工夫している。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

1. つくば生物ジャーナル： 学類発行のオンラインジャーナルに卒業生からキャリア支援記事や提言などを投稿してもらって掲載している。学類の教育課程や教育方針決定の参考としている。

2. 卒業生懇親会（11月）： ホームカミングデーの全学プログラムに引き続き、生物学類卒業生による懇親会を開催し、卒業後 20 年の卒業生から要望・意見・提言を聴取した。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

評点分布による教育水準評価： 成績評価基準ガイドラインを設定することで、学生の学習意欲向上を図ると同時に、達成すべき水準の向上を目指している。達成目標に到達した学生を B 評価とし、特に優れた者を A+・A 評価とするこのガイドラインは、シラバスとあわせ、あらかじめ全学生に周知した。各科目の課題設定が適切であったかを検証するため、生物学類開設の全科目の評点分布一覧をオンライン学務システム TWINS を活用して作成し、全教員で共有（毎学期学類教員会議で教員相互に討議）するとともに、上記ガイドラインに合わない科目に関しては担当者から理由・意見を聴取することで、学類全体として適切な成績評価体制を確立した。また、平成 25 年度から全学的な GPA 制度導入に伴い成績評語 A+が増えたため、改訂した成績評価基準ガイドラインの運用を開始した。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

双方向リアルタイム・コミュニケーション： TWINS Web 入力システムを活用し、全授業科目について対面授業時間外にも、受講学生と担当教員の相互コミュニケーションが容易に取れるようにしたことで、授業の事前準備学習や事後学習の支援体制が充実し、幅のある授業展開が可能となった。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

1. 教員相互の授業参観： 教員間で自主的に実施している例はあるが、学類全体で体系的なアレンジはしていない。

2. 教員相互の授業評価： 教員相互の授業参観に基づく相互評価は実施していない。FD 検討会（生物学類教員会議で実施）では、学生による授業評価と教員のコメント、全科目の評点分布などの情報を全教員で共有し、それらの情報に基づき教員相互に授業についての議論や評価を行った。問題のある授業科目については、担当者からの理由・意見の聴取、カリキュラム委員会及び学類長による指導などで対応した。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

平成 26 年度新任教員研修会は学類としては実施しなかった。授業評価システム、成績評価基準ガイドラインなど、学類独自の FD システムについては教員会議や電子メールなどで新任教員にもわかりやすい形で周知している。新入生クラス担任になる教員を対象に、クラス担任連絡会をオンラインで開催し、クラス担任の役割や学生指導の方法などについて重要事項を確認した。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

入学手続きを完了したすべての学生に、入学後に必要な学力やスキルを記した課題を送付し、入学前の自主学習を指示している。また、入学前の自主学習だけでは不安な学生がいる場合には「基礎から学ぶ遺伝の世界（いわゆるリメディアル生物）」の聴講を勧めている。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

1. 双方向リアルタイム・コミュニケーション： TWINS Web 入力システムを活用し、全授業科目について対面授業時間外にも、受講学生と担当教員の相互コミュニケーションが容易に取れるようにしたことで、授業の事前準備学習や事後学習の支援体制が充実し、幅のある授業展開が可能となった。(項目 E と共通)

2. 教員オフィスアワー・連絡先データベース： 授業担当全教員のオフィスアワーと e-mail などの連絡先を KdB Web シラバスシステムで一括管理し、Web シラバスなどを通じて学生に周知している。受講学生は、授業時間以外にも質問に訪れたり e-mail で質問したり、自主学習のサポートが得られる。

J. 今年度の FD 活動の特色

1. 成績評価基準ガイドラインを設定し、学生・教員に周知を始めて 9 年が経過し、7 割以上の科目が基準に合致する評点分布を取るよう改善され、平成 25 年度からの全学的な GPA 制度導入においても信頼の置ける GPA 活用が可能となっている。全学的な評点分布調査の結果でも、生物学類は極めて厳格な成績評価を実施していることが明らかになった。今後は本来のガイドライン導入の目的である授業内容高度化のさらなる推進が期待される。

2. 学類専門科目のうち 30 科目(平成 24 年度は 26 科目、平成 25 年度は 28 科目)を英語化して G30 生命環境学際プログラム科目と共通開講し、一般学生の国際的に活躍できる能力の育成強化を推進した。また、全学授業評価アンケートの学類からの設問で、教員の説明と授業資料の英語の比率について問い、授業の英語化の日常的な浸透を継続的に調査することとした。授業の英語化に関する学生アンケートを実施しクラス連絡会で議論するなど、学生の意向を丁寧に分析し授業改善に役立てている。

K. その他 (FD 活動に対する取組み)

1. FD 検討会(生物学類教員会議で実施)： 項目 F. 教員相互の授業評価に記載の通り。

2. FD 委員会： 生物学類カリキュラム委員会および学類教育企画室の各 FD 部門を統合・改組して、平成 19 年度から「生物学類 FD 委員会」(教員 5 名)を設置し、平成 20 年度にはその活動について「生物学類ファカルティ・ディベロップメント実施要項」(平成 21 年 1 月 21 日生物学類教員会議)として明文化した。生物学類 FD 委員会(学類教育企画会議と合同)は今年度もほぼ毎週開催した。

3. 「研究マインド応援プログラム」の実施： 学習・研究に対する意欲と能力により選ばれた 1~3 年生に対し、教員と大学院生のサポートのもと、希望する研究室で独自の研究テーマを追求する環境を提供している。各学年数名の学生が各自の興味を自主的に深めた学習・研究成果をあげており、学生の学ぶ意欲、動機付けを促進する効果が認められた。平成 26 年度も国際学術雑誌論文発表、国際学会発表、文部科学省第 4 回サイエンス・インカレ出場、学長表彰、学群表彰、学類表彰の受賞などの成果が出ている。

4. 就職支援 ML： 卒業生の 7 割が大学院に進学するため、いままでは学卒就職をターゲットにしたキャリア支援に手薄な面があった。そこで、キャリア支援教員と就職希望学生の ML を構築し、詳細な就職情報の共有ときめ細かな支援ができるように改善している。大学院進学後も希望学生には引き続き ML で就職情報を配信し、卒業後もサポートしている。

5. 学生表彰： 学生の修学・研究活動等の活性化を図るため、「生物学類学生表彰」を平成 23 年度から実施している。

生物資源学類

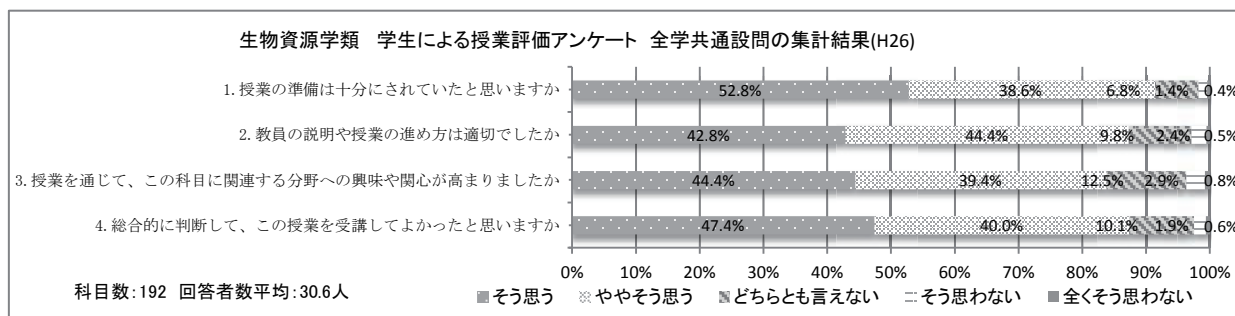
A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

平成 25 年度からの 2 学期制導入に伴い、専門科目、専門基礎科目の見直しを行った。特に各専門コースの教育の基盤となる基幹科目を見直すと共に、基本的には全ての学生が 4 コースの基幹科目を履修可能にするため、時間割上での重複を避けるよう配置した。これは、コース決定をする際、学生により幅広い選択肢を提供するためである。さらに、授業数が増加傾向にある専門科目に関しては、同じ時間帯での類似分野の授業重複の回避及び教員の負担軽減を考え、減少させる方向でカリキュラムを構築した。2 学期制になり 2 年を経たのみであり、これらの効果の検証には時間を要する。時間割では春・秋学期共に A・B モジュールに授業が集中し、C モジュールが空く傾向があり、今後対策が必要と思われる。また、留学生を対象とした G30 生命環境学際プログラム(生物資源学類主専攻)は整備されたが、今後は授業を通じての日本人学生との交流機会を増やし、相互に異文化理解能力・コミュニケーション能力の向上が必要である。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

生物資源学類では、平成 25 年度まで長年独自の授業評価アンケートを行ってきており、教員の授業改善に大きく役立ってきた。平成 26 年度からは大学の方針に従い、全学共通の設問 4 つに加え、本学類独自の記述式の設問 1 つ(この授業の優れている点、改善すべき点、など自由に記載せよ)を用意した。全学共通問題が無記名なのに対し、本学類の設問は、学生にも評価者として責任のある態度を求めため従来通り記名方式とした(記載内容によって学生個人がどのような利益・不利益も受けないように配慮している)。本学類のアンケート実施数は全ての学類の中で最も多い 192 科目であり、これまでの独自の取り組み

の成果と考えられる。全学のアンケートの集計は大学が業者に委託したため、本学類の事務職員の負担は軽減されたと思われる。改善すべき点とすれば、本学類の記述式の問いに白紙で出す学生がおり、人数の多い授業ほどその傾向が強かった。さらなる授業改善のためにも、少しでも多くの学生の意見を集約することが重要であり、アンケートに応えるよう指導する必要がある。



学類独自の授業評価アンケートは、毎年、各教員に返却する前に学類長及びFD委員長が目を通し、大きな問題がないかをチェックしている。問題があった場合は、FD委員長から担当教員に問い合わせることにしており、今年は1件の問い合わせを行った。学類や全学の授業評価アンケートとは別に、学生が自主的に授業評価アンケートを実施している。その結果やそこで集められた要望を、クラス連絡会で聴取し、学類や全学が実施するアンケートが拾い上げていない情報を得ることができた。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

広報委員会では、学類卒業生からのメッセージを、民間企業、官公庁、教員、大学院進学および早期卒業者のそれぞれから寄稿されたものを学類ホームページ上に定期的に掲載する他、毎年刷新する学類パンフレットに卒業生の進路等の情報を載せることで学類学生の修学意識の向上に役立っている。さらに、学生表彰、卒業研究優秀賞などの表彰者および選定理由などを広報して、学生のやる気の発掘に貢献した。また、各コースあるいは研究室関連の同窓会や研究会を充実させると共に、卒業生からの意見を教育に反映させている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

単位の実質化・成績評価の厳格化については、学生による自学が成績に反映できるような試験・レポートを課すことを目標とし、自学の程度が成績に反映するような成績評価を各授業担当教員に求めている。各教員も自学を促す工夫をするようになってきている。また、GPA導入に伴い、本学類ではA及びA+評価が全体の38%になるように各教員に求めている。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

生物資源学類では、平成25年度まで長年独自の授業評価アンケートを行ってきており、教員の授業改善に大きく役立ってきたと自負している。また、授業間連携を推奨しており、例えば、統計学関連授業(統計学入門、統計学基礎演習、基礎数学、数理科学演習、生物統計学、自由科目「基礎から学ぶ統計の世界」)において、授業内容や資料の共有、意見交換を例年通り行った。

学園祭実行委員会から指名の依頼を受け、当学類教員1名が学園祭で模擬授業を行った(全学で6名の教員。生命環境系では1人のみ)。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

適宜、授業参加を実施した。以下に例を示す：

「生物資源科学入門」全10回、1年次クラス担任が参観し、自らが担当する「生物資源科学演習」の授業の参考とした。

「物理学Ⅰ・Ⅱ」全30回、ほぼ半数の回を、教員1名もしくは2名が参観した。

「化学Ⅰ・Ⅱ」全30回。複数教員による分担講義だが、担当回でない教員も参観した。

「統計学入門」全15回。ほぼ半数の回を、教員1名もしくは2名が参観した。

「測量学」全5回。全回を、教員1名もしくは2名が参観した。

「基礎数学Ⅰ」全体の1/3(5回)を教員1名が参観した。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

附属坂戸高校(当学類教員が校長を兼務)と協力し、若手教員2名が同校で授業を実施する取り組みを毎年行っており、平成26年度も同様に実施した。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

1. 高校数学全体から大学初年級数学の初歩までを扱う「数学リメディアル教材」を作成し、新入生全員に配布した。「基礎数学Ⅰ,Ⅱ」「物理学」「統計学入門」「数理科学演習」などの授業で、適宜、利用した。

2. 新入生全員に数学プレースメントテストを実施し、支援が必要な学生の早期発見に務めた。この数学プレースメントテストは毎年実施しており、データを蓄積することで、年々の学力変動を追跡することも目的としてい

る。

3. 新入生を対象に、数学補習(リメディアル教育)を実施した。希望者のみを対象とし、特段のケアが必要な低学力のグループ(VIP クラス)を1つ設け、それ以外の学生は1年次のクラス別にわけた。上級生(大学院生も含む)と教員が指導者となって対応した。VIP クラスの学生(7~10名)には経験豊富な指導者3名で対応した。それ以外の各クラスは学生3~10人につき指導者1~2人程度の対応とした。この補習が終わった後、春C学期も、同時間帯に教室を開放し、自主的な勉強ができるようにした。その際、適宜、指導者が同席し、質問に対応した。

4. 英語補習を実施した。正規課目で毎週3時間の英語があるため、それに加えての英語リメディアル教育は、学生の負担が大きすぎる。今後は、正規課目と連動したリメディアル教育が必要である。

5. 平成27年度推薦・AC合格者を対象に、12月に在宅での基礎学力テストを実施し、それをもとに、オンラインで学習法を指導した。

6. 平成27年度推薦・AC合格者を対象に、1月10日にスクーリングを実施した。合格者は1名を除き全員出席。出席者には、入学までの間、自宅学習を支援するチューター(先輩学生又は教員)を個別に割り振り、学習計画を立てさせた。この活動には、新入生のクラス担任予定教員の半数(6人中3人)も参加し、学生情報の早期把握と情報共有を行った。

7. 平成27年度推薦・AC合格者を対象に、入学までの間、オンラインで学習指導を実施した。毎週末に入学者が電子メールで学習進捗状況をチューターに報告し、チューターが確認・助言するという仕組み。

8. 平成27年度前期地歴試験合格者を対象に、3月に在宅での基礎学力テストを実施し、入学までの学習法をオンラインで指導した。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取り組み

学生の自主勉強会「資源勉強会」を支援した。この勉強会は、有志の学生が、放課後に集まり、学年横断・分野横断で一緒に勉強するものであり、3年ほど前から継続している。

学習障害学生に対応するためのワーキンググループを組織し、活動した。

J. 今年度のFD活動の特色

平成28年度採用の就職活動の日程がこれまでとは大きく変わり、3月会社説明会開始で採用選考は8月、9月となり、学生の卒業研究の半分と重なることになった。FD委員はキャリア支援室や就職活動分析会社のセミナーに参加するなど、就職担当委員やキャリア支援室担当委員等と話し合い、学類教育会議等を通して、卒研生の就職活動への理解とメンタル面のケアについての各教員への理解を求めた。また、障害者総合支援法が平成24年度に施行され、各大学も障害者に対する更なる対応が必要になった。FD委員は障害学生支援室が主催するセミナーに参加するなど、障害学生に対する理解を深めるとともに、他の教員、特にクラス担任に対し積極的にセミナーに参加するよう促した。

K. その他 (FD活動に対する取り組み)

本学類では学長賞および学群長賞の推薦の他に、1年次必修科目である生物資源科学演習における優秀発表学生を各クラスから選考して学類長から表彰することで、勉学のモチベーションの啓発を行っている。後期学年ではさらに卒業研究優秀者を各コースで選考表彰している。加えて、新入生オリエンテーション、リメディアル教育などの学類での各種の教育活動に多大な貢献をなした学生にも感謝状を出している。これらにより、専門知識の修得だけでなく、学生自らがコミュニケーション能力を向上させることや社会貢献を行うことを推奨している。

新入生には「生物資源学類教員の担当授業科目と研究課題」という冊子(全92ページ;毎年更新)を配布し、学生と指導教員・研究課題のマッチングを支援している。

FDやリメディアル教育に関する文書・情報・データは、生物資源学類ウェブサイト公表している:

<http://www.bres.tsukuba.ac.jp/~FD/>

<http://www.bres.tsukuba.ac.jp/~remedial/>

地球学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

1. 地球学類では数学、物理学、化学の基礎的知識を教授するために、地球学類で独自に地球基礎数学、地球基礎物理・化学の講義を、2学期制への移行にともなって開講形態が変更されたものの、引き続き開設した。

2. 1、2年生の基礎的な授業のために、関係者全員で執筆し発行した教科書「地球環境学」、「地球進化学」、「地球学調査解析法」を本年度も使用した。また、G30プログラムではその英訳版を用いて講義を実施した。

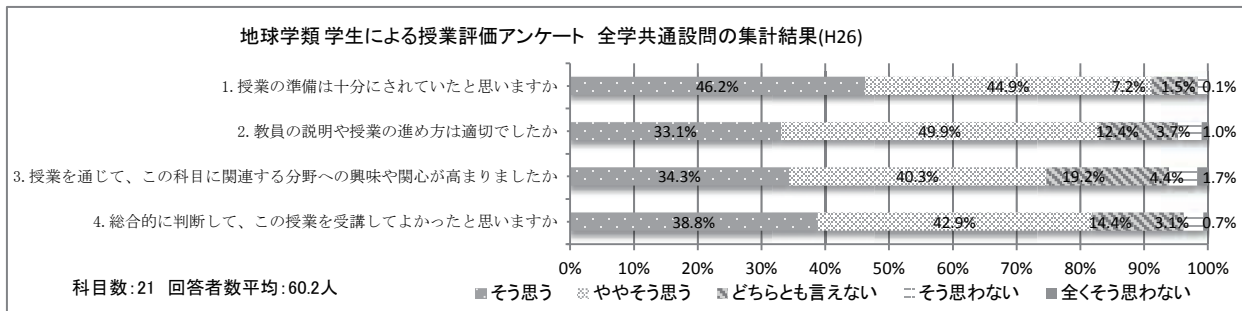
3. 授業アンケート評価を考慮して、カリキュラムを改善した。(大学院と共通)

4. カリキュラム委員会を設置し、分野横断的な議論を行った。(大学院と共通)

5. カリキュラム委員会においてカリキュラムの改訂・シラバスの充実について検討した。(大学院と共通)
6. 各分野内において、講義内容や開講科目、担当教員に関して調整を行い、学生に対して効果的な教育プログラムを提供できるように、定期的に点検した。
7. 3学期制から2学期制への移行にともない、履修要覧記載事項も含めてカリキュラムの大幅な改定をしたが、それと教育目標との整合性を検証した。また、日本人学生が G30 英語授業を受講しても専門科目等として卒業単位に組み入れることができるようにした。
8. キャリアパス支援の観点から、インターンシップ科目を導入した。
9. 日本人向け授業の野外実験と G30 の野外実験授業の整合性の問題点について検討を行った。平成 27 年度に対応を決定する予定で得ある。
10. 地球基礎数学、地球基礎物理・化学、地球統計学、地球情報学の必修化について検討を行った。
11. 総合科目 III に関連して、平成 29 年度から実施予定の地球学類開設科目について、カリキュラム委員会にて検討を開始した。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

1. 1 年のすべての授業および、2 年生および 3 年生の共通講義と専門講義について、地球学類の発足以来独自の学期末アンケートを行っており、平成 26 年度も継続して実施した。その結果を授業内容の改善に役立てた。
2. 地球環境学 A, B および地球進化学 A, B については、毎時間学生による授業評価アンケートを行って内容を教員にフィードバックし、毎学期にその集計結果をまとめて公開した。
3. より適切で建設的な授業評価アンケート調査を行うため、教員組織と学生組織とで検討を行った。(大学院と共通)
4. 学生による授業評価の全学的実施に関連して、マークシート形式の授業アンケートを実施した。
5. その他
 - クラス連絡会(年 2 回)の実施
 - クラスセミナーの実施
 - オリエンテーションの実施
 - 学類 FD 委員と学生の授業改善委員会との定期的な対話の実施(年 2 回)
 - 基礎科目に関する詳細な授業アンケートの実施とその後の授業改善に向けた教員側からのレスポンス



学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

1. 年度開始時および年度末に新旧クラス担任が集まって、個別指導が必要な学生に関する情報の共有を行った。
2. TWINS を用いて学生の履修状況を把握し分析した。1 年生の履修状況については、上級生のサポートにより内容の確認を行った。
3. 成績状況について各担任が定期的に TWINS をもとに確認を行い、問題のある学生については保護者にコメントを送った。
4. 分野会議を定期的に開催し、学生・大学院生が抱える要望や問題点に対する解決策を検討した。(大学院と共通)
5. フレッシュマンセミナー、クラスセミナー、クラス連絡会、教員と学生間の会合(学類長、学類運営員、クラス担任とクラス代表)を通じて、学生の要望・意見に対して取り組みを検討した。
6. 学生支援チームを立ち上げ、問題発生時の対応についてのマニュアルに基づいて対応した。
7. 「長期欠席者の指導等に関する申し合わせ」に基づいて、対応した。
8. クラス懇談会、「学類 FD 委員と学生の授業改善委員会との懇談会」において意見聴取を行い、カリキュラムや時間割等で修正すべき点については即時対応した。
9. 学類運営委員会にクラス担任がオブザーバーとして参加することにより、個々の学生の問題点について情報共有を行い、迅速に対応できる制度を設けた。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

1. 卒業生の中から社会で活躍している方々にお話し、社会人としての立場から筑波大生に向けた講演会を企画した。(大学院と共通)
2. 企業に勤めている卒業生によるリクルート活動の申請があれば、積極的に受け入れて、学生を集めた説明会を実施した。(大学院と共通)
3. 地球学類卒業生の名簿作成およびメーリングリストの作成を開始した。暫定版が完成し、卒業生との交流や情報提供に役立てた。(大学院と共通)
4. 地球学類および旧自然学類卒業生の同窓会を分野ごとに実施した。(大学院と共通)
5. その他、卒業生からの就職先の情報収集を積極的に行った。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

1. 卒業研究の成績評価を厳格化するために、専門分野の全教員が互いに成績評価を検討し合って最終的な評価を決定した。(大学院と共通)
2. GPA について、学類カリキュラム委員会で検討した。講義、実験、演習における成績の A および A+の割合を設定して、教員に周知した。
3. 関係する教員が集まる分野会議を開催して、単位の実質化を相互に確認しあった。(大学院と共通)
4. 成績評価の決定に際し、担当者だけで決めず、分野会議で検討・承認の上で決定した。(大学院と共通)
5. その他
TAの活用などを通じて出欠の厳密な管理、試験(含むレポート)実施の厳格化を実現している。
レポートの添削・返却の実施によるフィードバック(大学院と共通)
シラバスを活用した成績評価基準の明示と評価の厳格化(大学院と共通)

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

1. パワーポイントを用いた授業では、重要な図については配布資料として印刷した。(大学院と共通)
2. 分野内で各教員の講義内容について確認・意見交換を行い、一部の実験の講義内容を更新した。(大学院と共通)
3. ゼミの中で、プレゼンテーションの方法論について議論を行うことで、より効率的な授業方法の向上に努めた。(大学院と共通)
4. 地球環境学の講義の一部について、1回の授業を複数の教員で担当させることで、他の教員の講義に触れる機会を設けた。
5. 分野会議のほか、分野間の教員が積極的に連絡を取り合うことによって、教育能力の向上に日々努めた。(大学院と共通)
6. Moodleを用いたe-learningへの取組みを開始した。(大学院と共通)
7. クリッカーを用いた双方向授業を継続して実施した。(大学院と共通)

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

1. 専門分野で全教員が集まる分野ゼミを開催し、学生による研究発表の内容に対して互いに議論しあうことで、教員相互の意見調整を行った。(大学院と共通)
2. 一部の講義、野外実験について複数の教員で担当し、意見交換を行った。(大学院と共通)
3. 複数教員による演習・実験・野外実験の実施を通じて、相互の評価に取り組んだ。
4. 談話会等の研究会において教員の研究紹介を行い、相互研鑽を試みた。(大学院と共通)

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

1. 新任教員の研究紹介を目的としたセミナーを開催し、関係する全教員で表現力や内容の構成に関してコメントを行った。(大学院と共通)
2. ベテラン教員の講義の授業参観を行い、講義の進め方のノウハウ、ポイントを学んだ。ベテラン教員の野外実験に同行するか、ベテラン教員と共同で野外実験を主催し、その指導方法のノウハウを学んだ。ベテラン教員から講義内容の提案、資料の提供がなされた。(大学院と共通)
3. 分野全体のゼミや複数教員が参加する演習・実験・野外実験にて、ベテラン教員による学生・大学院生への指導方法を若手教員ほかが参観した。(大学院と共通)
4. 合同ゼミや複数教員が参加する野外実験にて、ベテラン教員による学生・大学院生への指導方法を若手教員ほかが参観した。(大学院と共通)

H. 入学前の学生や新生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

1. 大学説明会の実施に総力を挙げて取り組んだ。
2. リメディアル数学に積極的に関与し、オリエンテーションで新生生に開講スケジュールを通知し積極的な参加を勧めている。
3. フレッシュマンセミナー、クラスセミナー、クラス連絡会、教員と学生間の会合(学類長、学類運営委員、クラス担任とクラス代表)を通じて、補完教育への参加を勧めている。
4. 推薦入試およびAC入試、およびオリンピック特別入試の合格者に対し、センター試験得点の提出

を求め、入学前の学習プランを提出させた。特に数学や物理等の基礎科目の理解を深めるための課題等を薦め、入学前に提出させた。提出課題に対しては教員が添削し、コメントとともに学生にフィードバックした。課題の内容、時期、方法について、今後さらに改善するための方向性について検討を開始した。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

1. 各専門分野において、外書輪読などの自主的な学習に教員が積極的に参加し、学習支援を行っている。
2. 通常講義において教えきれない課題について適宜補習授業を行った。
3. 自主学習を大学院生や教員の脇で行えるようなスペースを可能な範囲で整備した。

J. 今年度のFD活動の特色

1. G30プログラムによる英語での講義と実験授業が円滑に進行するように取り組んだ。
2. 副専攻制度の導入について検討し、H26年度入学生から適用した。地球環境学主専攻、地球進化学主専攻、生命環境学際主専攻（G30）において、主専攻以外の副専攻を履修することが可能となり、学類生の英語理解能力の向上や学習範囲の拡大に貢献すること等を目指している。
3. 学類生の英語能力を高めるために、G30開講の専門英語に日本人学生（2年生）を派遣した。なお、3年生の派遣については平成26年度に初めて実施したが、受講生には好評であった。
4. G30の学生についてもクラス担任制を継続して実施し、日本人学生との交流や情報交換を行った。
5. 学生組織「ジオネットアース」による地学啓蒙活動をサポートした。
6. 1年生向けの分野説明会、2年生向けの専攻説明会を行った。
7. 学生支援チームを立ち上げ、障がいを持つ学生や問題をかかえた学生に対応した。
8. 「長期欠席者の指導等に関する申し合わせ」に基づいて、対応した。
9. 平成25年度から導入した野外実験TAによる野外実験のサポート制度を、軌道にのせた。

K. その他（FD活動に対する取組み）

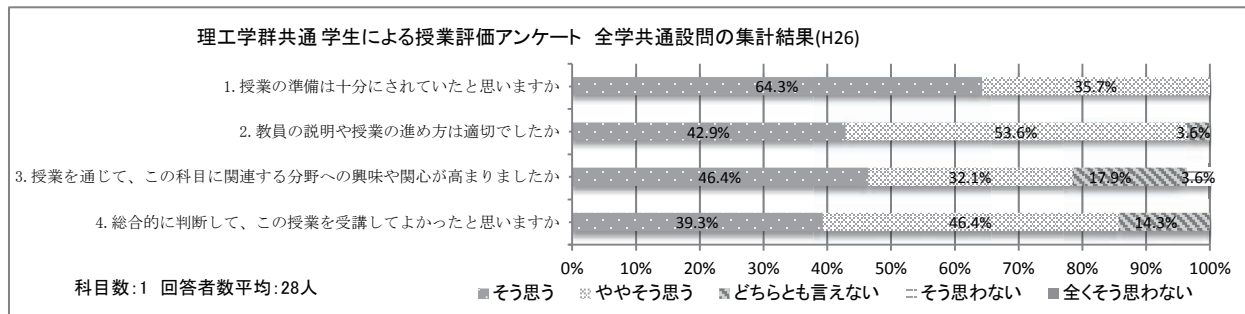
1. 優秀な学生を入学させるために、教員、院生、学群生の総力を挙げて大学説明会を念入りに企画し、法被とのぼりを多数購入して、エネルギッシュな大学説明会を盛大に実施した。
2. 専攻の研究紹介をまとめたパンフレット（英文）を作成し、関係者に配布した。（大学院と共通）
3. 学類ホームページを充実させた。
4. 成績および業績が優秀な学生に対し、地球学類長賞を授与した。
5. その他：大学説明会、進学説明会、体験学習、分野説明会の実施、専攻説明会の実施

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

理工学群の各学類は、2 学期制移行によるカリキュラム再編成の教育効果を注意深く見つけており、気付いた問題点に対しては随時対応している。数学類では、数学基礎の改善準備を行うとともに、線形代数・微積分等の担当者連絡会議を開いて情報共有を図り、授業・演習相互の連携、授業内容の確認及び学生の到達度の確認を行った。物理学類では、カリキュラム委員会を年度内に 4 回開催し、2 学期制カリキュラムの充実と教育効果の向上を目標としてカリキュラムの改善点を議論し、そのための具体的な方策と実施計画を立案した。化学類では、人材育成目標、「学士（理学）」の学位授与方針、教育課程編成と実施の方針などを含む「筑波スタンダード」を公表するとともに、クラス連絡会における学生との対話をふまえた改善に務めた。基礎学力の向上を重視する応用理工学類では、2 学期制移行を契機に増強再編成された新入生対象のカリキュラム内容が 2 年次にスムーズに継続されることを確認した。工学システム学類では、平成 15 年度に設置された学類 PDCA 委員会が学類内各委員会を監督・指導する体制のもと、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を維持すべく、教育方法と教育環境の改善を継続的に行うシステムを確立している。社会工学類では、2 学期制移行のために施したカリキュラムの変更が、教育上の成果を挙げているか、運用上の問題を来していないかなどを注意深く見つけ、毎月のカリキュラム委員会で議論し、必要に応じて対応策を講じている。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

理工学群では、平成 26 年度より開始された全学主導による授業評価の導入以前より、すべての学類が講義及び演習・実習科目について授業評価を実施し、その結果を公開し、クラス連絡会などを通じて学生と教員がそれぞれの立場で話し合い、教育効果の検証と課題点の発見と解決を目指してきた。平成 26 年度の全学主導による授業評価導入後も、多くの学類において、それまでの取り組みを継続して実施し、教育効果の検証、課題点の発見、解決を行った。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

ほとんどの学類においては卒業生や企業関係者からの意見聴取の場を用意しており、その意見を参考に教育効果の検証を行っている。数学類では、このような機会を年に数回設けている。化学類では、卒業生（社会人 2 名、博士課程学生 1 名）を講師として招聘し、OB 及び OG との連携を深めるとともに、学生に対するキャリア指導を行っている。応用理工学類では、特別実習 I を開設して単位認定を行い、先導的研究者体験プログラム（ARE）と連携して、自主的な研究体験学習の機会を広く設けている。今年度は 6 名の学生が ARE に参画し、そのうち 3 名が単位申請し認定済である。また、就職支援企画として 10 月、11 月に 4 回の講演会を開催した。第 1 回は、鈴木博章教授（平成 25 年度就職委員長）が就職支援企画活動の序論と総論について講演を行った。第 2 回は、守屋剛氏（東京エレクトロン）、第 3 回は、福里司氏（本田技術研究所）が、就職活動の実際と卒業生からのアドバイスと題して講演した。第 4 回は、本学大学院数理工学物質科学研究科院生博士前期課程学生 2 名が本年度の就職活動体験談を報告した。工学システム学類では、知能機能システム専攻・構造エネルギー工学専攻と共同で運営する就職委員会を常置し、企業の人事担当者および卒業生のリクレーターにヒアリングを行っている。また、就職支援企画としての講演会「若手エンジニアの挑戦と就職への誘い」を日本機械学会関東支部との共催で実施する他、知能機能システム専攻主催で一般にも公開されている iit Cafe において、卒業生・修了生による講演を実施する等、学生の就職に対する意識向上を図っている。社会工学類では、同窓会を通じた在籍学生と OB との交流会を開催しており、この会での卒業生からの意見が教育改善に寄与している。また、就職委員会を設置し、企業の人事担当者や卒業生との面談を実施し、積極的に意見聴取を行って教育効果を検証・改善している。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

各学類とも、すべての授業における学力到達レベルと成績評価基準をシラバスで周知し、授業のはじめに受講生に明確に知らせ、その基準にしたがった厳格な成績評定を行っている。上記に加え、化

学類では、教員会議において、A 及び A+の割合(%)の設定を周知している。応用理工学類では、評価分布の実質性・厳格性を確保することを図るとともに、全答案用紙をスキャンして DVD 保存し、試験答案は原則返却を学類申し合わせ事項としている。工学システム学類では、単位の実質化・成績評価の厳格化の取り組みが、5年に一度実施される JABEE 認定のための外部審査により適正であることが担保されている。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取り組み

各学類とも、教育方法の改善と教育能力の向上に努めている。数学類では、線形代数・微積分など複数クラスを開講している科目は、各学期開始前に担当教員と前回担当した教員が担当者連絡会議を開き、前回の反省点や課題を検証し、講義・演習の進め方について話し合い、教育方法の改善および教育能力の向上に取り組んでいる。物理学類では、e-Learning（筑波大学 manaba）を積極的に導入し、講義資料の閲覧やレポート課題の提示・提出・評価などに活用している。また、授業評価アンケートの結果を閲覧し、改善に努めている。化学類では、授業アンケートの結果や学生との懇談を踏まえ、授業の質の向上に努めている。また、各研究室に「副指導教員」をアサインし、研究指導や研究室での教育についても問題を共有し、それを解決しうる体制を敷いている。新任教員には、適宜、講義の進め方や教育方法の改善・教育能力の向上に関する助言を行なっている。応用理工学類では、授業評価・アンケート集計結果を文書、および WEB で公表し、授業内容へフィードバックと改善を継続的に行っている。一昨年以来、学類特論の開設と卒研中間発表会を実施している。4年生を対象とした卒業研究中間発表会は、卒業研究の計画・内容の精査およびプレゼン力向上を目的に学類全専攻で実施し、優秀な学修・研究業績を学類長表彰した。学生の研究モチベーションの向上とともに、キャリア充実の意味でも好評である。工学システム学類では、全教員が全担当科目についてティーチング・ポートフォリオを作成し、提出することとしており、授業改善状況を自発的・継続的に把握できる仕組みを用意している。また、収集されたティーチング・ポートフォリオを基に授業改善が継続的に行われている状況を把握している。この試みは、科目担当教員グループで毎年度実施されており、年度末の報告も義務化されている。数学担当者グループや実験担当者グループでは特に活発な討論会が開催されている。また、科目間メーリングリストを利用して、授業内容・方法の検討が恒常的に行われている。また、教員・支援室職員・学生の出席のもと、年3回開催されるクラス連絡会において学生から出される授業改善等要望（教育方法、教員学生間の連絡方法、講義室の環境整備の改善）に対し、積極的に応える努力がなされている。社会工学類では、学生表彰制度の充実を継続している。それにより、学生の研究意欲・研究指導教員の指導へのモチベーションを向上させる効果が得られている。また、実験実習などで、より積極的な TA の活用を検討している。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取り組み

各学類とも、教員相互の自主的な取り組みとして授業参観や授業評価を行っており、それが機能していると判断している。数学類では、教員相互の授業参観は、教員相互の自主的な取り組みに任せているが、同じ科目を担当する教員の間での意見交換や、授業・演習の具体的な進め方における情報交換は日常的に行われている。物理学類では、公開されたアンケート結果等に基づき、教員間で個別に意見が交換され、各自の授業改善に生かしている。応用理工学類では、平成25年度、加納英明准教授による「応用数学Ⅰ」の授業をビデオ収録したのに続いて、平成26年度は、自動収録システムの稼働を機に、小泉裕康准教授による特徴ある大学院授業「光物性工学」を収録、理論的内容の歯切れの良い伝授法の参考として教員の供覧に供している。その他、毎学期の授業に関してアンケートを基にした学類授業反省会を開き、学類全体として授業の質の向上に努めている。工学システム学類では、教員相互の授業参観を自由に行うことを認めている。特にテニユア・トラック下にある助教教員が授業を担当する際には、メンター教員も授業担当教員となり、メンター教員が授業参観し、必要に応じて改善など助言を行っている。社会工学類においても、教員相互の授業参観・授業評価を自由に行うことを認めている。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

各学類とも、関係する分野の教員からの指導という形で、新任教員の研修や教育方法改善を行っている。物理学類では、必要に応じて専門分野の近い教員から助言が行われている。化学類では、新任教員に対して、適宜、講義の進め方や教育方法の改善・教育能力の向上に関する助言を行なっている。応用理工学類では、今年度は新任教員がなかったため新任教員研修会は実施しなかったが、留学生や学習障害者などの指導に関して学内で開かれる FD 研修会への積極的参加を学類教員に呼びかけている。工学システム学類では、学類長、カリキュラム委員長、FD 委員長、PDCA 委員長合同主催による新任教員研修会を開催し、学類教育制度の細部について新任教員に説明した。また、関連する大学院専攻である知能機能システム専攻などが主催するテニユア助教教員の研究教育発表会や外部講師を招いてのセミナーを共催した。社会工学類では、メンター教員から新任教員に向けて、大学組織や学類ビジョン、カリキュラム、講義などについて説明し、教育方法の改善を促した。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

各学類とも独自にリメディアル教育の取組みを実施している。数学類では、秋学期入学者がいなかったため、夏季休業中の線形代数・微積分の補完教育は実施しなかったが、新入生に対する最初の授業では高等学校の既習事項の復習等、補完教育を授業の中に組み込む工夫を行った。物理学類では、高校で物理を履修していない主に文科系の学生を対象とした物理学入門科目（初めて学ぶ物理学）を開講し、教養物理の実質的な教育を行った。化学類では、春学期に開講される「化学結合論」に関して、単位を修得できなかった学生（化学類生 10 名、他学類生 4 名）に対して、教員による補習を行い、化学の基礎となる概念の確実な修得を促した。この期間に高校化学の内容も復習させているので、リメディアル教育の効果は期待できる。応用理工学類では、学群（工学系）共通で、1 年次春学期の解析学及び線形代数の学習に困難を示した学生に対して、夏休み補習授業（リメディアル教育）を夏季休業中に実施した。過去の経験から TA によるきめ細かい補助が有効なことが明らかなることから、教育にも意欲を示す総計 6 名の工学系大学院生を指導補助に採用した。本学類生の受講登録は、解析学基礎に 5 名、線形代数基礎に 5 名であった。工学システム学類では、高校で学習してきたことと本学類入学後に学習する内容のギャップを橋渡しする数学教育「数学序論」を開講している。社会工学類では、数学Ⅲを履修してこなかった新入生を対象に社会工学類独自の微積分のリメディアル講義を実施している。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

理工学群は学習支援の必要性を強く認識しており、各学類とも、独自の方法で学生の継続的自立学習を支援する取組みを行っている。数学類では、1 年生の春学期の線形代数と微積分の不合格者を対象とする補習授業を夏休みに行った。また、学類の予算を使って学生のための学習用図書、とくに電子図書の充実を図った。学生の科目履修状況は各学年の担任が確認し、学修に困難を感じる学生に対しては、学生と面談し、激励・助言を与えている。物理学類では、1 年次の導入科目である力学 1、基礎力学 1、電磁気学 1、基礎電磁気学 1（いずれも春学期開講科目）の単位未修得者のための補習（単位は与えない）を夏休み期間に行った。化学類では、自主学習に対しては、個々の授業の中でレポート課題の提出等で、学生の自主学習を促した。TA をチューターとする試みは、3 年次の専門化学実験をはじめ、講義を主体とする授業でも実施された。化学類における各種学生実験に関して、十分な人数の大学院生 TA を活用し、学群生の実験上の安全確保、実験に関する技術的・教育的補助を充実させている。応用理工学類では、2 学期制移行でカリキュラムが変更になり、新旧カリキュラムの混在状態が数年続くことから、必修単位未修得者対象の再履修クラスをきめ細かく準備している。また、数学と力学の学習の初期段階でつまづく学生を対象に、シニア・プロフェッサーや有志教員が個別に指導する「つまずき相談寺子屋」と題する学習個別相談を、学群共通で春学期水曜日 6 限に開設し、留学生を含む 6 名が受講した。工学システム学類では、毎年度「達成度評価アンケート」を実施し、学生の自己実現への意識を高めている。また、卒業研究論文発表時には、達成度自主確認表の提出を義務付けている。社会工学類では、多くの授業で TA を配置し、学習支援を行っている。また、一部の授業では e-Learning を取り入れ学生の自主学習を支援している。

J. 今年度の FD 活動の特色

各学類とも、以下のような特色のある FD 活動を行っている。数学類では、大学説明会および体験学習の企画・立案・実施において、多数の院生と学類生の協力を得るなどして、学類として総力を挙げて取り組んでいる。数学手習い塾を開始し、学習状況にたいして今までよりきめの細かい対応を行うようにした。物理学類では、2 学期制に移行して 2 年目ということで、カリキュラムの大幅な変更は行わず、既存の授業の充実を図った。生物系の授業を充実させるために分子進化学 1、2 の授業を物理学類の授業に加えた。化学類では、安全教育について、化学類が中心となった、「理工系専門職業人育成のための環境安全衛生管理・安全設計教育プロジェクト」が、学長特別経費の平成 26 年度「革新的な教育プロジェクト支援経費」に採択された。その計画に従った取組みの一環として、「ヒヤリハット活動講演会」を開催し、理工学群生 36 名、数理物質科学研究科院生 15 名、教職員 4 名、計 55 名が参加した。また、「局所排気装置等定期自主検査者養成講習会」を開催した。応用理工学類では、学期制移行の第 2 年目において、新カリキュラムを軌道に乗せることに加えて、新旧カリキュラム混在が深まるなかでも教育体制が混乱なく機能することに、細心の注意を払った。工学システム学類では、これまで実施してきた学類独自の授業評価アンケートの継続性を失わないようにするとともに、今年度から導入された全学のアンケートを同時に実施するための質問用紙やデータ整理の改善などを行った。社会工学類では、授業評価の徹底とフォローアップにより、教員の教育パフォーマンスのモニタリングに重点を置いた。

K. その他（FD 活動に対する取組み）

ほぼ全ての学類が上記以外にも積極的に FD 活動に取り組んでいる。数学類では、数学手習い塾において、教育的な見地から大学院生の TA も活用した。1 年生の春学期の線形代数と微積分の不合格者を対象とする補習授業を夏休みに行った。また、学類の予算を使って学生のための学習用図書、とくに

電子図書の充実を図った。物理学類では、学生の主体的な学習を促すため、課題探究型実習を行っており、今後、拡大する方向で検討している。化学類では、全学で行われるFD研修会への参加を推奨し、各自がFDを意識して職責を果たすよう促している。応用理工学類では、1990年代以来独自に行ってきた学生アンケートに授業成績分布を併せて統計的手法で解析した結果を、毎学期後に教員間で共有することにより、カリキュラム委員会その他において、学類教育全体の有機的な観点から、教育効果をモニターし、常に改善の余地を探っている。工学システム学類では、FD研修会(学類FD懇談会)を毎年実施している。主要な例としては、学類からJABEE審査委員会へ教員を毎年派遣し研修させると共に、PDCA委員長による報告会を実施している。今年度から実施した2学期制の実施状況や次回受審(2015年)の変更点に向けた対応策について検討を行った。2004年度より日本技術者教育認定機構(JABEE)により工学教育プログラムに認定されている。工学システム学類のカリキュラムがJABEEプログラム認定コースとして維持されるための要件を満たすために、教育の質を維持し、継続的改善を行うための教育点検改善(PDCA)委員会を設置し活動している。社会工学類では、ファカルティ・セミナーや講演を月1~2回程度開催している。産学連携プロジェクトの募集等は、積極的に全教員に案内を出して応募者を募るようにしている。毎年、域構成員全員のパフォーマンスが域内で分かるように、アニュアル・レポートを作成しHP上で公開している。年度初めと終わりに教職員懇親会を開催し、構成員間の相互理解と親睦を図っている。年度末には、テニユア・トラック若手教員の研究発表会を開催している。

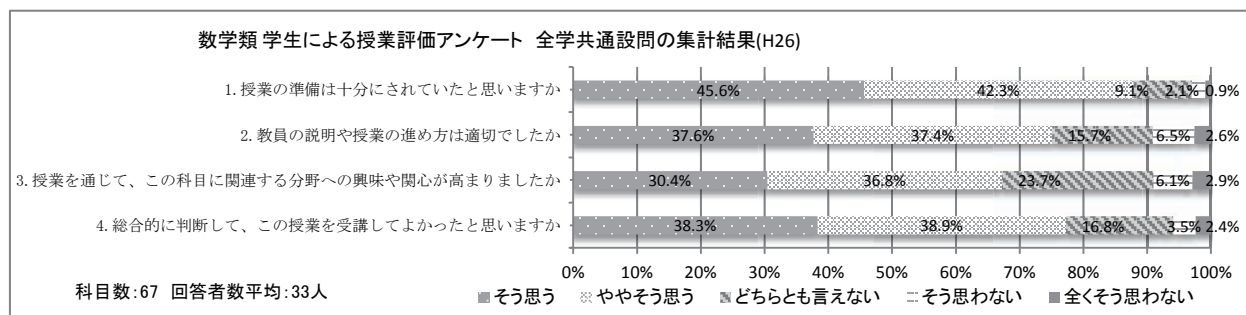
数学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

2学期制移行後の新カリキュラムによる授業が学年進行により2年次まで進んだ。特に一年次向け新科目「数学基礎」は異なる分野で順に担当しており、幾つかの改善点を把握し来年度に向けた準備を行った。線形代数・微積分等の複数開講科目は担当者連絡会議を開いて情報共有を図っている。授業・演習相互の連携を図り授業内容の確認及び学生の到達度を確認などを行っている。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

各学期に授業評価アンケートを実施した。一方クラス連絡会は学生側担当の責任の所在が曖昧になり秋学期には開かれなかった。アンケートの集計結果は、学生側にも問い合わせに対応して開示する予定であったが、まとめを行う学生の過重負担も原因となり実際にはフィードバックは行われなかった。結果的に学生が自主的に行うアンケートがなくなり官製のもので代替する結果になった。必ずしも良くなったとは言えない状況である。来年度はこの状況を改善したいと考えている。アンケートは一年目であるのでその結果から大きな問題は読みとれていないが他学類より若干低い結果にみえる。高校の延長で記憶力とパターン認識で乗り切ろうとする学生もいる。そのような学生に大学の数学との本質的な違いに気付かせ自習を習慣化させる教育が重要である。今後も自習が十分なされている事を以降に確認していきたい。来年度の結果と併せて検討していく予定である。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

卒業生や企業関係者に話をし頂く場を何回か設けている。その際に意見を交換することで、教育効果の検証を行っている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

成績評価基準をシラバスに記載し受講生に知らせている。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

線形代数・微積分など複数クラスを開講している科目は、各学期開始前に担当教員と前回担当した教員が担当者連絡会議を開き、前回の反省点や課題を検証し、講義・演習の進め方について話し合い、教育方法の改善および教育能力の向上に取り組んでいる。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

新カリキュラムを2年次まで学年進行で実行した。その際に生ずる問題点については、そのたびに対応を話し合い各学期数回にわたって総合的な検証を行った。検証結果を踏まえて、来年度のカリキュラム編成・シラバス作成に当たっている。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

教員相互の授業参観は、教員相互の自主的な取り組みに任せている。また同じ科目を担当する教員の間での意見交換や、授業・演習の具体的な進め方における情報交換は日常的に行われている。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

秋学期入学者がいなかったため夏季休業中の線形代数・微積分の補完教育は実施しなかった。新入生に対する最初の授業では高等学校の既習事項の復習等、補完教育を授業の中に組み込む工夫を行っている。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

1年生の春学期の線形代数と微積分の不合格者を対象とする補習授業を夏休みに行った。また、今年は学類の予算を使って学生のための学習用図書、とくに電子図書の充実を図った。学生の科目履修状況は各学年の担当が確認し、学修に困難を感じる学生に対しては、学生と面談し、激励・助言を与えている。

J. 今年度のFD活動の特色

大学説明会および体験学習の企画・立案・実施には、多数の院生と学類生の協力を得るなどして、学類として総力を挙げて取り組んでいる。数学手習い塾を開始し、学習状況にたいして今までよりきめの細かい対応を行うようにした。前期に事情でほぼドロップアウトした学生を、後期の手習い塾での対応と関係者の協力により授業に復帰させ、単位を一定程度習得させるなどの具体的な成果を得ている。ただ学修困難な学生にはなかなか敷居が高い状況もあるようで、担任等からの細かいアドバイスが重要と思われる。

K. その他（FD活動に対する取組み）

数学手習い塾では教育的な見地から大学院生のTAも活用した。1年生の春学期の線形代数と微積分の不合格者を対象とする補習授業を夏休みに行った。また、学類の予算を使って学生のための学習用図書、とくに電子図書の充実を図った。

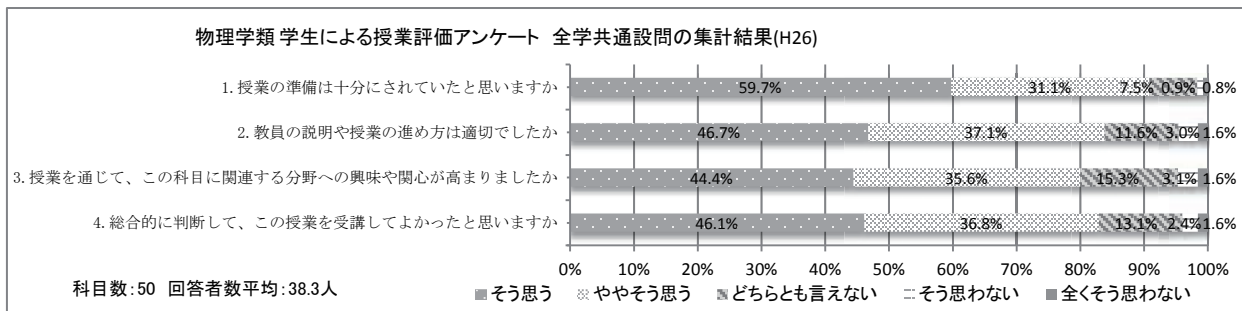
物理学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

カリキュラム委員会を年度内に4回開催し、2学期制カリキュラムの充実と教育効果の向上を目標としてカリキュラムの改善点を議論し、そのための具体的な方策と実施計画を立案した。特に他学類向けに2レベルに分け開設している基礎科目（力学、電磁気学）の履修者数の不均衡の現状を把握し、今後の対策を検討した。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

学生が主体となった授業評価アンケートを可能な限り全科目に対し実施した。特に担当する教員が複数となる物理学実験ではテーマ毎にアンケートを実施した。その調査結果（選択項目及び記述式回答）は担当教員に送ってコメントを返送して貰った。その内容を学類のwebページに掲載して全ての学生、教員が参照できる様にした。全学共通設問の結果は概ね80%が授業内容が適切かやや適切と思う、という結果であった。12月に学生と教員の懇談会を開催して授業評価アンケートの結果について議論し、課題点の解決と教育効果の向上を目指した。その際出た意見として、同一領域の科目（電磁気学1、2、3、4、5等）の内容に重複があるので改善すべきというものがあった。担当の教員に連絡の上改善を促した。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

今後に向けて検討を進めている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

教育効果の向上を目的とし、講義と演習との一体化を行い、H23 年度より実施している。また、成績評価の方法をシラバスに明示し、それにもとづく厳格な評価を実施している。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

e-Learning（筑波大学 manaba）を積極的に導入し、講義資料の閲覧やレポート課題の提示・提出・評価などに活用している。また、授業評価アンケートの結果を閲覧し、改善に努めている。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

公開されたアンケート結果等に基づき、教員間で個別に意見が交換され、各自の授業改善に生かしている。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

必要に応じて専門分野の近い教員から助言が行われている。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

高校で物理を履修していない主に文科系の学生を対象とした物理学入門科目（初めて学ぶ物理学）を開講し、教養物理の実質的な教育を行っている。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

1年次の導入科目である力学1、基礎力学1、電磁気学1、基礎電磁気学1（いずれも春学期開講科目）の単位未修得者のための補習（単位は与えない）を夏休み期間に行った。

J. 今年度のFD活動の特色

2学期制に移行して2年目ということで、カリキュラムの大幅な変更は行わず、既存の授業の充実を図った。生物系の授業を充実させるために分子進化学1、2の授業を物理学類の授業に加えた。

K. その他（FD活動に対する取組み）

学生の主体的な学習を促すため、課題探究型実習を行っている。今後、拡大する方向で検討している。

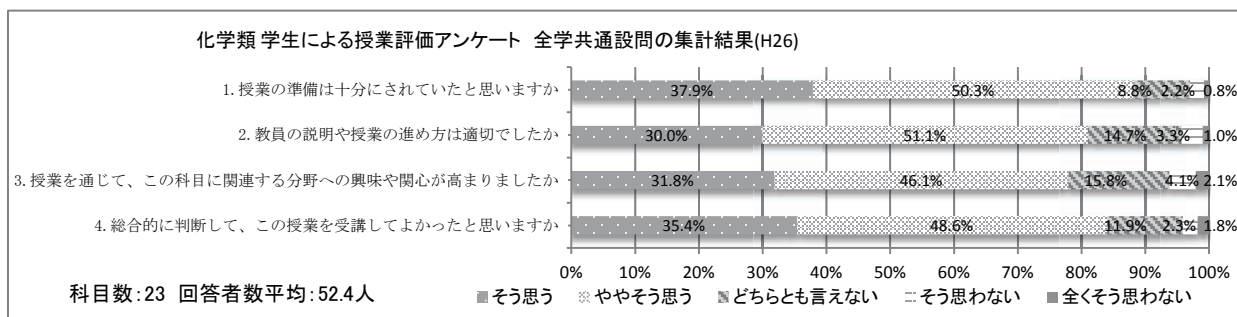
化学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

化学類における人材育成目標、「学士（理学）」の学位授与方針、教育過程編成と実施の方針などを含む「筑波スタンダード」を公表し、目標達成に向けて継続的に努力するとともに、クラス連絡会における学生との会話を基に、適宜改善を行っている。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

化学類学生主体の授業アンケートの結果をクラス連絡会において報告してもらい、学生の要望などについて聞く機会を設け、授業の質の向上に役立てている。また、大学主体の授業アンケートを実施し、その結果のフィードバックを図っている。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

キャリアガイダンス（11月7日）で、卒業生（社会人2名、博士課程学生1名）を講師として招聘し、OB及びOGとの連携を深めるとともに、学生に対するキャリア指導を行った。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

成績評価については各教科の担当教員に任されているが、期末試験の評定だけではなく、レポート提出や出席回数を通して、成績評価は厳格に行われている。化学類教員会議において、A及びA+の割合(%)の設定を周知している。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

Bで述べた通り、授業アンケートの結果や学生との懇談を踏まえ、授業の質の向上に努めている。ま

た、各研究室に「副指導教員」をアサインし、研究指導や研究室での教育についても問題を共有し、それを解決しうる体制を敷いている。新任教員には、適宜、講義の進め方や教育方法の改善・教育能力の向上に関する助言を行なっている。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

行っていない。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員には、適宜、講義の進め方や教育方法の改善・教育能力の向上に関する助言を行なっている。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

春学期に開講される「化学結合論」に関して、単位を修得できなかった学生に対して、教員による補習(9/29, 30)を行い、化学の基礎となる概念の確実な修得を促した(受講者数：化学類向け、10人；全学類向け、4人)。この期間に高校化学の内容も復習させているので、リメディアル教育の効果は期待できる。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

自主学習に対しては、個々の授業の中でレポート課題の提出等で、学生の自主学習を促している。TAをチューターとする試みは、3年次の専門化学実験をはじめ、講義を主体とする授業でも実施されている。化学類における各種学生実験に関して、十分な人数の大学院生TAを活用し、学群生の実験上の安全確保、実験に関する技術的・教育的補助を充実させている。研究室内においては、博士課程学生RAが学群4年生の技術的・教育的指導を行い、4年生がスムーズに卒業研究を遂行できる環境を整えている。また、春学期に開講される「化学結合論」に関して、単位を修得できなかった学生に対して補習(9/29, 30)を行い、化学の基礎となる概念の確実な修得を促した。(受講者数：化学類向け、10人；全学類向け、4人)

J. 今年度のFD活動の特色

安全教育について、化学類が中心となった、「理工系専門職業人育成のための環境安全衛生管理・安全設計教育プロジェクト」が、学長特別経費の平成26年度「革新的な教育プロジェクト支援経費」に採択された。その計画に従って、様々な取り組みを展開した。その一環として、「ヒヤリハット活動講演会」を12/9に開催し、理工学群生36名、数理物質科学研究科院生15名、教職員4名、計55名が参加した。また、「局所排気装置等定期自主検査者養成講習会」を開催した(H27.3.9)。

K. その他（FD活動に対する取組み）

全学で行われるFD研修会への参加を推奨し、各自がFDを意識して職責を果たすよう促している。

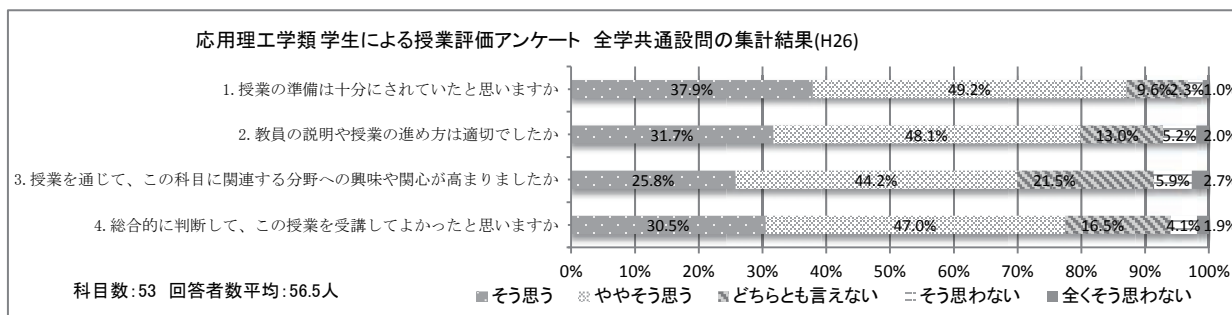
応用理工学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

応用理工学類では教育目標の一つとして基礎学力の向上を重視しており、従来から種々の改良を加えてきた。本年度は2学期制移行2年目に当たり、移行を契機に増強再編成された新入生対象のカリキュラム内容が2年次にスムーズに継続されることを確認した。また、平成24年度以前入学者と新カリキュラム対象者が混在する状況でも、混乱なく学類教育が想定通りに遂行されることが確認できた。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

本学類では1990年代より長らく独自の授業アンケートを行ってきた。基礎学力に関わる重点科目について、今年度は全学のマークシートに加えて、記名による学生アンケートを2回(7月、1月)実施した。特に2学期制移行に伴う大きな混乱はないことを確認できた。クラス代表者会議でも学生と意見交換を行うとともに、得られた学生の意見を教員会議で報告し、必要な改善策を適宜講じている。なお、今年度からマークシート集計となったため、データが揃うのが遅くなり、学類で長らく成績報告直後に行ってきた授業反省会が翌学期開始後と大きく遅れる結果となり、反省内容をすぐさま翌学期に反映できないことは残念。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

応用理工学特別実習Ⅰを開設して単位認定を行い、先導的研究者体験プログラム(ARE)と連携して、自主的な研究体験学習の機会を広く設けることを行っている。今年度は6名の学生がAREに参画し、そのうち3名が単位申請し認定済。また、就職支援企画として10月、11月に4回の講演会を開催した。第1回(10月10日)は、鈴木博章教授(平成25年度就職委員長)が就職支援企画活動の序論と総論について講演を行った。第2回(10月17日)は、守屋剛氏(東京エレクトロン)、第3回(10月24日)は、福里司氏(本田技術研究所)が、就職活動の実際と卒業生からのアドバイスと題して講演した。第4回(11月7日)は、本学大学院数理物質科学研究科院生博士前期課程学生2名が本年度の就職活動体験談を報告した。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

昨年度から全学で「A+」評価が導入され「X」評価が廃止となったことに関わる成績評価の考え方について、教員・学生双方に不安があるため、教員会議や各種委員会、クラス連絡会などの場面で必要に応じて随時説明・討論を行うことにより混乱や誤解を排除するよう努め、同時に評価分布の実質性・厳格性を確保することを図った。他に、全答案用紙をスキャンしてDVD保存し、試験答案は原則返却を学類申し合わせ事項としている。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

応用理工学類では従来から授業評価・アンケート集計結果を文書、およびWEBで公表し、授業内容へフィードバックと改善を継続的に行っている。一昨年以來、学類特論の開設と卒研中間発表会を実施している。また、4年生を対象とした卒業研究中間発表会は卒業研究の計画・内容の精査およびプレゼン力向上を目的に学類全専攻で実施し、4年生の優秀な学修・研究業績に対する学類長表彰を実施。学生の研究モチベーションの向上とともに、キャリア充実の意味でも好評。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

昨年度、加納英明准教授による「応用数学Ⅰ」の授業をビデオ収録したのに続いて、今年度は自動収録システムの稼働を機に、小泉裕康准教授による特徴ある大学院授業「光物性工学」を収録、理論的内容の歯切れの良い伝授法の参考として教員の供覧に供している。その他、毎学期の授業に関してアンケートを基にした学類授業反省会を開き、学類全体として授業の質の向上に努めている。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

今年度は新任教員がなかったので新任教員研修会は実施せず。他方、留学生や学習障害者などの指導に関して学内で開かれるFD研修会への積極的参加を学類教員に呼びかけ。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

学群(工学系)共通で、1年次春学期の解析学及び線形代数の学習に困難を示した学生に対して、夏休み補習授業(リメディアル教育)を夏季休業中の9月10~12日および9月17~19日に実施した。過去の経験からTAによるきめ細かい補助が有効なことが明らかなることから、教育にも意欲を示す総計6名の工学系大学院生を指導補助に採用。本学類生の受講登録は、解析学基礎に5名、線形代数基礎に5名であった。なお、必要に迫られずに自主的に参加した学生もいて、授業自体は好評だが、学力不足の学生が学類授業のために必要なレベルにまで力をつけるには、学生教員双方からさらなる多大の努力を要することが危惧される。[学群(工学系)共通の取り組みだが、本学類関係者が担当。]

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

2学期制移行でカリキュラムが変更になり、新旧カリキュラムの混在状態が数年続くことから、必修単位未修得者対象の再履修クラスをきめ細かく準備している。また、数学と力学の学習の初期段階でつまづく学生を対象に、シニア・プロフェッサーや有志教員が個別に指導する「つまずき相談寺子屋」と題する学習個別相談を、学群共通で春学期水曜日6限に開設(学群共通)。留学生を含む6名が受講。

J. 今年度のFD活動の特色

今年度は2学期制移行の第2年目に当たり、新カリキュラムを軌道に乗せることに加えて、新旧カリキュラム混在が深まるなかでも教育体制が混乱なく機能することに、細心の注意を払った。来年度は新カリキュラムの学生が3年次に進むが、以後は大きな変更が予想されないので、2学期制移行が今年度で事実上完成したと言える。

K. その他(FD活動に対する取組み)

本学類では学習内容が非常に多いことから、教育方法の工夫には従前から継続的に大きな努力を注いできた。1990年代以来独自に行ってきた学生アンケートに授業成績分布を併せて統計的手法で解析した結果を、毎学期後に教員間で共有することにより、カリキュラム委員会その他において、学類教育全体の有機的な観点から、教育効果をモニターし、常に改善の余地を探っている。

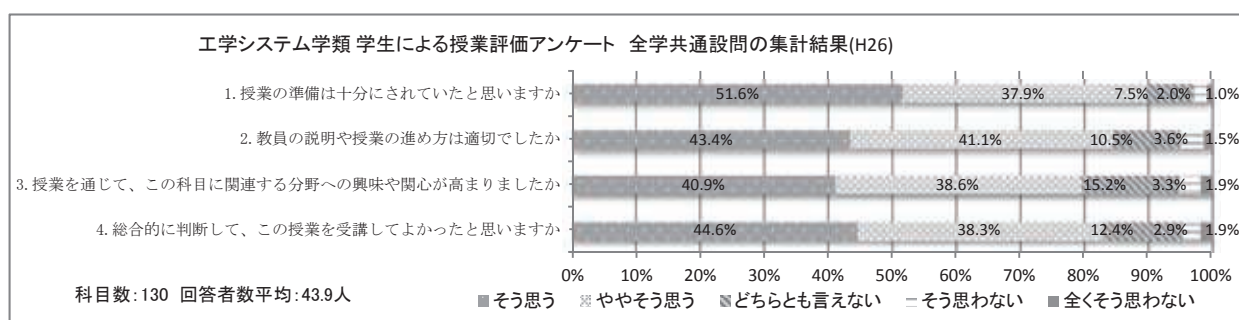
A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

学類カリキュラム委員会において、常時カリキュラムの改善を検討している。平成 15 年度より学類 PDCA 委員会を設置し、この PDCA 委員会が各委員会に対して必要な事項を実施しているかを監督・指導することによって、日本技術者教育認定機構 (JABEE) の認定を維持すべく、教育方法と教育環境の改善を継続的に行うシステムを確立している。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

JABEE 認定以前より、学類独自の授業評価アンケートを継続して実施している。その結果を、教員相互に閲覧すること (Web と紙媒体) によって、授業の評価状況の把握に努めている。したがって、教員相互の授業評価が間接的に行われている。平成 26 年度より開始した全学共通授業評価アンケートは、学類独自のアンケートも継続する形で実施し、これまで蓄積してきたデータとの連続性を確保している。

学生と教員の自由参加によって実施されるクラス連絡会を年 3 回開催し、教育方法、教員学生間連絡方法、講義室の環境改善に関する学生の要望を聴取している。その結果は学類会議による審議を経て、授業改善に反映させるとともに、上位組織へ報告・要望を行っている。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

知能機能システム専攻・構造エネルギー工学専攻と共同で運営する就職委員会を常置し、企業の人事担当者および卒業生のリクレーターにヒアリングを行っている。また、就職支援企画としての講演会「若手エンジニアの挑戦と就職への誘い」を日本機械学会関東支部との共催で実施する他、知能機能システム専攻主催で一般にも公開されている iit Café において、卒業生・修了生による講演を実施する等、学生の就職に対する意識向上を図っている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

JABEE 認定を受けたときに、全ての授業における受講生の到達レベルと、成績評価の基準を明確にシラバスに記載している。これに従って厳密な成績評価を行っている。これらは、5年に一度実施される JABEE 認定のための外部審査により適正であることが担保されている。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

全教員が全担当科目についてティーチング・ポートフォリオを作成し、提出することとしており、授業改善状況を自発的・継続的に把握できる仕組みを用意している。また、収集されたティーチング・ポートフォリオを基に授業改善が継続的に行われている状況を把握している。

科目担当教員グループでは、年度末の報告が義務化され、毎年実施されている。数学担当者グループや実験担当者グループでは特に活発な討論会が開催されている。また、科目間メーリングリストを利用して、授業内容・方法の検討が恒常的に行われている。また、教員・支援室職員・学生の出席のもと、年 3 回開催されるクラス連絡会において学生から出される授業改善等要望（教育方法、教員学生間の連絡方法、講義室の環境整備の改善）に対し、積極的に応える努力がなされている。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

教員相互の授業参観を自由に行うことを認めている。特にテニユア・トラック下にある助教教員が授業を担当する際には、メンター教員も授業担当教員となり、メンター教員が授業参観し、必要に応じて改善など助言を行っている。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

関連する大学院専攻である知能機能システム専攻などが主催するテニユア助教教員の研究教育発表会や外部講師を招いてのセミナーを共催した。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

高校で学習してきたことと本学類入学後に学習する内容のギャップを橋渡しする数学教育「数学序

論」を開講している。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

毎年「達成度評価アンケート」を実施し、学生の自己実現への意識を高めている。また、卒業研究論文発表時には、今年度も達成度自主確認表の提出を義務付けている。

J. 今年度のFD活動の特色

これまで実施してきた学類独自の授業評価アンケートの継続性を失わないようにするとともに、今年度から導入された全学のアンケートを同時に実施するための質問用紙やデータ整理の改善などを行った。

K. その他（FD活動に対する取組み）

FD研修会（学類FD懇談会）を毎年実施している。主要な例としては、学類からJABEE審査委員会へ教員を毎年派遣し研修させると共に、PDCA委員長による報告会を実施している。今年度から実施した2学期制の実施状況や次回の受審（2015年）の変更点に向けた対応策について検討を行った。

2004年度より日本技術者教育認定機構（JABEE）により工学教育プログラムに認定されている。工学システム学類のカリキュラムがJABEEプログラム認定コースとして維持されるには、以下の点が満足されている必要があり、これらの要件を満たすために、教育の質を維持し、継続的改善を行うための教育点検改善（PDCA）委員会を設置し活動している。

注：JABEE認定コース維持要件

①工学システム学類を卒業する学生全員が、JABEE修了要件に必要な科目を受講して単位を修得していること。（この修了要件に必要な科目を取らずに卒業した学生が1人でも存在すると失格になり、今後のJABEE認定を維持できない。）

②工学システム学類が卒業までに身につけるべき知識・能力として適切な学習・教育目標を設定していること。

③シラバスに記載されたとおりの教育が実施されていること。

④工学システム学類を卒業する学生全員が設定したすべての学習・教育目標を社会の要請する水準以上で達成していること。

⑤教育の継続的な改善システムが機能していること。

社会工学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

・2学期制移行のために施したカリキュラムの変更が、教育上の成果を挙げているか、運用上の問題を来していないかなどを注意深く見つけ、毎月のカリキュラム委員会で議論し、必要に応じて対応策を講じている。

・新しく作成し直した授業評価質問票を用いて授業評価を行なった。

・学期ごとの授業評価結果は、学類教育会議で報告され、その場でカリキュラムの問題点や改善方法を議論した。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

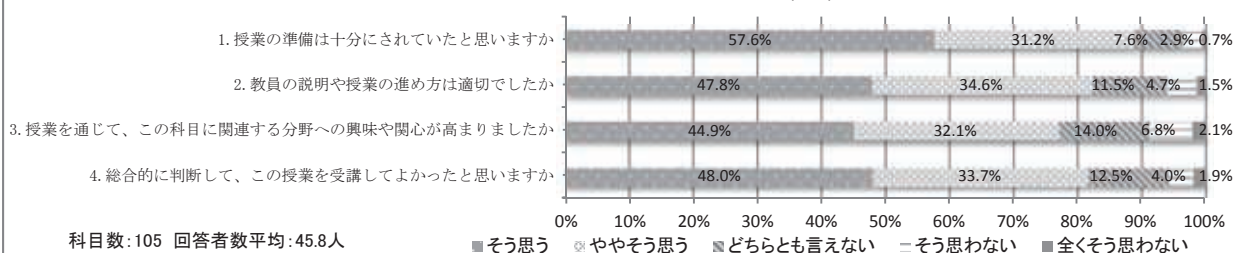
・すべての開講科目授業についてマークシート方式により授業評価を行った。

・授業評価アンケートの調査結果を教員会議で公表し、講義・演習の改善方策について議論した。

・評価結果が思わしくない項目があった授業の教員に、デジタル化した学生からの自由記述内容を個別に伝え、授業の改善案について報告を求めている。

以上の取組みにより、授業アンケートにおいて、肯定的な評価が以前より格段に増えており、FD活動の効果が現れている。

社会工学類 学生による授業評価アンケート 全学共通設問の集計結果(H26)



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

- ・同窓会を通じた在籍学生とOBとの交流会での卒業生からの意見は非常に教育改善に有益である。
- ・就職委員会が設置され、企業の人事担当者や卒業生と面談し、積極的に意見聴取を行って教育効果を検証・改善している。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

- ・単位の実質化・成績評価の厳格化について GPA の実施との関連で、教員、学生両者の注意を喚起するよう活動している。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

- ・学生表彰制度の充実を継続している。それにより、学生の研究意欲・研究指導教員の指導へのモチベーションを向上させる効果が得られている。
- ・実験実習などで、より積極的なTAの活用を検討している。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

- ・「教員相互の授業参観・授業評価の取組み」は公式に行っていないが、教員相互の授業参観・授業評価を自由に行うことを認めている。
- ・本学類では、幾つかの科目において複数教員による講義を行っており、結果として、教員相互の授業参観・授業評価が浸透していると考えられる。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

- ・メンター教員から新任教員に大学組織や学類ビジョン、カリキュラム、講義などについて説明し、教育方法の改善に促している。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

- ・数学Ⅲを履修してこなかった新入生を対象に社会工学類独自の微積分のリメディアル講義を実施している。

I. 自主学习への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

- ・多くの授業でTAを配置し、学習支援を行っている。また、一部の授業ではe-Learningを取り入れ学生の自主学习を支援している。

J. 今年度のFD活動の特色

- ・授業評価の徹底とフォローアップにより、教員の教育パフォーマンスのモニタリングに重点を置いた。

K. その他（FD活動に対する取組み）

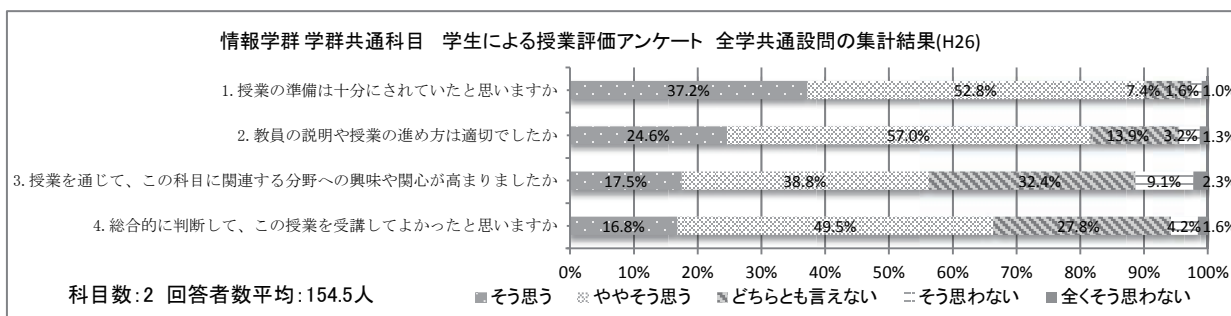
- ・ファカルティ・セミナーや講演を月1～2回程度開催している。外部から研究者を呼ぶことが多いが、内部の発表者もいる。参加者は大学院生も多数いる。
- ・産学連携プロジェクトの募集等は、積極的に全教員に案内を出して応募者を募るようにしている。
- ・毎年、域構成員全員のパフォーマンスが域内で分かるように、アニュアル・レポートを作成しHP上で公開している。
- ・年度初めと終わりに教職員懇親会を開催し、構成員間の相互理解と親睦を図っている。
- ・年度末には、テニューア・トラック若手教員の研究発表会を開催している。

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

全学類で、学生による授業評価アンケートを実施し、その結果の教員へのフィードバック、及びシラバスを中心としたカリキュラムの検証を進めている。2学期制への移行にともない、カリキュラムの検証と改善を行った。情報科学類においては2学期制移行のための講義の入れ替え、概論科目の抜本的見直しを行った。情報メディア創成学類（以下、「創成学類」）では数学系科目やプログラミング系科目を中心に改訂を行い2学期6モジュール制のもとでも途切れなく教育ができる体制としたが、大きな混乱もなく定着した。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

全学授業評価アンケート項目を従来から実施しているアンケート項目に加える形で参加した。本部による一括集計を利用することにより学類独自の入力処理の負荷を軽減することができた。一方で処理データの戻りに時間がかかり、従来に比べてフィードバックのタイムラグが大きくなった。知識情報・図書館学類（以下、「知識学類」）ではアンケート結果に対して授業を担当した教員がどのように受け取り、次年度の授業にどのように活かしていくかを回答してもらう試みを、秋学期の授業評価アンケート結果の配付の際に行った。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

情報科学類では企業の就職活動の連絡チャネルを利用し、卒業生を対象に企業の意識調査と学類教育に求めるものについてのアンケートを実施、サマリを教員に開示し今後の授業改善の材料としている。創成学類は本年5期生が卒業したばかりであるため、実施していない。学群として、今後、就職先関係者からの意見をシステムティックに取り入れ、何らかの形でFD活動に取り込む努力をしたい。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

シラバスを基本とした評価方法の公開をベースとし、全教員に対し単位の实質化・厳格化に努めるよう要求している。情報科学類では全授業に対するGPA調査を行い、結果を教員に開示し、成績評価の厳格化への指標として利用している。創成学類ではGPAの導入に伴い、A及びA+の割合に関する学類目標を定めた。知識学類では、A及びA+の割合の適正化を目指して、教員に注意を促してきた結果、昨年度よりもさらに適正な割合に近づけることができた。卒業研究については発表会出席教員全員による評価を導入し、3名以上の教員から不十分評価を受けた場合は再審査委員会で再審査を行った。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

筑波スタンダードに基づいた教育達成水準の明確化、授業評価アンケートを通じた教員へのフィードバック、さらにFD委員会が主催するセミナーや講演会を通じ、教育の質の向上を各教員レベルで継続するよう求めている。

創成学類では学生による授業評価アンケート結果を他と比較できる形で迅速に教員に提供することにより、授業の自主的な改善を促した。知識学類では教育方法等の改善をめざして、毎月、教員課程・FD委員会においてFD活動に関する検討を行っている。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

授業参観を推奨している。情報科学類では、毎学期の授業評価アンケートを元に「授業参観推奨科目」を選定し、全教員に対して当該講義への参観を推奨している。知識学類では他教員の授業の見学を通して授業の改善に役立てるという趣旨のもと、平成23年度から教員相互の授業参観を実施していたが、参観希望者が少ないこともあって今年度は取りやめ、その代わりに授業担当教員の授業評価アンケートへの対応について調査することを検討し、試験的な実施を行った。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

若手・新任教員に対するケアを行った。情報科学類では新任教員及び若手教員に対し、授業参観参加を推奨している。創成学類では新任教員は原則としてベテラン教員とペアで講義を担当するようにし、講義方法やノウハウの伝授をスムーズに行うよう指導している。知識学類では新任教員に対し、

サポート教員 1 名を指名し、特に卒業研究については 2 年間以上の共同指導体制を取るようになっている。FD 研修会・セミナーについては特に新任・若手に限定したものはないが、積極的に参加するよう推奨した。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

現時点で本項目に対応した活動は行っていない。今後の検討課題とする。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

シラバス中に自主学習に関する項目をできるだけ盛り込み、自主学習を促している。情報科学類では一部科目で e-learning 環境を積極的に利用し、自主学習・補習学習に役立てている。創成学類ではコンピュータ実習室の開室時間を延長し、多くの科目で利用するコンピュータへの優れたアクセス環境を提供している。これまでは卒研究生以上にのみ利用が認められていたマルチメディア PC 実習室（クリラボと呼称）についても、申請により必要に応じて利用できる仕組みを整備した。知識学類ではシラバスにおいて、「授業外の学習」の内容・方法を科目ごとに必ず記述して、自主的な学習を促している。また図書館情報学図書館内の春日ラーニングコモンズにおいて、チューターによる自習支援を平成 22 年度より継続している。

J. 今年度の FD 活動の特色

全学授業評価アンケートに各学類で対応した。創成学類では一部科目において「反転授業」を実施し、アクティブラーニング等の可能性と課題について調査を行った。知識学類では来年度から、授業アンケート結果を各教員がどのように授業に生かしているかを本格的に調査することにし、その調査用紙のフォーマットなどを検討し、一部の授業について試験的に調査を行った。

K. その他（FD 活動に対する取組み）

FD 講演会・セミナー企画を共有し、それぞれの学類で開催されるものに対する相互乗り入れを推奨した。その一環として創成学類では「障害学生支援を考える」（青木真純先生）を企画し、FD セミナーを開催した。知識学類では幅広い視野を身につけさせることなどを目的に、希望する学生数名をアメリカに短期間派遣する研修ツアーを企画・実施した。

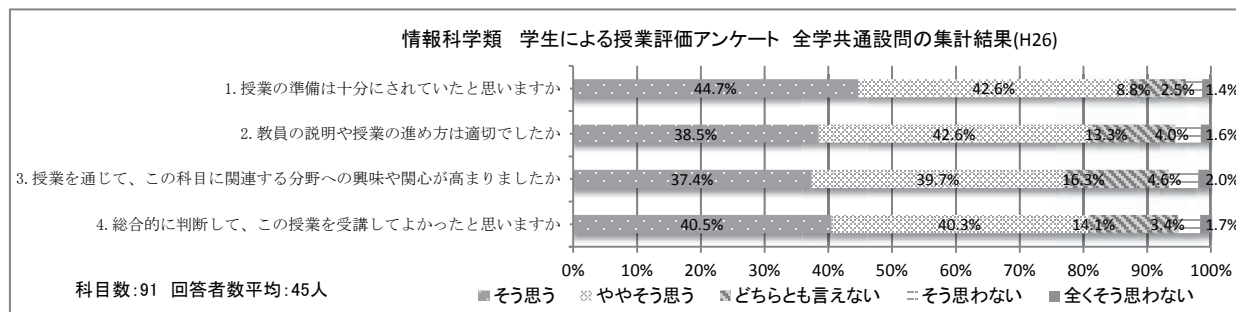
情報科学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

全ての科目に対して、学生による授業評価アンケートを実施し、継続的にカリキュラムの点検と授業内容の改善を検討している。その中で、各科目の教育目標に対する学生視点での達成度・満足度に関する評価を行い、FD 委員会で審議の上、改善の必要があると思われる科目に関し、担当者への勧告を行っている。また、アンケート結果は、専攻・学類の教員組織で共有されており、カリキュラム委員会と連携して、カリキュラムの検証と改善の参考にしている。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

学生による授業評価アンケートは、大学全体の試み以前より、専攻・学類で共通して行っており、全ての科目について実施している。全学実施アンケートは、全学実施アンケート項目を従来から実施している独自実施アンケート項目に加える形で参加している。学期毎の集計結果を FD 委員会にて審議し、必要に応じて担当教員への勧告を行い、授業内容と教育効果の改善に役立てている。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

卒業生・就職先関係者に対し、アンケートに基づく FD 活動への意見収集・要望の調査を行っている。本学からの採用学生に対する評価、教育活動及び人材育成に対する要望等について、数値評価と自由記述を併用したアンケート調査を行っている。アンケート結果は、専攻・学類の教員組織で共有されており、教育効果の向上や目標設定の参考にしている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

開設全科目に対する成績評価結果に基づく GPA の算出を行い、結果を教員に公開している。これを通じ、A+/A/B/C の評価配分の指標として活用するよう全教員に促している。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

B に述べた授業アンケートの教員へのフィードバック、必要に応じての勧告を通して教員個人の努力を促している。また、D に述べた GPA 調査の結果から、各教員に担当科目における単位の厳格化と成績評価方法の見直しを促している。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

若手教員・新任教員を中心に、授業参観の実施を積極的に行うよう促している。今後とも、教育方法の向上等のために、特に新任・若手教員に対して推奨して行く。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員に関しては、先述の授業参観への積極的参加を推奨している。セミナー等は特に新任教員に限定していないが、若手教員に対する教育方法の経験談等のセミナーを検討して行く。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

入学前学生・新入生に関する FD 視点からの補完教育は特に行っていない。今後検討する。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

自主学習・補習授業に関しては、e-learning 対応の講義・資料を充実させることにより、今後の取り込みを増やして行く。

J. 今年度の FD 活動の特色

本年度より本格実施された全学での授業評価実施に合わせ、全学共通設問を組み込んだ新しい設問様式を作成し、授業評価アンケートを実施した。アンケート結果で特に偏差値の低い項目について、当該担当教員への通知と改善検討を促した。また、GPA の算出を行い、成績評価手法に対する客観的材料として全教員に示した。

K. その他（FD 活動に対する取組み）

情報科学類の FD 活動はコンピュータサイエンス専攻と連携を取りつつ一体的に実施している。

FD 活動の報告と学生授業アンケート結果に関し、学期毎の教育会議の場でアナウンスし、議論を行っている。特にカリキュラム委員会との連携により、GPA の算出を始めとする、教育の質を高めるための客観的データの提示を通じ、各教員の自覚を促している。

情報メディア創成学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

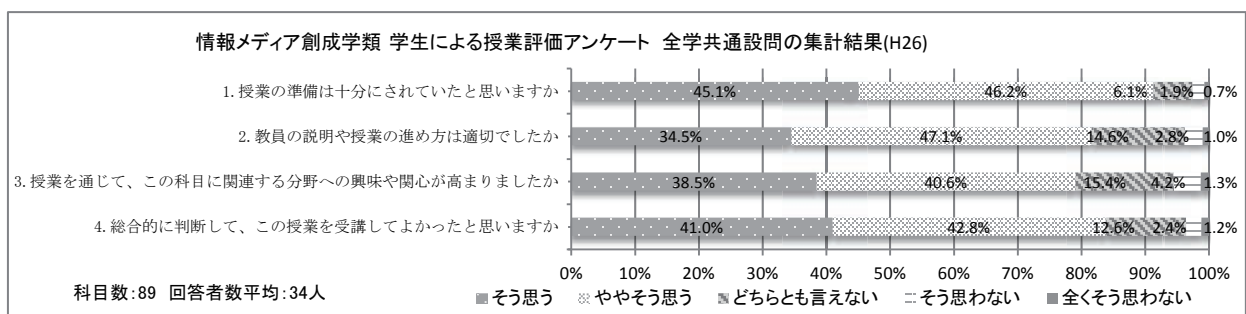
2 学期制へ移行 2 年目に入り、順調に推移している。特に、数学系科目群については、教育（科目）の順序等を見直し等比較的大きな修正を行ったが、順調に定着した。また、プログラミング系科目や実験科目についても、2 学期 6 モジュール制のもとでも途切れなく教育ができる体制としたが、大きな混乱もなく定着した。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

紙面配布による選択式及び自由記述による回答を学生から取得した。自由記述回答はそのまま担当教員へフィードバックした。選択式の回答については、科目ごとの集計結果だけでなく学期ごとの各科目の集計結果を全教員に公表した。これにより担当教員が担当科目の結果と共に他科目の結果を確認でき、それによって科目群の中での担当科目の位置を把握することができる。

集計は本部による一括処理を利用することにより学類独自の入力処理の負荷を軽減することができた。一方で処理データの戻りに時間がかかり、従来に比べてフィードバックのタイムラグが大きくなった。

学生の履修状況の分析等については、毎学期末に成績データを調査し、単位修得状況の悪い学生に対するクラス担任による面談を実施する、状況に応じて保護者にも連絡をとるなど、綿密な指導を目指している。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

本年5期生が卒業したばかりであるため、来年度以降の課題としている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

全科目の成績評価の方法については、シラバスにより公開している。また、GPAの導入に伴い、AおよびA+の割合に関する学類目標を定めた。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

学生による授業評価アンケート結果を他と比較できる形で迅速に教員に提供することにより、授業の自主的な改善を促している。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

現在は各教員に委ねている。授業評価アンケート結果の共有を行っている。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員やクラス担任向けの全学的研修会やシンポジウムへの参加を要請している。新任教員、特にテニュアトラックの助教が科目を担当する場合はベテラン教員と合同で担当する形とし、ベテラン教員から教育方法のノウハウを学べるような環境を整えている。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

本学類単独でのリメディアル教育については、今後の課題である。

I. 自主学习への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

シラバスにより、自主学习における内容や方法を示すことで支援している。また個別科目の多くにおいて、自主学习や補習用の課題・指示が出されている。コンピュータ実習室の開室時間を延長し、多くの科目で利用するコンピュータへの優れたアクセス環境を提供している。これまでは卒研生以上にのみ利用が認められていたマルチメディアPC実習室（クリラボと呼称）についても、申請により必要に応じて利用できる仕組みを整備している。

J. 今年度のFD活動の特色

これまで本学類で実施してきた学類授業アンケートに加えて、今年度試行が行われた全学授業アンケートを実施するための統合アンケートを作成し、授業評価においてはこのアンケートを利用した。

K. その他（FD活動に対する取組み）

「障害学生支援を考える」（青木真純先生）を企画し、FDセミナーを開催した。本学類で主催・共催しているものの他にも多数開催されている、全学あるいは研究科、専攻、学群等の研修会やシンポジウムを周知し、積極的な参加を促している。

一部科目において「反転授業」を実施し、アクティブラーニング等の可能性と課題について調査を行った。

知識情報・図書館学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

2学期制への移行に伴うカリキュラムの検証を踏まえた改善を行った。具体的には、ローテーションを考へて教室割当て（複数科目の教室共有）を行い、さらに授業の担当を変えることや、科目を増設するなど、負担の均等化と学生の要求に対応するカリキュラムの構成を目指した。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

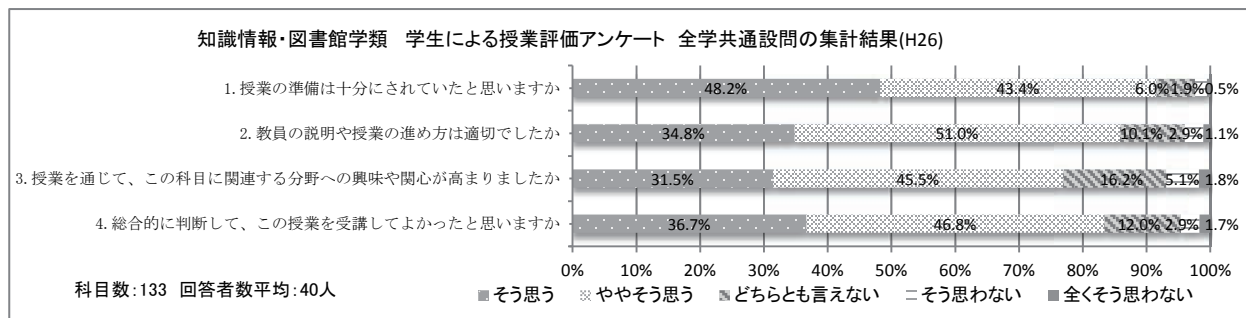
学類として定めた「学生による授業評価アンケート」実施要領により、毎学期の授業評価と結果の公表、結果の検討を続けている。さらに、平成26年度からは、「学生による授業評価の全学的な実施」にも参加し、春・秋学期とも、対象となる科目すべてについて全学共通のアンケートを実施した。

授業評価アンケート結果に対しては、教員がその結果をどのように授業に活かしているのか調査するため、1.「担当教員がどのように受け取ったか」、2.「その結果を次年度の授業にどのように生かしていくか」について回答してもらうこととした。そして試験的に秋学期の授業のうち、一部の科目に回答を提出してもらった。その結果、2.の問いに対して、「参考にする」という回答が多く、「課外学習を課することを検討したい」という意見があった。

学生の履修状況については、成績不振の学生の履修・単位修得状況一覧をクラス担任・指導教員に配布して、クラス担任・指導教員を通じたきめの細かい学修指導を行っている。

クラス連絡会を通じて聞いた学生からの要望・意見を踏まえ、演習授業の改善や教室環境の改善について検討した。

さらに、1年生・4年生にPROGテストを受験させ、学生にグローバルな観点での強み・弱みを自己評価するように促した。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

今年度は実施せず。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

平成22年度から、学類担当教員への啓発を目的に、過去数年間の科目別成績分布について分析を行っている。今年度も継続して分析を行い、現況の問題点の検討に生かしている。特に、A・A+の割合の適正化を目指して、教員に注意を促してきたが、昨年度よりもさらに適正な割合に近づけることができた。

卒業研究については発表会出席教員全員による評価を導入し、3名以上の教員から不十分評価を受けた場合には再審査委員会で審査する方式を採用しており、本年度もこの規定を厳格に適用して再審査を行った。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

「筑波スタンダード」に基づき、達成すべき教育水準や教育の質の保証について、社会にわかりやすいFD活動を実施している。教育方法等の改善をめざして、毎月、教育課程・FD委員会においてFD活動に関する検討を行っている。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

他教員の授業の見学を通して授業の改善に役立てるという趣旨のもと、平成23年度から教員相互の授業参観を実施していたが、参観希望者が少ないこともあって今年度は取りやめ、その代わりに授業担当教員の授業評価アンケートへの対応について調査することを検討し、試験的な実施を行った。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員にはサポート教員1名を指名し、特に卒業研究については、2年間以上は共同で卒業研究指導する体制としている。

H. 入学前の学生や新生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

学類としては実施していない。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

シラバスにおいて、「授業外の学習」の内容・方法を科目ごとに必ず記述して、自主的な学習を促している。

平成22年度から、図書館情報学図書館内の春日ラーニングコモンズにおいて、チューターによる自習支援も継続して実施している。

J. 今年度のFD活動の特色

来年度から授業アンケートの結果を教員がどのように授業に活かしているかを本格的に調査することにし、その調査用紙のフォーマットなどを検討し、一部の授業について試験的に調査を行い、来年度に本格的な実施を予定している。

K. その他（FD活動に対する取組み）

幅広い視野を身につけさせることなどを目的に、希望する学生数名をアメリカに短期間派遣する研修ツアーを企画・実施した。

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

医学群は医学に関係する学問分野の教育を担当する3学類(医学類・医療科学類・看護学類)からなり、病気の予防、診断・治療、看護を目指す医療者と医学研究者の育成を目的としている。医学群の教育方針は、様々な問題に多様な考え方で適切に対応し、「自分で問題を考えて、解決する力と方法を身に付けていく」ことに力点を置いている。

医学群では、共通コアカリキュラムとして「チーム医療・職種間連携」を重要視し、3学類合同の専門職連携教育プログラムとして医学類3年、看護学類4年、医療科学類3年および東京理科大学薬学部5年の学生に対し、1週間のコース「ケア・コロキウム(チームワーク演習)」を実施している。同コースは、将来医療チームの一員として、各々の専門職種としての役割を果たして患者のケアを行えるようになるために、疾病や障害がある人とその家族に対する質の高いケアの在り方に関して専門領域の異なるメンバー間での討論を行い、各専門職種の理解を深め、チームワークおよび当事者の力を引き出すエンパワメントの意義を理解し、ケアの方針をたてる過程を体験するものであり、以下の4つを行動目標としてかかげている。1) 医療に関する職種の業務内容および視点を理解する。2) 他職種と連携してチーム医療を行うことの重要性を理解し、必要な情報をチーム内で共有できる。3) 場合に応じて医療チームのリーダーとなり、チーム内の建設的なディスカッションを促進できる。4) 患者のケアについて、医学的な問題にとどまらず、全人的に対応する視点を身につける。コースの事前事後調査を通して各学生の理解を評価する他、コース関係者によるプログラム評価を行い、カリキュラムのねらいに合致した教育が行われているか検証をして、改善につなげている。平成26年度は、前年までの評価結果より、チーム内のリーダーシップ力の涵養が従来のシナリオを用いた小グループ討論のみでは難しいことが伺われていたため、新たにチームビルディングをテーマにした全体演習を設定し、外部講師を招聘して導入した。現在その教育効果について検証し、次年度の改善につなげていく予定である。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

全学群共通の授業評価について、全学FD委員会の方針に基づき、医学群3学類それぞれにおいて、授業評価を行い、検証・改善につなげている(各学類の報告書参照)。また、医学教育企画評価室会議においてFD委員も含めた3学類の関係者間で、平成26年度以降の各学類の授業評価の方針、実施方法について協議した。

医学群3学類合同プログラム「ケア・コロキウム」の教育効果については、A項で記載したとおり、ケア・コロキウムのコース開始時、終了時のアンケート調査により教育効果を検証した。具体的には、使用している10ケースのシナリオ(教材)ごとに、シナリオのボリューム・難易度の適切さ、興味をかきたてられたかについて学生およびグループ担当の教員(チューター)による評価を行っており、前年度の結果を参照してシナリオ作成担当者会議において教材のブラッシュアップに役立てた。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

各学類の報告参照。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

各学類の報告参照。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

フレッシュマンセミナーの企画実施と支援を学群3学類共同教育支援組織である医学教育企画評価室が担当している。年度開始に先駆け、3学類の1年次クラス担任を対象としたオリエンテーション(クラス担任FD)を実施した。

合同プログラムの「ケア・コロキウム」については、バックグラウンドの異なる教員が専門職連携教育について理解した上で目標を共有し、小グループ討論において問題抽出や討議を促進する教員(チューター)がファシリテーターとしての教育能力を身につけることが不可欠である。今年度もケア・コロキウム実施にあたり、教材ブラッシュアップのための討論会や、チューターを初めて担当する教員を対象に初任チューターFDを実施した。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

各学類の報告参照。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

各学類の報告参照。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

各学類の報告参照。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

各学類の報告参照。

J. 今年度のFD活動の特色

医学群のFDではチーム医療教育をテーマの柱として実施している。平成26年度は、医療チームのチームビルディング、ファシリテーショントレーニングの専門である、アクリートワークスの守屋文貴先生を招聘して、

「場を活性化するファシリテーション」をテーマとした講演会を実施した。参加した3学類の教員で、体験や実践もまじえたFDの中で、チームファシリテーションの可能性を見いだすことができ、次年度もこのテーマでFDを継続する方針となっている。

K. その他 (FD活動に対する取組み)

医学群 3 学類より選出された委員から構成される、医学群医学教育企画評価室が医学類および医学群のFD 企画運営の中核となっている。看護学類や医療科学類のFD についても、医学教育企画評価室会議において情報を共有し、活発な情報交換を行い、3 学類合同のFD およびそれぞれの企画実施を委員会をサポートしていく方針である。

医学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

医学類の卒業時の到達目標は、基本的な臨床能力および基礎的な医学研究能力をそなえた医師となることで、具体的に問題解決能力、生涯学習能力、コミュニケーション能力、医師としてのプロフェッショナルリズムの修得をかかげている。その目標に対し、医学類では自己決定型学習に基づく問題解決能力の涵養を目指したカリキュラムを適用し、更なる教育効果を高めるために、精力的にFD 企画実施、事後評価による改善のサイクルを積み重ねてきた。

今年度の臨床実習前に全国医学部共通で行われた、1) 共用試験 CBT (Computer Based Testing) と 2) 実技試験である OSCE (Objective Structured Clinical Examination) の成績は全国平均を上回っていた。更に医師国家試験においても本学の卒業生の合格率は、全国トップクラスであった。

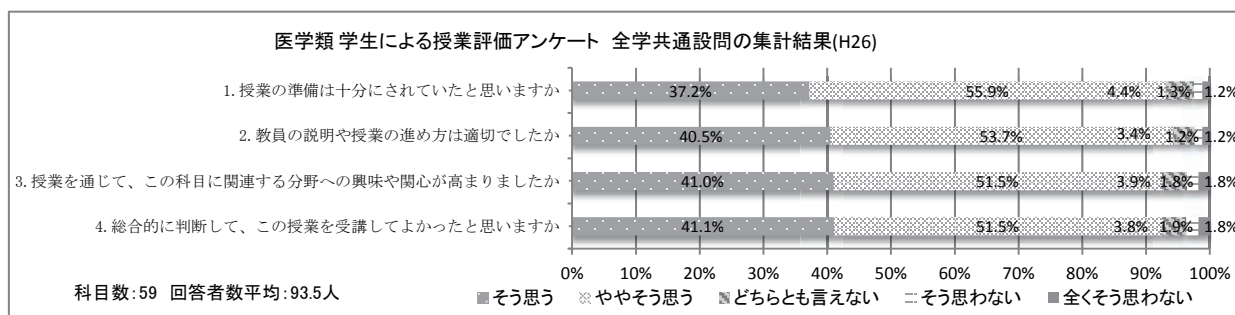
平成 27 年度の医学教育分野別認証の受審にむけて、今年度は、医学教育分野別評価基準日本版：世界医学教育連盟 (WFME) グローバルスタンダードを参照して自己点検を行った。各プログラムの評価結果としては、全領域について minimum requirement を概ねクリアできており、現在の教育目標に対し概ね達成されていると考えている。しかし医学類教員以外の視点も取り入れて教育目標自体を見直し、カリキュラムの改善、評価の一連の流れについて継続的改良を行うシステム構築をする必要があり、平成 26 年度は従来の医学教育推進委員会を発展改組した。次年度以降は外部有識者、医学生らも含めた組織として、カリキュラムの継続的改良を行う見通しである。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

全学共通の学生による授業評価アンケートからは、全項目において約 4 割が「そう思う」と回答し、「そう思う」「ややそう思う」をあわせると 9 割以上の学生が肯定的な評価をしていた。

医学類では、従来より独自の授業評価も実施している。臨床実習前教育 (1~3 年次) の専門科目「医学の基礎」の全コースについて、学生による評価 (講義/実習/テュートリアルがよく組み立てられているか、教材のボリューム、教材の難易度、テューターのアドバイスの適切さ、教員の教育に対する熱意など) を実施している。医学教育企画評価室で集計を行い、担当教員 (テューター、コースコーディネーターなど) にフィードバックし、次年度以降のプランニングや教材作成に役立てている。

臨床実習 (クリニカルクラークシップ) については、教員の役割や実習指導の状況について各診療科の教員で構成されるユニットディレクター会議 (2~4 ヶ月毎) において、各科の工夫について共有し、問題点を討議している。実習終了直後の 6 年生にアンケートを行っており、約 6 割が「実際に (見学型でなく) 診療参加型の実習になっていた」と回答し、約 8 割が医学的な知識・手技について「よく学べた」と回答した。「実習が診療参加型の実習になっていったか」の設問に対する肯定的な回答の割合は、前年度の 7 割と比較して減少しており、今後学生が参加型の実習を行い、実践的な臨床能力を身につけていけるようにするために、学生のモチベーションや臨床技能を高めることのできるよう準備教育の改善や、指導教員など実習受け入れ側の環境整備が重要と考えている。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

例年実施している卒業時アンケートでは、約 80%が「医学部志望者に筑波大学を勧めたい」と回答し

ており、概ね高い評価を得ていた。「疑問をそのままにせず、解決しようと心がける態度が身についたか」については、67%が肯定的な回答だったが、26%がどちらともいえないと回答しており、本学の教育目標である問題解決能力の獲得、生涯学習・自己研鑽への姿勢について、学生への個別の学習支援に関するための、教育プログラムの改善（事前学習を原則とした Team Based learning や反転授業の活用など）や環境整備（シミュレーションセンター、e learning の開発など）が必要であると考えられた。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

医学類の専門科目において、固定時間割で開設される授業は1年の医学統計学などに限られており、基本的に全てのコースは日替わりの時間割によるプログラムが作られている。成績は小グループ討論の担当教員（チューター）からの評価、試験成績、実習成績、講義出席率を合わせて総合判定する。各学年総コーディネーターの方針に基づき、医学教育企画評価室において、試験問題の編集・実施後の不適切問題等のチェック・成績集計を行い、そこで作成された成績判定資料を用いて、医学類教育会議運営委員会において最終的な判定を厳密かつ厳格な体制のもとに行っている。

個別のコースについては、医学の基礎コースにおいて、単位の実質化のために、試験成績不良者に対しコース毎の再試を実施している他に、基礎医学のまとめとしての小括試験（2年生8月末）、臨床医学のまとめとしての小括試験（3年生3月）を行い、進級判定の資料として用いている。

平成26年度より全国医学部長病院長会議から臨床実習に入る医学生に、指導医のもと診療チームの一員として参加しうる能力を有していることの証明として、Student Doctor 認定証が授与されることになった。そこで、臨床実習に進むための評価も更に厳格化が問われるようになり、その判定として、全国医学部共通の共用試験（Computer Based Testing および Objective Structured Clinical Examination）の結果にあわせて、臨床実習前の準備教育における成績（実習態度評価を含む）の判定基準を新たに作成して、適用した。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

全教員対象のFDとして、初任者FDと更新FDを行っている。新任教員に対する必修FDとして初任者FDでは、「カリキュラムの概要、医学生のキャリア支援、PBL テュートリアルの小グループ討論の教員によるファシリテート方法」などをテーマにして平成26年度は2回の講習会を実施し計40名が参加した。更新FDは、3年更新制で実施しており、「新カリキュラムの進捗状況、Difficult learner encounter～問題のある医学生へ教員としてどのようにかわるか、教育における著作権」などをテーマとして、2回実施し今年度は39名が参加した。

この他に、1～3年次のほとんどの時間数をしめる専門科目「医学の基礎」の全コースについて、4つの分科会にわけ、コースの担当教員が集まり、チュートリアルシナリオについてピアレビューにより互いの教育経験を共有しながらブラッシュアップを行っている。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

新任教員研修の一環として、学生より評価の高い教員の授業見学（PBLチュートリアルのコアタイムの見学）を必修にしているが、これは、授業評価目的に行っているものではない。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

Eの医学類教員初任者研修参照。このほかに、3学類合同ケア・コロキウム（チームワーク演習）のチューター初心者の研修会を医学群3学類合同で実施した。

H. 入学前の学生や新生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

受験科目に生物学を選択しなかった学生に対しては、入学後に全学共通自由科目（基礎から学ぶ遺伝の世界など）を履修することを勧めているが、平成26年度は履修者がいなかった。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

臨床実習前の全コースについては、PBLチュートリアルのコアタイムで抽出した学習項目を学ぶための「自習時間」を設定し、それをサポートするための教員「リソースパーソン」をおき、シラバスにその連絡先と対応可能なスケジュールを示している。また、血液コース、病理学コースなどの分野では実習時間以外でも標本を閲覧できるWeb教材を用い、自己学習を促している。

なお、個別の学習方法の指導にあたるクラス担任に対しては、医学類として、具体的な学生支援方法についてのガイダンスを行い、学習の進め方に問題のある学生を中心に個別の指導を行っている。

J. 今年度のFD活動の特色

医学類FD委員会の方針にしたがって活動している。今年度は、前年度同様に全新任教員に対する初任者FDに加えて、着任後3年以上経過した教員に対する更新FDを中心に活動を行い、教員に必要な教育スキル・知識のアップデートを行っている。更新研修のテーマを平成25年度に抜本的に改訂し、参加者から非常に高い評価をえており、平成26年度はマイナーな改訂のみで実施した（E参照）。今年度の初任者FD、更新FDとも、それぞれ設定した達成目標について約9割の教員が到達したと自己評価を行い、各コンテンツについて自身の教育活動に役に立つと考えていた。

以上、詳細は添付の平成 26 年度医学類 FD 委員会資料参照。

K. その他 (FD 活動に対する取組み)

平成 26 年度末に、医学類の卒前医学教育の分野別認証の受審にむけて、医学教育国際基準をもとにした自己点検を行うためのワーキンググループが組織されて活動を開始した。9 つある分野の 1 つに「FD」があり、その分科会と医学教育企画評価室が連携して今までの FD の検証と、今後の FD のあり方についての検討を開始した。次年度は FD の枠組みを大幅に改定する方針となっている。

平成 26 年度医学類 FD 委員会資料

平成 27 年 3 月 18 日
医学教育企画評価室

A平成 26 年度 FD実績報告

1. 医学類教員初任者研修

- ①開催日時：第 1 回 平成 26 年 5 月 26 日、第 2 回 11 月 6 日 (3 時間)
- ②開催場所：4A103, 4A411
- ③形式：講義と small group discussion (SGD)
- ④講師：医学教育企画評価室 准教授 鈴木英雄、講師 前野貴美、講師 高屋敷明由美
- ⑤テーマ：
 - ・筑波大学の医学教育カリキュラムの概要、PBL テュートリアルとは？、チューターの役割、
 - ・チュートリアル体験：Small group discussion (SGD)
 - ・全体討論
- ⑥出席者数：2 回合計 40 名
(教授 2 名、准教授 5 名、講師 22 名、助教 11 名)
- ⑦事後アンケートより
 - ・講習の目標であった、カリキュラムの概要、PBL テュートリアルのねらいと概要、チューターの役割の理解は、ほぼ全ての参加者が理解できたと回答した。
 - ・学生の評価が経験を積むまでは難しいと感じた。
 - ・チューターガイドを担当 1 週間前より早くほしい (早めに準備したい)。
- ⑧企画者の印象
ほとんどの参加者が講義、グループワークともに能動的に参加してくれた。

2. 医学類教員更新研修

- ①第 1 回平成 26 年 11 月 12 日、第 2 回 同 12 月 18 日 (2 時間)
- ②開催場所：4A411・学系棟 483
- ③形式：講義と総合討論
- ④講師：医学教育企画評価室 准教授 鈴木英雄、講師 前野貴美、
講師 高屋敷明由美、助教 内藤隆宏
- ⑤テーマ：
 - ・新カリキュラム進捗状況報告～現状と課題
 - ・医学教育の国際認証に向けて
 - ・教育における著作権
 - ・Difficult Learner Encounter ～難しい学習者とどのように関わるか
- ⑥出席者数：2 回合計 39 名
(教授 8 名、准教授 8 名、講師 17 名、助教 6 名)
- ⑦事後アンケート
 - ・カリキュラムや医学教育の流れを Up Date できて非常に良かったと思う。
 - ・今後 PBL テュートリアルと講義などのバランスをコースによって再検討が必要だ。
 - ・研修内容は全体的に非常に良かった。有用である。
- ⑧企画者の印象
今回は更新研修 2 回目の教員が対象となった。昨年度に更新研修のプログラムを大幅に改訂してから、参加者の反応 (アンケートおよび当日の討論への積極的な参加の様子) が非常に良かった。

3. 小括試験問題ブラッシュアップ

M2 小括試験 (基礎医学)

- ①開催日時：平成 26 年 7 月 16 日 (1.5 時間)、平成 27 年 1 月 29 日 (2 時間)
- ②開催場所：学系棟 4 階 4A411、1 階 4A103
- ③形式：講義とグループワーク
- ④講師：医学医療系 教授 榎 正幸
- ⑤テーマ：共用試験問題作成の基本、試験問題ブラッシュアップ

- ⑥出席者数：合計 28名
- ⑦事後アンケート 実施せず

4. M3 小括試験（臨床・社会医学）

- ①開催日時：平成27年1月16日, 21日（2時間）
- ②開催場所：学系棟1階121討議室、4A103
- ③形式：講義とグループワーク
- ④講師：第1回 医学医療系 教授 市川政雄 第2回 医学医療系 講師 横谷省治
- ⑤テーマ：共用試験問題作成の基本、試験問題ブラッシュアップ
- ⑥出席者数：合計 35名
- ⑦事後アンケート 実施せず
- ⑧企画者の印象
講義で学んだことを生かして、専門分野をもとに分けたグループで具体的な試験問題ブラッシュアップ作業が行うことができたと思われる。

5. ケア・コロキウム（チームワーク演習）初任チューター研修会

- ①開催日時：平成26年11月20日（1時間30分）
- ②開催場所：4C202
- ③形式：講演とグループ討論
- ④講師：東京理科大学薬学部 小茂田昌代 PCME室 講師 高屋敷明由美
- ⑤テーマ：職種間連携教育のねらい、コアタイム（小グループ討論）におけるチューターの役割、ファシリテート方法、テュートリアル体験
- ⑥出席者数：2名（病院薬剤師）
- ⑦事後アンケートより
 - ・ケアコロキウムの全体像を理解することができ、有用であった。
- ⑧企画者の印象
ケアコロキウムの全体像はつかんでいただくのには十分と思われるが、チューターとしての具体的な役割の詳細までを理解までカバーするのは、本FDのみでは難しいかもしれない。研修会の後、全チューターを対象にしたチューター連絡会や、第1回コアタイム終了後のチューター情報交換会を通じた初任チューターのサポートが必要と考えた。

6. 職種間連携教育に関する講演会

- ①開催日時：平成26年12月1日（2時間）
- ②開催場所：4C202
- ③形式：講演と質疑応答
- ④講師：アクリートワークス 守屋文貴先生
- ⑤テーマ：「参加者の意欲を引き出す！場が活性化する！ファシリテーションスキルの表技・裏技」
- ⑥出席者数：34名
（教授2名、准教授6名、講師3名、助教6名、その他17名）
- ⑦事後アンケート
 - ・見守るだけでない適切に介入するための「ファシリテーションスキル」を学ぶことができ、非常に有意義であった。
 - ・チューターとしてどのように、どのくらい学生の討論に関わっていけばよいのか、もやもやしていた部分が理解できてよかった。
 - ・「場」を活性化させる環境作りの考え方がとても勉強になった。
 - ・講演会実施のタイミング（ケアコロキウムの初日の夕方）がよかった。早速明日のコアタイムで活用したい。
 - ・テュートリアルだけでなく、カンファレンスの進行にも使えるスキルだと思った。
- ⑧企画者の印象
グループファシリテーションのテーマは参加者のニーズに合致しており、ワークと講義のバランスが非常によい、実践的なFDであった。講師がケアコロキウムのコアタイムを事前に見学し、内容を直前までアレンジして下さったことも、参加者の高評価につながったと思う。次年度も継続して実施したい。

B平成 27 年度 FD実施計画

1. 初任者教員研修

平成 21 年度より、医学類の教育を担当する教員が最低身につける/知っておくべき要素（カリキュラムの概要、チューターの役割など）を学ぶ場として初任者研修（必修）を導入し継続してきた。平成 27 年度は、内容を以下の 2 つに分けて実施する。

①従来の初任者教員研修（3 時間）

内容：カリキュラムの概要、チューターの役割など

時期：5 月と 11 月

②試験問題作成法（1 時間）

内容：内容試験問題作成方法の実際とおさえておきたいポイント

時期：7 月、8 月、12 月

*平成 27 年度は平成 25 年度の試験問題作成法の FD に参加した教員を除き、全教員必修とする。

2. 更新研修（3 年更新制）（2 時間）

平成 25 年度に改訂したテーマに準じて、教育における著作権、Difficult learner encounter など昨今の医学教育をとりあげて今年度同様に年 2 回（秋に 2 回）実施する。

3. 医学教育分野別認証（国際認証）（1 時間）

11 月の受審に先駆けて、全教員必修の FD として実施する。

内容：分野別認証の流れ、筑波大学医学類の卒前教育の現在と今後の方向性

時期：9 月～10 月に、計 5～6 回を予定（ビデオ講習も含める）。

4. 医学の基礎コース コーディネーターFD（4～5 時間程度）

M1～3 医学の基礎コースのコースコーディネーター、サブコーディネーターを対象に、今後のカリキュラム改革の方向性を踏まえた、新たな教育法を中心とした FD を実施

内容：Outcome Based Education におけるカリキュラムプランニング、Team Based Learning、反転授業ほか

時期：9 月下旬～12 月上旬に 2～3 回実施予定

5. シナリオ作成 FD（1 時間）

平成 28 年度のテュートリアルシナリオ作成担当教員全員を対象に、コースのねらいを踏まえたシナリオの書き方の基本と工夫を説明する。

時期：1 月～2 月上旬に 3 回実施予定

6. 小括試験問題作成 FD

今年度同様に、M2（基礎医学）、M3（臨床・社会医学）それぞれについて実施する。

7. ケアコロキウム（チームワーク演習）初任チューター研修会

今年度同様に実施する

8. 職種間連携についての FD

今年度同様に、12 月のケアコロキウムの時期にあわせて外部講師を招聘して実施する予定である。

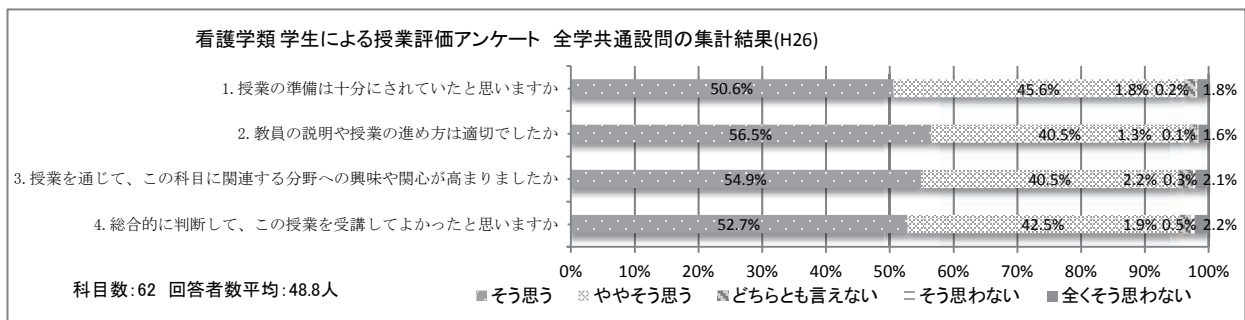
看護学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

将来、各看護分野の指導者、教育者、研究者として活躍できる看護職を育成する教育目標に基づき、具体的教育目標の再確認を実施した。教育目標に基づき編成されている全授業科目のシラバスは Web 上で公開している。平成 27 年度の 4 年生から施行予定の「看護の探求」について、目標、実施方法などの最終確認を行い、要項を用いて学生への周知を行った。また、平成 24 年度入学生から施行された新カリキュラム（保健師養成の選択制）において、保健師選択履修生選抜要領にそって 2 年目の選抜を実施した。来年度の課題は、新規の科目である「看護の探求」の授業評価ならびに 3 年目を迎えた保健師選抜学生の授業評価を検証することである。新カリキュラムに伴い、3 年次に実施していた OSCE (Objective Structured Clinical Examination) と IBT は 4 年次に実施することになったが、平成 26 年 8 月 5 日（火）に 4 年生に IBT (Internet Based Test) を実施した。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

全学共通の授業評価アンケートを実施した。4 項目の結果を見ると、項目間の差はほとんどなかった。「大いにそう思う」「そう思う」と回答した者は、1 科目の 2 項目のみ、78.8%、77.8%と低い結果であったが、残りの科目は 80%～100%と高い評価であった。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

フレッシュマンセミナー、看護学類 2～4 年生に開講している「看護科学と社会」は、一部、卒業生が講師を務めた。また、看護学類 1～3 年生を対象に、平成 26 年 10 月 31 日（金）17：30～、就職支援シンポジウムが開催され、5 名の卒業生が講演を行った。これら卒業生の講演は、自分が受けてきた看護学類の教育内容や評価が含まれているため、今後の学類教育に反映させていくように努める。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

昨年度に引き続き、GPA 制度に関する FD 研修を企画したかったが、講師の関係により実施できず、次年度の課題となった。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

平成 26 年度、全学共通の授業評価アンケートの実施に伴い、看護学類では授業評価アンケートの取り扱い内規を作成した。内規に基づき、本年度から看護学類の会議で、授業評価アンケートの結果を報告し、全教員に配布することになった。さらに、平成 26 年度から独自に作成した自由記述欄に、良かった点と悪かった点を記載するよう学生に指示し、その結果を科目責任者にフィードバックしている。これらを通し、教員各自が教育方法を見直し、教育能力の改善・向上に役立てている。学生からの生の声は、授業改善やシラバス内容の見直しに活用している。全学共通の授業評価アンケート以外に、実習に関する授業評価は看護学類独自に調査票を作成し、分析している。独自に作成している実習に関する授業評価のアンケート回収率が低いため、来年度のガイダンスを充実させ、授業評価アンケートの意義を十分に説明していく。また授業改善につながるような意見を自由記述欄に記入するように十分説明する。

クラス連絡協議会を年に 1 回開催し、学生から授業方法の改善要望や意見を直接聞く機会とし、授業改善に活かしている。

全学や人間総合科学研究科で実施される FD 研修会にできるだけ多くの教員の参加を促し、教育能力の向上に繋げている。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

特に取り組んでいない。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

全学で実施されている FD 研修への参加を促している。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

編入学生に対して、入学前の 3 月に、既修得単位申請方法を主目的にしたオリエンテーション及び在学中の編入生との交流の場を設け、入学後の円滑な履修に繋げている。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

授業担当教員およびクラス担任教員が中心になって対応している。

J. 今年度の FD 活動の特色

看護学類 FD 講演会（看護科学専攻共催）として、「思いを大切に、自分らしい価値を創ろう」というテーマで、講師に元経団連理事である小田切邦道先生を招聘し、平成 26 年 6 月 11 日（水）10：00～11：15 に開催した。平成 26 年度は、人を育てるために教育者は何をすべきか、新しい価値を創造する方法と心構えについて、知識だけではなく実行する能力を養い、職業人を育成することに活用できるようにと企画した。参加者は 93 名、アンケート回答者は 76 名、回収率 81.7%であった。講演内容についての満足度は、大変満足 59 名（77.6%）、少し満足 13 名（17.1%）、やや不満・非常に不満と回答した者はいなかった（無回答 4 名、5.3%）。本日の講演を今後の教育活動にどの程度活かせると感じたかについては、大いに活かせる 29 名（38.1%）、なにかに活かせる 40 名（52.6%）、どちらでもない 1 名（1.3%）、あまり活かさない・まったく活かさないと回答した者はいなかった（無回答 6 名、7.7%）。自由記述欄から一部抜粋し紹介する。講演で印象に残った内容は、思いを大切にする事の大切さ（45 名）であり、今後の教育活動にどのように活かすのかという点では、何がしたいかと

いう目的や目標を自分に問う（18名）、困難こそがチャンスをお忘れずにいたい（18名）という意見であり、教員の資質向上のために有意義な講演会となった。

K. その他（FD活動に対する取組み）

平成26年7月10日（木）タイのBoromarajonani看護大学から視察団が来校し、看護学教育の内容について意見交換を行った。

教育・研究における国際交流の実質化のため、南インドアナ大学またはイリノイ大学に3名の教員を派遣した（看護科学専攻と共通）。

平成26年5月31日（土）9:30-11:30、看護科学専攻FD講演会「聖アンソニー看護大学教員によるAPN養成教育のコンサルテーション」、平成26年9月30日（火）16:00-17:00、看護科学専攻FD・自己点検評価委員会企画の国立台湾大学の教員との国際交流座談会、平成26年10月1日（水）10:30-12:30、看護科学専攻FD・自己点検評価委員会企画のイリノイ大学の教員との国際交流座談会に本看護学類の担当教員が参加した（看護科学専攻と共通）。

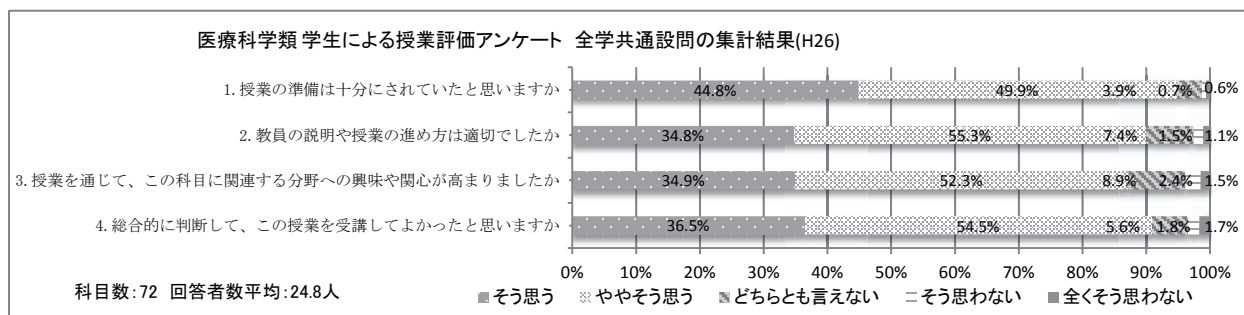
医療科学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

臨床検査技師と医療科学分野での研究分野に貢献する人材養成と、教育目標のことなる「医療科学主専攻」・「国際医療科学主専攻」を3年次進級時に選択（選抜）を行った。平成26年度は国際医療科学主専攻を2名の日本人学生が選択した。編入学生や留学生とともに国際医療科学主専攻のカリキュラムを履修している。英語による開設講義科目を充実させ、実習科目では日本人と留学生がともに履修できる「バイリンガル」形式の実習を推進した。臨床検査技師養成の質の保証の指標の一つである国家試験に向けた学習支援をより早期から導入した。模擬試験（一部外部試験）の活用によって、国家試験合格率の向上に努めた。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

2008年度から学類単位で実施してきた年度ごとに実施していた5段階評価（科目別）は全学で実施している「学生による授業評価」へと移行させた。全学共通設問に対する満足度は平均90%程度で改善の余地がなおある。科目別に行っている自由記述方式による意見は担当教員へフィードバックするとともに学類のHPから（学内）公開した。また、学生による自主的な授業アンケートは今年度も実施され、平成26年12月16日に実施された学類クラス連絡会では、学生と授業に関する話し合いを実施し、改善に向けた話し合いの機会となった。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

卒業生や専門医療職としての方々を招いて、教育、病院、企業への就職について、「キャリア支援講演会」を平成26年8月6日と8月11日に実施した。在学生の進路、就職に関する有意義な情報収集と意見交換を行った。

D. 単位の实质化・成績評価の厳格化等に対する取組み

すべての科目におけるシラバスの充実を図った。教育コンテンツのLMS(manaba)からの提供を推進した。期末試験成績不良者に対しては、年度末に「再試験期間」を設けて実質的に学力の達成が確認できた学生のみ単位を付与するシステムを導入している。

実習科目については、「実習レポートの書き方」を配布し、実習ノートを作成を指導している。客観的な実技能力の評価システムの確立を目指して、OSLE (Objective & Structured Laboratory Examination)の試行（12月8日）を行った（平成26年度文部科学省課題解決型高度医療人材養成プログラムの支援を受けた）。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

授業評価アンケート調査の担当教員へのフィードバックと臨床検査技師教育のコア・カリキュラム

の確認によって授業内容の改善を図った。

多くの実習科目において、期末試験を課すことによって到達度の評価をしている。卒業研究では研究サポート教員制度を導入するとともに合同発表会における客観評価と論文の評価によって教育能力の向上に役立てた。卒業時の学力の保証として厳格に試験による評価を実施している。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

今年度は実施しなかった。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

今年度は実施しなかった。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

現在は取り組んでいない。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

多くの科目において manaba からの補助教材、授業教材が提供されて自己学習に活用されている。

J. 今年度の FD 活動の特色

今年度は、実習能力の客観的・組織的評価方法を確立することを目的とした大きな目標に向かって試みとして開始した。平成26年12月8日に試行的に4分野での実技能力試験を行った。その結果を分析したFDを平成27年1月8日に実施し、問題点を専任教員全員で討論し、問題点を議論した。平成27年度からは（臨床実習の）単位の一部としての本格的な実施と実施領域の拡大を予定する。

K. その他（FD活動に対する取組み）

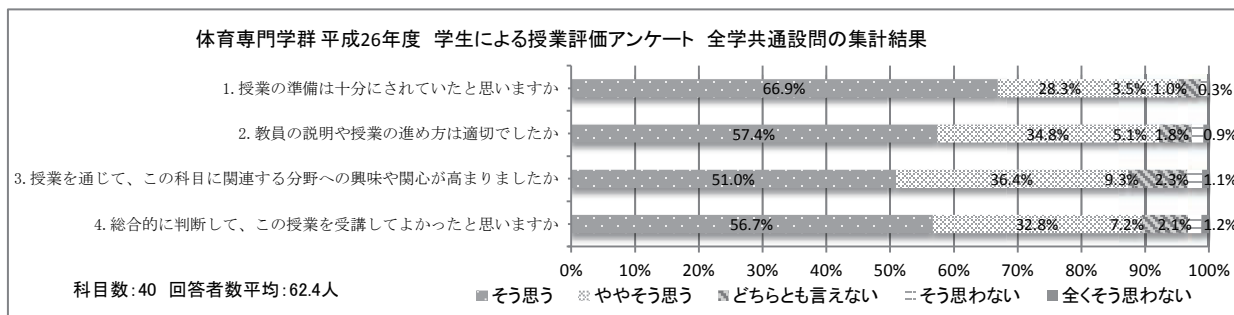
臨床検査技師の国家試験への対応は、これまでの対策によって成果が着実に上がっている。国際化を志向する「国際医療科学主専攻」や留学生に対する国際医療科学人養成プログラムの充実に向けた取り組みをさらに推進する必要がある。日本人学生と留学生が一体的に講義や実習に参加して相乗的な効果を上げる工夫をするためのFD活動を展開する必要性が確認された。

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

年度初めに学生に対して前年度のカリキュラム評価に関する質問紙調査を行った。新カリキュラムへの移行期であり、単位取得に関する問題点や改善の要望などを調査した。その結果、秋Cに授業が多く設定されており、他の実習などとの重なりによりやむを得ない事情で欠席する場合に単位取得が厳しくなるという問題点が挙げられた。これに関しては年度初めの学年ガイダンスなどで学生への注意喚起を行うとともに、集中授業や実習の実施時期について改善を行った。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

学生による授業評価の全学共通項目によれば、体育専門学群の授業評価は4つの質問項目すべてにおいて「そう思う」と「ややそう思う」の回答が9割を超えており、高い評価を得ることができた。学群対象のアンケートでは、教員の授業改善に役立てるため、学群独自の質問項目を設けている。その集計結果を各教員にフィードバックし、授業改善に役立てている。また、質問項目には学生自身の出席状況や取り組み状況の自己評価も含まれており、学生の振り返りにも役立てている。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

本学群の非常勤講師として任用された卒業生から意見を聞き、それに基づいて教育の改善に役立っている。附属学校の先生からは、教育実習に来る学生に関して保健体育教師としての実技の能力が低いとの指摘がなされたので、それに基づいて実技検定を充実させた。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取り組み

各教員に対し、授業の到達目標の明確化、シラバスの改善、成績評価の厳格化などについて、授業評価を元に見直しを依頼した。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取り組み

体育学専攻と合同で、授業改善についての教員研修会を行った。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取り組み

着任後2年以内の教員を中心に、授業参観の希望を聞いた。数件の授業参観を行い、授業づくりに役立てた。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

10月に着任後2年以内の教員に呼びかけ、教員懇談会を行った。大学における授業づくりに関する疑問や諸手続き、学生への対応についてなどFD委員会を中心に経験年数の長い教員も加わって交流を深めた。体育専門学群の学生の特性や、今後の教育方針などについて有意義な議論が行われた。

年度末には体育学専攻と合同で、大学の授業改善に関する教員研修会を行った。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取り組み

推薦入試合格者に対して、合格通知後に推薦図書を紹介して入学までの間に、人生観に対する読書とスポーツ科学に関わる専門書の2冊の感想文の提出を求めた。また、教員に対して、提出された感想文に目を通すように促した。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取り組み

新カリキュラムにおいて新設した「体育科学シンポジウム」にsportPDCAのシステムを活用した。前の週にシンポジウムの抄録を配布し、それに対する質問をこのシステムに提出させたり、授業後のコメントを提出させたりすることによって、興味関心の喚起・持続を促すことができた。

SportPEDIAの運用を開始し、体育・スポーツ科学に関する知識や知見に常時アクセスできる環境整備に着手した。今年度公開した内容をモデルに次年度以降はさらにコンテンツの充実を図ることになっている。

J. 今年度のFD活動の特色

今年度は学生による授業評価を1年間、各学期において実施した。内容は全学共通の質問だけな

く、学群独自の項目を設定し、教員の授業改善に役立てるようにした。学生数も多く、質問項目も多かったため、全授業に行うことはできなかったが、領域を決めて実施した。また、体育専門学群の特徴である、実技の授業の評価も行った。その中で学生による到達目標の達成度など自己の振り返りもできるようにした。

教員懇談会については昨年度に引き続いて開催した。昨年度の反省として、年 2 回程度開催する予定であったが、1 回しか開くことができなかった。教員の入れ替わりは一定でなく、着任時期もまちまちなので計画が難しいが、今後も継続する意義はあると考えられる。

K. その他 (FD 活動に対する取組み)

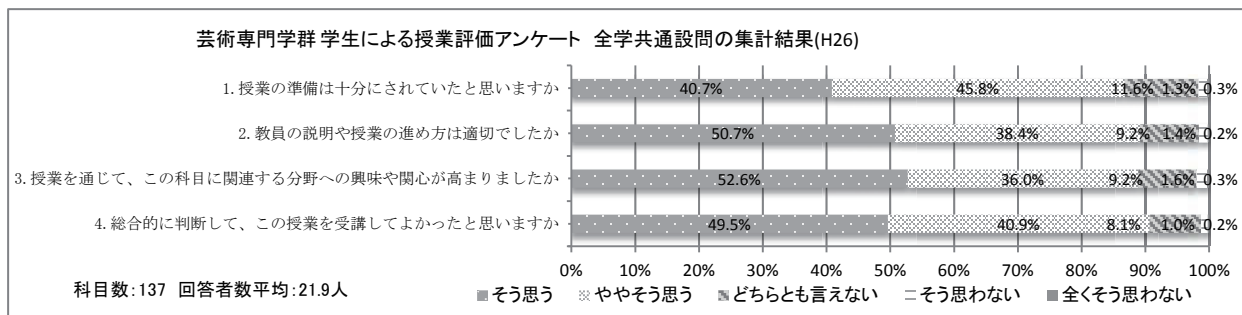
FD 活動は実質的に構成の重なりが多い、体育学専攻の FD 委員会と協議して合同で当たることも多かった。FD シンポジウムや新任教員のための懇談会、カリキュラム評価などを合同で行った。今後も効率的に FD 活動を進めるため必要に応じて協力して活動する予定である。

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

芸術専門学群の教育において達成を目指している専門的能力、すなわち「創造的表現力」「問題解決能力」「幅広い知識に基づく論理的思考力」「感性豊かなコミュニケーション力」「自律的社会的な創造活動のための基礎力」に確実に到達するための具体的な教育方法として、これまで実施してきた1年次における横断的芸術教育、3-4年次の少人数クラスによる専門教育に加え、3年目となる創造的復興支援人材育成プログラム、特色ある学群教育としてすでに定着しているアートデザインプロデュース、国際インターンシップなどを組合せ、横断的・実践的・論理的・国際的な教育の実質化を一層推進した。また、本年度はこれらに加えて、芸術系主導で実施しているファインアートユニバーシアード、アート・デザインによる筑波大学附属病院の療養環境改善手法の開発プロジェクト、などの場を活用することで、一層の実践的な学修プログラムを充実させることを計画して実施した。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

教員一人につき一科目以上の学群担当科目について、担当授業が修了する前週に学生による授業評価アンケートを実施した。その結果、今年度は全52科目についてのアンケートを集めることができ、PDCAサイクルを定着させるために、担当教員に評価結果と関連資料を送付した。今後も回収率の向上を図るとともに、教育の質の向上をめざすべく、このサイクルを効果的に機能させなければならないが、特にCheck(評価)とAct(改善)の二極を実質化させることが必要となる。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

本年度は、学生対象のキャリア支援の講習会として、11月13日(水)、16時から2時間にわたって、5C416教室で芸術専門学群・博士前期課程芸術専攻の共同主催による就職支援セミナーを開催した。本年で5年目となる今回のセミナーでは、中原昌子氏(牛久市立牛久台に中学校教諭)、慶はる香氏((株)土屋鞆製造所)、内田拓也氏(ダイハツ工業(株))の3名を招き、それぞれの職業経験にもとづく講演を依頼した。参加者は全80名であった。また、企業からのリクルート情報を4主専攻間で共有するシステムにより、学生にとってきめ細かなキャリア支援体制を構築し、学外実習やインターンシップへの対応を強化した。(博士前期課程芸術専攻と共通)

D. 単位の实質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

例年通り、各コース・領域・授業科目ごとに、できるだけ学生の学習成果を学内外に公開し、参観者のアンケート結果などを活用して、単位の实質化と評価の厳格化に取り組んでいる。本年度に実施した学内外の公開事業としては、洋画野外風景実習作品展、日本画野外風景実習作品展、特別カリキュラム版画展、彫塑展、麦秋展(書コース)、クラフト領域授業成果作品展、構成特別演習授業作品展、デザイン展などがある。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

本年度は、学生のメンタルヘルス等に関する教員対象の研修会として、特に発達障害の学生に対する教員としての対応はいかにあるべきか、という問題を設定し、このことを考えるための研修会を、人間学群・障害科学類の青木助教を講師に招いて実施した。(平成26年12月17日(水)13:15~14:00、参加者28名)

また、本年度の学生対象の予防的メンタルヘルスケア研修としては、昨年と同じく、1年次の学生全員を対象とし、3班に分けて山中共同研修所(山梨県山中湖村)を宿泊所として1泊2日の日程で実施した。(第1班は6月28日・29日、第2班は7月5日・6日、第3班は7月19日・20日)入学後間もない学生同士の心のつながりを強化することにより、今後の学生生活におけるメンタルケアに資することを目的としたもので、医学群の教員の協力を得て、クラス担任、学生担当教員、副学群長が参加して実施した。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

複数の指導教員による合同評価が各専門科目を中心に日常的に実施した。また、卒業研究について

ては専攻・コース・領域ごとに厳格な評価を行ったが、特に優れた卒業研究については、専攻・コース・領域の教員が専門の垣根を越えて合同で審査を行い、「筑波大学芸術賞」「茗溪会賞」「芸術専門学群長賞」などを授与して顕彰した。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

本学群の特性を踏まえたFD活動の一環として、教員を対象とする以下の研修会を開催し、講演者との間で意見交換を行った。①「学位プログラムの構築に向けて」（講演者：羽染教育機構支援課長、平成26年10月22日）、②「発達障害の学生に対する教育支援のあり方について」（講演者：青木人間学群助教、平成26年12月17日）このうち①は、平成27年度に企画立案する予定の芸術としての学位プログラムの具体案作成のための基礎知識を、教員全員が共有できることを目的として実施したものである。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

新入生に対しては、専門基礎科目「造形基礎演習」等によって、専門教育に関する実質的な補完教育を行った。新入生が受講するフレッシュマンセミナーにおいても、専門のコース・領域の紹介や、芸術系特有の廃棄物の取り扱いなど、専門教育を受ける上での基礎知識を学ばせた。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

自主学習については、特に夜間・休日の教室使用（時間制限あり）についても許可制により認めており、学生の勉学向上のための支援を行っている。ただし、本年度については、芸術専門学群の主要な教育棟の一つ6A棟の耐震補強を含めた老朽化対策工事が年度途中から行われた結果、変則的な教室等の使用を余儀なくされた。しかし、平成27年度の早期の段階で、整備・改修が完了し、新たな6A棟での授業が始まり、夜間・休日の自主学習も再開されている。なお、芸術専門学群における安全な教育環境の構築のためには、6B棟、工房棟についても順次、耐震補強を含めた老朽化対策が急がれるところである。

J. 今年度のFD活動の特色

将来の教育カリキュラムの見直しとも関連する学位プログラムの構築を想定して、学位プログラムに関する教員間の理解の向上を図った。また、近年、数を増しているメンタル的な問題を有する学生の予防的対応としての合宿を実施し、更には、今後も十全な対応が求められる発達障害の学生に対する支援のあり方についての教員間の理解の向上を図った。

K. その他（FD活動に対する取組み）

教育の質の向上を図るための海外留学を促進すべく、部局間交流協定校を中心とする海外の大学に関する情報をコンパクトにまとめた冊子を、芸術国際交流委員会が中心となって編集した。海外留学に関する基礎的事項や奨学金制度などについても概要が理解できるような内容になっており、今後の海外留学促進のために役立つこととしたい。

1.2 平成 26 年度研究科・専攻における F D 活動報告

教育研究科

教育研究科は他の博士課程研究科と異なり、所属する三専攻（スクールリーダーシップ開発、教科教育、特別支援教育）が一体となって FD 活動をはじめとする様々な活動を展開している。そのため本報告では、FD 活動の主たる部分については教育研究科全体（本項）に記載し、各専攻の項目においては独自性が特に強い点のみを報告する。なお、特別支援教育専攻については、在籍学生が 0 となったため、平成 26 年度末をもって博士前期課程障害科学専攻への移管が完了した。

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

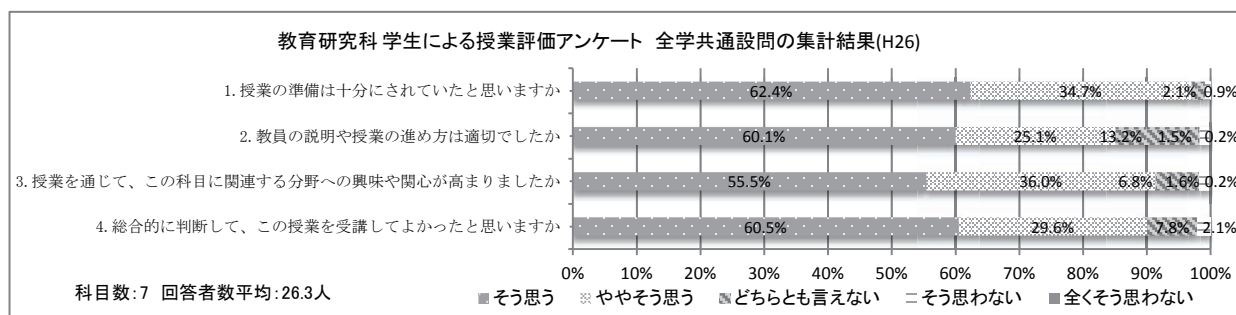
平成 25 年度から開始された 2 学期制に対応して見直したカリキュラムについて、教育・カリキュラム委員会を中心に各専攻においてカリキュラムの改訂について再検討して改善を行った。また、平成 18 年度より継続している研究科共通科目「教育デザイン論」ならびに「教科教育論」を平成 26 年度も開講し、学外から招聘した講師による最新の教育動向に関する講演や、授業案作成等、新しい教育のあり方を考えるとともに、教育研究科の主たる目標である「高度専門職業人としての教員の養成（特に、中等教育教員の養成）」の実現を図った。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

全学共通設問の集計結果によれば、「教員の説明や授業の進め方は適切でしたか」との問いに対する評価が 90%を下回っているが、その他の設問では 90%を学生が「そう思う」「ややそう思う」と回答している。特に「授業の準備は十分にされていたと思いますか」との設問に対しては、全学の平均値を大幅に上回る評価がみられた。教員の説明や授業の進め方に関する設問においては、「そう思う」と回答した学生は、6 割を超えており、全学の数値を上回っているが、この点について、全体的な評価が向上するよう、教員間で課題認識を共有し次年度の FD において取り組む課題としたい。

研究科共通科目「教育デザイン論」および「教科教育論」において、受講者全員を対象として独自の授業評価アンケートを実施し、その結果を教員間で共有するとともに、次年度以降の授業設計に役立てている。その他の開設科目については、少人数の受講生を対象としたきめ細かな指導を特徴とする科目が多いため、アンケートは実施していない。その代わりに日々の授業において教員と学生の積極的な意見交換を行い、質の高い授業を実施している。一例として、教員が複数の授業スタイルや教材を事前準備し、その中から学生の興味関心や要望に合わせて適切な授業を構築した授業等がある。

「教育デザイン論」と「教科教育論」に対する学生アンケートによれば、「教育デザイン論」では、教科によって魅力ある授業デザインに結びつけられると考えるかどうかには差異が見られるが、全体として魅力ある授業を行うための学校運営については満足度が高く、授業内容が興味深かったとする回答が 9 割に及んでいる。「教科教育論」では、授業の理解度はおおむね 8 割を超え、授業の満足度もほぼ 8 割を示している。特に受講生各自の専門教科とは異なる教科の講義を聴くことができ視野が広がったこと、他のコースの学生と活動したりしたことなどが貴重な体験であったと評価された。一方で、オムニバス形式で実施しているため、担当する講師により内容の重点の置き方が異なり、統一性に欠けていること、科目の実施時期が学会大会と重なっていたこと、プレゼンやグループ活動の時間が足りなかったことなどの指摘があった。これらは今後の改善点として、教育・カリキュラム委員会を中心に検討することとしたい。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

学内外における行事の開催や参加を通して、修了生や社会人との交流の機会を設けている。詳細は各専攻の活動報告を参照。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

教員専修免許状の取得と教員採用試験の観点から、教育研究科では一定の達成水準が認められれば

「AもしくはA+評価」を与えている。今後も、社会的・全学的動向等を踏まえながら、成績評価の適切な厳格化に向けて努力を継続する。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

教員間では教育・カリキュラム委員会を中心に各種会議等で授業・研究指導に関する情報交換を実施している。また、学生からの意見を「教員と学生の懇談会」や日頃の学生指導を通じて聴取し、カリキュラムの検証・改善に役立てている。また、科学研究費補助金研究をはじめとする様々な研究の中で、世界の教育動向を調査・検討している。平成24年度より3年間継続して「革新的な教育プロジェクト支援経費」事業に採択されてきた「教育困難校における生徒の多様な援助ニーズに応える院生の高度専門的援助能力育成の取組み」が平成26年度教育に係る学長表彰を受けた。この取組みでは、10名の教育研究科在籍院生が本研究科教員の指導の下にキャンパスエイドとして活動を行った。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

体系的な取組みは実施していないが、日頃から教員間の交流を活発に実施しており、授業のあり方や学生指導の方法等について議論したり情報交換を行ったりしている。また、一部の専攻では教員が他の教員の講義に参加する形で授業参観を行うことがある。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員は、大学や各教員が所属する系において開催される研修会に参加した。

H. 入学前の学生や新生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

教育研究科全体としては実施していないが、各専攻において必要に応じて実施している。詳細は各専攻の活動報告を参照。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

専攻別（教科教育専攻についてはコース別）に院生学習室を用意し、自主的な学習・研究を促している。特に平成23年度から24年度にかけて空調設備の導入と整備を実施したため、これまで以上に快適な学習・研究環境を提供することができている。学習室においては各専攻・コースが資料（教員採用関係資料、教育関係書籍、新聞等）を配置したり、学生同士が協力して課題に取り組んだりする等、学生の自主的な活動が活発に行われている。また、授業ゼミの他、研究合宿、学生同士によるミニ・ゼミ、学会参加などの機会を通しての学習支援にも努めている。

年1回のペースで、各専攻の学生と教員が出席して「教員と学生の懇談会」を開催しており、平成26年度は7月2日に開催した。懇談会では学生から学習・研究・生活・施設等にかかわる様々な要望・意見を聴取し、話し合う場を設けるとともに、教職員による対応の結果についても学生に随時報告している。平成26年度の懇談会で学生から出された要望・意見により、同じ曜時に重複して開講されている科目の解消のために教育・カリキュラム委員会で検討し、可能な限り重複を避けるようにした。また、教室・学習室等の空調設備についての利用のルールについて意見交換を行った。その他、各専攻において懇親会や研究発表会などの交流の場を多く設け、多くの意見を得るように努めている。

J. 今年度のFD活動の特色

平成26年度は主として、小学校専修免許状を取得できる課程認定の申請と国際バカロレア（IB）教員養成プログラムの設置に向けて、前者についてはワーキング・グループを設置し、後者についてはIBタスクフォースを設置して検討を行った。小学校専修免許状を取得できる課程認定については、検討の成果として、平成27年3月25日に文部科学省に課程認定申請を行った。IB教員養成プログラムについては、平成26年度内に次年度から4年間の特別予算措置が認められたため、IBタスクフォースは全学のIB事業推進専門委員会に移行し、当該プログラムの設置に向けての制度設計に係る準備活動を行った。その他、教育研究科の特徴として、教員の所属が多岐にわたっているため、各所属（系・域あるいは他研究科・専攻）におけるFD活動の成果が間接的に教育研究科の質の向上に寄与していることがあげられる。特に人間系教育学域や、人間総合科学研究科の教育学関連専攻等のFD活動においては、教育研究科所属の教員も多く参加し、実績を上げている。

K. その他（FD活動に対する取組み）

学生の教育的実践力育成ならびに地域への貢献を目指し、様々な活動を行っている。また、多くの学生が非常勤講師として中学校・高等学校等の教壇に立ち、実践力を身につけている。詳細は各専攻の活動報告を参照。その他、年2回開催しているソフトボール大会と懇親会においては、留学生や教員も交えながら親睦を深めるとともに、学生と教員が率直な意見を交換できる機会として有効に機能している。

スクールリーダーシップ開発専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

平成25年度開始の春・秋学期制に合わせて実施したカリキュラムの見直しや改訂（開設科目の精選、

科目内容の再検討、履修方法の改善等)について検証を行った。問題点については、授業中の教員と学生の交流において日常的に情報を収集するとともに、研究科全体で実施した「教員と学生との懇談会」の場においても把握を行った。各授業において提示された問題点のうち、すぐ対応できる点については、各教員において随時対応した。「教員と学生との懇談会」等が出された専攻全体に関わる問題点については、平成27年度のカリキュラム編成において考慮するとともに、対応できなかった点については、カリキュラム実施上の課題として次年度に引き継いだ。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

「学生の授業評価アンケート」については、教育研究科(全体)と共通。

学生の履修状況については専攻として特に集計は行っていないが、会議等において履修学生の構成や現状について情報を交換した。専攻の学生を主たる対象とする「専攻共通科目」において、一部、多人数の他専攻学生が履修してくるケースが見られ、対応が問題となった。この点については、各教員において授業の展開を工夫して対応したが、その効果についての検討が、なお、課題となっている。個別の学生の履修状況については、担任が状況を把握すると同時に、専攻の会議において特に問題を抱えている学生について情報交換を行い、連携して対応した。この点については、引き続き、細やかな対応をしていくつもりである。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

学内外において開催される行事の場が、参加した修了生や社会人から専攻の教育についての意見を聴取する場となっている。具体的には、人間系教育学域が主催する「ペスタロッジ祭」(平成27年3月5日開催)や専攻の同窓会組織としての機能も併せ持つ「筑波大学学校教育学会」の大会(平成26年6月14日開催)において教員・在学生・修了生・関係者が交流するなかで、専攻の教育に関わる意見交換・意見聴取が行われている。更に、研究科を修了した現職派遣の教員を中心に組織されている「日本高校教育学会」の大会(平成26年7月19日開催)においては、在学生にも参加を促し、教育の諸課題の解決を目指す先輩諸氏の研究に触れさせるとともに、専攻での学びについての示唆を得るよう指導している。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

教育研究科(全体)と共通。

教員専修免許状の取得と教員採用試験の観点から、教育研究科では一定の達成水準が認められれば「AもしくはA+評価」を与えている。今後も、社会的・全学的動向等を踏まえながら、成績評価の適切な厳格化に向けて努力を継続する。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

各々の授業や研究指導において日常的な改善を図るとともに、修士論文の構想発表会や中間指導会に力を入れることで、専攻全体で学生を指導する体制を整えた。また、現職経験のある学生の自主的な研究会や、専攻の学生が自発的に始めた勉強会をバックアップ、ボトムアップでの学生の能力形成を支援した。更に、専攻として平成24年度より「革新的な教育プロジェクト支援経費」を得て行ってきた「教育困難校における生徒の多様な援助ニーズに応える学生の専門的援助の力量形成—多分野専門教員の協働的指導を通して—」を継続して実施、教育困難校に学生を派遣し、生徒の支援を実際に経験させ、更にその経験をカンファランス、スーパービジョン等で討議・検討させることで、学生に高度な専門的支援能力を取得させた。その成果は、取組みに参加した学生の教職就職実績にも現れた。なお、この取組みについては、平成26年度教育に係る学長表彰を受けている。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

教育研究科(全体)にも記してあるように、体系的な取り組みは実施していないが、日頃から教員間の交流を活発に実施しており、授業のあり方や学生指導の方法等について議論したり情報交換を行ったりしている。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

教育研究科(全体)と共通。

新任教員は、大学や各教員が所属する系において開催される研修会に参加した。

H. 入学前の学生や新生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

入学前の学生への教育は行っていない。新生を対象とした補完教育についても、体系的・計画的には行っていない。ただ、本専攻においても学部段階で教育学や心理学の専門教育を受けてきていない学生入学してきており、そうした学生に対しては、基礎・基本を重視した授業を行ったり、個別に相談ののったりして対応してきている。本専攻の場合、学生相互のコミュニケーションが活発であるところから、授業にグループワークを取り入れるなど、学生同士のインフォーマルな形で学び合いを奨励して対応している。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

教育研究科(全体)にも記されているように、院生学習室を用意し、自主的な学習・研究を促して

いる。特に空調設備が導入されたことで、これまで以上に快適な学習・研究環境を提供することができている。学習室においては資料を配置し、学生の自主的な勉学を促している。学習室のパソコン等機器の整備、消耗品の購入については、専攻の経理委員を窓口にして学生の要望に対応できる体制を整えている。その他、学生が自主的に開催している研究会・勉強会に教員が加わり指導にあたり、実施の便宜を図ったりもしている。随時、各教員が開いている研究会への参加や学会への参加などを呼びかけ、学習の支援にも努めている。なお、研究科が開催した「教員と学生の懇談会」（平成 26 年 7 月 2 日開催）では、専攻として学生から学習・研究・生活・施設等にかかわる様々な要望・意見を聴取、学生から出された要望・意見について話し合いを行った。

J. 今年度の FD 活動の特色

平成 26 年度は、昨年度に引き続き、春・秋学期制に合わせて実施したカリキュラムの見直し・改訂についての検証を行った。同時に、研究科として進められた小学校専修免許を取得できる課程認定に専攻として対応、認定を受けるためのカリキュラムの検討を進めるとともに、シラバスの作成を通じて授業内容の見直しを行った。同じく、研究科として進められた国際バカロレア（IB）教員養成プログラムの設置に向けた取組みに関しては、専攻の教員をタスクフォースメンバーとして派遣、その動向をフォローするとともに、教員間で関連する情報の共有を図り、設置に対応した体制づくりに力を入れた。専攻の担当教員は、同時に、人間系教育学域・心理学域や人間総合科学研究科教育学・心理学関連専攻に所属していて、専攻の教育が他の所属先の研究・教育と深く関連するところから、学域や他専攻と連携を重視して FD 活動を実施した。

K. その他（FD 活動に対する取組み）

スクールリーダーシップ開発専攻は社会人（現職教員等）学生が多く在籍しており、教育・研究に対するニーズも多様化している。そこで、一人一人に対応できるように教職員が丸となって支援を行っている。社会人学生には豊富な社会活動経験を有している者も多く、学部からの直接の進学者による刺激を与えてくれている。社会人学生も、学部からの直接の進学者から刺激されることもあり、相互により関係を築いている。こうした関係も FD の資源となっており、専攻の教育・研究の活性化に寄与している。

教科教育専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

教科教育専攻は 7 つのコース（国語教育、社会科教育、数学教育、理科教育、英語教育、保健体育教育、芸術科教育）から構成され、各コースが緩やかに連携しながら各教科教育に適した学習・教育活動を展開している。

平成 25 年度に引き続き、各コースのカリキュラムの見直しや改訂を検証した。各コースで、大学院教育の基礎となる授業を充実させたり、博士課程前期の授業との連携を図ったりと、教育の質を維持あるいは向上させるため、充実と改善を実施している。

また、コースによっては、科研費等の研究プロジェクトと授業を連携させることで学習と研究との一体化を図り、国内外の学会や海外の学術フォーラム等で学生に研究成果を発表させるなど、学生の専門性の高度化とグローバル化を促進する試みも行われている。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

教育研究科（全体）と共通。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

学内外における行事の開催や参加を通して、修了生や社会人との交流の機会を設けている。たとえば英語教育コースでは、毎年 6 月に開催している筑波英語教育学会の大会において修了生を招き、意見聴取や在学生との交流を行っている。また、保健体育教育コースでは、2 月に開催している修士論文発表会において、研究にご協力いただいた現職教員や修了生を招き講評をいただいている。他のコースでも、教育学専攻の博士課程と連携して、当該分野の学会に参加し、本専攻出身の研究者や現職教員等と交流することを通じて、意見の聴取を行っている。平成 26 年度においては、在籍学生の学会や学術フォーラム等での発表件数も増え、学的な場における本研究科の評価を得る機会も増加した。今後も、就職先における意見聴取とならんで、学的な場での意見聴取を進めて行くことが必要である。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

教育研究科（全体）と共通

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

学生からの意見を「教員と学生の懇談会」や日頃の学生指導、「カリキュラム改善のためのアンケート」等を通じて聴取し、カリキュラムの検証・改善に役立てている。たとえば数学教育コースでは、平成 25 年度から開設させた「数学セミナーA」および「数学セミナーB」により、数学教育コース学生

の大学院教育の基礎となる数学的知識・論理性・プレゼンテーション能力の基礎的学力を養った。また、国語教育コースでは、日本語学分野を中心に、学会や学術発表会を意識させた研究指導を進め、平成 26 年度中に、国内学会での発表 2 件、国際学術フォーラムでの発表 1 件の他、いくつかの修士論文は、その内容を元に、平成 27 年度の学会発表を予定している。

また、コースごとに毎月開催している連絡会議において、カリキュラムの改訂に伴う教育方法の改善等について、平成 26 年度も継続的に検討した。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

一部ではあるが、教員が他の教員の講義に参加するなどの形で授業参観を行ったり、複数の教員で授業を担当したりして教員相互の授業評価に努めている。研究科共通科目「教育デザイン論」や「教科教育論」においては、SL 専攻と教科教育専攻の各コースが回り持ちで授業を設定することから、教科間の理解や意見交流が進められている。また、各コースが行う修士論文の構想発表会や中間発表会、講演会などを通して、教員相互、教員と学生、学生相互の意見交換が盛んに行われており、これらにより、教員間の相互理解が行われている。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

教育研究科（全体）と共通

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

各コースとも該当する学生と指導教員との個別のやりとりの中で対応し、リメディアル教育に務めている。特筆すべき事項として、数学教育コースでは、近年、入学する学生の数学的能力に大きな幅ができており、大学院講義内容の決定などに問題が出てきているため、平成 25 年度から「数学セミナーA」および「数学セミナーB」を開講し、新入生を対象とした数学の基礎学力の向上を目指し、受講生からも好評を博している。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

教育研究科（全体）と共通

J. 今年度の FD 活動の特色

平成 26 年度は平成 25 年度に引き続き、主として、2 学期制移行に伴うカリキュラム改編の検証を中心に FD 活動を実施した。

K. その他（FD 活動に対する取組み）

学生の教育的実践力育成ならびに地域への貢献を目指し、様々な活動を行っている。学生の教育的実践力の育成に向けて地域社会との交流の取組に努めている。たとえば、英語教育コースや国語教育コースでは、教員が院生を引率して授業実習を行っている。保健体育教育コースでも、平成 25 年度に引き続き、体育学専攻と協働でサマースクール Tsukuba Summer Institute for Physical Education and Sport を実施している。芸術科教育コースでは、夏休みに小中学生を大学に招き、「アートたんけん隊」を実施している。平成 26 年度に教育研究科後援のもと行われた、北京師範大学との学術交流会では、芸術科教育の教員による基調講演のほか、国語教育コースの教員・学生が先方の教員・学生と交互に研究発表を行い、両大学の学術交流を進めるとともに、日本語・日本文化の発信に努めた。これも、教員・学生のグローバル展開力を支援するものとして、特記できよう。

また、多くの学生が非常勤講師として近隣の中学校・高等学校等の教壇に立ち、実践力を身につけている。

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

研究科としては、特に行っていない。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

本年度より本格実施された全学共通授業アンケートを受けて、本研究科においても秋学期 ABC モジュール科目を対象に、同アンケートを実施した。約 280 科目中、約 170 科目でアンケートが実施された。60%強の実施率は決して高い数値とは言えないが、本研究科の場合、アンケートに馴染みにくい少人数の受講生を対象とした演習形式の授業が大半である点や、教員の意識が必ずしも徹底されていない点など、改善に向けての問題点も明らかになった。

しかしながら、グラフからも明瞭なように、本研究科のすべての専攻において、どの項目も、「そう思う」・「ややそう思う」の肯定的評価の数値が 90%を超えている。これは、本研究科の提供する授業が、高い水準にあることを示している。

さらに、本研究科では、部局独自の「教育・研究支援体制評価アンケート」を昨年度に引き続き実施した。個々の授業を対象にした授業アンケートでは評価できない、院生が教育を受け研究を行う際の様々な問題点を把握し、改善に繋げることが目的である。ここで得られた各種のデータや意見は、院生懇談会等の場を通して議論され、教育研究環境向上へとフィードバックされる。ただ残念なことに参加する専攻が限られていたり、今年度は院生自体の回答率も低下している。アンケートの意義を教員院生共に周知徹底させる必要がある。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

研究科としては、特に行っていない。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

専攻毎の教育内容と教育方法の多様性を尊重し、単位の実質化・成績評価の厳格化の検討・実施を専攻毎に行っている。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

十分な取り組みができなかった。

研究科 FD 委員会において、授業改善に向けた研修会の計画が議論されたが、マン・パワーの不足等のため実施に至らなかった。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

研究科としては、特に行っていない。

上記項目 E と関連して、研究科スタッフの中から優れた教育能力を有する教員を講師として招き、教員相互の授業能力改善の呼び水となる研修会の実施を計画した。

また、この項目は、大学院生に対する PFF(Preparing Future Faculty) 教育と、教員 FD 研修の一体化したプロフェッショナル・ディヴェロップメントや、初任者研修プログラムの一環として制度化されることが望ましい。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

上記項目 F 参照。

研究科としては特に制度化されず、全学的な新任教員研修に委ねられている。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

研究科全体としては、特に行われていない。

留学生に対する事前指導は、専攻単位・教員単位で入念に実施されている。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

ブレンデッド e-Learning (manaba) が研究科授業に広く普及するようになり、これを通じて自主学習の支援が体系化しつつある。

J. 今年度の FD 活動の特色

本研究科の今年度の FD 活動の特色としては、以下の 2 点が挙げられる。

1.前年度に引き続き研究科独自の「教育・研究支援体制評価アンケート」を実施し、データを比較することで、教育・研究支援の改善に繋がった。

2.授業アンケートの全学的本格実施に対応して、該当する研究科の全授業を対象に授業アンケートを実施し、個々の授業の改善に繋がった。

K. その他（FD 活動に対する取組み）

特になし。

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

本専攻は研究者・教育者、および高度専門職業人の養成を教育目標としているが、とりわけ研究者養成をその中心としている。そのため本専攻における教育の中心は伝統的に、哲学・思想分野の研究のプロを育てる課程としての高度に専門的な演習形式の授業であり、それが本専攻の教育の根幹をなしてきたし、その目的のための成果を上げてきた。他方近年徐々にみられる専攻入学学生の志向の多様化と研究者としてより幅広い視点を学生に与えるという必要性からは、演習よりは視野の広い、しかし高度な内容を持つ授業が必要であり、今後本専攻の教育においてこれら二種の授業のバランスをどのようにとってゆくべきかが本専攻では重要な問題として認識されており、教員会議においても重要な議題として重ねて議論された。この問いへの適切な解を見出すために、今後は本専攻入学志願者の長期的な変動予測と、我々の教育組織としての理念のさらなる明確化を行いながら、より良いカリキュラムを実現する努力を継続する。

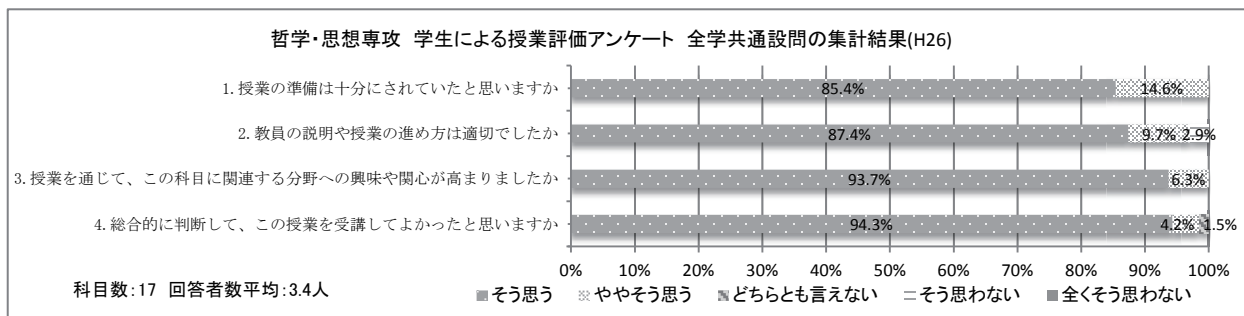
B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

研究科としての授業アンケートを実施した。少人数制等、本専攻の授業はその形態上必ずしも学類で実施されているような形式の授業アンケートに最適なものではないが、教育の質に関する学生との貴重なチャンネルであるので、授業改善のための一資料としてできるだけ活用する方針である。

昨年度(春学期)の結果について述べるなら、まず改善すべき点として専攻内の実施率があげられる。61%という数字は特に低いとは言えないが、なお改善の余地があるのは明らかである。

具体的なアンケート結果については、4項目(授業の準備、授業の進め方、関心の高まり、満足度)いずれについてもA評価(「そう思う」)が85%以上を占め、本専攻で実施されている授業に関して教員と学生の信頼関係と学生の満足度が十分であることを示している。今度ともこの質と関係を持続的に維持してゆきたい。

また授業の質と内容に関する学生との相互フィードバックの場として本専攻では学生との懇談会を実施してきたが、いくつかの理由により過去三年間ほど実施されなかった。アンケートというプロセスをより生かすために、今年度より懇談会を再開する予定である。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

ゼミや分野単位での研究会、および哲学・思想学会等の学会におけるOBとの交流、学術雑誌を通じた交流から、専攻における教育に関する意見を聴取し、効果の検証、改善に反映させている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

授業に求められる事前準備、討論への参加、受講による成果を見るために課される期末レポート、学内外での研究発表等を総合的に判断することで、実質的かつ厳格な成績評価を実施している。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

教員会議や分野会議を中心に、授業、研究指導において発生している問題を共有し、効果的な方法に関する意見交換を行なうことで、教育能力の向上に努めている。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

制度としての相互参観は行っていないが、必要に応じて、各種の会合や日常の交流において、同僚教員の意見やアドバイスを求めることは日常的に気軽に行う雰囲気を作るよう留意している。また数年前から複数の教員が参加する演習形式の授業を試みているが、教室における複数教員の相互作用が生む独自の成果を上げており、必要に応じて今後同様の形式の授業を、FDの一環という意味でも、増やすことを検討したい。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員が毎年あるわけではなく、制度的なものは設けていない。全学的には、新任教員用のオリエンテーションがあるので、専攻や分野では、それぞれ必要な助言、相談、指導を提供している。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

入試段階で学力を確認しており、基準に満たない学生はないが、入学してきた学生の必要に応じて、

語学や基礎知識などの能力の充実について、指導教員を中心に集団指導体制をとっている。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

原則として、主指導教員を中心にしながら、囲い込まずに、その他の教員が、学生に必要なアドバイスを提供するようにしている。ゼミ単位では、能力の高い学生が実質的な TA, TF を務めている。

J. 今年度のFD活動の特色

例年、着実な活動を行っており、その成果、および課題をふまえて、今年度も、それぞれの教員のFD活動への意識をより明確化し、専攻全体としての研究教育体制の検証を行なった。

K. その他（FD活動に対する取組み）

哲学・思想専攻に集う筑波大学の優秀なスタッフの集合体として、もてる潜在能力をできるだけ活用し、学生に対してできるだけ質の高い教育と指導を持続的に提供し続けるために、ゼミや会議や研究会などあらゆる機会を通じて日常的に、自らの教育活動を振り返ることに留意している。

歴史・人類学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

春学期・秋学期という学期完結に依拠した専攻カリキュラムを充実させ、とくに学位論文作成にかかわる各領域の研究演習について、統一的な実施を推進した。新入生のみならず、在籍者全員の出席のもと、学位取得に向けたカリキュラムの概要について周知する機会を設けた。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

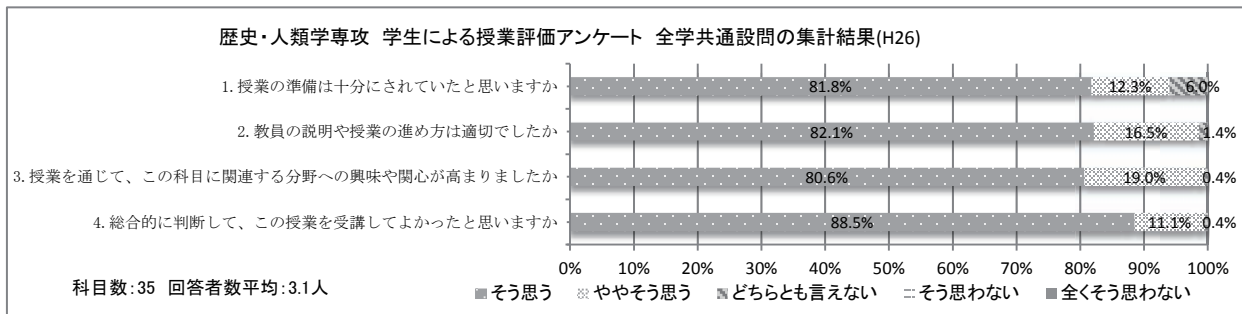
・学生による授業評価アンケートについて

専攻においてアンケート方式による授業科目ごとの評価は実施していない。これについては大学院の教育の特色、専攻の各領域の教育指導の特色を踏まえた方法による実施の可能性を議論しているところである。平成26年度においては、人文社会科学研究科が実施した教育・研究支援体制アンケートに専攻として参加し実施した。回収率を上げる必要があるが、授業、指導体制、カリキュラムの満足度については満足が80%を超え、不満と感ずる院生はいないが、より一層充実を図ることとしたい。

・学生の履修状況の分析等について

専攻において年度当初に全体オリエンテーションを開催し、履修方法について周知するほか、学生に既得の単位成績のデータを提出させ分析し、また特に4年次以上の場合には、博士論文の指導体制、作成にかかる計画書を研究指導教員から提出させ、教育会議において全体でスケジュールの確認を行える体制になっている。

また専攻において年度末に各領域の学生代表、専攻長、運営委員、学生委員が参加する懇談会を開催し、指導や設備について院生の抱える問題を十分に聞き取り、対応できるようにしている。指導の面では、学生から退職教員の後任の補充がないと専門的指導が不十分になるという懸念が強く出されていること、また教員の研究と教育に配分する時間とエフォートが必ずしも理想的ではないと受け取られている状況についても意見の提起がなされた。これらは人事や研究遂行と関連することでもあり、今後、適切な改善をする必要性が認識された。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

例年通り、修了生、就職先関係者と学生、教員が情報交換を行える場として、学生と教員の主体的努力により、歴史学・人類学にかかわる学会を運営し、東京地区において大会を開催している。そこにおいては学生に研究報告、論文発表を行わせ、修了生、就職先関係者から積極的に意見と批判を得られるようにしている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

課程博士修得をより多く実現するために、各領域における授業内容の精査と内実化を図り、特に修士論文、博士論文につながる論文作成の研究演習において、資料、史料の幅広い収集と厳密な解釈、

研究史の批判に基づく独創的説得的な論点の提起を重視して指導している。学生に十分な準備のもとで報告させ、報告に対して多角的な視点から質疑応答を繰り返し、報告後には論文として学会発表等につなげ、かつ学位論文を構成する水準で成稿できるよう指導に努めている。また、博士論文の作成過程を厳密にし、構想発表、中間発表、領域内査読、予備審査という過程を踏む体制で行っている。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

大学院学生に、現地社会における交渉能力の鍛錬、チームでの研究遂行能力の向上、将来において大学教員になった際に必要な教師力の基礎固め等の能力を育成する野外実習科目を開設し、授業担当の専攻教員が目標実現に向けて、細やかな配慮のもとに学生の能力向上を図った。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

専攻の論文作成につながる研究演習においては、複数の教員が異なる立場から助言指導を行い、学生に多角的視点を身につけさせることを特に重視している。研究演習については、そのスケジュールを公開掲示して、他領域の学生、教員の参加が可能な体制を取っている。各領域では、全体ゼミを各月に1度、原則的に開催し、領域全員の教員と院生の出席により幅広く研究指導が行われている。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

採用時に専攻長から、また随時に当該領域の運営委員、構成員である教員から、必要に応じた十分な情報提供をしている。

H. 入学前の学生や新生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

専門領域の基盤知識や技術についての学びが不十分な学生に対しては、例えば研究生や科目履修生には、研究演習の聴講から求められる水準を理解できるように導いている。状況に応じて、個別教員から指導助言を与え、専門性につながる学内開設科目の履修、学習方法の提起、集中的な補習の実施などを行い、対処している。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

特に行っていない。

J. 今年度のFD活動の特色

耐震改修工事ともなう院生室について、各運営委員を中心として院生の意見を聴取しながら暫定的な移動を支障なく行い、研究環境の確保に努めた。また入学者のみならず、在籍院生についても全員の出席のもとで、研究倫理に関する徹底した説明を行い、とくに人文系においても現実の社会と人間とのコミュニケーションが求められる本専攻の研究の特徴を十分理解し、研究及び人権に配慮することの重要性について徹底した。平成25年度に引き続き、平成26年度も研究科公開講座に専攻として「変革期の社会と人間—『破壊』と『再生』の歴史・人類学—」を実施した。また、公開講座の実施記録を作成し、教育改善、教育能力向上を図り、充実したFD活動を展開する契機とした。

K. その他（FD活動に対する取組み）

専攻教員に対して、大学および研究科の主催するハラスメント研修の活動に参加するよう積極的に促し、ハラスメントを防ぐための知識や考え方を身につける重要性を訴えるよう努めた。

文芸・言語専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

平成26年度より、専攻に将来検討委員会を設け、研究科の人文系諸専攻の再編を視野に、専攻のミッション、専攻の強みとその問題点、カリキュラム上の問題、論文指導上の問題等を総合的に討議し、専攻としての再編案を取りまとめた。研究科長より文芸・言語専攻と現代語・現代文化専攻にまたがる4学位プログラムを設ける案が提起され、これに従い、文芸・言語専攻と主に関わる、博士（文学）学位プログラムと博士（言語学）学位プログラムについて検討を行い、専攻としての成案を得た。

両学位プログラムにおいては、すでに存在する大学院スタンダードに掲げられた人材育成目的、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに照らして現状を分析し、実質化されていない部分を実質化し、可視化されていない部分を可視化することをポリシーとした。両学位プログラム案は、今後本学において全学的な学位プログラム化が推進される際の指針を示すものとなったと自負している。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

研究科として実施した「教育・研究支援体制評価アンケート」に、専攻としての質問事項を加えて実施した。

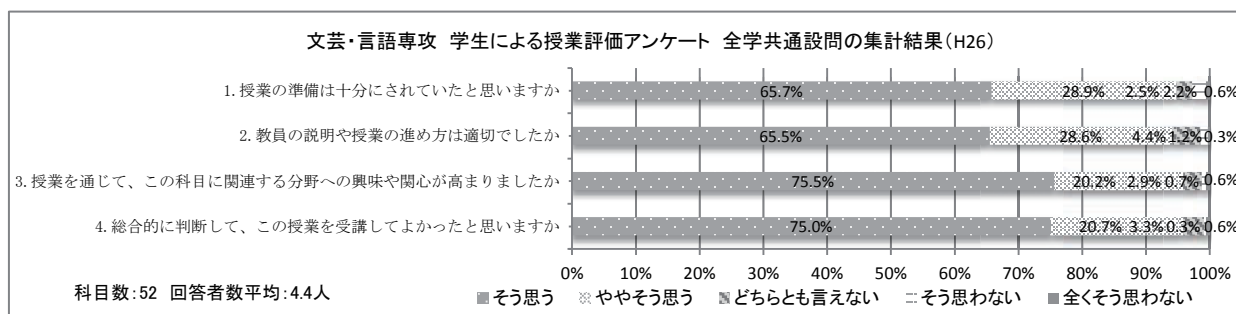
専攻としてのアンケート調査は、これまで実施してきたが、今回はやや回答率が低く回答者は16名にとどまった。本年度から全学授業評価アンケートが実施されたこともあり、院生の側にアンケート疲れが生じているものと考えられる。両アンケートのあいだの役割分担を明確にする必要がある。

「教育・研究支援体制評価アンケート」の自由記述欄の回答は充実しており、専攻のFD活動の有益な資料となった。アンケート集計から以下のような分析結果が得られた。

専攻の論文指導体制については満足度が高く、90%を超える肯定的な評価を得ている。
 研究支援体制については、専攻で実施している独自の支援制度は歓迎されているが、さらなる支援を求める声もある。

耐震改修工事については、不満が見られるが、前回アンケートに比べて不満は収まりつつある傾向が見られる。

専攻で昨年度より設けた優秀博士論文賞、優秀修士論文発表賞は、きわめて評価が高かった。
 全学授業評価アンケートの結果は予測可能な範囲を出るものではなかった。



「教育・研究支援体制評価アンケート」結果を受けて、2月に院生懇談会を開催し、院生と教員20名以上が参加した。そのなかで提起された次の2点については、今後の検討が必要とされる。

1 院生室の役割と使用方法について、院生間・領域間にかなり大きなニーズの多様性がある。院生室というコンセプト自体を再検討すべき必要が生じている。総合図書館の研究個室も含めた総体的な見直しが必要である。

2 留学生が休学期間中に帰国しなければならない制度のために、経済的理由から博士論文執筆段階で休学せざるを得なくなった院生について、深刻な影響が生じている。制度上必要とされる帰国のために、日本国内の必要な資料が利用できず、また指導教員からの対面指導も受けることができないという状況は深刻である。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

特に実施していない。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

A. に記述した将来検討委員会において、これについて討議した。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

本年度より、新入生オリエンテーションの一環として、前年度修士論文提出者による修士論文発表会を実施し、院生と教員の投票により、優秀修士論文発表賞の選考を行った。

これを通じて、大学院カリキュラムにおけるジェネリック・スキルとしてのプレゼンテーション能力について、院生・教員の意識が高まったのは、専攻における教育方法の改善に資するものであった。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

専攻としては、特に行っていない。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

専攻としては特に制度化されず、全学的な新任教員研修に委ねられている。

しかし、一過性の研修会では大きな効果は期待できない。1年から2年間をかけて、新任教員がメンター教員のもとで研修するシステムを設け、このなかで授業参観・研修会などを有機的に組み込んだプログラムを全学的に整備することが、強く望まれる。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

専攻としては特に行われていない。

留学生に対する事前指導は、専攻単位・教員単位で入念に実施されている。

本年度より、中間評価論文のプレゼンテーションを次年度新入生オリエンテーションの一環として実施し、新入生を含む院生及び教員の投票により優秀修士論文発表賞を選定することとした。これを通じ、新入生が自らの狭義の専門領域から離れた研究に関心を持ち、他領域の研究と連携する姿勢を涵養することを目的としている。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

ブレンデッド e-Learning (manaba) が専攻の授業に広く普及するようになり、これを通じ自主学習の支援が体系化しつつある。

J. 今年度のFD活動の特色

耐震改修工事および改修工事完了後の院生室の在り方について、院生の関心と不安が強かったので、随時院生の領域代表に対し、専攻長、運営委員長、専攻事務室職員が説明を行うとともに、意見聴取を行った。

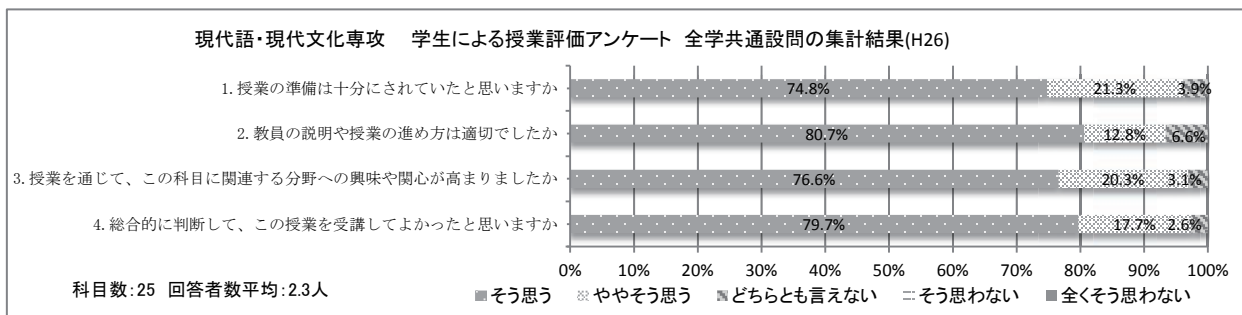
現代語・現代文化専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

現代語・現代文化専攻は2008年（平成20年）度から従来の5年一貫制の専攻を改組して新しく誕生した区分制の専攻であるが、改組を行う際に教育目標とカリキュラムについて十分な検討を重ねた。後期課程の学生にも論文指導の授業科目をたて、さらに2科目の授業の履修を義務づけるなど、教育・指導の実質化を目指す体制を取っているのはその1例である。カリキュラムに関しては、今年度はとくに学位プログラム制への移行を視野に入れ、それぞれの分野を中心に検討を行った。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

全学の「教育・研究支援体制評価アンケート」を実施した。また昨年度に引き続き、研究科独自に実施した教育指導体制に関するアンケートも行った。本専攻の回答数は必ずしも多くなかったが、自由記述欄も含め貴重な意見が寄せられた。その中でも、耐震改修工事に伴う騒音等に起因する研究環境の改善に関する要望には、次年度以降においても可能な限り配慮する予定である。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

専攻として統一的な検証は行っていないが、研究領域・分野等で行われている研究会等に参加する修了生から意見を吸い上げ、教育の改善に活かしている。とりわけ今年度は、修了生から寄せられた意見を契機として、学生の研究指導体制に関するあり方に関して議論が行われた。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

教員と学生の間の論文指導を必修単位として可視化し、実質的な内容を持てるようにしている。新しくA+の評価ができたため、評価のあり方について分野単位で議論を行った。とりわけ筑波大学のGPA制度導入とも関連し、少人数クラスにおける成績評価の在り方が話題となった。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

研究指導に関しては主指導1名、副指導2名以上の複数指導体制をとることを規則として定め、指導教員間の連絡を密にして複数指導体制の効果をあげるよう心がけている。今年度は、とりわけ複数指導体制下での研究指導におけるそれぞれの指導教員が果たす役割の範囲に関して再度議論が行われた。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

専攻として教員相互の授業参観は行っていないが、複数指導体制によって指導内容を相互に知ることができる体制になっている。授業評価に関しては、専攻教育会議等において、実施されたアンケート結果を報告し、専攻内の状況に関する知識の共有を図った。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

専攻として特別な講演会等は実施していないが、新任教員には〈世話人〉教員や当該教員と研究分野が近い教員、また専攻長が個別にアドバイスをしている。本専攻には外国人教員が多いため、この方式が有効であると思われる。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

本専攻の学生は、本専攻において研究を行うために必要な知識・準備状況をチェックするために実施している入学試験に合格して入学した学生であるので、基本的に補完教育は不要であるが、とりわけ外国語など、特定の分野における更なる知識や能力が必要な場合には、授業や研究指導等において個別に助言・指導を行っている。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

自主学習における主たる場所のひとつである院生研究室の環境整備に関しては、今年度においても耐震改修工事に伴う騒音等の問題に取り組み、静穏な環境の維持に向けた努力がなされた。また e-ラーニング、manaba などに関して、専攻教育会議においてその推進を案内した。さらに本専攻では研究誌の刊行等、様々な形で学習支援を行っている。

J. 今年度の FD 活動の特色

人文社会科学部の中期目標に沿い、学位プログラム導入に関する議論を深めた。本専攻は、人文社会科学部内において構想されている 3 つの学位プログラムと関連するため、それぞれの WG の下で議論を深めた。本年度は、とりわけ各学位プログラムの人材育成目標、カリキュラムなど基本構想を議論し、年度末に大学本部との意見交換を実施した。また、優秀な学生を確保するために、入学試験の改革に向けた議論も行った。

K. その他 (FD 活動に対する取組み)

本専攻では、学外の研究者を招いた〈現代語・現代文化フォーラム〉をシリーズで開催し、学生の研究テーマにも関連した学術的話題を提供し、学生の知的関心を深め、同時に学生と本学・他大学教員の意見交換・研究交流の場として活用している。また、毎年各分野で研究会を開催し、研究および研究指導法の改善等にも積極的に取り組んでいる。主な研究会としては「文化交流研究会」（現代文化分野）、「筑波学際言語学研究会」（言語情報分野）などがある。さらに学生と教員がともに参加できる懇親会を適宜開催し、意見交換と交流の場としている。

国際公共政策専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

国際公共政策専攻のカリキュラムをより学際的なプログラムとして構成するために、平成 26 年度から、政治学分野を国際関係分野に統合した。

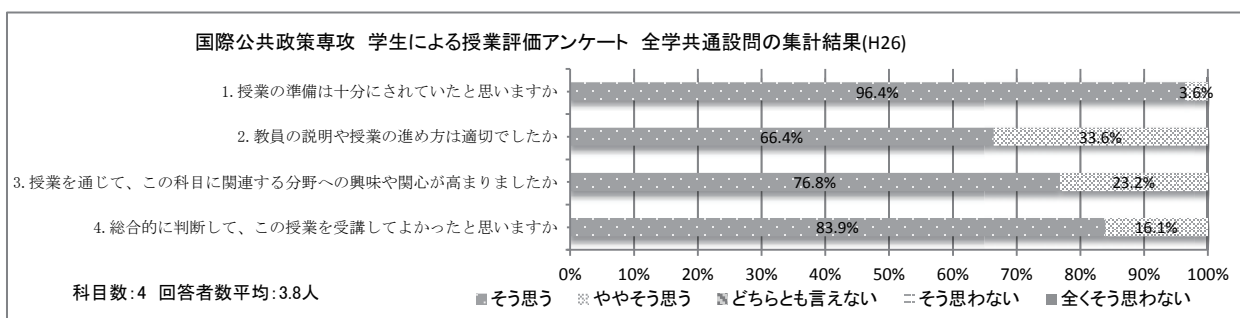
「修士（国際公共政策）」の実質化を図るため、基礎科目として「国際公共政策の政治学」、専門科目として「国際公共政策の比較分析」、「国際公共政策とグローバル政治理論」、「国際公共政策管理」、「国際公共哲学」、「国際社会政策論」を開設した。平成 27 年度には、専門科目として「日本の公共政策」、「公共政策とマネジメント」、「国際金融と政策」を開設する。

修士論文の作成を段階的にチェックするため、専門基礎科目「国際公共政策リサーチ・ワークショップ」（2 単位）を、前期・後期 1 単位ずつに分けて単位認定することを専攻長より提案したが、国際公共政策専攻教育会議で賛成を得られなかった。

なお、平成 29 年度から学位プログラム化に移行できるように検討を開始した。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

本専攻で授業評価アンケートを実施した科目は 4 科目しかない。アンケート結果を見ると、評価はおおむね良好と思われる。次年度以降、アンケートを実施する科目を増やしていく必要がある。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

平成 26 年度の「組織評価（総合評価）」に際して、平成 24 年 3 月の修了生から教育効果について評価してもらった。それによると、「国際公共政策専攻在学中に受けた授業及び研究支援には満足しており、これらの存在により一定の研究成果をあげることができたと考えている。授業面においては、専攻の垣根なく様々な教員の授業を受けることができ、その授業内容も最新の研究動向を追うものであった。国際公共政策専攻では教員一人当たりの学生数が少なく、非常に親身に指導していただいた。研究指導は授業内に行われることもあったが、授業外でも行われた。特に学外への研究成果の発表や博士論文執筆の際には、原稿用紙が真っ赤になるほど綿密な指導を受けた。指導を受けて、在学中に査読誌に論文が掲載されるとともに、3 年間で博士論文を提出することができた」ということであり、高い評価を得ている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

単位の实質化・成績評価の厳格化という全学の方針を承知して各教員が努力していると考えており、専攻独自の組織的な取組みとしては行っていない。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

DVD教材やパワーポイントなどの活用、フィールドワークの実施、国内外の他大学の大学院生との研究交流などの取組みが行われている。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

専攻独自の組織的な取組みとしては行っていない。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

平成26年度に新任教員はいなかったため、研修等は実施していない。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

専攻独自の組織的な取組みとしては行っていない。しかし本専攻に進学を希望する学生、とくに外国人研究生は、指導を希望する教員の授業に参加し、指導を受けている。

I. 自主学习への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

本専攻の前期課程の「国際公共政策リサーチ・ワークショップ」は、研究関心や着想を修士論文のテーマ設定に結び付け、かつ自律的に研究プロセスを管理する能力、リサーチデザイン能力の育成を図るため、複数教員との間で定期的に意見交換を行うものである。また後期課程の「国際公共政策プロジェクト演習」は、研究成果を内外に発信する能力、自らの研究プロセスを管理する能力の育成を目的とし、研究論文のレフリー制雑誌への投稿、学界・研究集会における発表、フィールドワークや資料調査の報告などを課し、その成果を評価の対象とするものである。いずれも、学生が自主的な研究を進めていくことを支援するためのものである。

またすべての在学生を対象に、平成25年度および平成26年度の「研究実績調査」を実施し、研究成果発表が必要だという意識を高めようとしている。

J. 今年度のFD活動の特色

平成26年度の本専攻のFD活動の特色としては、「組織評価（総合評価）」のなかで教育効果についても評価を実施したこと、「修士（国際公共政策）」「博士（国際公共政策）」の学位の実質化をさらに推進したこと、学位プログラム化の検討を始めたことなどが挙げられる。

K. その他（FD活動に対する取組み）

特になし。

国際日本研究専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

本専攻は博士論文執筆に教育の目標を置いているため、卒業に必要な単位数をできるだけ少なくとどめ、基礎的な共通科目以外は、博士論文についての専門的な科目を受講し、残りの時間は論文の執筆に集中できるようなカリキュラムを構成している。

専門としては、国際比較、国際交流、日本語教育（日本研究基盤を改称）の三つの領域において授業カリキュラムを開講し、さまざまなテーマを研究する院生の個別のニーズに対応できるようにしている。

例えば、国際比較領域の中でさらに比較政治・比較社会・比較経済・比較文化・比較民俗・比較思想のように分かれた専門科目・演習が提供されるなど、院生一人一人の論文指導に応じることができるよう授業が組まれている。

同時に、3つの領域の教員・院生がそれぞれ閉鎖的になることを防ぐため、専攻のさまざまな教員が担当する基礎科目の「現代日本研究の方法」、また共通科目の「プロジェクト演習」を全院生に必修にしている。

「現代日本研究の方法」では、領域の異なる教員によってさまざまな専門分野をまたがる形で授業が行われ、院生の論文執筆に向けての指導が行われている。また研究構想報告を領域の異なる多くの教員・院生の前で行う「プロジェクト演習」では、院生同士が互いの研究を学びあう機会を得るのはもちろん、多くの教員が相互に意見を交換する場ともなっている。

カリキュラムのあり方については、専攻会議や運営委員会において随時話し合い、院生の要望を聞きながら改良を加えている。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

・学生による授業評価アンケートについて

多くが少人数の授業・演習であるため、公式のアンケート調査は行っていない。そのかわり、大学院生と日常的に接触し、授業での報告や研究の進展についての相談を行うことで、教育効果を日々

検証し、必要ならば適宜軌道修正を加えながら授業や指導を進めている。

また大学院入試説明会(年に2回以上開催)や海外の協定校との交流を含む各種イベントに在校生も招待し、その場での懇談を通じて、教育への諸種の意見を吸収している。

・学生の履修状況の分析等について

本専攻は博士論文執筆に教育の目標をしぼっているため、必要単位数を少なくし、博士論文執筆に集中できるようにカリキュラムを構成している。そのため、最低限のみの授業を履修する院生から、あえて多くの授業をとる院生までさまざまである。

全員必修の授業については、院生から学年の途中で、授業時間や単位取得方法の確認、また使用言語についての要望(英語しかわからない院生が数名いたため、日英混合授業を希望)がでた。その際には院生の希望を専攻教員会議で取り上げて議論し、カリキュラムの変更(英語の授業の設定)や単位取得方法の確認などを行った。

また、本専攻は博士後期課程のみの専攻であり、学生指導においては、指導教員と学生本人との個別的な指導が重視される。これは博士論文執筆の上でどうしても必要とされる指導方法であるが、一方で、学生が教員の指導方法等に疑問をもつ場合でも(もしそのようなことがあるとすれば)、学生の疑問や不安感が表に出にくいという状況が想定される。本年度は、その点を考慮し、博士論文執筆段階における、あるいはその他勉学、学生生活全般に関する学生の意識調査を実施した。さらにその内容を専攻長、メンタルヘルス委員が検討した上で、学生懇談会を開催し、学生の不安、疑問点を直接くみあげるよう努めた。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

本年度修了した4名の学生はいずれも本専攻の教育及び研究指導体制に高い評価を与えている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

少人数の授業・演習であるため、出席、報告、レポート、また論文執筆への研究の進展度合、投稿論文や学会報告という成果が具体的に重視される。この意味で、単位・成績評価は実質を伴うものである。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

基本的には個人の教員に教育方法の改善は任されている。

ただし同時に、「プロジェクト演習」における一人一人の院生への集団指導、また短期留学生研究報告会での教員と院生とのディスカッションの形を通じ、専攻として教員同士が互いの指導方法や見解を学び合い、刺激を与え合っている。

海外からの研究者・実務家などを招待し、国際ワークショップを開くことで、実質的に教育方法の改善や教育能力の向上、また院生の研究・教育を進める機会をつくりだしている。そこでは教員および院生に報告の機会があり、英語でパワーポイントを使って30分程度で発表し、その後英語で長時間議論を行うなど、研究の進展を促している。また、教員・院生とも、英語等各国言語での報告を聞いたり、英語で報告を行う国際的な研究環境での発表や議論に慣れるなど、よいトレーニングの場ともなっていると見える。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

授業の相互参観という形はないが、外国人短期留学生の研究報告会を定期的に行っている。そこでは、多くの教員・院生・留学生が集まり、留学生の報告を聞いて議論を行う。領域を越えた教員が集まって、一人の留学生に対してコメントを述べ、議論している。指導の方法や方向性・コンセプトなど、互いに参考になる場合が多い。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

上記の形で日常的な取組みを行っており、特別な研修、教育方法改善をめざすための講演会等は行っていない。ただし、教員・院生とも、学内の学会はもとより、多くの国際シンポジウム・講演会、国際学会・国際会議に参加する機会を持っており、これらのことが教育・研究の向上につながっている。詳しいデータについてはK参照。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

特になし。ただし、本専攻に進学する院生(26年度は9名)のほぼ5割に相当する学生は、修士課程国際地域研究専攻の出身者である。加えて、本専攻の教員のすべてが国際地域研究専攻において授業を行っている関係で、同専攻からの進学者のほとんどは修士、博士とも実質的には一貫して同じ指導教員に指導を受けており、本専攻について入学前から基本的な理解を持っている。また、新入生には同じ研究室が与えられるので、国際地域研究専攻出身の院生が日常的に他の新入生の相談者となることにより、間接的に新入生に対する補完教育機能を果たしている。

I. 自主学习への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

恒常的に院生室の整備を行い、必要備品を更新することにより、自主学习の環境を整えた。

J. 今年度のFD活動の特色

修了生を生み出すため、プロジェクト演習や博士論文の予備審査・本審査などについて、さまざまな異なる意見を表明できる教員間の討議を行ってきたことが特徴である。

K. その他 (FD 活動に対する取組み)

FD 活動にも資するものとして、専攻教員が各分野で主催した国際会議や講演会、シンポジウムなどに、多くの国際日本研究専攻の教員および院生が参加した。また、院生の研究成果発表のための旅費支援を行った (海外 7 万円、国内 3 万円、関東近辺 1 万円を上限とする)。なお、専攻教員のみが報告者として参加した国際学会・国際会議は非常に数が多いため、ここでは省略する。

I. 学生の研究成果発表のための旅費支援

- (1) 韓国日語日文学会、韓国、2014. 4. 19、林 世涓
- (2) 第 126 回全国大学国語教育学会名古屋大会、名古屋、2014. 5. 17~2014. 5. 18、コール・ジョシュア・メトカフ
- (3) 日本語第二言語習得学会第 14 回年次大会、大阪、2014. 5. 31~2014. 6. 1、デビティヤ・スランジ・ディルーシャ
- (4) 社会政策学会第 128 回大会、東京、2014. 5. 31~2014. 6. 1、大倉 紗江
- (5) 日本語教育学会春季大会、東京、2014. 5. 31~2014. 6. 1、井上 里鶴
- (6) 東アジア日本研究国際学術フォーラム、韓国、2014. 6. 6~2014. 6. 7、朱 炫姝
- (7) 第 129 回社会政策学会、岡山、2014. 10. 11~2014. 10. 12、竜 聖人
- (8) 日本語用論学会、京都、2014. 11. 29~2014. 12. 30、リナ・アリ
- (9) 2015 Hwail International Conference on Arts & Humanities, 米国、2015. 1. 10~2015. 1. 13、唐念念

II. 上記に加えて院生に国際会議への積極的参加を促した。

- (1) The International Conference for E-Democracy and Open Government - Asia 2014 (City University of Hong Kong, December 4-6, 2014), Proceedings (pp. 237-243), "Flooded Country, Flooded Internet", Dragana Lazic
- (2) American Association of Teachers of Japanese (全米日本語教育学会) The 2015 Annual Spring Conference, Thursday, March 26, 2015、研究発表及び Session 3-A (Pedagogy Papers) の Chair、井上里鶴

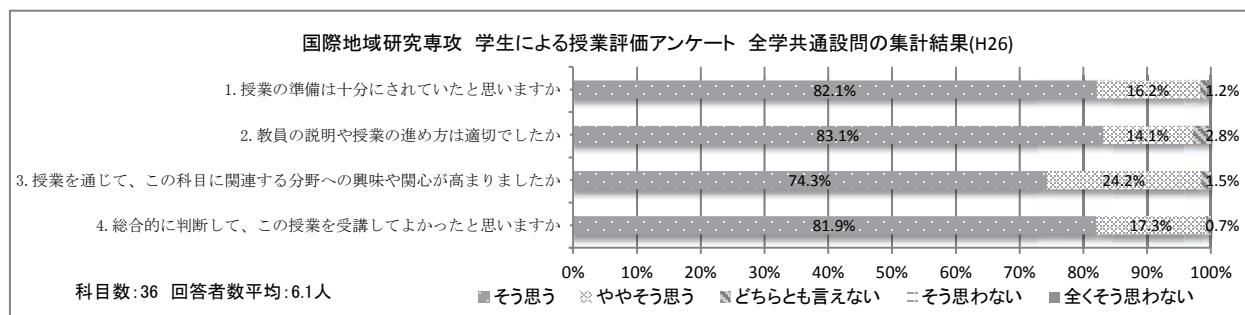
国際地域研究専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

学期完結型授業へカリキュラムの再編を進めた。また、平成 27 年度から複数の英語プログラムを秋学期入学に一元化し、修学期間も 1.5 年に一元化した。これにより、今年度から複数の英語プログラムを一元的な管理のもとに運用することが可能になった。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

平成 26 年度には授業評価アンケートを行った。本専攻では、36 科目 (回答者平均: 6.1 人) から回答を得た。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

平成 26 年度は、人文社会科学部研究科の PFP 科目 (1 科目のみ) に国際地域研究専攻から 5 名が参加した。また、本専攻の修了生 1 名が講師を依頼され、当日講演を行った。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

特になし。

E. 教育 (授業・研究指導等) 方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

平成 25 年度以来、各地域研究コースの教員による持ち回りで「地域研究論」を開催している（春学期 A B モジュール 1 単位）。この科目は、ほとんどの受講生が毎週出席しており、世界各地の現状や問題の捉え方を学習できるとして、受講生から好評を得ている。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

特になし。ただし、各コースの演習は、複数の教員により合同で指導している。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

ファカルティ・デベロップメント (FD) の一環として、学内外の研究者等の参加を得て、公開セミナーを開催している。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

なし。

I. 自主学习への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

専攻所属の大学院生には研究室（共用）を提供している。

J. 今年度の FD 活動の特色

授業アンケート調査を行うほか、学生の論文執筆を奨励するために、優秀論文発表会を行う。また、論文執筆上の倫理基準について、常時掲示しているが、それと別に各自へのメールにより注意喚起を行う。

K. その他（FD 活動に対する取組み）

とくになし。

経済学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

平成 27 年度以降、経済学専攻は廃止され、英語トラックの教員は国際地域専攻へ、日本語トラックの篠塚氏を除く 5 名は国際日本研究専攻へと移動することになった。平成 26 年から新たな募集は停止し、旧経済学専攻として残余している学生の面倒を見ることとなっている。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

日本語トラック：各授業に参加する学生数が極めて少ないため、授業評価アンケート調査は実施していない。学生と指導教員の関係は密接で、フィードバックはきちんと行われている。

英語トラック：これまで同様、全ての授業（講義）において、学生による授業評価アンケート調査を系統的に実施し、授業・カリキュラムの改善につなげている。また、経済・公共政策マネジメントプログラム（旧世界銀行プログラム）において、プログラムに関するアンケート調査を継続的に実施し、プログラムの改善が図られている。

日本語トラック：極めて少人数のため、履修状況の把握、履修に関する丁寧な指導、学生の要望・意見の吸い上げが容易である。

英語トラック：経済・公共政策マネジメントプログラム事務局の系統的かつ丁寧な対応を通じて、学生の履修状況の把握と分析、それに基づく指導と改善、そして学生の要望・意見等に対する検証と改善を積極的に行っている。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

日本語トラック：就職の決まった学生から個別に、大学院での教育効果や大学院の役割自体について、フィードバックを得ている。

英語トラック：経済・公共政策マネジメントプログラム（学生は全員就業経験を持つ途上国からの留学生）を中心とした卒業生の情報を定期的に更新し、SNS（特に Facebook、Linkedin）を使ったフィードバックを随時受け、カリキュラムならびにプログラムの改善につなげている。ドナーによる同プログラムの外部評価（第三者評価員含む）を通して、カリキュラムならびにプログラムの改善を図っている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

成績評価は、個々の教員に一任している。当然のことである「厳格性」は保たれており、専攻として特別な取り組みは行っていない。

日本語トラック：上述したように極めて少人数なので、丁寧な指導が可能であり、学生もなすべきことを容易に理解できる状況である。

英語トラック：上記の学生による授業評価アンケート調査、ならびに学生と経済・公共政策マネジメントプログラム事務局との密なコミュニケーションを通じて、課題ならびに成績評価に関するフィードバックを受け、改善に努めている。これまで、単位・成績評価に関するクレームならびに問題は発生していない。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

現時点では専攻として特別な取組みは行っていない。

英語トラック：上記の学生による授業評価アンケート調査、経済・公共政策マネジメントプログラム・アンケート調査、ドナーによる同プログラム外部評価の結果をもとに、教育方法の改善に取り組んでいる。特に、英語トラック担当全教員が合同で担当するリサーチワークショップ（必修）において、セミナーの内容等について逐次学生と協議し、研究指導内容・能力の向上に取り組んでいる。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

現時点では専攻として特別な取組みは行っていない。教員が他の教員の授業に参加した実例があり、妨げるものではない。

英語トラック：上記の学生による授業評価アンケート調査結果が、英語トラック担当全教員で共有され、教員相互のチェックが行われている。また、上記のリサーチワークショップにおいて、授業および研究指導に関する教員相互のフィードバックが行われている。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

現時点では専攻として特別な取組みは行っていない。少人数のため、個別のネットワークを通して、新任教員への支援・指導が行われている。

英語トラック：加えて、上記の学生による授業評価アンケート調査結果の共有、ならびにリサーチワークショップでの教員間のフィードバックが、新任教員への効果的な指導につながっている。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

日本語トラック：自主的な取組みとして、後期の学生が前期の学生や研究生の勉強の面倒を見た実例がある。

英語トラック：入学前の学生と在学学生・卒業生が上記 SNS を通じて意見交換することで、入学前に必要な授業・研究の準備に関して、有益な情報提供ならびに指導がなされている。修士 1 年生は、大学院の授業を履修する前に、複数の学類レベルの入門授業を履修することが必修であり、大学卒業後のブランクを補うことができる。また、経済・公共政策マネジメントプログラム生に対しては、プログラム独自で日本語の授業を実施している。

I. 自主学习への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

日本語トラック：個別の教員による試みとして、外国語の教科書の購読を勧め、必要に応じて補習授業を個別に行った。また、予算の可能な範囲で、大学院生の必要とする機器の整備を行った。

英語トラック：上述した学類レベルの入門授業と大学院の必修授業を内容ごとに基本的に同じ教員が担当することにより、後者で柔軟かつ効果的な授業を行うことが可能である。大学院の専門授業は、入門授業および大学院必修授業と系統的に連動しており、効果的な授業が可能である。全ての授業で、リーディング課題および宿題が課され、学生の自主学习の効率化が図られている。経済・公共政策マネジメントプログラムでは、インターンシップ制度により、学生が新しい就業経験を積むだけでなく、学生の研究に対する補完効果をもたらしている。経済・公共政策マネジメントプログラムの国内外への研修旅行を通じて、学生は現場の実務に関して幅広く学習・体験することができる。また、予算の許す範囲で、コンピュータラボを含めた設備・備品、書籍、研究資料等の整備を随時行っている。

J. 今年度の FD 活動の特色

研究科や全学単位で行っているもの以外には、特別に行っていない。

K. その他（FD 活動に対する取組み）

英語トラック：経済・公共政策マネジメントプログラムが開催する招聘した外部の研究者ならびに実務者によるセミナーに、英語トラック担当教員と学生が積極的に参加した。

法学専攻

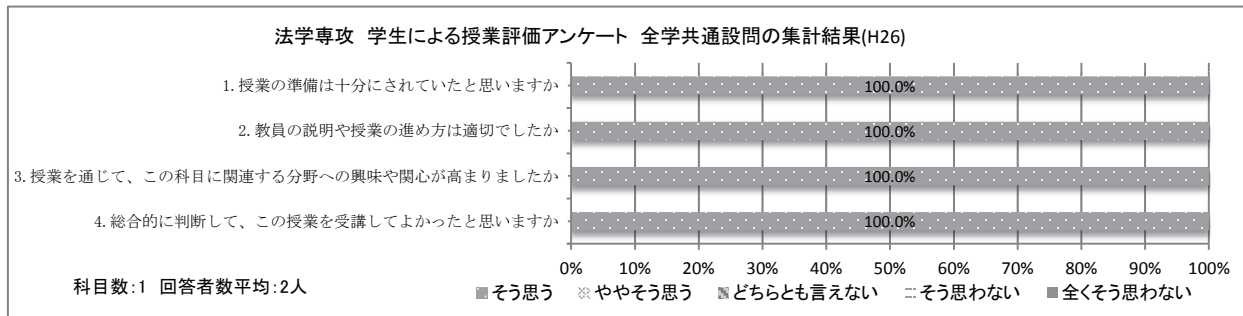
A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

本専攻は、博士前期課程については、現代の日本においていっそう進められている法化社会へ対応する専門的な法的実務能力の養成を、博士後期課程については、複雑多様化する現代社会の法的問題を理論的・実践的に対処し得る高度専門職業人の育成を教育目的とし、そのためのカリキュラムを配置している。前年度に 2 学期制への対応のため、カリキュラムを整備したが、本年度もその整備に従ったカリキュラムの内容を維持した。また、各学生のニーズにいっそうきめ細かく対応するために、非常勤講師の招聘を積極的に活用した。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

学生による授業評価アンケートは、本専攻では実施件数もほとんどなく、回答数も極少数であり、アンケートからは直接的な改善要求は読み取ることはできない。回答を見る限りは、授業および教員の指導体制に対する満足度は高いようである。教育効果の検証は、学生との直接の対話を通じて行っ

ている。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

卒業生からは随時意見を聴取しており、とくに今年度は博士号獲得者が複数いたことから卒業時に意見を聴取することができた。本専攻の特色とする徹底した少人数教育と個別の対応については大変高い評価を得ることができた。また、日常生活面や奨学金等の援助についても謝意が示された。また、卒業後の本学での施設利用についての希望が寄せられた。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

成績評価については、各教員の自主的な判断に任されており、法学専攻としてはとくに新たな取り組みは行っていない。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

本専攻は、教員の専門領域もさまざまであり、分野の共通性や重なりがないために、授業や指導方法についての改善を専攻レベルでの取り組みとはしていない。しかし、個人的な授業方法の確認や、ある学生についての情報交換を積極的に行い、他の授業でも各人の能力に応じた授業の組み立てに役立たせるような取組が行われている。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

本専攻は、上述のように教員の専門領域もさまざまであり、相互に授業参観・授業評価をおこなうような分野の共通性や重なりがなく、特別な取り組みを行うことが難しい。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員のための研修は、全学で行われた研修会に任せた。法学専攻は、教員数も少ないため、研修や講演会の形ではなく、不明な点や不慣れな点等が予想でき、あるいは直面している場合には、個別の相談等により対応している。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

法学専攻は、すでに募集を停止しているため、これらの取り組みは行っていない。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

中央図書館が閉まっていたり、開館時間が短縮されたりしている期間についても、大学院生の自主学習に支障がでないように、法律系の代表的な雑誌の DVD を購入し、法学資料室のパソコンで雑誌記事等を検索できる環境を整えている。また、教員によっては、自書等を PDF ファイル化して学生に提供するなど、入手しにくい文献についての配慮を行っている場合もある。

J. 今年度の FD 活動の特色

FD 活動の場としては、法学専攻教育会議をこれにあてている。ここで、人材養成目的、成績評価基準、学位審査について議論し、共通認識をもつことができるように心がけている。法学専攻の教員数が減少しているため、非常勤講師の活用により、学生の教育・研究活動に支障がでないよう取り組んだ。

K. その他（FD 活動に対する取組み）

法学専攻は、教員も院生も少人数であるため、情報共有のしやすい環境にある。また、院生室引越し後の環境についても、学生の要望に基づき、より良い環境へと整備するように努めた。

授業等の研究面でも、経済的な生活面でも、学生の声を拾い上げるために学生委員の教員等が丁寧に意見聴取に努めている。

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

有職社会人を対象とするビジネス科学研究科では、学修時間の限られる社会人学生が効率的かつ着実に研究を遂行できる体制を築くべくカリキュラムの検証と改革を、専攻毎に教員会議の他、教育問題検討委員会等で定期的かつ継続的に行っている。特に、昨年度から導入された2学期制に伴い、各専攻が変更・改定したカリキュラムが適切に実施されているかについて研究科運営委員会等で確認したところ、学生からの不満もなく、概ね順調に実施されているとの評価を得た。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

専攻の特色に応じてカリキュラムや教授法が異なるため、基本的に専攻毎に独自の評価項目を加えた授業評価アンケートや履修状況に関するデータ等を用いて教育効果の検証を実施している。なお、授業評価アンケート結果については、研究科運営委員会で議題に取り上げ、改善の有無等について検討している。また、授業評価アンケートでは汲み取れない、カリキュラム全体や研究指導内容・方法への評価は、学生と教員の懇談会等を実施して学生より聴取し、専攻毎に教育内容や方法の改善につなげている。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

学生の大半は企業において現に勤務する者であり、修了後にいわゆる就職活動を行う必要がないため、就職先関係者からの意見聴取は特段実施していない。なお、教育効果については専攻毎に意見聴取しているが、必ずしも十分なデータを収集できていないので、平成27年度は研究科全体で調査を実施しデータを収集したいと考えている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

大学院レベルの教育において単位の实質化や成績評価の厳格化をどのように定義し実施するかについては、研究科運営委員会を通じて各専攻および教育分野において議論するよう要請しており、専攻毎に単位の实質化・成績評価の厳格化に関する基準作成や取組みが行われている。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

専攻の特色に応じて教育方法や研究指導方法が異なるため、各専攻においてそれぞれの目的や特色に応じた教育方法の改善や教育能力の向上のための取組みがなされている。また、研究科戦略プロジェクト経費や研究科長裁量経費などを活用して、教育方法の改善や教育能力の向上に必要な取組についての支援を行っている。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

各教育組織において、授業参観や教育方法に関するFD（国内外のビジネススクールの教育による講演など）を実施し、教員相互の教育内容についての率直な意見交換や、教員相互の協力・刺激による教育能力の向上のための取組みがなされている。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

専攻および教育分野毎の特性に配慮して、研究科自体では業務上の研修以外には新任教員向けの研修は行っていない。ただし、専攻毎に教員が中心となって、新任教員向けに授業方法や成績評価方法、ゼミでの指導方法についての指導やサポートを実施している。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

研究科全体としては入学前学生や新入生を対象とした補完教育を実施していないが、各専攻および教育分野毎に責任をもって補完教育を実施している。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

専攻毎に学生の自主学習への配慮や学修支援を実施しており、研究科として、それらの専攻および教育分野毎の特色ある取組に対して積極的に支援している。具体的には、研究科長裁量経費を活用して、学生の国際学会発表のための旅費や英文校正費用の支援、大学院紀要の発行費用の支援などを実施した。また、昨年度に引き続き、研究科長表彰制度を設け、研究活動などにおいて優秀な成果を上げた学生を表彰し、学生の研究意欲の向上に努めている。

J. 今年度のFD活動の特色

今年度は研究科全体としてシンポジウムを実施する等の活動は行わなかった。しかし、昨年度実施した社会人大学院教育のあり方についての記念シンポジウムや研究科戦略プロジェクトとして実施した国内主要ビジネススクールの教育に関する調査で得た情報は各専攻にフィードバックされ、教育内容や方法の深化につながっているものと考えられる。

K. その他（FD活動に対する取組み）

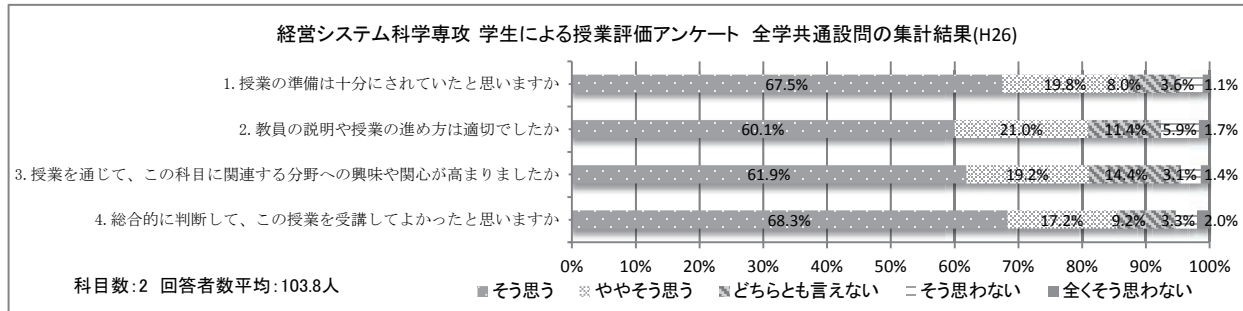
研究科として、組織的な教育方法の開発や新たな教育分野の積極的な拡充などを行うために、研究科戦略プロジェクト経費を設けて、専攻および教育分野における教育プロジェクトに対して支援を行っている。

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

前年に引き続き「経営システム科学研究Ⅰ」における研究活動、文献調査、論文執筆、プレゼンテーションの導入教育を改良実施した。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

経営システム科学専攻の専任教員が開講しているすべての授業科目に対して、専攻独自で作成した調査票を用いて授業評価アンケートを行っている。結果はすべて担当教員にフィードバックされ、授業の内容や方法を自己点検する資料として活用されている。今年度は全学共通アンケートの集計に参加したため、他専攻等との立ち位置の比較まで可能となった。また、毎年行っている学生と教員の懇談会において、カリキュラムおよび授業や研究指導の内容や方法に関する学生の要望を聴取し、専攻教育会議で報告して教員間で情報共有を行っている。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

経営システム科学専攻では、Web 上に修了生向けの同窓会サイト(www.gsbs-tsukuba.org)を開設し、修了生だけでなく在学生や教員も参加して広く情報交換を行っている。また、リカレントプログラムを開催して積極的にOBの参加を呼びかけ、それらの機会を活用して情報交換を行った。(企業科学専攻システムズ・マネジメントコースと共通)

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

8つの領域・研究アプローチに属する各科目を基礎科目と専門科目に分け、科目の体系化と履修手順を明確化して、大学院便覧やオリエンテーション時に提示している。また、シラバスに履修要件と成績評価基準を明記して学生に周知するとともに、その基準にもとづいて厳格に成績評価を行っている。また、A+の評価については、その比率を履修者の上位10%程度までとしている。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

経営システム科学専攻では、教育の集大成として修士論文研究を特に重視しており、一人の学生に対して主指導教員と2名の副指導教員で構成されるグループによる共同指導を行っている。また、2年次に行われる3回の発表会(研究計画、中間、最終)には教員全員が出席し、修士論文の研究指導が適切に行われているかどうかを評価する体制となっている。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

教員相互の情報交換を密にし、シナジー効果を高めることをめざして、教員の研究紹介内容とするFDを3回実施した。また、外部講師を招いての講演の形のFDを3回実施した。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

(今年度は新任教員がいなかったため該当なし)

H. 入学前の学生や新生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

当専攻の学生は20代半ばから50代(あるいはそれ以上)におよび、専門分野も広範囲に渡っている。そのため、入学前に会計およびコンピュータに関する準備コースを開催した。また、初年度第1学期には、各プログラムの専門科目を履修する上で不可欠な基礎的な知識と技術を学ぶ基礎科目を設置し、学生が補完すべき必要な知識を効率的に学べるよう配慮している。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

経営システム科学専攻では学生が自主的に行う勉強会などを「輪講科目」として推奨している。輪講科目の内容は教員が監督することで担保している。

J. 今年度のFD活動の特色

現在注目が集まっているオンライン学習コース(MOOCs)をテーマとしたFDを2回実施した。

K. その他 (FD活動に対する取組み)

経営システム科学専攻の学生は社会人であるため、FD 講演の内容は学生にとっても有意義であり得る。このことを考慮して、学生対象の授業における外部講演者の講演に教員が FD の一環として参加する形態を取り入れており、今年度は 1 回実施した。

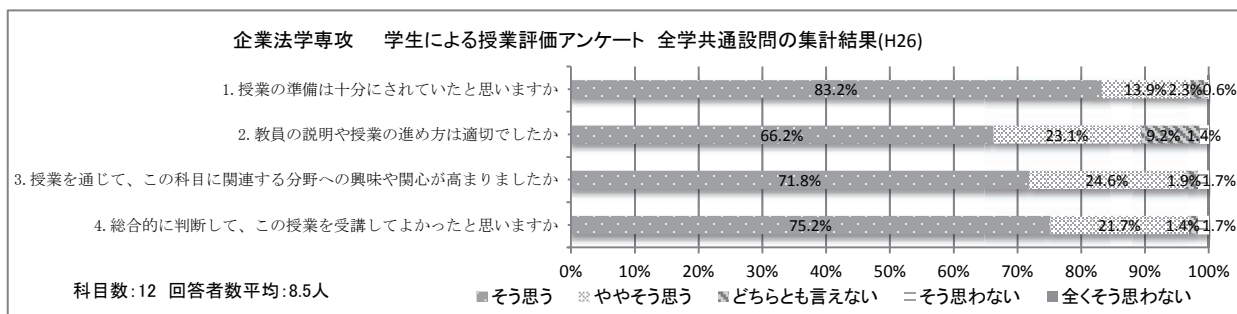
企業法学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

平成 24 年度までに行った包括的な検証に基づいて、平成 25 年度に改善策を講じたため、本年度は追加的な検証は行っていない

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

サンプル数が少ないため、平成 27 年度に行われる授業評価アンケートと併せて検証し、平成 28 年度に行う予定のカリキュラムの改善に反映させる予定である。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

修了者のかなりの部分は、修了後も、各種研究会に参加しているため、その研究会のうちに、感想・意見を随時聴取している。他方、修了者はすべて有職者なので、就職先関係者にあたるものは存在せず、就職先関係者からの意見聴取は行っていない。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

平成 25 年度に実施済みであり、追加的な取組みは行っていない

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

教員相互の授業参観を通じて、教育方法の改善及び教育能力の向上の取組みを行っている

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

複数の教員で担当する科目を増加させるとともに、任意ベースで相互授業参観を行っている。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員はいなかったため、特に実施していない。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

新入生（とりわけ、法学部以外の学部の卒業生）が他の科目を履修する前提となる科目として法文献学及び法文献学 II を開講した。

I. 自主学习への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

特になし。

J. 今年度の FD 活動の特色

平成 25 年度に包括的な見直しを実施したため、本年度は特筆すべき点はない。

K. その他（FD 活動に対する取組み）

特になし。

企業科学専攻システムズ・マネジメントコース

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

システムマネジメントコースでは、毎月、毎年、数年に一度という単位でのカリキュラムのレビューを実施している。毎月レビューは、教育問題検討委員会、システムマネジメントコース会議においてコースの教育問題や将来計画について議論している。具体的にはカリキュラム上の課題の抽出から、教員間での情報の共有など、コースの教育に対する方向性などを中心に議論している。また年に一度のものは、年度の終わりの段階での学生の在席状況などの基本情報や受験者数などをもとに議論している。加えてオープンキャンパスにおいてアンケート調査を実施し、社会人大学院に対する企業や入

学希望者からのニーズをつねに把握するよう努めている。集計結果をコース会議で報告し、教員間での情報共有を図った。これらの議論や情報などをもとに、コースのカリキュラムを取りまとめる体制を新たに明確化した。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

コース独自の授業評価アンケートを実施し、支援室を通じて回収している。回収したアンケート票はそのまま担当教員へ回送している。博士後期課程であるため、いずれの講義も受講者数が限られている。このため回収数は少数となっている。自由記述欄には、講義に対する有益な意見やコメントが書かれていることが多いため、次年度以降の検討材料として大いに活用している。また、経営システム科学専攻と合同で学生との懇談会を開催し、アンケートの結果の追跡などの機会としている。

教育問題等検討委員会ならびにシステムマネジメントコース教育会議において、担当教員や教育担当教員からの情報提供をもとに議論を行っている。また、年 1 回実施している学生アンケートや、経営システム科学専攻と共同で開催している学生懇談会を通じて、学生からの生の声を聞き、組織的な対応の情報収集を行っている。得られた情報は、上記の会議において教員間で共有し解決策を議論するとともに、短期的に対応が可能なものに関しては可能な限り迅速に実施している。(一部、経営システム科学専攻と共通)

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

組織的には、経営システム科学専攻と共同で運営している修了生向けの情報発信サイトをもとに、修了生に向けて情報提供ならびに教育に対するフィードバックのお願いを行っている。システムマネジメントコースは博士後期課程であり、組織的な繋がりよりも指導教員との繋がりの方が強い。そこで、それぞれの教員が個別的に持つ状況を教員間で共有するように心掛けている。この共有の場は前述の教育問題検討会、システムマネジメントコース会議である。今後は組織としての共有体制をより強固なものにする必要がある。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

システムマネジメントコースが博士後期課程であることから各講義の受講者数は限られており、学生の顔が見える形の講義となっている。加えて、高度な専門性を伴った領域の講義を実践している。講義アンケートや学生懇談の場において、問題となる指摘はされていない。このため、特段の取組みは行っていない。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

平成 25 年度から 2 学期制へ移行した。平成 26 年度では、2 学期制への問題がない点を再確認した。一方研究指導プロセスについては、博士取得までの 6 つのステージを明確にして学生に伝え、学生がどこまで進んでいるのかが分かるようにしている。これは、学生からの研究の進捗が容易に管理できるだけでなく、学生からも自身の位置が分かるため評価も高い。ステージ制において次に進めるのは、年 3 回の研究発表会・審査会であり、これらを 26 年度も実施している。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

6 ステージの各段階の研究発表会・審査会に全教員が出席し、学生の研究の進捗状況を把握・共有するとともに、その内容を審査することで、研究指導に対して積極的にコミットメントしている。また、審査結果については、全教員で議論し、可否を決定している。指導学生のみならず、異分野の研究についても自由にまた積極的に議論し、研究指導に対する姿勢を共有している

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員はいなかった。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

経営システム科学専攻と共同で、入学式直前に、会計学、数学や計算機の導入教育を実践している。(経営システム科学専攻と共通)

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

学生が主体となった輪読会等の開催を積極的にサポートしている

J. 今年度の FD 活動の特色

企業科学専攻システムズ・マネジメントコースの教員は、修士課程において、経営システム科学専攻または国際経営プロフェッショナル専攻を担当している。したがって、経営システム科学専攻または国際経営プロフェッショナル専攻と合同で FD を実施している。研究指導に関しては、複数の教員からなる研究指導體制を構築し、多様な視点からの指導を実践し、教員間で意見交換等を随時行っている。授業方法に関して、諸外国から招いた研究者と教育研究の交流を図っている

K. その他（FD 活動に対する取組み）

経営システム科学専攻または国際経営プロフェッショナル専攻と合同で FD を実施している。

企業科学専攻企業法コース

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

博士論文の執筆に向けたプロセスの検証を行い企業法特別研究の単位の認定方法について改善を行い、平成 25 年度から実施することとした。博士論文完成する者がここ数年平均 2 名と大幅に改善されている。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

授業評価アンケートに対する回答率は低いため、教務担当教員及び指導教員を通じて学生のニーズについての調査を行い、その結果は平成 27 年度における科目の新設(非常勤講師科目)に反映させている。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

本年度は特に実施していないが、法曹隣接専門家に対する聞き取り調査を行った。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

企業法特別研究の単位の認定方法について、実質化を図るための検討を行い、方針を固め、平成 25 年度から実施している。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

非公式に、学生に対してアンケート調査を行い、授業の改善に役立てている。また、講義の際に、適宜学生から要望を聞きながら行っている(ケースメソッドなど)

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

教員相互の授業参観を通じて、教育方法の改善及び教育能力の向上の取組みを行っている。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員はいなかった。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

法文学の聴講を推奨している。また入学前の学生に個別に相談にのっている。また、博士後期課程については、シスマネコースと共通科目を再編して、新入生に、経営科目および法律科目の初歩を全領域にわたって、教育を行っている。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

商事判例研究会、税法研究会、経済法研究会、労働法研究会など、各法分野ごとに定期的に研究会を開いている(月 1 回くらいの頻度)。博士論文のインフォーマルな中間報告のほか、興味をもったさまざまなテーマについて自主的に議論をしている。各専門分野の教員が出席して、在学生のこのような自主的な取組みを支援している。

J. 今年度の FD 活動の特色

博士後期課程については、シスマネコースと共通科目を再編した点。博士論文の執筆に向けた取組みと学生のニーズに沿った科目の新設を検討した点。また、博士の科目に必要な科目については客員教授を 4 名お願いしている点。

法曹専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

当専攻は、社会人等にも広く門戸を開放する必要があるとの司法制度改革の理念を忠実に実現するべく、有職社会人に対象を特化した法科大学院としてカリキュラム上の工夫を凝らしてきたが、法学未修者を無理なく法学に導入するための教育方法の改善という、全国の法科大学院がかかえる課題、さらに当専攻開設以来初めての法学既修者コースの始動という事情に対処するため、平成 26 年度入学生より、当専攻ではカリキュラムを大きくあらためた。すなわち旧カリキュラムの下では司法試験必修科目 7 法を全て未修 1 年次に配当していたところ、新カリキュラムでは商法と行政法は未修 2 年次から履修することとし、未修 1 年次における学修量を軽減し、さらに「法学入門」といった入門科目を新設することを通じ、法学未修者を法学学修へと無理なく導入することを図った。こうしたカリキュラム改革の効果については、今後数年間の経年的データ(進級=留年率、標準修業年限修了率等)がある程度蓄積したところで、検証することになる。一方、平成 26 年度より受け入れを開始した法学既修者であるが、有職社会人がたった 2 年で法科大学院の課程をクリアすることは、かなりの過密スケジュールとなるとの、一抹の不安もあったが、平成 26 年度入学法学既修者全員が既修 2 年次(未修 3 年次に相当)に進級している。こちらも今後同様のデータが蓄積したところで、検証することになる。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

当専攻では従前から、各科目授業の最終回、全科目につき学生による授業評価アンケートを実施し、

その結果を分析して教育の内容及び方法の改善に役立てている。学生による公正かつ正確な評価を得るため、学生による授業評価アンケートは教員による監視のない場所で記入し、かつ、無記名で提出できるよう配慮されている。アンケート用紙「授業評価調査票」には合計 14 の項目を設け、それぞれについて 4 段階の評価を記入可能にするとともに、自由記載欄も設け、学生による多様な意見をできるかぎり正確に反映するよう工夫している。回収されたアンケートは科目ごとに集計結果をまとめた一覧表が作成される。この一覧表は各担当教員に配布されており、各教員がそれぞれの教育内容及び教育方法の自己点検を実施し、その結果を教員所見としてまとめ、提出することが義務付けられている。各教員において個別に改善可能な点については迅速に対処している。さらに、アンケート集計結果及び教員所見は FD 委員会等で回覧資料とされ、教育内容及び教育方法の具体的改善に対する討議の基礎資料として活用されている。また、アンケート集計結果をまとめたファイルが、文京校舎 5 階当専攻事務室に常置され、学生を含む学内者は、5 階事務室開室時間中はいつでも閲覧できる状態に置かれている。なお最近 5 か年度の各科目の配当年次別アンケート回収率はおおむね 8 割前後であり、比較的高率を維持しているといえることができる。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

司法試験の受験の有無、その可否等を含め、連絡を密にすることにより修了生の動向を把握に努めてきた。また、修了生のうちの司法試験合格者にチューターを依頼して在学生の指導に当たってもらい、教育効果の向上に努めている。さらに平成 26 年度は、司法試験に合格した修了生数名に来学してもらった上で「修了生アドバイザー・ボード」として、教育カリキュラム改善のための意見聴取を行う機会を設け、その結果は法曹専攻教育会議で報告された。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

当専攻では各科目とも授業のたび出席を取っており、各学期末試験を受験するためには原則として授業回数の 3 分の 2 以上の出席を必要としている。

成績評価基準は、A+が 90 点以上、A が 80 点以上 90 点未満、B が 70 点以上 80 点未満、C が 60 点以上 70 点未満、D が 60 点未満（不合格）であり、80 点以上の者が 30 パーセントを超える場合には、高得点者から上位 30 パーセント以内を目処に「A」とし、そのうち特に優れた者を「A+」とするが、その割合は 10 パーセント以内を目処としている。

進級に必要な単位を取得しても GPA が一定の水準に達しないと進級できない。すなわち各年次における履修登録単位数のそれぞれについて、A+評価につき 4 点、A 評価につき 3 点、B 評価につき 2 点、C 評価につき 1 点、D 評価につき 0 点とし、1 単位当たりの平均成績値（GPA）が 1.50 以上であることを要する。

当専攻では、上記の基準に従った成績評価が行われることを確保するため、各科目担当教員から提出された「成績一覧表」（最終成績のみならず、履修者ごとの平常点、授業内小テスト得点、期末試験得点等の内訳が記載されたもの）の妥当性を成績評価委員会でチェックし、問題があれば、教務委員会にこれを提起する体制を採っており、当専攻が開設している全科目につき、これを実施している。

成績照会を希望する学生は、「成績評価に関する照会申請書」を所定の申請期間内に提出することによって、授業担当教員に対して成績評価の内容について説明を求めることができる。この照会に基づく授業担当教員の回答後もなお成績評価に納得が行かない場合は、担当教員による回答受領後 1 週間以内に「成績評価に関する不服申出書」を提出して不服の申立てをすることができる。この場合、専攻教育会議により、当該科目担当教員以外の 3 名の専任教員からなるアドホック委員会が設置される。アドホック委員会は、科目担当教員及び学生の双方に対しヒアリングを行った上、専攻教育会議に学生への回答を提案し、専攻教育会議で議決された回答を学生に伝えることとなる。

成績評価の通知と併せて、必要な関連情報の提供をするために、学生が専攻事務室において、全ての科目につき「採点基準」、「成績分布表」を閲覧できるようにしている。また、期末試験終了後、専任教員の担当する必修科目については講評会を開催し、できる限り詳細な採点基準等に関する情報の開示に努めている。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

当専攻においては、専攻長を委員長とし、専任教員全員を構成員とする FD 委員会を常置している。また、委員会活動の実効性を高めるため、FD 企画運営委員会を設け、当専攻における FD 活動の方向性につき提案を行い、実施するとともに、FD 委員会の下、専門分野ごとに公法系科目部会、民事系科目部会、刑事系科目部会及び実務系科目部会の 4 部会を設け、各分野の委員間（例えば研究者教員と実務家教員間）の情報や意見の交換を促進している。FD 委員会における教育内容等の改善の実効性を高めるため、議題に応じて、各部会の授業に関係する非常勤講師、チューター等にも各部会への出席を依頼し、教育内容の質的向上を図るよう努めている。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

当専攻では、おおむね春、秋の各学期に 1 回（大体第 5 週～6 週の 1～2 週間程度）、授業参観週を設け、教員間での授業参観を行っている。なお、授業参観の成果を、当専攻教員全体の教育内容及び教

育方法の改善に確実につなげていくために、授業参観後、参観者には「参観報告書」を提出することを義務づけている。この報告書をFD委員会等の討議の基礎資料として活用することなどを通じ、教育の質の改善に向けた取組を行うように努めている

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

平成26年度着任の研究者教員が1名いたが、他の法科大学院からの移籍者であるため、法科大学院教育のノウハウをもととかなりの程度備えている者であったこともあり、当専攻独特の事情につき個々の場面ごとに教務委員から適宜指導を行った以外、特に研修等を行う要をみななかった。

H. 入学前の学生や新生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

当専攻では従前より、新年度入学予定者に対し入学前ガイダンスを実施してきているが、平成26年度は、平成27年度入学予定者を対象として、平成26年12月7日と14日の両日にわたり、いわゆる7法科目と実務系科目に関する導入講話、さらには司法試験に合格した修了生2名による体験記報告を実施した。さらに、これも毎年恒例であるが、入学前ガイダンス案内文に、入学までに読むべき科目ごとの入門書をリストアップし、入学前の学修のための道標を提供している。さらに新生（特に法学未修者）に対しては、チューターによる補助教育の機会を提供している。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

各回の授業に先立ち、レジュメ及び参考資料等を配付し、予習の効率を高める工夫をしている。さらに紙媒体の資料配付に加えて、当専攻ウェブサイトの学内者専用ページを通じ、学外からも、いつでも授業関係資料を取得できるようにしている。この学内者専用ページは、担当教員による指示内容を掲示できる仕様となっており、関係資料の添付・掲載と併せて、予習、復習に関する留意事項（予習すべき教科書、参考書の該当ページの指示等）を学生に周知できるようにしている。また学生は、TKC社システムやLLIといったデータベースを通じ、判例等の法律文献資料へのアクセスが可能である。

当専攻では、録画された講義をストリーミング配信し、当該科目を履修する学生が自宅等のパソコンから指定サイト (<http://pcs.lawschool.tsukuba.ac.jp/pcsweb/category-list.do>) にアクセスし、ID及びパスワードを入力すれば、いつでもこれを視聴できるようにしている。これにより学生に対し、授業を復習する機会を与えている。

専任教員については、年度冒頭学生配布文書に、オフィスアワーとメールアドレスを掲載した上、両者を通じた学修上の相談や質問に随時対応している。

また、学生の授業時間外の効果的な自習を可能とするべく、日曜・祝日を含め24時間利用できる当専攻学生および法学学修生専用の自習室を備えている。同室内では、無線LANも利用可能となっている。

さらに、当専攻が提供する補助教育として、チューターゼミがある。チューターとは、正課授業の補助教育のため、また法実務感覚の涵養のため本学非常勤講師として採用された者であり、主として比較的若い世代の弁護士を採用しており、平成26年度は21名（うち7名は当専攻修了生）が採用されている。彼らは公法系、民事系、刑事系それぞれの分野について、正課授業のない時間帯や夏季・春季休業期間中、正課授業内では学生が未消化であった部分を補完するため、チューターゼミを開講している。当専攻では、法律学を学修した経験のない学生が多いことから、基礎的な知識の補充が必要とされる場合が多く、同年代のチューターから初歩的な問題でも少人数で親しく質問することができるため、また特に当専攻を修了したチューターは、有職社会人が法科大学院生として修学する際の苦労を実体験しているため、当専攻学生からの評価は高い。チューターゼミを開催するにあたっては、チューターに、担当者、対象年次、ゼミの目的と到達目標、ゼミの形式（講義形式か演習形式か等）、教材、日程を記述した「チューターゼミ計画」の提出を求めている。チューターゼミの効果を測るため、適宜学生からアンケートをとり、専任教員とチューターとが一堂に会する「チューター会議」を開催するなどして、正課科目担当教員との連絡を密にしている。本年度は12月10日にこれを開催して、有意義な意見交換がなされた。

J. 今年度のFD活動の特色

平成26年度、当専攻は学位授与機構による法科大学院認証評価を受審した。学位授与機構による法科大学院認証評価においては、上記A～Iまでに記載した事項がほぼ網羅的に評価対象となっている。そのため、同機構に提出するための自己評価報告書（平成26年6月提出）の作成プロセスは、上記A～Iの事項につき自己点検評価を行う機会となった。

K. その他（FD活動に対する取組み）

Jに記載した学位授与機構による認証評価については、平成26年度末、適合との評価結果の通知を受けている。ただし、評価結果の中で、いくつかの改善のための指摘を受けており、今後その取り組みをしていかなければならない。

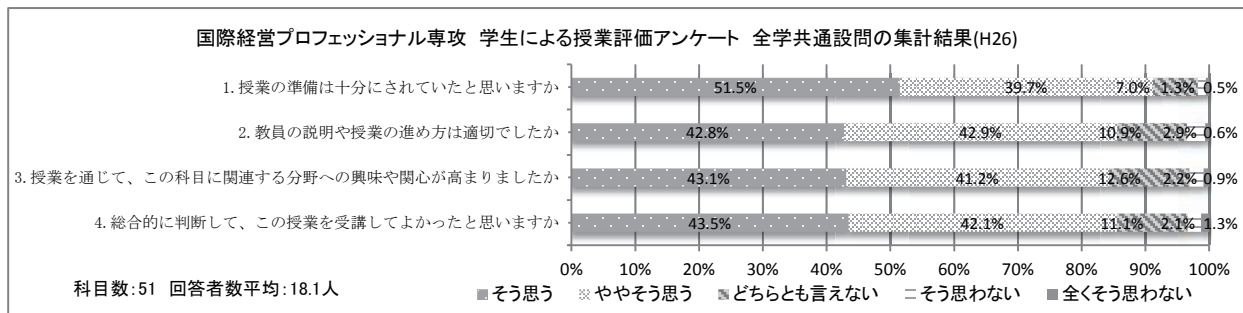
A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

国際交渉力強化プログラム(GNP)が昨年度に終了したことに伴い、そこで実施していた科目、ビジネスネゴシエーション、ビジネスプレゼンテーション、フィールドワーク(2科目)を専攻の科目として引き続き提供する体制を整えた。また、統計やオペレーションマネジメントをはじめとして、各領域ごとに、教員が情報交換を行い、調整を行っている。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

配布された全学のアンケート結果資料では、「そう思う」と「ややそう思う」を含め、全ての項目において、80%を超えている。しかし、本専攻は社会人大学院でもあるため、他専攻と単純比較が難しいという課題がある。

なお、本専攻では、平成17年度の開設以来、全授業の講義最終回後に専攻共通様式による受講生による匿名の授業評価を実施している。回収についても教員が直接関与せず、封印された封筒を学生が支援室に隣接したレポートボックスに提出する方式を採っている。集計結果は各学期終了後、支援室による教員の成績提出状況の確認を経て、担当教員に返却され、授業内容の確認および翌年度に向けた授業改善に役立っている。また、専攻長(非常勤教員のアンケート結果の場合、必要に応じて人事担当)は集計結果を参考に翌年度のカリキュラム構成、非常勤講師、外国人客員教員の招聘判断の客観的な基準に用いている。これまでも授業評価アンケート結果が良くなかった非常勤教員について再任をしなかったケースもある。特に国際経営プロフェSSIONAL専攻ではGPA評価を採用しているため、学生ごとに教育効果を的確に把握するよう工夫を凝らしており、学生からは評価に対する不満はほとんど聞かれない。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

指導教員を通して修了生の活動については常に把握するように心がけている。またオープンキャンパスにおいて修了生が自らの経験を通して(学生の目から見た)教育効果を披露する場を設けており、その内容は教員の授業改善のヒントとなるとともに、入学希望者への生きた情報提供の場となっている。さらに定期的に修了生にインタビューを行ない、その内容はホームページおよび、専攻パンフレットに公開している。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

成績評価は9段階に分かれ、A~A- (20%)、B+~B- (70%)、C+~C- (10%)、Dの分布による相対評価を行っている(履修者が15名未満の場合、平均がBとなるように成績評価を行っている)。このことから特定の評価に分布が偏ることはない仕組みとなっている。また、37単位を履修し、なおかつGPA3.0以上の基準に達していない学生は、最終プロジェクトに進むことができないなど、単位履修と成績評価の両面から学生に修了要件を課している。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

本専攻では、海外からの非常勤講師も多数招聘している。在日した場合は、専攻内教員との交流を深め、授業や研究指導について、意見交換を行っている。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

現在、専門性の違い等の理由から、公式的な形では、教員相互の授業参観などは特段おこなっていない。しかしながら、Polycomを利用した海外との双方向授業では、複数の教員が同時に授業運営に参加し、相互補完し、改善活動を継続しながら授業を進める方式を採っている。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員に対しては、授業方法、成績評価方法、ゼミでの指導方法などについて、必要に応じて、適宜、他教員が指導を実施している。これにより、新任教員は担当する講義などを円滑に担当することができる体制を整えている。

H. 入学前の学生や新生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

入学後早期に、プレースメントテストを行い、必修、選択科目の履修に必要な知識を確認している。テストに合格しなかった学生には、入学後の学期に基礎科目の履修が義務付けられている。また入学直後に1泊2日で実施されるフレッシュマンキャンプでは、チームビルディングなどの実習を通して、2年間の大学院生生活と社会人としてのワークライフバランスを確立し、学生同士の学びの共同体としての関係性を早期に確立できるように配慮している。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

本専攻の学生支援の取組みとして以下のものがある。

入学と同時に、学生に暫定指導教員が配置され履修方法から科目内容、履修計画まで個別にきめ細かなアドバイスをを行っている。

入学学期後半に、個々の学生のプロジェクトテーマに沿った主指導教員が決定し、次いで副指導教員が配置される。主指導教員・副指導教員が決定した後は、これらの教員が学生の履修進捗状況に合わせてながら、自主学習へのアドバイス、プロジェクトに必要とされる補習を提供する。またプロジェクトの最終論文作成への指導・支援を行う。

仕事や家庭生活との両立がスムーズにいくよう、Skypeなどの遠隔システムを使用したゼミ活動などを積極的に取り入れている。

全学的なコースマネジメントシステムである manaba を積極的に活用し、教材の配布と学生との指導・コミュニケーションに役立っている。

J. 今年度のFD活動の特色

国際経営プロフェッショナル専攻では、本学の公式的な短期留学制度である TSSP (Tsukuba Short-term Study Program) に基づき、海外 10 か国、11 校との国際交流提携を確立している。この TSSP 活動の延長として、平成 26 年 3 月 13 日には、新たに TSSP の交流協定を締結した University of San Diego の教員 26 名が、本学東京キャンパスを訪問し、本専攻の教員とともに国際共同 FD を実施した。具体的には、MBA プログラムの相互紹介、双方の教員による共同講義、日本企業（富士通）への企業訪問などを行い、多面的かつ発展的で、充実した内容の FD 活動が実施された。

K. その他 (FD 活動に対する取組み)

manaba などの学内システムに不慣れな教員にも、学習支援システムが利用可能となるよう、教員相互の情報交換や支援スタッフを配置するなど、知識の習得体制を提供している。

ほぼすべての授業においてパワーポイントなどの情報システムを利用しており、一部の授業では Polycom などの遠隔システムを使用する事から、教員にはこれらのシステムや機器への対応が可能な最小限のコンピュータ・ネットワーク技術と知識の習得を求めている。

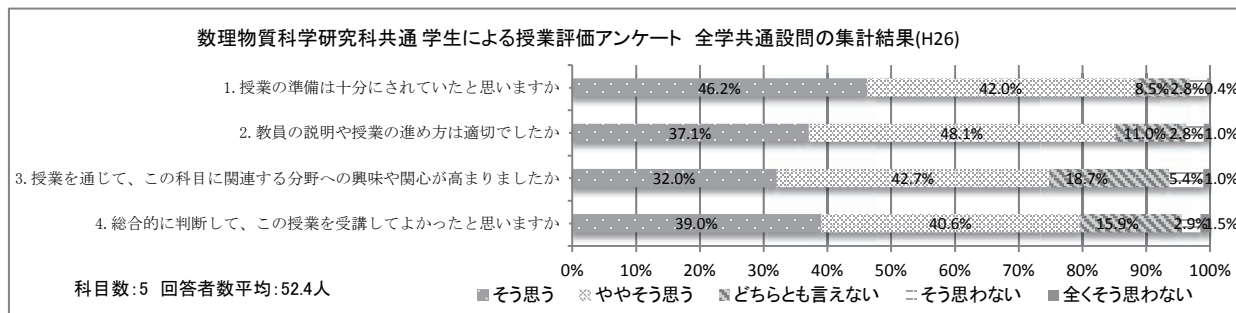
数理物質科学研究科

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

数理物質科学研究科に常設の学務委員会においてカリキュラムの検証と改善を継続的に行っている。各専攻においても、学類から研究科までのカリキュラムを検討する体制が整っている。グローバル化に対応するために、研究科共通科目に「国際知財特別講義」（英語実施）を追加した。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

全学のアンケートのみならず、数理物質科学研究科として授業評価アンケートも実施し、改善に資する取り組みを継続している。アンケート結果を各教員に周知するとともに、院生と教員との懇親会・親睦会などで意見交換を行った。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

研究科就職委員会において就職先関係者からの意見聴取に努め、教員会議や就職説明会等で周知を図った。研究科修了生によるオムニバス講座を継続実施し、卒業生からの情報を得ている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取り組み

各専攻において単位の実質化・成績評価の厳格化に取り組み、数理物質科学研究科の学務委員会においてそれらの手法を共有している。成績評価の情報は、Web 掲載のシラバスで公開している。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取り組み

主副担任制による複数指導制を実施しているが、より効果を発揮させるために、セミナーでの指導教員以外からのコメント、それらコメントに対する回答をレポートするシステム（工学系）を構築している。また、海外留学を奨励するため、必修単位の取得方法などに柔軟性を持たせている。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員向けのハンドブックを用意し、配布を行った。内容は、管理運営細則、職場環境、会計ルール、研究費管理、倫理、産学連携、安全衛生などであり、新任教員以外にも閲覧できるよう Web 掲載した。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取り組み

ナノテクキャリアアップ特論やサマーレクチャーでは、一部でビデオ撮影し、必要な学生には、復習ができる取り組みを行った。シラバスに、参考書を掲載し、自主学習へ配慮している。科学英語のスキルアップのため、e-Learning による自習システムを導入・維持している（物理学専攻）。

J. 今年度の FD 活動の特色

今年度の FD 活動の重点を、研究倫理と留学に置いた。例えば、博士論文の剽窃に関する勉強会を学務委員会を中心に行い、学生指導の在り方を議論した。さらに、研究倫理に関する全学 FD の情報を、運営委員会などで周知した。また、大学院生の海外を含む他大学での教育の形態についての勉強会を行った。

数学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

専攻全体としては、数学域（系）カリキュラム関連委員会を中心に、学類 FD 委員・専攻 FD 委員および各分野の責任者と連携しながら、カリキュラムの検討と改善に努めている。新年度の授業担当者を決める際には、各分野で前年度からの引継ぎ事項・到達度・授業内容の確認などを十分に話し合い、教育効果を高める努力をしている。

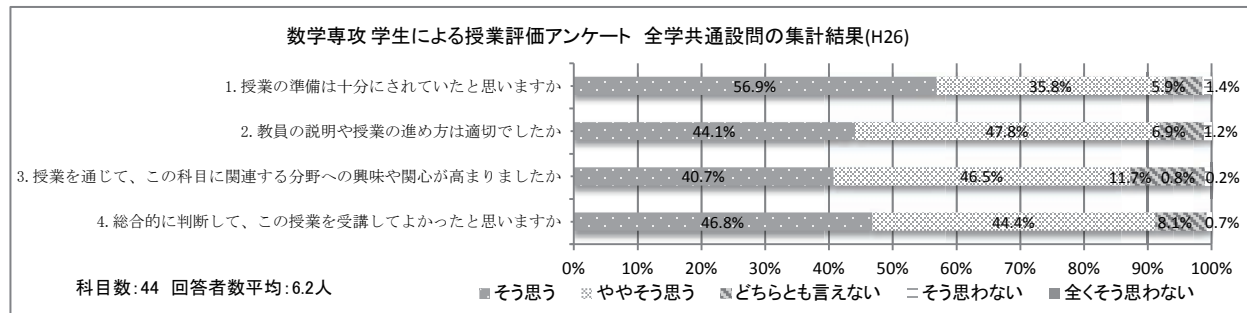
B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

学生による授業評価アンケート調査が研究科単位で毎年実施され、これを通じて授業の改善に努め

ている。また、そのアンケート結果を基に、院生と教員が懇親会・親睦会などで話し合い、お互いの意思の疎通を図り、問題点があれば解決するなど、授業の改善に役立っている。

数学教育に関するアンケートを課程修了者・企業人に実施し、それを基に新しい形の大学院数学教育を企画・検討しており、教育内容の一層の向上と改革を目指している。その教育効果については、短期間で拙速に結果を求めるのではなく、比較的長いスパンで検証していく予定である。



D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

授業の内容・到達目標・達成度・評価などを、ホームページ上のシラバスおよび授業の最初に行う口頭説明により、受講者に周知している。実際の成績評価では、シラバスに記載された成績評価の方法を守り、実施している。専攻の教員全員でこの問題に取り組んでおり、そのチェック体制を学務委員が中心となって強化している。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

年度初めに各分野で授業・セミナー担当者が会合を持ち、授業・研究指導の内容や前年度からの引継ぎなど、各分野の教育・研究に関して十分に話し合っている。また学期の途中であっても、同じ系列の授業における横の連携、および講義と演習における縦の連携を保つため、進度・理解度・内容全般に関する打合せを行い、教育効果の向上に役立っている。また、平素より、授業で工夫している事例や授業で生じた問題点などの情報交換を教員談話室などでを行い、教育方法の改善に努めている。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

年度や学期の替わり目に新旧授業担当者が会合をもち、そこで授業内容の報告を行うとともに、進捗の確認や引継ぎ、さらには点検・評価等を行っている。また、事前の了解が得られれば、他の教員による授業に出席して授業の進め方を参考にしたり、質問・感想・意見等を述べたりすることが可能である。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

就任時に専攻長より教育・研究指導の現状説明を行い、教育方針を把握して貰っている。また夏期休業期間中、および年度当初に分野別に会合をもち、教育・研究指導方法を改善するための話し合い（ワークショップ）を行っている。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

教員が指導予定の院生と入学前から相談をするなど、入学した後で困らないように事前指導を行っている。特に他大学からの進学者については、指導予定教員が事前に参考書などを紹介し、基礎知識の習得がスムーズになされるように指導を行っている。入学後も、補完教育を授業の中に組み込むなど、工夫を凝らした教育を行い、院生の学習進度に合わせた、きめ細かな教育・研究指導を行っている。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

専門図書・学術雑誌を豊富に取り揃えた図書資料室が専攻内の数箇所があり、そこで院生が最先端資料を自由に利用できるシステムを導入している。計算機も十分に備え、インターネットによる文献検索等を自由に行える。この様に、院生が自主学習を行う上で最適な環境が専攻内に整備されている。

J. 今年度のFD活動の特色

教育および研究指導において生じる様々な問題を、個々の教員が一人で抱え込まないように、専攻長と学務委員が中心となり、教員と個別懇談の場を積極的に設けて、専攻全体の問題として具体的解決に取り組んできている。多くの事例で問題の解決または大きな改善が得られた。個々の実情に十分な教育的配慮を行いながら対処していくことを専攻全体で共有し、幾つかの事例では教育効果や実績を挙げてきている。

K. その他（FD活動に対する取組み）

正副指導教員体制により、学生の多様なニーズに合わせた教育・研究指導を行うとともに、様々な問題の解決に役立っている。また、少人数教育を実施し、学生の達成度を点検しながら、きめ細かな

教育・研究指導を行っている。

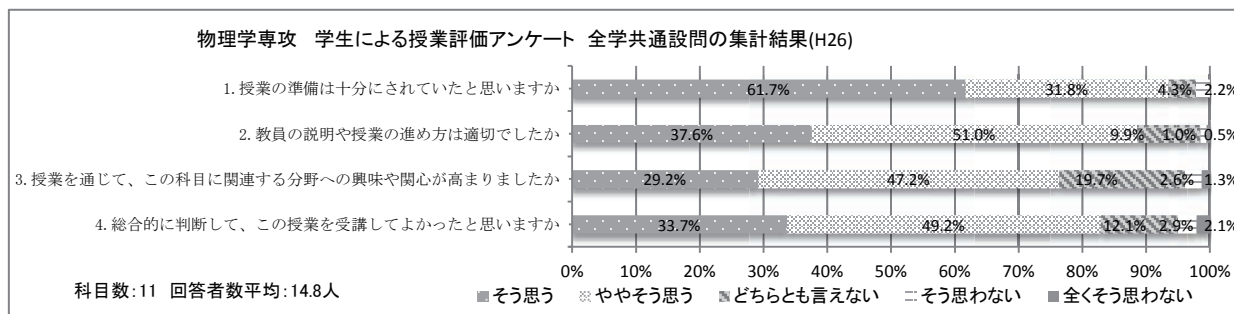
物理学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

物理学類と共同でカリキュラム委員会を常設し、継続してカリキュラムの検証と改善に取り組んでいる。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

研究科共通で授業評価アンケート調査を実施している。集計結果は担当教員にフィードバックし授業改善に反映させた。大学院生と教員の懇談会を茶話会形式で開催し、学生の要望・意見の収集に努めた。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

卒業生によるオムニバス講義を研究科共通科目として開講しており、専攻における教育内容がどのように役立ったかを聴取する機会となっている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

単位の実質化・成績評価の厳格化について、教員に周知し改善を依頼した。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

カリキュラム委員会にて、教育に関する担当教員や学生から上がって来た問題点について、定期的に議論し改善を図っている。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

入試合格者に対して配属される研究グループを連絡し、入学時までには学ぶべき内容について連絡をするなどしている。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

科学英語のスキルアップのため、e-Learningによる自習システムを導入・維持している。

J. 今年度のFD活動の特色

特色のある教育プログラムに関し、検討と改善を行った。海外研修を含む教育プログラムとして、従来の宇宙史一貫プログラムに加え、研究科として行うつくば共鳴教育プログラムに関する検討を行った。また、早期修了制度の実質化を計るため、規則を明確にすることに努めた。

K. その他（FD活動に対する取組み）

正副指導教員体制をとっており、各学期末には副指導教員面談を実施し、その結果を報告することとなっている。これにより、様々な問題を早期に解決することに役立っている。

化学専攻

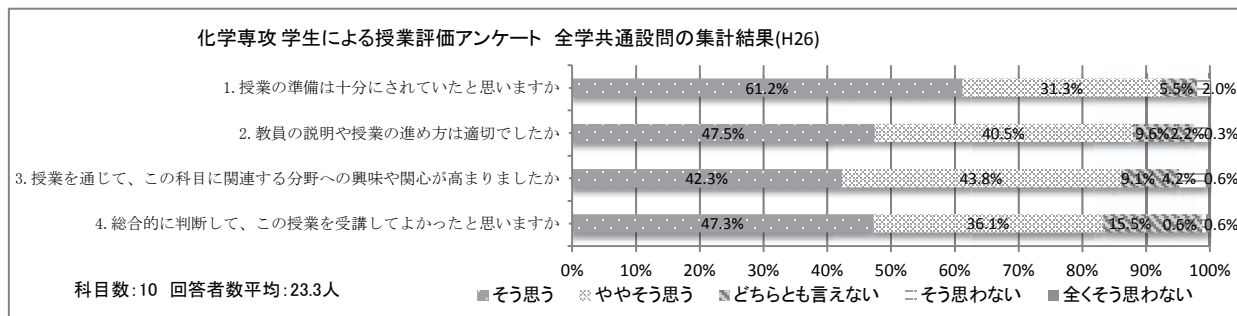
A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

大学院便覧の記載内容の充実を図った。また、共通基礎科目として、ナノテクキャリアアップ特論を継続して開設した。（研究科共通）。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

アンケート調査を実施（研究科共通）し、調査結果を担当教員にフィードバックすることで、授業の改善に努めた。

学生の要望・意見等に対する検証と改善については、毎年開催している学生と教員の懇談会で出された意見を参考に、改善を検討している。



D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

単位の实質化・成績評価の厳格化について教員に周知し、改善を依頼した。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

学生による授業評価アンケート調査内容について各教員に周知し、対応・改善を依頼した。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

全学での新任研修と同じ対応をしている。

K. その他（FD 活動に対する取組み）

化学専攻内での FD 委員会を組織している。Web のシラバスを改善し、充実を図った。

ナノサイエンス・ナノテクノロジー専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

理工融合という本専攻の設立目的を一步前進させるためのひとつとして、リサーチプロポーザルを原点に戻った進め方をすることにし、発表当日には、基本的に全教授が揃って立ち合い、コメントをそれぞれの立場から、指導的に行うこととなった。さらに、理工融合セミナーにおいて、全教員が順番に担当し、広い分野の専門知識の習得ができるようらにした。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

授業アンケートに基づき、科学技術戦略論に、外部産業界からの講師を招へいし、現実社会の課題を把握する能力の育成する方向に改善した。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

就職活動において卒業生に就職関係のオリエンテーションをお願いして実行した（研究科共通）

D. 単位の实質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

授業担当の教員に対してレポート、試験の採点の厳格化とその成績評価への反映をお願いした。（研究科共通）

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

科学技術戦略、産学連携等の科目において、学外講師を招へいし、現実課題の解決がどのように戦略的になされていったかの授業を行った。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

全研究室の紹介ポスターを公開の場に設置し、他研究室の研究の理解度を高め、俯瞰力の育成の機会を作った（ナノサイエンス・ナノテクノロジー専攻独自）

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員のためのオリエンテーション用 HP を作成した（研究科、全学共通）。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

理学系、工学系どちらが専門でも授業が履修できるように、理工融合セミナー、技術戦略論、リサーチプロポーザルなどの充実を図った（ナノサイエンス・ナノテクノロジー専攻独自）。

I. 自主学习への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

ナノテクキャリアアップ特論やサマーレクチャーでは、一部でビデオ撮影し、必要な学生には、復習ができる取り組みを行った（数理工学物質科学研究科全体）。

J. 今年度の FD 活動の特色

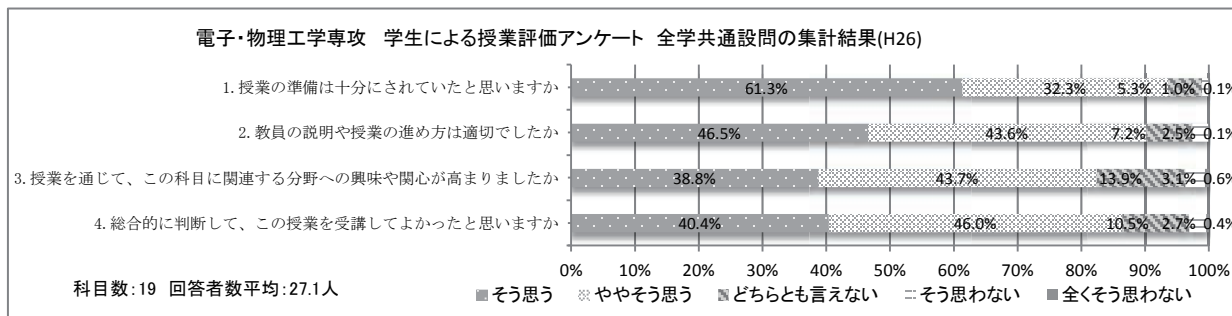
ナノサイエンス・ナノテクノロジー専攻において、特別研究の発表を、理工分野が出揃ってコメントすべく、専攻の全教授参加の下で発表評価した。

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

教育目標を達成するため、授業科目は基礎科目と応用科目で構成され、各科目は明確な位置づけのもと実施されている。加えて、日本語が不得意な留学生へ対応するため、英語による専門科目を開設している。授業アンケートの結果から、これらのカリキュラム構成は概ね良好であると判断できる。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

講義形式の全授業科目に対して、授業評価アンケートを実施した。アンケートの結果は、サーバーにアップロードし、構成員が閲覧できるようにした。



日頃、研究指導において教員と学生の面談を行う事で、学修状況の確認、指導方法の改善を行うことを推奨している。また、必修となっていて毎回の出席が求められる科目において、随時、出席状況の確認を行い、問題のある学生については、専攻として問題を分析すると共に、指導教員に連絡して対策を講じた。また、院生と教員との懇談会を実施し、軽食をとりながら、くつろいだ環境で、意見交換を行った。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

OB/OG 懇談会、会社説明会等のリクルート活動、修了生によるオムニバス講座等で訪れた本学の卒業生、就職先担当者等と面談し、教育効果の検証を行った。得られた情報は、教育会議、メール配信等によって共有化を図った。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

特別研究の評価を厳格にするために、特別研究の重要な構成要素であるセミナーにおいて、出席、評価にかかわるルールの厳格化に加えて、各開催日の発表に関わる全ての指導教員、副指導教員に出席を求め、各教員による定量的な評価を行った。ただし、セミナーへの出席を厳格化するだけでなく、学会発表、海外留学等によりセミナーに出席できない場合に対しては、柔軟に対応できるルールを作成した。修士論文発表会では、2名以上の副査と主査による審査に加えて、発表会に参加した他の教員による定量的な評価を行った。博士論文については、副査に学外者を加えることを徹底させ、論文評価の普遍性を高めた。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

Bに記述したアンケートに加え、授業ごとの個別アンケート、日々のテスト等により教員毎に様々な手段を通じてフィードバックを行い、教育方法の改善、教育能力の向上を図っているが、これを教育会議、懇談会、電子メール等を活用して情報の共有化を図った。また、第一線の企業で活躍する研究者を集中講義の講師として招聘し、就職した後のキャリアパスのイメージをよりリアルな形で学生に伝えることができるように努力した。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

教育会議、専攻運営会議等の機会に、教員相互の授業参観、授業評価の検討を進めているものの合意に至っていない。今後も検討を継続する。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

組織としては実施せず、個別に新任教員の教育研修を実施した。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

学類教員組織と協調して、学類授業の内容、履修状況、学生の到達度等の状況を把握し、大学院授業科目、研究指導に反映させているが、専攻としては、特に実施していない。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

組織としては実施していないが、主に研究室単位で、個々の学生に合わせた、きめ細かな学習支援を行っている。特に、学位論文の研究と結びつけることにより、より深い理解が可能になっている。

J. 今年度のFD活動の特色

今年度の就職活動は、選考時期が大きく変更されたことで混乱が予想され、学生の関心が非常に高い。就職オリエンテーション（平成 26 年 12 月 11 日）では、就職担当及び就職担当を過去に経験した教員が、本年度の就職の特色について 1 年生へ伝えるとともに、数名の博士前期課程 2 年生が、就職活動での経験、また注意事項を詳しく伝えた。これらの活動は概して好評であった。

K. その他（FD 活動に対する取組み）

普段の様々な機会を活用して FD 活動について議論し、高い意識を維持できるよう配慮している。

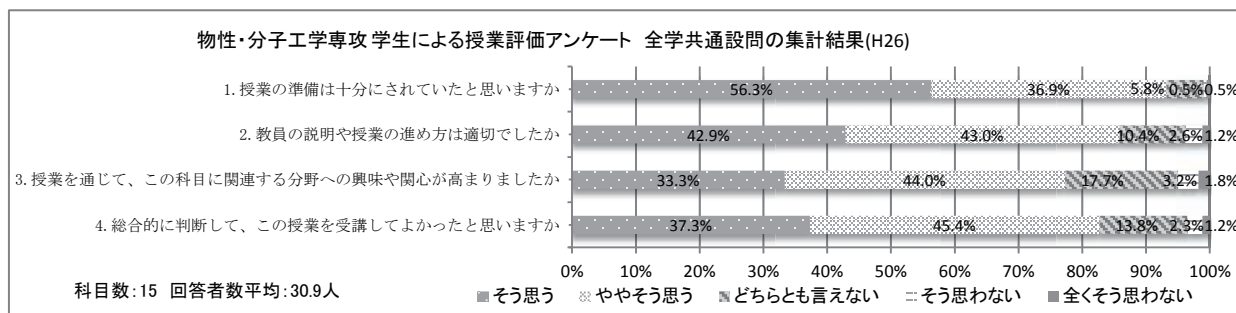
物性・分子工学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

専攻のすべての分野に共通した基礎的内容を扱う基礎科目と各分野に必須とされる専門的内容を扱う専門科目の両方のバランスを考慮し、さらに充実した専攻教育ができるカリキュラムを構築するために、H26 年度には専門科目として 5 つの科目を新設した。さらに、電子・物理工学専攻で開講されている 2 つの科目を本専攻の専門科目に加え、TIA 連携大学院関連のいくつかの科目を専攻共通の基礎科目に加えた。国際化への対応として、基礎科目の 1 つを新たに外国人教員によってネイティブ英語で行うようにした。また、H27 年度からは、本専攻の基礎科目であった国際知財特別講義（外国人非常勤講師（ヨーロッパ特許庁）が担当）を国際知的財産学として研究科共通科目とし、グローバル人材育成のために本専攻のみならず研究科の多くの学生が興味を持って履修しやすくするように変更することを決めた。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

これまで研究科として行ってきた授業評価アンケートの内容に全学の共通設問を加えて授業評価アンケートを実施した。他の専攻や他の教育機関の結果を参照しつつ、本専攻の学生の授業に対する満足度などを検証した。アンケート結果は各教科の担当教員にフィードバックすることで授業内容の改善を促した。また、12 月には専攻の大学院生と教員との懇談会・懇親会を開催し、その場で直接学生の要望を聞き、12 月初めに開催された研究科の懇談会で実施されたアンケートの結果と併せて、必要度の高い要望事項について改善に努めた。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

学生の課程修了時に課程の教育全体に関するアンケートを実施し、それにより教育内容を評価し、改善に役立っている。また、就職委員会を中心に、各企業の人事担当者や卒業生のリクルーターと接触する機会を利用し、企業側の大学教育と卒業生の能力に対する要求などについて情報収集を行い、専攻の教育内容についての事後的評価ならびに教育効果の検証と改善に努めている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

これまでに引き続き、各教科の担当教員に単位の实質化・成績評価の厳格化を行うよう呼びかけている。特別研究の成績評価については、学生の研究室における研究活動に加えて、専攻セミナーにおける出席、発表、質問に対するレポートを評価対象とし、学生の研究への取り組み、意欲、およびセミナーにおける研究発表を精査し、これらを総合的に評価した上で成績を与えるようにしている。物性・分子工学インターンシップにおいては、履修希望者に事前に実施計画の概要を提出させ、専攻運営委員会での内容を精査した後、受講を承認し、事後に A4 用紙 10 枚程度の実施報告書を提出させている。その報告書を基に、専攻運営委員会での承認を審議し、学務委員が厳格に成績評価を行っている。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

授業評価アンケートの実施により授業内容の改善に努めている。前期・後期課程の学生それぞれを対象とした専攻セミナーでは、発表概要、出席、発表内容、質疑応答、レポートなどセミナーの実施方法と評価方法を工夫し、学生が積極的にセミナーに参加するよう取り組んでいる。特に、前期課程セミナーでは、発表学生自らに発表題目、概要、レポートを e-learning (manaba) のコースにアップ

ロードさせ、専攻の学生と教員全員がその内容を事前及び事後に閲覧できるようにすると共に、自らの研究に対する学生の能動的姿勢を育てる工夫をしている。また、前期課程1年次生に修士研究中間報告概要を提出させることにより、修士研究の進捗状況の確認と今後の研究方針の策定を指導教員と十分に相談できる機会を設けている。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

各教員の授業改善に向けた努力を信頼し、教員が相互に授業を参観したり、評価したりするような特段の取組みは行っていない。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

電子・物理工学専攻ならびに応用理工学類と合同で新任教員のための研修会を開催している。学類・大学院における教育についての現状や問題点を紹介し、改善策について議論している。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

入学前の学生を対象とした取組みは行っていない。ただし、専攻ではすべての分野に共通した基礎的内容を扱う基礎科目を設けており、それらの科目では学類の教育内容の理解度が不十分な学生や他大学出身者等で基礎的な内容を履修してこなかった学生も授業についていけるよう、必要に応じて学部レベルの教科内容の復習を取り入れている。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

一部の科目では、自主学習用の資料を準備する、あるいは授業時間外の課題を課すなどの工夫をし、学生の自主的な学習への取組みを促している。

J. 今年度のFD活動の特色

前期課程の専攻セミナーでは、e-learning (manaba) を活用し、発表学生自らに発表題目、概要、質問に対するレポートをコースにアップロードさせ、自らの研究に対する学生の能動的姿勢を育てるよう工夫した。また、前期課程1年次生には修士研究中間報告概要の提出を求め（冊子を作製し学生と教員に配布）、就職活動で修士研究が中断しがちな時期に、修士研究の進捗状況の確認と今後の研究方針の策定を指導教員と協議できるよう工夫した。修士論文発表会は発表と質疑討論を充実させるために2日間に亘って開催し、専攻の教員全員に出席及び審査を依頼した。その審査結果に基づき、修論発表優秀賞を13名の学生に授与した。それにより、学生の発表、質疑応答への取組みに意欲を与え、その能力の向上を図った。専攻FD委員会では、講義の英語化やグローバル人材育成のための教育的方策などについて議論した。また、H26年度で終了する「つくばナノテク拠点産学独連携人材育成プログラム」の理念と教育方法を今後の新オーナーズプログラムのなかで専攻としてどのように引き継いでいくかを検討した。

K. その他（FD活動に対する取組み）

域/専攻運営委員会、専攻教育会議、専攻FD委員会、准教授・講師・助教で構成される昼食会では、専攻の教育内容に関する課題や問題点を積極的に汲み上げ、教員間で時間をかけて議論することによって教員同士の意思疎通を図りつつ、多くの教員の合意・納得を得た上で必要な改善が行えるよう運営している。

物質・材料工学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

適宜、専攻会議の場で議論している。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

授業アンケートの結果を教員に提示し、授業の改善・質の向上に役立てている。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

本年度は特に実施しなかった。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

成績評価については、教員相互で連絡を取り合い、公平を期すようにしている。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

適宜、専攻会議の場で議論している。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

本年度は特に実施しなかった。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員には、オリエンテーションを実施し、学生教育・研究指導に関して指導している。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

講義の場で、または学生との懇親会（年2回実施）を通じて、学生から意見・要望を聞き、学生教

育・研究指導に反映させている。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

シラバス、履修推薦科目を提示するとともに、教科書・参考図書を指定して、自主学習を促している。補習授業は実施していない。

J. 今年度のFD活動の特色

当専攻では、留学生向けの英語による講義を推進している。また、日本人学生にも、英語習得のため、積極的に英語講義を受講するよう勧めている。

K. その他（FD活動に対する取組み）

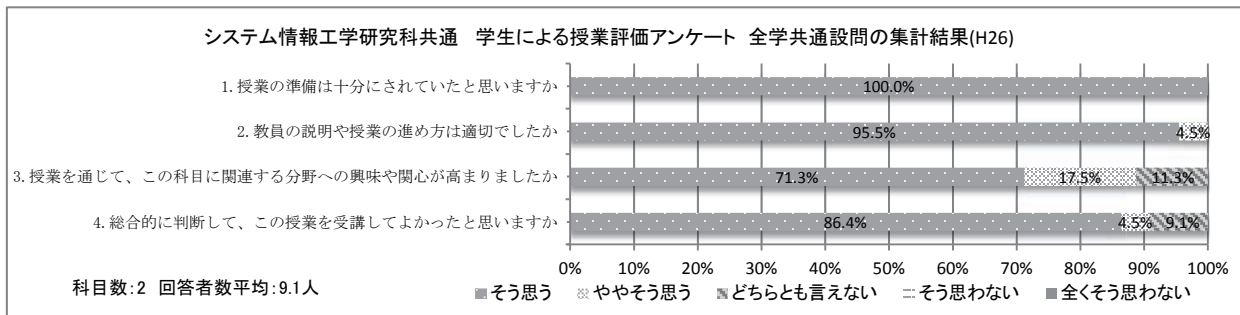
特になし。

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

研究科に学務・カリキュラム委員会を置き、各専攻単位でもカリキュラム委員会を設置して、継続的にカリキュラムの点検と授業内容の改善を検討している。例えば、社会工学専攻では本年度から新たに立ち上がった2つの学位プログラムに対応するようカリキュラムの改訂を進めている。リスク工学専攻では達成度評価システムによってカリキュラムによる教育効果の保証・改善に取り組んでいる。知能機能システム専攻ではPDCA委員会を設置し、学類におけるJABEE認定のノウハウを生かし、教育方法と教育環境の改善を継続的に行うシステムを確立している。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

各専攻単位で授業アンケートを実施し、ティーチング・ポートフォリオ作成やアンケート結果の公表・閲覧等の手段によって、各教員にフィードバックしている。リスク工学専攻では、授業モニタリングによって授業内容に対する改善要望を学生側から提出できる仕組みを設け、教員がそれに応える制度を実施している。コンピュータサイエンス専攻では、数年に渡り授業アンケート評価の低い教員に対して、授業内容改善状況のトラッキングチェックを行っている。構造エネルギー工学専攻では、アンケート結果を教員の教育業績評価の参考データの一つとしている。社会工学専攻では、授業アンケートにおいて肯定的な評価が以前より格段に増えており、FD活動の効果が現れている。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

研究科に就職委員会を置くとともに、各専攻にも就職委員会を設置している。修了生の講演会やキャリアガイダンス等を通じ、企業の人事担当者や修了生と面談し、意見聴取を行っている。一部で修了生を通じて教育効果の検証も実施している。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取り組み

各専攻単位で、GPAの導入も検討しつつ、成績評価基準の明確化を行っている。リスク工学専攻では、達成度評価システムにより単位の修得だけでなく、8項目の達成目標について定期的な評価を実施しており、これも修了要件としている。構造エネルギー工学専攻では、セミナーへの出席、発表、質疑状況を点数化し、指導教員の評価と併せて厳密化に取り組んでいる。コンピュータサイエンス専攻では、開設全科目に対する成績評価結果に基づくGPAの算出を行い、結果を教員に開示している。これを通じ、A+/A/B/Cの評価配分の指標として活用するよう全教員に促している。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取り組み

研究科の方針に基づいて各専攻で複数指導教員体制を構築し、各学生が複数の教員から研究指導を受けることができるようにすることによって、教育の充実化を図っている。また、複数指導教員体制は、教員相互の研究指導方法の改善にも役立っている。構造エネルギー工学専攻では、多くのデータを参考に各教員の教育活動の評価を行っている。社会工学専攻では、学生表彰制度の充実を継続している。それにより、学生の研究意欲・研究指導教員の指導へのモチベーションを向上させる効果が得られている。新設の「サービス工学学位プログラム」では、企業や自治体などの学外者にもプロポーザル発表会を公開し、貴重な意見、助言を得ている。今年度は学外から約100名の参加者があった。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取り組み

専攻単位で授業参観の仕組みをもっており、実施された参観の結果は各教員にフィードバックされている。知能機能システム専攻では、「iitカフェ」と呼ぶ公開授業を定期的開催し、教員、学生、一般の参加による相互評価がアンケートを通じて行われている。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

各専攻単位で、その年度内に着任した新任教員に対して研修会を実施している。また、メンター教員は、大学や専攻のビジョン、カリキュラムなどについて随時説明している。さらに、テニユア助教

による研究発表会を開催して研究教育活動の改善に取り組んでいる。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

各専攻単位で、専攻説明会や受験生との面談を実施している。社会工学専攻では、受験生（特に留学生）に、志望する指導教員あるいは研究室の先輩が、入学後に必要となる知識やスキルについて個別に指導するとともに、そのための研究指導費を支給している。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

各専攻単位で、コースワークの整備や自主ゼミの支援を行っている。専攻によっては、院生研究活動支援プロジェクトを年3回募集して院生発表旅費や研究会開催経費をサポートしたり、教科書シリーズを出版して自習に役立たせたり、さらにはチームプロジェクトを整備して講義と実習を連携させている。社会工学専攻では、筑波大学の産学連携推進プロジェクト等により、政策実務家や起業家など学外講師に講義・特別講演会・座談会を依頼し、学生に実社会の課題を理解させ、修了後即戦力となる学生を育成している。

J. 今年度のFD活動の特色

システム情報工学研究科FD委員会では、各専攻のFD活動の支援としてFD講演会後援などを行った。また、学位プログラムの立上げ、TAを活用した達成度評価システムの展開など、専攻のFD活動をサポートしてきた。さらに、全学的には全学授業アンケートのスムーズな実施に向けて協力してきた。

K. その他（FD活動に対する取組み）

システム情報工学研究科FD委員会では、今年度は委員会の開催、講演会開催、全学アンケートに向けた取組みなどを実施した。

委員会：学期毎に委員会を開催した。春学期の最初に研究科FD活動方針や各専攻のFD活動計画を検討し、秋学期の最後にはFD活動報告と全学アンケート対応について審議した。

全学アンケート：今年度から実施された全学共通アンケートに全面的に協力する体制を取って進めた。

社会工学専攻(社会工学学位プログラム, サービス工学学位プログラム)

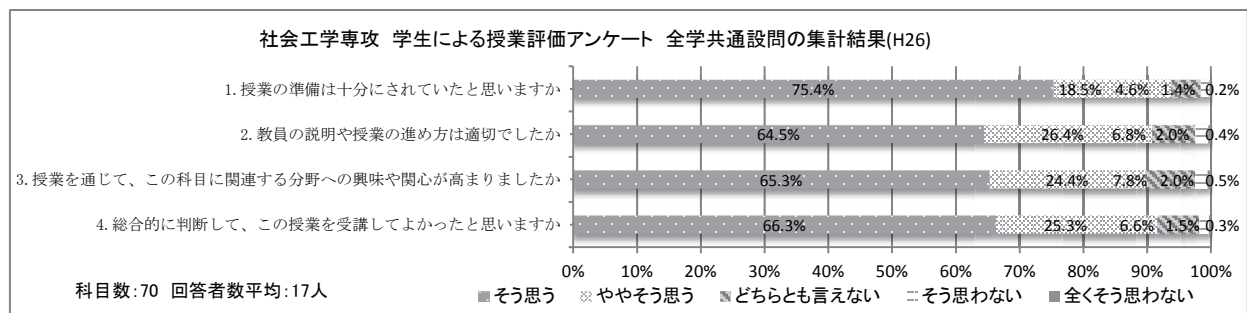
A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

- ・今年度から、新専攻、社会工学専攻が立ち上がり、同時に2つの学位プログラム、社会工学学位プログラムとサービス工学学位プログラムを開始した。両学位プログラムのためのカリキュラムを構成した。これに伴い、新しく作成し直した授業評価質問票を用いて授業評価を行なった。
- ・各学期ごとの授業評価結果は、専攻教育会議で報告され、その場でカリキュラムの問題点や改善方法を議論した。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

- ・大学院共通科目を含め、すべての開講科目授業についてマークシート方式により授業評価を行った。
- ・授業評価アンケートの調査結果を専攻教員会議で公表し、講義・演習の改善方策について議論した。
- ・評価結果が思わしくない項目があった授業の教員に、デジタル化した学生からの自由記述内容を個別に伝え、授業の改善案について報告を求めている。

以上の取組みにより、授業アンケートにおいて肯定的な評価が以前より格段に増えており、FD活動の効果が現れている。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

- ・ビジネスや行政などの第一線で活躍されている卒業生や修了生に、ビジネスや行政の現場のことについての在籍学生を対象とした講演を依頼している。特に、同窓会を通じた在籍学生とOBとの交流会での卒業生からの意見は非常に教育改善に有益である。

・就職委員会が設置され、企業の人事担当者や卒業生と面談し、積極的に意見聴取を行って教育効果を検証・改善している。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

- ・成績評価基準を定め、これに基づいて成績評価を厳格に行っている。
- ・GPAを導入している。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

- ・学生表彰制度の充実を継続している。それにより、学生の研究意欲・研究指導教員の指導へのモチベーションを向上させる効果が得られている。
- ・アドバイザーグループ制度（学生1人に指導教員＋副指導教員2名）により、学生指導をより丁寧に行い、他教員からの意見を反映させるようにしている。学生は、それらのコメント、意見に対して対応するよう義務付けている。
- ・セミナーにおける学生の発表を通じて教員相互に研究指導方法を議論し、研究指導方法の改善に努めている。
- ・新設の「サービス工学学位プログラム」では、企業や自治体などの学外者にもプロポーザル発表会を公開し、貴重な意見、助言を得ている。今年度は学外から約100名の参加者があった。
- ・TGSW(Tsukuba Global Science Week)において、Boston College、岡山大学と共同で、特別セッション「医療サービスの最適化とデザイン」を開催、学生セッションを設け、国際会議での発表スキルの向上に役立てた。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

- ・「教員相互の授業参観・授業評価の取組み」は公式に行っていないが、教員相互の授業参観・授業評価を自由に行うことを認めている。
- ・本専攻では、幾つかの科目において複数教員による講義を行っており、結果として、教員相互の授業参観・授業評価が浸透していると考えられる。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

- ・メンター教員から新任教員に大学組織や専攻ビジョン、カリキュラム、講義などについて説明し、教育方法の改善に促している。

H. 入学前の学生や新生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

- ・受験生（特に留学生）には、志望する指導教員あるいは研究室の先輩が受験勉強及び入学後に必要となる知識やスキルについて個別に指導している。
- ・博士後期課程の早期修了生の指導教員には、入学前の研究指導を積極的、かつ、円滑に進められるように、少額であるが研究指導費を支給している。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

- ・院生研究活動支援プロジェクト（学生当基盤教育研究経費）を年3回募集し、院生発表旅費や研究会開催経費をサポートしている。
- ・筑波大学の産学連携推進プロジェクト等により、政策実務家や起業家など学外講師に講義・特別講演会・座談会を依頼し、学生に実社会の課題を理解させ、修了後即戦力となる学生を育成している。

J. 今年度のFD活動の特色

- ・今年度から、新たに前期課程で2つの学位プログラムが開始された。各教員にとって新学位プログラムのカリキュラムに基づく講義は、初年度である。そのため、FD活動は、新カリキュラムにおける教員の教育パフォーマンスのモニタリングに重点を置いた。

K. その他（FD活動に対する取組み）

- ・ファカルティ・セミナーや講演を月1～2回程度開催している。外部から研究者を呼ぶことが多いが、内部の発表者もいる。参加者は専攻メンバーだけでなく大学院生も多数いる。
- ・産学連携プロジェクトの募集等は、積極的に全教員に案内を出して応募者を募るようにしている。
- ・毎年、域構成員全員のパフォーマンスが域内で分かるように、アニュアル・レポートを作成しHP上で公開している。
- ・TGSWにおいて、Boston College、岡山大学と共同で、特別セッション「医療サービスの最適化とデザイン」を開催、教員の国際交流を推進した。
- ・年度初めと終わりに教職員懇親会を開催し、構成員間の相互理解と親睦を図っている。
- ・年度末には、テニューア・トラック若手教員の研究発表会を開催している。
- ・今年度末で定年退職する4名の教員の業績を称え、また、本学・本専攻への貢献への感謝の意を表すべく最終講義と謝恩会企画・運営した。

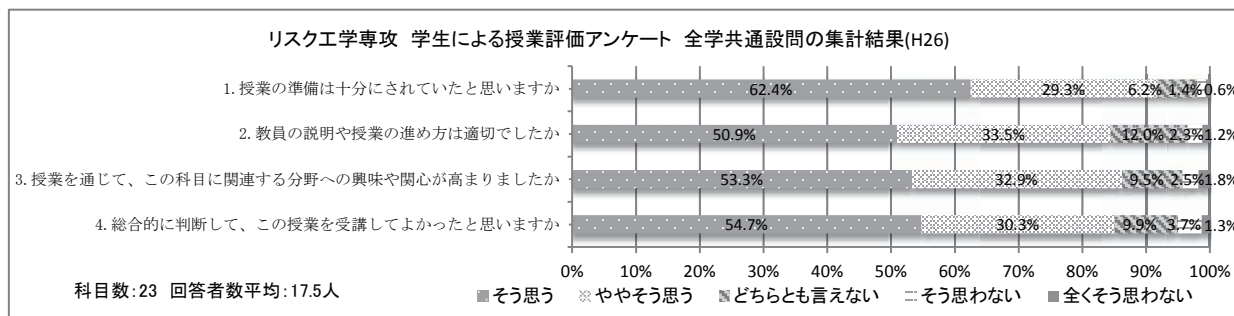
A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

本専攻では学生向けに教育目標とカリキュラム・履修モデルとの対応関係に関する説明資料が準備されており、入学時のオリエンテーションの際に学生に示している。また、教育目標とカリキュラムとの対応について、継続的にチェックを行っている。これに加えて、リスク工学専攻独自の達成度評価システムを導入し、カリキュラムによる教育効果の保証・改善を進めてきている。達成度評価委員会からのフィードバックは、項目 K で述べるように、カリキュラム検証に大いに役立っている。また、学生教員連絡会において学生・教員の双方から示された意見を検討し、カリキュラム・授業内容に反映させている。さらに、本専攻では今後数年間の間に教授が多数定年退官する見込みであること、予算減による非常勤講師の減少などを踏まえ、安定的に良質な教育を提供できるようにカリキュラムの吟味を開始した。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

専攻の教育企画委員会 (FD委員会) が中心となり、すべての科目について授業アンケートを行い、その結果は、教育会議等で検討するとともに、教員間で情報共有している。これに加えて、授業モニタリングによって、授業内容に対する改善要望を学生側から提出できる仕組みを設け、教員がそれに応える制度を実施している。また、達成度評価委員会による学生の教育効果の検証とフィードバックが毎年2回行われている。さらには、学生教員連絡会を年2回実施し、全体的なことについての改善事項を調査し、改善できるものから改善を図っている。

授業評価アンケートの結果によると、本専攻が提供した科目は、おおむね良好な評価を学生から得ていると認められる。多少批判的な意見があるのは、むしろ健全な姿であるといえる。アンケートの結果は、担当教員へフィードバックし、さらなる改善に役立っている。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

専攻の就職支援企画において、学生の就職を支援する事業の一環として、リスク工学専攻を修了し、様々な企業等で活躍している若手 OB・OG を講師に招き、在学生を対象としたキャリアガイダンスを開催している。就職活動の際の本専攻ならではの注意事項、心構えについての講演とともに、リスク工学専攻に対する要望等について意見交換を行っている。

また、就職支援を行っている企業の方に来ていただき、キャリアガイダンスを実施した。企業で求められている能力は、達成度評価システムで評価している能力とほぼ整合していることを確認している。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

単位の实質化のために、平成20年度から達成度評価システムを導入(平成19年度は試行)し、学生に周知してきている。また、従来から専攻では厳格な成績評価を行うことを教育会議(平成23年9月までは教員会議)等で周知してきたが、特記できることとして、必修科目のリスク工学前期特別研究Ⅰ、Ⅱの成績評価に、外部研究発表の有無を考慮すること等を取り決めている。

専攻演習に関連する特別研究、特別演習等の必修科目でも、委員会開催によって、厳格な成績評価を行ってきている。

また、厳格な成績評価状況の検証は達成度評価委員会に依っている。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

平成19~21年度に実施した大学院GPプログラムにおける達成度評価システムは、様々な意味で教育方法の改善に役立った。現在は、この大学院GPプログラムで構築したシステムをほぼそのまま踏襲しつつも、細部において継続的に改善を続けながら実施している。各教員は、ティーチング・ポートフォリオの作成を通じて、教育方法の改善や教育能力の向上に寄与している。

後に述べるFD研修、研究会以外にも、評価方法の改善などカリキュラム委員会、大学院GP実施委員会で検討された多くの改善事項が教育会議等で議論されてきている。さらに、達成度評価委員会からの情報フィードバックは、教育方法改善のための貴重な情報源となっている。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

平成20年度から、講義科目についてそれぞれ数名の教員が授業参観を行い、その結果について意見を述べ、授業実施教員はこれらのコメントについて回答する仕組みをとっている。その結果は、教育企画委員会(FD委員会)によってまとめられ、教員間の共有情報とされている。特に、新しい講義に対しては重点的に実施することになっている。また、授業における評価方法について検討を行い、教育会議を通じて情報共有を図っている。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

専攻教員が比較的小数であるため、専攻独自の新任教員研修会は、その年度内に着任した新任教員がいる場合に限って行われている。平成26年度は1名の新任教員があったため、実施した。

また、これまで本専攻が取り組んできた達成度評価システムを振り返るべく、パネル討論を8月21日に実施した。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

本学では、大学院学生であっても学群授業科目を受講することが可能であり、必要に応じて学群授業科目の受講を指導している。また、各学生の研究内容に応じて研究室単位で春休み中に個別に必要な教育を実施している。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

平成19~21年度の大学院GP「達成度評価システムによる大学院教育実質化」において実施した年2回の達成度評価委員会を本年度も引き続き継続しており、学生の学修状況の達成状況を評価し、学修の優れた点・足りない点についてのアドバイス等を行っている。

また、リスク工学専攻ではリスク工学の教科書「リスク工学シリーズ」を出版し、リスク解析やリスクの問題解決に役立つ情報の発信を行ってきた。自主学習にとって大きな助けになっている。達成度評価委員会では、学生の「自主学習のエビデンス」で学習事項や知識の習得状況を評価することも行っている。

J. 今年度のFD活動の特色

従来からのFD活動を継続するとともに、今年度は障害学生に対応するためのFD活動に力を入れてピアチューターなどの講習会を実施した。また、TA活用プログラムを通してTA・TFの活用を図ったプレFD活動にも力をいれた。

本年度からは、上記に加え、レポート提出時に不正行為をしないことを宣誓した誓約書の添付を学生に義務付ける活動を開始した。

K. その他(FD活動に対する取組み)

上記諸項目全体について、平成19~21年度に実施した大学院GP「達成度評価システムによる大学院教育実質化」による活動に基づいて、本年度もほぼその内容すべてを継続実施しており、FD活動の取り組み内容が関係している。達成度評価がどのように実施されるかは、学生オリエンテーション時に提示され、学生の履修状況は、学修エビデンスと学生ポートフォリオ収集により検証される。学生は達成度自己評価書を記入し、達成度評価委員会に臨む。この委員会で履修状況が検証され、履修における問題点とその解決方法などが話し合われる。これらの結果は、大学院GP委員会を通じて、教育会議と指導教員・学生各自にフィードバックされるので、上記項目のA、B、D、E、Iが、この達成度評価の仕組みによってカバーされている。

FD活動等に関する内部・外部資料は、グループウェアによって教員間で共有されている。また、専攻webページに公開情報を掲載している。

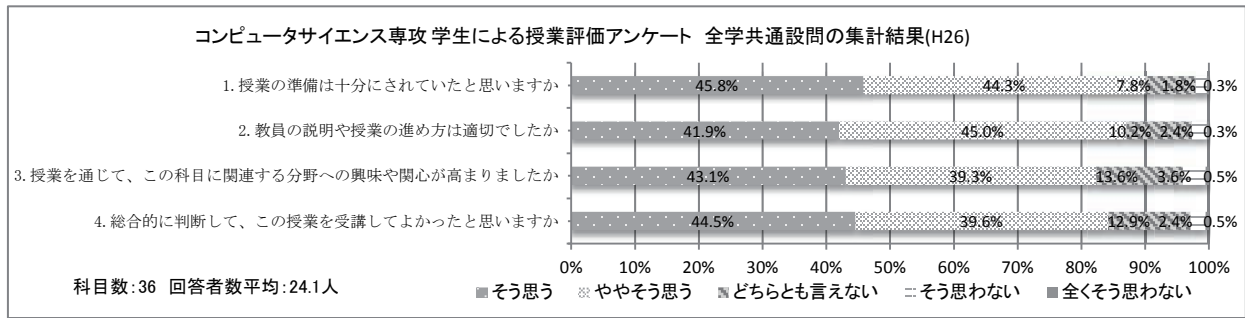
コンピュータサイエンス専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

全ての科目に対して、学生による授業評価アンケートを実施し、継続的にカリキュラムの点検と授業内容の改善を検討している。その中で、各科目の教育目標に対する学生視点での達成度・満足度に関する評価を行い、FD委員会で審議の上、改善の必要があると思われる科目に関し、担当者への勧告を行っている。また、アンケート結果は、専攻・学類の教員組織で共有されており、カリキュラム委員会と連携して、カリキュラムの検証と改善の参考にしている。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

学生による授業評価アンケートは、大学全体の試み以前より、専攻・学類で共通して行っており、全ての科目について実施している。全学実施アンケートは、全学実施アンケート項目を従来から実施している独自実施アンケート項目に加える形で参加している。学期毎の集計結果をFD委員会にて審議し、必要に応じて担当教員への勧告を行い、授業内容と教育効果の改善に役立てている。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

卒業生・就職先関係者に対し、アンケートに基づくFD活動への意見収集・要望の調査を行っている。本学からの採用学生に対する評価、教育活動及び人材育成に対する要望等について、数値評価と自由記述を併用したアンケート調査を行っている。アンケート結果は、専攻・学類の教員組織で共有されており、教育効果の向上や目標設定の参考にしている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

開設全科目に対する成績評価結果に基づくGPAの算出を行い、結果を教員に公開している。これを通じ、A+/A/B/Cの評価配分の指標として活用するよう全教員に促している。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

Bに述べた授業アンケートの教員へのフィードバック、必要に応じての勧告を通して教員個人の努力を促している。また、Dに述べたGPA調査の結果から、各教員に担当科目における単位の厳格化と成績評価方法の見直しを促している。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

若手教員・新任教員を中心に、授業参観の実施を積極的に行うよう促している。今後とも、教育方法の向上等のために、特に新任・若手教員に対して推奨して行く。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員に関しては、先述の授業参観への積極的参加を推奨している。セミナー等は特に新任教員に限定していないが、若手教員に対する教育方法の経験談等のセミナーを検討して行く。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

入学前学生・新入生に関するFD視点からの補完教育は特に行ってない。今後検討する。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

自主学習・補習授業に関しては、e-learning対応の講義・資料を充実させることにより、今後の取り込みを増やして行く。

J. 今年度のFD活動の特色

本年度より本格実施された全学での授業評価実施に合わせ、全学共通設問を組み込んだ新しい設問様式を作成し、授業評価アンケートを実施した。アンケート結果で特に偏差値の低い項目について、当該担当教員への通知と改善検討を促した。また、GPAの算出を行い、成績評価手法に対する客観的材料として全教員に示した。

K. その他（FD活動に対する取組み）

専攻のFD活動は情報科学類と連携を取りつつ一体的に実施している。

FD活動の報告と学生授業アンケート結果に関し、学期毎の教育会議の場でアナウンスし、議論を行っている。特にカリキュラム委員会との連携により、GPAの算出を始めとする、教育の質を高めるための客観的データの提示を通じ、各教員の自覚を促している。

知能機能システム専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

- 平成25年度より中長期計画組織である専攻カリキュラム委員会と毎年度実施組織である学務委員会を「学務・カリキュラム委員会」として統合した上で、常時カリキュラムの改善を検討している。
- 平成25年度より長期計画組織である専攻教育改善検討委員会を設置し、例えばデュアル・ディグリープログラムの設置のように、長期的な視点で改善を検討している。
- 平成20年度より専攻PDCA委員会を新設し、学類におけるJABEE認定のノウハウを生かし、教育方法と教育環境の改善を継続的に行うシステムを確立している。

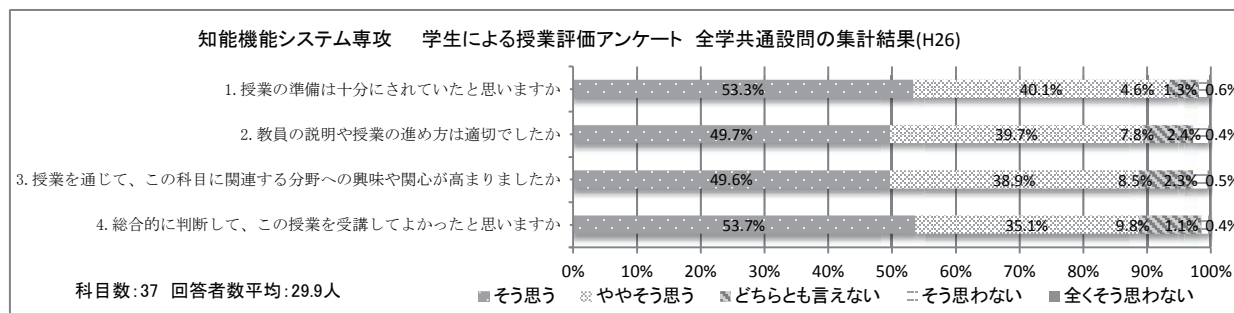
B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

- 授業科目ごとに専攻独自の授業評価アンケートを継続して実施している。その結果を専攻教員全

員が閲覧できるようにし、教員相互に授業評価を行うことを可能にしている。平成26年度より開始した全学共通授業評価アンケートは、専攻独自のアンケートも維持する形で実施し、これまで蓄積してきたデータとの連続性を確保している。

- ・学生が履修申請を行うときに、履修すべき講義科目を指導教員と相談して決定することにしている。その後、専攻に所属する全ての博士前期及び後期課程学生に対して、履修予定科目を TWINS 上に登録させた後、専攻学務・カリキュラム委員会が TWINS 上で確認を行い、必要に応じて指導教員経由で履修指導を行っている。

- ・学生と教員の自由参加によって実施される大学院生連絡会を毎学期開催し、教育方法に関する学生の自由意見を吸収している。その結果は専攻教員会議で報告され、教育方法改善に貢献するとともに、上位組織へ報告・要望に利用されている。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

- ・知能機能システム専攻・構造エネルギー工学専攻と共同で運営する就職委員会を常置し、企業の人事担当者および卒業生のリクレーターにヒアリングを行っている。また、知能機能システム専攻主催で一般にも公開している iit Café において、卒業生・修了生による講演を実施する等、就職支援企画行事を催し、学生の就職に対する意識向上を図っている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

- ・成績評価の点数基準を定めており、これに従った成績評価を厳密に行うようにしている。
- ・2種類の「チームプロジェクトコースワーク」に加え、平成24年度入学の博士前期課程学生から「専門コースワーク」を必修化し、専門分野の知識が体系的に修められるようにした。現在4種類の専門コースワークを提供している。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

- ・各大学院生に対し1名の主指導教員と2名の副指導教員がつく複数指導教員制を取り入れている。通称「大学院セミナー」における学生の発表を通じて、教員相互に研究指導方法の評価が行われ、研究指導方法の改善に貢献している。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

- ・教員相互の授業参観を自由に行うことを認めている。特にテニユア・トラック下にある助教教員が授業を担当する際には、メンター教員も授業担当教員となり、メンター教員が授業参観し、必要に応じて改善など助言を行っている。
- ・専攻教員が持ち回りで公開授業を行う「iit カフェ」を定期的で開催し、教員相互に聴講することを推奨している。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

- ・工学システム学類と合同で新任教員のための研修会を毎年開催している。
- ・テニユア助教教員による研究発表会を開催し、専攻（域）教員間での意見交換により、研究教育活動の改善に貢献している。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

- ・受験生には、志望する指導教員との面談を義務付けており、入学後に必要となる知識やスキルについて個別に指導している。春学期に新入生を対象とした知能機能システムコアスタディを開講し、研究活動に関する基礎的知識や留意点を指導している。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

- ・プロジェクト実習を中心とする2種類の「チームプロジェクトコースワーク」を整備している。この取り組みでは講義と実習とを連携させるようにカリキュラムを調整したことにより、講義で学んだ理論を実習においてすぐに応用することができるようにした。また、実習では最先端の技術を実習することができる設備を整備した。これによって、修了後即戦力となる学生を育成することに貢献している。このチームプロジェクトコースワークでは、授業と実習における教育方法の検討が継続的に

行われている。

J. 今年度のFD活動の特色

・博士学生会の活動の一環として、関東地方の大学の学生が主体となって運営されている The 11th IEEE Transdisciplinary-Oriented Workshop for Emerging Researchers に協賛する形で参加した。

K. その他 (FD活動に対する取組み)

・平成23年度より大学院生が自主運営する「専攻博士学生会」を組織し、教員サイドからも支援している。

・平成24年度中に博士前期課程における早期修了制度を整え、平成25年度から実施した結果、初年度に2名が早期修了を果たし、博士後期課程へ進学した。

・平成24年度中に準備を進めてきた知能機能システム専攻(博士後期課程)を主専攻とするデュアル・ディグリープログラム(DDP)を平成25年度から実施した。平成25年度からは3名、平成26年度からは4名、平成27年度からは1名の学生が履修している。

副専攻群：

人間総合科学研究科・フロンティア医科学専攻(平成25年度～)

システム情報工学研究科・社会システム工学専攻(平成25年度～平成26年度)

システム情報工学研究科・経営・政策科学専攻(平成25年度～平成26年度)

ビジネス科学研究科・経営システム科学専攻(平成26年度～)

ビジネス科学研究科・企業法学専攻(平成26年度～)

ビジネス科学研究科・国際経営プロフェッショナル専攻(平成26年度～)

システム情報工学研究科・社会工学専攻(社会工学学位プログラム)(平成26年度～)

システム情報工学研究科・社会工学専攻(サービス工学学位プログラム)(平成26年度～)

過去の取組み(参考資料)

・プロジェクト実習を中心としたコースワークを整備することによって、高度専門技術者を養成しようとする取組みが文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」に「プロジェクト実習による高度専門技術者養成」として採択された。この取組みでは講義と実習とを連携させるようにカリキュラムを調整したことにより、講義で学んだ理論を実習においてすぐに応用することができるようにした。また、実習では最先端の技術を実習することができる設備を整備した。これによって、修了後即戦力となる学生を育成することに貢献している。このコースワークでは、授業と実習における教育方法の検討が継続的に行われている。

・平成19年度に、グローバルCOEプログラム「サイバニクス」が採択され、博士課程後期の科目の実質化及び充実に努めている。特に、新たな教育形式として、「チュートリアル・スタディ」形式を導入した。これは、3名ないし4名の少数の大学院生に対し、医・工・文の分野からなる同数の教員がチュートリアル方式にてケーススタディを行うものである。各チュートリアルには世話人を設定し、発表担当の学生に対しメンターとして事前の討論を行っている。チュートリアル学習・スタディでは、これらの課題について討議を行い、これらを調査資料とともにまとめ、成果報告会にてさらなる発表・討議を行っている。これは、博士後期課程学生のプレFDであるとともに、担当教員の教育法改善に資するものである。

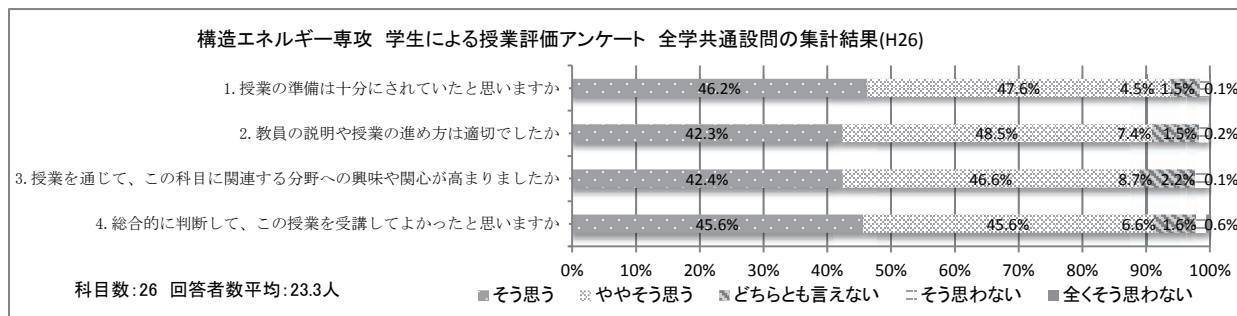
構造エネルギー工学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

構造エネルギー工学専攻のカリキュラムは「構造・防災・信頼性工学」「固体力学・材料力学」「流体・環境工学」「熱流体・エネルギー工学」の4つの分野より構成されている。分野ごとに科目の流れを明確にし、コア科目を中心とした体系化がなされている。専攻の教育理念を共有した系統的な講義体系を実現するため、カリキュラム委員会の主導の基に検討会を開催し、次年度のカリキュラムに反映させている。FD委員会により学期ごとに授業アンケートを実施し、学生からの意見をフィードバックしながら、個々の授業内容および体制を改善する仕組みを整えている。併せて、FD委員会主導のもと、年度末には担当した授業科目について各教員にティーチング・ポートフォリオの作成を義務付けており、授業内容と質の改善に努めるようにしている。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

全学共通設問の4項目を含めた全20項目から成る授業評価アンケートを学期ごとに実施した。結果をFD委員がグラフ化した後に全教員へ公開し、各教員が他の科目と比較しながら授業内容の改善に活かせる仕組みを整えている。全学共通設問の結果を見ると、4項目ともに「そう思う」の割合が全学平均値に比べてやや少なく「ややそう思う」の割合が多い傾向にある。両者の合計は高い水準にあるため授業に大きな問題はないと考えられるが、さらなる改善に努めたい。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

工学システム学類の就職担当教員と連動しながら、企業の人事担当者および卒業生のリクローターに学生向けの講演を依頼し、ヒアリングを行っている。併せて、各教員によって卒業生やリクローターを通じた教育効果の検証が行われている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

コア科目と位置づけられている主として基礎的な科目においては、試験による厳格な評価を行うことを原則としている。また、必修科目である特別演習、特別研究においては、大学院セミナーへの出席、口頭発表、質疑応答の状況に基づく評価点と指導教員の評価点に同一の重み付けをして評価している。指導教員の評価点については、副指導教員の評価も考慮している。授業の成績評価については基本的に各教員の裁量に任せている。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

学期ごとに授業アンケートを実施し、各教員にこれらの結果をフィードバックすることで、授業改善のインセンティブが強く働くような仕組みを整えている。アンケート結果は専攻の全教員に公開し、各自の授業改善に利用できるようにしている。また、年度末にはティーチング・ポートフォリオの作成を義務付けている。修士論文発表の際には専攻教員全員の出席を求め、発表内容、準備状況、質問に対する応答等を指導教員・副指導教員を含む出席教員によって数値評価し、点数の高かった者を修士論文優秀発表者として表彰している。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

講義担当の教員と予め連絡をとれば授業参観を行えることになっており、授業改善に利用されている。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

工学システム学類と合同で新任教員のための研修会および講演会を開催している。「工学システム学類と共通」

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

受験生には志望する指導教員との面談や連絡を義務付けており、入学後に必要となる基礎的学力、専門的な知識やスキルについて個別に指導している。

I. 自主学习への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

専攻独自では特に取り行っていない。

J. 今年度のFD活動の特色

授業アンケートの全学実施に伴い、アンケート項目の見直しを行って質問項目を整理した。また、昨年度まで行っていた各個人の教育業績評価を簡素化した。PDCA委員会により、専攻のFD活動の評価と改善について議論および確認が行われた。

K. その他（FD活動に対する取組み）

特になし。

生命環境科学研究科

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

各専攻単位でカリキュラム委員会あるいは関連した委員会が設置され、継続的にカリキュラムの点検と授業内容の改善を実施している。本研究科では全ての専攻で複数教員指導体制を取っている。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

各専攻単位でカリキュラム委員会あるいは関連した委員会が主体となり、学生による授業評価アンケート調査を開始した。また全学レベルの調査によれば、本研究科各専攻の授業に対する満足度は高い。今後は、留学生も益々増加しており、英語による履修環境の充実を進めて行く必要がある。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

各専攻単位で対応する就職委員会が設置され、企業の人事担当者や卒業生と面談し、意見聴取を行っている。研究科としては、実施予定の海外協定校との共同学位プログラム（DDP/JDP）について、就職先候補企業に対してアンケート調査を行い、プログラム内容の検証と改善に取り組んでいる。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

各専攻単位で成績評価基準の明確化を行っているが、研究室単位での評価の実質化・厳格化には相違が認められる。学生からのアンケートや口頭での意見聴取を行い、より細密に検討する必要がある。今後増加が予想される外国人教員が評価を英語でできるシステムを開始した。本年度は、学位審査書類の英語化に取り組んだ。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

各専攻単位で複数指導教員体制が実施され、各学生が複数の教員から研究指導を受けることにより、教育の充実が図られている。複数指導教員体制は、教員相互の研究指導方法の改善にも繋がっている。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

海外協定校教員（ボルドー大学）にアクティブラーニング方式の授業を依頼し、研究科教員に参観を試行した。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

教育システムのグローバル化に伴い、教育方法の見直し・再点検は必須事項であり、海外協定校教員を活用することで（先の事例参照）、次年度以降も同様のFD活動を強化・拡充して行く予定である。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

研究科としては、海外協定校と共同学位プログラム（DDP/JDP）を次年度以降、順次立ち上げる予定である。同学位プログラム履修学生の英語によるコミュニケーション能力向上の取組みが喫緊の課題と考え、英語を母国語とする海外協定校でのリメディアル教育の可能性について検討した。次年度以降、準備試行を開始したい。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

研究科としての対応はしておらず、専攻単位での取組みに任せている。

J. 今年度のFD活動の特色

研究科としては、英語教育の充実を含めて教育のグローバル化を勢力的に進めている。その中で、教員の英語による教育力向上のためのFD活動として、研究科教員による海外協定校への海外出前講義及び協定校学生を対象とした短期プログラム（サマースクール/ウィンタースクール）を本年度より開始した。これにより構成教員の英語による指導力向上が期待できる。

K. その他（FD活動に対する取組み）

上記、海外出前講義と短期プログラムは、教員の英語による教育力向上に資するFD活動と期待されるとともに、優秀な留学生確保への二次的効果も期待され、研究科としては、次年度以降も拡充して実施したいと考えている。

地球科学専攻・地球進化科学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

1. 各分野内において、講義内容や開講科目、担当教員に関して調整を行い、学生に対して効果的な教育プログラムを提供できるように、定期的に点検した。必要に応じてシラバスの加筆・修正を行い、KdBに反映させるよう周知徹底を図った。（地球学類と共通）

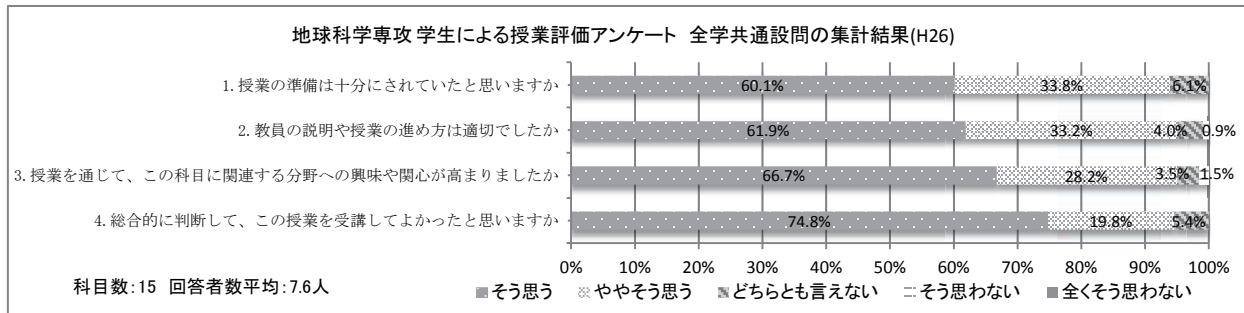
2. 授業内容について分野横断的な議論を行った。（地球学類と共通）

3. シラバスの充実について検討した。（地球学類と共通）

4. 複数教員で実施する授業科目においては、学生に対して効果的な教育プログラムを提供し、効率的に教育目標が達成できるよう、担当教員間でカリキュラムとシラバスの点検・調整を行った。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

1. 学生による授業評価の全学的実施に関連して、マークシート形式の授業アンケートを実施した。
2. 教員と大学院生との懇談会（年2回）の実施
3. 新入生オリエンテーションの実施
4. 教員、事務員と大学院生との顔合わせ会の実施
5. 安全講習会の実施
6. 大学院生と教員の懇談会を開催し、年間を通しての授業に関する率直な感想や改善点の提言を聞いた。（地球学類と共通）
7. 単位取得状況が悪い大学院生については、個別に指導を行った。
8. 教員会議を週に1回開催し、学生・大学院生が抱える要望や問題点に対する解決策を検討した。（地球学類と共通）
9. TWINS を用いて大学院生の履修状況を把握し分析している。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

1. 卒業生の中から社会で活躍している方にお話しし、社会人としての立場から筑波大生に向けた集中講義を企画した。（地球学類と共通）
2. 企業に勤めている卒業生によるリクルート活動の申請があれば、積極的に受け入れて、学生・大学院生を集めた説明会を実施した。（地球学類と共通）
3. 分野ごとにOB・OGリストの作成を行い、卒業生との交流に役立てた。（地球学類と共通）
4. 卒業生との連絡を密にし、就職先の情報収集を積極的に行った。
5. 平成27年2月に同窓会を主催した。（地球学類と共通）

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

1. 修士・博士論文の成績評価を厳格化するために、専門分野の全教員が互いに成績評価を検討し合って最終的な評価を決定した。（地球学類と共通）
2. 関係する教員が集まる分野会議を開催して、単位の实質化を相互に確認しあった。（地球学類と共通）
3. 全分野に関係する授業（例えば、研究企画野外実験など）の成績評価の決定に際し、担当者だけで決めず、分野会議で検討・承認の上で決定した。（地球学類と共通）
4. その他
 - 出欠の厳密な管理、試験（含むレポート）実施の厳格化。
 - レポートの添削・返却の実施によるフィードバック（地球学類と共通）
 - シラバスを活用した成績評価基準の明示と評価の厳格化（地球学類と共通）

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

1. パワーポイントを用いた授業では、重要な図については配布資料として印刷した。（地球学類と共通）
2. 分野内で各教員の講義内容について確認・意見交換を行った。（地球学類と共通）
3. ゼミの中で、プレゼンテーションの方法論について議論を行うことで、より効率的な授業方法の向上に努めた。（地球学類と共通）
4. 分野会議のほか、分野間の教員が積極的に連絡を取り合うことによって、教育能力の向上に日々努めた。（大学院と共通）
5. 英語による発表技術向上を目的とした授業を開講し、大学院生の国際化を促進した。
6. 外国人留学生に対して、英語による授業を実施した。
7. 野外実験特別 TA を育成した。
8. TF についての議論を開始した。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

1. 地球進化科学専攻で全教員が集まるゼミ（地質学セミナー）を開催し、学生による研究発表の内容に対して互いに議論しあうことで、教員相互の意見調整を行った。（地球学類と共通）
2. 一部の講義、野外実験について複数の教員で担当し、意見交換を行った。（地球学類と共通）
3. 複数教員による演習・実験・野外実験の実施を通じて、相互の評価に取り組んだ。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

1. 平成26年度は該当なし

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

1. 大学院進学希望者のための専攻説明会を5月に実施した。
2. 他大学の卒業生のために、地球学類の専門の授業の履修と単位取得を可能にした。
3. 入学時のオリエンテーション、地質学セミナー、教員と大学院生との懇談会を通じて、補完教育への参加を勧めている。
4. 他大学出身の大学院合格者に対しては、教員および大学院生が必要なアドバイスを継続して行い、入学までの不安解消に努めた。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

1. 大学院生の研究室を学年ごとではなく分野ごとの縦割りとし、大学院生同士の交流をはかつて自主学習を促進した。
2. 通常講義において教えきれない課題について、適宜補習授業を行った。
3. 自主学習を大学院生や教員の脇で行えるようなスペースを可能な範囲で整備した。

J. 今年度のFD活動の特色

1. 卒業生の中から社会で活躍している方をお願いし、社会人としての立場から筑波大生に向けた集中講義を企画した。（地球学類と共通）
2. 授業の内容、教授方法などについて、教員間での情報交換を積極的に実施し、授業改善に対する共通認識をより深めることができた。
3. 平成25年度から導入した野外実験特別TAによる学類野外実験のサポート制度を、軌道にのせた。

K. その他（FD活動に対する取組み）

1. 地球学類の大学説明会に大学院生を積極的に参加させて、展示の紹介や体験実験の補助をさせた。
2. 野外実験特別TAを地球学類の野外実験に派遣し、指導補助にあたらせた。
3. 高大連携事業に大学院生を参加させて、講義や実験の補助をさせた。
4. 大学院生の積極的な学会参加と学会発表を促した。
5. 優れた研究成果をあげた大学院生に対し、積極的に論文執筆・投稿・公表を行うよう促した。
6. 専攻の掲示板に大学院生の研究成果を張り出した。また優秀講演賞などを受賞した学生の成果をホームページにて公表した。（地球学類と共通）
7. 専攻ホームページを充実させた。

生物科学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

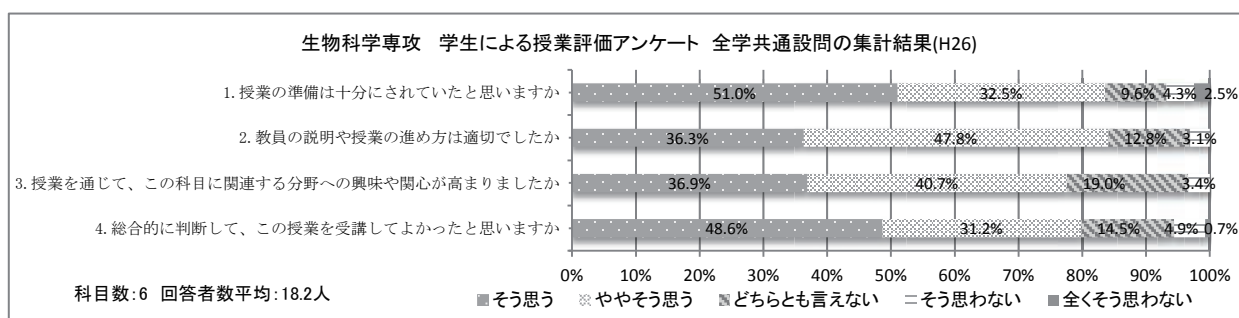
前期課程生物科学専攻の主たる教育目標は、多様性生物科学、細胞生物科学、分子生物科学の3領域において独創的な研究の遂行に必要な研究能力と豊かな学識をもつ研究者及び高度職業人の養成であり、この目標に従って教育課程を編成している。各領域の基本的な知識と理解、調査と実験技術及び情報処理技術等の実験手法の習得、プレゼンテーション、分析力、解決力、コミュニケーション能力を習得させるために、「先端生物科学セミナー」（1年次必修）、「各分野の研究法A・B」（必修）、「各分野のセミナーA・B」（必修）、「サイエンスプレゼンテーション」（必修）を開講している。H26年度にはH23年度から4年間続いた当該カリキュラムの検証を行い、将来の「学位プログラム化」を目指して分野と開講科目を再編成した。そのもとでH27年度入学生から新カリキュラムが適用される。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

専攻の共通科目については、カリキュラム委員会が受講学生および教員に対して授業アンケートを実施し、その結果に基づいて改善に努め、次回の授業に反映させている。個々の科目については担当教員が個々に実施しており、その結果に基づき、対応、改善に努めている。

「院生－教員連絡会」を実施して、学生から授業、教育指導、学生生活などについての意見、要望を聴取し、それぞれ対応、改善している。また、「院生－教員懇親会」を開催し、両者間の親睦を図っ

ている。学生の履修状況については、オンラインによる学務システムを利用した確認方法をとっている。その他、院長と随時コミュニケーションを図れる体制をとり、円滑な対応、問題の早急な改善や未然の防止に役立っている。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

卒業生からの意見聴取は個々の教員のレベルで行なっている。また後期課程早期修了プログラムの履修生と一般学生・教員との座談会形式での意見交換会を行っている。専攻独自での組織的な取組については今後の課題である。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

成績評価の実質化は専攻の教育会議において恒常的に議論され、各授業担当教員のレベルで実行されている。修士論文審査にあたっては、公開の予備審査会を実施し、指導教員以外の複数の教員から構成される予備審査委員会が研究内容やプレゼンテーションを点数化して評価するとともに、修士論文についても分野外の教員を含む審査委員会が評価点をつけて客観化を図っている。これらの評価結果は全て学生に周知している。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

必修の共通科目として開講している「先端生物科学セミナー」は、教員の研究の一端を紹介し、研究の背景と方向性などを公開する授業であり、このことによって、学生に研究の面白さ、重要性に触れる機会を提供している。また、この科目は、毎回、専攻教員の参加が求められており、学生に対する指導だけでなく教員間に相互刺激を与え、指導能力やプレゼンテーションの向上に役立させている。さらに外国人留学生に対応し、一部の例外を除き英語で実施している。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

「先端生物科学セミナー」は専攻教員参加型の授業となっていることから、教員相互間の授業参観を可能にする機会となっており、当日の発表者となる教員のプレゼンテーション方法などについて、複数教員が評価し、改善する機会としている。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員を含め准教授以下の全ての教員それぞれに対しメンター教授を配置して指導や研修を行っている。非常勤講師や外部の学識経験者招聘時には教員のためのセミナーなどを実施している。また、「先端生物科学セミナー」は、教員にとって、恒常的な研修の場となっている。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

生物科学概論を本学生物学類出身者以外に対する補完教育の一環として位置づけ、隔年で分子細胞生物学と進化学について教科書を使って基本的な内容を講義している。本学生物学類出身者にとっても教科書によって基本事項を体系的に復習する良い機会となっている。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

個々の学生の能力に応じて、指導教員・副指導教員または専攻長が個別に対応している。

J. 今年度のFD活動の特色

全学を対象に実施された、高圧ガス保安講習会、薬品・廃棄物管理研修会、実験ノートの取り方に関する講習会、生物科学分野等の教員・研究員（含・学振 PD）を対象に独自に実施した会計ルールに関する講習会などに多くの教員・研究員・学生が積極的に参加し、FD活動の一環として取り組んだ。

K. その他（FD活動に対する取組み）

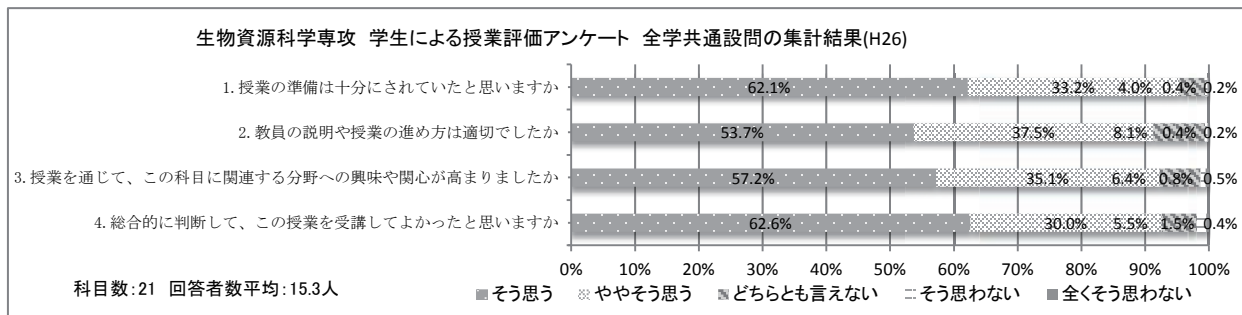
随時、カリキュラム・FD委員会を開催し、専攻教育会議にフィードバックしている。

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

本年度は、ボルドー大学とのダブルディグリープログラムである「グローバルフードセキュリティコース」の平成27年度4月開設に向け、カリキュラム、履修要件、審査方法の整備、ボルドー大学との調整を行った。また、国際共同農業研究エキスパート養成プログラム（G-30）での指導体制を強化するため、各学生に対するアドヴァイザリー・コミティー（AC）委員会の設置、中間評価の実施、論文審査過程の修正を行った。これら英語プログラムへ対応するために英語シラバスの登録促進をはかるとともに、科目ジュークボックスへの一部英語科目の登録を行った。また、附属坂戸高校と協力してインターンシップ科目を実施した。なお、国際連携による持続的農業開発エキスパート養成プログラム（12月入学）は、本年度で修了した。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

全学共通方式による学生による授業評価アンケート調査を実施した。シラバス、特に英語科目のシラバスの充実が求められており、改善を行った。調査結果を精査して問題点を把握し、FD委員会、カリキュラム委員会、運営委員会において対応を議論し、緊急性のある場合には教員への改善依頼を行っている。今年度から、特論等の履修者数が少ない専門的な科目についてもアンケートを実施する方針とするとともに、メール等を通じて十分な構成員へ周知を行った。また、共通科目等については、教員へのアンケート用紙を配布することで実施数を向上させた。さらなる実施数向上のための改善策を検証している。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

生物資源科学関連後期3専攻と共通

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

単位の実質化・成績評価の厳格化のため、試験・レポートを課すことを目標とし、自学の程度が成績に反映するような成績評価を各授業担当教員に求めている。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

FD委員および学生担当委員が指導担当教員と密に連携をとり、学生と指導担当教員とのミスマッチ改善に積極的に対応し効果を上げている。研究活動に重点を置いた優秀学生に対する表彰制度の実施により、学生の勉強意欲の向上を図るとともに、学生の業績評価に実質性をもたせ、かつ高い評価を得られるように指導した。また、昨年度より導入した推薦入試制度を活用し、学類（学部）における優秀学生の確保を行った。また、学類、学部間で成績評価法が異なることを考慮し、推薦要件の修正を検討した。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

生物資源科学関連後期3専攻と共通

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

生物資源科学関連後期3専攻と共通

H. 入学前の学生や新生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

特になし

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

特になし

J. 今年度のFD活動の特色

研究指導体制の強化、学生の学習意欲向上の促進ならびに成績評価の厳格化について、運営委員会で議論し、具体的改善を行った。授業評価アンケート調査の実施数の向上について、運営委員会で議論し、配布や周知に関する具体的改善を行った。

K. その他（FD活動に対する取組み）

特になし

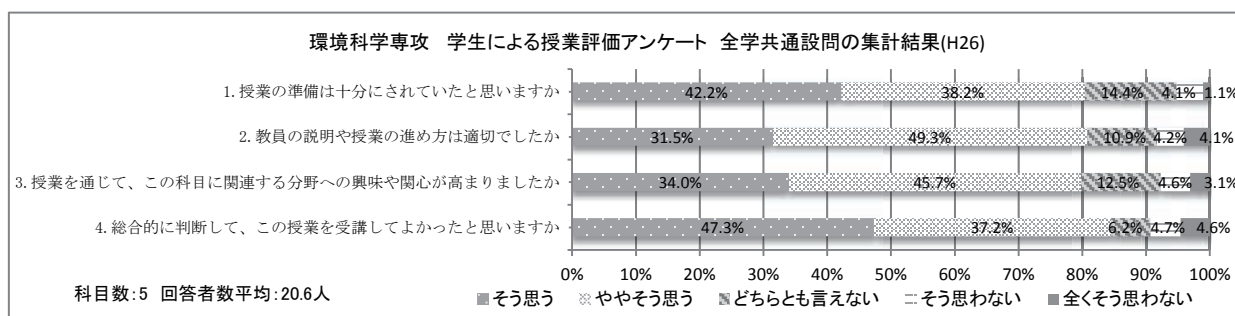
A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

環境科学専攻・持続環境学専攻は学際性、国際性および現場主義を教育目標に掲げ、多くの必修科目や実習科目を含むコースワーク型のカリキュラムを有している。上記教育目標を強力に推進するために、JASSOの「平成26年度留学生交流支援制度（短期派遣）プログラム」および「平成26年度留学生交流支援制度（短期受入れ）プログラム」に、それぞれ「アジアの環境問題におけるアクションリサーチ型インターンシップ（SUSTEP-I）」および「国際連携持続社会環境グローバルキャンパスプログラム（SUSTEP）」と題して応募し、採択された（JDS）。（環境科学専攻・持続環境科学専攻共通）

また、文部科学省 社会システム改革と研究開発の一体的推進による「環境ディプロマティックリーダーの育成拠点」事業（平成21年度～25年度）の事後評価が行われ、平成23年度中間評価に引き続き、最高位のS評価が得られた。このことは、当該専攻における英語教育プログラムの水準が、我が国のみならず、アジア太平洋地域においてトップクラスにあることを示すものである。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

環境科学専攻の必修科目である「環境科学概論」、「環境科学演習」、「環境科学実習」について授業評価アンケートを実施した。また、次年度以降はアンケート実施対象科目を広げると共に、具体的な記述欄を活用する方向で検討を行った。（環境科学専攻） 学生との懇談の機会を積極的に設け、学生の意見・提言を得ることに努めた。（環境科学専攻・持続環境科学専攻共通）



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

卒業生との懇親の機会を積極的に設け、卒業生の意見・提言を得ることに努めた。（環境科学専攻・持続環境科学専攻共通）

とくに、平成26年8月には、ベトナム・ハノイおよびモンゴル・ウランバートルにおいて、留学修了生等を対象にしたフォローアップセミナーを開催し、各々30名近い出席者を得、修了生に対し、当専攻で学修した内容が現在の業務等にどのように役立っているか等に関し、ヒアリングを行った。その結果として、俯瞰的なカリキュラム構成や、「環境ディプロマティックリーダーの育成拠点」事業で行われた海外インターンシップ・国内インターンシップ等の実践的実習、また、プレゼンテーションや討論を積極的に組み込んだ授業内容に関し、就職後および現業復帰後、きわめて大きく役立っているとの状況が、多く報告された。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

昨年度に引き続き、多くの科目で単位評価の基準が点検された。（環境科学専攻・持続環境科学専攻共通）

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

専攻内のメーリングリストによって、授業内容や成果の報告・共有を行った。（環境科学専攻・持続環境科学専攻共通）

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

環境科学演習・実習、持続環境学フォーラム等の必修の授業・実習に複数の教員が協力して取り組み、教員どうしの意見交換や相互の建設的な批判を行った。（環境科学専攻・持続環境科学専攻共通）

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

専攻内の情報共有システム（FAMS）を活用し、授業で使用されているスライドなどの情報が共有された。（環境科学専攻・持続環境科学専攻共通）

加えて、平成26年10月6日（Ray Gibson 教授（カリフォルニア大学ロサンゼルス校））、同年12月15日～16日（Scott Bollens 教授（カリフォルニア大学アーバイン校）ほか）、平成27年1月23日（Daniel A. Farber 教授（カリフォルニア大学パークレー校）ほか）の3回にわたり、FD国際セミナーを開催し、教員、学生の研修、英語プレゼンテーション力の向上を図った。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

入学前説明会を実施した。（環境科学専攻・持続環境科学専攻共通）

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

学生との懇親の機会を積極的に設け、学生の意見・提言を得ることに努めた。（環境科学専攻・持続環境科学専攻共通）

J. 今年度のFD活動の特色

専攻の改組や新規教育プログラムの推進・計画検討を進める中で、若手・中堅教員における教育研究能力のさらなる涵養、大学人としての基本的マナーや人間力向上の必要性が強く認識され、組織として若手・中堅教員を主眼にしたFDのあり方について、検討の必要性が認識された。次年度以降において、学際専攻再編準備室等を中心に、検討を進めていく。（環境科学専攻・持続環境科学専攻共通）

K. その他（FD活動に対する取組み）

研究室の枠にとらわれずに学生の居室を統合し、分野間交流を促すとともに、人間的・人格的成長を促した。（環境科学専攻・持続環境科学専攻共通）

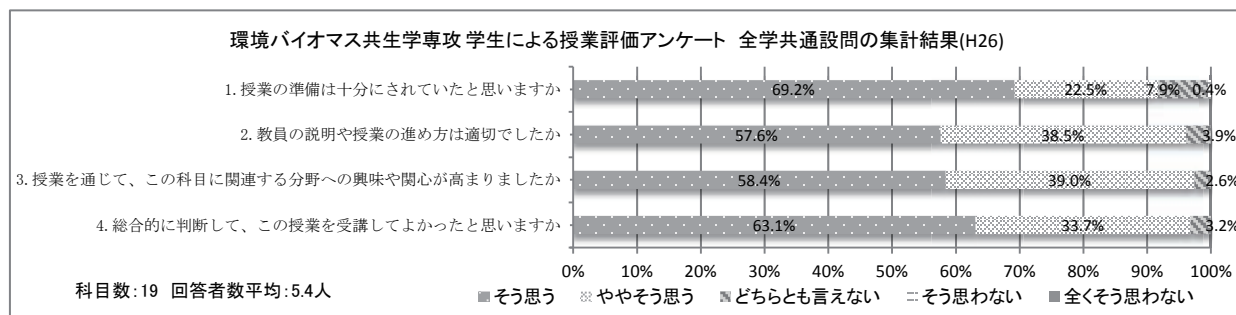
環境バイオマス共生学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

当専攻は平成24年度に改組を行っており、これまでに3年を経過した。最高学年の学生が一貫制博士課程3年生となりほとんどのカリキュラムを消化した段階にある。当改組により新たに加わったインターンシップなどの成果について、検証を行っている。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

それぞれの授業ごとに終了後にアンケートを行っている。その結果は各担当教員に通知し、必要に応じて改善を求めている。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

特別行っていない。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

成績の評価基準を明確にし、それに沿って評価を行っている。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

全学で行われる講習会等に選考を代表して出席させた。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

特別行っていない

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

全学で行われる講習会に参加させた。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

特別行っていない。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

特別行っていない。

J. 今年度のFD活動の特色

全学で行われるセミナーや講習会、e-learningの機会を積極的に活用して、できるだけ多くの教員にそれらの活動に参加させた。

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

1. 国際化の進行に伴う留学生の増加に対応するため、留学生の希望に応じて英語での授業、ないし日英バイリンガルでの授業を実践した。これは日本人学生の英語力向上にも役立った。
2. 海外野外実験を数多く実施し、大学院生に海外調査経験を積ませて、グローバルな人材育成に貢献した。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

1. 全学実施のアンケートでは、全項目において「そう思う」、「ややそう思う」の合計が 94～95% で高い満足度が示されており、これまでの教員の努力と学生からのフィードバックにより、当専攻の授業は理想的な授業が実施されていることが実証された。
2. ただし、受講数の少ない授業がほとんどであり、現行の選択肢による評価は統計的に不十分である。自由記載によるアンケートで具体的な意見を求める方が、さらなる改善につながる意見が収集できる。
3. 院生との懇談会において、院生代表と教員とが意見交換し、カリキュラムの改善などの要望を聞き、できる限り対応した。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

1. 本専攻を卒業し社会で活躍している OB に依頼して、学類生・大学院生を対象とした OB による就職セミナーを数度にわたり実施し、キャリア形成の支援に努めた。
2. 現在設置を進めている学位プログラムに関して、卒業生や就職先となりうる機関や会社の関係者にアンケートを実施しており、その結果に基づいて、在学時の教育の効果やより理想的な教育内容・教育システムについて検証する。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

1. 講義・演習・野外実験などの成績評価の厳格化について、専攻会議・分野会議などにおいて共通認識を確認した。(学類と共通)
2. TA の活用などを通じて出欠の厳密な管理、試験やレポートの実施の厳格化を実現するとともに、レポートの添削・返却の実施によるフィードバックを進めた。(学類と共通)
3. 授業の満足度が非常に高いということは、それだけ学生も意欲を持って取り組んでおり、出席率も高く、レポート・発表・試験結果も水準が高い授業が増えている。そのため、「単位を実質化」とすると A 評価が 7～8 割に達するのに対し、GPA に批准するために 5 割以下に抑えなければならないといった矛盾が生じており、「過度の厳格化」が問題となっている。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

1. 満足度の結果からわかるように、これまでの改善により、理想に近い授業が実施されている。
2. manaba を活用して e-Learning に積極的に取組み、教員・大学院生相互の情報の交換に努めた。
3. 専攻内あるいは分野内で各教員の講義内容について頻繁に確認・意見交換を行い、授業や実験の内容の更新を続けている。(地球学類と共通)
4. ゼミの中で、プレゼンテーションの方法論について議論を行うことで、より効率的な授業方法の向上に努めた。(地球学類と共通)

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

1. 複数の教員が同時に授業を担当し、内容の補完や相互評価を続けてきたことにより、学生の理解度・満足度は高まった。
2. 今後、満足度の低い授業、学生からの問題点の指摘が多い授業が判明した場合は、指導経験の長い教員の参観や評価を行って対処する。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

1. 新任教員の研究紹介を目的としたセミナー等を開催し、関係する全教員で表現力や内容の構成に関してコメントを行った。
2. 分野全体のゼミや複数教員が参加する演習・実験・野外実験において、指導経験の長い教員による学生・大学院生への指導方法を新任教員が参観した。
3. 全学主催の FD に関する講演会・シンポジウムには新任教員を積極的に出席させた。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

1. 大学院受験希望者を対象にした大学院専攻説明会を実施し、受験希望者の疑問に答え、専攻の特色、教員の研究内容、研究室の設備などの PR に努めた。
2. 他大学からの入学者には上限単位数を定めて、学類で開講する専門科目の取得を認め、不足する基礎知識を補完することができるようにした。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

1. 大学院生の研究室を学年ごとではなく分野ごとの縦割りとし、大学院生同士の交流をはかって自主学習を促進した。
2. 各専門分野において、セミナーなどの自主的な学習に教員が積極的に参加し、学習支援を行っている。(学類と共通)

J. 今年度の FD 活動の特色

1. 野外特別 TA 養成プログラムを実行し、修了した TA を学類対象の野外実験に帯同させたため、従来より野外実験の安全性が高まるとともに、院生の指導力が強化された。
2. 大学院生と若手教員対象の野外安全行動講習会を企画して実施した。
3. 菅平高原実験センター及び農林技術センター演習林と協力して、学際的なミニ国際シンポジウムを開催し、大学院生に英語で発表・討論を経験させた。

K. その他 (FD 活動に対する取組み)

1. 教員と大学院生との懇談会を年 2 回実施し、情報交換に努めた。
2. 専攻のホームページを充実させ、教員や大学院生の研究成果を積極的に紹介した。
3. 優秀な学生・大学院生を入学させるために、教員、大学院生、学群学生の総力を挙げて大学説明会、専攻説明会を念入りに企画、実施した。(学類と共通)

国際地縁技術開発科学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

教員各自が、日常的に、研究者であり教育者である良心に照らして、誠心誠意努力して実施している。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

後期課程であるので、アドバイザーコミッティーの開催などにより、日常的に実施している。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

上記のとおりであり、日常的に PDCA サイクルが確立している。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

後期専攻なので、こうした評価にはなじみにくいと考ええる。

E. 教育 (授業・研究指導等) 方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

後期課程であり、論文作成→学会誌への投稿→査読への対応→論文掲載 というサイクルに乗せていくことが重要であると考ええる。すなわち、指導教員一人の能力で学生の教育を行うのではなく、学会という専門家集団の力を用いながら、公平かつ高水準な指導を行うことが重要である。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

アドバイザーコミッティーにより、複数教員で学生の指導を行うようなシステムが確立されている。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

教員の能力を慎重に審査した上で、学生の指導担当を承認しており、講演会やシンポジウムで学べることは多くない。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育 (リメディアル教育) の取組み

後期課程なので、十分な能力を持った学生のみに入學を許可している。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在學生への学習支援の取組み

後期課程であり、自ら学び創造的に学問にチャレンジする姿勢を持つ学生にのみ、入學を許可している。

J. 今年度の FD 活動の特色

従来と同様、学生の個性と能力に合わせたオーダーメイドの指導に努めている。

K. その他 (FD 活動に対する取組み)

特になし

生物圏資源科学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

ボルドー大学とのダブルディグリープログラムである「グローバルフードセキュリティーコース」の平成 27 年度 4 月開設に向け、履修要件、審査方法の整備、ボルドー大学との調整を行った。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

講究については個別指導形式で行っており、全学共通方式による授業評価アンケートの実施を各教員に積極的に求めることはしていない。その一方で、各教員の研究指導状況に関するアンケートを実施した。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

特に行っていない。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

アドバイザー・コミッティー（AC）の実質化のため、特に3年目を迎えた学生に対して、学位論文の構成とアウトライン、投稿論文の現状と計画等について説明を求め、ACによる具体的な助言と指導を行った。学位論文の審査体制の整備・明文化による質保証の明確化を行った。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

特に行っていない。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員については組織的ではないが、研究紹介を目的としたセミナーを開催するなどし、専攻内の専門分野あるいは関連分野の教員がさまざまな助言を行った。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

特に行っていない。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

個々の学生の能力に応じて、指導教員あるいは同分野の教員が個別に対応している。

J. 今年度のFD活動の特色

特になし。

K. その他（FD活動に対する取組み）

特に行っていない。

生物機能科学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

教育目標とカリキュラムについての検討と改善を昨年度行ったばかりであるので、今年度は行っていない。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

各研究室で開講している講究の受講者は、多くても数名である。各担当教員と受講生は、ほぼ個別指導となっていることから、各教員が毎年受講生の意見を直接聞きながら改善している。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

修了生に本専攻で学んだ意義などについて意見を求め、それを専攻ホームページに掲載している。

D. 単位の实質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

本専攻での学位取得要件は、講究3単位のほか、審査制度がある学術誌への筆頭著者論文の掲載が必須要件である。審査制度のある学術誌に論文が掲載されるということは、研究内容および質について外部評価を受けたことになり、学位取得の実質化と厳格化は既に達成していると考えている。なお、学位論文の審査課程については、より透明性を増すための検討を開始した。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

本専攻は、所属教員数に対する学生定員が多く、他専攻に比べて負担が非常に大きい。それにもかかわらず学生定員充足率はほぼ80%を維持しており、しかもほぼ全員の学生に標準年限以内で学位を取得させている。また、学術振興会の博士特別研究員に採択された学生数も多く、本専攻の教員が常日頃から研究指導等の改善に取り組んでいる結果である。なお、学生のメンタルヘルス等については、全学FD研修会などに参加し、知識やスキルを修得するように働きかけている。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

実施していない。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

専攻では開催していないが、全学FD研修会などに参加するように働きかけている。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

教育および研究の質の低下を招く恐れがあるため、本専攻（博士後期課程）では補完教育が必要な学生は入学させていない。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

指導教員を含むアドバイザー・コミッティーの教員が、必要に応じ、学生が自主的に研究を進めることが出来るように指導している。

J. 今年度のFD活動の特色

専攻所属教員を対象とした研究倫理に関するFD研修を実施し、約8割の専任教員が参加した。

生命産業科学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

専攻教務委員会、及び教育会議において学位授与の方針に基づき、知識・技能をそれぞれの学年で修得すべきレベルに応じて計画的に配置し、体系的に身に付けさせるよう教育課程を編成している。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

一部講義、実習において調査を実施している。また、研究室の枠を超えた自主的なセミナー(Journal club)等の機会を利用して学生の意見を集め、専攻教務委員会において教育効果の検証と改善を行っている。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

専攻OB・OGや企業研究者、経営者らを招いてセミナーを行っており、その機会を利用して意見聴取による教育効果の検証と改善を行っている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

共通科目等について、教員評価の状況を教務委員会がチェックし、問題がある場合には改善の指示、または評価の代行を行えるよう内規を整備している。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

一部講義、演習等において、学生の研究進捗状況の把握や指導に対する評価等を通じて、教員の教育意識の向上を図っている。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

学生の指導、評価に対して、複数の教員が関与するアドバイザーコミッティーを構築した。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

授業参観は行っていないが、定期的に学生の研究発表会を行っており、そこに教員が参加し、互いの研究に対して活発な議論を行う機会を設けている。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

専攻独自には行っていないが、全学のFD研修会などに積極的に参加する様、働きかけている。

I. 自主学习への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

必要に応じて補習等行い、学生の理解を助けている。

J. 今年度のFD活動の特色

昨年度実施した際の改善点について留意しながら実施した。

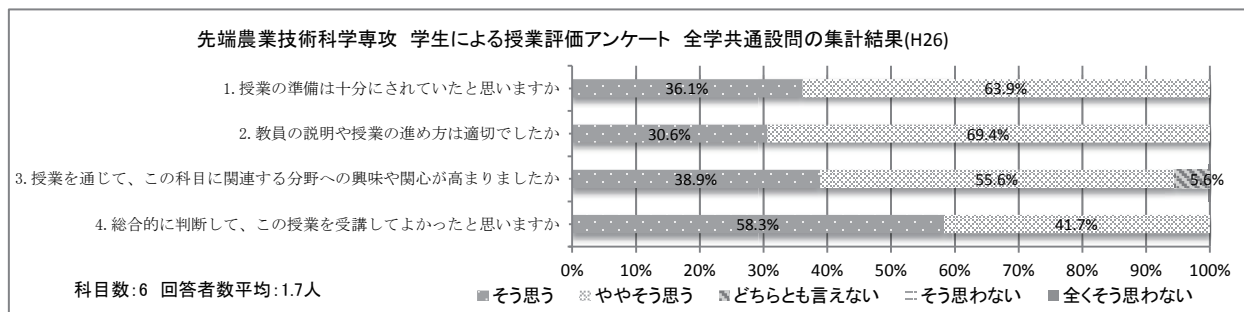
K. その他（FD活動に対する取組み）

大学院後期課程においては、学生は多くの時間を指導教員の下で研究に従事する。このため、第三者におけるチェックが働きにくい。これを解決するため、当専攻では一人の学生に対し、必ず複数の教員が指導に当たり、また中間評価等においては全教員が参加することによって、学生一人ひとりに対して、専攻全体で指導する方針を徹底させている。

先端農業技術科学専攻

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

各研究分野の教育基盤をなす科目について、概ね高評価がでており、教育効果がほぼ達成されたものとする。



I. 自主学习への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

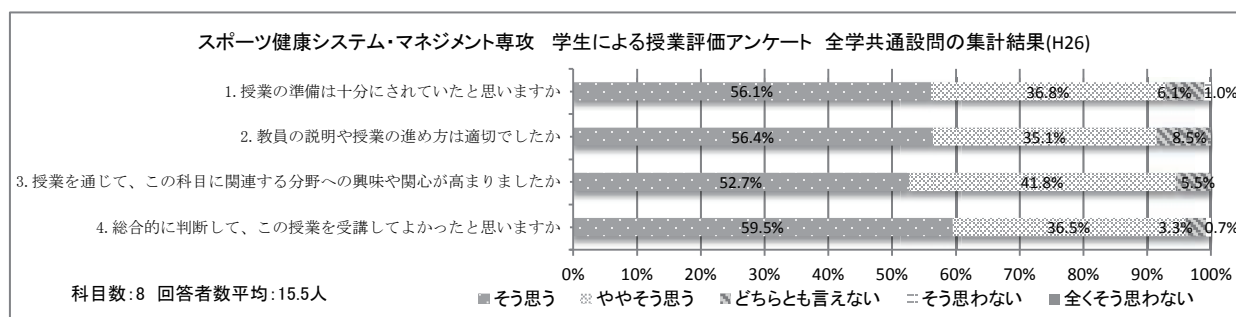
年度末に、休学者も含めた全学生について、アドバイザーコミティの指導内容、学生の履修状況等に関する報告書を指導教員に提出させている。また、休学者以外の全学生から、研究状況報告書を提出させ、指導状況の問題点、要望・意見等の把握を行っている。これらの内容に問題がある場合には、専攻運営委員会に諮ることとしている。

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

1. 研究方法論に関する基礎知識が不足していることを教員会議で確認し、「スポーツ・ヘルスプロモーション研究方法論」を昨年に引き続き専攻共通科目として開講した。
2. 「統計学」の指導強化を行うために統計学を1コマ非常勤講師に担当いただいた。
3. 平成23年度から社会の第一線で活躍するトップレクチャーを開講し、現場のトップの意識や判断について学ぶ機会を設定した。
4. 論文審査委員会を開催し、修士論文作成に至る過程を再検討した。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

1. 専攻独自の新たなカリキュラムに対する学生アンケートを実施し、学生の意見を聴取した。
2. 専攻教育の基盤をなす選択必修専門科目を担当する専任教員8名の特講科目について授業評価を行った。学生による授業評価アンケートでは、1. 授業の準備は十分にされていたと思いますか、2. 教員の説明や授業の進め方は適切でしたか、3. 授業を通じて、この科目に関連する分野への興味や関心が高まりましたか、4. 総合的に判断して、この授業を受講してよかったと思いますかのすべてにおいて「そう思う」「ややそう思う」と9割が回答しており、教育効果がほぼ達成された。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

1. 研究論文中間発表会や学位論文発表会を卒業生はじめ学外に公開し、参加者と懇談して意見交換をおこなった。
2. リカレントプログラムとして修了生と同窓生が登壇するパネルディスカッションを行い、同窓生からの専攻に対する意見をうかがった。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

1. 単位取得に必要な出席回数を事前に学生に告知し、足りない場合は学習課題を別途個別に用意した。
2. 社会人大学院生として特に実習科目に関する履修上の時間的制約が多く、可能な範囲での個人的対応により実習内容の実質化を図った。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

1. 研究論文中間発表会ならびに最終発表会を、領域単位で開講されている「研究方法論」の一部として正式に位置付けると共に、異なる領域教員が相互に指導できるように相互の研究発表の交流を行い専攻としての共通的理解を高めた。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

1. 実習や演習については教員の判断で積極的に他の教員の授業を参観した。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

1. 新任教員が研究について教員および修了生・在学生に対して講義する機会を設け、新任教員の研究分野について理解するとともに意見交換を行った。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

1. 入学予定者に対して、入学手続き案内とともに入学時点において必要とされる基本的準備について事前情報として指導することを検討した。
2. 希望のあった新入生に対しては個々の教員が課題図書を紹介した。

I. 自主学习への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

1. 専攻共通設備としての情報処理実習室が実質的な自主学习の場となっていることから、対応ソ

フト等の充実 (Version Up)、および機器の刷新を行って学習支援した。

2. 学生委員会の研究担当教員を中心に、学会、研究会、研修会への参加の呼びかけを積極的に行った。

3. 自主学習の配慮として、特講等で講義を録音し、欠席した学生にそれを渡してレポートを作成するなどの取り組みを行った。

J. 今年度のFD活動の特色

1. 教員会議において、専攻のさまざまなイベントの方法を再検討した。その結果、今年度も昨年同様、学位論文発表会の形式をポスター発表とし、学生にポスター発表の経験をつませるとともにその方法について教育した。

K. その他 (FD活動に対する取組み)

1. 学内のFD活動に関する講演会に可能な限り参加し、大学全体としての取り組みに常に協調できるように心がけた。

2. 専攻長表彰をはじめとする受賞の機会を積極的にアピールするとともに、専攻長表彰のシステムを設け、インセンティブな観点からの学習意欲の向上を図った。

3. オープンキャンパス時にも、学外の参加者の要望・意見をアンケートで収集し、学外者から見る専攻のあり方について意見交換をおこなった。

4. 学生用メーリングリストを利用し、常に専攻事務室から必要情報の発信を行うことによって就学に関する円滑な推進を図った。

5. 組織内学生委員会を中心として、就学に関する全般的な対応を行うようにした。

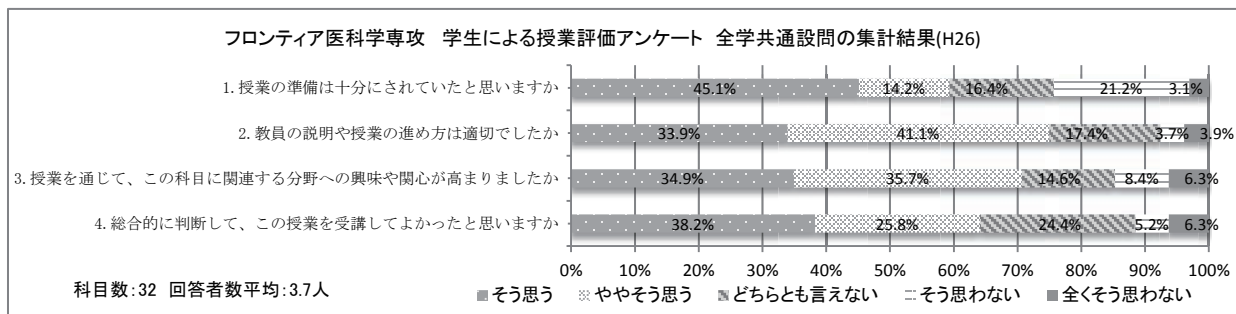
フロンティア医科学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

大学院スタンダードでは、本専攻の「修士論文は、少なくとも学会発表か、原著論文としてその内容が公表されうる水準に到達していることを要求される」と謳っている。しかし、過年度の修士生の論文発表数と学会発表数を集計し検討した結果、まだこの水準が十分に達成されていないことが判明した。この点に関して委員会を幾度か開催し、講義内容も含めたカリキュラムのあり方、卒業研究の実施方法や評価方法について、教員間で意見交換を行った。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

英語開講の幾つかの科目に対してアンケートを行った結果、日本人学生が英語で行われる講義に苦労している実態が明らかとなった。また、履修状況の分析から、日本人学生が英語で開講されている科目の履修を避けていること、成績評価の甘い科目を多く履修していること等が分かった。また、出席状況の非常に悪い科目があったので、その改善策を科目担当教員と協議した。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

「医科学セミナーⅤ」として、年2回のキャリアパスセミナーを開講し、学生のキャリア意識向上を図っている。各セミナーは、卒業生を含む外部講師によって、講義形式ではなく学生参加型のワークショップ形式で行った。この際に在校生と教員が卒業生とディスカッションする機会を設けており、次年度の専攻のカリキュラム向上に反映させるようにしている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

平成25年度に専攻で開講した科目について、その成績分布のデータを入手して解析を行い、成績分布の偏っている科目の抽出、次年度の成績評価方法の改善方法について議論を行った。特に、卒業研究については、定量的な成績評価方法を作成し、平成26年度の評価項目を利用して成績評価方法のシミュレーションを行い、平成27年度から実施可能なものを構築した。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

就職活動が卒業研究に及ぼす影響について、教員間で情報を共有し議論を行った。特に、就活解禁時期の後ろ倒しされたため、卒業研究の発表会、論文作成及び審査時期等についてスケジュールの見直しを行い、平成27年度入学生から適用する新しい方式を構築した。講義の英語化に伴い教員の英語での教育能力向上を目指し、外国人英語教師による英語での教授方法の講義を行った。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

英語授業では3名の教員がreading、writing、presentationに関する講義内容のピアレビューを行い、受講生の学修内容が重複しないように授業をデザインした。また、研究発表会では多くの教員が参加し、専門分野以外の教員が議論に参加する機会を持った。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

医学医療系では、教員を対象にした多くの講演会があるため、フロンティア医科学専攻のみを対象とした独自の取組みは行っていない。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

10月入学の留学生在が講義や卒業研究にスムーズに取り組めるように、入学後にオリエンテーションを行い、授業科目の履修方法のみならず、学修開始に必要な基礎知識の習得方法や教材について指導した。

I. 自主学习への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

学生が常時利用できるセミナー室を2部屋用意し、また2つの講義室は講義が行われていない時は、学生が自習できるように常に開放してある。また、自主学习に必要な、パソコン、プロジェクターやモニターは専攻事務室から常時貸し出しができるように配慮してある。

J. 今年度のFD活動の特色

今年度は、単位の実質化や国際通用性を念頭に、講義内容や評価方法について教員間で情報を共有し、現状認識を行うと共に、その問題点について議論する場を多く設けた。

K. その他（FD活動に対する取組み）

学生が学修や研究について、所属研究室以外の教員に相談できるように、約20名の学生に1名の若手教員を担任として指定し、学修過程で生じる問題を早期に解決できるようにした。

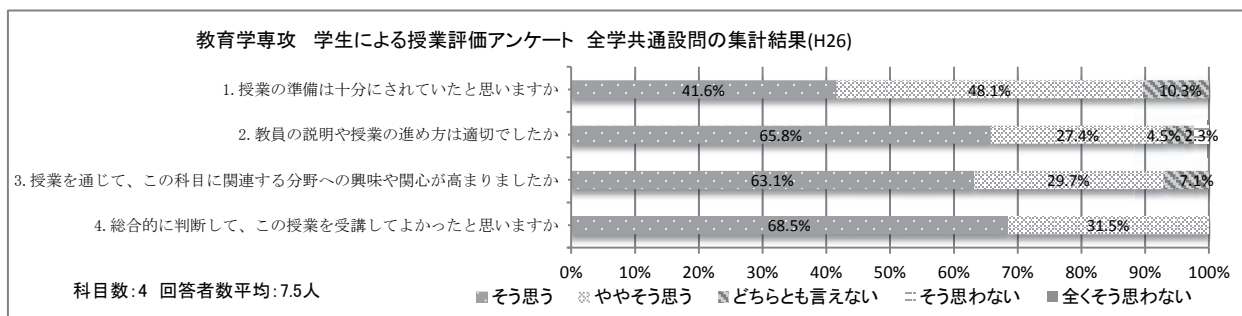
教育学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

初等教員専修免許状のための課程認定申請に向けて、専攻教員によるカリキュラムの見直しを行い、実践型研究能力形成のために新しい科目として、学校現場をフィールドとする課題研究型の科目の設置計画を立てた（平成27年度課程認定申請）。また、新しい研究分野としてのキャリア教育学について、新規科目を開設した。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

学生による授業評価や学生の履修状況の分析に基づいて、オムニバス型で実施している必修授業科目の担当者の研究分野の配置のバランスについて見直しを図った。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

今年度で退職する教員による講演会を、3月5日に実施した際、参加した卒業生から専攻の教育に関する意見を聴取し、専攻の教育研究活動の検証の場とした。特に、教育学に関する専門職大学院の設置の動きに対応し、実践的な研究能力を備えた研究者養成の必要性を共有することができた（教育学域、教育基礎学専攻、学校教育学専攻と共通）。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

教育学専攻のシラバスは公開しており単位の実質化を図っている。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

院生との懇談会を2回設定し、授業・研究指導等に関する要望を受け、教育会議でこれを報告し、教員に周知し、改善すべき点を考慮するように促した。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

複数の教員によるセミナー指導体制をとって、相互の評価が可能な形を実現している。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員による授業方法に関する研修会を開いた（教育学域、学校教育学専攻、教育基礎学専攻と共通）

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

特に行っていないが、学類からの進学希望者（入学前の学生）に対し、現役院生のプレゼンテーションを含めた教育における研究方法のイントロダクションを実施した（9月、12月、学校教育学専攻、教育基礎学専攻、ヒューマン・ケア科学専攻共生教育学分野と共通）。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

新しい研究分野として新規科目を開設したキャリア教育学について、院生の自主学習のための学習室の確保、学習環境の整備を行った。

J. 今年度のFD活動の特色

平成26年度に実施した革新的な教育プロジェクト支援経費による国際連携・情報発信拠点の構築、及び研究科戦略プロジェクト支援経費による中央アジア諸国との国際連携事業の推進についての成果と今後の展望について、平成26年12月10日に教育学関連専攻・分野の所属院生、教育学域教員による報告会を実施した。教育学関連の研究・教育をさらにグローバル展開していく方向性について協議した。教育学関連専攻・分野間での教員同士の情報共有によって、今日の教育学研究のグローバル化の必要性を共有でき、専攻における研究・教育のグローバル化のために、英語による授業の推進、海外からの院生の指導体制の構築などの課題が顕在化した。

K. その他（FD活動に対する取組み）

院生と教員との懇談会を2回実施し、FDのための議論の時間を設けることにより、実質的かつ効率的なFD活動の場を設定することができた。

教育基礎学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

課程博士輩出を促進するため10月期に専攻教員全員による博士論文中間指導会を開催している。教育基礎学専攻では、中間指導会は博士論文作成における中間評価的な意味をもつものと位置づけているが、専門分野ごとの研究方法等の違いを踏まえて各院生の研究の進捗状況に応じて発表の時期を考えることができるように、特定学年での発表の義務づけはおこなっていない。後期2年次を標準として希望する学生が発表して指導を受けることができる。本年度は2名の大学院生の研究発表がおこなわれた。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

院生による授業・研究生活環境に関するアンケート調査が実施され、専攻長に結果報告があった。報告内容を専攻構成員全員に配付して院生の要望等を周知するとともに、改善について教育会議での協議の上可能な限り対応した。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

今年度で退職する教員による講演会を、3月5日に実施した際、参加した卒業生から専攻の教育に関する意見を聴取し、専攻の教育研究活動の検証の場とした。特に、教育学に関する専門職大学院の設置の動きに対応し、実践的な研究能力を備えた研究者養成の必要性を共有することができた（教育学域、教育学専攻、学校教育学専攻と共通）。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

院生との懇談会を開催して授業・研究指導等に関する要望を受け、教育会議でこれを報告し、教員に周知し、改善すべき点を考慮するように促した。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員による授業方法に関する研修会を開いた（教育学域、教育学専攻、学校教育学専攻と共通）

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

学生自身の学習を支援するため、専攻予算から一人あたり3万円の院生室整備費を確保し、図書や物品等の購入・整備をした。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

補完教育は特に行っていないが、学類からの進学希望者（入学前の学生）に対し、現役院生のプレゼンテーションを含めた教育における研究方法のイントロダクションを実施した（9月、12月、教育学専攻、学校教育学専攻、ヒューマン・ケア科学専攻共生教育学分野と共通）。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

学生自身の学習を支援するため、専攻予算から一人あたり3万円の院生室整備費を確保し、図書や物品等の購入・整備をした。

J. 今年度のFD活動の特色

今年度はとくに、学生・教員の国際交流活動の活性化に重点をおいた活動を実施した。教育学域、前期課程教育学専攻、後期課程学校教育学専攻との共催で12月10日に「教育学域としてのグローバル展開のための国際研究交流と学生交流」というテーマでFD研修会を開催した。ここでは、グローバル人材の育成のための国際交流を組織化するため、教育学域の教員がこれまで個別に取り組んできた教育研究の国際交流活動についての情報を共有した。それを基盤にして、研究科戦略プロジェクト（人間系専攻で申請）の補助を受けて3月に中国・東北師範大学に教員1名を派遣して研究交流を行った。

K. その他（FD活動に対する取組み）

3月5日に教育学域、前期課程教育学専攻、後期課程学校教育学専攻との共催でペスタロッツ祭を開催した。

教育学域、前期課程教育学専攻、後期課程学校教育学専攻、ヒューマン・ケア科学専攻共生教育学分野の共同で研究紀要「教育学系論集」の刊行の仕方の見直しをおこない、年1回から年2回に刊行頻度を増やすことによって学生・教員の研究成果の公表をいっそう促進することとした。

学校教育学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

教育学研究の複合化に対応するため、既存の科目群を見直し、新しい研究分野としてのキャリア教育学について、新規科目「キャリア教育学研究法Ⅰ」等を開設した。これまでは現職者を原則としてきた専攻の早期修了者についての内規を見直し、専攻の研究指導體制の強化を図ることを確認した。また院生の所属がない研究分野（体育教育学）について、次年度以降の科目開設の見直しを行った。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

専攻における現職者院生の増加と学生の履修状況の分析に基づいて、従来よりも現職者への配慮を図り、土日を含めた柔軟な研究指導體制を整えた。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

今年度で退職する教員による講演会を、3月5日に実施した際、参加した卒業生から専攻の教育に関する意見を聴取し、専攻の教育研究活動の検証の場とした。特に、教育学に関する専門職大学院の設置の動きに対応し、実践的な研究能力を備えた研究者養成の必要性を共有することができた（教育学域、教育学専攻、教育学基礎専攻と共通）。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

教育学専攻のシラバスは公開しており単位の実質化を図っている。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

院生との懇談会を2回設定し、授業・研究指導等に関する要望を受け、教育会議でこれを報告し、教員に周知し、改善すべき点を考慮するように促した。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

複数の教員によるセミナー指導體制をとって、相互の評価が可能な形を実現している。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員による授業方法に関する研修会を開いた（教育学域、教育学専攻、教育基礎学専攻と共通）

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

補完教育は特に行っていないが、学類からの進学希望者（入学前の学生）に対し、現役院生のプレゼンテーションを含めた教育における研究方法のイントロダクションを実施した（9月、12月、教育学専攻、教育基礎学専攻、ニューマンケア科学専攻共生教育学分野と共通）。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

新しい研究分野として新規科目を開設したキャリア教育学について、院生の自主学習のための学習室の確保、学習環境の整備を行った。

J. 今年度のFD活動の特色

国際連携・情報発信拠点の構築のために、カザフスタンを中心とする中央アジア諸国との国際連携

事業の推進，メルボルン大学との連携，中国主要教育大学（北京師範大学，華東師範大学，東北師範大学）への教員による訪問，研究交流を实际したことの成果と今後の展望について，平成26年12月10日に教育学関連専攻・分野の所属院生，教育学域教員による報告会を実施した。教育学関連の研究・教育をさらにグローバル展開していく方向性について協議した。教育学関連専攻・分野間での教員同士の情報共有によって，今日の教育学研究のグローバル化の必要性を共有でき，専攻における研究・教育のグローバル化のために，英語による授業の推進，海外からの院生の指導体制の構築などの課題が顕在化した。

K. その他（FD活動に対する取組み）

院生と教員との懇談会を2回実施し，FDのための議論の時間を設けることにより，実質的かつ効率的なFD活動の場を設定することができた。

心理専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

・必修共通基礎科目「心理学方法論」は，2学期制対応のシラバス変更を行った。全専攻教員によるオムニバス講義に加え，脳神経科学や実習要素を含む内容を加えた。一定の効果が認められ，H27年度も同様の方向で実施することとした。

・革新的な教育プロジェクト「社会連携とOB・OG活用による学類・専攻縦断的『公認心理師』養成プログラムの構築」への支援を受けて，心理学類と共に広い実践職域での学外実習機関の実現に向けた予備的なワークショップ等を行った。またH27年度より新たに「精神医学」の科目追加，また「アセスメント心理学特講」を2ターム分開設するカリキュラム変更を行った。

・特に心理基礎コースにおいて学外との連携を深め，実習体験を重視するために，H27年度より「心理学インターンシップ」の開講を決定した。

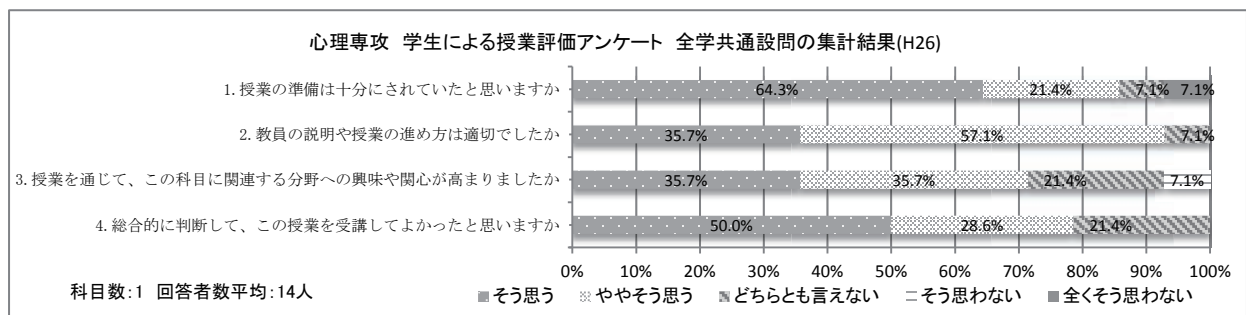
・「英語による研究成果発表」を重視し，集中講義を利用して「心理学論文を英語で書く」ための実習授業を実施した。多数の学生が受講し，成果が認められたため，H27年度も実施していくこととした。

・公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会に対し，臨床心理士養成大学院第一種指定大学院の更新を申請し，認可された（有効期間：6年間）。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

・授業評価アンケートの実施は，「心理学方法論 I」のみで行われた。グラフのように，全体としての評価は高いが，多様な専門分野の学生を対象に，多様な専門分野の教員がそれぞれの視点から講義をすることに対し，若干の戸惑いも見られた。今年度は，全体としてのガイダンスを含め，そうした「科目としてのまとまり」をつけていく視点を強調していく予定である。

・その他の授業科目については，履修者数が10人未満であり，授業評価アンケートの対象としてはそぐわないと考えられ，実施していないが，院生と教員による懇談会の場では，授業についての大きな問題は提唱されておらず，学生自身の判断で，自らにとって有益な学習環境を作っていくことが一定程度，実践できているものと考えられる。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

・心理学特講 III(非常勤・集中)，および，心理臨床コースでは革新的な教育プロジェクト「社会連携とOB・OG活用による学類・専攻縦断的『公認心理師』養成プログラムの構築」でのワークショップにおいて，社会で活躍する心理学専門職者を招き，在学生に対するキャリア教育としての授業の他に，現状の専攻における教育についてもコメントを求め，意見交換を行った。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

・大学院授業では，多様な専門領域にわたるため，一律の基準による単位実質化・評価厳格化は困難である。このため，従来より行われている，授業の実質的な内容を高め，成績評価を実施していく報告性を強化するよう，専攻教育会議において確認し，各担当教員が実施をした。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

・特に、革新的な教育プロジェクト「社会連携とOB・OG活用による学類・専攻縦断的『公認心理師』養成プログラムの構築」実施に当たり、複数教員でのワークショップ等により、有効な方法改善・教育能力向上が得られた。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

院生と教員との懇談会を実施し、そこでの意見交換を受けて、FDのための議論の時間を設けることにより、実質的かつ効率的なFD活動の場を設けることができた。

また二学期制への移行、ならびに「心理師の国家資格化」準備を契機として、教育実施上の現状について教員間で情報を共有し、議論を行うことができた。その結果、共通科目の見直し、新たな科目の設置など、実質的な教育改善につながった。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員1名を迎え、シラバス・カリキュラムの説明・議論を通して、教育・研究指導に対する相互理解を深める試みが実践された。また「院生と教員との懇談会」についても有効に機能していた。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

特に他大学・他学部（類）からの進学者、留学生について、学類授業などの聴講を個別・積極的に薦め、個人に合わせた補完教育を行っていくことを申し合わせた。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

特になし

J. 今年度のFD活動の特色

・H27年度に耐震工事の可能性があるとして、学生にとって必要最低限の学習環境をどのように考えるか、複数回の討議が行われ、今後の問題点の共有がはかられた。

K. その他（FD活動に対する取組み）

特になし

心理学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

2学期制に移行したことを受け、心理学基礎実験実習 I, II の実施に関し、検討・確認を行った。また特に留学生など、「心理学基礎実験実習 II」でのプロジェクトリーダー推進実践での問題点とその解決法について、議論が行われた。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

クラス規模が小さく、また各授業科目ごとに大きく内容や実施方法が異なるために授業評価アンケート調査にはなじまないのではないかと考え、実施していない。それに代わるものとして、院生と教員の懇談会の席でカリキュラムならびに個々の授業クラスについても意見交換を行った（心理専攻と共通）。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

心理学特講 III(非常勤・集中)において、社会で活躍する心理学専門職者を招き、在学生に対するキャリア教育としての授業の他に、現状の専攻における教育についてもコメントを求め、意見交換を行った。（心理専攻と共通）

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

大学院博士後期課程の授業では、多様な専門領域にわたるため、一律の基準による単位実質化・評価厳格化は困難である。このため、従来より行われている、授業の実質的な内容を高め、成績評価を実施していく報告性を強化するよう、専攻教育会議において確認し、各担当教員が実施した。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

TA, TF 活動を通じての教育力育成について、積極的に実施するよう、推進した。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

院生と教員との懇談会を実施し、そこでの意見交換を受けて、FDのための議論の時間を設けることにより、実質的かつ効率的なFD活動の場を設けることができた。（心理専攻と共通）

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員1名を迎え、学位論文に対する評価、取得のためのマイルストーンの説明など、説明・議論を通して、教育・研究指導に対する相互理解を深める試みが実践された。また「院生と教員との懇談会」についても有効に機能していた。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

特になし

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

特になし

J. 今年度の FD 活動の特色

H27 年度に耐震工事の可能性があるとして、学生にとって必要最低限の学習環境をどのように考えるか、複数回の討議が行われ、今後の問題点の共有がはかられた。(心理専攻と共通)

K. その他 (FD 活動に対する取組み)

特になし

障害科学専攻 (博士前期・後期課程)

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

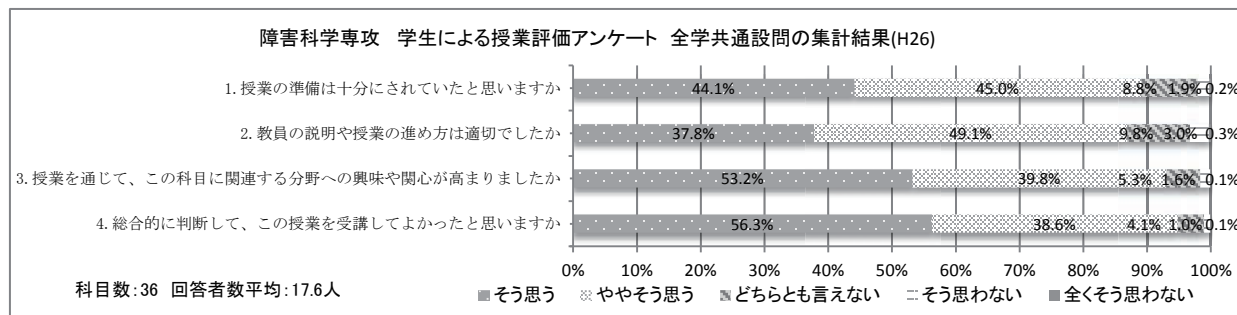
前期課程においては、平成 25 年度より教育研究科特別支援教育専攻との統合後の新しいカリキュラムが開始された。新専攻は「障害科学」「特別支援教育学」の 2 つの学位コースを開設し、多様なニーズに対応可能な科目群を設置している。今年度は、専攻の専任教員に対して、カリキュラムに関するアンケートを実施し、その結果に基づいて、授業科目・授業内容の精選(特別支援教育関連 6 科目を統合して 1 科目、後期接続科目 9 科目を統合して 3 科目としたほか、2 単位科目の内容を精選して 1 単位科目に改めた)を行い、19 単位が削減された。

後期課程においては、グローバル人材育成の一環として、学生の海外での研究活動を授業として取り組ませるために、平成 27 年度より「海外研究活動 I・II」を新設することとした。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

前期課程では、受講生が 5 名以上の科目 (34 科目) に対して、授業評価アンケートを実施した。その結果、全学共通設問では、4 つの設問のすべてにおいて、9 割前後の学生が、「そう思う」「ややそう思う」という肯定的な回答を行っている。また各授業に対する評価に関しては、授業改善等に活用できるように、授業担当者に結果をフィードバックした。

また 2 月には前期課程全学生に対し、教育課程、授業、論文指導等に関するアンケート調査を実施した。また希望する学生に対しては面談を実施し、学修上、生活上の相談に対応した。専攻長、担任から構成する総務委員会を中心にアンケートの結果を整理し、関係委員会にフィードバックして改善点を検討した。あわせて結果については、専攻教育会議に報告した。



①学生と教員の意見交換会を前期・後期別にそれぞれ年 2 回実施した。履修上の要望・意見を聴取するとともに、院生学習室の整備に要望等を反映させた。

②前期課程の 1 年生に対して、授業の履修状況・取得希望学位・教員免許・心理士資格の調査実施し、今後のカリキュラム検討の資料とした。

③後期課程については、毎年度始めに、学生の論文発表進度表を作成し、すべての学生の進捗状況を学生及び教員に随時確認し、効率的な論文指導の実施に供した。

④障害学生に対しては、履修及び学修に関わる事項について随時要望・意見を聴取し、履修及び学修の検証と改善を行った。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

同窓会組織でもある障害科学学会を組織し、年 1 回の総会を開催し、卒業生の意見聴取の機会とした(人間学群障害科学類と共通)。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

該当項目なし

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

前期課程の統合再編に伴い、授業形態・指導形態の課題について整理を行った。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

該当事項なし

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

専攻長・学類長等の関係教員が参加し、今年度着任した2名の新任教員のための研修を実施した（人間学群障害科学類と共通）。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取り組み

他大学出身の大学院生や障害科学以外の分野から進学してきた新入生に対しては、学群授業の履修に関するガイダンスをオリエンテーション時に実施した。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取り組み

- ①院生学習室及び教室の整備を行った。
- ②障害科学類と合同の「教員採用受験指導講座」を開催し、附属学校教育局澤田晋教授の指導により教員採用試験の受験者への学習支援を行った。
- ③障害相談室の活動として、本専攻の院生の多くが該当する研修相談員のための症例検討会を年2回実施し、障害児の指導力の向上に務めた。

J. 今年度のFD活動の特色

グローバル人材育成の観点から、1) 東南アジア教育大臣機構の特別支援教育専門センター所長の Dr. Yasmin binti Hussain を招聘して、Special Education in Malaysia という題目での国際講演会を実施した（人間系・障害科学域・関連教育組織・障害学生支援室・特別支援教育研究センターと共通）
2) ベトナム・ホーチミン市インクルージョン教育サポートセンター及びグエンディンチュウ盲学校教職員研究成果報告会を実施した（障害科学域・人間学群と共通）。

K. その他（FD活動に対する取り組み）

専攻長・担任・FD委員を中心に、FD活動に関する取り組みの計画と評価を行った。

生涯発達専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

1) 現職社会人に対しての高度専門職業人や大学教員の養成に関しては、ほとんどの学生が現職就労を継続しながら、研究活動を継続し、その成果について適宜、学術誌および国内外関連学会への発表を行い、研究成果を残した。

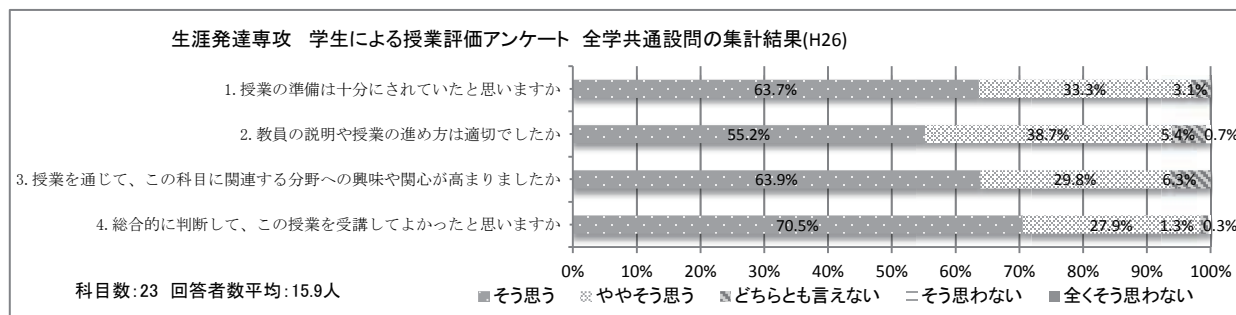
2) 学位取得のコースワークに関しては、構想発表・中間発表・最終発表の各段階と研究指導を実施し、ほとんどの者が標準的な研究活動に取り組み、修士号を獲得し、博士後期課程への入学希望者も多いことから、教育目標に向けたカリキュラムについて、一定の評価を得られたものと考えられた。

3) 院生からの要望を受け、既存の生涯発達専攻の学校心理士認定に加えて、H26年度より生涯発達専攻カウンセリングコースを日本カウンセリング学会の「認定カウンセラー資格認定校」としてカリキュラム整備した。資格取得希望者は多く、資格整備による学生の満足度は高い。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

1) 学生対象のアンケート調査は、コース独自調査と東京キャンパス全体の調査とを毎年度実施しており、全学共通授業評価項目を含めている。全授業の授業満足度（総合的に判断して、この授業を受講してよかったと思いますか）に「大いにそう思う」「そう思う」と回答した者は、98.5%に上った。教授陣の指導法への評価および開設科目などについての希望聴取を行い、カリキュラム構成に反映させた。

2) こうしたアンケート実施の後、教員と学生との間で懇談会を定期的に行い、さらに具体的に踏み込んだ意見交換を行い、教育効果を検証し、教育環境調整など改善希望について適宜対応した。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

1) 企業・公的機関・大学・学会など修了後の活動場面において、関係者から修了生の評価、活躍状況などについて聴取し、修士論文研究の学会表彰や奨励賞等各種受賞、大学等への入職や昇任他教

育の効果を客観的に検証し、教育の質の向上・改善に向けて取り組んだ。

2) 毎年、修了生やホームカミングデー参加者に対するアンケートを実施している。それに関連して、FDの一貫として、大学院説明会などにおいて毎年2名以上の修了生に本学大学院での修学経験とその後どのようにそれが職場で生かされているか等についての講演を依頼している。これらの意見聴取結果は、自己点検・評価及びFD活動において活用している。

以上のように、学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で反映されるシステムが作られ、継続的に運用している。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

1) 単位は実際に実施された科目のみに付与されており、また出席状況は毎回、正確に把握されて単位付与に反映しているので、既に単位の实質化に至ったと判断している。

2) 成績評価については専攻教育会議において全教員で履修状況と達成段階や課題について議論の上、履修単位を承認し公平性を確保した。学生の修学状況や達成度など勘案し、基本的には担当教員の総合判断に委ねている。

学生には研究の修正と今後の研究方針についてレポート提出を課し、専攻教育会議において全教員で討議評価の上、単位履修の評価承認を行った。

3) レポート作成にあたっての、構成・形式・到達点に関するガイドラインを作成し、評価基準を明確化すると共に、学生の学修内容の明確化を図った。

4) 単位は実際に実施された科目に付与されており、研究指導委員会による評価の体制を取っており、また取得条件としての研究セミナー出席については出席状況を毎回、正確に把握されて単位付与に反映し、単位の实質化を図っている。成績評価については専攻教育会議において全教員で履修状況と達成段階や課題について議論の上、履修単位を承認し公平性を確保した。

5) 博士論文研究に関わる進捗状況のペースについては、学生の修学状況や達成度など勘案し、基本的には指導担当教員の総合判断に委ねており、定期的な教員会議において審議・承認に至っている。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

1) 研究指導においては、修士1年2年それぞれ年間3回、教員全員が出席し指導を行う研究報告会を開催した。全教員が全学生へコメントし、それに基づいた研究指導の改善が行われるなど、教員指導の公開性と相互交流の機会を定期的に設定していることにより、学生の円滑な研究進捗と水準を確保し大きな効果を上げている。

2) コース間（カウンセリングコース・リハビリテーションコース）と生涯発達科学専攻（後期）との連携のもとでの、組織的な研究指導の取組みや、相互の情報交換によって、教育方法の改善と教育能力の向上に反映されたと考える。

3) 社会人大学院修了者（博士後期課程在学学生を含む）のゼミへの参加を促進している。社会人大学院生は当該分野における豊富な業務経験を有していることから、現場の視点で後輩大学院生の研究について適切な助言ができる。指導教員と修了生とのコラボレーション教育が実現された。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

1) 「生涯発達方法論基礎Ⅰ」の初回授業を専攻全教員のオムニバス形式で実施した。学生が専攻の教員全員を知る機会となると同時に、短時間ではあるが教員相互の授業参観の機会となった。

2) 学生の研究発表指導は、年間を通じて構想発表会、中間発表会、最終発表会について全教員出席のもとで討議されることにより、教員の相互理解と参観の場となった。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

1) カウンセリングコース、リハビリテーションコースでそれぞれ1名の新任教員の入職があり、学生教育や各種の校務分掌に向けたガイダンスを行った。

2) 専攻教育会議や教育組織会議や個別関係において、理解に応じて解説・助言するなど、早期の研究・教育組織への適応と活躍に向けた支援を行った。

3) 社会人大学院への早期適応を促進するために、カウコースでは修士1年担任の職務を赴任初年度から付与している。なお、無理なく職務遂行ができるよう、全教員による十分な支援・フォロー体制が整備されている。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

1) 新入生を対象として、全教員出席のもと入学時にガイダンスを行い、コースワークの説明と理解を確認したうえで、放送大学の講義受講を勧めることを通して補完教育の機会を設定した。

2) 入学前の入学手続き時に、2年間の年間行事スケジュールおよび必読図書を案内している。入学前に、修論発表会など一般聴講可能な授業について情報提供を行い、合格発表から入学までの研究準備や学業遂行の予定について、理解を促進した。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

1) 多忙な社会人学生に配慮して、時間に制限を設けずに学習支援に対応するよう全教員が努力している。土曜日の授業実施、土日はもちろん平日夜間のメール通信による研究・論文指導により、着

実に学生の研究・学習能力・意欲を向上させ、ほぼ全員が標準年限で修了し、また、在学中からの学会活動や学術論文投稿等、積極的な学術活動が行われた。

2) 平成 26 年度革新的な教育プロジェクト支援経費「高度専門職大学院生の生涯発達科学に立脚した国際学会で通用する英語プレゼンテーションスキルの育成」の採択を受け、サンフランシスコ州立大学、ニューヨーク市立大等との研究交流を行い、「国際学会で本当に使える英語プレゼンテーションスキルアップ研修」を 1 月 10 日に、「リハビリテーション・カウンセリング・生涯発達国際研究ネットワーク会議」を 1 月 11 日にそれぞれ開催し、学生の英語スキルアップと国際共同研究の実施について意見交換を行うなど、自主的な学修のモチベーションを高め、継続的学修を促進した。

J. 今年度の FD 活動の特色

1) 博士後期課程（生涯発達科学専攻）と連携し、選択科目としてリハビリテーション英語を開講し、1 年次 20 名の出席を得て、英語学修・活用へのスキルを高め、また、筑波地区外国語センターと連携して外国語 e-learning の校内外自主学習に向けた講習会を開催した。

2) 博士後期課程（生涯発達科学専攻）と連携し、外国人教授を招聘し、英語による学会発表ワークショップを開催し、受講生のうち 5 名の国際学会発表エントリーを支援し、学生の英語学修に対するモチベーションを高めた。また、集中講義として「英語論文の書き方」、「批判的思考と英語学論理構成」について実践的な講義を開講し、それぞれ 25 名の院生が受講するなど、グローバル人材育成に向けた教育支援活動を実施した。

3) 博士後期課程（生涯発達科学専攻）と連携し、大学院説明会での個別相談体制の整備や、HP の専攻説明を充実し、魅力的なパンフレットを作成・配布するなどの広報活動を行い、その結果、募集人員 46 名に対し応募者 3 倍で、入学定員充足率を満たし非常に良好な状況を維持している。また、WEB アクセスの分析と HP 改修および英文化、和文・英文専攻パンフレット作成、広報誌の活用等を行い、多数の大学院説明会への参加者（博士前期課程：360 名、博士後期課程：98 名）を得て、優秀な学生の確保を図る等、入試体制を改正した。

K. その他（FD 活動に対する取組み）

1) 在学中からの学会活動や学術論文投稿等、積極的な学術活動が行われた。その結果、学生授業評価では、学校生活についての満足度は高く、高度専門職業人のキャリア形成を支援した。

2) 防衛省（自衛隊）、富山市との連携により、3 名の研究生を受け入れ、また、公開講座（「生涯発達の中のカウンセリング」）を東京キャンパスで実施し 16 名の参加を得て地元住民・関連する専門職との社会連携を推進した。

3) ①筑波大学東日本大震災復興支援プロジェクト助成 を受けて「東日本大震被災地の消防職員・消防団員のストレスケアとケアメンバーへの応援プロジェクト」研究（代表：松井豊）を実施し、岩手県、宮城県、福島県の看護職管理者の心理支援の研修会を行い、②社会技術開発センター委託研究「災害救援者のピアサポートコミュニティの構築」（研究代表：松井豊）を受託し、生涯発達（科学）専攻の教員が各班（消防職員、看護職員、一般公務員、教員、保育師、介護施設職員）に分かれて、被災した災害救援者を支援してきた方々の聞き取り調査を実施し、社会貢献を行った。

4) 消防職員などの専門的支援者に対して、消防職員安全衛生研修会・消防職員惨事ストレス研修会「消防職員の現場活動に係る惨事ストレス対策」（岐阜県岐阜市）や、「消防団員災害救護ストレス研修」（静岡県伊豆の国市）、医療イノベーション研究会「大規模災害時の医療スタッフのメンタルヘルスと離職対策」の研修会での講演指導（松井豊）を行い、支援の過程でストレスを被った専門職のストレスケア（危機介入）を行い、被災地域復興支援に貢献した。

その他、各教員が専門領域で喫緊な社会的課題（乳児教育環境調整、脳卒中罹患後地域移行支援、重度聴覚障害者先進医療、特別支援教育教員の専門性向上、高齢者運動機能回復他）の解決と改善にむけた多様な学術活動（講演会、研修会、論文投稿）を行い、重要な社会貢献の場を創生した。

生涯発達科学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

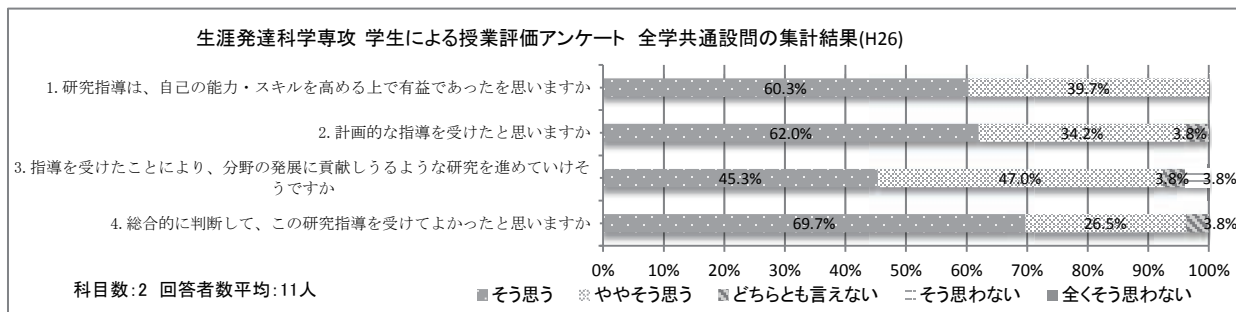
1) 現職社会人に対するの研究型高度専門職業人の養成に関しては、全学生が現職就労を継続しながら、研究活動を継続し、その成果について適宜、学術誌および国内外関連学会への発表を行い、研究成果を残した（H27 年 4 月在籍回答者 15 名：論文・著書 25 件、学会等発表 36 件）

2) 学位取得のコースワークに関しては、研究計画発表・文献研究発表・中間発表の各段階と研究指導委員会による事後指導、2 回の経過報告会と 8 回の研究セミナーを実施し、概ね標準的な研究進行と修了について高いモチベーションをもって研究活動に取り組み、教育目標に向けたカリキュラムについて、一定の評価を得られたものと考えられた。

3) H26 年度は、質的・量的研究法集中講義（45 時間 3 単位）について、個別的な学生の学修希望に対応して授業内容・受講方法を構成したところ、学生の満足度は高く、各自の研究進展を支援した。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

1) 全学共通設問の高い評価(そう思う)の回答の割合については、教師の授業の準備 59.1%(全大学院:59.1%)、教師の授業の進め方 59.1%(53.8%)、総合評価 68.2%(59.1%)と、大学院全体の評価平均値より2項目で評価は高かった。また、3番目の学生の授業当該分野への興味や関心の高まり 45.5%(55.8%)については、後期学生では、設問3「指導を受けたことにより、分野の発展に貢献しうるような研究を進めていけそうですか」となっており、趣旨が学類・大学院前期課程と後期課程は異なり比較は必ずしも適切ではないと考えられた。しかし、授業の総合評価について、全大学院と比べ9.1%と高く、概ね学生の支持を得ているものと考えられた。



2) 社会人大大学院等支援室が、新入学時、修了時、および1回/年、学修全般に関する学生調査を実施し、学生から具体的要望を聴取して全教員で共有し、課題解決と教育の質の向上に努めた(博士前後期共通)。

3) 本専攻による教育効果の評価として、3年次学生修了時の成果発表会や秋学期発表会後に懇談会を実施し、学生との意見交換を行い、学生の要望に応じて、集中講義の開設・研究室スペースの拡大や必要備品の設置、LAN環境修復など学修環境の整備を行った。学生の教育環境改善希望・要望等については、研究室白板に具体的に記載してもらい、週1回の非常勤職員と専攻教員により可及的早期に改善対策を講じ、教育効果の検証と教育環境調整を行い、教育効果の向上に努めた。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

1) 修了生を対象とした当専攻の教育内容に関するwebによるアンケート調査では、18名中16名(88.9%)の回答を得て、研究指導に関する満足度93.8%と、教育指導システムと内容について、概ね満足を得たことが示され、修了生の期待に応じたものであったと判断した。

2) web調査において、後期学生の研究環境については改善についての要望が高いことから、研究科戦略的経費の補助により研究室スペースを拡張し、情報処理機器を整備して、30名在籍学生に対してこれまでの机席12席に6席追加(150%増)により研究環境の改善を行い、各学生に個別研究機の設置には及ばないものの、在校生の研究活動を支援した。

3) 企業・公的機関・大学などに在職する修了生や、学会・研究会など修了後の活動場面において、関係者から修了生の評価、活躍状況などについて聴取した。その結果、研究論文の学会表彰等や、研究組織への入職や昇任、社会的貢献等の情報を得て、本専攻の教育効果の一部を客観的に検証した。

4) 教育の質の向上・改善に向けて、大学院説明会などにおいて修了生に本学大学院での修学経験と、その後どのように職場で生かされているか等についての講演を依頼し、これらの意見聴取結果は、自己点検・評価及びFD活動において活用している。

以上のように、学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的に適切な形で反映されるシステムが作られ、継続的に運用している。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

1) 各種発表会(研究計画・文献研究・経過報告・中間報告)での発表に向けた教育指導とその成果については、全教員が学生に口頭と書面で指導し、同指摘に対して研究指導委員会の複数教員が対面指導を行った。学生には研究の修正と今後の研究方針についてレポート提出を課し、専攻教育会議において全教員で討議評価の上、単位履修の評価承認を行った。

2) レポート作成にあたっての、構成・形式・到達点に関するガイドラインを作成し、評価基準を明確化すると共に、学生の学修内容の明確化を図った。

3) 単位は実際に実施された科目に付与されており、研究指導委員会による評価の体制を取っており、また取得条件としての研究セミナー出席については出席状況を毎回、正確に把握されて単位付与に反映し、単位の実質化を図っている。成績評価については専攻教育会議において全教員で履修状況と達成段階や課題について議論の上、履修単位を承認し公平性を確保した。

4) 博士論文研究に関わる進捗状況のペースについては、学生の修学状況や達成度など勘案し、基本的には指導担当教員の総合判断に委ねており、定期的な教員会議において審議・承認に至っている。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

1) 研究指導においては、年間 5 回(内 2 回は領域別)、教員全員が出席し指導を行う研究報告会を開催した。全教員が全学生へコメントし、それに基づいた研究指導の改善が行われるなど、教員指導の公開性と相互交流の機会を定期的に設定している。このことは、学生の円滑な研究進捗と水準を確保すると同時に、教員の研究指導と教育能力の向上に寄与するものと考えられる。

2) 生涯発達専攻（前期課程）と生涯発達科学専攻（後期課程）との組織的な研究指導の取組みや、情報交換によって、教育方法の改善と教育能力の向上に反映したと考える（博士前後期共通）。

3) 社会人大学院後期課程修了者の各研究室ゼミへの参加を促し、当該分野における豊富な業務経験など、現場の視点で後輩大学院生の研究について適切な助言支援ができ、指導教員と修了生とのコラボレーション教育が実現された。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

学生の研究指導の成果や進捗状況については、年間を通じて研究計画発表会、文献研究発表会、中間発表会での学生の発表会において全教員出席のもとで討議された。また、事後指導として発表会における全教員のコメント・討議内容について、主・副指導教員が学生と個別に対面で討議・指導し、今後の研究方針の方策を語るシステムにより、教員の相互理解と評価が行われた。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

カウンセリング領域で 1 名、リハビリテーション領域で 1 名の新任教員の入職があり、学生教育や各種の委員会活動に向けたガイダンスを行った。また、専攻教育会議や教育組織会議や個別関係において、理解に応じて解説・助言するなど、早期の研究・教育組織への職務適応と活躍に向けた支援を行った。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

1) 新入生を対象として、入学時にガイダンスを行い、コースワークの説明と理解を確認したうえで、各自の研究を進めるうえで必要とする研究技術（統計法や専門科目）について把握し、前期課程の講義受講を勧めたり、TA としての前期授業支援を通して補完教育の機会を設定した。

2) 入学以前には、学位取得予定者の研究成果報告会や、学位審査会など一般聴講可能な授業について情報提供を行い、合格発表から入学までの研究準備や学業遂行の予定について、理解を促進した。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

1) 研究科による学生の武者修行型学修派遣支援（学生が海外で自主的に自身の学位論文作成のための調査研究に必要な旅費と宿泊代を支援）への応募学生の学修を支援し成果を在籍学生で共有した。

2) 平成 26 年度革新的な教育プロジェクト支援経費「高度専門職大学院生の生涯発達科学に立脚した国際学会で通用する英語プレゼンテーションスキルの育成」の採択を受け、サンフランシスコ州立大学、ニューヨーク市立大等との研究交流を行い、「国際学会で本当に使える英語プレゼンテーションスキルアップ研修」を 1 月 10 日に、「リハビリテーション・カウンセリング・生涯発達国際研究ネットワーク会議」を 1 月 11 日にそれぞれ開催し、学生の英語スキルアップと国際共同研究の実施について意見交換を行うなど、自主的な学修のモチベーションを高め、継続的学修を促進した（博士前後期共通）。

J. 今年度の FD 活動の特色

1) 選択科目としてリハビリテーション英語を開講し、1 年次 20 名の出席を得て、英語学修・活用へのスキルを高め、また、筑波地区外国語センターと連携して外国語 e-learning の校外内自主学習に向けた講習会を開催した（博士前後期共通）。

2) 外国人教授を招聘し、英語による学会発表ワークショップを開催し、受講生のうち 5 名の国際学会発表エントリーを支援し、学生の英語学修に対するモチベーションを高めた。また、集中講義として「英語論文の書き方」、「批判的思考と英語学論理構成」について実践的な講義を開講し、それぞれ 25 名の院生が受講するなど、グローバル人材育成に向けた教育支援活動を実施した（博士前後期共通）。

3) 大学院説明会での個別相談体制の整備や、HP の専攻説明を充実し、魅力的なパンフレットを作成・配布するなどの広報活動を行い、その結果、募集人員 6 名に対し応募者 8.2 倍で、入学定員充足率を満たし非常に良好な状況を維持している。また、WEB アクセスの分析と HP 改修および HP の英文化、和文・英文専攻パンフレット作成、広報誌の活用等を行い、多数の大学院説明会への参加者（博士前期課程：360 名、博士後期課程：98 名）を得て、優秀な学生の確保を図る等、入試体制を改正した。

K. その他（FD 活動に対する取組み）

1) 社会人大学院生の研究成果発表会等での発表日程が調整できない場合には、個別日程にてその機会を設定して柔軟に対応している。また、土曜日の集中講義の開設や専ら夜間の研究指導、メールや Skype を用いた遠隔指導など、修学状況への配慮を日常的に行っている。土日はもちろん平日夜間のメール通信による研究・論文指導により、着実に学生の研究・学習能力・意欲を向上させ、また、

在学中からの学会活動や学術論文投稿等、積極的な学術活動が行われた。その結果、学生授業評価では、学校生活についての満足度は高く、高度専門職業人のキャリア形成を支援した。

2) 防衛省(自衛隊)、富山市との連携により、3名の研究生を受け入れ、また、公開講座(「生涯発達の中のカウンセリング」)を東京キャンパスで実施し16名の参加を得て地元住民・関連する専門職との社会連携を推進した(博士前後期共通)。

3) ①筑波大学東日本大震災復興支援プロジェクト助成を受けて「東日本大震災被災地の消防職員・消防団員のストレスケアとケアメンバーへの応援プロジェクト」研究(代表:松井豊)を実施し、岩手県、宮城県、福島県の看護職管理者の心理支援の研修会を行い、②社会技術開発センター委託研究「災害救援者のピアサポートコミュニティの構築」(研究代表:松井豊)を受託し、生涯発達(科学)専攻の教員が各班(消防職員、看護職員、一般公務員、教員、保育師、介護施設職員)に分かれて、被災した災害救援者を支援してきた方々の聞き取り調査を実施し、社会貢献を行った。

4) 消防職員などの専門的支援者に対して、消防職員安全衛生研修会・消防職員惨事ストレス研修会「消防職員の現場活動に係る惨事ストレス対策」(岐阜県岐阜市)や、「消防団員災害救護ストレス研修」(静岡県伊豆の国市)、医療イノベーション研究会「大規模災害時の医療スタッフのメンタルヘルスと離職対策」の研修会での講演指導(松井豊)を行い、支援の過程でストレスを被った専門職のストレスケア(危機介入)を行い、被災地域復興支援に貢献した。

その他、各教員が専門領域で喫緊な社会的課題(企業におけるキャリア形成支援、乳児教育環境調整、脳卒中罹患後地域移行支援、重度聴覚障害者先進医療、特別支援教育教員の専門性向上、高齢者の運動機能・社会的機能回復他)の解決と改善にむけた多様な学術活動(講演会、研修会、論文投稿)を行い、重要な社会貢献の場を創生した。

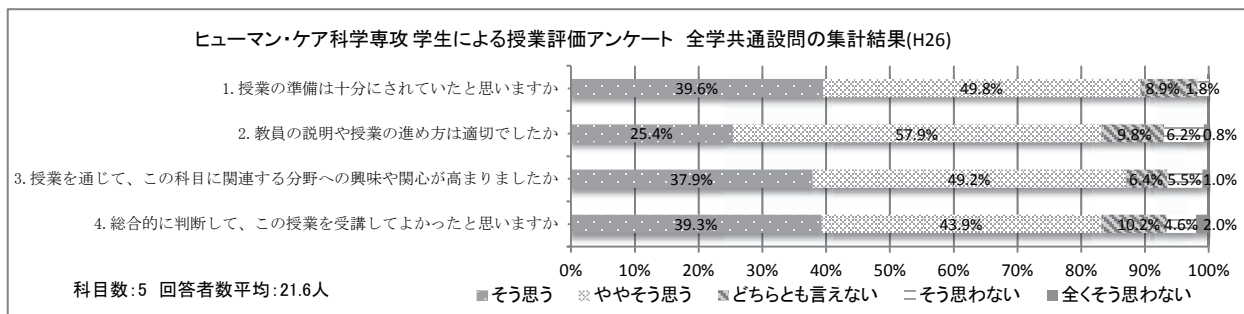
ヒューマン・ケア科学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

カリキュラムの編成や内容について、ヒューマン・ケア科学専攻の学際性を活かし、多分野からの意見を交え検証した。また、授業方法や配付資料を、外国人学生に支障のないものへと改善した。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

本専攻の必修科目、「ヒューマン・ケア科学基礎論」および「ヒューマン・ケア科学方法論」では、学生に対しアンケート調査を実施した。授業評価は概ね高かった。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

平成26年6月に卒業生の就職先調査を行った。平成22~25年度に終了した70名の課程博士取得者から、大学教員として教授3名、准教授3名、講師7名、助教8名、非常勤講師2名の計23名が、また、専門学校教員として高等専門学校1名、看護専門学校1名、医療福祉専門学校1名が活躍している。行政職員として厚生労働省1名、東京都北区1名、教育機関や医療機関の専門職としてカウンセラー、精神保健福祉士、管理栄養士、栄養士、さらに、民間部門では、筑波大学発ベンチャーの代表取締役や製薬会社の課長職としても活躍している。

本専攻の人材育成目標「人間の問題を統合的に捉えるための理論を構築し、それに基づく有効な実践法の開発を志向する優れた研究者及び幅広い知識をもちこれまで培われた援助技法を人間の諸問題に柔軟に適用できる実践的研究者・高度専門職業人を育成する。」を鑑みて、教育効果が上がっていることが示された。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

本専攻の必修科目、「ヒューマン・ケア科学基礎論」および「ヒューマン・ケア科学方法論」では、各担当教員が、授業に対する学生の取り組みや、課題への対応を参考にしながら、厳密に成績評価を行っている。各教員の提出した成績により総合評価が行われる。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

専攻の教育方法や能力向上の取り組みとして、特徴を二つあげることができる。

まず、一点目は、一人の院生に対して複数の教員による指導体制をとり、1年生から2年生までの間に年4回の指導記録（アカデミックカウンセリング記録）を全員が提出することを義務づけ、一人ひとりの院生への教員のきめ細やかな指導が目に見える形で記録できるようにしている。

二点目は、「中間審査会」を二年生の秋に行い、専攻の教員全員による指導を行い、同時に学生には一定の水準以上であることを目標として示し、課程博士取得に向け形成的・段階的に論文執筆が進んでいることを確認すると同時に論文作成の指導を行う。

また、2月には年度内課程博士修了者全員による博士論文成果発表会（ポスター発表形式）を実施し、1,2年生にとっての学位取得に向けた学習の場であると同時に学生、教員相互の学際性の高い研究交流、情報交換、学びの場となっている。平成26年度の成果発表者は22名、参加者は教員、院生を合わせ約120名であった。

学際的な本専攻の性格上、中間審査会、予備審査会、論文審査会の各段階において、多領域の教員から様々な意見が出されるが、これが各教員の研究指導力向上につながっている。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取り組み

特に授業公開週間などは設けず、教員相互の授業参観やピアレビューは各自の主体性に任されている。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

本年度は特に実施していない。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取り組み

専攻独自では実施していない。研究科および全学の教育方法改善のための講演会・シンポジウム等への参加を促している。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取り組み

年4回学生が提出するアカデミックカウンセリング記録をもとに、指導教員と副指導教員が研究の目標、進行状況、達成状況を確認している。また12月に開催される学生と教員の懇談会で出される学生からの意見や要望は専攻会議で検討され、教育研究システムにフィードバックされる。この懇談会で出される学生からの要望に応えることは学生の学習環境の改善に役立っている。

J. 今年度のFD活動の特色

本年度も2回のFD企画を実施した。

第1回FDは平成25年10月15日に総合研究棟Dにて、「認知症治療の最前線とユマニチュード」と題して、第1部は国立病院機構・東京医療センター 総合内科医長の本田美和子先生による講演「新しい介護の技法としてのユマニチュード」、第2部では本学体育系の水上市勝義教授による講演「認知症医療の最前線」が行われた。参加者は、学類生、教職員、院生、一般の計225人であった。

第2回FDは、平成26年1月20日に総合研究棟Dにて、「DV加害者、性犯罪被害者の総合的支援」とのタイトルで開催し、第1部は本学医学医療系の森田展彰准教授による講演「DV加害者の支援について」、第2部は武蔵野大学人間科学部大学院人間学専攻の小西聖子教授による講演「性犯罪被害者への総合的支援—司法、医学、心理学領域におけるケア」を行った。学生、教員、一般等50名が参加した。

今後もヒューマン・ケア科学専攻では、人々の健康的な生活を支援する科学としての役割を認識し、社会貢献に資するFDプログラムを提供したいと考えている。

K. その他（FD活動に対する取り組み）

専攻の広報を主目的とし、教員と学生間の連携強化・広報活動の一環として、ヒューマン・ケア科学専攻オリジナルグッズを作成した。以下の8点である。

- ① トートバッグ（グリーン、紺、ピンクの3色）
- ② エナメルバッグ、③ マグカップ
- ④ タンブラー
- ⑤ うちわ
- ⑥ バンダナ
- ⑦ 名刺入れ
- ⑧ クリアホルダー

これらは、学生や教員が学内外で使用し専攻に対する愛着を高め連帯感を築くと共に、海外からの訪問があった折の専攻からの記念品、国内外の学会や会議等での専攻の広報活動に活用している。専攻を印象づけることに役立ち、高い評価を受けている。

感性認知脳科学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

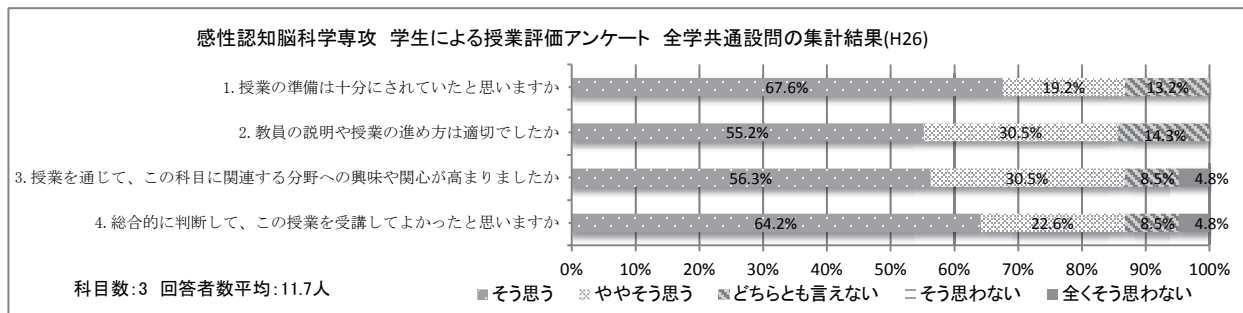
23年度より、1学期集中の8単位（1週あたり15時間x8週）の講義として開講している「感性認知脳科学基礎論1」については、毎年、次年度における講義内容、担当教員について、履修学生による授業評価や教員の意見等を参考に、カリキュラム委員会において検討している。26年度には、8つのメインテーマ（入門、基礎技法、感覚・知覚、発達と環境、情動とモチベーション、認知、社会性、創

造性)のうち、「感覚・知覚」に従来の生理・解剖学、工学に加えて連携大学院教員による認知心理学の講義、また「認知」に睡眠と記憶との関係についての行動神経科学の講義を新たに加えることにより、感性認知脳科学専攻が目指すところの横断的研究・教育の一層の充実を目指し実施した。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

「感性認知脳科学基礎論 1」の講義では、学生による授業評価を担当教員ごと（1 週あたり 3-4 名）に実施し、集計結果をもとに上記の通り、27 年度に向けた講義内容と担当教員の見直しを行った。また、「感性認知脳科学実習」（専攻合宿）においても、例年通り、参加者による評価アンケート調査結果をもとに、27 年度実施担当予定教員が中心になり実施時期、形式、場所、企画内容等について検証した。「感性認知脳科学基礎実習 1～6」では、TF として実習の一部を担当した博士後期課程の学生に対する履修学生による授業評価も新たに実施し、各実習担当教員による TF 指導のあり方の確認と改善に繋げた。毎年、前年度の評価結果が十分に活かされてきた実績があり、その結果として、回を重ねる度に実習内容の充実化が図られてきたばかりでなく、教員の意識や、TA や TF として実習をサポートする博士後期課程の学生の貢献度も質と量の両面で年々向上してきている。

カリキュラム委員会委員の教員が中心となって、専攻で開講している各科目の履修状況を検討し、事前の情報提供、学生の履修希望調査を綿密に行なうことにより、選択科目の履修者の増加、中途履修放棄の学生の減少を達成することができた。また、開設科目の内容、実施時期等に関する学生の要望、意見については、専攻合宿や英語リトリート合宿の機会に聞き取りを行い、その結果をカリキュラム委員会で討議した。「感性認知脳科学基礎論 1」、「感性認知脳科学実習」、「感性認知脳科学基礎実習 1～6」でおこなった学生アンケートを、カリキュラム委員長や講義担当教員が分析し、次年度以降の改善のために利用している。さらに、学位論文審査プロセス等についても教務委員会において改善可能な事項を適宜修正している。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

本学修了生による就職支援・採用体験講演会を行った（11 月 5 日）際に、講師として招聘した本専攻修了生（博士と修士、各 1 名）から意見聴取を行った。その中で、本専攻が取り組んできた領域横断型教育・研究が、現職での企業活動や大学教員としての教育・研究活動に有効に活かされているという実例が紹介され、専攻教育効果の高さが改めて検証される結果となった。一方、在学生自身のキャリア設計に対する取組み意識の低さが指摘されたことから、個々の教員による修士・博士論文指導に加え、26 年度には、TF トレーニングプログラムの一環として、キャリア支援室に導入された VITAE プログラムを用いた進路指導を専攻合宿の際に行った。この取組みにより、26 年度人間総合科学研究科 FD 大賞を受賞した。27 年度には、同様の取組みを専攻所属学生全員を対象として行い、より体系的、組織的な指導を試みることを計画している

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

博士前期課程での教育においては、専門科目（感性認知脳科学研究法）と修士論文指導（感性・行動・神経科学特別研究）以外のすべての科目について、毎年、カリキュラム委員会が実施の方法、講義の内容、担当教員、成績評価の方法の確認、見直しを行っており、単位の実質化は十分に確保されている。また、各科目について、成績評価基準を履修学生に明確に提示する等、学生に単位数・成績評価等について十分な情報提供を行っている。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

例年行っている専攻合宿の際に、教員 FD 研修会の一環として「感性認知脳科学基礎実習 1～6」の TF を担当する博士後期課程の学生に対するスキルアップトレーニングを実施した。さらに、実習終了後には、履修学生による授業評価とともに、担当教員による TF の評価も実施し、その結果を TF 学生にフィードバックすることにより、教員、TF 学生双方の指導力の養成を図った。この実績をもとに、27 年度の合宿では、さらに充実した TF 指導プログラムの実施を予定している。また、ボルドー地区の大学から招聘した講師とともに実施した英語リトリート合宿（2 月 11-12 日）において、合宿の企画運営および英語によるディスカッションの運営を行うことにより、博士後期課程の学生のキャリアパス指導に活かすことのできる有益な研修を行った。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

教員相互の授業参観は行っていないが、今年度も前年度に引き続き、専攻の全教員が講義を担当している「感性認知脳科学基礎論 1」の実施にあたって、講義で使用した PowerPoint ファイルの提供を各教員に依頼し、カリキュラム委員長が中心となって講義内容の適切性や、教員間での内容の重複等を検討し、次年度に向けてのより適切な担当教員の配置や講義内容の向上を図った。また、2月に実施した英語リトリート合宿では、TF、教員も含めた全参加者が英語での発表を行い、相互理解を深めた。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

前年度に引き続き、新任教員を年度途中に迎え入れたことから、新任教員には英語リトリート合宿への参加を求め、学生指導や異なる分野の研究、教育に関して専攻教員との情報交換を行った。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

前期課程の必修科目である「感性認知脳科学基礎論 1」の第 1 週には、感性科学、基礎行動科学、応用行動科学、神経科学の各領域の教員がオリエンテーション的な講義を行い、分野横断型カリキュラムへのスムーズな導入を図っている。また、後期課程新入生の場合も、本専攻の前期課程修了生でない場合には「感性認知脳科学基礎論 1」の受講や専攻合宿への参加を促し、幅広い研究分野の基礎知識を得る機会を提供している。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

例年通り、前期課程学生を対象に「感性認知脳科学総合演習」を開講し、学生が自主的に感性やこころに関する学際的なグループ研究課題を立て実践する機会を提供した。具体的には、4-5 名の分野混合の学生からなる 4 グループの各々にチューターとして配置された若手教員が、研究倫理審査申請、研究実施、成果発表のプロセスを指導、助言した。原則として専攻全教員が参加する専攻合宿中に、グループ研究課題の構想発表や成果報告会を行い、専攻全体として自主学習を支援する取組みを継続的に行っている。また、「こころの科学演習」科目では、感性科学関係の学会において学生主導で開催されるシンポジウム・ワークショップでの活動を単位化して自主学習への意欲を高めるシステムを導入しており、9月に開催された日本感性工学会大会において学生セッションを運営した。

J. 今年度の FD 活動の特色

今年度の活動として特筆されるのは、従来の FD 活動と、昨年度に引き続き「TA・TF を活用した主体的学修を促す教育推進事業」に採択された課題である「感性認知脳科学専攻型 TF・TA 活用プログラムの構築・実践による学融的大学院教育力のレベルアップ」での活動を有機的に連関させた取組みを行ったことである。それによって、教員自身が、担当科目の教育においてどの様に TF・TA を指導し、より効率的な講義、実習を展開していくかを実践的に学ぶことができた。また、専攻合宿プログラムの一環として事前に TF としてのスキルアップトレーニングを実施し、さらに担当科目の終了後には学生指導法等に関する評価を担当教員から学生にフィードバックすること等により、TF 学生に対するきめ細かな FD 活動も十分に行うことができた。

K. その他（FD 活動に対する取組み）

前期・後期の学生を対象にして開講している、国内・外の招聘研究者による「こころの科学セミナー」（1 単位）は、今年度開催した 2 回を含め通算で 45 回目となった。毎回、教員の参加も多く、教育的効果ばかりでなく、教員間での共同研究の推進や、外部資金獲得に向けての協同体制の確立のきっかけともなっている。

スポーツ医学専攻

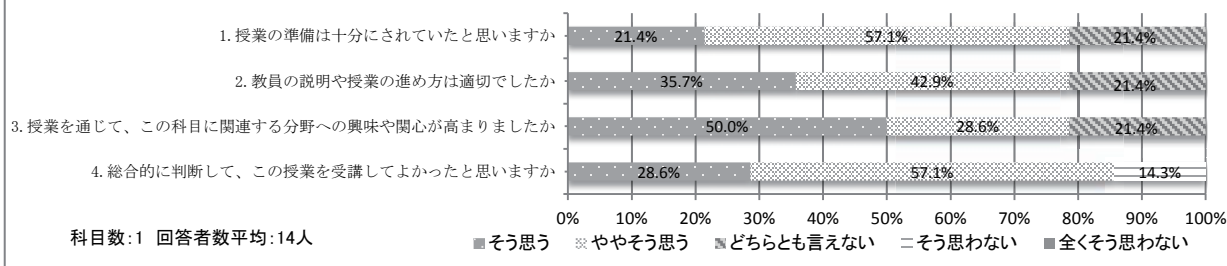
A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

毎年、学生の業績（学会発表・論文投稿）の評価を教員全員で行い、研究科長賞や専攻長表彰の選定を行い学生の意欲向上を行っている。またさらに優秀な学生には学長表彰も視野に入れて指導してきている。学位論文審査も領域を越えて行い、論文内容のレベルアップを行っている。海外での研修（海外での研究室での研修）を今年度からサポートしている。以上を踏まえて教育目標に対するカリキュラムの効果を検証し、改善を図っている。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

スポーツ医学専攻においては授業履修者が 10 名前後と少ないため、割合にした数値の評価もそれら考慮に入れて考察する必要があると考えられた。ややそう思う以上が少なくとも 8 割は占めているが、少数ではあるが「総合的に判断して、この授業を受講してよかったですか」との問いに対して「そう思わない」と回答した学生がいたことを真摯に受けとめ授業内容の改善を各教員に促す必要があるとおもわれた。

スポーツ医学専攻 学生による授業評価アンケート 全学共通設問の集計結果(H26)



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

オープンキャンパスを昨年度は行い(今後も続ける方針であるが)、その中でOB/OGセミナーを開催し、学生の意欲向上に役立っている。そして現在のOB/OGのスポーツ医学専攻に対する感想等を聴取し忌憚のない意見を収集しスポーツ医学専攻の教育効果の検証を今後も行っていく。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

後期3年生の必須単位はスポーツ医学概論1・2のみであるが、講義時間ごとに学生の評価を行って成績を付けている。すべての学生に安易にA評価を与えることはしていない。博士論文審査も予備審査の段階から厳正に行っており、予備審査の時点で取り組みが不十分なため本審査へ進めなかった事例もある。学会発表や掲載論文の評価を点数化して単位の実質化・成績評価の厳格化につめている。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

授業についてはスポーツ医学セミナー3をOB/OGの講演やアップデートの講師を招聘してスポーツ医学概論で足りない部分を補填している。研究においては研究室の整備を今年度は全面的に行い「研究」ができる環境を整えた。TF・RFの制度を利用して学生の資質の向上に役立っている。そうすることで、自身の研究成果(過程)を客観的に評価できるようになり、精度の高い研究を行うことが可能となってきている。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

特に積極的に行ってはいないが、参考のためにも教員相互の授業参観の必要性を検討していく。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

OB/OGの講演などの参加を教員にも促し自身のブラッシュアップに繋げるように専攻の教育会議において奨励してきた。

H. 入学前の学生や新生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

特に行っていない。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

専攻としては行っていないが、各教員個々で配慮している。

J. 今年度のFD活動の特色

OB/OGの講演を昨年度よりも増やしてきている。

生命システム医学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

生命システム医学専攻では、これまで取組を続けてきた『大学院教育の実質化』と『国際的通用性・信頼性』に加え、文部科学省大学改革実行プラン「社会の変革エンジンとなる大学づくり」ミッション達成を新規目標とし、大学院生のさらなる能動的学修の推進を図る。

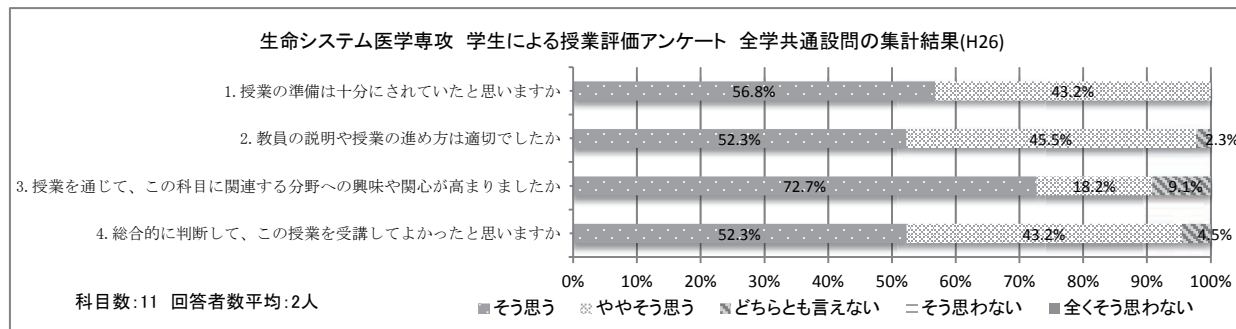
継続して進めてきた国際活動の一環としての武者修行型学修においては、現地に出向いて行う従来型のフィールドワーク学修に加え、迎え入れもてなす側のあり方も検討課題として研究交流活動を行い、「相互交流」の体得を目指した。毎年継続して実施している「つくばサマースクール」(7月30日～8月10日)では、これまでのアジア中心の参加学生に加え、欧州からの学生も受け入れ、国際交流の場に柔軟性を持たせるよう改善を試みた(インドシア10名、ベトナム10名、台湾11名、フランス5名、イギリス2名、ハンガリー1名)。また、Tsukuba Global Science Week, The 13th National Taiwan University, Kyoto University, and University of Tsukuba Joint Mini-Symposium 2014を始めとする国内外の国際シンポジウム等にも積極参加の姿勢で臨み、研究成果の効果的なアピール方法などを実践し学ぶ機会を設けた。さらに、Molecular Biology Course at Institute of Tropical Biology, Vietnamという、大学院生によるベトナムでの実習指導も継続して実施し、大学院生の研究力と教育力の向上を図った。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

学期区切りの再編に伴い、移行時期であることを考慮した調査を行った。回答は「春・秋」と「A・

B・C) を組合せた学期制に柔軟に対応することとし、集計結果の情報は委員会報告等により教員が共有出来るようにした。

学生による授業評価アンケートは、選択式の設定に加え自由記述式の意見要望欄も設けており、ここに書かれたコメントは学生の生の声として、まとめ資料にそのまま転記している。重要案件については専攻長を中心に改善方法を検討し、速やかに対応する。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

博士課程入学者に対して、4月18日～19日(4月入学者対象)および10月10日～11日(9月入学者対象)に、セミナーハウス常総において、一泊二日の「イニシエーションセミナー」を開催し、卒業生である大学講師、製薬企業研究者多彩な講演者の講演を聞き、将来のキャリアパスについて学修させた。また、卒業生にメールアドレスを付与し、そのネットワークを活用して、在校生のキャリアアップを支援する、キャリアプロデューサー制度もスタートさせた(これについては、フロンティア医科学専攻と共同で実施した)。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

各シラバスに具体的な成績評価基準を加えるとともに、平成24年度から、科目を再編成し、単位の实質化と成績評価の厳格化をやりやすいように整備した。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

平成22年度より国立台湾大学との協同でスタートしたロングディスタンスコースレクチャー(遠隔講義)は、平成24年度より京都大学を加え3大学同時参加の授業として継続実施している。昨年度から導入された前週の講義を復習するサポーティングレクチャーは専門用語を多く含む英語のリスニング力、内容理解に効果を発揮し、学生の参加意欲向上の一助となっている。今年度もサポーティングレクチャーを継続している。また、今年度は、ロングディスタンスコースレクチャー(遠隔講義)の付随イベントとして、The 13th National Taiwan University, Kyoto University, and University of Tsukuba Joint Mini-Symposium 2014(9月26日～27日)を開催し、海外大学院生との交流、研究成果の効果的なアピール方法などを実践し学ぶ機会を設けた。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

学生アンケートにより実施している授業評価は、大学院教育企画評価室で結果の取りまとめが行われ、各授業について設問ごとに平均値を算出した資料を作成している。この資料は、大学院教育企画評価室で教員が自由に閲覧し、参照できるようにしている。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

医学医療系では多くの組織がオープンなセミナーを頻繁に実施しており、各組織のホームページなどで参加情報を得られるようにしている。また、国内外で開催(参加)した国際シンポジウム等の取組には若手教員も参加協力し、TA、TFなど学生スタッフとの交流や海外で発表する学生の引率等を行い、実地に体得する場を設けている。事後ミーティングにおける意見のフィードバックもなされ、その記録は次回企画時などに活かされるよう配慮されている。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

とくになし。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

メディアサイトサーバーを活用し、医学セミナーをe-learningコンテンツ化し配信することで、昼夜開講の大学院生の履修等に配慮した。平成26年度のコンテンツは16である。

e-learning : <http://xaan.md.tsukuba.ac.jp/Mediasite/Catalog/>

J. 今年度のFD活動の特色

平成26年度は、第1回『GLidD (Growth & Learning identification powered by Instructional Design) 導入と展望』(5月27日開催)として、大学院生の自己成長を促進する形成的評価システムの学修、第2回『私の申請が採択されなかったのはなぜ?』(9月9日開催、平成26年度 科研費セミナー共催)

として、研究費の獲得方法の学修、第3回『大学院を通じて学生が形成できる社会で活用可能な汎用能力』(10月20日開催)として、大学院で学生の汎用能力を育てる重要性と手法について学修した。いずれも、大学院教育の質の向上を目的とし、それに適応する組織の在り方を探る試みであり、とくに第1回、第3回は、大学院教育の現状と問題点を把握し、大学院教育の質の向上を目指すための共通認識を得る良い機会となった。

K. その他 (FD 活動に対する取組み)

平成26年度のFDのうち、第1回『GLiD (Growth & Learning identification powered by Instructional Design) 導入と展望』、第3回『大学院を通じて学生が形成できる社会で活用可能な汎用能力』は、ヒューマンバイオロジー学位プログラムで学生に対して実施している、大学院生の自己成長を促進する形成的評価システム GLiD について、学修するものであるが、この運用、生命システム医学専攻への導入について、GLiD の開発運用担当であるラーニング・イニシアティブ社の担当者と議論し、よりよい大学院教育の構築をすすめている。

また、生命システム医学専攻として、大学院の見える化を具現化するため、ポスター、パンフレットを作成し、海外での大学院説明会を開催した。この試みは、国費留学生優先配置での留学生獲得に貢献している。

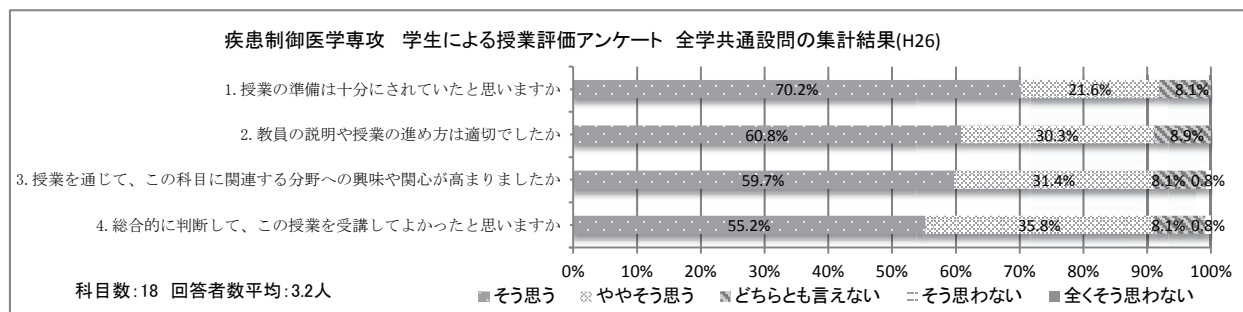
疾患制御医学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

教育目標として本専攻では「先端的研究者マインドを持った医師、高度医療技術を習得した医療人、および広く疾患制御に関わる研究者・教育者を育成する医学大学院教育を行う」ことを掲げている。大きな理念としては、人の疾患を遺伝子、細胞、個体、社会という視点からとらえ、その制御に挑戦する人材を育成することである。国際化対応、医学・医療の進歩、人類への貢献をめざし教育カリキュラムを次のように整備している。「疾患制御医学概論」により、治療医学における課題に関して研究する方法論を修得することが可能であり、「医学特別演習」および「医学特殊研究」により、専門研究分野における先端性を涵養し、「国際実践医学研究特論」により、世界基準で活躍するための国際性を身に付けさせる。これを踏まえ一昨年度から専攻共通科目、専門科目を再編し、45研究分野に整理した。これまでに博士課程の国際化をさらに推進するため、学際的観点から教員及び大学院生の国際交流を中心に、武者修行型学習(生命システム医学専攻と共通)を実施してきた。海外学会及び海外研究施設における短期研修の目的で、若手研究者等海外派遣プログラムを利用して多くの教員や大学院生を海外へ派遣した。また平成24年度以降の入学者を対象に国際協力型がん臨床指導者養成プログラムをがんプロフェッショナル養成基盤推進プラン「国際協力型がん臨床指導者養成拠点」の教育コースの一環として開講している。これらの多面的な取り組みは、大学院生の研究環境の多様化や社会的ニーズに対応できているものと思われる。今後、その効果の検証と改善を継続していく。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

全学共通設問「授業の準備」「授業の説明や進め方」「受講後の興味や関心の深まり」「受講後の満足感」の4項目について、疾患制御医学専攻の学生によるアンケート結果では、全項目とも「良～やや良」とする回答で占められていた。概ね問題はないようであるが、さらに高い評価を目指し、学生指導・教育の質を高める試みを継続し、魅力ある教育を実現するため今後も努力を続ける必要がある。



また、例年同様、学生の履修状況を把握し、各教員へフィードバックした。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

疾患制御医学の学生の多くは医師であり、卒後は大多数が医療現場へと復帰していく。博士課程で培った研究者としての知識や経験は臨床へと引き継がれる。したがって教育効果の評価は、卒後の医療への貢献度が重要な視点と考えられる。その判断の一つに、論文作成の評価があるが、筑波大学附属病院の勤務医からの英語論文数は全国の大学病院の中でもトップクラスに位置しており、教育効果

は着実に現れているものと思われる。また疾患制御医学の大学院生には医師以外の研究者も含まれており、卒業生にメールアドレスを付与し（医学系専攻と共同）、そのネットワークを活用して、在校生のキャリアアップを支援する、キャリアプロデューサー制度を実施している（フロンティア医科学専攻と共同）。今年度の医師以外の本専攻大学院修了者 13 名についても、大学などの医育研究機関、独法研究機関、民間研究所などへの就職を確認している。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

科目の再編を終え、それに対応する単位の実質化と成績評価の厳格化を推進している。各シラバスには具体的な成績評価基準が明記されており、現在、その実態につき検証を進めている。がんプロフェッショナル養成プランを履修している学生には e-learning を義務付けており、そのコンテンツの充実と医学の進歩に応じたブラッシュアップを定期的に行い、ほとんどの授業で終了後の小テストを実施し厳格な視聴内容の確認を実施している。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

医学は多くの広い分野にわたり、常に各部門において教育の向上のための多数のセミナーを実施している（J. 今年度の FD 活動の特色を参照）。海外留学生の増加に伴い英語による授業・研究指導も年々増やしている。また研究・教育の国際化に伴い英語能力の向上を図るため、既に昨年度から FDE (Faculty Development of English) meeting が開催され、教員、大学院生が積極的に参加している（医学医療系共通）。

さらには授業が一方向的にならず、学生が自ら考える事の重要性を強調する指導方法を常に意識し、運営委員会等において議論し、指導教員内で共有する努力を継続している。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

授業の相互評価は、広い分野のためシステムティックに実施することが極めて困難である。教員相互の授業参観や新たに導入された e-learning コンテンツの相互評価を、どのように実施し評価・改善するかは大学院教育企画委員会にて検討を継続中である。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員のための FD は医学類、疾患制御と生命システム大学院専攻、附属病院の診療など多岐にわたっているが、基本的事項については、なるべくセミナーの機会を合わせるよう調整している。それでも多数の多種のセミナーが存在し、それぞれ実施されている。本年度も生命システムと共通で研究者の基本的な研究活動資金である科研費取得について、科研費セミナーを開催した。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

各研究分野において自主的に実施されている。その成果は疾患制御医学を専攻する学生が年々増加し着実に卒業していることから順調に実施されているものと思われる。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

学内では多数の一流の研究者による医学に関する講演会が実施され、等しく聴講の機会が与えられている。またインターネット上には研究分野の最新情報がウェブ上にて公開されているものが多数あり、それらの利用も促している。海外の各種学会での教育講演等も視聴可能なものを分野ごとに推薦している。

J. 今年度の FD 活動の特色

疾患制御医学では、聴講側の実務面も考慮し、ニーズ・シーズに即したテーマで実施している。FD 関連のセミナー等には参加者増員を目指し、開催はなるべくまとめて行い、開催時間帯も夕方以降に設定している。また大人数の企画の場合には、休日を利用して、国際会議場、臨床講堂、イノベーション棟などで開催している。「がん医療の最前線：文部科学省 東日本がんプロ合同シンポジウム」「重粒子線医工連携セミナー」「つくばキャンサーアリーナ」「茨城腹腔鏡胃切除セミナー」「医学物理入門ミニ講座」「緩和ケア研修会」「シリーズ：オンコロジーセミナー」「B 型肝炎ウイルスの再活性化メカニズムと診療ガイドライン」「臨床試験セミナー」など臨床研究に関連するセミナーや講演会が、医学および附属病院において開催されている。この他、研究科全体の FD として「モデル授業の実施」「大学院改革について」「ダイバーシティ推進について」「TF 公開授業」などが実施されている。

K. その他（FD 活動に対する取組み）

来年度は、これまでの厚生労働省・文部科学省の複数の倫理指針の見直しにより作成された、いわゆる統合指針「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」について大学院生を含め研究指導者に周知徹底を図る予定である。

また医学情報、個人情報取り扱いに関する講習会を開催し、十分な対策をとるよう徹底する。

看護科学専攻（博士前期課程）

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

本専攻は看護科学の研究者としての研鑽する姿勢や教育者としての基礎的能力の育成を目指し、看護の高度な専門的知識・技術・実践能力を有した高度専門職業人を育成することを目標としている。

今年度は、院生の研究能力のさらなる向上をめざして看護学分野の研究方法に関する科目を見直し、次年度に向けて授業内容を刷新した。

高度専門職業人教育としては、社団法人日本看護協会認定の専門看護師教育課程（38 単位）における「がん看護」「精神看護」「慢性看護」「家族看護」の4 領域についての科目を開講し、またこれと並行して助産師教育課程（28 単位）の科目も開講している。これらの教育課程は昨年度から開始したために修了生はまだでておらず、その検証は次年度の課題であるが、現在のところおおむね当初の予定どおりに進捗している。

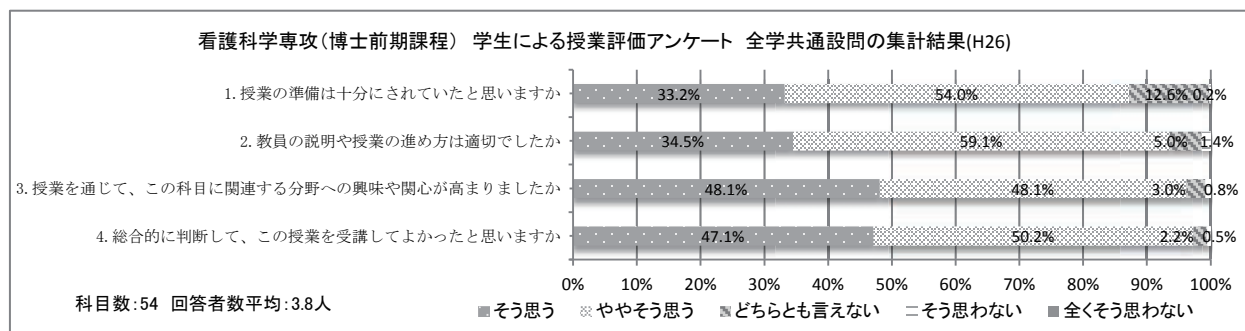
B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

全学的な評価の実施を踏まえ、専攻内での実施手順を標準化した。評価結果については、学生は授業内容及び授業方法について概ね満足していることが認められた。しかし他専攻と比べると満足度が低い傾向がみられ、さらなる授業改善の余地がある。また、受講者が 8 名以上の科目については、学生からの授業に対する要望等に対して科目担当者からのコメントを書面で得た。こうした情報を活用し、教務委員会と連携してより良いカリキュラムに向けた具体策を講じることが課題である。

専攻内に ICT 委員会を新たに立ち上げ、学術協定校である米国 University of Illinois at Chicago での 'Blackboard' 学習管理システム（ウェブベースの総合的な教育学習ツール）のしくみや運用方法等について現地視察を行い、本学の学習管理システム 'manaba' の利用促進に向けた示唆を得た。

専攻内に従来からある大学院生支援委員会において「学生支援対応チーム」としての活動の実質化を図り、休学および復学志望者への面接・相談、指導および学習困難なケースへの支援と面接等への同席、大学院生活に関する諸相談、を随時実施した。また、学生と教員の懇談会を開催して意見交換の機会を設け、学生の要望に対応できるよう努めた。

（上記はすべて看護科学専攻博士後期課程と共通の内容である）。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

本専攻の広報・情報委員会が、本年度、修了生交流ネットワーク構築の一環として、メーリングリストを立ち上げた。この活動が軌道に乗れば、修了生への意見聴取等の実質化が期待できる。

（上記はすべて看護科学専攻博士後期課程と共通の内容である）

D. 単位の实質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

昨年に引き続き、演習科目への教員の参加について、各教員の担当日を事前に決めたことで、参加教員が確保され授業内容の充実につながった。

GPA 方式による成績評価の実効化に向け、シラバスの作成にあたっては各科目の目標および成績評価の基準となる目標達成度を明確に記載した。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

大学院生を対象に学位論文審査の申請に関するガイダンスを実施した。

学位論文審査の改善に向け、研究計画書審査体制の改正案、学位論文審査に関する申合せの改正案、副指導教員に関する取決め案を作成した。

研究科、医学系専攻で開催される FD 研修会への積極的な参加を促した。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

原則的にすべての授業は専攻内に公開している。前述の FD 研修会は教員相互の授業参観の要素も含んでおり、一定の成果を得ている。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

全学で実施されている FD 研修会への参加を促した。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

特に実施していない。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

昨年に引き続き e-learning 科目の充実を図った。また、専攻から院生へノートパソコンの貸出を行い、学習環境の整備に努めた。

昨今の研究不正の問題を鑑み、学術論文執筆における研究倫理に関する特別講義「学術論文における国際基準」を実施した。専攻所属の院生はじめ 40 名以上が参加し、事後アンケートへの回答では、文献引用の方法等、学術論文執筆の際に、倫理的に留意すべき事項が理解できた等のフィードバックを得た。(上記はすべて看護科学専攻博士後期課程と共通の内容である)。

TGSW2014 では、本専攻の教員 1 名がセッションオーガナイザーを務めた。事前に Medical English Communications Center (MECC) の教員によるプレゼンテーションの実践演習の機会を設けた結果、2 名の前期課程の院生が口頭発表部門にエントリーし、そのうち 1 名が Young Science 賞を受賞した。また、その他の国際学会発表への支援(抄録校正等)や留学相談にも個別に応じた。

J. 今年度の FD 活動の特色

教員の研究指導能力の向上を目的に、複数の教員が参加する演習科目を題材に、年 2 回、研究指導における院生へのフィードバック方法について教員間で討議した。

また、海外の 3 つの学術協定校から看護教員を招聘し、教育方法の改善に向けた FD コンサルテーションを実施した。Saint Anthony College of Nursing から 4 名、University of Illinois at Chicago から 1 名、National Taiwan University (NTU) から 1 名の教員を招聘し、それぞれ別の機会として(すなわち、述べる 3 回)高度実践看護師の養成と研究指導も含めた大学院教育に関して討議を行った。

その他、昨年度に引き続き、本専攻の年報を作成した。年報は PDF 化し全教員に配布すると同時に、web 上でその内容の一部を公開した。

(上記はすべて看護科学専攻博士後期課程と共通の内容である)

K. その他 (FD 活動に対する取組み)

University of Illinois at Chicago の大学院教育の視察研修のため、本専攻の教員 2 名をそれぞれ 2014 年 8 月末～10 月末と 2015 年 3 月に派遣した。

2014 年 5 月 30 日には、Saint Anthony College of Nursing (SACN) から 4 名の教員を招聘し、本学附属病院看護部との共催で国際看護セミナーを開催した。7 月 20-25 日には SACN で開催されたクリニカルナースリーダーの養成研修に 2 名の教員が参加し、国際学術交流協定を締結した。

2015 年 1 月 31 日には、がんプロフェッショナル養成基盤推進プランの交流ワークショップに学術協定校の National Taiwan University の博士後期課程に在学中のナースプラクティショナー 1 名を招聘し、本学の院生及び教員との国際交流を図った。

(上記はすべて看護科学専攻博士後期課程と共通の内容である)。

看護科学専攻 (博士後期課程)

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

本専攻では、看護の実践と理論の架け橋となるための高度専門職業人・管理者、教育者・研究者、政策・行政分野の専門官として、博士(前期)過程で養った看護実践能力や研究能力を生かし、独自に看護実践を検証していくことのできる能力の育成を目指している。さらに、「学際性」と「科学性」に基づく新しい看護の技術や、教育・研究方法を開発できる能力の育成を目指している。

今年度は、地域基盤型高度実践看護師養成プログラムを新たに開講し、高度専門職業人および教育者の育成のためのカリキュラムの実質化を行った。また、研究能力の向上を意図した一連の科目群を見直し、次年度に向けて研究方法の理解と実践のための教育内容を刷新した。さらに、看護教育者の育成に向けた科目を新設した。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

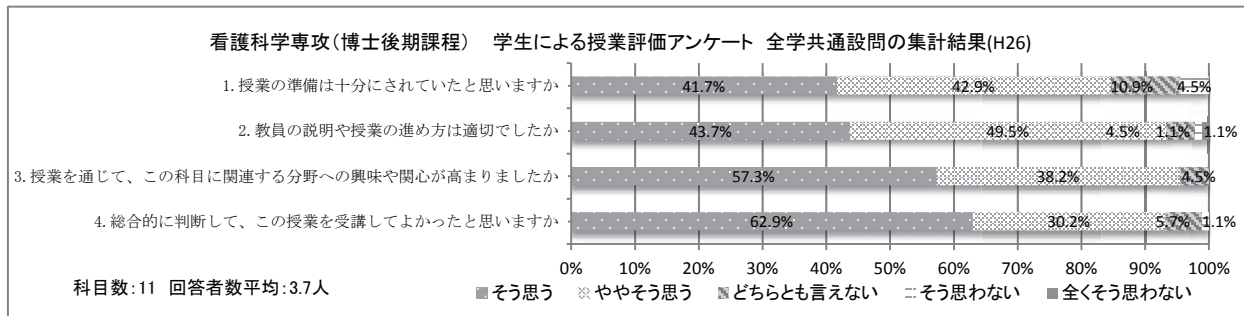
全学的な評価の実施を踏まえ、専攻内での実施手順を標準化した。評価結果については、学生は授業内容及び授業方法について概ね満足していることが認められた。しかし他専攻と比べると満足度が低い傾向がみられ、さらなる授業改善の余地がある。また、受講者が 8 名以上の科目については、学生からの授業に対する要望等に対して科目担当者からのコメントを書面で得た。こうした情報を活用し、教務委員会と連携してより良いカリキュラムに向けた具体策を講じることが課題である。

専攻内に ICT 委員会を新たに立ち上げ、学術協定校である米国 University of Illinois at Chicago での 'Blackboard' 学習管理システム(ウェブベースの総合的な教育学習ツール)のしくみや運用方法等について現地視察を行い、本学の学習管理システム 'manaba' の利用促進に向けた示唆を得た。

専攻内に従来からある大学院生支援委員会において「学生支援対応チーム」としての活動の実質化を図り、休学および復学志望者への面接・相談、指導および学習困難なケースへの支援と面接等への同席、大学院生活に関する諸相談、を随時実施した。また、学生と教員の懇談会を開催して意見交換

の機会を設け、学生の要望に対応できるよう努めた。

(上記はすべて看護科学専攻博士前期課程と共通の内容である)。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

本専攻の広報・情報委員会が、本年度、修了生交流ネットワーク構築の一環として、メーリングリストを立ち上げた。この活動が軌道に乗れば、修了生への意見聴取等の実質化が期待できる。

(上記はすべて看護科学専攻博士前期課程と共通の内容である)

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

昨年に引き続き、演習科目への教員の参加について、各教員の担当日を事前に決めたことで、参加教員が確保され授業内容の充実につながった。

GPA 方式による成績評価の実効化に向け、シラバスの作成にあたっては各科目の目標および成績評価の基準となる目標達成度を明確に記載した。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

大学院生を対象に学位論文審査の申請に関するガイダンスを実施した。

学位論文審査の改善に向け、研究計画書審査体制の改正案、学位論文審査に関する申合せの改正案、副指導教員に関する取決め案を作成した。

研究科、医学系専攻で開催される FD 研修会への積極的な参加を促した。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

原則的にすべての授業は専攻内に公開している。前述の FD 研修会は教員相互の授業参観の要素も含んでおり、一定の成果を得ている。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

全学で実施されている FD 研修会への参加を促した。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

特に実施していない。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

昨年に引き続き e-learning 科目の充実を図った。また、専攻から院生へノートパソコンの貸出を行い、学習環境の整備に努めた。

昨今の研究不正の問題を鑑み、学術論文執筆における研究倫理に関する特別講義「学術論文における国際基準」を実施した。専攻所属の院生はじめ 40 名以上が参加し、事後アンケートへの回答では、文献引用の方法等、学術論文執筆の際に、倫理的に留意すべき事項が理解できた等のフィードバックを得た。(上記はすべて看護科学専攻博士前期課程と共通の内容である)。

J. 今年度の FD 活動の特色

教員の研究指導能力の向上を目的に、複数の教員が参加する演習科目を題材に、年 2 回、研究指導における院生へのフィードバック方法について教員間で討議した。

また、海外の 3 つの学術協定校から看護教員を招聘し、教育方法の改善に向けた FD コンサルテーションを実施した。Saint Anthony College of Nursing から 4 名、University of Illinois at Chicago から 1 名、National Taiwan University (NTU) から 1 名の教員を招聘し、それぞれ別の機会として(すなわち、述べ年 3 回)高度実践看護師の養成と研究指導も含めた大学院教育に関して討議を行った。

その他、昨年度に引き続き、本専攻の年報を作成した。年報は PDF 化し全教員に配布すると同時に、web 上でその内容の一部を公開した。

(上記はすべて看護科学専攻博士前期課程と共通の内容である)

K. その他(FD 活動に対する取組み)

University of Illinois at Chicago の大学院教育の視察研修のため、本専攻の教員 2 名をそれぞれ 2014 年 8 月末～10 月末と 2015 年 3 月に派遣した。

2014 年 5 月 30 日には、Saint Anthony College of Nursing (SACN) から 4 名の教員を招聘し、本

学附属病院看護部との共催で国際看護セミナーを開催した。7月20-25日にはSACNで開催されたクリニカルナースリーダーの養成研修に2名の教員が参加し、国際学術交流協定を締結した。

2015年1月31日には、がんプロフェッショナル養成基盤推進プランの交流ワークショップに学術協定校のNational Taiwan Universityの博士後期課程に在学中のナースプラクティショナー1名を招聘し、本学の院生及び教員との国際交流を図った。

(上記はすべて看護科学専攻博士前期課程と共通の内容である)。

体育学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

・体育学専攻と体育専門学群のFD委員会が共同して、2013年度から開始された新カリキュラムについて、学生と教員にアンケート用紙を配布し回収した。その分析およびフィードバックについては、平成27年度初頭に行われる。

・上記の分析結果をFD委員会および教育課程委員会で議論し、平成28年度からのカリキュラムを検討する上での参考資料として用いる予定である。

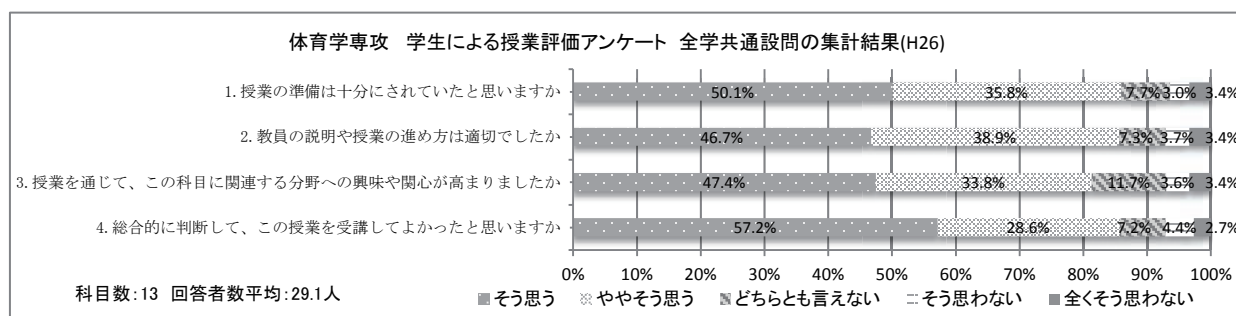
・専攻の趣旨、人材養成目的、履修方法・修了要件、開設科目一覧、シラバスなどは、『体育学専攻教育課程 平成27年度』に編集した。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

・全学FD委員会作成の授業評価アンケートの質問項目を含むより詳細なアンケート調査用紙(32項目)を独自に作成しており、平成26年度は前・後期の授業科目から計13科目をピックアップしてアンケート調査を実施した。

・専攻長とFD委員会委員長とでそれらを分析し、授業担当者に結果データを送付することで、各教員が授業の改善方法について詳細かつ多角的に検討するための資料を提供した。

・体育学専攻学生委員会主催のもと、学生懇談会(学生領域代表者会議)を開催し、学生の学修環境について、直接意見や要望を聞く機会を学期ごと(春学期:平成26年6月、秋学期:平成27年2月)に設けた。また、新カリキュラムや学修環境に関する学生からの要望は、匿名の形で、体育学専攻の教員会議において伝達された。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

・入学式翌日に第1回専攻セミナーを開催し、「2年間で身につけるもの:高度職業人とは何か?」というテーマで、各職業分野から講演者を招き、教育効果を含めた講演と議論を行った。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

・新カリキュラムに関する学生と教員を対象に実施したアンケート(上記A.参照)の中で、単位や成績評価に関する質問項目を設けた。今後、分析と結果の議論を実施し、単位の実質化や成績評価の厳格化の実態について検討する。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

・研究基礎科目として課題解決型授業(Problem Based Learning:PBL)を前年度に引き続き継続し、約20名の履修者を3つの小グループに分け、少人数での議論中心の授業を行った。6名の教員(2名×3グループ)が関わり、教員のFD活動の意味もあった。

・必修科目である分野ごとの研究方法論の中で、研究者としての倫理・論文執筆についての講義を行った。

・教員で構成するインターンシップ委員会を中心に、キャリアパスの構築を充実させた。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

・特に行っていない。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

・体育学専攻と体育専門学群のFD委員会が共同して、着任 2 年以内の新任教員を主な対象とした懇談会を 10 月に開催した。副学群長・FD委員・新任教員の間で意見交換を行い、教育に関する疑問点を相談・共有することで、各教員が教育方法を改善する機会となった。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

・特に行っていない。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

・体育学専攻学生委員会が中心となり、大学院学生の学修環境の整備に関する検討を継続的に行った。

J. 今年度の FD 活動の特色

・体育学専攻FD委員会が主催し、体育系及び体育専門学群、体育科学専攻、体育センターと共同でFD研修会を開催した。講演者には、Instructional Designの研究を専門とする鈴木克明教授（熊本大学大学院・教授システム学専攻長）を招き、高等教育を効果的・効率的・魅力的にするというテーマに関して、ワークを含めながら議論を行った。27 年度から体育学専攻において新たに開始される学位プログラムにおいて、その教育効果を高めるという意味においても、有意義な知見を得ることができた。

・新カリキュラムに関するアンケート調査を学生と教員の両方に実施した。新カリキュラムから 2 年が経過した中、本アンケートにより学生及び教員から得られた意見は、体育学専攻における新カリキュラムの総合的な評価および今後のFD活動を行う上での貴重な資料となると考えられる。

体育科学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

教育課程委員会において実施した。教育目標に対する個々の授業科目の内容構成の妥当性、実行性、受講学生への効果、キャリア支援など授業科目の学習以外への波及効果について、確認し、改善点について検討した。教育目標の実現に対する PDCA サイクルの活用として、基本的には、教育課程委員会委員の観察に基づく意見集約によって、実施した。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

教育課程委員会内の FD 担当が実施した。新入生全員が履修する授業科目である「研究方法論」を授業評価質問紙調査の対象とした。調査項目は、前期課程体育学専攻の学生による授業評価質問紙調査内容に準拠した。調査実施方法は、全学 FD 委員会の手続きに準拠した。調査データを単純集計し、グラフを作成した。調査結果は、教育課程委員会で検討し、教員会議にて報告した。

報告会および年に二度の懇談会（春の茶話会と年度末のキャリア支援フォーラム）などの機会を活用して、意見を収集している。懇親会では意見聴取、研究報告会では自由記述型の調査を実施した。収集された意見は、運営委員会および教員会議を通して、改善活動へと展開する。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

懇親会などへ参列した卒業生および就職先関係者に、面会した機会に、簡易に意見を聴取する程度であった。特徴的な意見としては、大学などの高等教育機関への就職の場合に、近年の卒業生では、体育の指導実技能力が低いことが、大学体育水準の授業実践上は、適合する水準ではない、という指摘であった。改善案としては、希望者を対象として、インターンシップとして、体育センターの体育（実技）授業の補佐をする実習授業を企画し、実行した。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

授業科目「研究セッション」は、研究報告会で研究発表を実施する「実習型」の授業である。実験技術や発表技術などの研究に必要な技術の教育は、各指導教員が実施している。研究報告会での研究発表と議論では、実技として、研究技能の成長を確認することができおり、単位の实質化・成績評価の厳格化を改善する方向が実現されていた。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

後期課程であることから、オンザジョブトレーニング形式を適用して、各指導教員の下で研究技能の向上を実践している。体育系大型研究プロジェクト（HHP）や科研費が実施する研究セミナーへ参加することを推奨した。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

教員相互間では実施していないが、学位取得のプロセスとしての報告会 I・II の後に、持ち回りで教官の研究紹介を行っている。このセミナーを教官と学生が共有することで、専攻における教官と学生間の関係性を密にし、研究力やプレゼン能力の向上を支援している。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

体育系で実施している。G で積極的に新任教官を登用している。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

留学生が受験前機関に、研究生などで所属している場合には、各指導教員の指導において、補完教育（リメディアル教育）が実施されている。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

実験室などとは別に、院生控え室を設置し、学生の配置を調整している。

J. 今年度のFD活動の特色

教育課程委員会内にFD担当を配置した。前期課程体育学専攻の方法に準拠した学生による授業評価質問紙調査を実施した。体育系合同のFD研究会を開催し、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催への準備期間における人材育成の方法を確認した。専攻独自のものとしては、3月の教育会議の後、5時間にわたり体育科学専攻キャリア支援フォーラムを開催した。これは専攻の最大行事として捉え、担当教官（学生支援委員会）と学生委員（学生代表以下15名）の協動的取り組みとして行うもので、今回も昨年末から膨大な準備を経て実現に漕ぎ着けた。フォーラムでは、学位取得者（代表3名）のプレゼン、学生表彰者の授与式（専攻長賞、研究科長賞、学長賞を受けた4名の学生）、TF優秀賞を獲得した学生による模擬授業などを行うと共に、キャリア支援の一環として大学体育連合専務理事（文教大の小林教授）と北岡助教（東大身体運動学教室）の講演を拝聴。最後に懇親会を通じて今後のより良い学修環境の整備に向けた議論を行った。昨年度までは参加者数が少ないことが懸案事項であったが、今回は過去最大となる60名の参加を迎え盛大に開催することができた（添付資料を参照）。

K. その他（FD活動に対する取組み）

博士課程を一貫した方向で、前期課程と連携・協働する方向で、FD委員会活動を展開している。FD研修会は体育系合同で実施している。H26年度からは新規に体育系大型研究プロジェクト（HHP）がスタートしたことで、新しい学位プログラム（次世代健康スポーツ科学学位プログラム）が開始された。新しい研究教育環境とともに、FD活動を展開している。HHPでは、メンター教員と実質的な複数指導体制を採用し、合宿研修などを行うなどして、学生-学生間、教官-学生間の距離を近づけるよう配慮している。この取り組みが奏功すれば、今後、既存の専攻の指導体制にも好影響をもたらすはずである。

学生による授業評価
(全学的調査内容を含む)

体育科学専攻教育課程委員会

体育科学専攻の教育を改善・充実することを目的として、学生による授業評価調査を実施します。ご協力をお願いします。
 授業評価の結果は、今後の授業改善のための参考資料、教員の教育業績評価における自己点検・自己評価のための資料、として活用される予定です。
 データはコンピュータで統計学的に処理され、個人、団体、組織に関する情報が公にされることは、一切ありません。

評価基準

1	2	3	4	5	6
S	A	B	C	D	F
100点	80点	60点	40点	20点	0点
Excellent	Very Good	Good	Fair	Poor	Very Poor

問 1. 授業全体を通じての出席率

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 90%以上 | 2. 89-80% | 3. 79-60% |
| 4. 59-50% | 5. 49-30% | 6. 30%未満 |

問 2. この授業へのあなたの取り組み方について	S	A	B	C	D	F
	100点	80	60	40	20	0点

- | | | | | | | |
|---------------------------|---|---|---|---|---|---|
| ① この授業に積極的に参加した | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| ② この授業の履修にあたって十分な準備ができていた | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| ③ 授業をきっかけにして発展的な勉強をした | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| ④ 総合的にみたこの授業へのあなたの取り組みの評価 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |

問 3. 授業の評価について	S	A	B	C	D	F
	100点	80	60	40	20	0点

- | | | | | | | |
|-------------------------------------------------------|---|---|---|---|---|---|
| ① 授業全体のねらいは明確だった | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| ② 各回の授業内容は適切だった | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| ③ 各回の授業内容に対する時間配分は適切だった | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| ④ 各回の授業のねらいは明確だった | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| ⑤ シラバスは受講に役立った | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| ⑥ 授業の準備が周到に行われていた | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| ⑦ 板書の仕方や映像視覚教材（ビデオ、OHP、
パワーポイントなど）の使用が適切だった | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| ⑧ レポートの課題は適切だった | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| ⑨ 総合的な授業の評価：授業内容、準備状況、まとめり、
時間配分、図表の見やすさ、レポートの内容など | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |

問 4. 教員の評価について	S 100点	A 80	B 60	C 40	D 20	F 0点
① 授業で扱った分野に関する専門的な知識を身につけていた	1	2	3	4	5	6
② 質問に対する応答は適切だった	1	2	3	4	5	6
③ わかりやすい授業だった	1	2	3	4	5	6
④ 熱意があった	1	2	3	4	5	6
⑤ 声の大きさは適切だった	1	2	3	4	5	6
⑥ 懇切丁寧な授業だった	1	2	3	4	5	6
⑦ 総合的な教員の評価：理解の程度，質問に対する応答，表現方法，熱意，声の大きさ，親切さ	1	2	3	4	5	6

問 5. 次年度の学生への情報について	S 100点	A 80	B 60	C 40	D 20	F 0点
① 授業で扱った分野に関する基本的な専門知識を得ることができた	1	2	3	4	5	6
② 自分にとって新しい考え方・発想を得ることができた	1	2	3	4	5	6
③ 学問的興味をかきたてられた	1	2	3	4	5	6
④ この授業を受けて満足した	1	2	3	4	5	6
⑤ 成績評価の基準が明確である	1	2	3	4	5	6
⑥ 総合的にみた次年度の学生への情報：受講を勧める，受講して学習効果があった，成績の付け方が公正である	1	2	3	4	5	6

問 6. 総合評価について	S 100点	A 80	B 60	C 40	D 20	F 0点
① 総合評価：授業の内容，教員の評価，知識，理解，興味が増したかなどの総合的な評価	1	2	3	4	5	6

問 7. この授業で良いと思った点や改善すべきだと思った点などがあれば自由に記述して下さい.

ご協力ありがとうございました

1. 本イベントの趣旨

体育科学専攻生のキャリア形成支援を目的とする。下記4内容を実施し、専攻院生が学位取得や就職、そしてその先のキャリアを具体的に検討する機会とする。また、体育系OB/OGとのつながり、縦・横のネットワークを強化することで、ひいては本専攻の発展に不可欠な研究交流や審査体制の充実を図る。

2. 基本情報

日時:2015年3月5日(木)14:30~19:30

場所:筑波大学 5C108/105

参加:60名

(体育科学専攻生:35名、教員:13名、その他12名)

3. 4つのイベント

①平成26年度 学生表彰 & 優秀TF賞受賞者による模擬授業

- 1) 学長賞:ピョンギョンホ氏
- 2) 人間総合科学研究科長賞:北濃成樹氏(右写真)
- 3) 体育科学専攻長賞:浅野友之氏
- 4) 体育科学専攻長賞:藤巻慎氏
- 5) 優秀TF賞:角谷雄哉氏



②平成26年度学位取得者懇談会

- 1) 山崎貴史氏(体育・スポーツ文化系)
 - 2) 北濃成樹氏(健康体力系、右写真)
 - 3) 村田宗紀氏(運動・コーチング科学系)
- それぞれの学位取得(見込)者に、取得に至るまでの研究生活、論文投稿、乗り越えた様々なハードルについてざっくばらんに語っていただいた。



③キャリア支援フォーラム①小林勝法(こばやし・かつのり)氏

ご所属:文教大学教授、全国大学体育連合専務理事、1985体育方法学修了

- 1) 大学教員職(体育・スポーツ・健康系)の実態
- 2) 教員公募情報分析による就職状況データの提示(JREC-in、各大学等)

主に、上記2点について講演をいただいた。さらに、就職後のキャリア(人生)設計の難しさについても言及された。



④キャリア支援フォーラム②北岡祐(きたおか・ゆう)氏

ご所属:東京大学身体運動科学研究室(助教)、平成23年度本専攻修了

- 1) 学位取得後、ポスドクとしてカナダへ渡られた経緯
- 2) ハミルトン・マクマスター大学での研究生活、日本との研究環境の違い

主に、上記2点についてお話をいただいた。また、東京大学での一般体育の授業に関するエピソードも語っていただいた。



4. 総括

上記イベントを通して、専攻の院生は目の前の学位取得に向けた具体的なスケジュールを再確認し、就職やその後の研究者としての道程に関して様々な角度から情報を得た。また、情報交換会では岡田守彦名誉教授より叱咤激励をいただき、体育系OB/OGとの縦・横のネットワーク強化に向けた重要な協力者を得た。今後は次年度運営委員会を中心に、継続的に事業を展開する。
【運営委員会(院生)】:大林太朗(DC委員長)・酒井紳・日下知明・大西祐司・西村三郎・中島郁子・佐々木洋輔・藤巻慎・島孟留・越智元太・広野泰子・木下まどか・丹治史弥・相馬優樹・神藤隆志



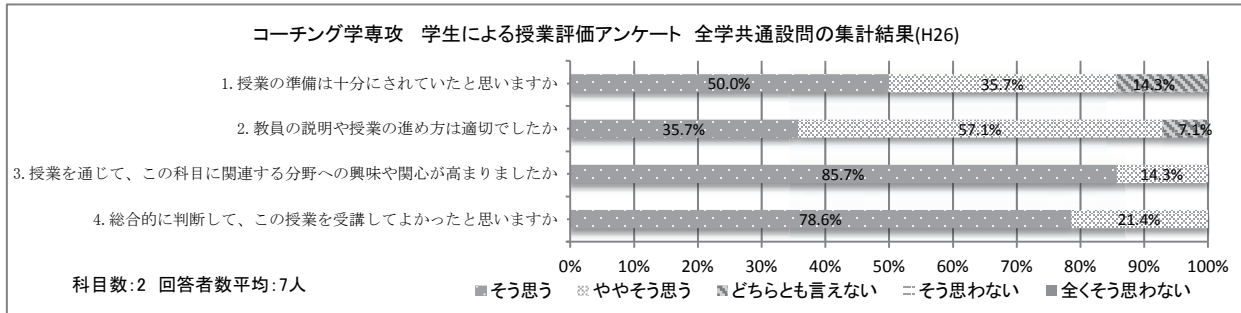
コーチング学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

所属学生の平成 25 年度の学会発表状況、論文投稿状況とアドバイザー委員会ならびにアドバイザーグループの活動状況を精査し、これに基づいて、平成 26 年度の授業計画とアドバイザーグループの活動計画を作成し、コーチング学研究法ならびに研究セミナー等を開催した。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

学生による授業評価の結果から、コーチング学分野への興味や関心へ高まりや授業に対する総合的な判断は全員が肯定的に評価したことが明らかになった。意欲を持って主体的に学習することを目指す本専攻の方針が反映されたものと思われる。これに比べると、授業への準備や説明・進行方法は、否定的な評価はないものの、決して高い評価とは言えない。こうした点は、今後の授業を展開する上で解決すべき課題として明らかになった。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

特になし

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

三年間の課程で博士論文を作成するために、年次ごとの標準的学習課程を設けて、単位の修得と論文作成の手順を明確化した。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

スポーツ指導の現場での実践力を高める点から、「コーチング学事例研究法」において学習した内容をふまえ、各学生が実践したコーチング事例をまとめて報告する「コーチング事例報告会」を行った。分野を超えた複数の教員（スーパーバイザー）から指導を受け、事例に関する理解を深め、コーチング実践力の向上に努めた。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

特になし

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

特になし

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

特になし

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

つくばリポジトリにより修了した博士論文をホームページに公開し、情報の共有と学習のための目標像を明確に示した。

J. 今年度の FD 活動の特色

本年の FD 活動は、「プレゼンテーション能力の向上」を特色とした。そのため、セミナーや各審査会での口頭発表の様子をすべて動画で撮影し、これを演者にフィードバックするとともに、指導教員とも情報を共有した。演者が、自分自身のプレゼンテーションの様子を観察することで、発表方法の問題点を明らかにし、改善すべき観点を知るために役立つように努めた。こうしてセルフコーチング能力の向上を目指した。

K. その他（FD 活動に対する取組み）

特になし

芸術専攻（博士前期課程）

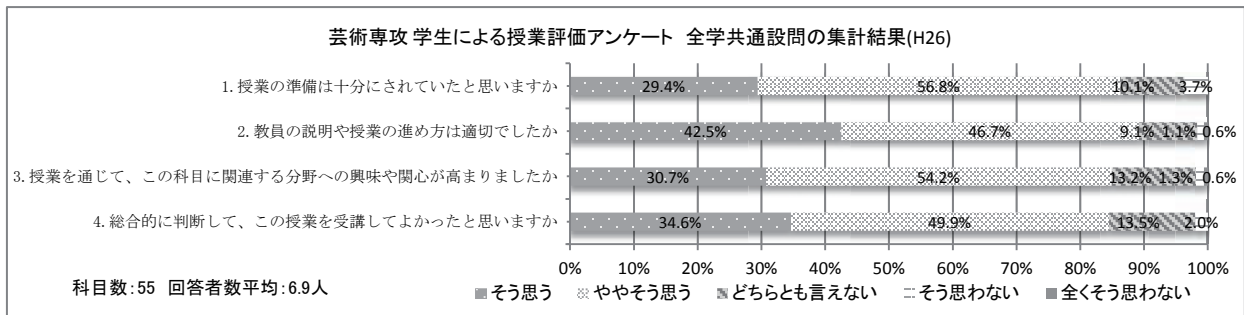
A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

・前期芸術専攻カリキュラム委員会において検証をおこなっている。

・平成26年度より復興支援プログラム関連として新たな授業科目を開設した。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

・博士前期課程芸術専攻構成員全員に対して、実施している全授業を対象に全学共通のものに芸術独自の1項目を加え実施した。春学期分で37科目のアンケートが回収され各教員へフィードバックされ、教授法の改善等に活かされている。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

・平成26年度のキャリア支援講習会を就職支援セミナーと題して2014年11月12日(水)に芸術専門学群と共催して行い、本学の卒業生3名と今年度は株式会社マイナビの就職情報事業本部キャリアサポート課より講師を招き実施した。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

・前期芸術専攻独自の取り組みは特に行わなかったが各授業担当者がそれぞれの授業の特性に応じて恒常的に取り組んでいる。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

・特には行わなかったが数年前から実施している副指導教員制の徹底に取り組んだ。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

・特には行わなかった。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

・特には行わなかった。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

・6月に開催した学生委員会及び前期芸術専攻領域連絡会において新入生に対してのカリキュラム等に関する要望を聴取し、可能な限り対応した。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

・自主学習や作品制作のための休日や夜間の時間帯における教室の使用を届け出の規定に則って認めており、学生の勉学への支援をおこなっている。

J. 今年度のFD活動の特色

・「特徴のある学生をよく知り、学生指導を充実させる」と題して発達障害のある学生の理解と支援を目的とし、芸術系教員に対して本学障害学生支援室専門委員の先生をお招きし、平成26年12月2日に講演会を芸術専門学群との共催で実施した。

芸術専攻(博士後期課程)

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

2学期制に移行して2年目にあたる。昨年度の3学期制からの移行も円滑であったため、全教員が臨んでの学期ごとの特別演習では、芸術学、デザイン学の学位論文を進めるうえでの到達度評価が行われており、履修しやすい環境を創出している。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

大学院後期学生の構成員は多くなく、また授業は特別演習のみで構成されるため、授業評価のアンケートは行っていない。主指導、副指導教員のほかに所属する教員全員による到達度評価によって、様々な研究的な観点の指摘があり、その結果、学位請求論文を上梓、授与の好結果が生まれている。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

後期課程芸術専攻において学位授与後、大学教員になった卒業生を招き、特別演習の際に講演を行うなど、具体的なキャリア形成支援のFDを学期ごとに設けており、アンケートを実施していないが、能動的に参加し、振り返りの話し合いは好評価であった。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

全教員が臨んでの学期ごとの特別演習を通して、学生の論文執筆等の方向性、教員の指導体制や指導方針など、修了までの単位の実質化について現状では問題が認められない。評価についても全教員が特別演習に参加し、相対的な学力を図ることができるため、成績評価に対する厳格な対応が行われている。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

2年次までに学期ごとの特別演習を課し、並びに『芸術学研究』並びに学会誌での審査に二編以上掲載されることが学位請求論文を申請する条件としている。教員組織で学生の意向を調査する学生委員と学生の意向をまとめる学生の代表の話し合いでも、明快な到達度の設定によって学生が研究成果を着実に伸ばしており、このことに関しての学生からの不満はない。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

特別演習は全教員が授業参観、授業評価を行っており、学生の学修また教員の指導のありかた等、相互の真直度が確認できる体制を整えている。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

後期専攻への教員の移動に関しては円滑に行われており、特に新任教員の研修棟は行わないが、特別演習を公開としており、事前に学生指導に向けた準備は整っている。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

後期博士課程への入学は事前に受け入れ教員と連絡を取り合い、指導体制との整合を確認している。また前期課程からの進学では特別演習を公開としており、事前の補完教育は整っている。

I. 自主学习への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

とくに行っていない。

J. 今年度のFD活動の特色

博士特別演習での講演会を年2回行い、研究的な態度、研究の先にある自己実現等についてキャリア形成できるよう誘う試みを行っている。また、研究倫理、また剽窃論文、著作権等に関するFDを16年度は1回開催した。

K. その他（FD活動に対する取組み）

とくにない。

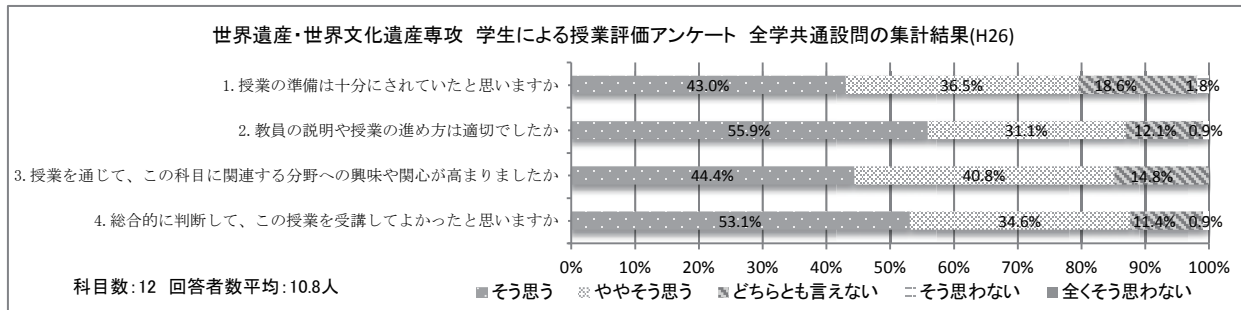
世界遺産専攻・世界文化遺産学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

平成25年度から実施している博士前期課程の新カリキュラムについて、2学期制（6モジュール）に対応する新時間割の運用状況とも、専攻教育会議において検証を継続し、その結果を平成27年度カリキュラムに反映させた。博士前期課程の学生が計画的に講義や演習を履修できるよう、年度当初において教員間での連絡を密にして、演習の日程を十分余裕を持って伝達できるようにした。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

専攻で開講している代表的な講義12科目について授業評価を行った。授業評価、教員評価、学生への情報、教員評価の項目について5段階で評価するものである。これらの結果は各教員に伝達され、授業に反映された。



1学期末に博士前期課程世界遺産専攻の1年次生を対象に、指導教員の変更について希望を聴取し、専攻教育会議での審議を経て変更を認めている。1年次学生は、学習を開始した1学期中に複数の教員のゼミに参加することを可能にするなどして、各自の研究テーマに最もふさわしい指導教員を、副指導教員を含めて選択する機会が提供されている。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

教育組織就職支援企画として博士前期課程世界遺産専攻修了生2名による就職講演会を12月3日に

実施した。講演者は、千葉県商工労働部観光誘致促進課篠崎梢氏と国際交流基金総務部拠点管理課金子勇太氏で、それぞれ自身の就職活動と現在の仕事の内容について紹介した。参加者は前期、後期課程の学生 8 名で、講演の後に活発な質疑応答がなされた。世界遺産専攻の修了生は文化遺産の保存業務のほか、博物館や研究所の専門的業務、さらに民間の遺産保護活動と幅広い活躍を期待されているため、修了者による実務経験の紹介は教育効果の貴重な検証の機会である。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

前年度に引き続き、今後の大学院における成績評価のあり方について検討を継続し、平成 27 年度に引き継いだ。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

平成 24 年度に見直しを行った論文審査日程に基づき、予備審査申請の 5 月実施、および申請時の予備審査論文提出を実施し、その成果を検証し、問題点の検討・改善を平成 27 年度に引き継いだ。また、博士前期課程 1・2 年生と後期課程 2 年生による中間発表会を開催し、研究の進捗状況を専攻全員で把握できるようにした。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

博士前期課程学士の必修授業である「世界遺産論」では、教員が交代で行う講義に全教員が参加し、講義の時間内に質疑応答・討論を行っており、教員相互の授業参観・授業評価の機会となっている。また正副指導教員による論文指導体制をとり、学生が複数の教員の意見を聞ける機会を提供している。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

平成 26 年度は新任教員 1 名が着任し、専攻の教育体制や研究指導体制について教員による意見交換会を実施した。今後の社会人入学を見越して、学習の習熟度の測り方について専攻教育会議で議論を継続し次年度に引き継いだ。世界遺産専攻開設 10 周年記念国際シンポジウムを実施し、IUCN や ICCROM など国際機関と連携して行う国際教育プログラムの実施可能性について検討した。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

入学前の学生に対し、希望者にはメールを配布し、シンポジウムや修士論文発表会への参加を促し、入学までの研究準備の機会を提供している。専攻のウェブサイトに関心事項を掲示し、入学前に授業について知る機会を提供している。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

春日プラザ 3 階に学生自習室を提供している。大学院生それぞれに机を提供し、博士前期課程 2 年次および博士後期課程の学生には、パーティションで囲んだ研究スペースを提供し、研究に専念できる環境を実現している。さらに大型プリンター、CAD や GIS を利用できる共通端末を自習室に設置し、多様な遺産研究を支援している。また、講義室ではビデオ録画装置も設置し、ビデオオンデマンドに対応できるようにしている。

J. 今年度の FD 活動の特色

特別経費（プロジェクト分）事業「国際交渉力強化のための人材養成プラットフォーム形成」の最終年にあたり、得られた成果を専攻の正規カリキュラム及び自然保護寄付講座授業に反映させ、教育の国際化を進展させた。

K. その他（FD 活動に対する取組み）

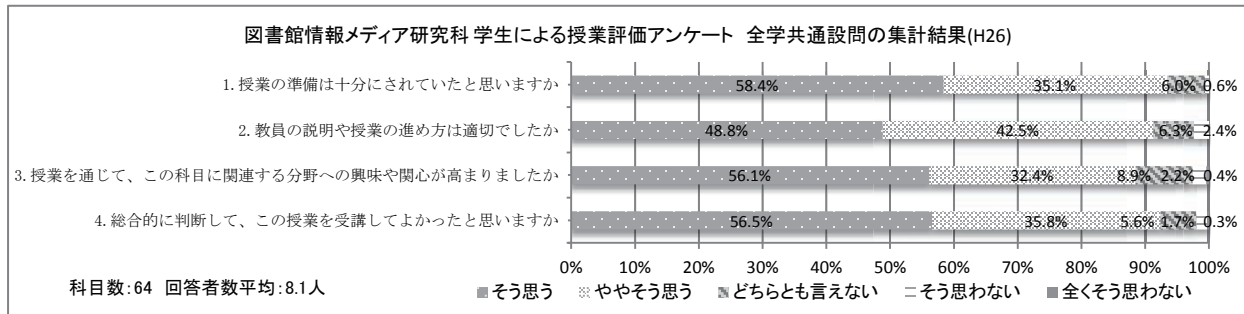
芸術組織の FD 活動と連携を組み、専攻 FD 委員は芸術系の FD 活動も担当している。芸術系で開催される FD 活動を教員及び学生に周知し、幅広く FD 活動への参加を促している。

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

平成 25 年度に引き続き、図書館情報メディア研究科博士前期課程の授業評価アンケートを実施し、教育課程 WG で授業内容の検証と改善を行なっている。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

毎学期実施した「平成 26 年度図書館情報メディア研究科授業評価」を基に、教育課程 WG で授業アンケートの結果を検証するとともに、各授業科目担当者にフィードバックし授業の改善を図った。加えて、博士前期課程の全講義科目を対象に（ただし、情報メディア演習 C、Practical Seminar A の 2 科目を除いて）授業評価アンケートの「全学的調査」も併せて実施した。キャリアアッププログラム・経営管理コースの科目については、文京校舎にて実施した。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

知識情報・図書館学類および図書館情報メディア研究科の共催により、卒業生を講師に 2 名招聘し、(①2013 年筑波大学大学院図書館情報メディア研究科博士後期課程修了、現在、同志社大学 社会学部 教育文化学科 助教および②1995 年図書館情報大学卒業、現在、国立国会図書館 国際子ども図書館 資料情報課 主査)、1 年生から大学院生まで全学年を対象に、現在の仕事内容とその面白さや学生時代の学びや課外活動との関係、現在に至るまでの様々な分岐点などをそれぞれの立場から講演会を開催した。しかし、FD としての教育効果の検証と改善までは至らなかった。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

大学院における単位の実質化や成績評価の適正化をはかるため、教育課程WGがシラバスを確認した。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

平成 26 年度 TF 候補者の授業計画案の確認と検討を行い授業内容の精選を図った。また当該 TF 候補者の模擬授業の実施を通じて、改善点の指摘や教育能力の向上を図り授業科目等の充実に取り組んだ。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

平成 26 年度はなし

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員に対し、オリエンテーションを実施した。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

平成 26 年度はなし

I. 自主学习への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

ラーニングコモンズを利用している。

J. 今年度の FD 活動の特色

- ・月に 1 回のペースで FD 研修会を実施した。総計 7 回、講師 11 名（内、外部講師 5 名 本系講師 6 名）、参加教員人数（総計）420 名であった。
- ・本研究科の重点施策（国際）では「新しい連携先との協力体制を強化する」ことになっており、FD 委員会ではカナダ・ブリティッシュコロンビア大学より 2 名の教員（図書館アーカイブ情報学部 Luanne Freund 副学部長・准教授、教育学部 David Anderson 教授）を招聘し、FD セミナーを開催した。
- ・また本研究科（および本系）の重点施策では「ハラスメントに関する講習等を実施し、ハラスメント防止に努める」ことになっているが、この点についても「キャンパスにおけるハラスメント防止」に関し FD 研修会を実施した。
- ・FD 委員会としての会議は 2 回開催したが、両者とも TA/TF 関係の会議であり、ひとつは TA(大学

院生)の指導(模擬授業)、他のひとつは、来年度採用予定のTFの選任についての協議であった。

・FDの一環として、①教育方法の改善、②教員相互の授業参観・授業評価の取組等については未実施であったため、次年度取り組む予定である。

K. その他 (FD活動に対する取組み)

下記のFD講演会を開催するとともに、教員には全学のFD研修会への積極的参加を促した。(サバティカル取得教員はいなかったため、サバティカル報告会は実施しなかった)

	研修名	講演題目	講師〔所属・氏名〕	対象者	開催場所・日時	参加者(名)
1	第1回 教員セミナー	音と音楽に関する創造的 活動の理解に向けて	筑波大学 図書館情報メディア系 松原 正樹 特任助教	教員 ・ 学生	情報メディアエオン 2F メディアホール 平成26年5月28日(水) 15:30~16:30 ※1時間(質疑応答含む)	35名
2	第1回 FD研修会 (外部講師)	出版と大学教育のあいだ —図書館情報学テキストシ リーズの企画・編集・製作・ 流過程のなかで考えたこ とを中心に—	株式会社 樹村房 大塚栄一 社長	教員	情報メディアエオン 2F メディアホール 平成26年6月25日(水) 16:00~18:00 ※2時間(質疑応答含む)	43名
3	第2回 教員セミナー	情報交流の場としての図書 館建築	筑波大学 図書館情報メディア系 三森 弘 助教	教員 ・ 学生	情報メディアエオン 2F メディアホール 平成26年7月30日(水) 13:45~14:45 ※1時間(質疑応答含む)	34名
4	第2回 FD研修会 (外部講師)	The iSchool@UBC Challenges and Opportunities	ブリティッシュコロ ンビア大学 図書館アーカイブ情報 学部 Luanne Freund 副学 部長・准教授	教員	情報メディアエオン 2F メディアホール 平成26年10月22日(水) 17:00~17:30 ※30分(質疑応答含む)	35名
	第2回 FD研修会 (外部講師)	Museum Education: In Partnership with Related Disciplines and Context	ブリティッシュコロ ンビア大学 教育学部 David Anderson 教授	教員	情報メディアエオン 2F メディアホール 平成26年10月22日(水) 17:30~18:00 ※30分(質疑応答含む)	37名
5	第3回 FD研修会 (外部講師)	効果的なプレゼンテー ション作成のための Adobe Creative Cloud 活用法	アドビシステムズ 株 式会社 パブリックセクター事業本部 事業開発部 吉崎誠多 エデュケーション エバソシエリスト	教員	情報メディアエオン 2F メディアホール 平成26年11月26日(水) 15:30~16:30 ※1時間(質疑応答含む)	36名
6	第3回 教員セミナー	公共施設マネジメントと 自治体経営	筑波大学 図書館情報メディア系 鷲頭美央 准教授	教員 ・ 学生	情報メディアエオン 2F メディアホール 平成26年12月24日(水) 15:30~16:00 ※30分(質疑応答含む)	40名
	第3回 教員セミナー	発達障害を持つ学生への 配慮	筑波大学 図書館情報メディア系 照山絢子 助教	教員 ・ 学生	情報メディアエオン 2F メディアホール 平成26年12月24日(水) 16:00~16:30 ※30分(質疑応答含む)	40名
	第3回 教員セミナー	歴史学とアーカイブズ	筑波大学 図書館情報メディア 系 BARYSHEV EDUARD 助 教	教員 ・ 学生	情報メディアエオン 2F メディアホール 平成26年12月24日(水) 16:30~17:00 ※30分(質疑応答含む)	40名
7	第4回 FD研修会 (コンプライア ンス)	キャンパスにおけるハラ スメント防止	筑波大学 図書館情報メディア系 松本 紳 系長	教職員	情報メディアエオン 2F メディアホール 平成27年1月28日(水) 1 5:00~16:00 ※1時間(質疑応答含む)	44名
	第4回 FD研修会 (コンプライア ンス)	研究倫理について —筑波大学人文社会系の取 り組み—	筑波大学 人文社会系 岡上 雅美 教授 (法学専攻刑法担当)	教職員	情報メディアエオン 2F メディアホール 平成27年1月28日(水) 16:00~17:00 ※1時間(質疑応答含む)	36名
					合 計	420名

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

ヒューマンバイオロジー学位プログラムは、ヒトの生命の維持、適応、継承のメカニズムを理解して、ヒトの健康に関する地球規模課題の解決に貢献できる複合的専門力を修得し、ヒトが人らしく生きる社会の創造を先導できる国際的トップリーダーの資質を持った人材を育成することを人材養成目的としている。ヒトの生物学に関する概念を理解し、DNA解析を中心とした従来のセントラルドグマでは扱えない生命素子の科学とその制御技術の専門力を修得し、さらにこれらの知見を社会の現場における課題を解決するために活用するための目利き力、突破力、完結力を涵養するという方針で複合型の教育課程を編成し、平成24年度から開講している。現在、3年次までのカリキュラムを実施し終えた段階で、全体としてカリキュラムは充実しており、ここまで組織的な教育が充実している博士課程プログラムは他に存在しないが、学生にとって負担が大き過ぎるという批判や一部科目がまだ十分に実施できていないという実情もある。これらの検証を行いながら一部シラバスにすでに変更を加え、不断のカリキュラムの改善に務めている。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

授業評価アンケートは現在準備中であり、来年度より実施する予定である。教育効果の達成度評価システムとして、自己評価と面談・行動支援を組み合わせた GLidD (Growth & Learning identification powered by Instructional Design) という達成度評価・学修支援システムをヒューマンバイオロジー学位プログラムの人材養成目的に沿って独自に開発・導入した。今後、GLidDによる学生の学修・成長の評価と授業アンケート、学生との対話を組み合わせて教育効果の評価を実施する。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

修了生はまだおらず就職先関係者もないが、企業、政府機関、独法研究所など将来の就職先の候補となる組織から講師を招いて合宿型のキャリアパスセミナーを開催して、講師陣、学生、教員が懇談する機会を設けている。また、HBPの必修科目ビジネスリーダーズセミナーに企業から講師を招聘した際に、教員との打ち合わせを行い、本プログラム修了生に期待される人材像について、また本教育プログラムの課題について討論を行っている。これらと共に、企業から招聘した担当教員からの意見も教育課程編成の検証と改善の指標となっている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

本教育課程は100%実質化しており、大学院設置基準に沿った単位数を設定した教育課程の全貌が学修目標や学習内容、評価基準等の項目を含むシラバスによって公開されており、シラバスに沿った教育と成績評価が実施されている。成績評価の厳格化に伴い、学内に先だって、成績評価結果のシンプルな総合評価制度であるGPA制度を導入した。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

ヒューマンバイオロジー学位プログラムの人材養成目的、教育課程編成方針、QE1における審査の方法と基準については、規定や申合せを策定して文書化するとともにFDセミナーを実施して共有を図った。また、ネイティブの教員による英語による授業の改善のためのFDセミナーも実施した。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

教員相互の授業参観について、オムニバス形式の講義を授業参観の場として活用している。また体系的には実施していないが、メンター教員が若手教員の授業を参観・評価している。その他、英語による授業方法を評価・改善するためのFDEセミナー、外部講師によるFDセミナー『コーチング理論と実践：研究・教育体制の効率化・適正化のための人的マネジメント・スキルアップ』を実施した。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員が円滑にプログラムに携れるように教育目標やカリキュラム等に関する研修セミナーを例年実施しているが、本年度は該当する教員がいなかったため実施しなかった。また英語による教育方法を改善するために、外国人教員によるFDEセミナーを実施している。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

補完教育は行っていない。

I. 自主学习への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

本プログラムの修了要件は高い英語力を要求しており、専門家を招いて英語学習の支援のためにTOEFL受験講座を開講している。また、世界のリーディングサイエンティストの講義を随時視聴できるThe Biomedical and Life Sciences CollectionとTOEFL受験用のe-learning siteと契約し、学生に提供している。また、シラバスには自己学習という項目を設け、各科目の履修に関連した自己学習内容の指示を行っている。

J. 今年度のFD活動の特色

達成度評価・学修支援システム GLiD に関する FD を行った。

K. その他 (FD 活動に対する取組み)

大学院教育の質の向上を目的として、外部講師による FD セミナー (『大学院を通じて学生が形成できる、社会で活用可能な汎用能力』～大学院生インタビュー結果から見える、現状のパフォーマンス課題～)、『コーチング理論と実践：研究・教育体制の効率化・適正化のための人的マネジメント・スキルアップ』を実施した。

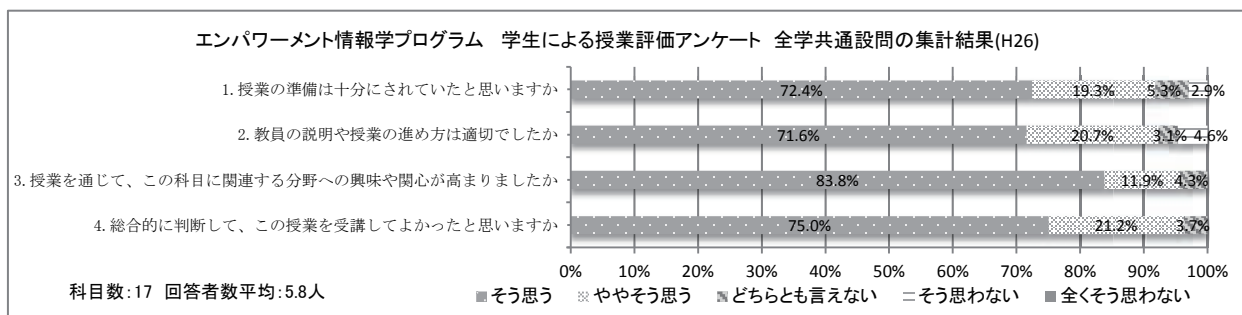
エンパワーメント情報学プログラム

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

エンパワーメント情報学プログラムでは、人材育成目標として「分野横断力」「現場力」「魅せ方力」を掲げ、その実現に向けてカリキュラムを整備している。また、本プログラムで新たに提案したエンパワーメント情報学の体系を学ぶために、1, 2 年次生を対象とした分野横断コースワークを設けている。平成27年度は第2期生を迎えたが、学年進行に応じてこれらのカリキュラムの点検と改善を継続的に行っている。

B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

エンパワーメント情報学プログラムは分野横断型のプログラムであるため、受講生のバックグラウンドは多様である。このような受講生に対して理解しやすい授業を心がけることが必要である。本プログラムでは平成26年度から講義が開始されたが、各教員、わかりやすい授業を心がけたため、共通のアンケート項目に対しては高い評価を得ている。しかし一方、自由記述では、受講生からいろいろと細かい点について指摘を受けている。本プログラムでは、自由記述にあったコメントを各教員にフィードバックして、次年度に向けての改善などの取組みに役立ててもらうことにしている。受講生のコメントを真摯に受け止め、各教員からは早くも授業改善に向けての取組みが寄せられており、次年度の授業改善が期待される。



C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

エンパワーメント情報学プログラムでは、卒業生が出ていないため、検証と改善の具体的な記述はできないが、本プログラムでは産官学にわたって活躍できる博士学生の育成を目指しており、企業からもプログラム担当者を選抜している。カリキュラムにおいて組織的に企業との連携をはかり、教育効果の検証と改善を行う枠組みを構築している。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

QE および 3 段階の達成度審査を行っており、それぞれの審査項目を明確化している。

E. 教育 (授業・研究指導等) 方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

学生委員会および EMP 事務室を中心に随時学生の授業に対する意見を吸い上げ、学期の途中でも改善を行っている。また、授業評価アンケートの自由記述にあったコメントを各教員にフィードバックして、次年度の教育改善に取り組んでもらっている。

F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

カリキュラム委員会が一元的に授業の点検を行い、改善点の指摘を行っている。

G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員が着任するたびに、教員向けオリエンテーションを行っている。

H. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育 (リメディアル教育) の取組み

本プログラムは分野横断型学位プログラムであるため、工学以外のバックグラウンドを有する学生も入学する。それらの学生に対して、入学前に個別に対応を行っている。

I. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

本プログラムでは1, 2 年次生はエンパワー寮における全寮制をとっている。専任の助教が寮監教員

として居住し、学生の学生支援を行っている。

J. 今年度のFD活動の特色

2名の副学長を講師に迎え、学位プログラム制に関するFD研修会を開催した。

K. その他（FD活動に対する取組み）

エンパワーメント情報学プログラムは、学生がグローバルリーダーになることを目指し、特徴的な演習・実習科目を用意している。特にプレゼンテーション課題を多数設け、表現力や説明力の向上を重視している。本プログラムはアカデミア以外のキャリアパスを想定しているものの、これらの演習・実習科目はプレFDとしての高い効果が期待できる。

1.3 平成26年度センターにおけるFD活動報告

外国語センター

外国語センターは「創造的な知性と豊かな国際性を備えた人材を育成し、学術文化の進展に寄与する」という本学建学の理念に基づき、外国語教育の充実に不断に取り組んでいる。平成23年度からは、学術的英語運用能力（グローバル化への対応力）と地球的視野（文化的多様性の理解力）の獲得を目指す英語と初修外国語（ドイツ語、フランス語、スペイン語、ロシア語、中国語、朝鮮語、アラビア語）の新カリキュラムによる先進的な外国語教育の実現に努めている。各言語グループにおける議論や情報交換、各言語を横断する形での統合的な会議の場を持ち、学生への授業アンケート、さらに講演会開催、CALL教室への入退室管理システムの導入による自学自習の学修環境の整備、CALLシステム使用に関する説明会・講習会、国際的外部試験を利用した初修外国語学習者支援事業などのFD活動を行った。その詳細は以下のとおりである。

新しい外国語教育カリキュラム

1. 教養外国語教育の理念と目的

筑波大学は、世界的な研究・教育拠点の一つとして、世界が直面する問題の解決に貢献し、自立して国際的に活躍できる人材を育成することを目的としている。外国語センターの外国語教育はこの目的の達成に寄与すべく次の理念・目的の下に実施する。

①学術研究の場で外国語（特に英語）が駆使できるようになることを目指して、それにふさわしい教養と言語技能を養う。

②未知の外国語を学ぶという知的訓練により、文化的・社会的多様性および多様な価値観に対する理解を深め、複眼的な視点を身につける。

主に①の目的で英語教育が、②の目的で初修外国語が実施される。すなわち、外国語センターの教養外国語教育は、学術的教養および学術的言語技能を養う英語教育と、世界の文化的な多様性を知り、複眼的な物の見方を学ぶ初修外国語教育の2つを柱としている。

英語カリキュラムおよび初修外国語カリキュラムは、それぞれの理念・目的に見合う形式と内容で構成されている。

2. 英語カリキュラムの概要

世界的研究・教育拠点を目指すという本学の基本的目標を踏まえ、「一般的学術目的の英語(English for General Academic Purposes (EGAP))」に重点を置いた、専門教育の出発点に相応しい、4年間を見据えたカリキュラムとする。特に、2年次生対象に専門の英語への橋渡しとなる必修科目を設定している。

①必修科目

- ・「英語基礎」(1年次履修、通年1.5単位)：考える力を養う。
- ・「異文化と英語」(1年次履修、通年1.5単位)：気づく力を養う。
- ・「総合英語」(1年次履修、通年1.5単位)：使える力を養う。
- ・「専門英語基礎演習」(2年次履修、学期完結型、原則1.0単位)：専門の英語への橋渡し。
「アカデミック・ライティング」、「英語プレゼンテーション」、「テスト・テイキング」など。

②選択・自由科目

「発音クリニック」、「英文法演習」等、個別的なテーマに関する科目を設定し、幅広い学びの機会を提供する。

3. 初修外国語カリキュラムの概要

世界の様々な地域の文化的・社会的多様性に対する理解を育み、複眼的視点を身に付ける教育の出発点に相応しい、4年間を見据えたカリキュラムとする。初修外国語として、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、朝鮮語、アラビア語が用意されている。

①必修科目(学群・学類側の事情により、選択・自由科目としての履修可)

ア)基礎的な科目(通年1.5単位)

基礎的な知識(文法・語彙・表現)と初歩的な言語技能(運用能力)に加え、文化的多様性に関する基礎的な知識も身に付ける科目である。1年次履修で、各語学で2科目が開設される。

(科目例:「ドイツ語基礎A」、「ドイツ語基礎B」)

イ)応用的な科目(学期完結型、0.5単位)

基礎的な科目で培った能力の上に、当該言語のさらなる運用能力や言語・文化の多様性に対

する理解力および複眼的な視点からの思考力を養成する科目である。2年次履修の科目で、各語学3科目ずつある。(科目例:「ヨーロッパ文化圏の言語と文化 IA (ドイツ語)」、「ヨーロッパ文化圏の言語と文化 IB (ドイツ語)」、「ヨーロッパ文化圏の言語と文化 IC (ドイツ語)」)

②選択・自由科目 (2年次~4年次、通年 1.5 単位)

2年次以上を対象にした比較的高度な言語運用能力を養うための科目である。当該言語に関する基礎的科目を履修した者のみが履修できる。

(科目例:「応用ドイツ語講読」、「応用ドイツ語作文」、「応用ドイツ語会話」)

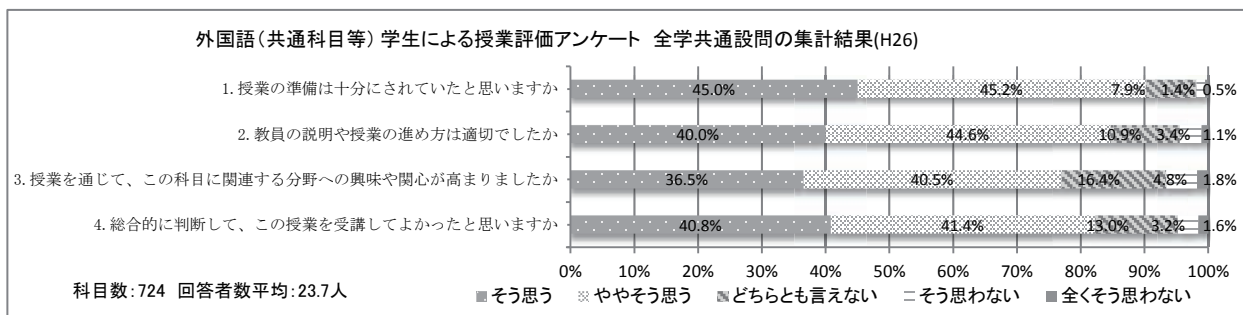
特記事項

平成 27 年 4 月に、外国語センターは改組統合されるグローバルコミュニケーション教育センターの外国語教育部門となる予定である。新センターでは、実践的外国語教育への転換を図り、平成 28 年度に英語のカリキュラム改訂、平成 29 年度に初修外国語のカリキュラム改訂を計画している。

学生への授業アンケート

開設する全ての科目を対象として授業評価アンケートを実施した(各学期約 400 科目)。回収率は 84.5%であり、多くの科目において協力が得られた。だが、授業実態把握の効率を向上させるため、平成 27 年度以降は回収率のさらなる向上のための方策を検討したい。また、履修者数が少ない科目におけるアンケートの扱いについても検討の予定である。授業アンケート結果はセンター内で独自に集計の上、各担当教員にフィードバックし、授業の向上に役立てることを依頼している。

全学共通の設問については、「授業の準備度」に関する評価が最も高く、「科目に対する興味や関心の高まりの有無」に関する評価が最も低かった。これは全学及び学群全体と同じ傾向だが、肯定的と見なせる「そう思う」「ややそう思う」の回答比率は全学・学群全体よりやや低い。今後、この点を教員に伝えて注意喚起し、より効果的な授業の実施を促したい。



教員間における情報交換

外国語センター内の語学担当連絡者会議を通じて、英語科目及び初修外国語科目(ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語、朝鮮語)を横断して教育情報に関する意見交換が行われた。また英語セクションでは独自に月例の会議の場を設け、常日頃から教育意識の向上を図っている。

FD研修会 (FD Workshop)

The First Faculty Development Workshop:

Exchanging teaching methods for cross-cultural awareness and English

第 1 回 F D 研修会: 「異文化と英語」教授法を中心に

日時: 平成 26 年 7 月 31 日 (木)

Speakers:

鬼界 彰夫: 普通の日本人学生に英語運用能力を獲得させる授業の試み

井出 里咲子: 「異文化と英語」におけるスピーチ活動

Grant Black: Intercultural awareness and learning outcomes

岩崎宏之・小野雄一: 「科学英語演習」における共同型クラス運営

The Second Faculty Development Workshop: Exchanging teaching methods for Integrated English

第 2 回 F D 研修会: 「総合英語」教授法を中心に

日時: 平成 27 年 3 月 10 日 (火)

Speakers:

FLC Director Hamana: Opening remarks: Integrated English Curriculum

Grant Black and Risako Ide: Coordinating curriculum and web-based language learning: report and mini group discussion

Maria Gabriela Schmidt: Teaching integrated-Integrated conversation: Sound and culture

support the meaning

Mario Leto: Abstract concepts and the utility of metaphor

公開講演会・シンポジウム

専門家を講師として招き、外国語教育に関する公開講演会と学術・文化振興公開シンポジウムを2回開催した。

(1) 新入生に贈る外国語センター主催公開講演会

日 時：5月12日（月）

講 師：當作康彦（カリフォルニア大学サンディエゴ校教授）

題 目：グローバル時代の言語教育——

21世紀を生き抜く人材を育てる——

(2) 外国語センター主催第1回学術・文化振興公開シンポジウム。

日 時：11月8日（土）

司 会：高田康成（東京大学教授）。

討論者：ブライアン・レノルズ（カリフォルニア大学アーヴァイン総長教授）

野田学（明治大学教授）

エグリントンみか（神戸市外国語大学准教授）

御園生涼子（筑波大学准教授）

浜名恵美（筑波大学教授）

題 目：横断の詩学：シェイクスピア演劇から現代パフォーマンス・アーツと映画まで

外国語センターCALLシステムを積極的に活用した、時代に応える外国語教育の構築

【CALL設備の運用体制の充実】

(1) 平成23年度より、CALLシステムを専門とする英語教員を教育機器運営委員長として配置し、CALLシステム活用に向けた取り組みを行っている。

(2) 平成26年度はリース契約が終了する外国語センターCALLシステム（6教室）のハードウェア、ソフトウェアの更新を行った。前年度に引き続き仕様書作成委員会および同ワーキンググループのなかで議論を積み重ね、1月に契約成立に至った。新システムの大きな特徴は従来の授業運営支援と自学自習支援システムおよび教材コンテンツ等がシームレスに接続されることで、教師、学習者ともに利便性が向上することが期待される。3月末までに工事が完了し平成27年度4月から運用を開始する予定である。

(3) 新カリキュラムで導入されたCALLシステムを活用した外国語科目を担当する教員が、システムをより円滑に操作することができるようにすることと、様々なオンライン教材、授業支援ソフトウェア等の紹介を目的とした講習会を平成26年1月29日に実施した。これを踏まえて、従来のチエル社のスーパー英語 Academic Express2に加え、AFP World Academic ArchiveやEnglish Centralなどを利用した授業が一部のクラスで実施され、その効果が報告されている。

(4) 平成26年度は学群教育用整備経費を利用し、老朽化したCA410、412教室に無線ネットワークアクセスポイントを設置し、50台程度のタブレット端末の同時利用を可能にした「タブレットCALL教室」構築へ向け、視聴覚設備（プロジェクター、スクリーン、天井型大型モニタを設置した。これによって、アクティブ・ラーニングに代表される個別学習や協働学習が可能となる学国語に特化したタブレットCALL授業の実践が可能になった。

【CALLシステムの活用】

(1) 全学必修科目の英語3科目中の「総合英語」はCALL教室で実施した。「総合英語」で使用していない時間帯に関しては、各種の教材を使用して、他の英語科目や外国語科目のクラスを開講した。

(2) 授業時間以外の自学自習支援を目的としたクラウド型コンテンツである「スーパー英語」を昨年度に引き続き導入した。基礎メニューからTOEFLに対応する上級レベルまで用意されている教材であり、自学自習の課題として、あるいは授業のテキストとして使用されている。

履修指導

英語の再履修者のために、年度初めに個別の履修指導を行い、再履修学生の学習をサポートした。

トライリンガル教育の充実によるグローバル教育の促進

初修外国語については、英語・日本語に加えてもう一つの言語を身につける（トライリンガリズム）意識を促進するための多彩な活動を実施した。これは平成26年度学群教育充実事業「トライリンガル教育の充実によるグローバル教育の促進」として行ったが、以下の3部分から成る。

A. 「トライリンガルデー」イベントによる留学情報提供・相談体制の充実】

本センターで授業を開設している7初修外国語の履修を出発点に海外での学習意欲を高めるため、学群学生を対象とするイベント「トライリンガルデー ～3つの言語で話そう～ ようこそ3言語学習の世界へ 母語+英語+もうひとつの外国語を使う」(平成26年12月10日(水)13:45-17:30、IH101教室)を開催した。学外から招聘した2名の講師による講演と本学在学学生・卒業生による留学体験談の発表を行ったが、約70名の参加者があり、盛況のうちに終わることができた。

B. 【国際的通用性の高いドイツ語・フランス語資格の取得】

本センターでは平成21年度以来、欧州評議会によって策定された外国語学習到達度測定基準である欧州共通言語参照枠(CEFR)に基づいた外国語検定試験を提供している。これは欧州各国の公的機関によって認定される資格が得られるもので、本学で身につけた外国語能力が国際社会でも保証されるようになる。例年は4月に前年度合格者に外国語センターで合格証を授与し、その様子はHPでも紹介している。

平成26年度はドイツ語とフランス語についてこうした検定試験の受験を支援し、ドイツ語については合計18名(A1レベル14名、A2レベル4名)、フランス語については合計9名(A1レベル5名、A2レベル3名、B1レベル1名)の本学学生が合格した。

C. 【各種トライリンガリズム教育活動の実施】

「筑波大学国際化戦略基本方針」に沿う「世界との共生」を担う人材育成のため、実用的ドイツ語・フランス語運用能力を向上させると共に、ドイツ語圏・フランス語圏の社会や文化についての理解を促進し、留学意欲を高める様々な課外学習活動を実施した。こうした活動はドイツ語圏・フランス語圏からの留学生やすでに留学を体験済みの学生の協力を得て行っており、留学生に対して日本人学生と身近に接する貴重な機会を提供すると共に、すでに留学を終えた学生に対しては留学フォローアップ指導にもなっている。

平成26年度においては9月と2月にキャンプ形式ドイツ語講座を開催し、延べ23名の日本人学生と5名の留学生が参加し、実践的ドイツ語の学習に取り組んだ。フランス語についても夏季休業中に3日間のCEFR依拠フランス語試験のための特別対策集中講座を実施した。また課外活動としてフランス語勉強会(Club francophonie)を毎週開催(計29回)し、留学生との協働活動を通じた実践的な言語能力の育成、フランス語とその文化についての知識・理解の促進を目指した。その成果は12月に中央大学後楽園キャンパスで開催されたイベント「第6回フランコフォニーを発見しよう」(日本におけるフランコフォニー推進会議と日本フランス語教育学会による共催)で発表(2件)させた。

また、この他にも初修外国語の学習に関連する留学相談会の開催や留学情報パンフレットの作成など留学を促進する活動を行った。

なお、本事業は、平成26年度学群教育充実事業に採択された「トライリンガル教育の充実によるグローバル教育の促進」として採択されたものであり、トライリンガルデーの諸経費、欧州共通言語参照枠(CEFR)依拠外国語検定試験受験料は本事業予算から支出された。

留学生を活用した異文化交流型コミュニケーション活動プロジェクト

(1)概要

本プロジェクトは約35万円の予算を得て、外国語センター開設の英語科目(1・2年生向け両方)の担当教員から、授業内容と関連して留学生の授業参加を希望する教員を募り、その時間帯で授業参加が可能な留学生(学部生、院生)を短期雇用するというものであった。

本プロジェクトには6名の教員が参加し、参加した留学生は29名にのぼる。参加頻度や授業への関わり具合は留学生やクラスによって異なるが、留学生は担当教員との打ち合わせを経て、異文化を背景とする留学生が討論・プレゼンテーションに参加することで、日本人学習者の異文化理解およびコミュニケーション能力の育成を計り、国際交流の橋渡しとしても機能させることを狙いとした。

(2)目標として育成する能力

留学生が授業に参加することによって、日本人学生は(a)異文化によるコミュニケーションの壁を体験し、それを克服するグローバルなスキルを身につけ、(b)異なる文化背景を持つ留学生に対して英語を使用することで、日常化している概念や文化を説明する総合的なスキルを向上させ、(3)特に、1つの概念や意見を異なる表現で理解してもらうためのパラフレーズ能力を育成することを目標とした。

(3)教育効果

英語圏のみならず、非英語圏の留学生が参加した本プロジェクトを通して、日本人学生は(a)英語使用に関する心理的不安を下げることでコミュニケーション活動を活発化でき、(b)世界共通語としての英語の役割を再認識し、(c)クラス内での英語使用機会を増やすことで、アクティブ・ラーニングの機会を増加することができた。また、留学生についても、(d)日本人学生との交流機会が増えることで、日本及び日本人をよりよく理解する貴重な機会を得ることができ、今後の継続した交流が見込ま

れるようになった。

(4)今後の課題

課題としては、(a)短期雇用の形式ではなく、外国語センターと留学生センターの授業交流としてカリキュラムに組み込む方策を検討すること、(b)より多くのクラスで、より多くの留学生が参画できる仕組みを考えることなどが望まれる。

なお、本事業は、平成26年度「革新的な教育プロジェクト支援事業」として採択されたものであり、留学生雇用経費は本事業予算から支出された。

アセアンの SEAMEO Regional Centre for QITEP in Language との英語教育協働プロジェクト実現のための調査・視察

平成27年3月9日(月)から13日(金)まで、外国語センターのスタウト・マイケル准教授とタセロン・マイケル助教がインドネシアの SEAMEO QITEP in Language (本部：ジャカルタ)に出張し、英語のカリキュラム、シラバス作成等に関するワークショップを実施し、またインドネシア大学とジャカルタ州立大学を視察し意見交換を行った。

なお、本事業は、平成26年度人文社会系〈研究・教育・社会貢献〉プロジェクトとして採択されたものであり、海外出張経費等は本事業予算から支出された。

体育センター

はじめに

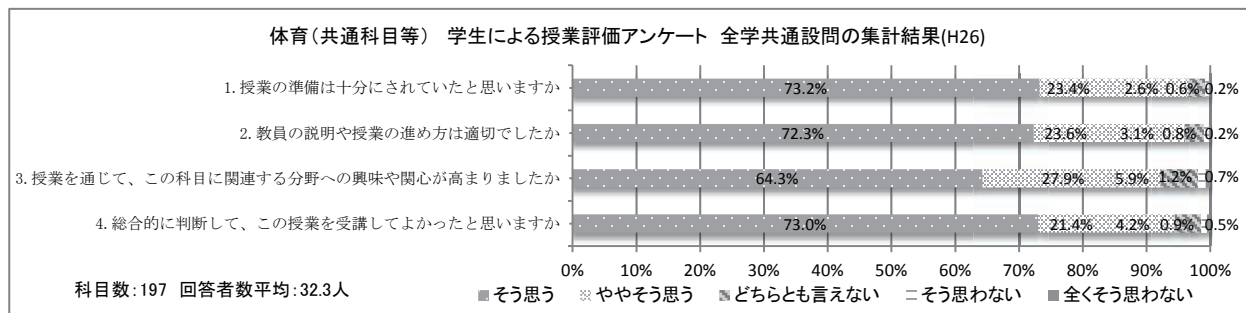
平成26年度においては、体育センター内の常置委員会の一つであるFD・危機管理委員会(白木 仁委員長、平山素子、吹田真士、山田永子、角川隆明の各委員)がセンター長統括のもと、主として1) 教員相互の授業研修の制度化、2) 各種講習会等への参加促進など更なるFD推進を目指した活動を行った。それぞれの内容は以下に示す通りである。

①教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

体育センターの教育目標に対するカリキュラムの作成、検証は、体育センター内の常置委員会である正課体育委員会(鍋倉賢治委員長)で行っている。2学期制に移行して2年目の今年度は、カリキュラムの大幅な変更等による授業実施方法、成績評価方法、単位取得方法等の変更等への対応を定着させてきた。また、各学年に対応した教育目標は、1年次での基礎体育、2年次での応用体育、3年次での発展体育という段階的な授業運営形態により、おおむね達成できているといえる。さらに、体育センターで毎年実施している学生による授業評価においても教育目標に対する評価は高得点であり、これを裏付けているものと思われる。また、次年度は、2学期制カリキュラムの3年目となり、これまでのカリキュラムを総合的に検証し、問題点、改善点を抽出し、カリキュラムの改良に着手する予定である。

②学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

体育センターでは、毎年学期ごとに学生による授業評価を行ってきた。その結果は、ほとんどの項目で、高評価となっている。さらに、今年度の全学での授業評価アンケートの結果を見ても「体育(共通科目等)」は、9割以上の満足度を示しており、組織による教育の取り組みは、成果を得ていると考えられる。しかし、この結果をより良いものとするために、教育目標、学生により適応した、カリキュラムの改良に尽力していく所存であり、大学院体育、G30対応体育の改善等を計画している。



③単位の实质化・成績評価の厳格化に対する取り組み

新たな共通科目体育モデルが、昨年度から導入された2学期制の中で行われている。昨年度は基礎体育、応用体育、発展体育における成績評価基準の標準化を目指して、各クラスにおける①技能、②

知識・理解、③態度の3観点における成績評価基準の照合を行った。さらに、春学期および秋学期における成績評価分布をまとめ、GPA 制度導入に係わる成績評価分布の目標値との比較検討を行い、今年度に向けた成績評価基準の見直しを実施した。

今年度の春学期末および秋学期末においても、①技能、②知識・理解、③態度の3観点で成績評価をするように各授業担当教員に要請した。また、各授業担当教員に対して体育センターとして標榜している成績評価分布の目標値を示した上で、成績評価を実施した。また、授業における成績評価方法について、FD 研修会を実施し、体育センターの教員の授業方法とその成績評価法について解説を頂き、検討した。単位に関しては、学期ごとの成績評価を実施し、留学や、海外研修を予定している学生や、G30 の学生の単位取得をより明確にかつ単純化した。

④授業方法の改善や教育能力の向上に対する取り組み

FD 研修会として今年度は、1) 障害学生支援室長の竹田一則教授を講師に、大学における障害のある学生の支援について、現行の基本法の確認、およびその合理的配慮の方法と今後の課題について学んだ。2) 集中授業、課外活動時の危機管理法の一つとしての心肺蘇生法・AED 講習会を実施した。3) 授業における成績評価方法について、体育センターの教員の授業方法とその成績評価法についての発表から学んだ。

⑤教員相互の授業参観・授業評価の取り組み

授業における成績評価方法について、FD 研修会を実施し、体育センターの教員の授業方法とその成績評価法について、発表を基に検討した。

⑥新任教員のための研修等の実施

新任教員に対しては、他の教員の授業の参観や、公開講座に参加する等の研修を行った。又、新任特任助教は、興味のある授業に参加し研修した。

⑦自主学习への配慮、補習授業など在学生への学習支援の取り組み

特に、トリム運動の授業では、授業の開始日時の変更等、学生の状況に応じた対応により学生の授業環境を整えた。さらに、就職活動等で、欠席せざるを得ない学生に対しては、教育目標を踏まえた、臨機応変な対応を実施した。

⑧今年度のFD 活動の特色

FD 研修会を今年度は、4 回実施した。1) 障害学生支援室長の竹田一則教授を講師に、大学における障害のある学生の支援について、現行の基本法の確認、およびその合理的配慮の方法と今後の課題について、学習した。2) 夏休みにおける集中授業、課外活動時の危機管理法の一つとしての心肺蘇生法・AED 講習会を実施した。3) 福岡ソフトバンクホークスの監督に就任した、工藤公康氏を講師として招き、選手の能力を引き出し、チームをどのように管理・運営していけばいいのかについて、教員と共に討論した。4) 授業における成績評価方法について、榎本靖士准教授を講師として、授業方法とその成績評価法について、学んだ。さらに、全学が実施するFD 研修会についてもセンター教員に対して参加を促進するインフォメーションを行った。以上、今年度の体育センターFD 委員会の重点内容の1) 教員相互の授業研修の制度化、2) 各種講習会等への参加促進など更なるFD 推進について、遂行できたものと考えられる。

1.4 平成 26 年度共通科目における FD 活動報告

総合科目

はじめに

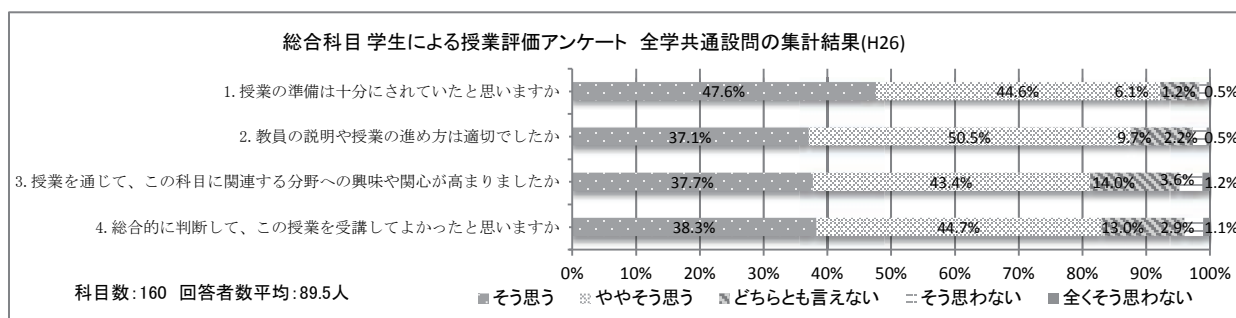
総合科目編成部会では、各教育組織が開設する科目をとりまとめて総合科目 I（初年次導入科目）および総合科目 II を編成するとともに、授業アンケート等を通して FD 活動を実施している。アンケート結果からは、全学群・学類から提供された魅力的な科目が多いため内容に興味を持って受講する学生が多く、概して授業の評価が高いことがうかがわれる。

①教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

新規科目の開設に際しては、総合科目編成部会で開設の可否等を審議している。また、学生の海外留学や自主的学習を促すため、全学方針に則り春学期の C モジュールに総合科目を開設しない方針とした。

②学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

総合科目独自の設問を作成し、毎年、授業評価アンケートを実施している。平成 26 年度からは全学共通の設問を追加した（実施率は 97%）。結果は科目ごとに担当教員及び開設組織にフィードバックし、特に評価の低い科目に関しては実施組織に改善点等を問い合わせることで、自己点検の実施や授業の改善を図っている。また、各科目について履修学生の所属別数表を作成することで、学生の履修動向の把握を行っている。



③単位の実質化・成績評価の厳格化に対する取り組み

本学のシラバス作成ガイドラインに沿って、総合科目シラバスの必要記載項目を独自に作成し、到達目標、成績評価方法を記載して学生に明示している。受講学生にはレポートの提出等を課すことで単位の実質化を図っている。

④授業方法の改善や教育能力の向上に対する取り組み

複数の科目で、ディスカッション・タイムやクリッカーを使用した双方向型の授業や授業支援システム（manaba）を活用した授業を実施している。

⑤教員相互の授業参観・授業評価の取り組み

アクティブ・ラーニング推進の参考とするため、総合科目編成部会長がディスカッション・タイムやクリッカーを使用した双方向型授業の参観を行った。

⑥新任教員のための研修等の実施

特に実施していない。

⑦自主学習への配慮、補習授業など在学生への学習支援の取り組み

総合科目シラバスの「授業外における学習方法」項目に、各科目の自主学習方法を記載している。

⑧今年度の FD 活動の特色

特に例年と異なる FD 活動は実施しなかった。

全学共通科目「芸術」は『筑波大学の学生が芸術学、美術、構成、デザインの全般にわたって優れた文化的営みを理解し鑑賞する力と、これらの営みに積極的に参加しようとする態度をはぐくむ』ことを目標に、平成20年度に開設された。

芸術専門学群の4専攻が有する専門分野をフルに活用し、実技科目を中心に作品鑑賞、アート&デザインプロデュースなど多様な内容で現在では28科目が開設され（一部隔年開講）、一部はG30対象の科目としても提供されている。

◇教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

教育目標への達成について、まずはこれら多様な科目の開設により芸術の多様性を示し、受講生が時間割上履修しやすい状況を提供することで対応している。

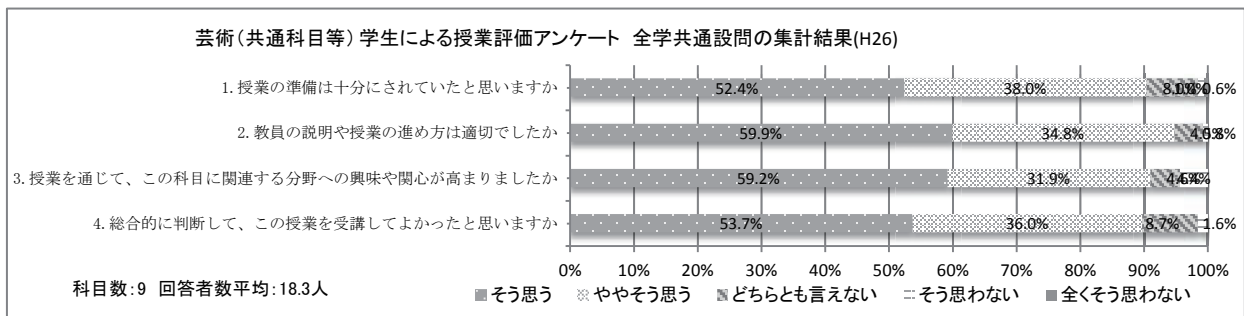
具体的実施において「美術に関する経験がほとんどない」という受講生も多いが、担当教員に加えTAの活用で受講生1人1人の課題への取り組みを補佐し、可能な限り細かな指導体制で実施している。

実技科目が中心であることなどから科目ごとに課題内容・授業進行が非常に多岐にわたるため、内容・プログラムの見直しは、各授業担当を中心に行っている。

◇学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

共通科目「芸術」では現在のマークシート式アンケート以前、記述式アンケートを行っていた時も概ね良い評価を得ていたが、26年度授業評価アンケート集計結果の項目を平均すると、「そう思う・ややそう思う」でおよそ90%の好評価を得ている。特に「項目3」に関する評価は高く、このことは教育目標達成の表れと考えている。

一方で「項目4」のやや低い数値には、芸術科目への期待の大きさと、それと裏腹の期待外れ感も表れていると考えられる。実際には課題制作がうまくいかないことで離脱してしまう受講生も見られるので、授業の実施方法には検討課題が含まれていると考える。



◇単位の実質化・成績評価の厳格化に対する取り組み

共通科目「芸術」においては成績分布の目標を考慮した評価が非常に難しい。専門の学生の集団においてであれば、ある程度の評価基準に照らした評価が可能であるが、共通科目のように経験値もさまざまな学生集団においては難しい。実技科目に関しては出席状況が課題の出来栄に大きく影響する側面はあるものの、そもそも芸術においては受講生一人ひとりの個性がそれぞれ長所と成り得、成績分布達成は今後も難しい課題と考えている。

◇実施全体に関わる今後の課題

「美的感性を磨き造形の楽しさを感じ、豊かな感受性をはぐくむ」ために、実技系科目については「実物を見ること」「専門的な制作プロセスを体験」「専門的な画材教材を知り・触れる」こと、鑑賞系科目においては「本物を鑑賞する」ことが非常に重要で、内容の一番の柱となる。しかし近年ではそのための実施費用捻出や実施スペース確保が非常に困難になってきている。各担当で工夫改善に取り組んでいるものの、今後内容の向上、幅広い対応を考えようとするとき、このことは大きな課題である。

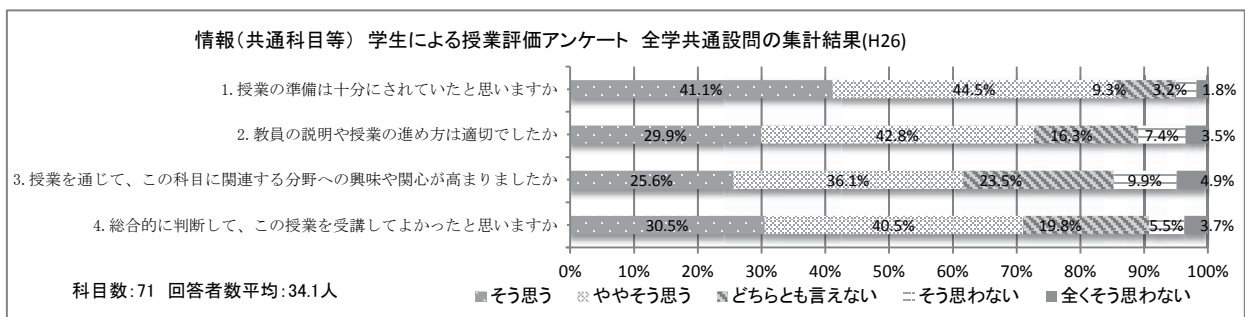
①教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

教育目標の 1 つとして掲げる“セキュリティ、知的財産権、情報倫理”については、その早期修学が望まれている。このため共通科目「情報」推進室では、昨年度の 2 学期制への移行とともに本科目の「講義」を全て春学期に開設するよう固定時間割を変更し、上記事項の早期修学を図ってきた。さらに本年度は、「講義」において上記項目を中間試験以前に指導するように各担当教員に指示し、また、情報環境機構が推進する INFOSS 情報倫理教育 e-learning を春学期間に完全終了するように各教員から学生に強く指示するよう働きかけた。これらの活動の改善効果を定量的に検証することは難しいが、学生による授業アンケートはおおむね好評であり、改善は進んでいると考えられる。一方、SNS をはじめとするインターネット技術の進歩は速く、今後も“セキュリティ、知的財産権、情報倫理”については早期修学だけでなく、その内容についても見直しを検討する必要がある。

②学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

共通科目「情報」では、全学共通授業評価アンケート以前から、毎年、教育推進課の協力を得て TWINS による授業評価アンケートを行ってきた。その結果は、ほぼ本年度の全学共通授業評価アンケートと同程度である。評価結果はおおむね良好と考えられる一方、他の共通科目に比べて低い評価結果となっている。特に、授業に対する“興味や関心”が低い結果となっており、今後の改善検討が必要であると考えられる。

なお、共通科目「情報」では、全学共通授業評価アンケートも TWINS で行っている。これにより、学生の自由記述を電子記録として残すことができる。自由記述は学生の生の声であり、重要なアンケート結果である。今後も TWINS 上で授業評価アンケートを実施し、学生の生の声を授業全体に反映するよう TWINS 上での授業評価アンケートを実施する予定である。



③単位の実質化・成績評価の厳格化に対する取り組み

成績分布の目標を設定して 2 年目となり、当初、“「実習」については成績分布の目標に沿った評価が困難”との意見も多かった。依然、この声は聞かれるものの、担当教員の工夫、対応で目標に沿った評価が定着してきたと考えられる。

④授業方法の改善や教育能力の向上に対する取り組み

「情報」の授業内容は、文系と理系、さらには各学群、学類の専門性を反映した授業内容となるが、これらに共通した基礎教材が必要である。本年度は、「講義」の全 10 テーマにおける 3 テーマについて、基礎教材の見直し、改訂を行った。

⑤教員相互の授業参観・授業評価の取り組み、研修等の実施

非常勤講師を含めた全教員を対象とした教員懇談会を実施し、授業改善に向けた意見交換を行った。計算機環境についての意見なども出され、学術情報メディアセンターと協力して対応した。

⑥自主学习への配慮、補習授業など在学生への学習支援の取り組み

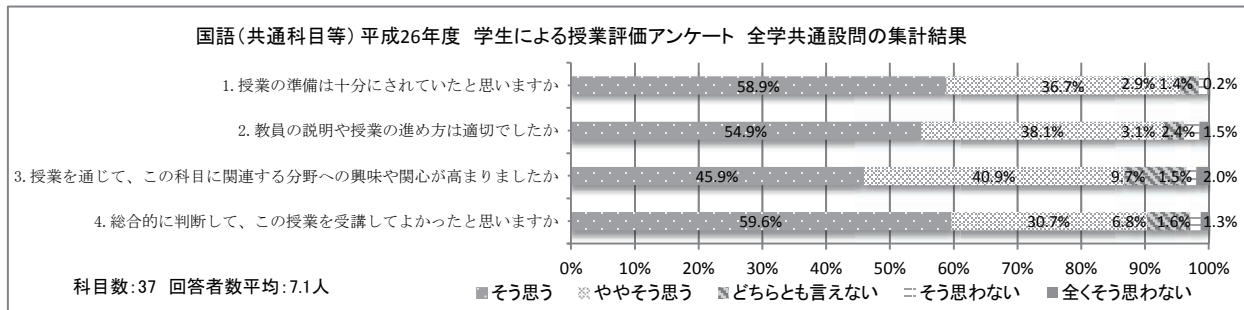
情報環境機構が推進する INFOSS 情報倫理教育 e-learning の実施を支援し、また、障害学生の学習支援（特に「実習」における支援）を障害学生支援室とともに推進した。

⑦今年度のFD活動の特色

共通科目「情報」推進室会議を 8 回開催し、本会議の中で教員懇談会の意見や共通科目「情報」運営部会からの要望を反映すべく FD 活動を推進した。

はじめに

共通科目「国語」については、全学の授業評価アンケートでも約 6 割の学生から総合的に良好な評価を得ている。ただし、興味関心の持続については必ずしも高評価とはなっていない。母語話者に母語を再認識させることは、外国語や技能科目とは異なり、容易ではないことは否めないが、その点については今後の重要な改善のための課題としていきたい。



平成 26 年度は、共通科目「国語」教員全体で運営委員会との連携しつつ、1) 教員相互の授業内容の精選、2) 必修学類ごとの要望に応じた授業内容の精選を主な内容として FD 推進を目指した。以下にその内容を示す。

①教育目標に対応したカリキュラムの検証と改善

共通科目「国語」における教育目標に対するカリキュラムの作成、検証については、年度内に 2 回開催している共通科目「国語」の運営委員会（本年度は 10 月 1 日と 3 月 19 日に開催）での必修学類からの要望をもとに行っている。全学のアンケート調査でも各学類のカリキュラム委員長の意見からもおおむね達成できていると考える。次年度は、グローバルコミュニケーション教育センターへの移行にともない、さらに、同センター内での共通科目「国語」の位置づけが明確になるように努めていきたい。

②高年次教養教育への対応に向けての検証と改善

共通科目「国語」では、総合科目Ⅲの設置など、全学教養教育機構における高年次教養教育への取り組みを受けて、全学対象の「国語Ⅱ」のうち 1 コマを、試行的に通常の履修年次とは異なる 2-4 年生対象として実施した。その結果、高年次の履修者も参加しやすくなったようで（履修者 27 名）、履修の実態がみられた。今後は、周知の努力をさらに進め、学生の就職活動や企業などの社会的要請に応じた高年次教養教育のカリキュラムの構築に努めていきたいと考えている。

③TA・TFを活用した革新的授業改善プロジェクトの実施と検証

2 学期制への移行にあわせて、人文学類の「国語Ⅲ」1 単位を春秋 C モジュールで各専攻分野に対応した論文レビューの作成を中心に内容を変更した。2 年目の本年度は、大学からも革新的プロジェクトとして認定され、人文系の大学院生の TA 8 名を活用した授業内容を、田川拓海助教らを中心に実施し、多くの成果もあげつつあることは、学生の実際のレポート内容からおしはかることができる。次年度も、モジュール制の利点をさらに伸長できるように努めていきたい。

おわりに

平成 27 年度より、共通科目「国語」はグローバルコミュニケーション教育センター（CEGLOC）へ移行され、同センターの国語部門として活動することになる。それにとまなうカリキュラムなどの大幅な変更はないものの、新センターへの寄与・貢献を視野に入れた FD 活動も重要になるものと予想される。同センターの他の部門との連携をとりつつ、さらに改善に努力していきたい。

はじめに

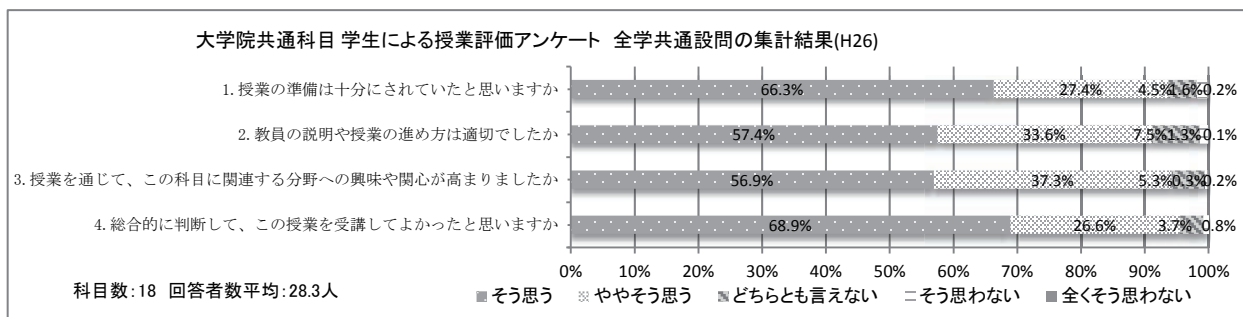
大学院共通科目には、専攻等で必修としている科目および科目群も存在しているが、基本的には学生が自由に選択して受講している。また、専門外の内容に興味を持って受講することが多いためか、積極的に授業に参加する学生が多く、概して授業の評価は高い。担当する教員も、専門外の学生にも教えようという意欲を持っており、現在のところ自律的に授業改善が行われている。

①教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

大学院共通科目では、新規科目の開設等は大学院共通科目委員会での審議を経て行っている。また日常の運営と検証は委員長と2名の副委員長による運営委員会を、隔週で開催して行っている。

②学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善

大学院共通科目では、平成26年度から全学授業評価アンケートを開始した。ただし開講形態が多様なため、アンケートの実施率が低いという問題があった。この点については改善しなければならない。なお従来から、多くの授業で担当教員が独自に授業に関する感想等を集めているが、それらでの学生からの評価は高い。



③単位の実質化・成績評価の厳格化に対する取り組み

厳格な成績評価をするよう各授業担当教員に要請している。科目によっては、事前レポートの提出等を課すことで授業にのぞませるなどの取り組みを行っている。

④授業方法の改善や教育能力の向上に対する取り組み

次項目と重複するが、授業を直接担当している教員以外の教員による授業参観が、多くの科目で行われている。さらに、「教員プレゼンバトル」などの授業では、教員間での質疑応答も盛んに行われており、授業方法の改善につながっていると考えられる。また、受講生からの意見に積極的に対応している授業担当者が多い。

⑤教員相互の授業参観・授業評価の取り組み

可能なかぎり、委員長ないし副委員長が授業を参観している。また、直接の授業担当教員以外の教員による参観も頻繁に行われている。

⑥新任教員のための研修等の実施

新任教員が一人で担当する授業はないので、特に実施はしていない。一方で、大学教員になるために必要な素養を養うことのできる授業は複数存在する。学生は、大学院在学中にこれらを受講することで、大学教員になる準備が可能である。

⑦自主学習への配慮、補習授業など在学生への学習支援の取り組み

課題図書などによる自主学習に配慮している授業もある。大学院生としての研究活動、学会発表などで欠席せざるを得ない学生に対しては、教育目標を踏まえた、臨機応変な対応を実施している。

⑧今年度のFD活動の特色

全学授業評価アンケートの結果を踏まえ、運営委員会でFDについての検討を開始した。

第2章 平成26年度筑波大学FD研修会について

本学では、教育・学生生活等に関する全学的な研修会を「筑波大学FD研修会」と位置付け、開催している。平成26年度は以下のとおり計12回の筑波大学FD研修会を開催した。

2.1 第1回筑波大学FD研修会(新任教員研修会)

1.開催趣旨・概要

新任教員に対し、本学の理念・目的、果たすべき役割や使命等を明確に伝えるとともに、本学の現状と将来像について説明し、大学教員として相応しい知見を高め大学運営に関する理解を深めることを目的として、新任教員研修会を開催する。

2.日時： 平成26年4月2日（水）14:30～17:15

3.場所： 大学会館 国際会議室

4.対象： 新任教員（平成25年4月2日～平成26年4月1日までに採用された教員）

5.プログラム

14:30～14:50	「筑波大学の理念と大学の将来」	永田恭介 学長
14:50～15:20	「筑波大学の教育改革の全体像」	阿江通良 副学長（教育担当）
15:30～16:00	「筑波大学の教育改革と筑波スタンダード」	佐藤 忍 教育企画室長
16:00～16:30	「きめ細やかな学生生活支援を目指して」	田中 博 学生生活支援室長
16:30～17:00	「本学のキャリア形成支援について」	守屋正彦 キャリア支援室長
17:00～17:10	質疑応答	
17:10～17:15	事務連絡（各種情報・窓口等の説明）	羽染宗昌 教育機構支援課長

6.開催報告

教育・学生支援関係のテーマを中心とした講演が行われ、95名の新任教員が参加した。また、プログラム終了後に行われた情報交換会では、新任教員と学長・副学長との交流が行われた。



《永田学長による講演》



《会場の様子》

2.2 第2回筑波大学FD研修会(全学TA研修会)

1.開催趣旨・概要

多くの授業にTAが関わっている現在では、TAの役割と力量がより質の高い授業をつくるうえでの鍵となる。教育者としてのTAの役割や基本的な心構えについて理解を深めること、そしてTA業務を行う上で必要となるスキル(デジタル教育支援ツールの活用・レポート採点支援等)を実践的に身につけることを目的として、TA研修プログラムを実施する。

2.日時： 平成26年4月4日(金) 10:00~12:30(共通会)、13:30~16:00(分科会)

3.場所： 1D201教室 ほか

4.対象： TA従事予定の大学院生、TA雇用予定の教職員等

5.プログラム

10:00~10:05	開会挨拶	阿江 通良 副学長(教育担当)
10:05~10:20	筑波大学の教育改革とTA/TFへの期待	佐藤 忍 教育企画室長
10:20~11:00	TAとは何か?	小笠原 正明 北海道大学・名誉教授
11:10~11:25	授業補助業務及びデジタル教育支援ツールについて	新井 一郎 数理物質系・准教授
11:25~11:40	manabaについて	長谷部 浩二 システム情報系・助教
11:40~12:30	討論:「TA業務について考える」	小笠原 正明 北海道大学・名誉教授
13:30~15:30 【分科会】	【Aコース】 デジタル教育支援ツールの実習 とマイクロ・ティーチング	新井 一郎 数理物質系・准教授
	【Bコース】 レポート採点支援	庄子 一子 人間系・教授 岡 典子 人間系・准教授
15:30~16:00	TA経験者との談話	

6.開催報告

約120名の各研究科の大学院生及び教職員が参加した。参加した大学院生には参加証明書が交付され、各研究科におけるTA/TFへの事前・事後指導及びTFへの認定要件として活用されている。



《阿江副学長による開会挨拶》



《分科会での実習の様子》

2.3 第3回筑波大学FD研修会(グローバル化に向けた教育システム改革)

1.開催趣旨・概要

グローバル化の急速な進展や様々な社会問題・地球規模課題の深刻化等を背景に、大学における人材養成機能の強化が従来にも増して強く求められている。特に、国際的な互換性を高めるための教育システムへの革新は極めて重要な課題である。

このような認識の下、教育の質保証の観点から国内外の教育システムに関する知見を深め、今後の本学の取組の推進に資するものとする。

2.日時： 平成26年7月8日(火) 14:00~17:00

3.場所： 大学会館 国際会議室

4.対象： 本学教職員

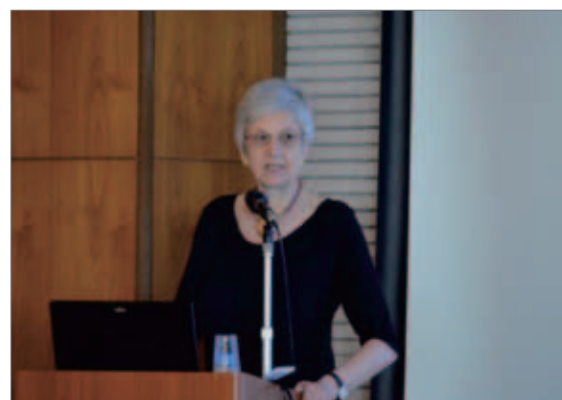
5.プログラム

14:05~14:15	開会挨拶	永田恭介 学長
14:15~15:00	講演1:大学教育の質保証の歩みと学位プログラム方式の導入	徳永 保 学長特別補佐
15:10~16:10	講演2:アメリカ型の大学院:なぜ日本の大学に役立つモデルとなりうるか	Maresi Nerad 教授 (ワシントン大学 大学院教育イノベーション研究センター長)
16:10~16:40	質疑応答	
16:40~16:45	閉会挨拶	清水一彦 副学長 (学生担当)

6.開催報告

当日は大学執行部・各教育組織長や教育改革の立案にかかわる教職員計95名が参加し、質疑応答においても活発な意見交換が行われ、盛会となった。

さらに、講演者としてワシントン大学大学院教育イノベーション研究センター長の Maresi Nerad 教授を招聘することに伴い、FD 研修会の終了後に同教授と本学執行部及び教育企画室関係者による意見交換会が行われた。



《講演を行う徳永学長特別補佐(左)、Maresi Nerad 教授(右)》

2.4 筑波大学学生生活関係教職員研修会(第4回筑波大学FD研修会)

1.開催趣旨・概要

学生支援に携わる教職員を対象として、当面する学生支援の諸問題について議論し、共通認識を深め、改善策を探ることにより、学生支援体制の更なる充実を図る目的で学生生活関係教職員研修会を開催する。

2.日時：平成26年9月9日(火) 14:20～17:00

3.場所：大学会館 国際会議室

4.対象：全学教職員

5.プログラム

メインテーマ：「学生が挑戦できる環境づくりとは」

14:20～15:20	講演「挑戦力」	工藤 公康 (野球解説者、野球評論家)
15:30～16:55	研修会全体討議・総括	鍋山 隆弘(司会) 学生生活支援室副室長
	①学生の「挑戦力」を育てる教育空間とは	
	②キャンパスライフにおける学生の挑戦とは	
	③地域社会で挑戦する学生を支援するために	
	④海外で挑戦する学生を支援するために	
16:55～17:00	閉会挨拶	田中 博 学生生活支援室長

6.開催報告

「学生が挑戦できる環境づくりとは」をメインテーマに教職員約110名が参加し、野球解説者、野球評論家であり、本学の人間総合科学研究科体育学専攻で学ばれている工藤公康氏から「挑戦力」と題した講演が行われた。また、4つのサブテーマごとに行われた班別討議について各班の報告があり、学生の挑戦力を育てる包括的な学生支援について情報共有を深めた。



《工藤公康氏による講演》



《会場の様子》

2.5 第5回筑波大学FD研修会(キャリア・就職支援教職員FD)

1.開催趣旨・概要

本FDは、就職活動時期の後ろ倒しに関連して、学生の就職活動が学群、学類等における教育に影響する課題等を明らかにし、全教職員が学生の就職活動と教育の調和を考慮した学生支援について考え、有機的な連携体制について、本学のキャリア教育に係る意思の疎通を図る機会とする。

2.日時： 平成26年9月25日(木) 13:30～16:10

3.場所： 大学会館 ホール

4.対象： 本学教職員・学生

5.プログラム

13:30～13:35	開会挨拶	清水 一彦 副学長(学生担当)
13:35～14:05	講演「就職活動後ろ倒しに伴う学生の就職活動について」	山砥 敏宏 株式会社ディスコ
14:10～14:30	話題提供「就職活動後ろ倒しに伴う教育への影響について」	山岸 由紀 キャリア支援室副室長
14:40～16:10	質疑応答(課題共有セッション)	

6.開催報告

当日は、就職活動の当事者である学生を含め、計204名が参加し、盛会となった。就職活動の後ろ倒しに対する各教育組織での対応等について活発な情報共有と意見交換が行われた。



2.6 第6回筑波大学FD研修会

(学校における国際的マインドを促進する—研究が教えてくれるものは何か)

1.開催趣旨・概要

教育の国際化、とりわけ、国際バカロレアに対する関心が高まっていますが、その成功の礎は教員の質です。国際バカロレアの教員養成、広くは、グローバルな見識をもった教員の養成を本学で構想するにあたり、教育学、国際教育、国際バカロレアに関する世界的権威であるトンプソン教授より、「学校教育の国際化」をめぐる考え方について、ご講演をいただきます。

2.日時： 平成26年9月26日(金) 15:00~17:00

3.場所： 大学会館 国際会議室

4.対象： 本学の教職員及び学生（一般の方も聴講可）

5.プログラム

開会及び趣旨説明	佐藤 博志（人間系・准教授）
主催者挨拶	石隈 利紀（副学長）附属学校教育局教育長
来賓挨拶	永井 雅規 （文部科学省大臣官房国際化国際協力企画室長）
講演 学校における国際的マインドを促進する—研究が教えてくれるものは何か	ジェフ・トンプソン（英国バース大学名誉教授）
質疑応答	
閉会挨拶	窪田真二（筑波大学教育研究科長）

6.開催報告

大学会館国際会議室の他に、東京キャンパス文京校舎432会議室をTV会議会場として設けたことから、教職員及び大学院学生を中心に両会場合わせて94名が参加した。また、講演終了後は、トンプソン教授と参加者による質疑応答が行われた。

2.7 第7回筑波大学FD研修会

(第4回筑波障害学生支援研究会／専門テーマ別障害学生支援セミナー【6】)

1. テーマ：「大学における障害学生の支援体制を考える

～業務、組織、人員、財政、学内部門間連携、大学間情報共有など～

2. 目的：日本学生支援機構と筑波大学、筑波技術大学が、障害学生支援の充実に資するために、専門的なテーマに焦点を当て、支援体制の向上に関する情報や意見の交換等を実施します。

3. 内容：

平成26年に我が国は「障害者権利条約」を批准し、障害者差別解消法の施行を2年後の平成28年4月に控えています。高等教育機関では、このような流れを受け、障害学生に対する合理的配慮の提供のため、障害学生支援体制の整備・発展が急務となっています。

そこで、本研究会では、全国の障害学生支援の関係教職員・学生等を対象とし、「大学における障害学生の支援体制を考える～業務、組織、人員、財政、学内部門間連携、大学間情報共有など～」をテーマに議論が交わされました。

総合大学、小規模大学など、独自の特徴を持つ7つの大学から、それぞれの障害学生支援体制について、その設立経緯や現状および課題をご報告いただき、最後のパネルディスカッションでは、全国から集まった約170名の参加者ととも議論を深め、活発な意見交換が行われました。

4. 主催

独立行政法人日本学生支援機構

国立大学法人筑波大学

国立大学法人筑波技術大学

5. 開催日時：平成26年12月13日（土） 9:30～16:00

6. 会場：筑波大学 2H201 教室

7. 対象：全国の高等教育機関（大学・短期大学・高等専門学校、及び関連機関（高等学校を含む）の教職員、関連企業関係者、学生等



《永田学長による主催者挨拶》



《パネルディスカッションの様子》

2.8 筑波大学の大学改革について(第8回筑波大学FD研修会)

1.目的

グローバル化が進展し、社会の変革を担う人材の育成が強く求められる中、大学は学位プログラムを体系的に設計・実践し、大学自ら教育の質を保証することが重要となっている。本学では、筑波スタンダードを作成し教育の質保証を実践しているが、今後グローバル化を更に推進し、学位プログラム化を進めるなかで、チューニング*1のような国際的互換性のある教育システムの構築が急務となっている。このため、今回、チューニングに関する基本的な考え方等について理解を深め、もって大学改革の促進を図る。

2.日時：平成27年1月19日(月)14:00~16:50

3.場所：本部棟5階 大会議室

4.対象：本学の教職員

学群長、学類長(又は教育課程委員)、大学院教育会議・教育企画室会議・FD委員会の構成員

5.プログラム

司会：宮本 雅彦 教授(教育企画室室員、FD委員長)

14:00~14:05	開会挨拶	佐藤忍 教育企画室長
14:05~14:25	筑波大学の教育改革について ~第三期中期計画に向けて~	阿江通良 副学長(教育担当)
14:25~14:45	筑波大学大学院の質保証~達成度評価の取組みについて~	宮本定明 システム情報系教授
14:55~16:25	欧州のチューニング制度の基本的な考え方について	深堀聰子 総括研究官(国立教育政策研究所 高等教育研究部)
16:25~16:45	質疑応答および意見交換	
16:45~16:50	閉会挨拶	阿江通良 副学長(教育担当)

6.開催報告

阿江通良元副学長(教育担当)から第三期中期計画に向けた本学の教育改革について、また宮本定明教授(システム情報系)から、システム情報工学研究科リスク工学専攻及び「博士後期課程早期修了プログラム」においてそれぞれ構築・運用してきた「達成度評価システム」について、大学院における質保証の観点から紹介がありました。つづいて、日本におけるチューニングに関する研究の第一人者としてご活躍されています、深堀聰子国立教育政策研究所高等教育研究部総括研究官より、チューニングとは何かという基本的な考え方から、海外の実例などを含め、大変わかりやすい貴重な講演をしていただきました。研修会には、研究科長・専攻長、学群長・学類長を始めとした教育組織の長のほか、本件に関心が高い教員を中心に約70名が出席しました。

本学が学位プログラム化を推進するということもあり、質疑応答においても、時間を超えるほどの質疑が多々あり、有意義な研修会になりました。また、研修会終了後は、教育企画室員を中心とした関係者との意見交換会を行い、研修会の内容を踏まえて、さらに深い意見交換があり、充実した研修会となりました。



2.9 第9回筑波大学FD研修会(「留学生指導セミナー～制度上の留意点～」)

1.開催趣旨・概要

本学では、スーパーグローバル大学創成事業、世界展開力事業など新規プロジェクトの採択等により留学生が大幅に増加している。グローバル・コモンズ機構では、日ごろから留学生の受入れを指導教員始め、学類、専攻などの組織、エリア支援室、学生部など本部各組織と連携して、留学生に対するサポートを進めている。

本研修会は、留学生受入れに関わる制度の概要と留意点、入国管理や奨学金の関係などについて、大学の教職員、特に留学生受入れを担当する教職員に対して概要や留意点などを説明し、留学生の受入れに係る諸手続きの理解を深めることを目的にしている。

さらに、急増する短期の交換留学生の現状、留学生受入れの重要な事項である学生宿舎への入居、安全保障輸出管理での留学生の受入れについても説明する。

2.日時：平成27年1月13日(火) 15:15～16:30

3.場所：大学会館 国際会議室

4.対象：全学教職員

5.プログラム

留学生受入れに関わる制度の概要と留意点 ～近年の問題発生と対応例から～	鈴木 華子・竹森 直 グローバル・コモンズ機構(留学生相談室)
入国管理と奨学金に関わる留意点 ～除籍・休学の扱いや奨学財団との関わり～	五十嵐千恵子 グローバル・コモンズ機構(留学生支援担当)
急増する「短期受け入れ」とは ～交換留学受け入れの流れ概説～	河瀬 眞琴 グローバル・コモンズ(短期留学(受入れ)チーム)
宿舎使用にまつわる留意点 ～入退居、使用料の滞納、グローバル・レジデンス事業など～	大手 昇一 学生部学生生活課(厚生・宿舎担当)
安全保障輸出管理での留学生の受入れの留意点 ～本学における輸出管理の概要～	駒形 和行 利益相反・輸出管理マネジメント室
総括と質疑応答	

主催 グローバル・コモンズ機構・学生部

7.開催報告

当日は教職員86名に参加いただき、ありがとうございました。

なお、留学生指導に関する研修会を27年度にも開催する予定です。

2.10 第10回筑波大学FD研修会(障害学生支援教職員FD)

1. 主題：「発達障害学生への理解と支援 part2」

～教職員の「困った」を支援する質疑応答ワークショップ～

2. 主旨：

昨年、ご好評をいただいた「発達障害学生への理解と支援」FDの第二弾として、今回は、日々、学生の教育・生活面での指導に当たられている先生方の困りごとを支援するための質疑応答ワークショップを開催します。授業に出てこれられず進級や卒業が心配な学生、研究を計画的に進められない学生、教室で浮いてしまう学生など、発達障害及びそのグレーゾーンの可能性がある、「困った」「心配な」学生に対する対処・指導について精神科医療、臨床心理、障害科学、キャリア・就職支援の観点から専門支援部門教員との質疑応答を中心に展開します。

3. 日時：平成27年2月20日（金） 13:15～15:15

4. 場所：1H201 教室

5. プログラム

13:15～13:15	副学長挨拶	清水 一彦 副学長(学生担当)
13:20～13:40	発達障害学生のキャリア形成支援に関する取り組みについて	名川勝 キャリア支援室 障害学生支援WG座長
13:40～15:10	教職員のための質疑応答ワークショップ ～よりよい修学・研究指導・キャリア形成を実現するための教職員の関わり方	障害科学類 大六一志教授 障害学生支援室 野呂文行教授 学生相談室 杉江征教授 精神科 太刀川弘和准教授 キャリア支援室 山岸由紀講師 モデレータ：名川勝 講師
15:10～15:15	閉会挨拶	守屋 正彦 キャリア支援室長

主催：キャリア支援室

協力：障害科学類、学生生活支援室、障害学生支援室、学生相談室、学生こころの健康委員会

6. 開催報告

当日は、計60名の教職員が参加し、実際の教育現場や事務対応の場面で起こっている事例をもとに、よりよい支援のための熱心な質疑応答が行われた。



2.11 第11回筑波大学FD研修会

(学生支援FD～メンタル不全学生に係る連携・対応について～)

1.概要

本学には16,000人を超える学生が在学していますが、学生生活を送る中で学業や課外活動、友人関係等のさまざまな要因で悩みを抱えている学生がいます。

悩みを抱えている学生の動向を早期に発見し、問題を解消するにはどうしたらよいか、クラス担任や指導教員が早期に発見することが有効ですが、その後の対応として教育組織等の情報共有及び関係組織との連携・対応が重要です。

今回は、講演として、昨今の青少年の行動特性等について社会科学の分野から分析し論考されている人文社会系の土井隆義先生にご講話いただきますとともに、各教育組織において設置している「学生支援対応チーム」のあり方について、アンケートによる事例等を取り上げながら、ディスカッションを行い、学生支援・対応に繋がるFDを開催します。

2.日時：平成27年3月5日（木） 15:00～17:00

3.場所：第一エリア1H201講義室

4.対象：教育組織長及び各組織学生支援対応チーム構成員、クラス担任等、
各エリア支援室職員 等

5.プログラム

15:00～15:05	開会挨拶	清水 一彦 副学長（学生担当）
15:05～15:55	講演「現代青年期の心理と行動 ～人間関係を中心に～」	講師：土井隆義教授（人文社会系）
15:55～17:00	学生支援対応チームの連携・事例紹介・ディスカッション	
	(1)学生支援対応チーム等の連携 の必要性、アンケート結果の状況	杉江 征（保健管理センター学生相談室）
	(2)事例紹介	五十嵐紗千子（人文社会系・比較文化学類）
	(3)ディスカッション	杉江 征（人間系、学生相談室） 五十嵐紗千子（比較文化学類・学生生活支援室員） 田附あえか（人間系、学生相談室） 石井映美（医学医療系、保健管理センター）

主 催：学生こころの健康委員会（委員長：久賀圭祐保健管理センター所長）

6.開催報告

参加対象としていた教職員75名が参加し、プログラムに沿って、講演、事例紹介・ディスカッションを行った。

2.12 第12回筑波大学FD研修会(フレッシュマン・セミナーFD)

1. 開催趣旨・概要

学群学生(新入生)を対象に開講するフレッシュマン・セミナー(以下「FS」と略する。)は、本学のクラス制度を基礎とする導入教育的な位置付けの授業科目である。専門の学問領域についての理解を促し、高校までの受身の学習から主体的な自覚に基づく学問への転換を図るとともに、新入生がスムーズにキャンパス・ライフに入るための指導、教員と学生および学生同士の良好な人間関係の形成を目的とし、次の内容を必ず含めることとする。

- ① 本学の教育システムについて(教養教育の位置付け等を含む)
- ② 履修計画について(TWINSによる履修方法を含む)
- ③ 「筑波スタンダード」「単位の実質化」について
- ④ グローバル人材の育成について
- ⑤ 学生生活について(メンタルヘルス、防犯、交通環境、課外活動、悪質な勧誘、保険 等)
- ⑥ キャリア支援について(キャリアポートフォリオ、就職・進学 等)
- ⑦ 附属図書館の利用について

今回のFDは、FSの趣旨を共有するとともに、授業を計画し、実施していく上で重要となる事柄について周知するために行うものである。

2.日時：平成27年3月9日(月)13時30分～16時50分

3.場所：1H201

4.対象：平成27年度総合科目I FSの担当教員(クラス担任教員)

5.プログラム 司会：鍋山 隆弘(学生生活支援室副室長)

時 間	題 目	担 当 者	
		氏 名	所 属
13:30～13:35	挨拶	清水 一彦	副学長(学生担当)
13:35～13:50	クラス制度および学生生活について	田中 博	学生生活支援室長
13:50～14:05	筑波大学の教育システムと筑波スタンダード	佐藤 忍	教育企画室長
14:05～14:15	フレセミにおけるeラーニングの活用について	加藤 和彦	教育クラウド室長
14:15～14:30	グローバル人材の育成について	坪井 美樹	グローバル・commons機構長
14:30～14:45	キャリア支援・就職について	守屋 正彦	キャリア支援室長
14:45～14:55	全代会について	長城 沙樹	全代会議長
14:55～15:10	(15分間休憩)		
15:10～15:30	メンタルヘルスおよび学生相談について	杉江 征	保健管理センター
15:30～15:50	学生の事件・事故について	菊地 文武	学生生活課専門職員
15:50～16:20	フレセミワークシートを利用した授業案の紹介	山岸 由紀	キャリア支援室副室長
16:20～16:35	TWINSについて	福島 昇	教育推進課専門職員
16:35～16:50	附属図書館の利用について	細川 聖二	情報サービス課長

6.開催報告

平成27年度のクラス担当教員79名が参加した。プログラムに沿って講演が行われ、FSを実施するにあたり重要となる事柄について周知がなされた。

第3章 平成26年度の各種ステークホルダー調査について

3.1 学群卒業生アンケート調査の結果について（平成18～26年の調査結果）

調査目的と方法

本学の学士課程教育の成果を把握・検証することを目的として、平成18年度から継続的に全学的な卒業生アンケート調査を実施している。

例年、3月の卒業式当日に全卒業生を対象としてマークシート方式により調査を行っており、設問内容は途中で一部改正したが、結果を比較検討するために平成18年度からほぼ同じ内容としている。平成21年度以降は留学生用に英語の調査票も配付している。

なお、平成19年度に学群の全面的な改組が行われ、平成22年度から新学群の卒業生が調査の主たる対象となっている。

調査結果の概要

1. 回答率

アンケートの対象者数・回答者数・回答率は〔表A〕のとおりである。卒業式当日に各支援室の協力の下で調査を実施していることから、総じて高い回答率が得られている。

また、平成22年度については、東日本大震災の影響で卒業式が開催されなかったため、平成24年3月に開催された「卒業記念式典」の参加者に対して調査を実施した。このため、他の年度に比べて回答者数が大幅に少なくなっている。

また、次頁以降のグラフについては長期的、短期的な傾向を掴むため、初年度である平成18年度（18年度に実施しなかった項目にあつては19年度）、21年度及び直近3年のデータを掲載している。

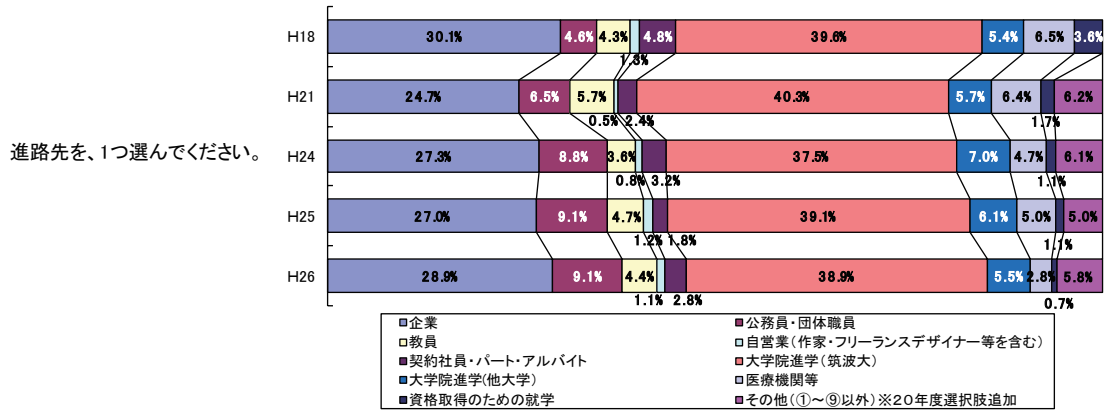
表A 学群卒業生アンケートの対象者数・回答者数・回答率

	対象者数	回答者数	回答率 (回答者数/対象者数)
平成18年度実施（1回目）	2,431名	1,956名	80.5%
平成19年度実施（2回目）	2,238名	1,843名	82.4%
平成20年度実施（3回目）	2,325名	1,992名	85.7%
平成21年度実施（4回目）	2,375名	1,954名	82.3%
平成22年度実施（5回目） (平成24年3月卒業記念式典)	578名	72名	12.5%
平成23年度実施（6回目）	2,257名	1,820名	80.6%
平成24年度実施（7回目）	2,264名	1,665名	73.5%
平成25年度実施（8回目）	2,273名	1,737名	76.4%
平成26年度実施（9回目）	2,284名	1,720名	75.3%

2. 卒業後の進路先

回答者に占める卒業後の進路先の割合は、直近3年では「企業」が概ね27～29%、「公務員・団体」は9%前後、「教員」は4%前後で推移している。調査開始当初の平成18年度と比較すると、「企業」は減少、「公務員・団体」は増加している。「大学院進学」は、本学と他大学を合わせて概ね45%前後である。なお、本項目では平成20年度から選択肢に「その他」を追加した。〔図1〕

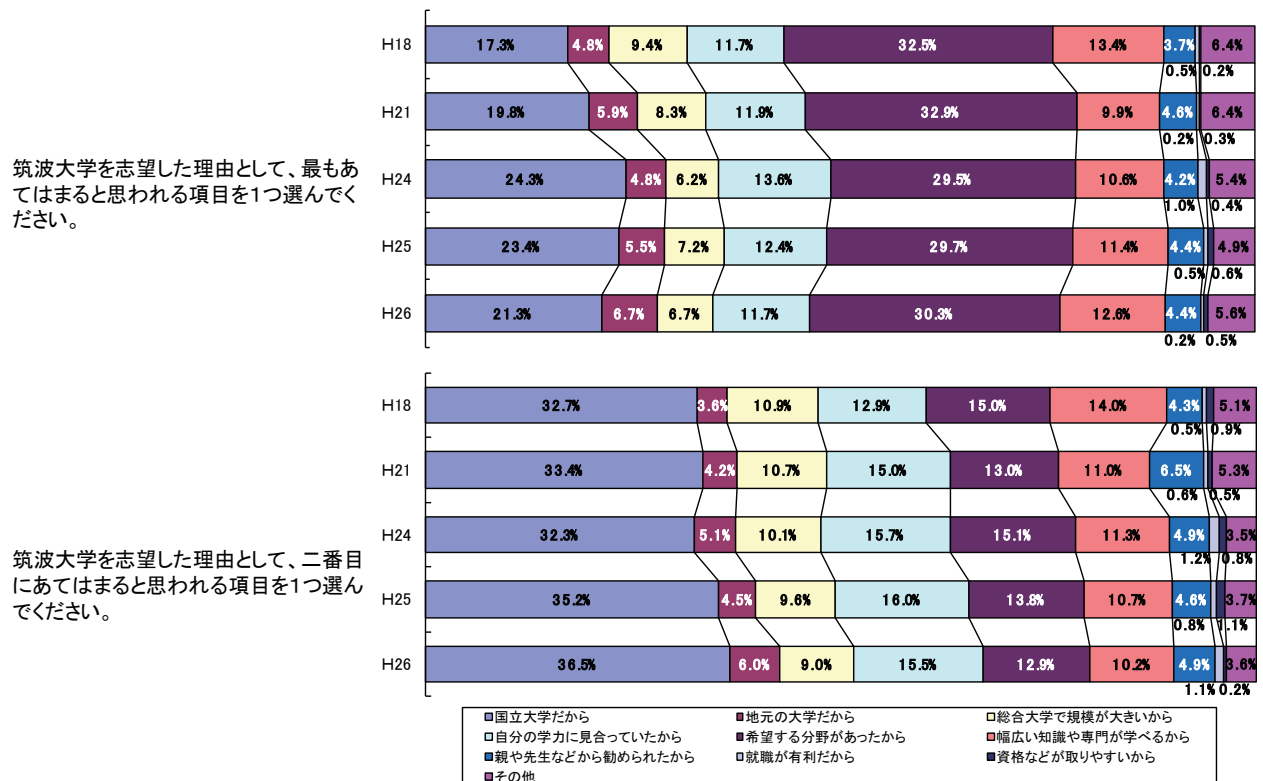
図1 卒業後の進路先



3. 志望理由

本学への志望理由について、「最もあてはまる項目」と「二番目にあてはまる項目」を聞いた。最もあてはまる項目としては、「希望する分野があったから」が平均31.0%（5年の平均値。以下同じ）で最も多く、次いで「国立大学だから」が平均21.2%であった。調査開始年度に比べ、直近3年間は「国立大学だから」の占める割合が多い。二番目にあてはまる項目としては、「国立大学だから」が平均34.0%で最も多く、次いで「自分の学力に見合っていたから」「希望する分野があったから」がそれぞれ平均15.0%、14.0%であった。〔図2〕

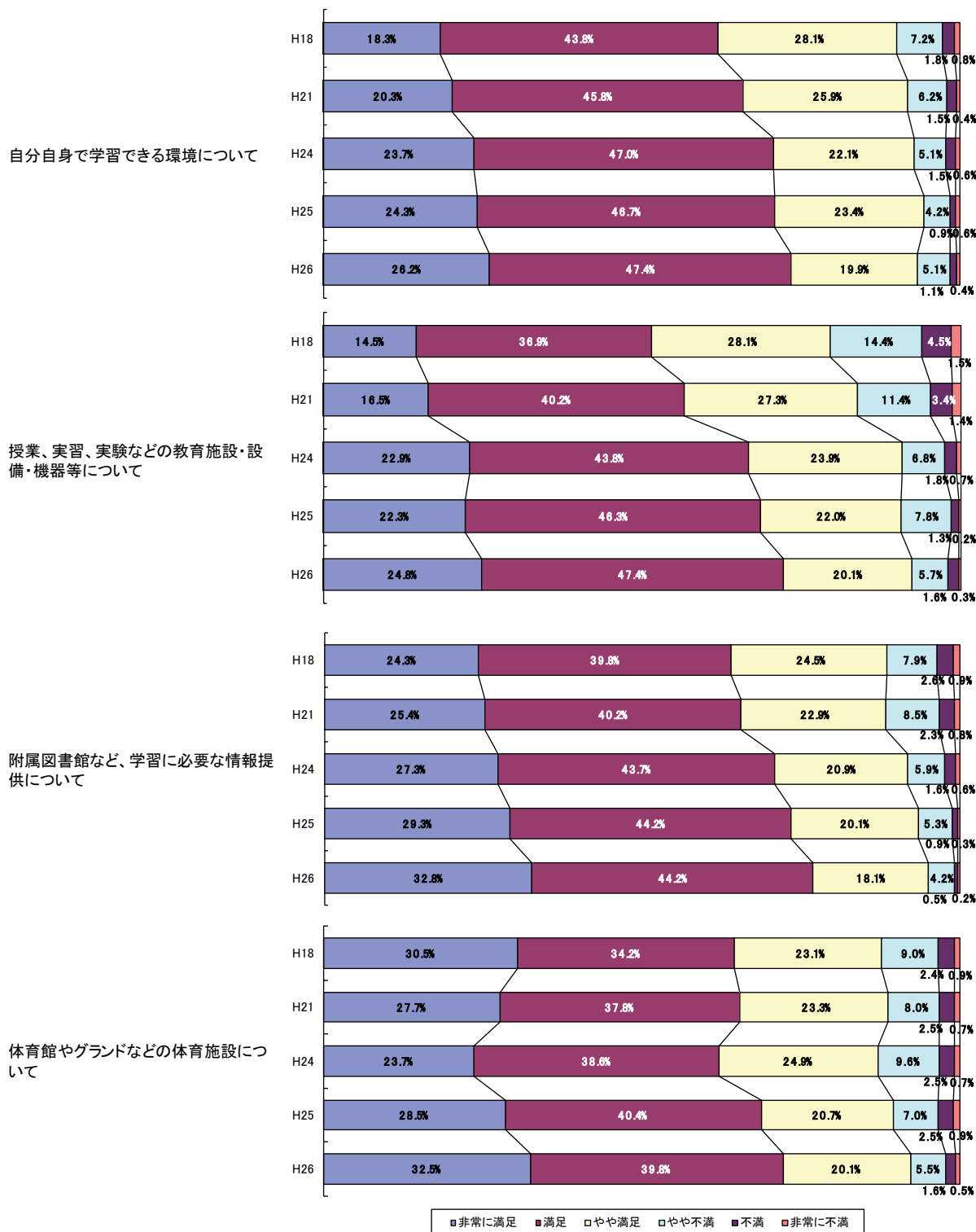
図2 筑波大学の志望理由



4. 学習環境

学習環境に関する項目では、すべての項目で満足度（「やや満足」以上の回答の割合。以下同じ）が平均85%を超えている。特に「自分自身で学習できる環境」は平均92.6%で最も高い。次いで「附属図書館など学習に必要な情報提供」が平均91.5%、「体育館やグラウンドなどの体育施設」が平均89.1%、「授業、実習、実験などの教育施設・設備・機器等」が平均87.5%であった。満足度は概ね増加傾向にある。〔図3〕

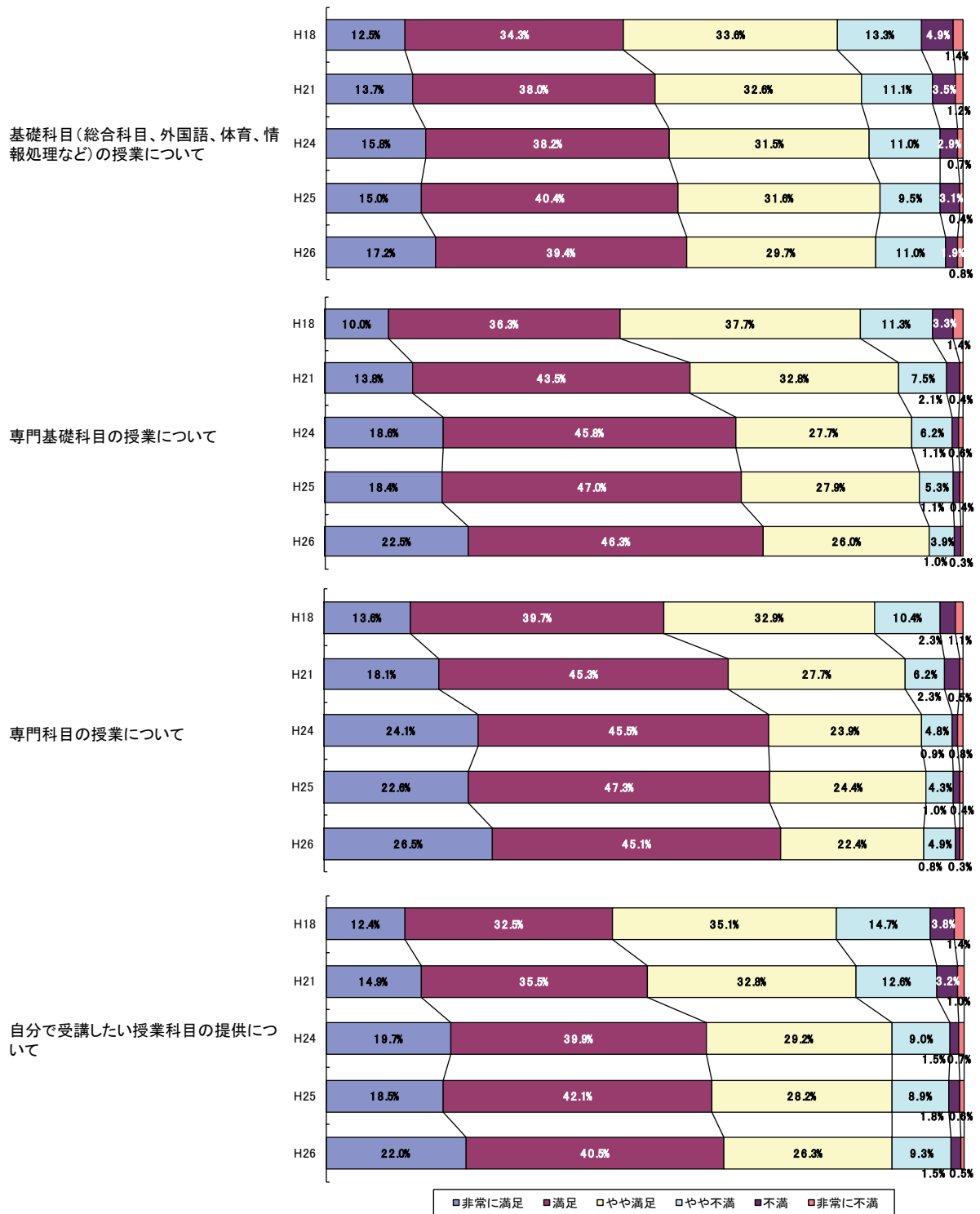
図3 学習環境について

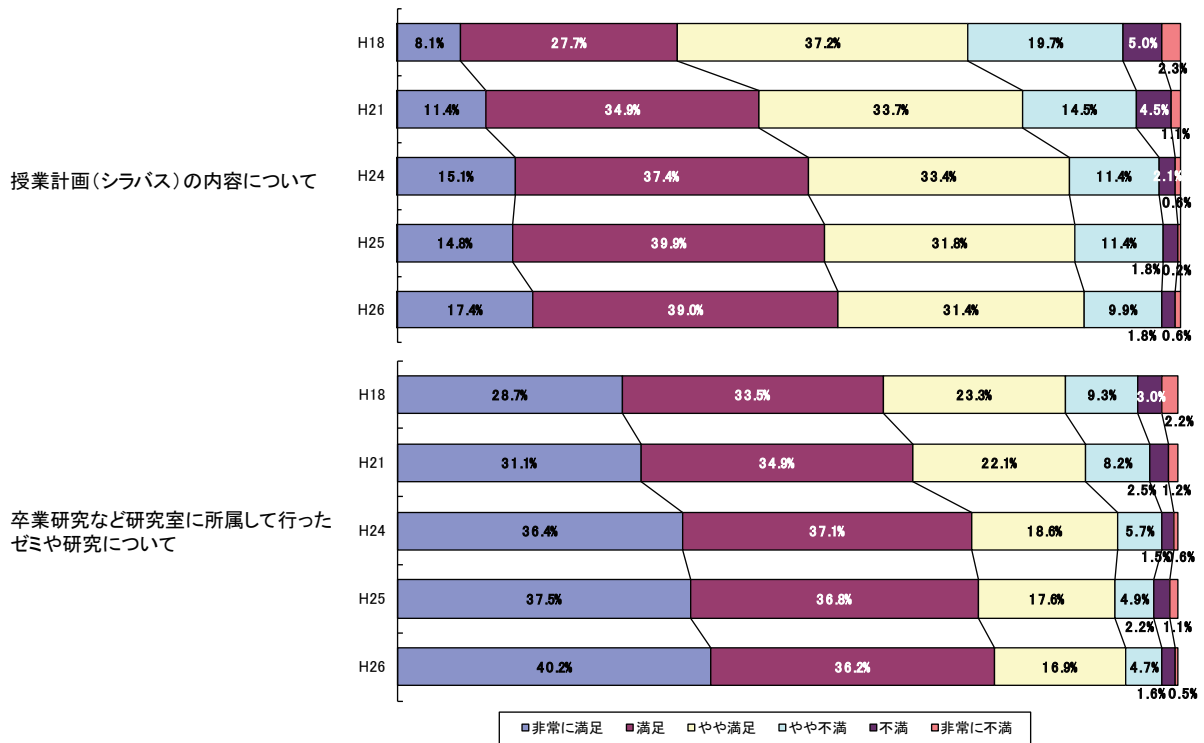


5. 授業内容

授業内容に関する項目では、すべての項目で満足度が平均8割を超えている。特に専門教育に関する満足度が高く、「専門科目の授業」「専門基礎科目の授業」「卒業研究など研究室に所属して行ったゼミや研究」は、それぞれ平均91.8%、90.8%、90.2%であった。「授業計画（シラバス）の内容」については、平成18年度は73.0%であったが、平成26年度には87.7%に向上した。全ての項目で満足度が増加傾向にあり、満足度のうち「やや満足」を除いた「満足」以上の割合も向上している。〔図4〕

図4 授業内容について

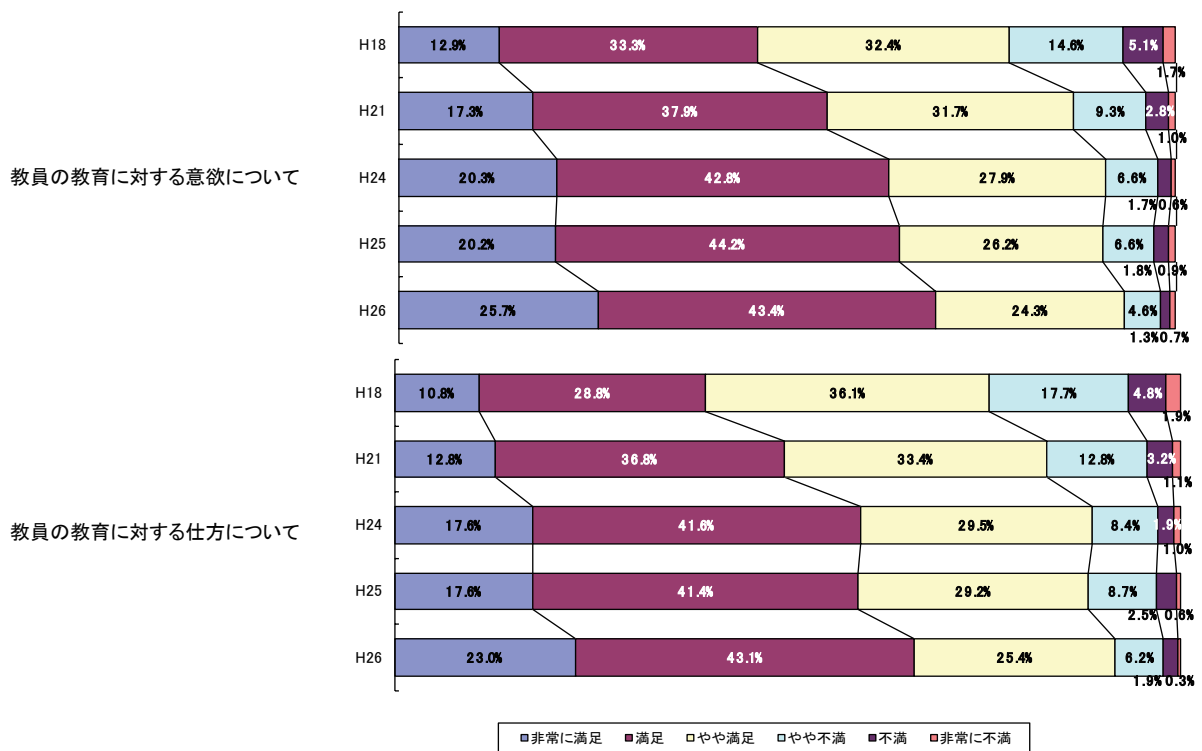


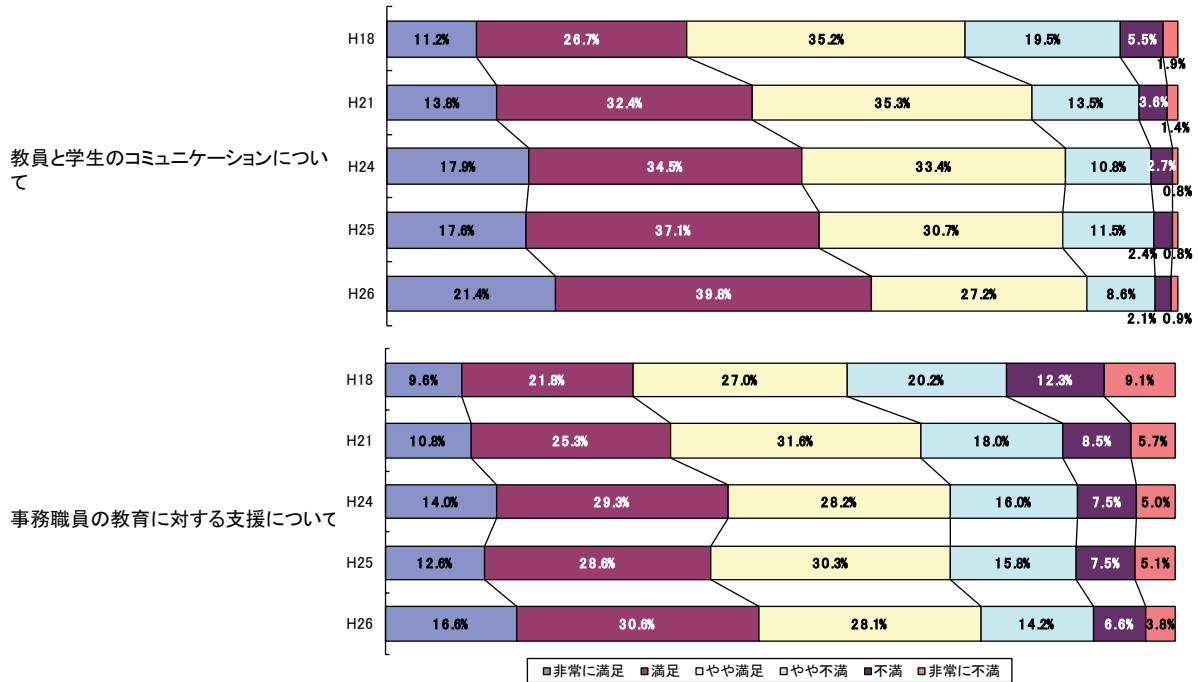


6. 教職員

教職員に関する項目では、「教員の教育に対する意欲」「教員の教育に対する仕方」「教員と学生のコミュニケーションについて」の満足度がそれぞれ平均 88.1%、85.4%、82.8%と 8 割を超えている。「事務職員の教育に対する支援」については、平成 18 年度は 58.4%であったが、平成 26 年度には 75.4%に向上した。いずれの項目においても、調査開始当初に比べて満足度が増加している。〔図 5〕

図 5 教職員について

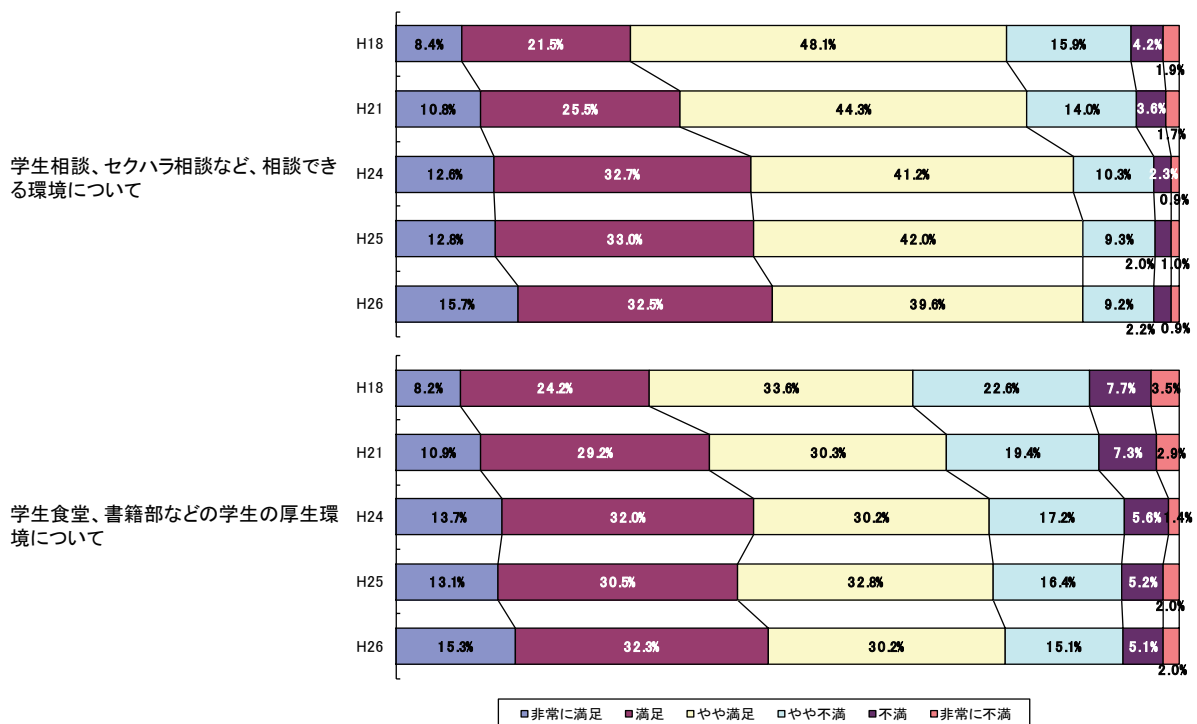


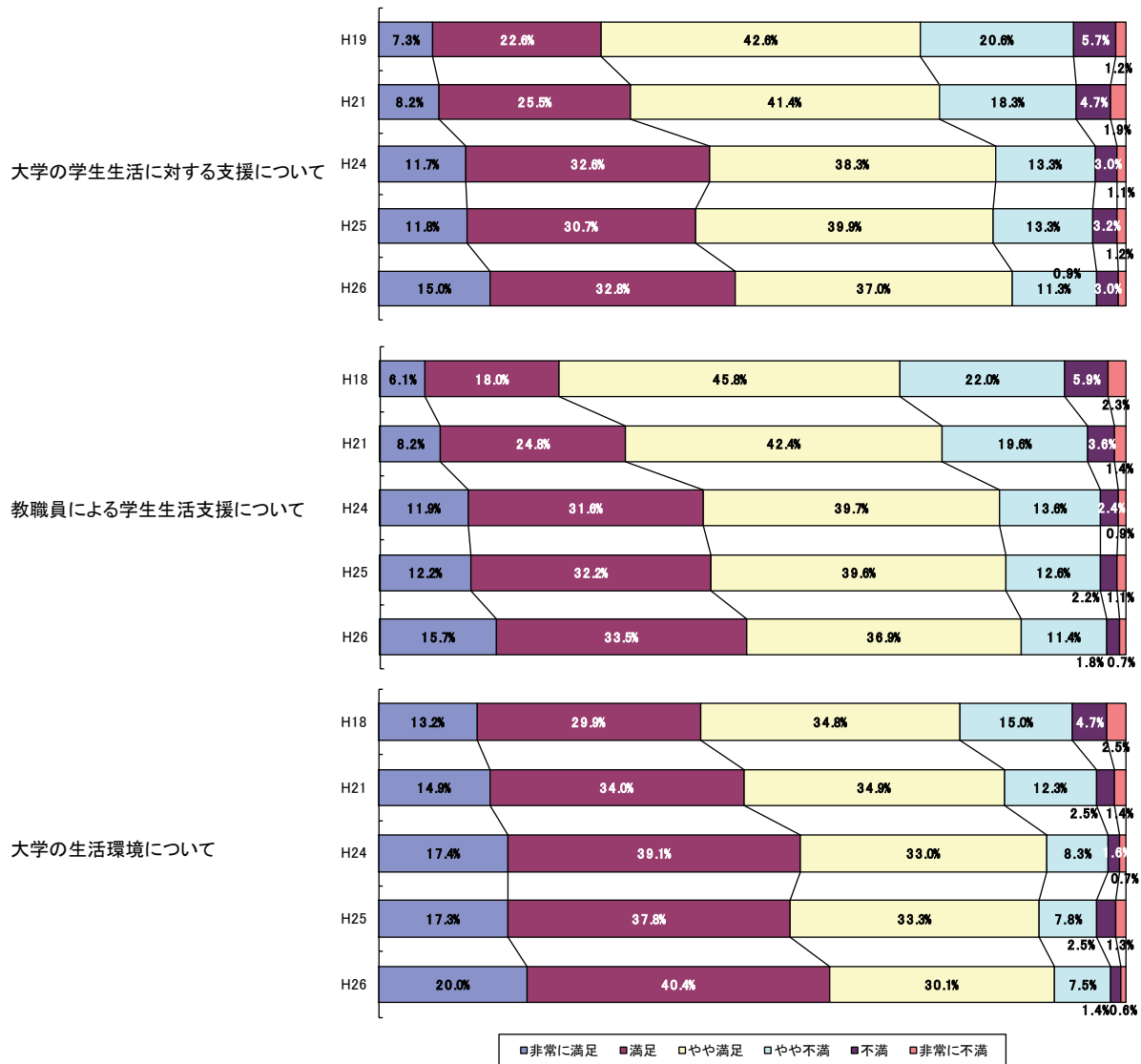


7. 福利・厚生

福利・厚生に関する項目では、「大学の生活環境」「学生相談、セクハラ相談など、相談できる環境」の満足度がそれぞれ平均 86.0%、84.1%と 8 割を超えている。「大学の学生生活に対する支援」「教職員による学生生活支援」の満足度はいずれも平均 7 割台であるが、年々向上しており、直近の 3 年間はいずれも 8 割台であった。「学生食堂、書籍部などの学生の厚生環境」については、平成 18 年度は 66.1%であったが、平成 26 年度には 77.8%に向上した。すべての項目で満足度が増加傾向にあり、「非常に満足」の割合も向上している。〔図 6〕

図 6 福利・厚生について

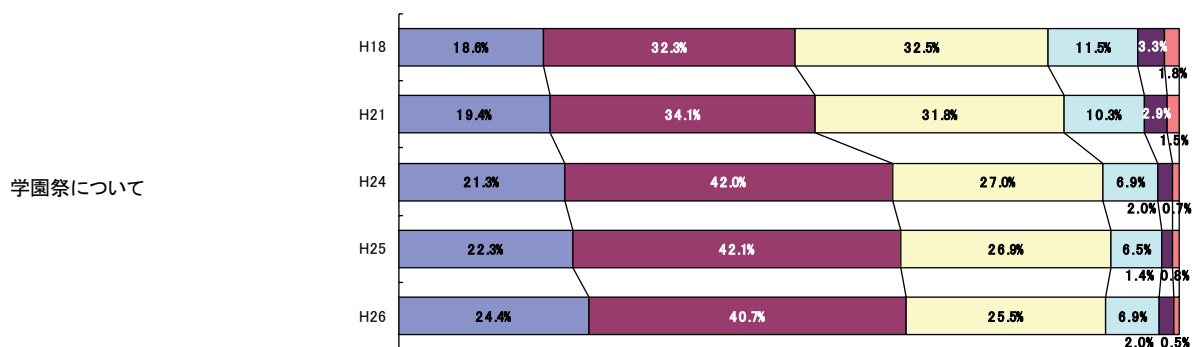


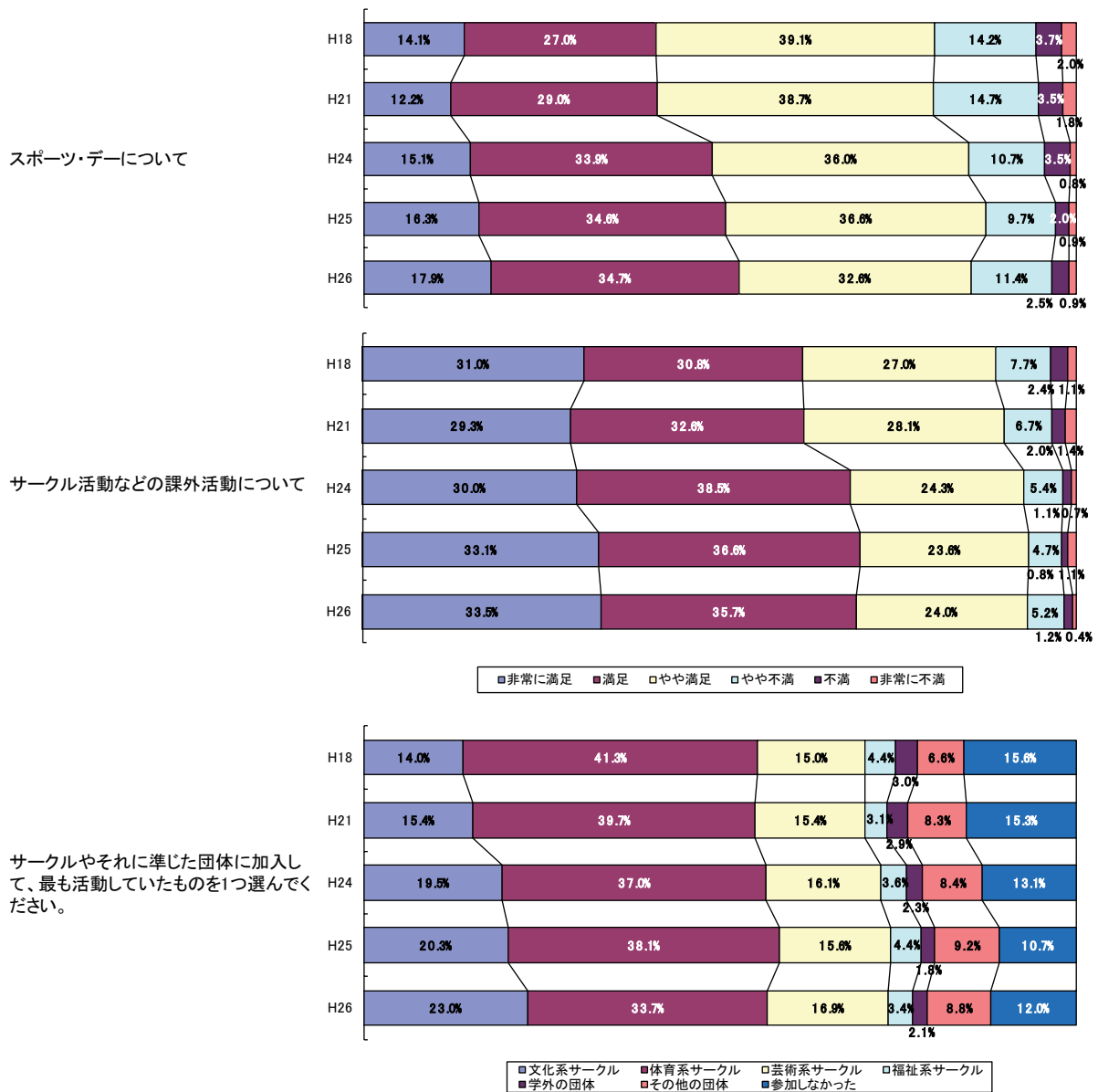


8. 課外活動

課外活動についての項目では、3項目とも満足度が平均8割を超えている。特に「サークル活動などの課外活動」の満足度は平均91.6%であり、「非常に満足」の割合も平均30.4%と他の項目に比べて高い。「学園祭」「スポーツ・デー」の満足度はそれぞれ平均88.2%、83.6%であった。サークル等への加入状況については、各年度とも8割以上の学生が何らかの活動に参加している。内訳を見ると、文化系サークルがやや増加傾向にある。〔図7〕

図7 課外活動について

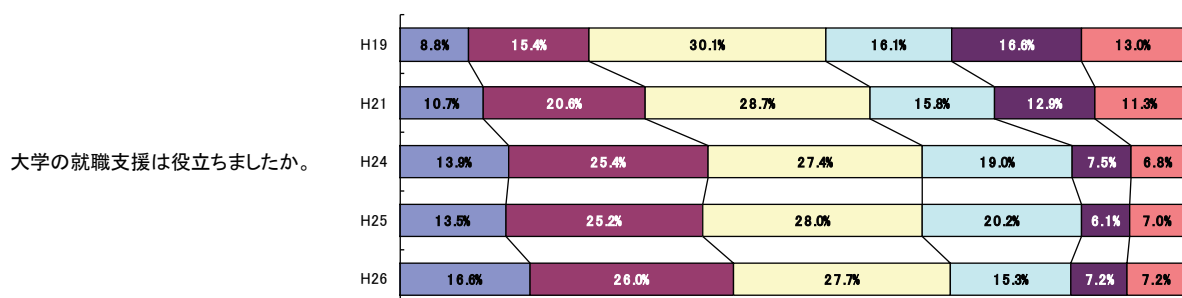




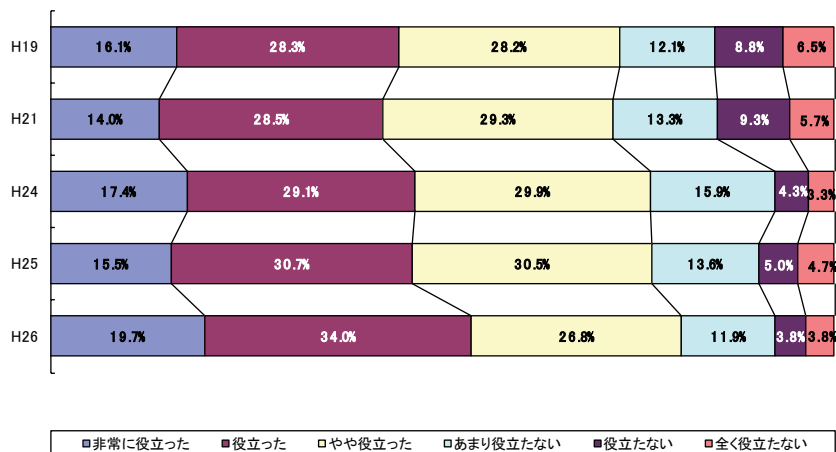
9. 就職

回答の選択肢には「大学院進学」を設けているが、ここでは「大学院進学」を除いて集計した。「大学の就職支援は役立ちましたか」「就職活動において、大学での教育は役立ちましたか」との設問に対し、「やや役立った」以上の回答は、それぞれ平均 63.6%、75.6%であった。いずれも調査開始当初の平成 19 年度よりも向上している。〔図 8〕。

図 8 就職などについて



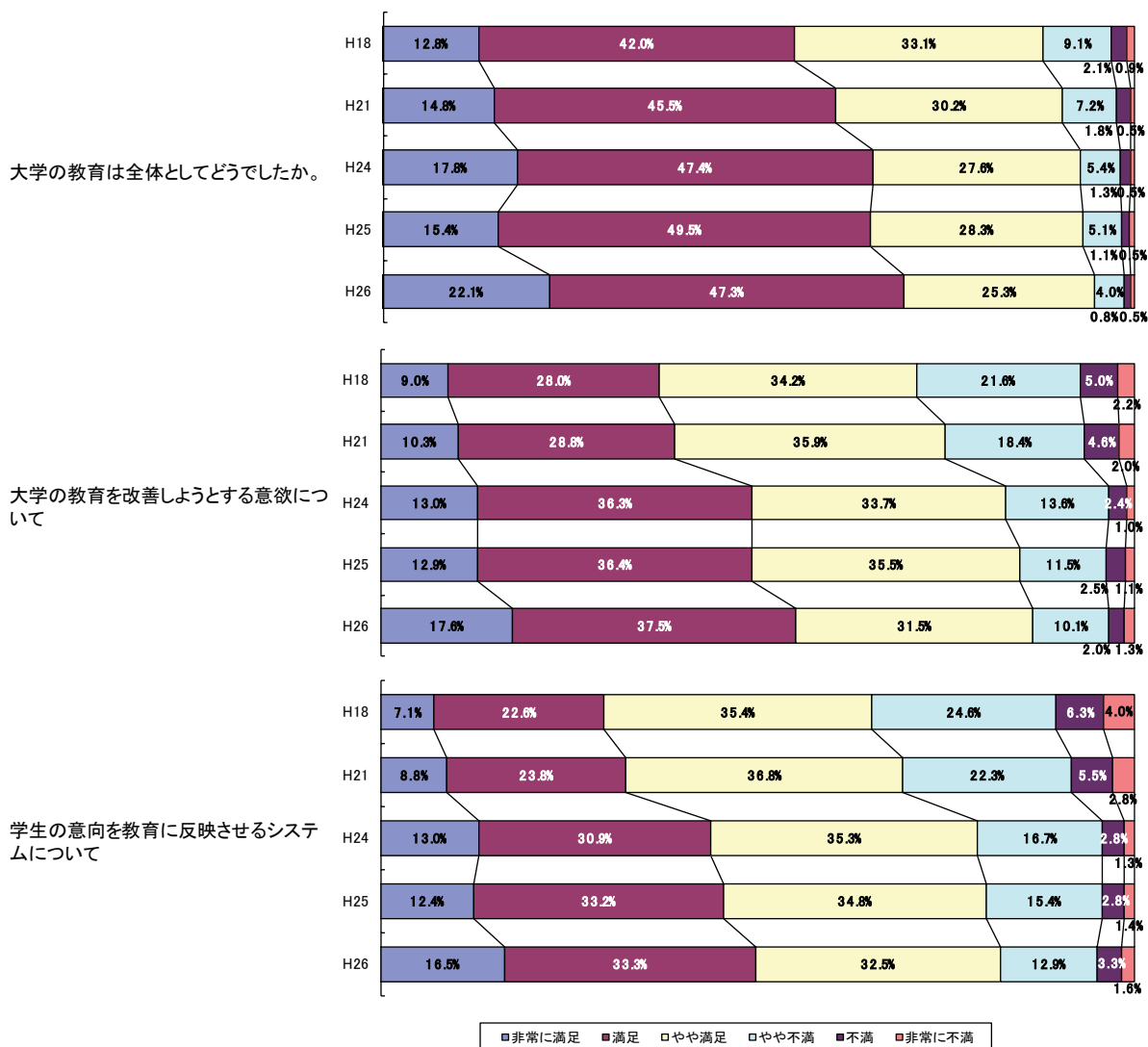
あなたの就職活動において、大学での教育は役立ちましたか。

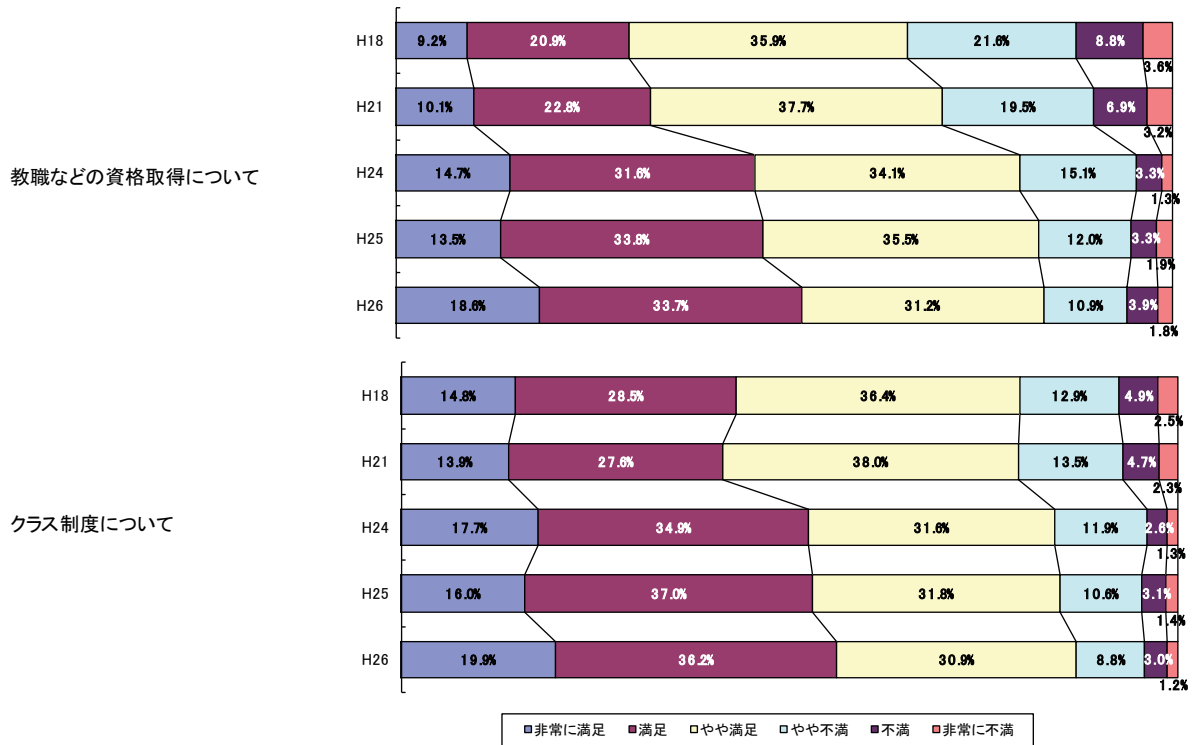


10. 大学全体

「大学の教育全体」についての満足度は、平均 91.8%と高い水準で安定している。「大学の教育を改善しようとする意欲」は平均 80.1%、「学生の意向を教育に反映させるシステム」は平均 75.3%、「教職などの資格取得」は平均 76.6%、「クラス制度」は平均 83.0%の満足度であった。いずれの項目も満足度が増加傾向にある。〔図 9〕

図 9 大学全体について

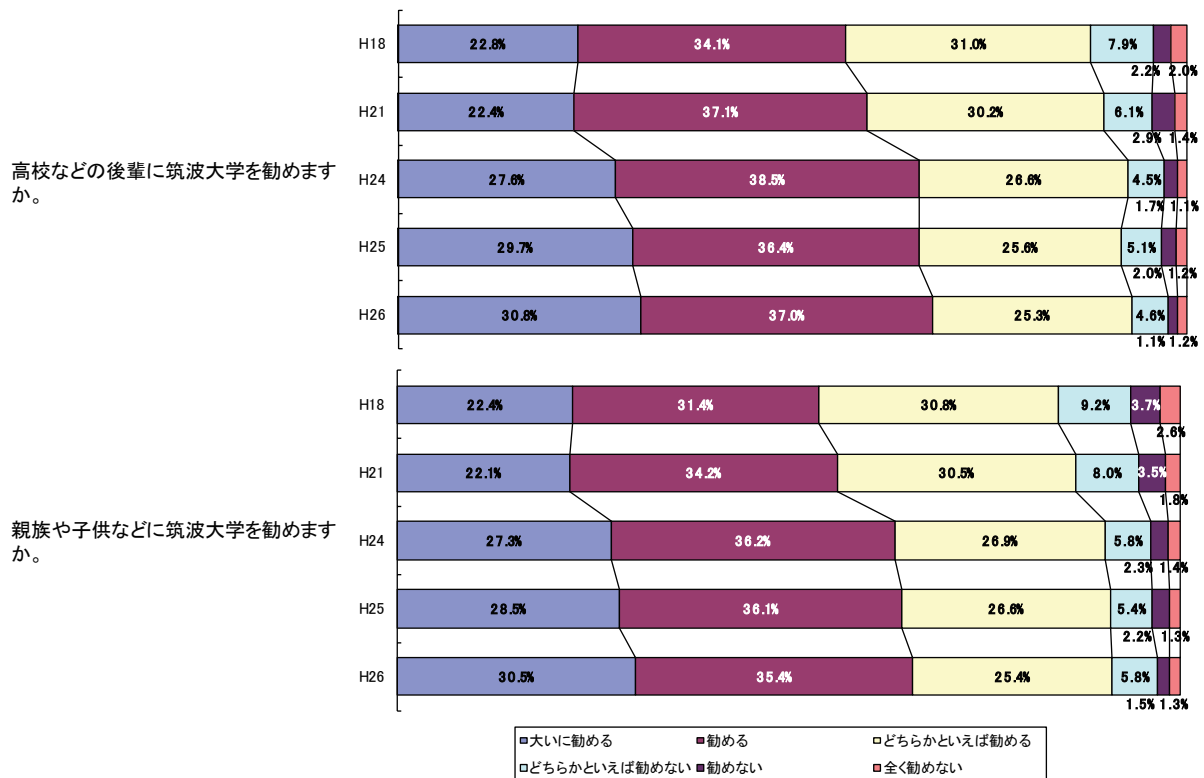




11. 将来

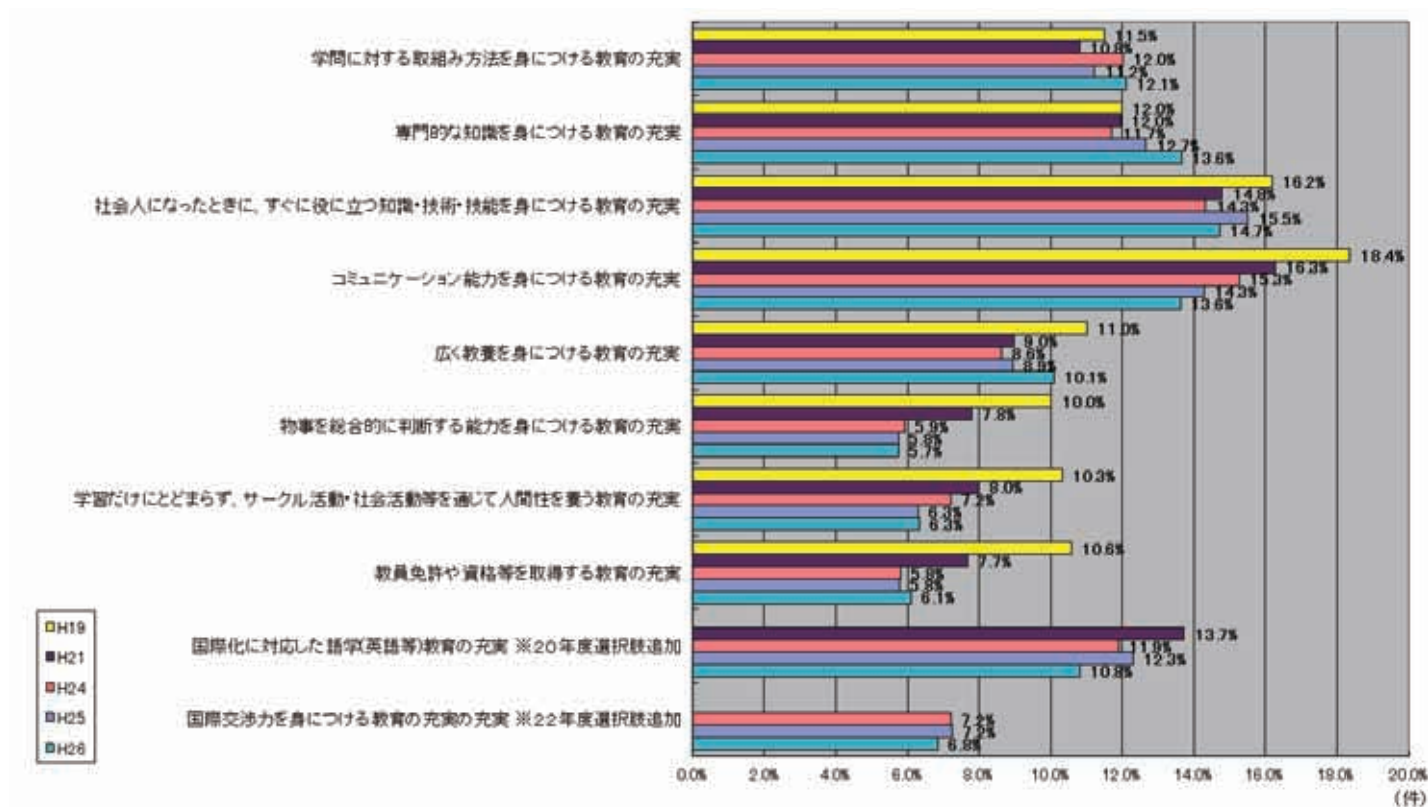
「高校などの後輩に筑波大学を勧めますか」「親族や子供などに筑波大学を勧めますか」との設問に対し、「どちらかといえば勧める」以上の回答は、それぞれ平均 91.0%、88.9%であった。〔図 10-1〕

図 10-1 将来について



教育の充実に関する大学への要望（複数回答可）については、各年度とも「コミュニケーション能力を身につける教育」「社会人になったときに、すぐに役に立つ知識・技術・技能を身につける教育」の回答が多い。なお、本項目では、平成22年度に選択肢を一つ追加した。また、複数回答可であるため、年度によって回答総数にばらつきがある。〔図10-2〕

図10-2 将来について



	H19	H21	H24	H25	H26
回答総数	3,534	3,861	3,370	3,269	3,099

3.2 大学院修了生アンケート調査の結果について（平成 18～26 年の調査結果）

調査目的と方法

本学の大学院教育の成果を把握・検証することを目的として、平成 18 年度から継続的に全学的な修了生アンケートを実施している。

例年、3 月の修了式当日に全修了生を対象としてマークシート方式により調査を行っており、設問内容は途中で一部改正したが、結果を比較検討するために平成 18 年度からほぼ同じ内容としている。平成 21 年度以降は留学生用に英語の調査票も配布している。

調査結果の概要

1. 回答率

アンケートの対象者数・回答者数・回答率は〔表 A〕のとおりである。修了式当日に各支援室の協力の下で調査を実施していることから、概ね 8 割程度の高い回答率が得られている。

なお、平成 22 年度については、東日本大震災の影響で修了式が開催されなかったため、平成 24 年 3 月に開催された「修了記念式典」の参加者に対して調査を実施した。このため、他の年度に比べて大幅に少ない数値となっている。

また、次頁以降のグラフについては長期的、短期的な傾向を掴むため、初年度である平成 18 年度（18 年度に実施しなかった項目にあつては 19 年度）、21 年度及び直近 3 年のデータを掲載している。

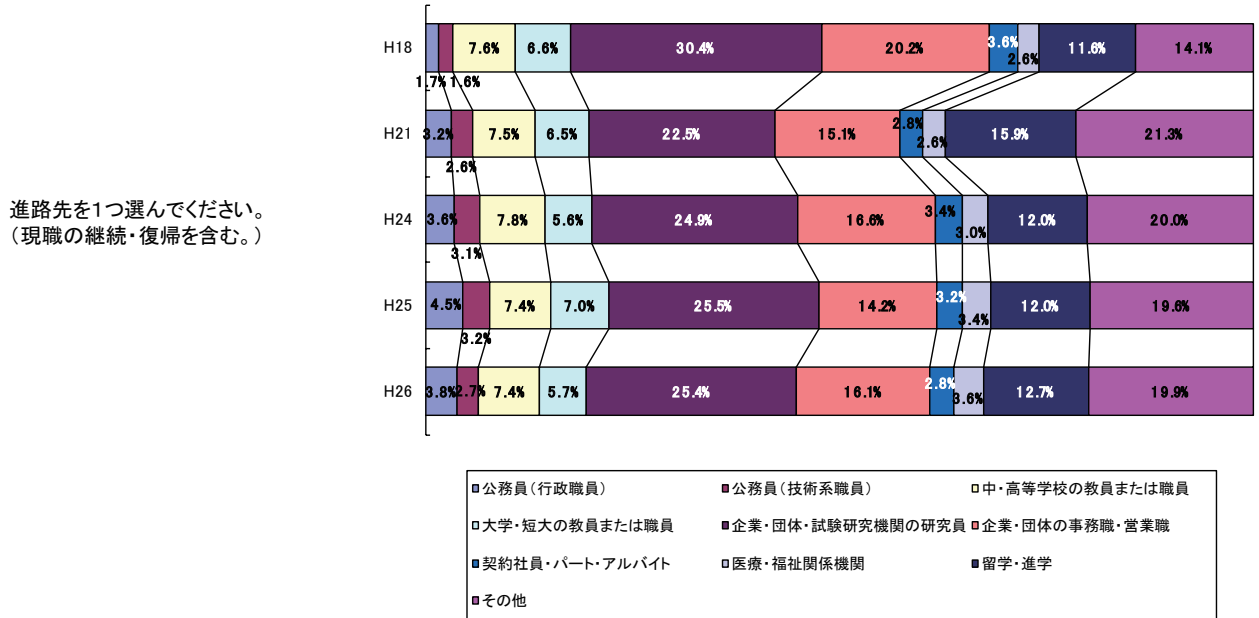
表 A 大学院修了生アンケートの対象者数・回答者数・回答率

	対象者数	回答者数	回答率 (回答者数/対象者数)
平成 18 年度実施(1 回目)	1,647 名	1,377 名	83.6%
平成 19 年度実施(2 回目)	1,859 名	1,448 名	77.9%
平成 20 年度実施(3 回目)	1,865 名	1,531 名	82.1%
平成 21 年度実施(4 回目)	1,945 名	1,685 名	86.6%
平成 22 年度実施(5 回目) (平成 24 年 3 月修了記念式典)	308 名	55 名	17.9%
平成 23 年度実施(6 回目)	2,047 名	1,692 名	82.7%
平成 24 年度実施(7 回目)	2,022 名	1,610 名	79.6%
平成 25 年度実施(8 回目)	2,161 名	1,656 名	76.6%
平成 26 年度実施(9 回目)	2,058 名	1,606 名	78.0%

2. 修了後の進路先

回答者に占める修了後の進路先の割合は、直近3年では企業等（「企業・団体・試験研究機関の研究者」及び「企業・団体の事務職・営業職」）が40%前後、「公務員（行政職員、技術系職員）」が7%前後、「中・高等学校の教員または職員」が7%台、「大学・短大の教員または職員」が6%前後で推移している。〔図1〕

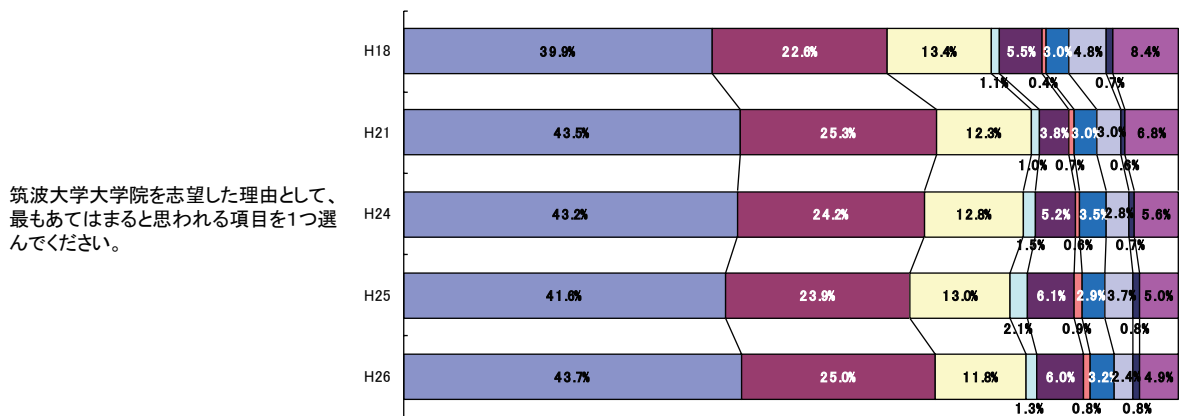
図1 修了後の進路先（※現職の継続・復帰を含む）



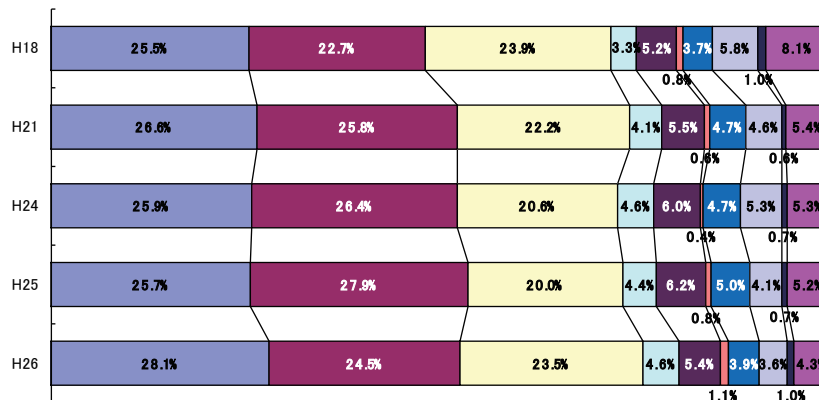
3. 志望理由

本学への志望理由について、「最もあてはまる項目」と「二番目にあてはまる項目」を聞いた。「研究領域に魅力がある、教育内容が優れている、希望する分野がある」がそれぞれ平均42.4%、26.3%（5年の平均値。以下同じ）で最も多く、次いで「指導教員の資質・能力、指導体制及び研究室の雰囲気の魅力がある」が平均24.2%、25.5%であった。「教育・研究施設が優れており、幅広い知識や専門が学べる」が3番目に多く、それぞれの項目で12.6%、22.0%であった。〔図2〕

図2 筑波大学大学院の志望理由



筑波大学を志望した理由として、二番目にあてはまると思われる項目を1つ選んでください。

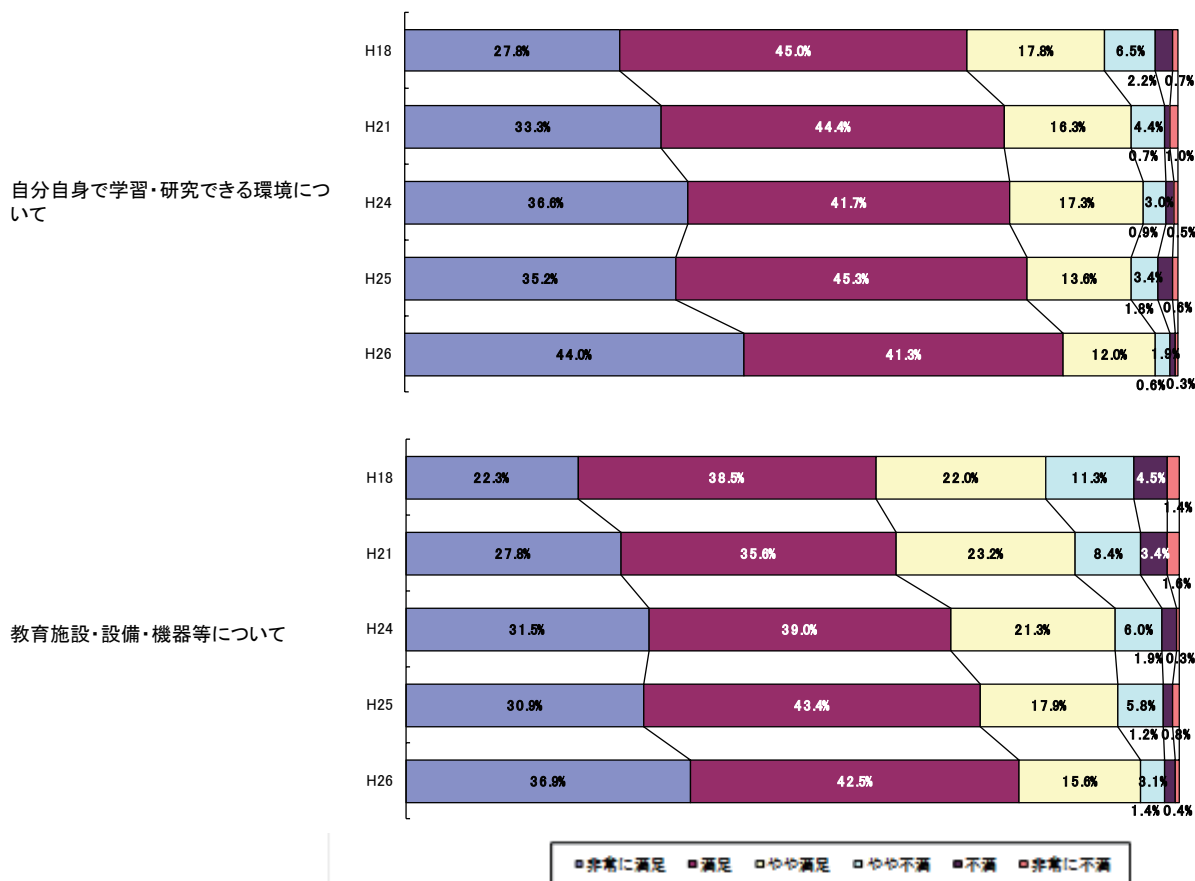


- 研究領域に魅力がある、教育内容が優れている、希望する分野がある
- 指導教員の資質・能力、指導体制及び研究室の雰囲気の魅力がある
- 教育・研究施設が優れており、幅広い知識や専門が学べる
- 学費や生活費などの経済的な支援体制が充実している
- 修了後の進路などが就職に有利である
- 修了年限の弾力的な運用がある
- 親や先生などから勧められた
- 出身地に近い、実家から通える
- 資格などが取りやすい
- その他

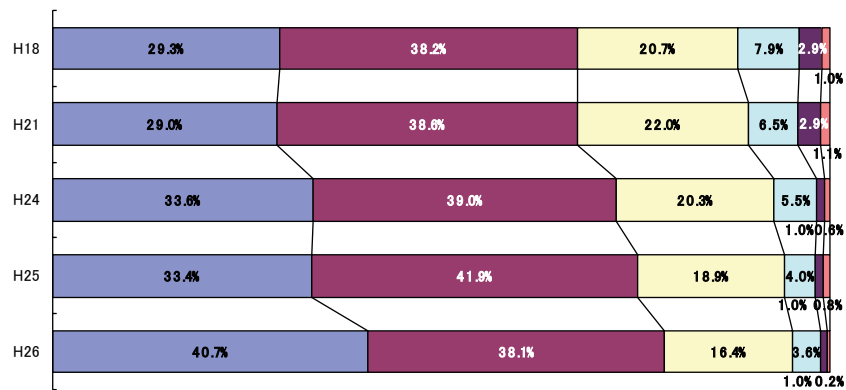
4. 学習・研究環境

学習・研究環境に関する項目では、全項目で満足度（「やや満足」以上の割合。以下同じ）が平均8割を超え、高い水準を維持または増加傾向にある。特に「自分自身で学習・研究できる環境」「研究テーマ選択の自由度」「附属図書館など、学習に必要な情報提供」でそれぞれ平均94.3%、92.4%、92.0%と満足度が高い。平成26年度はすべての項目で満足度が9割を超えている。〔図3〕

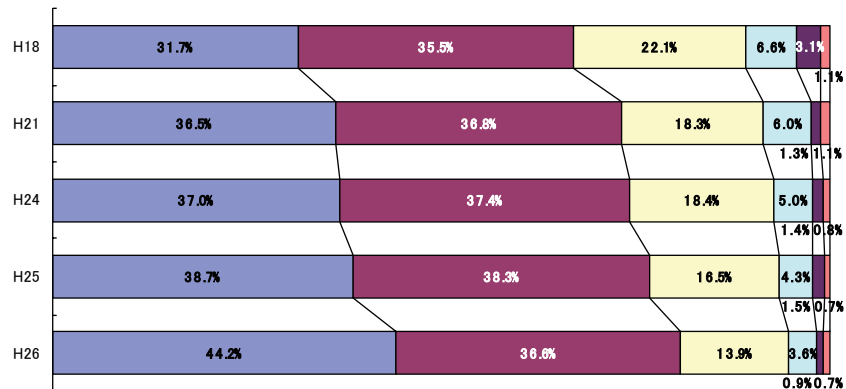
図3 学習・研究環境について



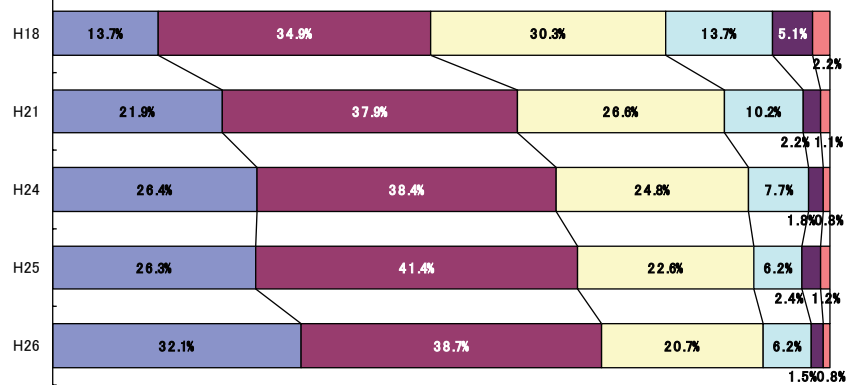
附属図書館など、学習に必要な情報提供について



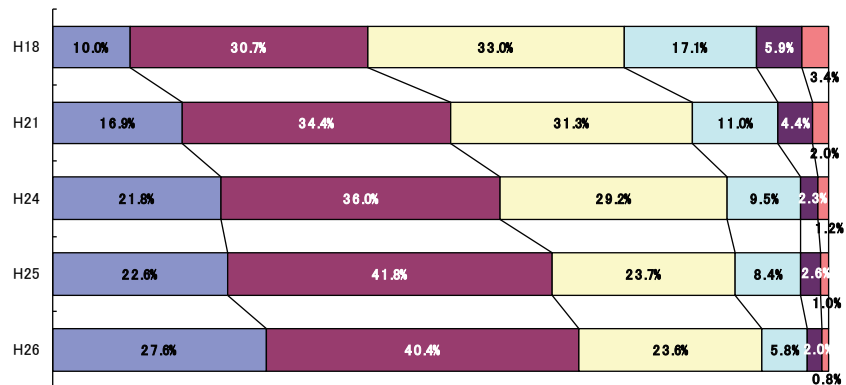
研究テーマ選択の自由度について



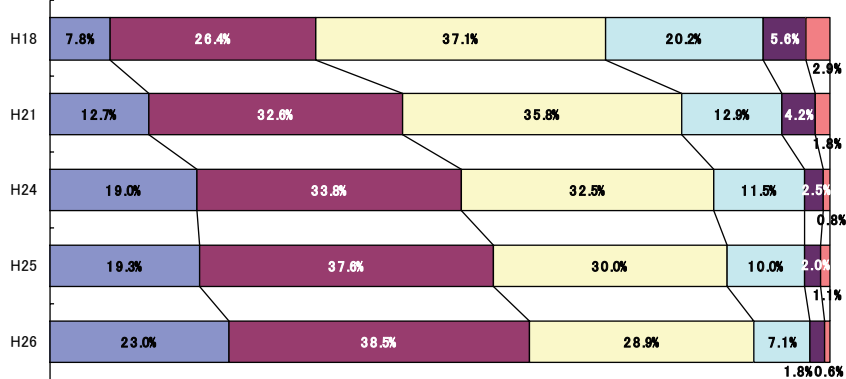
研究室および研究内容に関する情報の提供について

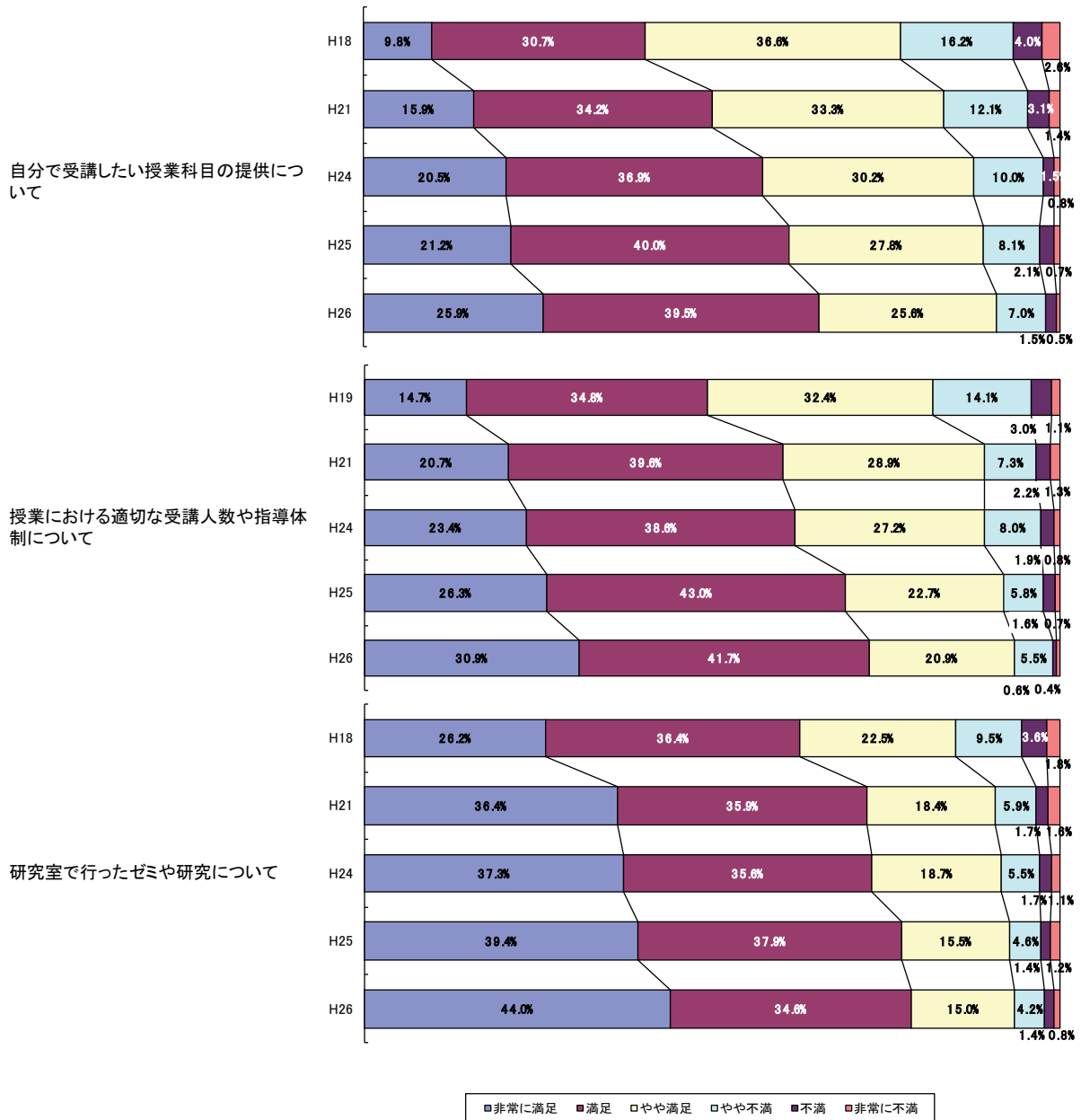


専門科目の授業内容について



授業計画(シラバスの内容)について

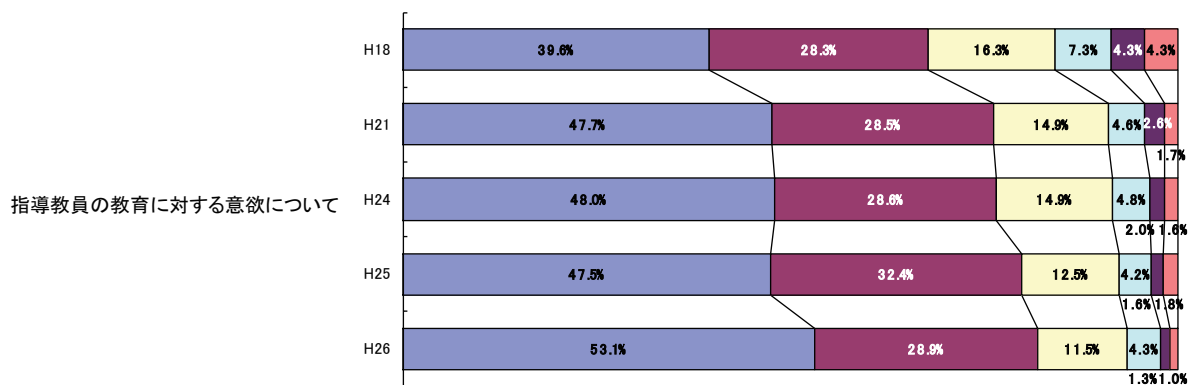


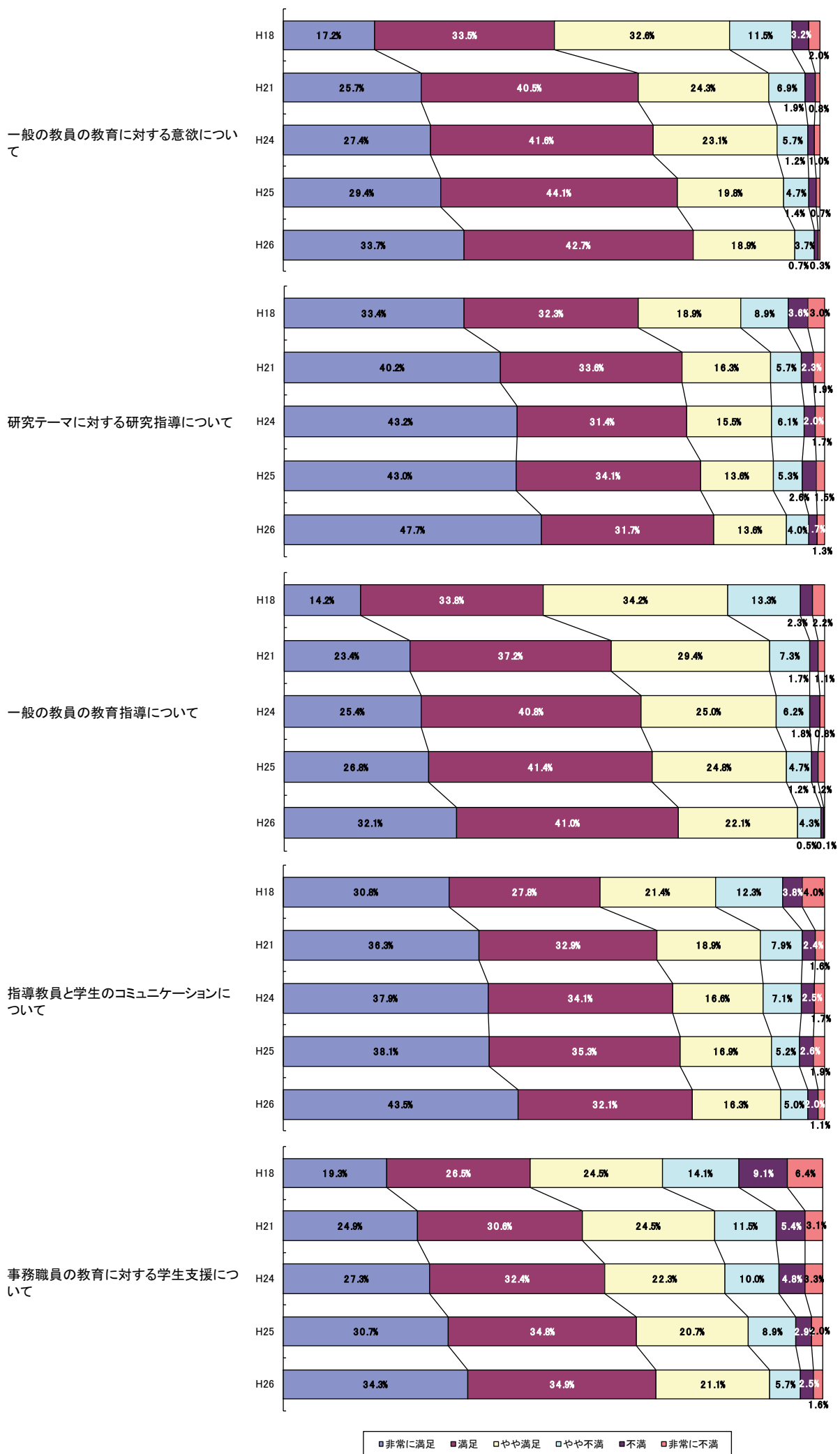


5. 教職員

教職員に関する項目では、全項目で満足度が平均8割を超えている。特に「指導教員/一般の教員の教育に対する意欲」でそれぞれ平均90.6%、90.9%と満足度が高い。「事務職員の教育に対する支援」については、平成18年度は70.3%であったが、平成26年度には90.3%に向上した。すべての項目で満足度が増加傾向にあり、「非常に満足」の割合も向上している。〔図4〕

図4 教職員について

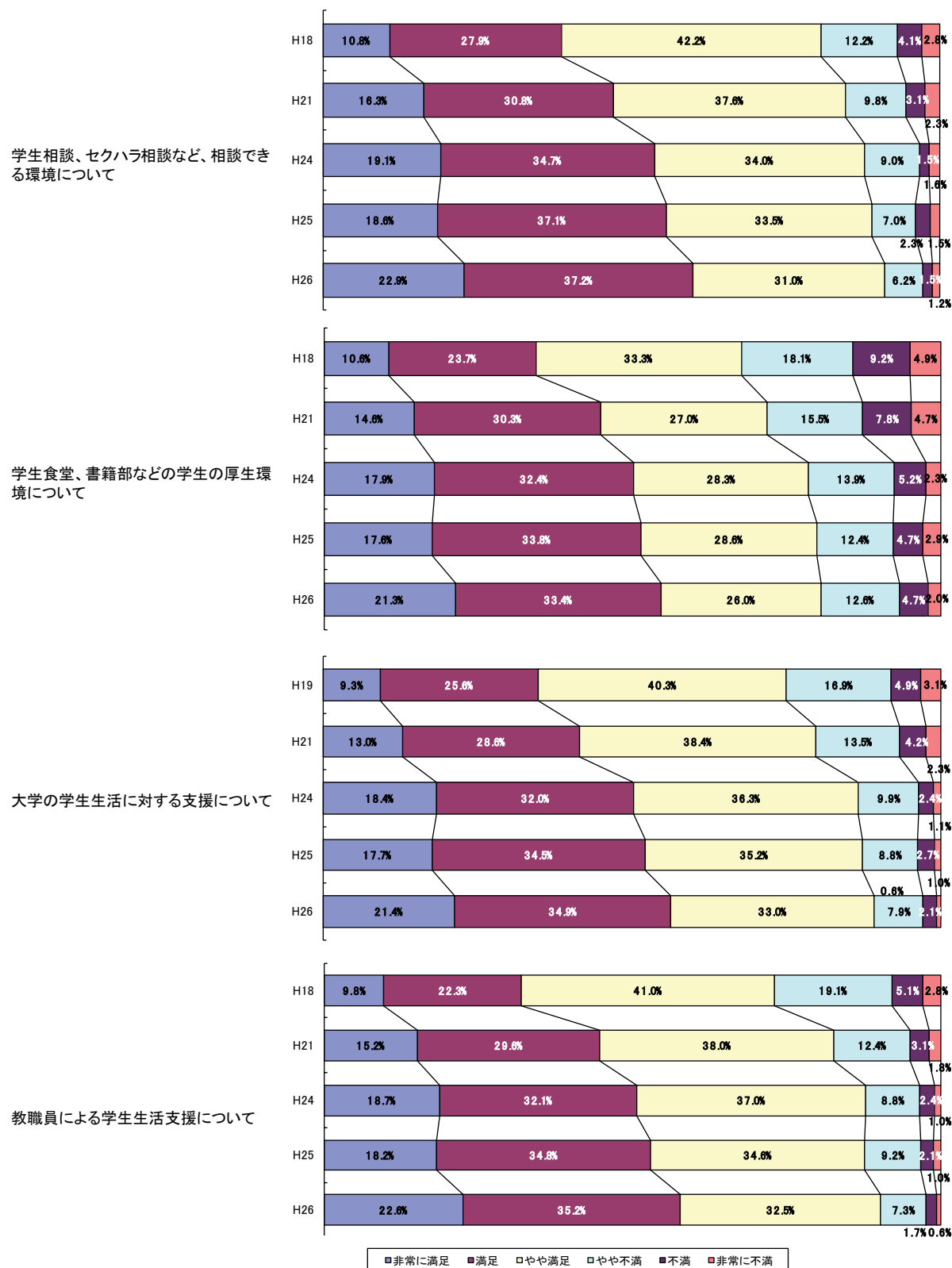




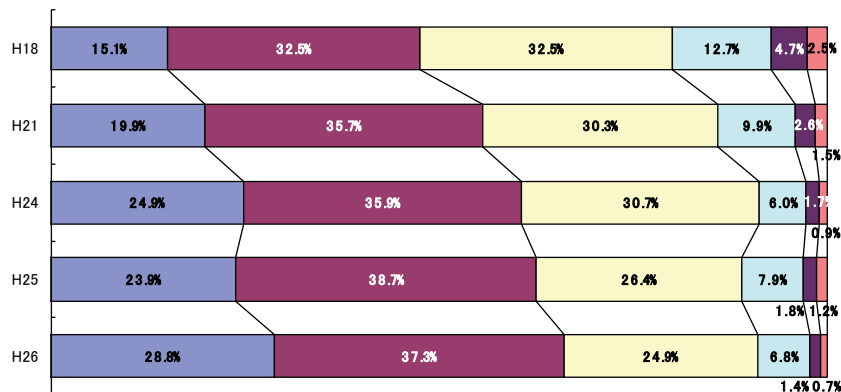
6. 福利・厚生

福利・厚生に関する項目では、「大学の生活環境」「学生相談、セクハラ相談など、相談できる環境」の満足度がそれぞれ平均 87.5%、86.8%と満足度が高い。「大学の学生生活に対する支援」「教職員による学生生活支援」も年々向上しており、それぞれ調査開始年度は 75.2%、73.1%であったのが平成 26 年度には 89.3%、90.4%となった。「学生食堂、書籍部などの学生の厚生環境」については、平成 18 年度は 67.7%であったが、平成 26 年度には 80.7%に向上した。すべての項目で満足度が向上している。〔図 5〕

図 5 福利・厚生について



大学の生活環境について

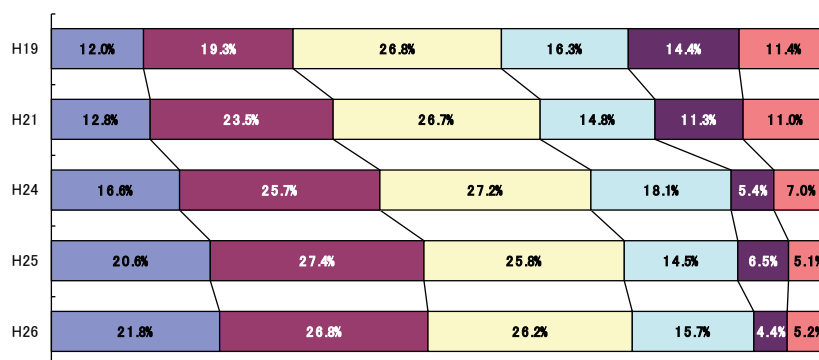


7. 就職

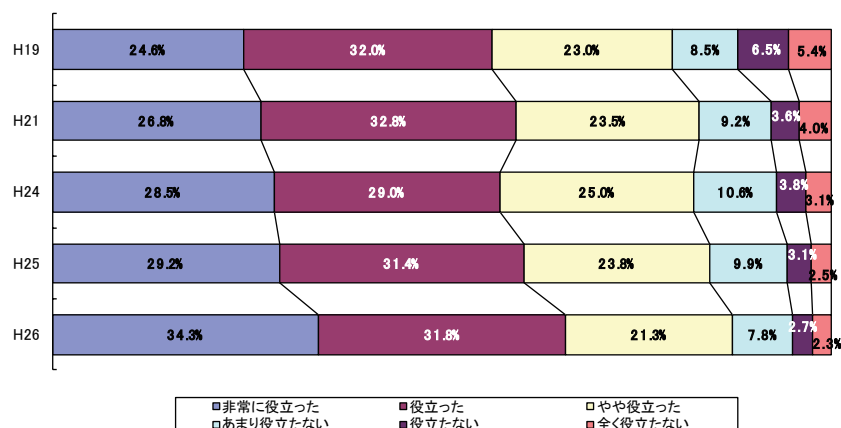
回答の選択肢には「進学又は社会人」を設けているが、ここでは「進学又は社会人」を除いて集計した。「大学院学生への就職支援は役立ちましたか」「就職活動において、大学院での教育は役立ちましたか」との設問に対し、「やや役立った」以上の回答は、それぞれ平均 67.8%、83.4%であった。いずれも調査開始当初よりも向上しており、それぞれ平成 19 年度は 58.1%、79.6%であったが、平成 26 年度は 74.8%、87.3%であった。〔図 6〕

図 6 就職について

大学院学生への就職支援は役立ちましたか。



あなたの就職活動において、大学院での教育は役立ちましたか。

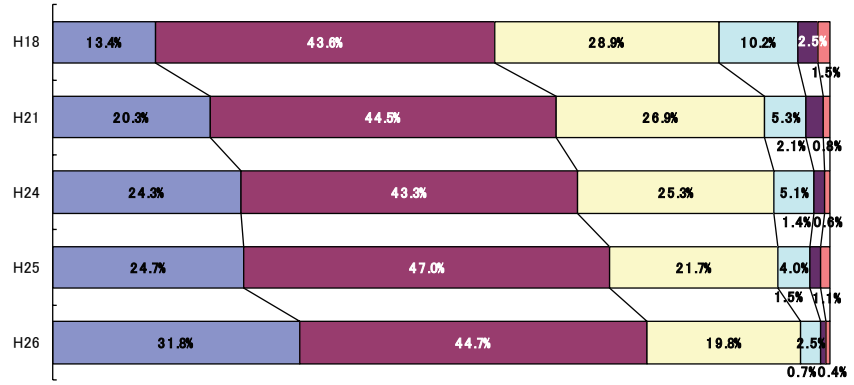


8. 大学全体

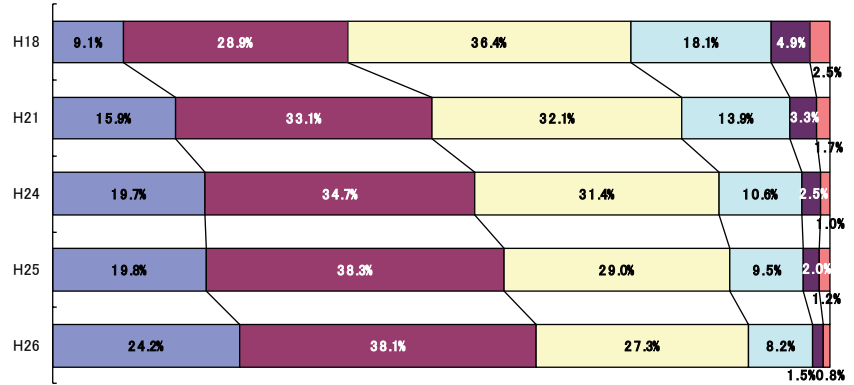
「大学院教育全体」「大学院の入学試験の実施方法・内容」「大学院での研究活動」については、それぞれ平均 92.0%、89.6%、89.4%と満足度が高い。「大学の大学院教育を改善しようとする意欲」「大学院生に対する奨学金、TA・RA等の経済的支援」もそれぞれ平均 83.6%、84.2%と8割を超えている。「学生の意向を大学院教育に反映させるシステム」についても満足度は年々向上しており、平成 18 年度は 68.9%であったが、平成 25 年度は 88.4%であった。〔図 7〕

図7 大学全体について

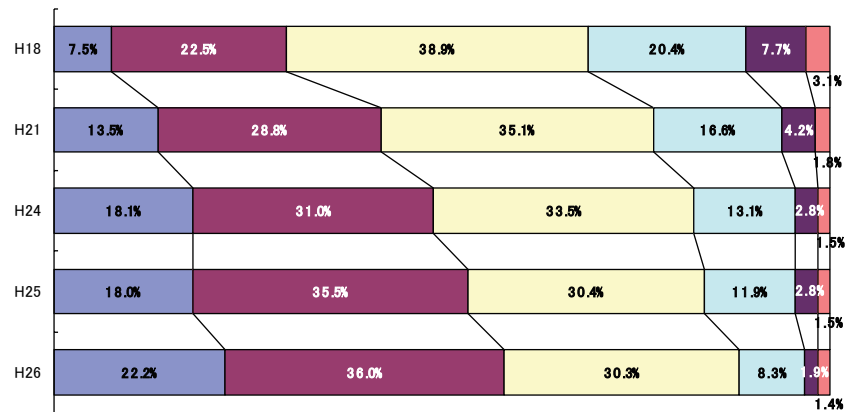
大学の大学院教育は全体としてどうでしたか。



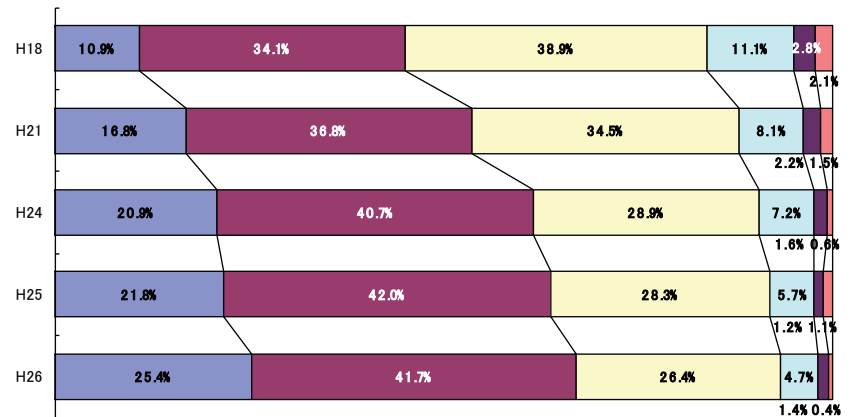
大学の大学院教育を改善しようとする意欲について



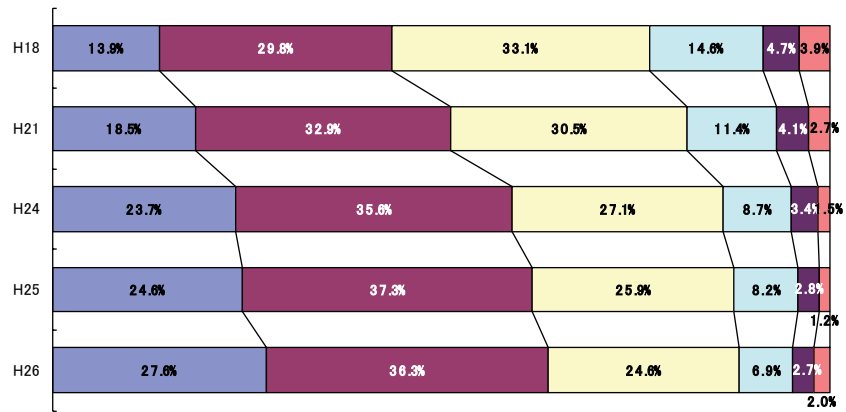
学生の意向を大学院教育に反映させるシステムについて



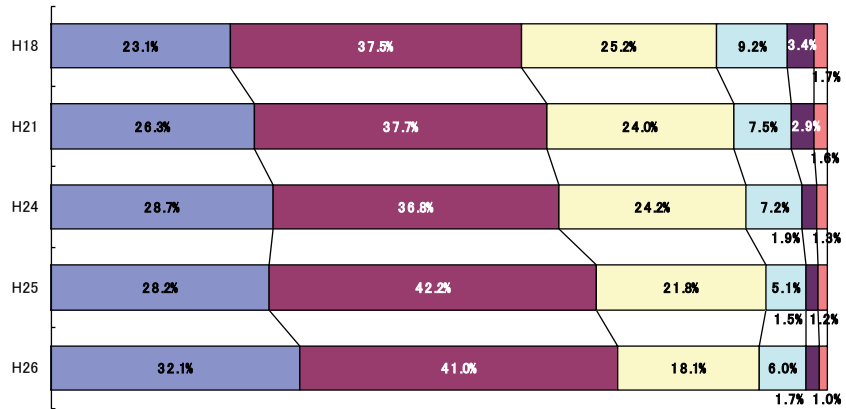
大学院の入学試験の実施方法・内容について



大学院生に対する奨学金、TA・RA等の
経済的支援について



あなたの大学院での研究活動について



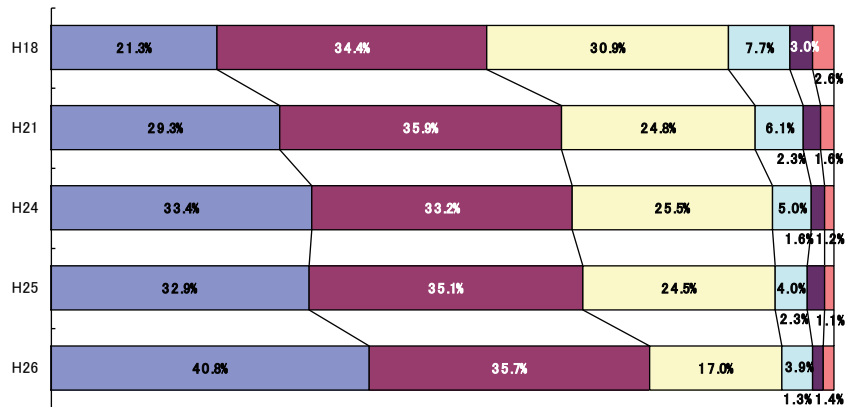
□非常に満足 □満足 □やや満足 □やや不満 □不満 □非常に不満

9. 将来

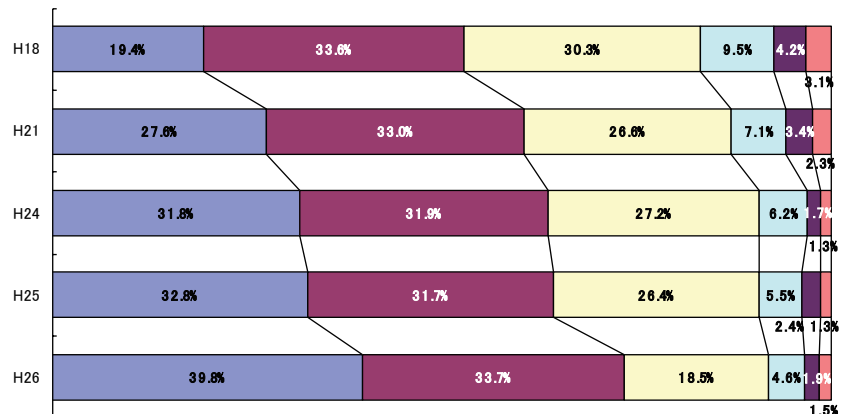
「後輩に筑波大学大学院を進めますか」「親族や子供などに筑波大学大学院を進めますか」との設問に対し、「どちらかといえば勧める」以上の回答は、それぞれ平均 91.0%、88.8%であった。いずれも「大いに勧める」の割合が増加傾向にあり、それぞれ平成 18 年度は 21.3%、19.4%であったが、平成 26 年度は 40.8%、39.8%とほぼ倍増している。

図 8 将来について

後輩に筑波大学大学院を勧めますか。



親族や子供などに筑波大学大学院を勧めますか。



□大いに勧める □勧める □どちらかといえば勧める □どちらかといえば勧めない □勧めない □全く勧めない

3.3 大学院入学生アンケート調査の結果について（平成 20～26 年の調査結果）

調査目的と方法

本学の大学院教育に対する入学者の期待を把握すること等を目的として、平成 20 年度から継続的に全学的な大学院入学生アンケートを実施している。

例年、4 月の入学生オリエンテーション当日に大学院の全入学生を対象としてマークシート方式により調査を行っており、設問内容は途中で一部改正したが、結果を比較検討するために平成 20 年度からほぼ同じ内容としている。平成 21 年度以降は留学生用に英語の調査票も配布している。なお、平成 23 年度については、東日本大震災の影響で入学式が延期されたため調査を実施しなかった。

本調査結果には、長期的、短期的な傾向を把握するため、平成 20、22、24～26 年度の 5 年分のデータを掲載した。

調査結果の概要

1. 回答率

アンケートの対象者数・回答者数・回答率は〔表 A〕のとおりである。平成 26 年度の回答率は 76.8%であった。平成 21 年度を除き、例年 7～8 割の回答率が得られている。

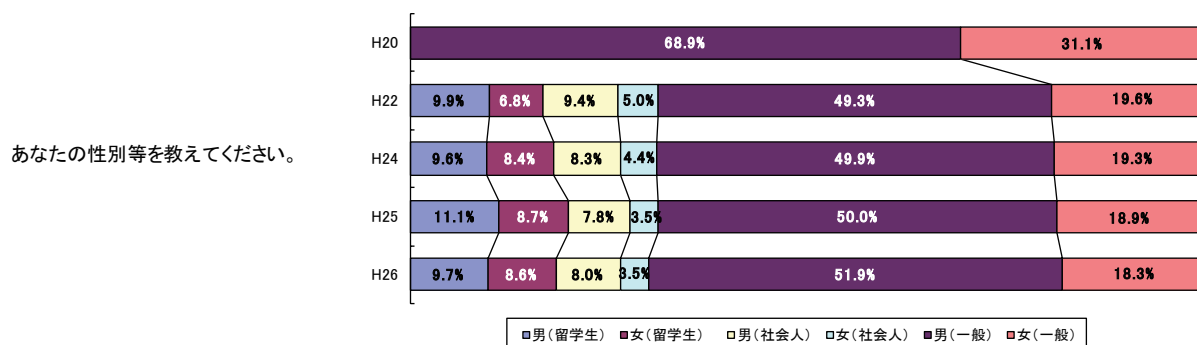
表 A 大学院入学生アンケートの対象者数・回答者数・回答率

	対象者数	回答者数	回答率 (回答者数/対象者数)
平成 20 年度実施 (1 回目)	2,415 名	1,894 名	78.4%
平成 21 年度実施 (2 回目)	2,441 名	1,366 名	56.0%
平成 22 年度実施 (3 回目)	2,510 名	2,056 名	81.9%
平成 24 年度実施 (4 回目)	2,312 名	1,723 名	74.5%
平成 25 年度実施 (5 回目)	2,380 名	1,670 名	70.2%
平成 26 年度実施 (6 回目)	2,408 名	1,849 名	76.8%

2. 性別等

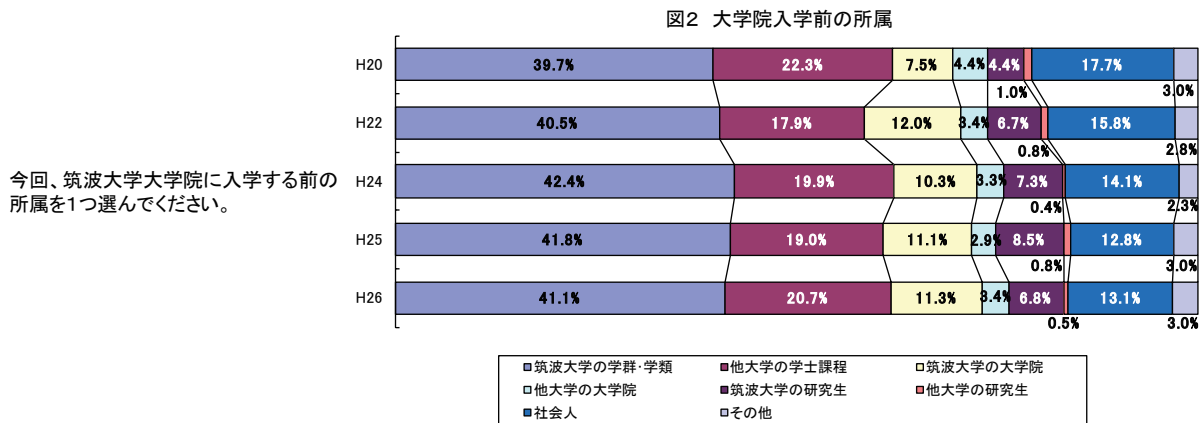
平成 20 年度は選択肢が性別のみであったが、平成 21 年度から、一般学生、外国人留学生、社会人学生の別を選択肢に盛り込んだ。平成 26 年度の回答者の内訳は、一般学生が 70.2%、外国人留学生が 18.3%、社会人学生が 11.5%で、性別の割合は男性が 69.6%、女性が 30.4%であった。〔図 1〕

図1 性別等



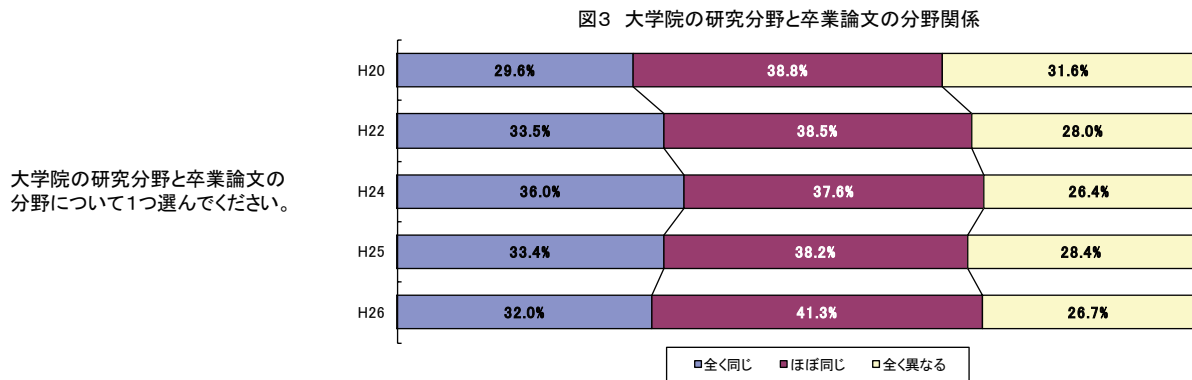
3. 大学院入学前の所属

「筑波大学の学群・学類」と「筑波大学の大学院」を合わせた本学出身者の割合は 52.4%、「他大学の学士課程」と「他大学の大学院」を合わせた他大学出身者の割合は 24.1%、「社会人」の割合は 13.1%であった。〔図 2〕



4. 大学院の研究分野と卒業論文の分野の関係

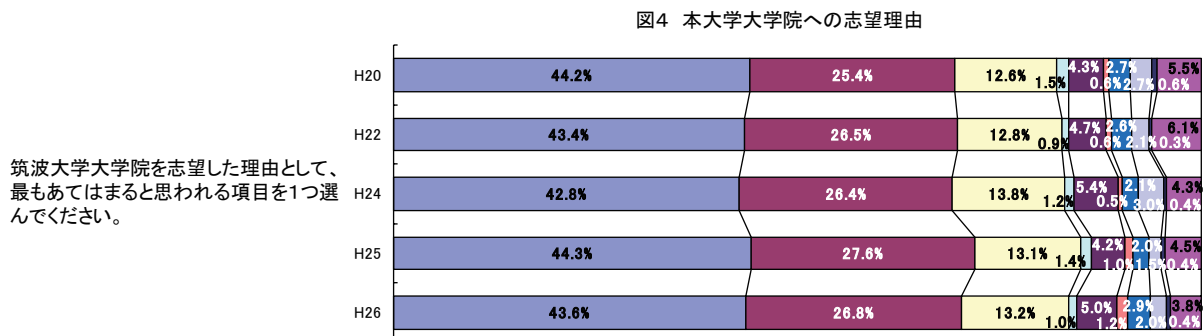
大学院の研究分野と卒業論文の分野の関係については、概ね 7 割程度が卒業論文と関係した研究分野、3 割程度が卒業論文とは異なる研究分野となっている。〔図 3〕



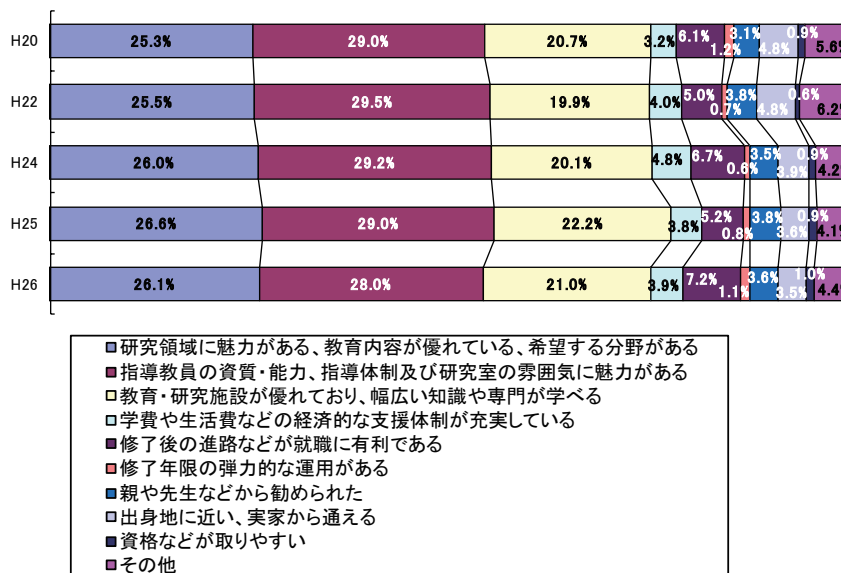
5. 本学大学院への志望理由

本学への志望理由に関する項目では、「研究領域に魅力がある、教育内容が優れている、希望する分野がある」が平均 43.7%（5 年分の平均値。以下同じ）と最も多く、次いで「指導教員の資質・能力、指導体制及び研究室の雰囲気の魅力がある」が平均 26.6%であった。この 2 つが志望理由として 7 割近くを占めている。

志望理由で 2 番目にあてはまる項目としては、「指導教員の資質・能力、指導体制及び研究室の雰囲気の魅力がある」が平均 28.9%、「研究領域に魅力がある、教育内容が優れている、希望する分野がある」が平均 25.9%であった。〔図 4〕



筑波大学大学院を志望した理由として、二番目にあてはまると思われる項目を1つ選んでください。

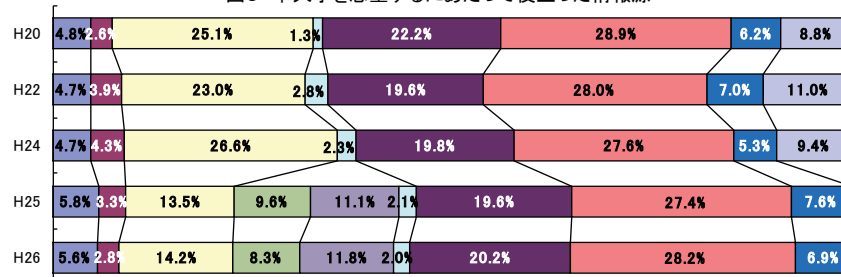


6. 本学を志望するにあたって役立った情報源

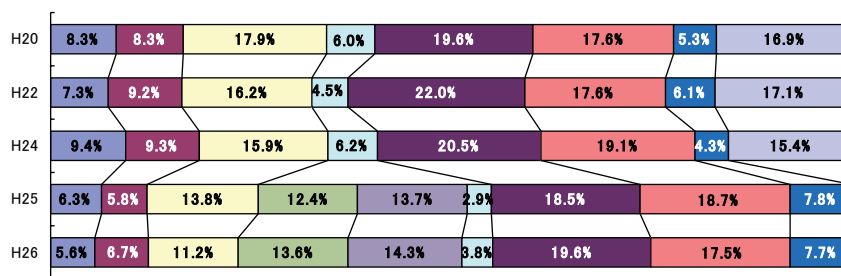
「筑波大学大学院在学・修了生からの情報」が28%前後、「筑波大学大学院教員からの情報」が20%前後と、本学大学院関係者からの直接的な情報が最も役立ったとする回答が半数近くを占めている。また、紙媒体のパンフレットの情報よりも、大学ホームページや研究科・専攻ホームページから情報を得る学生が多い。〔図5〕なお、本項目では平成25年度に「研究科ホームページ」と「専攻ホームページ」を選択肢に追加し、「特になし」を削除した。

図5 本大学を志望するにあたって役立った情報源

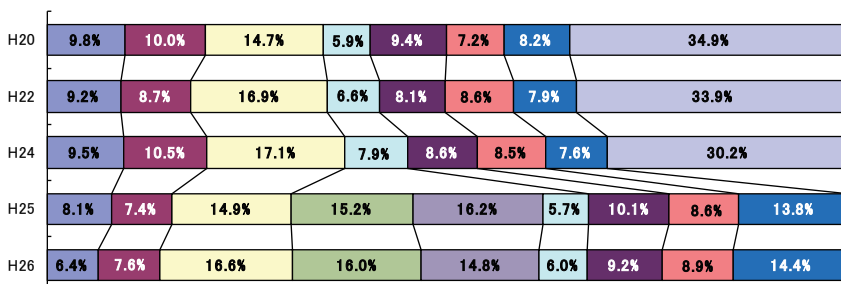
筑波大学大学院志望を決める上で最も役立った情報源を1つ選んでください。



筑波大学大学院志望を決める上で二番目に役立った情報源を1つ選んでください。



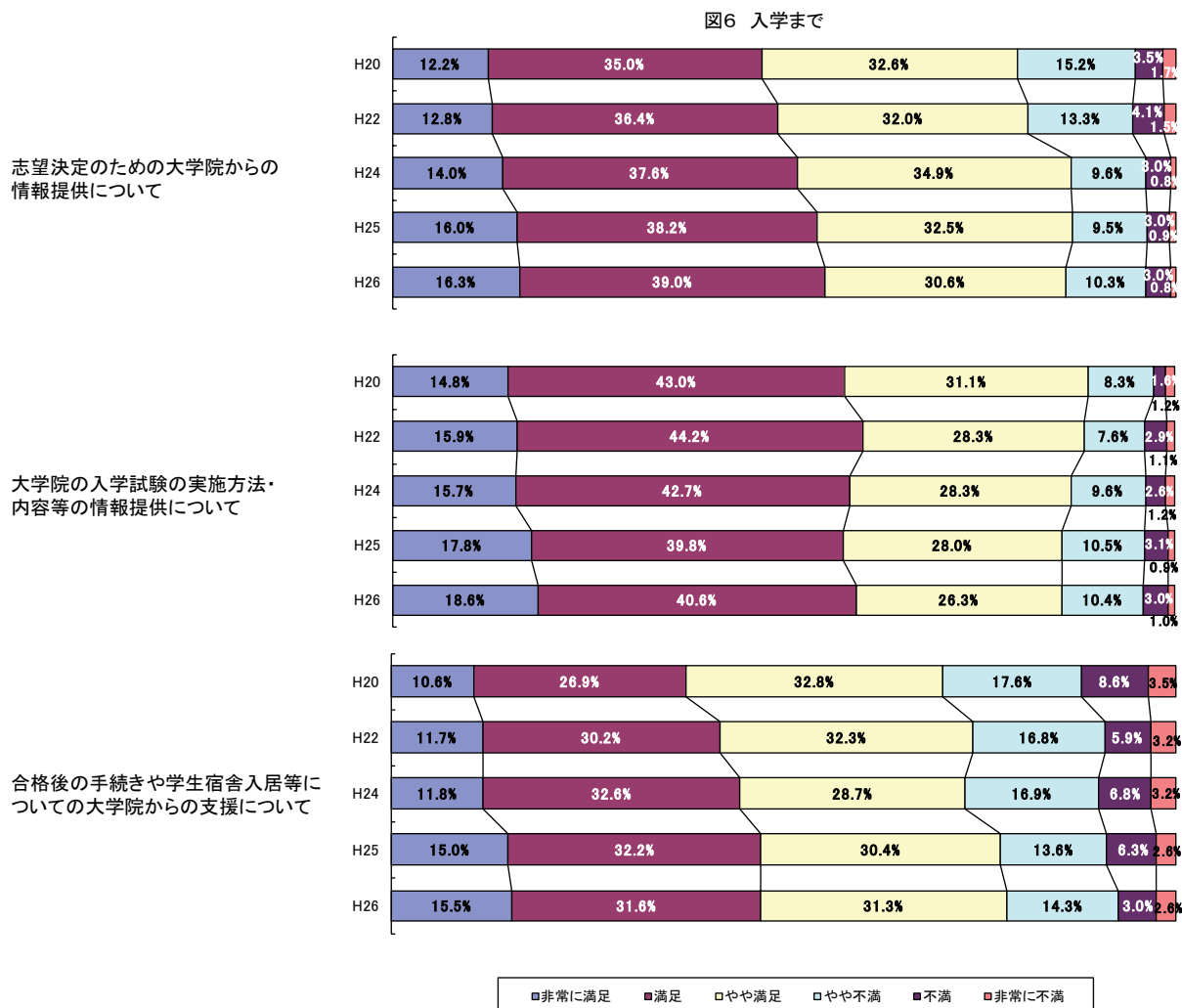
筑波大学大学院志望を決める上で三番目に役立った情報源を1つ選んでください。



- 研究科パンフレット
- 専攻パンフレット
- 筑波大学ホームページ
- 研究科ホームページ
- 専攻ホームページ
- 筑波大学ホームページ以外のインターネット上の情報
- 筑波大学大学院教員からの情報
- 筑波大学大学院在学・修了生からの情報
- その他
- 特になし

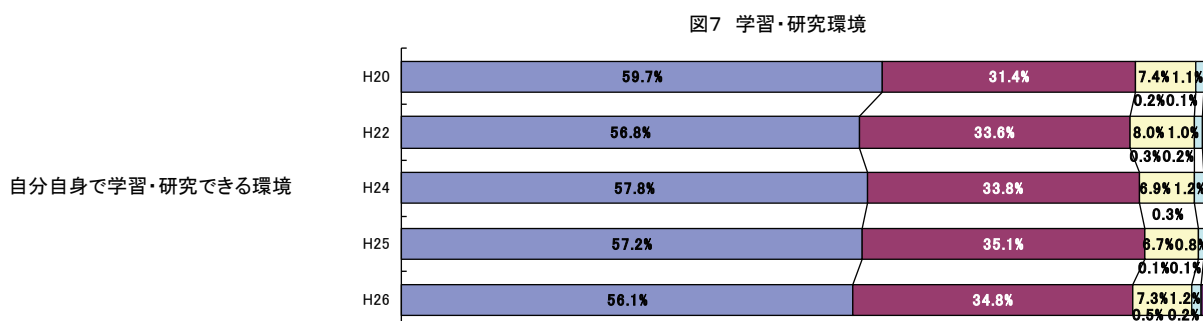
7. 入学まで

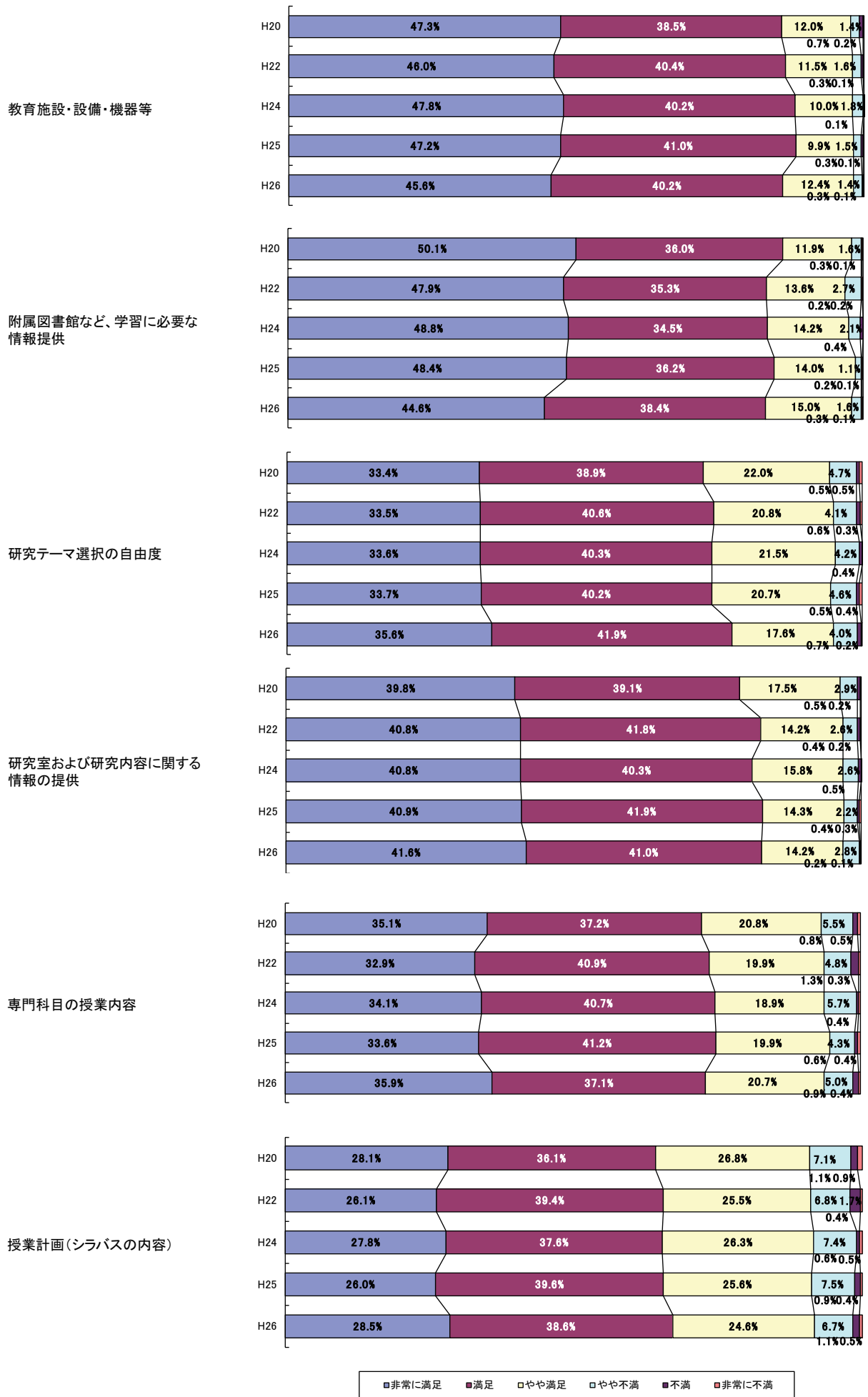
「志望決定のための大学院からの情報提供について」、「大学院の入学試験の実施方法・内容等の情報提供について」に関する満足度（「やや満足」以上の回答。以下同じ）は、それぞれ平均 84.0%、87.0%と 8 割を超えている。「合格後の手続きや学生宿舍入居等についての大学院からの支援」は、平均 74.7%であった。〔図 6〕

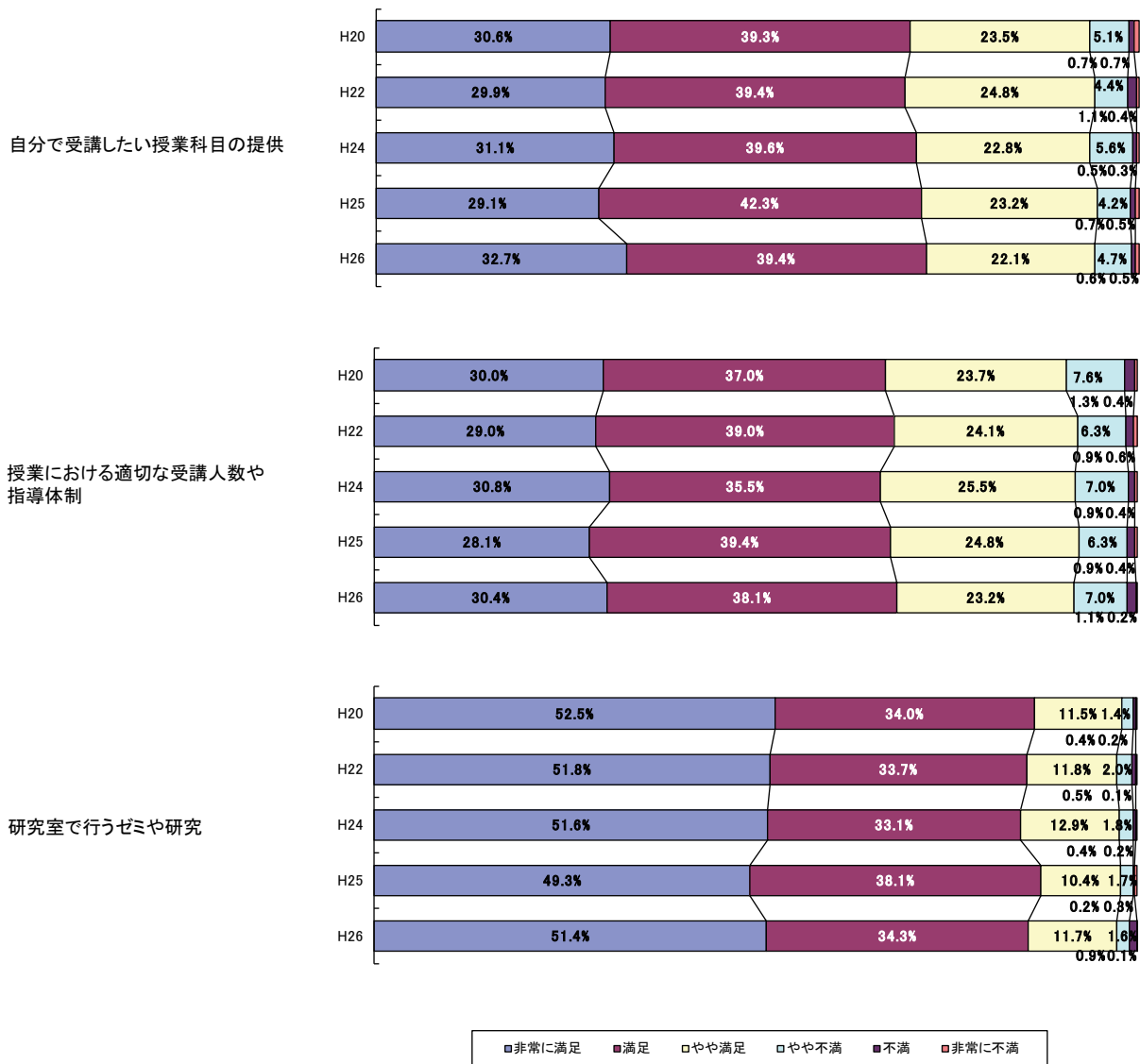


8. 学習・研究環境

学習・研究環境に関する項目では、「自分自身で学習・研究できる環境」を「非常に重要」または「重要」とする回答が平均 91.3%で 10 項目中最も多い。次いで「教育施設・設備・機器等」が平均 86.9%、「研究室で行うゼミや研究」が平均 85.6%、「附属図書館など、学習に必要な情報提供」が平均 84.0%であった。〔図 7〕

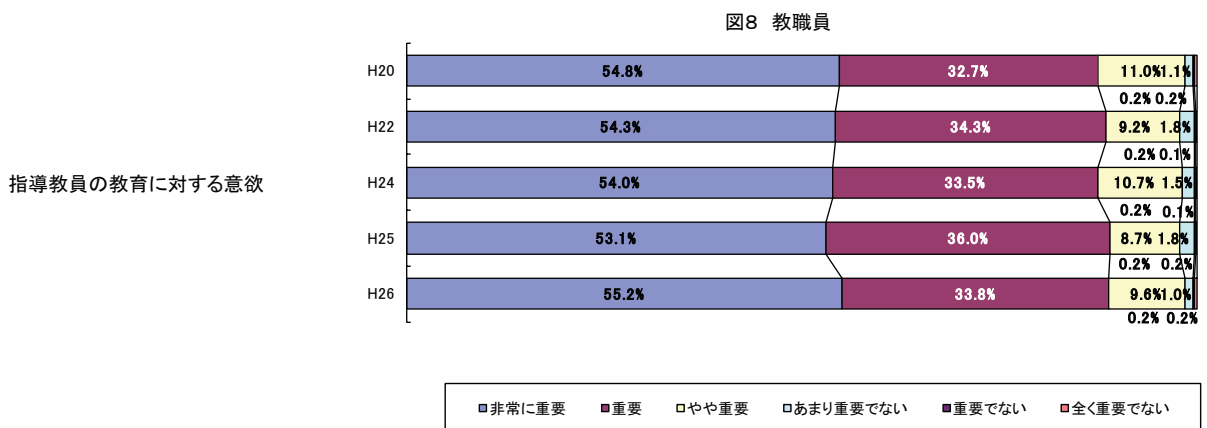




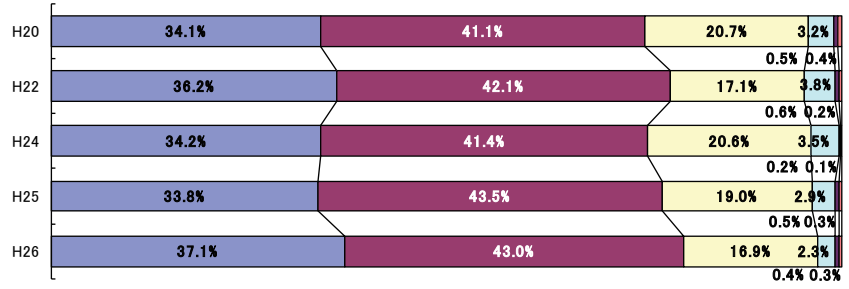


9. 教職員

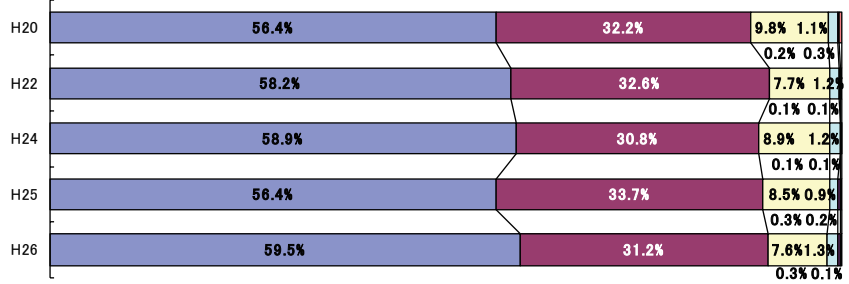
教職員に関する項目では、「研究テーマに対する研究指導」を「非常に重要」または「重要」とする回答が平均 90.0%で 6 項目中最も多い。次いで「指導教員の教育に対する意欲」が平均 88.3%、「指導教員と学生のコミュニケーション」が平均 87.1%であった。〔図 8〕



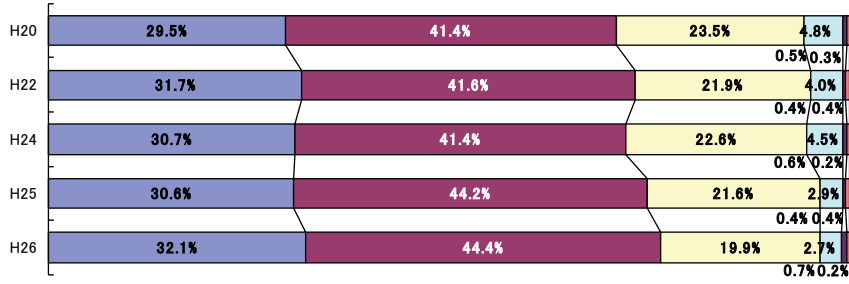
一般の教員の教育に対する意欲



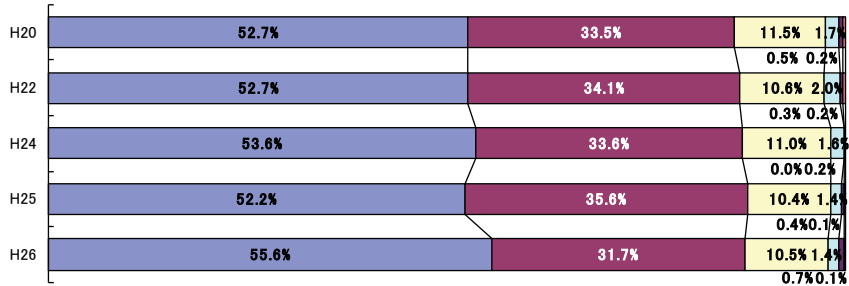
研究テーマに対する研究指導



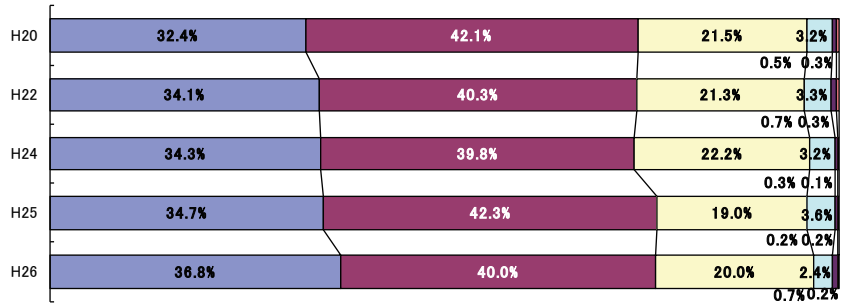
一般の教員の教育指導



指導教員と学生のコミュニケーション



教職員の教育に対する学生支援

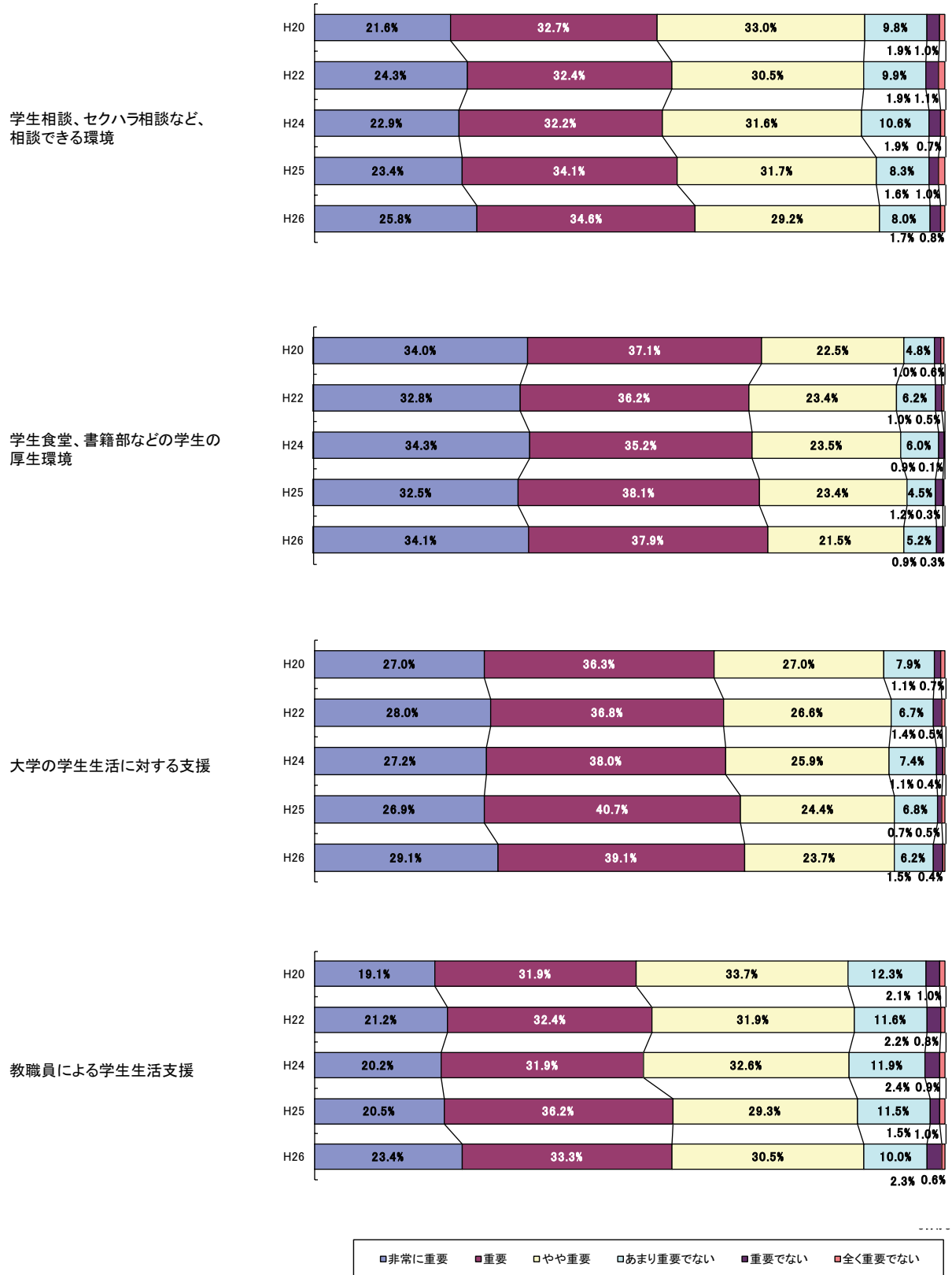


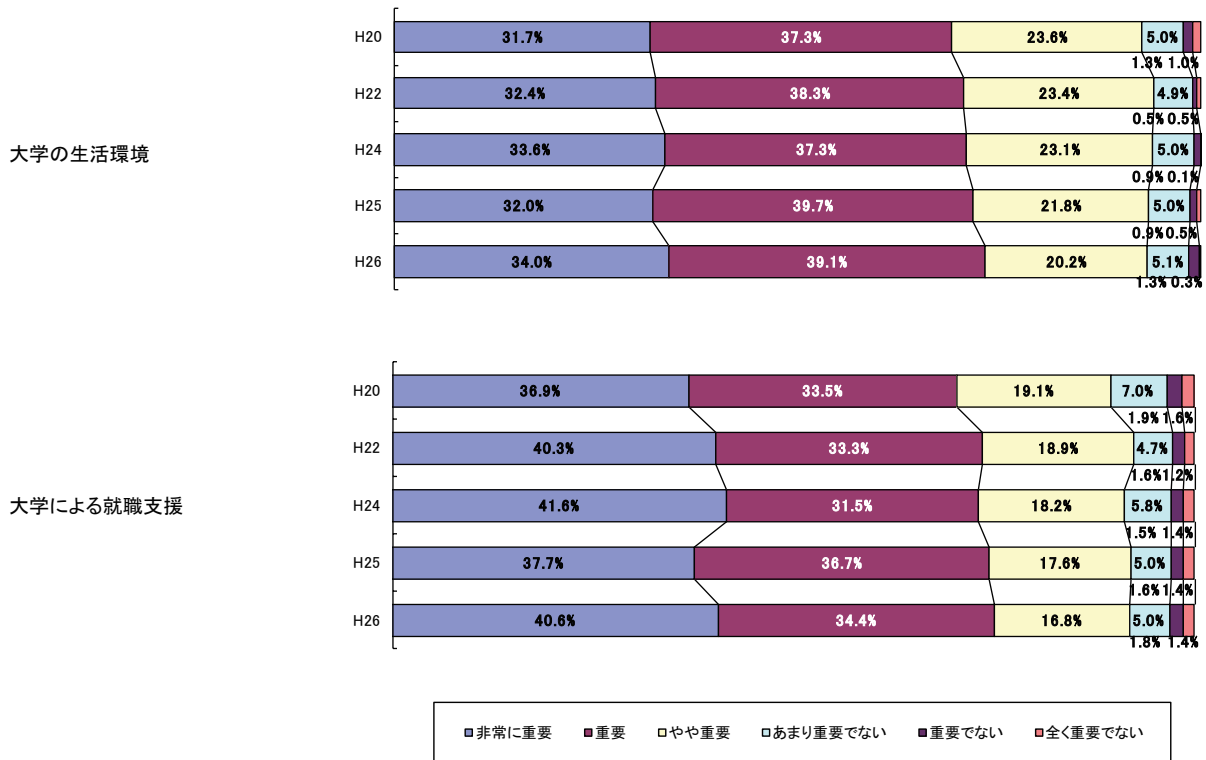
非常に重要
 重要
 やや重要
 あまり重要でない
 重要でない
 全く重要でない

10. 福利・厚生

福利・厚生に関する項目では、「大学による就職支援」を「非常に重要」または「重要」とする回答が平均 72.8%で6項目中最も多い。次いで「大学の生活環境」が平均 70.2%、「学生食堂、書籍部などの学生の厚生環境」が平均 70.1%であった。〔図9〕

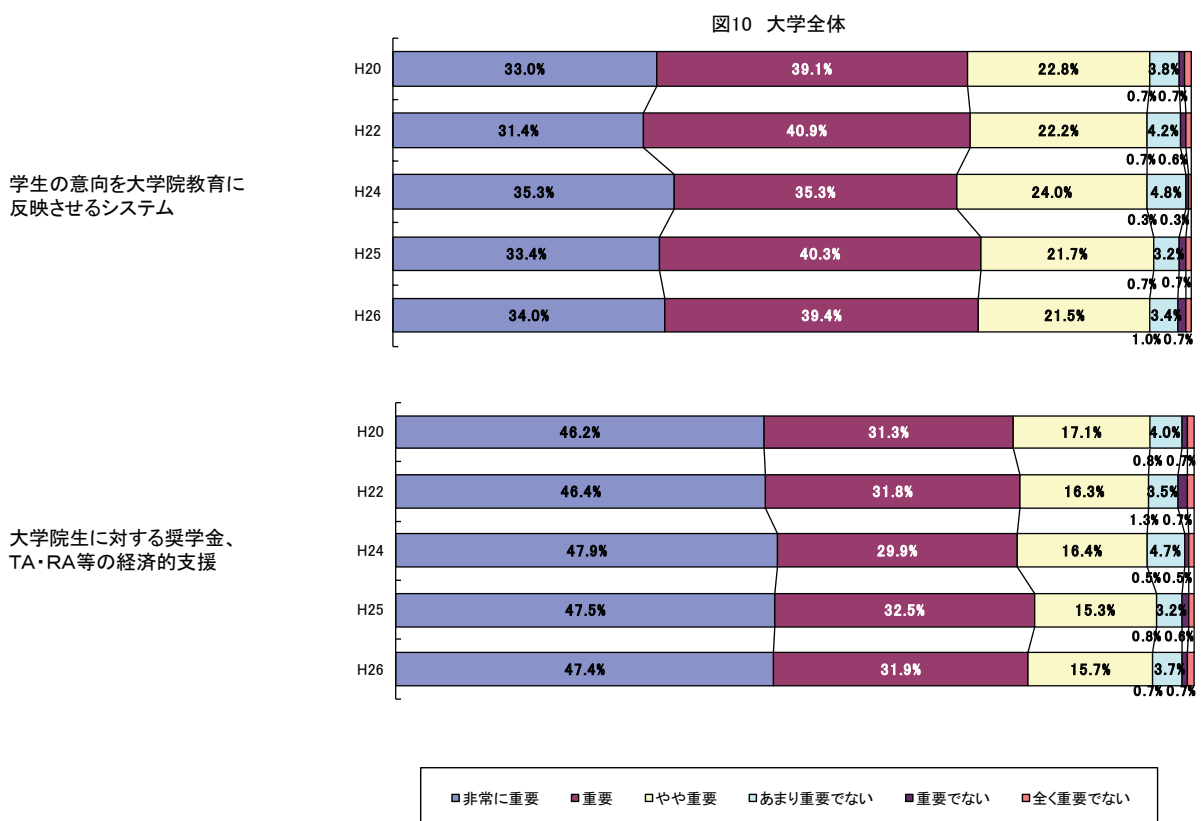
図9 福利・厚生





11. 大学全体

「学生の意向を大学院教育に反映させるシステム」「大学院生に対する奨学金、TA・RA等の経済的支援」を「非常に重要」または「重要」とする回答は、それぞれ平均72.4%、78.6%であった。〔図10〕



3.4 卒後 20 年の卒業生アンケート調査の結果について(平成 26 年度の調査結果)

調査目的と方法

例年、学園祭期間に開催されているホームカミングデー(以下「HCD」)に合わせて、卒後 20 年の学群卒業生に対するアンケート調査を実施している。

平成 19 年度から平成 25 年度にかけては、主に在学当時の教育内容や学修環境の満足度を尋ねる設問構成であったが、今回(平成 26 年度)は、本学卒業生が社会人・企業人として一定年数を経た時点での視点から、本学の教育あるいは学生についてどのような印象を持っているかを調査することに主眼を置くこととし、設問を一新して調査を行った。

調査方法の配付・回収方法は次のとおり年度により異なる。

- ・平成 19～21 年度：HCD の開催案内にアンケート調査票と返信用封筒を同封し、郵送にて回収
- ・平成 22 年度：HCD 当日、参加者に直接調査票と返信用封筒を手渡し、郵送にて回収
- ・平成 23 年度：HCD 当日、参加者に直接調査票を手渡し、当日回収
- ・平成 24 年度：HCD の開催案内にアンケート調査票と返信用封筒を同封し、郵送にて回収
- ・平成 25・26 年度：HCD 参加登録のウェブ化に伴い、アンケートもウェブ上で実施

調査結果の概要

1. 回答率と回答者の属性

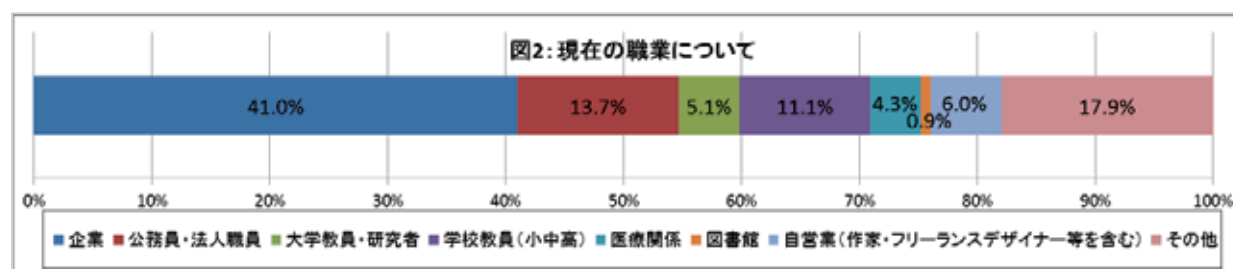
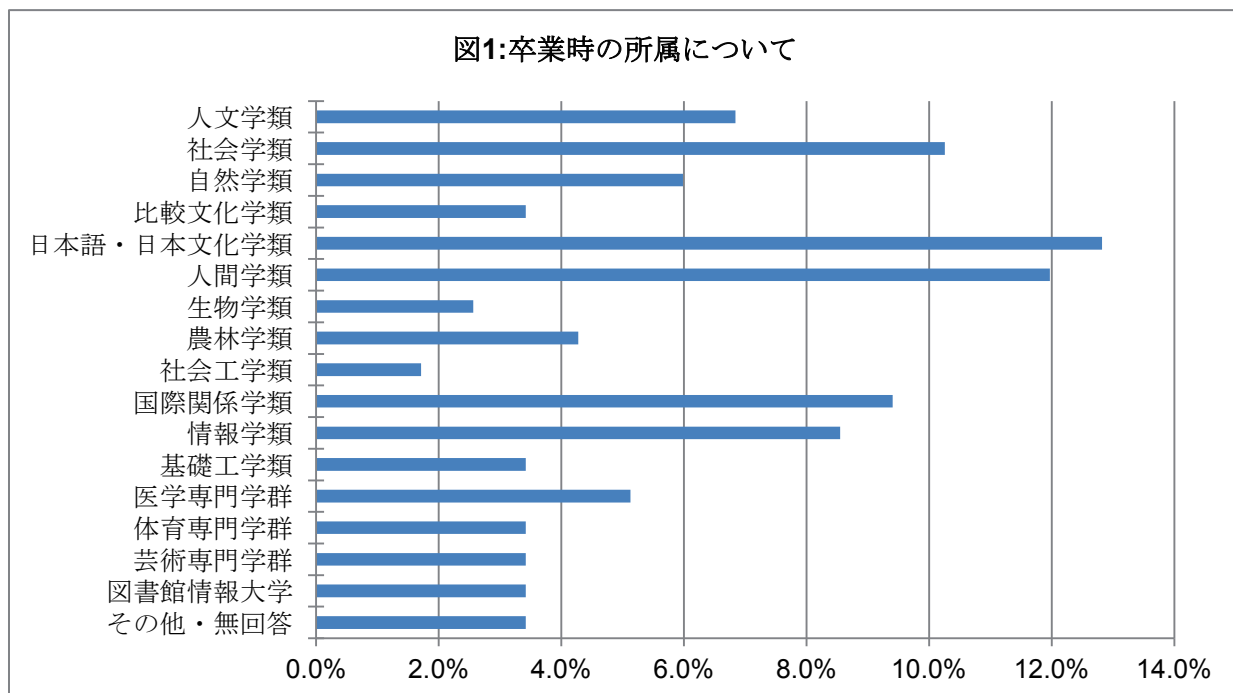
アンケートの回答状況は〔表 A〕のとおりである。対象者数については、調査票の送付数を「対象者数」、うち不達分を差し引いた数を「有効対象者数」とした。(ただし、平成 22・23 年度については、それぞれ HCD の参加申込者数と当日参加者数)

前述のとおり、平成 24 年度までは紙の調査票により実施していたが、平成 25 年度からウェブ化し、HCD の参加登録サイトと連動したアンケートサイトで実施している。回答率は、ウェブ化した平成 25 年度に低下したが、平成 26 年度はやや回復した。ウェブ化により、HCD 参加登録者にとって回答がしやすくなったと思われるが、HCD 参加登録者以外の回答を得にくくなった側面もあると考えられる。

表 A 卒後 20 年アンケートの対象者数・有効対象者数・回答者数・回答率

	対象者数	有効対象者数	回答者数	回答率 (回答者数/有効対象者数)
平成 19 年度実施 (1 回目)	1,655 名	1,317 名	269 名	20.4%
平成 20 年度実施 (2 回目)	1,652 名	1,327 名	166 名	12.5%
平成 21 年度実施 (3 回目)	1,669 名	1,308 名	179 名	13.7%
平成 22 年度実施 (4 回目)	130 名 (参加申込者)	107 名 (参加者)	33 名	30.8%
平成 23 年度実施 (5 回目)	90 名 (参加申込者)	76 名 (参加者)	45 名	59.2%
平成 24 年度実施 (6 回目)	1,347 名	1,270 名	122 名	9.6%
平成 25 年度実施 (7 回目)	1,411 名	1,303 名	55 名	4.2%
平成 26 年度実施 (8 回目)	1,578 名	1,426 名	117 名	8.2%

回答者の卒業時の所属と現在の職業は、それぞれ図1、図2のとおりである。回答者には全学類の卒業生が含まれており、最も多かったのは日本語・日本文化学類（15人）、次いで人間学類（14人）、社会学類（12人）であった。現在の職業については「企業」が41.0%と最も多く、次いで「公務員・法人職員」が13.7%、「学校教員（小中高）」が11.1%であった。「その他」の回答の約半数は「主婦」であった。〔図1, 2〕



2. 卒業生の大学での学修や経験について

(1) 卒業後のキャリアとの関係

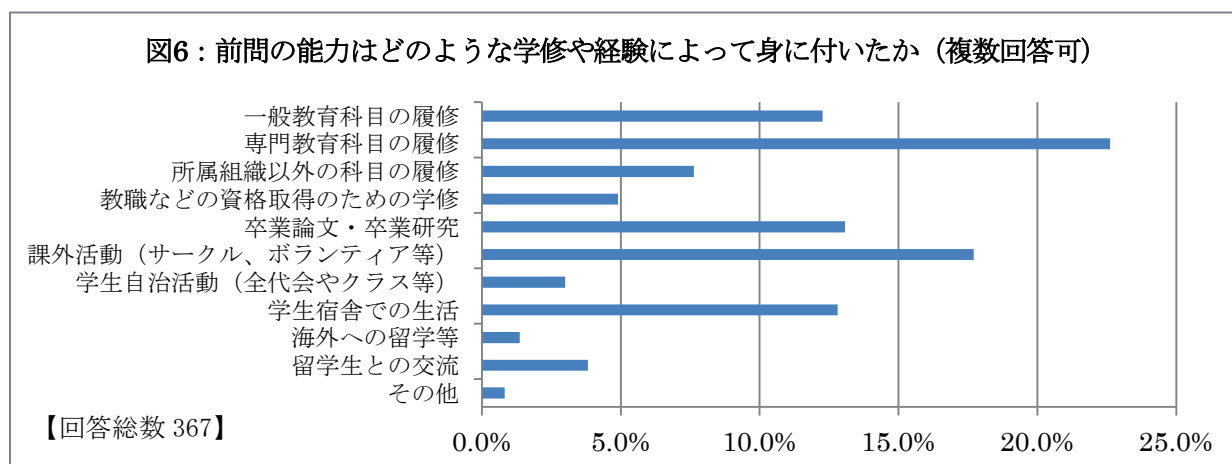
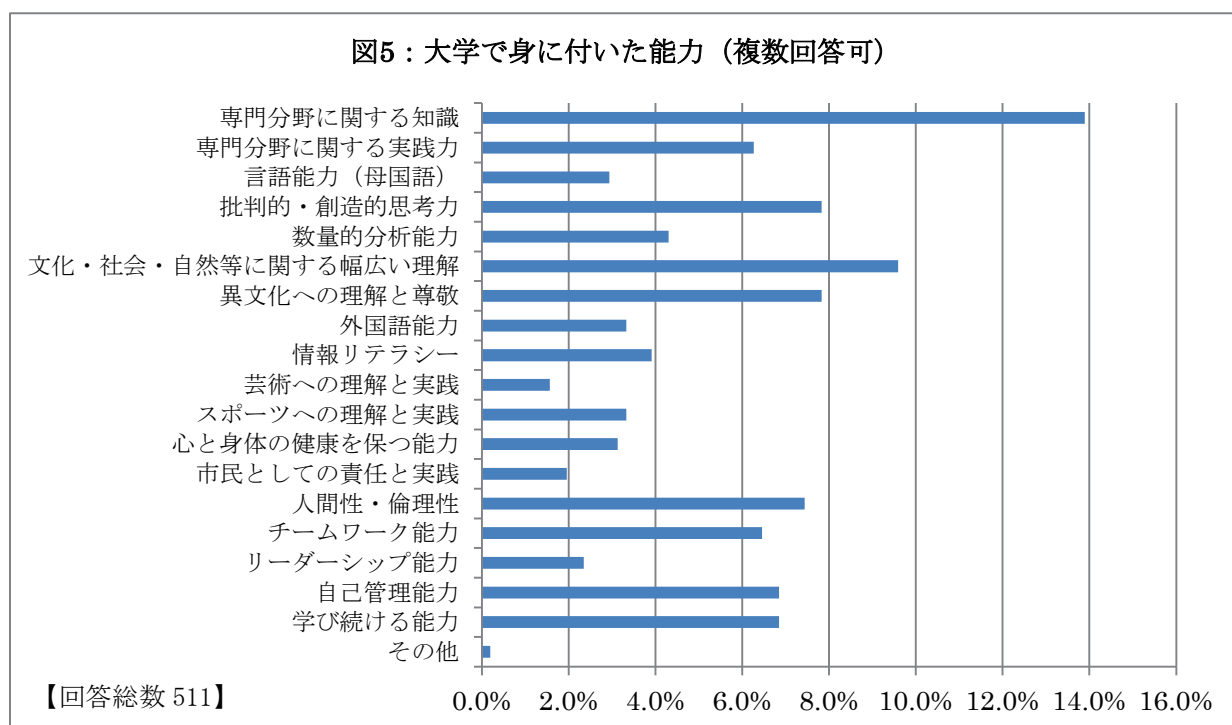
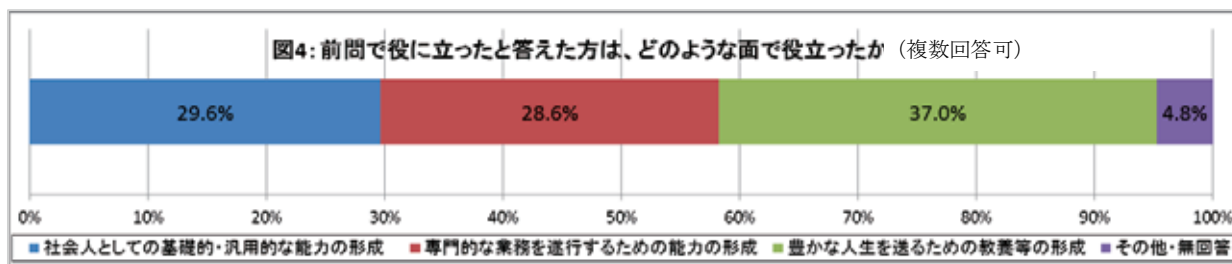
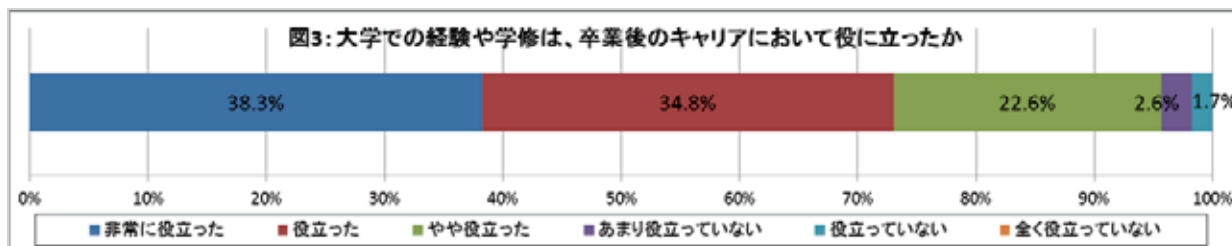
「大学での学修や経験は、卒業後のキャリアにおいて役に立ったと感じたか」という設問に対して、「非常に役立った」「役立った」「やや役立った」の回答はそれぞれ 38.3%、34.8%、22.6%であり、「やや役立った」以上の回答は 95.7%であった。〔図3〕

「やや役立った」以上の回答者を対象に「どのような面で役に立ったと感じたか」（複数回答可）を尋ねた。「豊かな人生を送るための教養等の形成」がやや多く 37.0%、「社会人としての基礎的・汎用的な能力の形成」「専門的な業務を遂行するための能力の形成」はそれぞれ 29.6%、28.6%とほぼ均等であった。〔図4〕

(2) 大学で身に付いた能力

「大学での学修や経験によって、具体的にどのような能力が身に付いたと感じるか」を尋ねた。選択肢は、本学が「学士力」として整理した能力をもとに作成した（複数回答可）。回答は「専門分野に関する知識」が最も多く、次いで「文化・社会・自然等に関する幅広い理解」「批判的・創造的思考力」「異文化への理解と尊敬」であった。〔図5〕

「前問の能力はどのような学修や経験で身に付いたと感じるか」という設問に対しては、前問の回答に対応して「専門教育科目の履修」が最も多かった。「課外活動」「学生宿舎での生活」はそれぞれ2番目、4番目に多く、回答者の多くが正課外での経験も重要と考えていることが伺える。〔図6〕



3. 現在及び今後の筑波大学について

「今の筑波大学の学生あるいは卒業生にどのような印象を持っているか」という設問に対しては、「専門分野の知識がある」「勤勉・努力・労働意欲がある」「幅広い知識がある（教養など）」の3つが特に多かった。〔図7〕

「筑波大学の学群学生に、在学中に特に身につけてほしいこと」については、「専門分野に関する知識」が最も高く、次いで「チームワーク能力」「人間性、倫理性」が多かった。図5の「大学で身に付いた能力」と比較すると、「外国語能力」と「チームワーク能力」を身に付けて欲しいとする回答が相対的に多くなっている。〔図8〕

今の筑波大学への印象については、「研究活動が盛んである」が最も多く、次いで「体育・スポーツ活動が盛んである」「国際性が豊かである」「専門教育が充実している」が多かった。〔図9〕

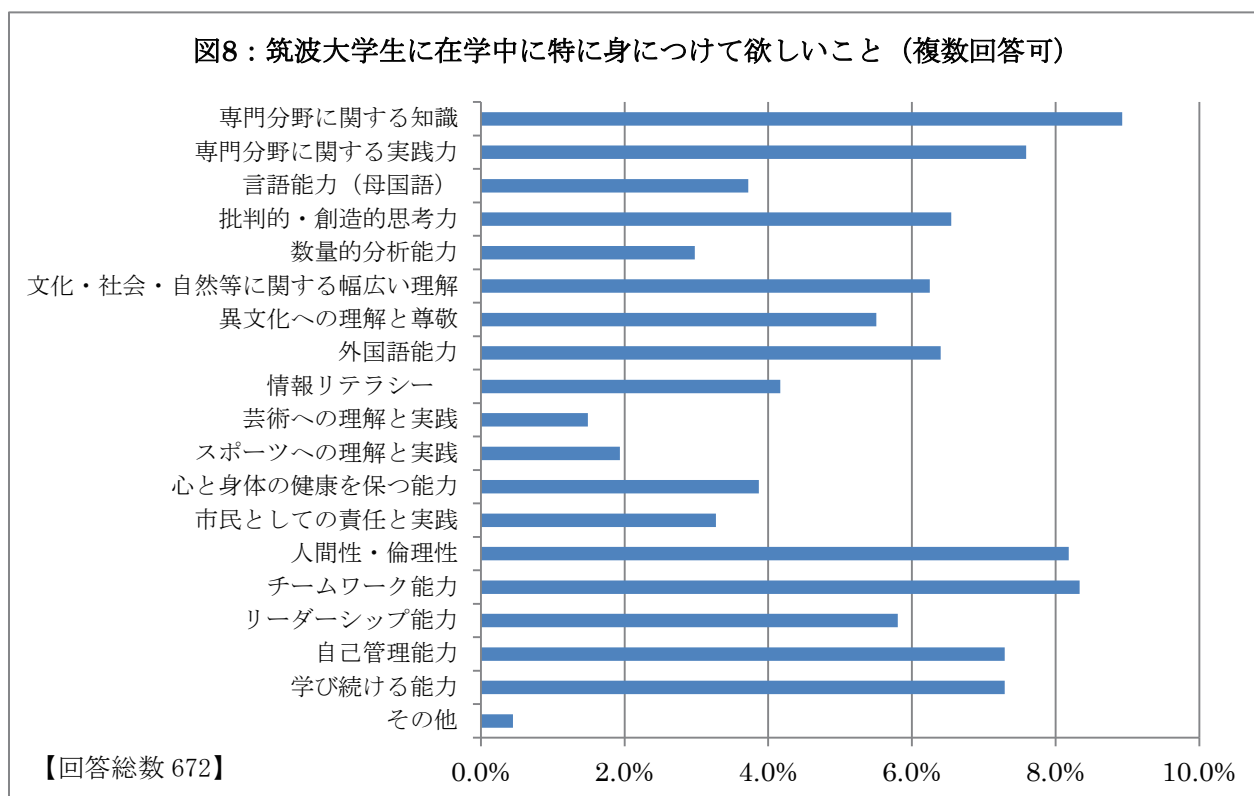
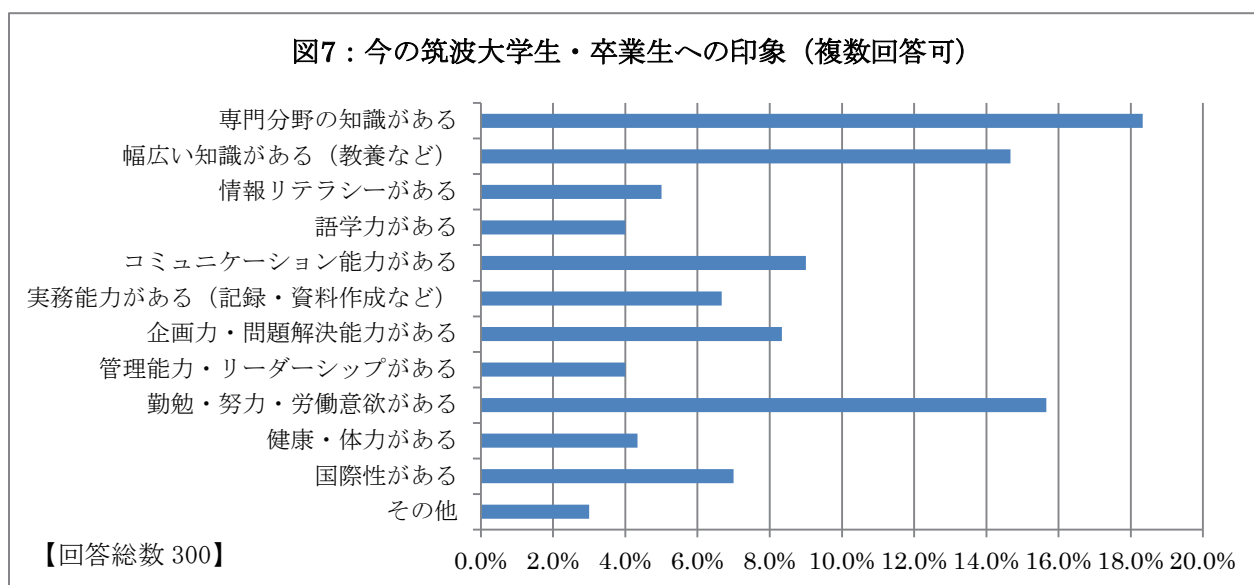
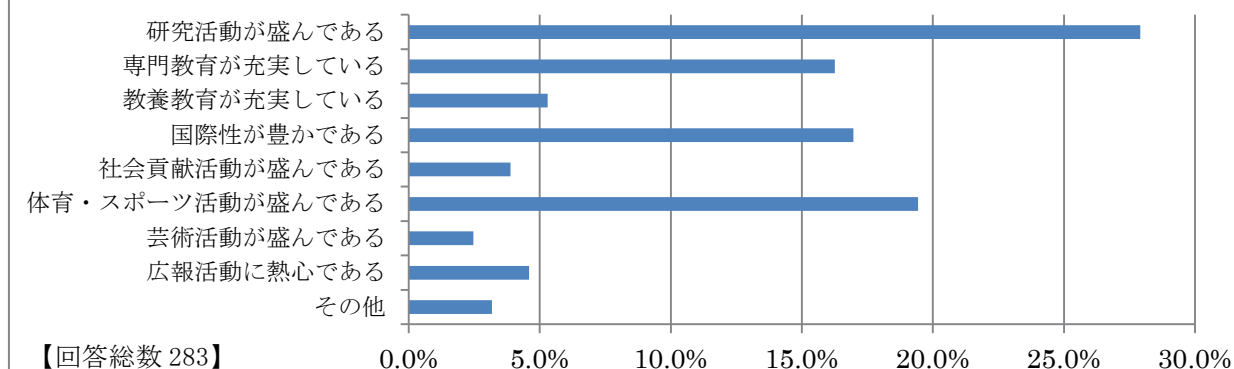


図9：筑波大学への印象（複数回答可）



4. 自由記述（筑波大学の教育について期待すること、要望、改善すべき点など）

【全学的な方針や企画に関すること】

- ・国立大学もより個性を求められるようになってきているので、筑波ならではの強みをもっと発信されるといいかと思う。そうすることで、高校生から見て魅力的な大学となり、卒業してよかったと思われるのではないかと。
- ・「東京から少し距離が離れていること」「筑波山の近く、関東平野に位置していること」「学園都市であり、研究機関が多数存在していること」「田舎の中に忽然とそびえる人工的な都市であること」「素直で優秀な学生と教授陣」など、筑波大学の特色・利点をこれからも発掘・活用していただきたい！
- ・時代に応じたの多様化などせず、設立当時の理念に則り王道を歩んでほしいです。
- ・研究活動の縦のつながりを強化するために、在学生と卒業生を結ぶネットワークを作るのはいかがでしょうか。卒業生同士にもメリットがありますし、在学生にも、知名度は無いけど、先進的なことをやっている企業や研究所を知ることができるチャンスになると思います。他の大学の方が「筑波大学はネットワーク力があるよね」というようになると思います。
- ・全体的に、学群別にそれぞれの戦略がかけられているのではないかと思います。大学生がどんどん減少していく中、日本、世界でどのように活躍する人材を育てていくのかを社会に明示することにより、優秀な人材を集めて行かなくてはいけないと思います。
- ・数ある地方の国公立大学の中に埋もれてしまわないことを望みます。

【教育・学生に関すること】

- ・国の内外、フィールドの大小を問わず、多くの卒業生が活躍していると思いますが、今後もさらにそのようなニュースを耳にできると期待しています。そのような人材を育てる教育を大学には望みます。
- ・学問を深め高めていくことと同時に、社会に貢献でき、新しい時代を切り拓ける人材育成や、芸術等の分野でも世界に発信できるような人材育成をできるよう、引き続き推進していただけると嬉しく思います。
- ・研究活動の中でもっと失敗を経験してきて欲しいと思います。筑波大学に限らず、小ぢんまりとしていても何か成果をとる意識が強く、企業に入ってからストレス耐性が弱かったり、失敗から学ぶところが弱い若手が多い。
- ・専門分野の知識だけではなく、思いやりを持って、相手とのコミュニケーション能力を身につけてほしいと思います。そのため、スマートフォンを使っただけのコミュニケーションだけではなく、実際に相手と直接向き合っ、意見交換できる真の国際人として、教育していただきたい。また、自身の健康管理はもちろん、辛抱強く最後までやり遂げる力も身につけてほしいです。

- ・私の後に卒業された若い方々もそれぞれのポジションでご活躍されているものと存じますが、世間的には同レベルとされている他大学の卒業生に比べて、あまり目立っていないように思います（私の進んだ業界に就職されていないのかもしれませんが）。広大なキャンパスの中でのびのび学生生活を送るのもいいことですが、一般企業での激しい競争の中では「おとなしい」「のんびりしすぎ」という印象を持たれてしまうのではないかと思います。大学教育の一環として既に導入されているかもしれませんが、インターンなどを通じて早い段階から社会に参加する機会を増やすべきでしょう。
- ・前身である東京教育大学の伝統を引き継ぎ、教員養成（教職課程）にもう少し力を入れて欲しい。教育関係者の間で「教育大学＝筑波大学」はブランドなのです。
- ・自分自身の反省点として、最低限の単位取得で卒業したことが悔やまれる。今にして思えば、学類の講義だけでなく、魅力的な科目がたくさんあったので、もっと積極的に履修すべきであった。特に、社会人になり学校関係者と話す際など、教育界における筑波大学のステイタスの高さについて聞かされ、驚くことがある。自分も教職科目を履修し、教員資格を取得しておくべきだったと思う。新入生には師範学校としての側面を伝え、彼らがどんな進路に進むにせよ、教職科目を履修することのメリットを強調していただけると有難い。
- ・筑波大というと、理系のイメージが強いので文系にも頑張ってもらいたい。
- ・在学中から、自分の出身校に対する愛着、愛校心を意識するような動機付けをお願いしたい。今回のホームカミングデー等を通じて、自分がどれだけ学生時代に自分が筑波大学生だと意識していたか、心もとない。社会人になり、他の大学の繋がり（強み）を見るにつけ、学生時代にもっと「自分は筑波大学生だ」と意識していればよかったなと実感する。
- ・留学生も多くいる総合大学として、他分野の知識や人材と交流できる利点を生かして欲しいです。
- ・学生が社会に出る頃の、学生の姿および世の中を見据えた、現実的で夢のある教育。
- ・幅広い視野を持った器の大きい人間となるような教育を期待する。そして、国内外で活躍してほしい。

【環境・設備に関すること】

- ・恵まれたキャンパスの環境を活かして、他の大学では出来ないことをやって欲しい。
- ・研究学園都市にあるメリットを最大限に生かした教育・研究を行い、筑波大の存在感を示してほしい。
- ・学内の諸先生方や学生同士との共同生活といってもいい時間は、今にして思えばこれ以上ない環境だったのかもしれませんが。そのような自分が卒業した20年前でしたので、学生のうちに他大学の学生などとの交流など、いくつもの接点や機会を得たり、提供したりしていただいたことが貴重な体験だったと思います（もっとも、今は比べものにならないほど交通の便や情報環境も変わりましたので、これはもはや当たり前のことで、むしろ学内の共同生活のほうが貴重な体験なのかもしれませんが）。
- ・スポーツ設備の充実が素晴らしいと思います。しかし、一般の学生が体育の授業やサークルで使用する施設についても改善されるとより良いと思います。
- ・研究機関が集まる環境を生かし、先端の専門性に触れて能力を磨く機会を持って欲しい。逆に、TXが通った現在は分かりませんが、世間に疎くなる傾向が昔はありました。何かに没頭できる良い面もありますが、やはり社会に出る前は追いつく事の必要性を当時感じました。
- ・在学当時は社会から隔絶された閉鎖的な大学というイメージが強かったが、最近では多少改善されているのではないかと思います。
- ・私が学生生活を送った20年前とは大きく大学周辺の環境も変わりましたが、マイペースで自分の興味のまま集中出来る学舎であって頂きたいと思います。

3.5 企業アンケートの結果について（6年間の調査結果）

調査目的と方法

本学の教育活動に関する社会の期待や評価を把握することを目的として、平成21年度から継続的に企業関係者に対するアンケート調査を実施している。

例年、本学がキャリア支援の一環として開催している企業説明会（平成24年度までは「OB・OG懇談会」、平成25年度より「学内企業説明会」）の参加企業の担当者を対象として調査を行っている。ただし、調査票の配布・回収方法は次のとおり年度により幾分異なる。

- ・平成21年度：OB・OG懇談会の約半数の参加企業に調査票を配布し、郵送で回収
- ・平成22年度：OB・OG懇談会のすべての参加企業に調査票を配布し、郵送で回収
- ・平成23・24年度：OB・OG懇談会の新規参加企業に調査票を配布し、郵送または当日回収
- ・平成25・26年度：学内企業説明会のすべての参加企業に調査票を配布し、郵送または当日回収

調査項目は、近年採用した大学卒業生・大学院修了生（他大学を含む）の社会人としての能力に関すること、本学の学生に在学中に身に付けて欲しいこと、本学の教育で充実してほしいこと等から構成される。

調査結果の概要

1. 回答率と回答者の属性

アンケートの対象数・回答数・回答率は〔表A〕のとおりである。前述のとおり、年度によって対象範囲が異なるため、対象数・回答数にばらつきがある。平成26年度は、前年度と比べて回答率は下がったものの、ほぼ同数の回答を得た。

表A 企業アンケートの対象数・回答数・回答率

	対象数	回答数	回答率 (回答数/対象数)
平成21年度実施（1回目）	197社	115社	58.4%
平成22年度実施（2回目）	412社	201社	48.8%
平成23年度実施（3回目）	129社	76社	58.9%
平成24年度実施（4回目）	139社	97社	69.8%
平成25年度実施（5回目）	637社	331社	52.0%
平成26年度実施（6回目）	721社	329社	45.6%

回答者の社会人経験年数と現在の立場は次頁〔表B〕のとおりである。平成25年までは社会人経験年数は「1～5年」が最も多かったが、平成26年度は「6～10年」が最多となった。回答者の現在の立場は「人事担当者」が例年6～7割程度で最も多く、平成26年度は70.4%であった。

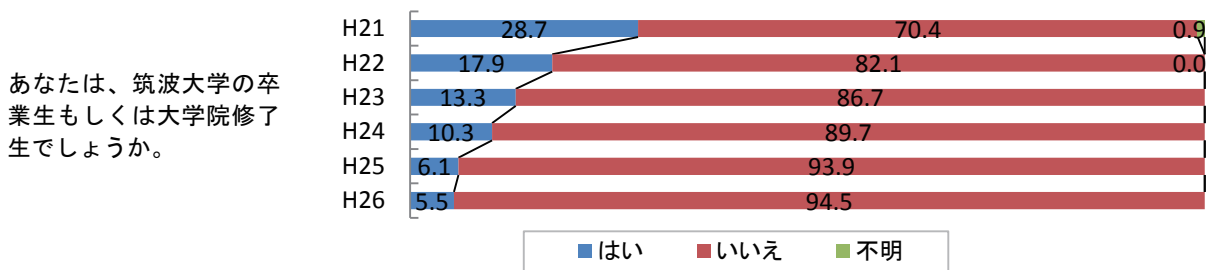
表B 回答者の社会人経験年数と現在の立場

			社会人経験年数						合計 回答数
			1～5年	6～10年	11～15年	16～20年	21～30年	31年以上	
			回答数	回答数	回答数	回答数	回答数	回答数	
			%	%	%	%	%	%	
現在の立場	人事担当者	H21	25 21.7	16 13.9	17 14.8	4 3.5	5 4.3	4 3.5	71 61.7
		H22	54 26.9	36 17.9	23 11.4	11 5.5	4 2.0	4 2.0	132 65.7
		H23	21 27.6	17 22.4	7 9.2	10 13.2	2 2.6	0 0.0	57 75.0
		H24	24 24.7	12 12.4	16 16.5	5 5.2	4 4.1	0 0.0	61 62.9
		H25	92 27.8	72 21.8	32 9.7	20 6.0	12 3.6	2 0.6	230 69.5
		H26	70 21.8	75 23.4	33 10.3	15 4.7	25 7.8	8 2.5	226 70.4
	人事担当責任者	H21	0 0.0	1 0.9	1 0.9	4 3.5	2 1.7	1 0.9	9 7.9
		H22	1 0.5	1 0.5	2 1.0	5 2.5	4 2.0	2 1.0	15 7.5
		H23	0 0.0	1 1.3	0 0.0	1 1.3	1 1.3	0 0.0	3 3.9
		H24	1 1.0	2 2.1	2 2.1	3 3.1	2 2.1	0 0.0	10 10.4
		H25	1 0.3	2 0.6	6 1.8	3 0.9	8 2.4	4 1.2	24 7.3
		H26	0 0.0	4 1.2	4 1.2	9 2.8	8 2.5	2 0.6	27 8.4
	一般社員 (人事担当以外)	H21	12 10.4	2 1.7	1 0.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	15 13.0
		H22	12 6.0	4 2.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	16 8.0
		H23	4 5.3	2 2.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 7.9
		H24	4 4.1	1 1.0	0 0.0	0 0.0	1 1.0	0 0.0	6 6.1
		H25	4 1.2	2 0.6	1 0.3	0 0.0	1 0.3	0 0.0	8 2.4
		H26	3 0.9	2 0.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 1.6
	係長・部課長等 役職者	H21	0 0.0	1 0.9	2 1.7	6 5.2	9 7.8	1 0.9	19 16.5
		H22	1 0.5	5 2.5	1 0.5	7 3.5	13 6.5	4 2.0	31 15.5
		H23	1 1.3	2 2.6	0 0.0	2 2.6	1 1.3	2 2.6	8 10.4
		H24	1 1.0	2 2.1	5 5.2	3 3.1	5 5.2	2 2.1	18 18.7
		H25	2 0.6	4 1.2	9 2.7	13 3.9	28 8.5	5 1.5	61 18.4
		H26	0 0.0	8 2.5	5 1.6	13 4.0	22 6.9	10 3.1	58 18.1
役員	H21	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 0.9	0 0.0	0 0.0	1 0.9	
	H22	1 0.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 1.5	1 0.5	5 2.5	
	H23	0 0.0	0 0.0	1 1.3	0 0.0	1 1.3	0 0.0	2 2.6	
	H24	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 1.0	0 0.0	1 1.0	
	H25	1 0.3	1 0.3	0 0.0	1 0.3	3 0.9	0 0.0	6 1.8	
	H26	0 0.0	1 0.3	1 0.3	1 0.3	0 0.0	0 0.0	3 0.9	
その他	H21	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	H22	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	H23	0 0.0	0 0.0	1 1.3	0 0.0	1 1.3	0 0.0	2 2.6	
	H24	0 0.0	1 1.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 1.0	
	H25	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 0.6	2 0.6	
	H26	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 0.6	2 0.6	
合計	H21	37 32.2	20 17.4	21 18.3	15 13.0	16 13.9	6 5.2	115 100.0	
	H22	69 34.3	46 22.9	26 12.9	23 11.4	24 11.9	11 5.5	201(2) 100.0(1)	
	H23	26 34.2	22 28.9	8 10.5	13 17.1	5 6.6	2 2.6	76 100.0	
	H24	30 30.9	18 18.6	23 23.7	11 11.3	13 13.4	2 2.1	97 100.0	
	H25	100 30.2	81 24.5	48 14.5	37 11.2	52 15.7	13 3.9	331 100.0	
	H26	73 22.7	90 28.0	43 13.4	38 11.8	55 17.1	22 6.9	321 100.0	

※() 無回答

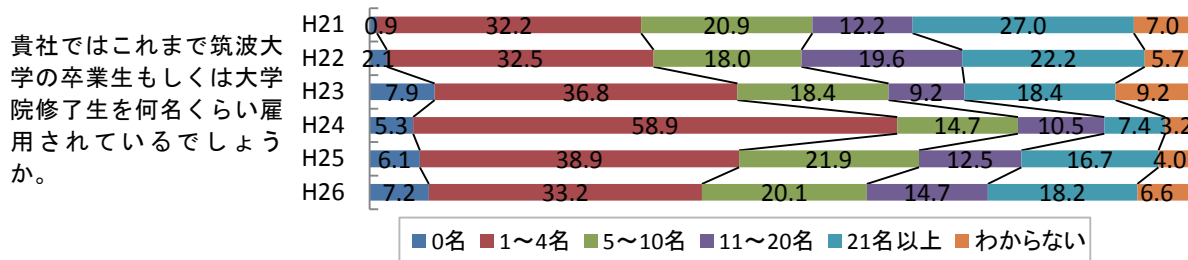
回答者のうち、本学卒業生・修了生の占める割合は図 1-1 のとおりであり、平成 26 年度は 5.5% であった。前述のとおり年度によって調査対象数等が異なるため、年度毎の変化が大きい。〔図 1-1〕

図 1-1 回答者の出身大学



本学卒業生・修了生のこれまでの雇用人数については、「1~4名」が6年間を通じて最も多い。5名以上雇用している企業の割合が平成 24 年度まで減少し、平成 25 年度以降は増加しているのは、調査対象の設定が影響していると考えられる。すなわち、平成 23・24 年度は調査対象を OB・OG 懇談会の新規参加企業に限定していたため、本学出身学生の採用実績が比較的少ない企業の割合が多くなり、平成 25 年度以降は学内企業説明会の全参加企業を調査対象としたため、本学出身学生の採用実績が比較的多い企業の割合が前年までより多くなったものと考えられる。〔図 1-2〕

図 1-2 本学出身者の雇用人数



2. 大学卒業生・大学院修了生の評価や能力について

「近年採用した大学卒業生・大学院修了生（他大学を含む）が社会人として働く上での十分な能力を身につけていたか」という設問に対して、平成 26 年度は「十分身につけていた」が 31.1%、「少し身に付けていた」が 50.3% であった。両者を合わせた肯定的回答は例年 7~8 割程度である。〔図 2-1〕

平成 26 年度の回答を大学卒業生と大学院修了生に分けて集計すると、大学院修了生は大学卒業生よりも「十分身につけていた」の割合が多く（それぞれ 35.3%、26.9%）、「あまり身につけていなかった」の割合が少ない（それぞれ 8.1%、13.8%）。〔図 2-2〕

図 2-1 大学卒業生・大学院修了生の能力について【大学卒業生・大学院修了生を合わせて集計】

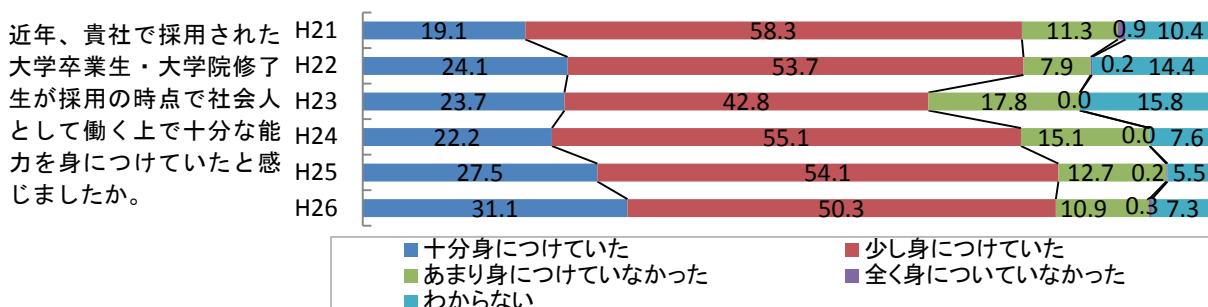
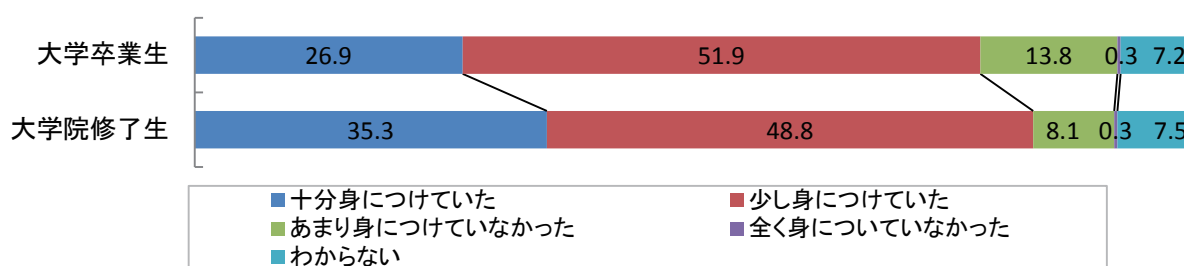


図 2-2 大学卒業生・大学院修了生の能力について
【大学卒業生・大学院修了生を分けて集計（平成 26 年度分）】



「大学卒業生・大学院修了生（他大学を含む）の社会人としての能力と成長には、大学・大学院での教育が役立っているか」という設問に対して、平成 26 年度は「非常に役立っている」が 35.0%、「少し役立っている」が 46.0%であった。両者を合わせた肯定的回答の割合は 81.0%であり、直近 3 年間では増加している。〔図 2-3〕

平成 26 年度の回答を大学卒業生と大学院修了生に分けて集計すると、大学院修了生は大学卒業生よりも「非常に役立っている」の割合が多く（それぞれ 40.8%、29.1%）、「あまり役立っていない」の割合が少ない（それぞれ 3.6%、8.5%）。〔図 2-4〕

図 2-3 大学・大学院教育の有用性について
【大学卒業生・大学院修了生を合わせて集計】

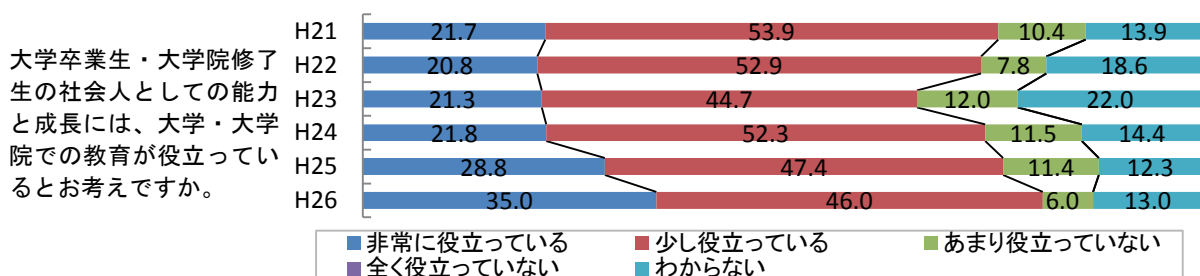
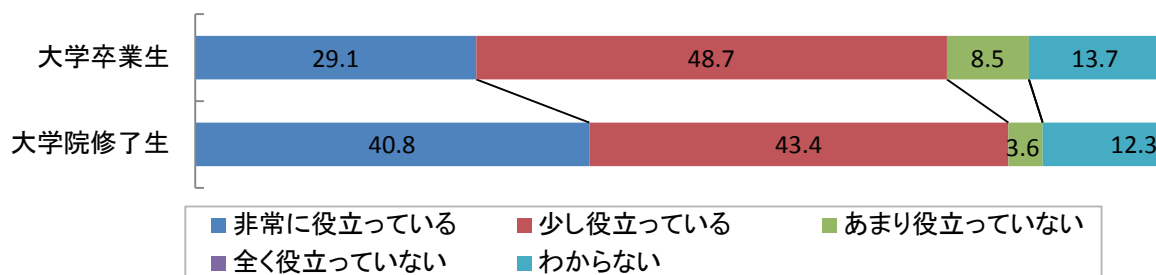


図 2-4 大学・大学院教育の有用性について
【大学卒業生・大学院修了生を分けて集計（平成 26 年度分）】



役立っている点（具体的にお書きください）【自由記述】

【学群卒業生・大学院修了生共通】

- ・主体性・協調性・コミュニケーション能力
- ・一般教養・一般常識
- ・課題・問題への取り組み姿勢や、課題設定力・企画力、人間関係
- ・論理的思考能力
- ・レポートをまとめる能力
- ・エンジニアにおける技術的な知識
- ・一部専門性を要する職務(アクチュアリー業務)については、大学教育が業務に直結する
- ・サークル・グループ学習を通じての対人能力
- ・「学ぶ」ことに対する姿勢
- ・後輩の指導・育成
- ・社会人としてのマナー
- ・必ずしも企業の業務を行う上で役立っているとは言えないが、一般社会人としての能力と成長には役立っていると思う。
- ・同じ教育プログラムでも、学問の中から「答えのない問題に対して、どう答えを出していくか」に必要なスキルを得ている学生さんもいらっしゃいますし、学びのないまま来てしまっている学生さんもいらっしゃいます。

【学群卒業生】

- ・各分野の基礎知識 グローバル教育
- ・広範な知識・教養が身に付く
- ・研究室・ゼミ etc.での自発的(自立した)な研究
- ・研究等推進時の計画性・自主性
- ・英語教育
- ・各研究分野への前向きな取り組み方、考え方が実際の職務への取り組み方、考え方に生きていると感じております。
- ・サークルやアルバイトによるコミュニケーション力+社会力
- ・仲間と1つのことに取り組む力は大学教育で身に付くと考えます

【大学院修了生】

- ・各研究分野への前向きな取り組み方、考え方が実際の職務への取り組み方、考え方に生きていると感じております。上記に加え、さらに自身の研究分野に特化した幅広い知識が、それらを結びつけるアイデアがあると感じております。
- ・専門分野を活かし、開発などに活かしていただいています。学会などにも参加し、大学院の知識等を活かしていただく機会が多いです
- ・理系修士の方々は、人に教えたり、人前で発表する機会が多く、その点は、学部生との違いだと思っています。
- ・他者へのプレゼン機会等の経験により、論理的な説明等のベースは出来ている
- ・課題設定能力、学習能力、論理力、プレゼンテーション能力
- ・専門知識、勉学に取り組む姿勢
- ・研究での取り組みによる専門性や分析・問題解決力
- ・専門性に特化した研究を行うことで、ものの見方や考え方に、より深みを持つことができる
- ・研究のテーマや、研究の仕方の経験
- ・学会参加 etc.で経験を積んだ、対人スキル、事前準備の姿勢
- ・研究開発・設計業務でのPDCAのまわし方をしっかり身につけていただけている点
- ・学部卒生と比較して、より広い視野を持っており、多角的に物事を検討できる

3. 筑波大学の教育に対する要望・希望や印象など

本学の学群学生・大学院学生に在学中に身につけて欲しいこと（複数回答可）については、6年間を通じて「コミュニケーション能力」の回答が最も多い。学群学生と大学院学生を分けて集計すると、全体的な傾向は大きく変わらないが、大学院学生では、「専門分野の知識」「企画力・問題解決能力」「管理能力・リーダーシップ」の割合が相対的に高くなっている。〔図 3-1, 3-2〕

図 3-1 学生に身につけて欲しいこと（単位：％）
【学群学生・大学院学生を合わせて集計】

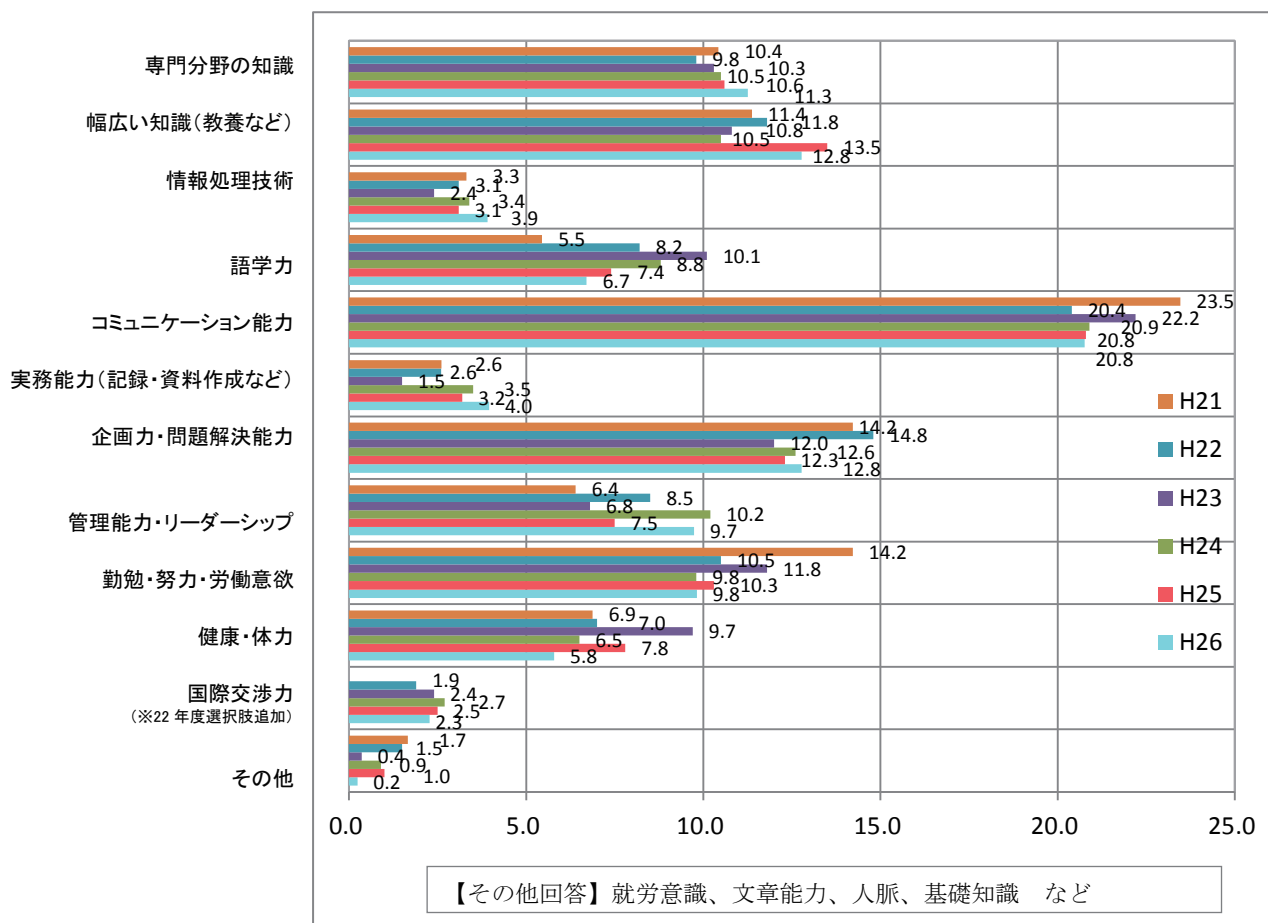
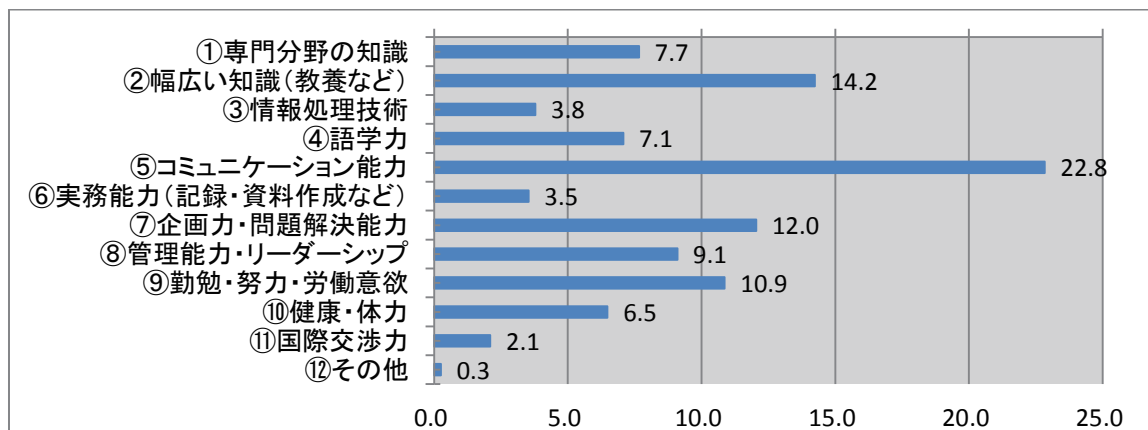
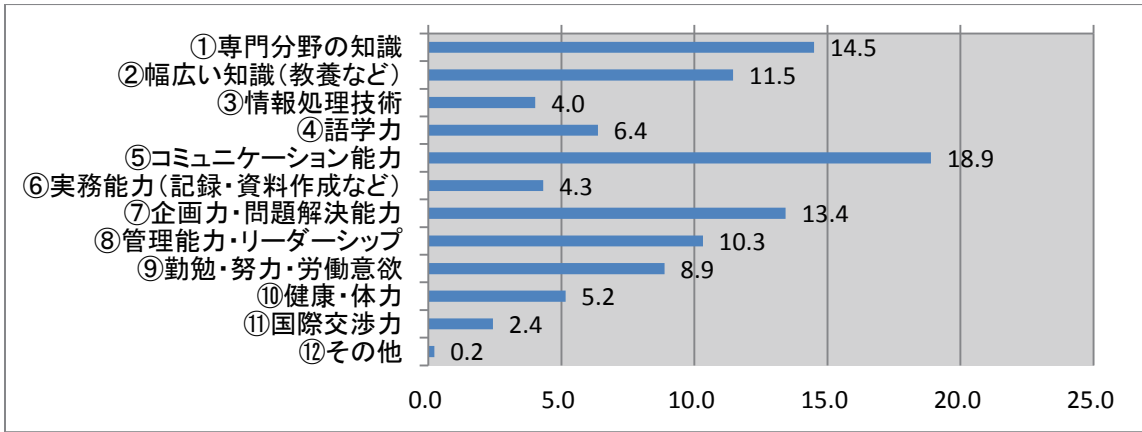


図 3-2 学生に身につけて欲しいこと（単位：％）
【学群学生・大学院学生を分けて集計（平成 26 年度分）】

【学群学生】



【大学院学生】



本学の学群・大学院教育において、特に充実すべきこと（複数回答可）については、6年間を通じて「コミュニケーション能力を身につける教育の充実」の回答が最も高く、次いで「物事を総合的に判断する能力を身につける教育の充実」「企画力・問題解決能力を身につける教育の充実」の回答が多い。なお、選択肢のうち「国際交渉力を身につける教育の充実」は平成22年度に追加したものである。〔図3-3、3-4〕

図3-3 筑波大学の教育で特に充実すべきこと（単位：％）

【学群教育・大学院教育を合わせて集計】

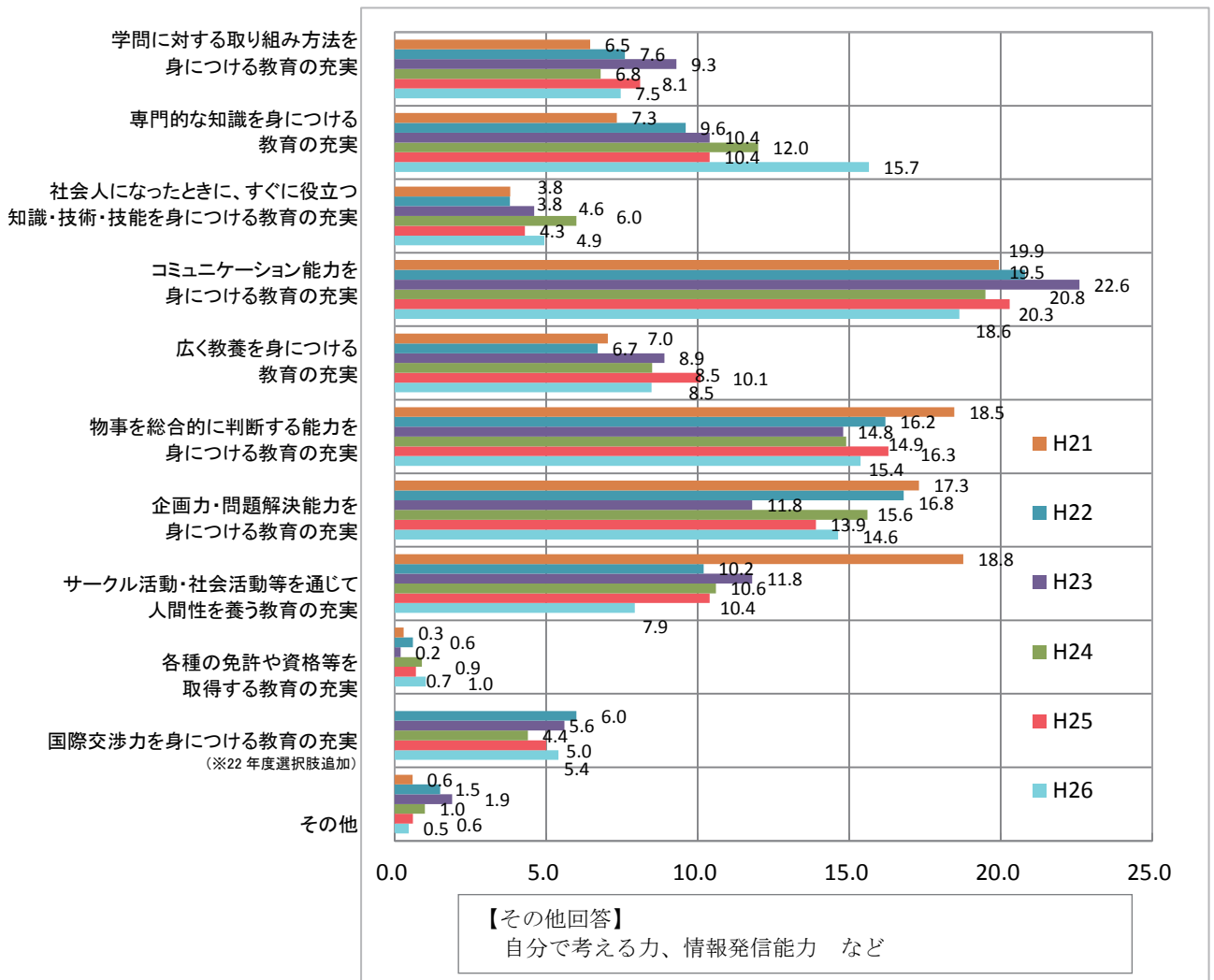
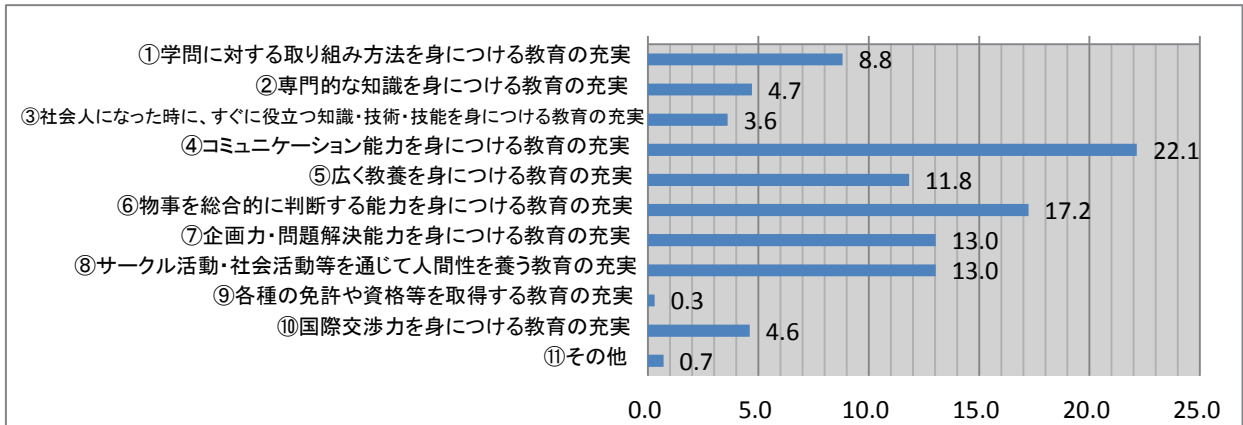


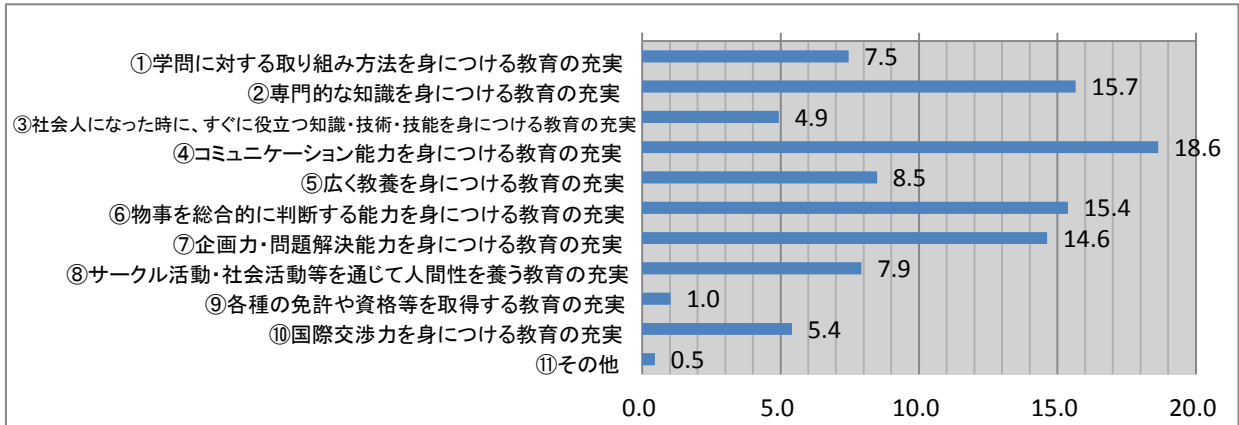
図 3-4 筑波大学の教育で特に充実すべきこと（単位：％）

【学群教育と大学院教育を分けて集計（平成 26 年度分）】

【学群教育】

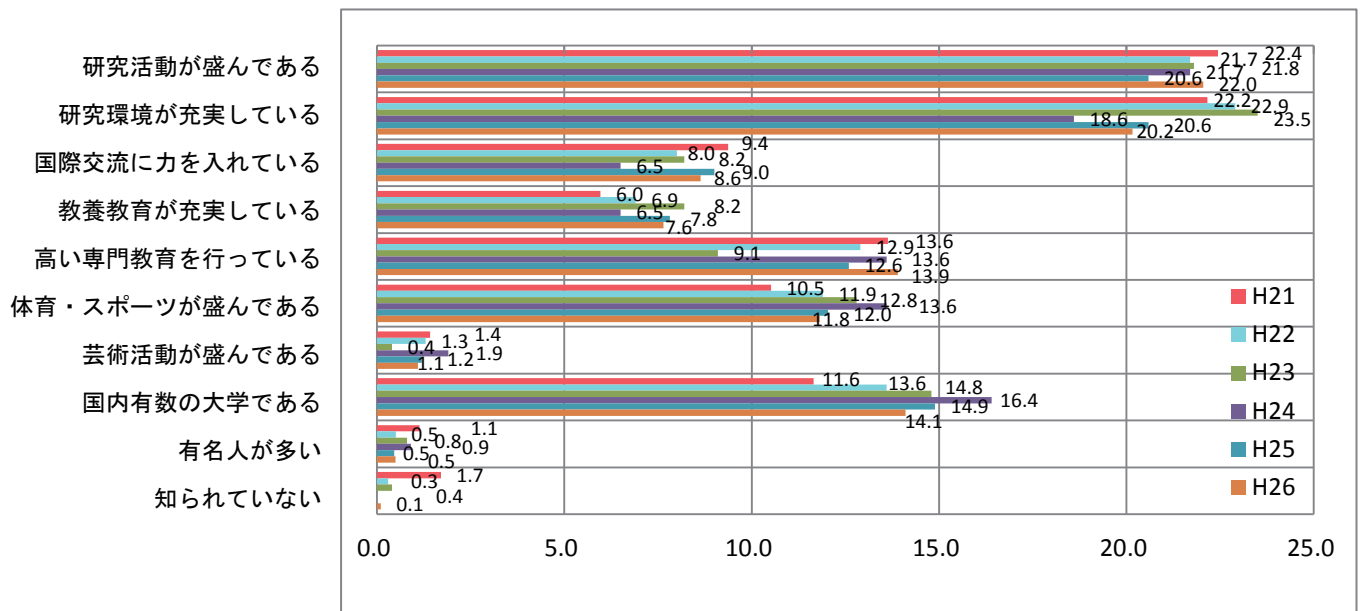


【大学院教育】



今の筑波大学の印象を尋ねた項目では、6年間を通して「研究環境が充実している」「研究活動が盛んである」の回答が多く、次いで「国内有数の大学である」「高い専門教育を行っている」「体育・スポーツが盛んである」の回答が多い。〔図 3-5〕

図 3-5 筑波大学の印象



4. 自由記述（筑波大学の教育についてのご意見）

- ・自然豊かな、恵まれている環境で勉強されている学生さんが、社会でより活躍できる、社会人基礎力の教育を期待しています。
- ・学生方は、広大な自然の中で勉学に励み、自分の専門分野を極めている印象が強いです。人柄としても、コミュニケーション能力にたけた学生様が多い印象です。一つのことに打ち込み、しっかりと結果を残す学生様が多いと感じます。
- ・非常に個性的な大学。このおおらかともまったりとも違う独特な雰囲気を持ってPRすると、企業の興味レベルもぐんと上がると思う。
- ・都内の大学に比べるとまだまだ大人しい学生が多いのが実情です。もっと自信の意見を積極的に発信（議論で発言）出来る教育があると更によくなると思います。
- ・コミュニケーション能力について、ばらつきがあるように思います。このあたりを充実するとよいと思います。専門能力については十分であると感じます。
- ・経済・産業の先頭に立てる人の教育
- ・熱心な教育活動を行っていると感じます。
- ・視野の広い学生の輩出に期待しております。
- ・優秀な学生が多いと思います。説明会時にも興味深い質問・ご意見をよくいただきました。まじめで勤勉に学問に取り組まれている印象を持ちました。
- ・説明会においても、非常にレベルの高い質問をいただきました。熱心に勉強されていることがよく分かりました。
- ・大学は就職のための養成学校ではないので、教育についてどうこう言う立場にはないが、一つ書かせていただきます。自分のやっていることがどのように社会のためになるか、ということを知識だけ詰め込むのではなく、セットで教えていただければと思う。
- ・貴学に対してだけではなく、全ての大学・大学院が”就職予備校”とならないよう、学問の探求を行っていただきたいと思っております。
- ・他大学との交流のパイプを広げ、良い意味での刺激を受けられるよう意識すべきと考えます。
- ・外国人留学生に窓口を開くだけでなく、外国人留学生と日本人留学生が考えをかわし、海外の文化・考え方に体が慣れることでも国際性を強くしてほしい。
- ・留学生を多数受け入れられておられるのは良い点ですが、一方でその留学生の専門力 etc の水準はいま一つの学生もおります。（当社を受験した方で）留学生への選考、教育プログラムを存じ上げませんので、何とも言えませんが、ご確認が必要かもしれません。
- ・教育・研究の環境は非常に充実しているイメージがあります。学生の質も、高い方だと思いますので、有形無形の人的資源その他をフル活用され、ますますのご発展を祈念しております。

第4章 教育の質の向上に向けた全学的取り組み

4.1 学生による全学的な授業評価システム実施報告

平成26年度筑波大学FD委員会委員長

宮本雅彦

学生たちに提供される教育の質は、教師の熱意や技術力など、教員個人の持つ教育力に大きく依存しており、教育の質の向上のためには個々の教員の教育力の向上が欠かせません。その努力を、教員個人だけに期待するのではなく、教育組織として支援することが重要となります。例えば、授業内容を改善するための有効な方法の1つは、受講した学生の生の意見を聞くという授業評価ですが、授業の一環として教員個人が行うべき仕事と思われがちです。しかし、授業評価には、その評価結果が客観的に受け入れられているという安心感を学生が持てる仕組みも必要であり、そこで教育組織が主要な役割を果たすことになります。このような考えの下に、本学の第2期中期目標・中期計画（平成22年度～27年度）においては、教育企画室を中心に、大学教育の質の保証と向上のための運営方針が検討され、各教育組織におけるFD活動の活性化を進めてきました。特に、筑波大学FD委員会では、教育力向上を支援する教育PDCA（計画・実施・評価・改善）サイクルの強化と、それを実施する体制の明確化を検討し、各教育組織のFD委員会の設立およびそれらの連携を進める支援を行ってきています。具体的には、各種研修会の開催、各種アンケートの実施、成績評価の厳格化などの全学的な動きと共に、カリキュラムや授業の改善のための授業評価の充実など、各教育組織における様々な教育PDCAサイクルが開始されました。このような先駆的な筑波大学のFD活動を学外に紹介すると共に、各教育組織の授業評価をより活性化させることを目的として、全学的な授業評価システムの導入が検討され、平成24年度の試行(Do)、平成25年度の評価(Check)を経て、平成26年度から本格的に実施(Action)されました。この場をお借りして、ご協力いただいた多くの教職員の皆様にお礼を申し上げます。ここでは、上述の目的を実行するという観点から、昨年度から開始した全学授業評価の実施手順を簡単に説明させていただきます。

教員の授業における準備、指導法、効果、総合を問う全学共通の4問のアンケートに各教育組織独自の設問を加え、マークシート方式の設問集計を全学で一元的に行うことで、各教育組織が行うアンケートの負担を軽減し、教育力向上の為のFD活動を強化していただく計画です。そのために、アンケートの集計結果は直接、各教育組織に返却し、教育の質の向上に役立てていただくと同時に、各教育組織には、共通4問の評価結果と各教育組織独自のアンケート結果をどのような形で授業改善に利用されたかをFD活動報告書で公表していただくこととなります。本年度は、第1回目の結果だけなので、授業改善に対する各教育組織の取り組み効果を確認できるわけではありませんが、次年度以降ではアンケート結果の経年変化を見ることができ、各教育組織の取り組みが可視化され、この取り組みが教育の質の向上に大きな役割を果たすと信じております。

大学院を含む全ての授業科目のうち、ほぼ半数の授業において全学の授業評価に協力していただけたことは、2学期制への移行途中である教育組織があることを考えると、順調な滑り出しだと考えております。解決すべき問題点も散見されますが、「授業を受けた学生は意見を述べる機会を有する」という考えの下で、100%の実施率となるべく、問題点が解決されることを期待しております。そして、あくまでも授業評価は、教育組織による直接的、全学FD活動による間接的な教育の質保証の1つの手段に過ぎないことを忘れてはなりません。結果は過去の授業の評価ですが、それを現在、そして、未来の授業の改善に活かす努力をすることが教育組織や全学FD委員会の学生に対する責務であると考えております。

1. 全学的実施の目的・基本方針

《目的》

- 教育PDCAサイクルの一環として、全学的な観点から学生による授業アンケートの一層の推進(各組織の取組の推進と全学共通的な設問の設定)
- 教育改善の取組の社会への発信
- 授業アンケート実施の効率化を図るための仕組みを整備

《基本方針》

- 各教育組織の従来からの授業アンケートと調和できる内容・方法とする
- データ集計は全学分を一括して処理する
- 授業アンケート結果の教育改善への効果的な活用を推進する
- 授業アンケートの実施状況を全学的に共有し公表する

2. 全学アンケート項目

- 全学共通的に学生の意見を把握するための全学アンケート項目を設定する。
- 全学アンケート項目は、学問分野や授業形態の違いを問わない共通性の高い内容とし、4問程度で構成する。

《全学アンケート項目》

- 設問1: 授業の準備は十分にされていますか
- 設問2: 教員の説明や授業の進め方は適切でしたか
- 設問3: 授業を通じて、この科目に関連する分野への興味や関心が高まりましたか
- 設問4: 総合的に判断して、この授業を受講して良かったと思えますか

選択肢: [1]大いに思う [2]そう思う [3]どちらとも言えない [4]そう思わない [5]全くそう思わない

3. 実施方法と対象科目

《実施方法》 ※アンケート票のイメージについては、別紙のイメージ1, イメージ2を参照

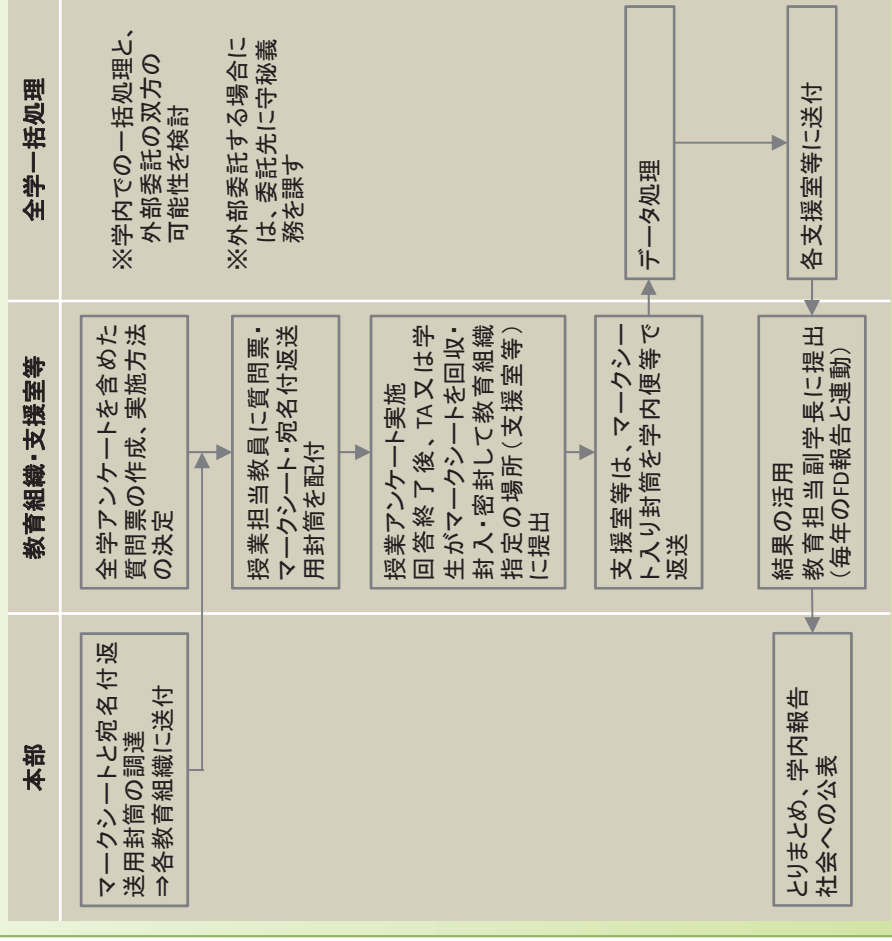
- 基本的には、各教育組織で従来から実施している授業アンケート(紙面)に全学アンケート項目を加えて実施していただくことを想定。共通のマークシート(全学で準備)を用いることにより、教育組織毎のアンケートも一緒にデータ処理できるようにする

《対象科目》

- 授業アンケートの対象科目及び実施時期は、各教育組織において定める
- 教育組織単位で公表するので、少人数科目も区別しない
- 全学的な目標: 将来的には、原則としてすべての授業科目で授業アンケートを実施
- 一部の科目のみ対象とする教育組織は、計画的に対象を拡大

4. 実施手順

- マークシート方式とし、データ集計は全学一括して処理
- 教育組織毎の授業アンケートのデータ処理も併せ行うことができる



5. 結果の公表

- 全学アンケート項目の集計結果を公表。併せて、各教育組織における授業アンケートの実施・活用状況(現在のFD報告書の記載内容)もとりまとめて公表
- 全学アンケート項目の集計グラフの表示方法等については今後検討(公表データは教員や科目単位でなく、教育組織単位とする)

1. はじめに

アクティブラーニングについて、文献等において様々に定義がなされているが、その本質を端的に述べるならば、

『経験を通した学び』

であるということができよう。アクティブラーニングでは、教員が伝達する知識や教科書に載っている知識を学生が受け取り記憶するのではなく、むしろ自ら経験することを通して自らに必要な知識を学生がオーダーメイドで構築する。

そのような学習観は決して新しいものではなく、教育学者・哲学者として著名な Dewey の考えにその起源を辿ることができる。

もはや教員や教科書だけが教育の担い手であるとは限らない。手、目、耳など全身が実際に情報の源となる。……どのような本や地図も個人の経験には代われない。……落体についての数式が石を投げることや木をゆすってリンゴを落とすことに取って代わることはない。(J. Dewey, *Schools of To-morrow*, 1915)

また、授業方略の観点からは、アクティブラーニングは、

学生を何らかの実践へと促し、当の実践自体について考えさせる教育活動 (C.C. Bonwell and J.A.Eison, *Active Learning: Creating Excitement in the Classroom*, ASHEERIC Higher Education Report No.1, 1991)

であるとされる。さらに、アクティブに活動を進めるためには、

分析、総合、評価といった高次の思考を実践すること (Bonwell and J.A.Eison, *ibid.*)

が学生に要請される。

私たちの生きる世界は Dewey の生きた世界とは全く異なるが、Dewey の教育観は、1 世紀余りの時を超えて、私たちに学びについての原点回帰を迫る普遍的な価値を持って響いてくる。Dewey は、教育について

……教育は(今を)生きる過程(そのもの)であり、未来を生きるための準備ではない(J. Dewey, *My pedagogic creed*, *School Journal* 54,1897)

と述べている。アクティブラーニングは、このような Dewey の教育観を通して見ることによって、その現代的な意義が明らかになると思われる。

アクティブラーニングへの関心は、社会状況の変化(ポストモダン社会の到来)に伴って、1990年代に入って米国を中心に急速に高まる。一方、我が国における関心の高まりはそのような動向からさらに10数年遅れて出現している。現代の知的状況の特徴は、知識の価値や意義の移ろい易さにあるだろう。大学をはじめとする高等教育で培った最先端の知識も、数年とたたないうちに陳腐化してしまい、創造性に寄与しなくなってしまう。

現代社会においては、そこに生きる個人の一人ひとりが、生涯にわたって学び続け、何らか創造的な活動を展開することが求められている。そのような状況にあって、教育の役割も自ずと変容を迫られてくる。そこで、教育のアクティブラーニングへのシフトに大きな期待が寄せられることとなる。アクティブラーニングにおいては、知識の習得だけではなく、「知識の活用の仕方を学ぶ」、「学び方そのものを習得する」、「(生涯にわたって) 学び続ける力を養う」などの<メタ学習>が重要な要素となる。アクティブラーニングでは、学習する個人の一人ひとりが能動的に自らの知識を構築・実践・検証することが求められる。

2. 従来型学習とアクティブラーニングの違い

従来型の学習（講義）の主な長所をまとめると、

- ① 教員主導（学生は聴講者）
- ② 聞くこと中心の学び
- ③ 余所では得られない知識を提供
- ④ 教員の情熱で学生の興味を誘導
- ⑤ 知識を効率よく教授
- ⑥ 専門家の考え方を提示
- ⑦ 学生のリスクの軽減
- ⑧ 大人数クラス向け

(T.E. Sutherland and C.C. Bonwell, *Using Active Learning in College Classes: A Range of Options for Faculty*, Jossey-Bass, 1996.)

ということが言えよう。また、その欠点としては、

- ① 学生へのきめ細かなフィードバックの欠如
- ② 学生の受け身な態度
- ③ 授業開始後15分～25分で学習への興味関心の低下
- ④ 学生は知識をすぐに忘却
- ⑤ 学生の理解の水準を同一と仮定
- ⑥ 高度な思考（応用・分析・総合・評価）や運動技能の教授、態度・価値観の涵養には不向き
- ⑦ 複雑で抽象的な事項の学習には不向き
- ⑧ 教員は有能な発話者であることが必要
- ⑨ 聞くことが中心の学び

(T.E. Sutherland and C.C. Bonwell, *ibid.*)

といったことが指摘されてきた。

一方、アクティブラーニングの主な特徴としては、

- ① 学生中心（学習への学生の主体的な関与；教員はファシリテータ）
- ② 活動（読む、討論する、書く、など）が中心の学び
- ③ 少人数クラス向け
- ④ 学生へのきめ細かなフィードバック
- ⑤ 学習動機の向上
- ⑥ 高次の思考（分析、総合、評価）への取り組み
- ⑦ 学生一人ひとりの技能修得や態度・価値観の涵養

⑧ 学生間のコミュニケーションによる自尊心の形成とコミュニティの創造

(Center for Teaching Excellence, Cornell University,
<http://www.cte.cornell.edu/teaching-ideas/engaging-students/active-learning.html>)

などが挙げられる。これらを従来型学習の特徴と比べると、大きな違いとして、

- ① 教師主導から学生中心へのシフト
- ② 知識教授から技能修得や態度・価値観の涵養の支援へのシフト
- ③ 大人数クラスから少人数クラスへのシフト

が見えてくる。それぞれが、従来型学習の180度の転回を求めるものであるが、私たちの置かれている現代の知的状況に鑑みて、大胆な変革が待たなしであると考えられる。

しかしながら、取り組みにあたっては、

- ① 従来型かアクティブラーニングかの二者択一ではない。
- ② 授業の目標に合わせて、従来型とアクティブラーニングを組み合わせる。
- ③ 実現可能なところから始める。
- ④ 教員一人ひとりのピンポイントの創意工夫が求められる。
- ⑤ 学生の教育への関与を促し、積極的に活用する。
- ⑥ 実践例を蓄積して分析・総合・評価し、さらなる展開をはかる。

などに留意して、現状の授業からの漸進的な展開を柔軟に進める必要があるだろう。

3. 授業におけるアクティブラーニングの展開

授業におけるアクティブラーニングの活動には、いろいろな形態が考えられるが、代表的なものとしては、

- ① ブレーンストーミング
- ② クイズ ※クリッカーの活用
- ③ プレゼン&ディベート
- ④ 調べ学習
- ⑤ ロールプレイ
- ⑥ ゲーム
- ⑦ 演示実験
- ⑧ 事例紹介
- ⑨ フィールドワーク
- ⑩ グループ討論
- ⑪ 学生同士の教え合い
- ⑫ 質問タイム
- ⑬ 個別のフィードバック（演習や課題）

などが挙げられる。教員は当該授業の目的や特性に最も適合する活動をいくつか組み合わせて実践することが求められる。また、学生の特性に配慮して（学生はリスクを取ることに消極的であるケースが多い）リスクの少ない活動を選ぶことも必要だろう。

4. TAの活用

アクティブラーニングを進める上で、教員の負担を増やさずに教育効果を担保するには、TA の活用が不可欠である。

アクティブラーニングにおいて、TA は学生の先輩として授業に関与し、

- ① 授業全体のマネージャー
- ② 演習や課題に関するインストラクター
- ③ 授業ノートやレポート作成のアドバイザー
- ④ プレゼン&ディベート、討論、グループワーク、ロールプレイなどのファシリテーター
- ⑤ 演示実験や事例紹介の演者あるいは報告者

などの役目を果たす。年齢の近い先輩の関与はそれだけでも授業に対する学生の親和度を高め、学習に対する好ましい刺激となってアクティブラーニングを促進すると考えられる。

5. 授業におけるアクティブラーニングの活用

5-1. 総合科目の場合

総合科目において、すぐにでも実践できる有効なアクティブラーニングの要素としては、

- ① 授業ノートを兼ねたレジメの配布
- ② クイズ ※クリッカーの活用
- ③ グループ討論
- ④ 競争的探究活動
- ⑤ プレゼン&ディベート
- ⑥ 演示実験
- ⑦ 事例紹介
- ⑧ 学生同士の教え合い
- ⑨ 振り返り学習を兼ねた出席チェック
- ⑩ 宿題レポート ※TAによるフィードバック

などが挙げられる。これらは、学生の実態や授業の目的に応じて、これらのいくつかを組み合わせることで活用するとよいだろう。

5-2. 専門科目の場合

専門科目においても同様で、すぐにでも実践できる有効なアクティブラーニングの要素としては、

- ① 授業ノートを兼ねたレジメの配布
- ② 前回の復習 ※クリッカーの活用
- ③ 問題演習
- ④ 演示実験
- ⑤ 事例紹介
- ⑥ 振り返り学習を兼ねた出席チェック
- ⑦ 宿題レポート ※TAによる採点とフィードバック
- ⑧ 期末試験 ※問題演習・宿題レポートから出題；持ち込み不可
- ⑨ 学習相談 ※TAによるアドバイス

などが挙げられる。総合科目の場合と異なるのは、アクティブラーニングを体験していることを前提としていることと、専門科目（ここでは、物理学分野を想定）の授業内容の特性に配慮した結果

である。専門科目では、どのような要素が実践し易く有効であるかが、分野によって大きく異なると考えられる。その場合は、上述のリストを再構成した上で、学生の実態や授業の目的に応じて、それらのいくつかを組み合わせる必要があるだろう。

6. 参考事例

これからアクティブラーニングに取り組む方々のヒントになることを願って、私の担当している2つ授業を参考事例として以下に挙げる。

6-1. 総合科目「現代人のための科学Ⅰ」

この授業ではアクティブラーニングの観点から以下の要素を授業に取り入れている。

① 授業ノートを兼ねたレジメの配布

スライドのメモはしないで、教員の語りに集中し、自分の判断で必要に応じてマークや書き込みを行う

② クリッカーの活用

重要なキーワードなどに関連した質問に対して、自分の考えを投票したうえで答えを確認；他の学生との違いを批判的に受け止める。

③ 演示実験

授業と関連した物理おもちゃを TA が実演；「身近なおもちゃの不思議」を通じて授業内容への考察を深める。

④ 討論

毎回 10 分（討論6分＋発表3分＋総評1分）；第 1 回の 2 人グループからはじめて徐々にメンバーを増やし、第 4 回授業以降は 8 人グループで、授業に関連したテーマについて討論；TA が巡回指導；討論終了後、いくつかのグループが結果を発表し、教員が総評する。；学生は自分の考えを他の学生に説明し、他の学生の考えを聞いた上で、それらを批判的に検討する。

⑤ 出席のチェック

討論の結果をオンラインで書き込む；討論の振り返り学習になる。

⑥ 第 5 回授業をフルに討論にあてる

第 1 回から第 4 回までの学習に関連したテーマについて討論；討論終了後、各グループが結果を発表し、教員が総評する。；学生は各自が討論の結果をもとにした自分の考察をレポートにまとめて提出する。

⑦ 第 7 回授業でレポート「発明・発見はいかになされたか？」を提示

第 9 回の週までにレポート提出；教員の改善意見をつけて返却；週末までに最終版を提出；学生は自分でテーマを設定し、それについて調べ活動を行い、独自の考察をまとめる

ことが求められる。

- ⑧ 第 10 回授業で最優秀レポート（3－4本）を発表し、そのプレゼンを行う

全員の最終版を配布；最優秀レポートの発表や他の学生のレポートを見ることで自己理解を図る。

6－2. 専門基礎科目「基礎力学2」

この授業ではアクティブラーニングの観点から以下の要素を授業に取り入れている。

- ① 授業ノートを兼ねたレジメの配布

スライドのメモはしないで、教員の語りに集中し、自分の判断でマークや書き込みを行う

- ② 演示実験

授業と関連した物理おもちゃを教員が実演し解説；「身近なおもちゃの不思議」を通じて授業内容への考察を深める。

- ③ 問題演習

毎回 10 分程度授業に関連した演習問題（2題）を教員が解説；具体的な問題を解くことで、学習内容の活用を学ぶ。

- ④ 応用事例の紹介

毎回5分程度授業に関連した応用事例（2－3例）を教員が解説；実生活や研究などでの授業内容の応用事例を知り、学習の意義を理解する。

- ⑤ 出席のチェック

授業終了時に授業内容に関連の深い重要なキーワードを教員が挙げ、学生はキーワードをそれについての数行の説明（各個人の理解）をつけたものを授業後にオンラインで書き込む。；授業の振り返り学習になる。

- ⑥ 宿題レポート

授業内容と関連した実生活と関わりのある課題を出題；TA による採点とアドバイスを受けたうえで再提出できる；具体的な問題に取り組み、授業内容への考察を深める。

- ⑦ 期末試験

演習と宿題レポートから出題すること、持ち込みは不可であることを第 1 回授業時に説明；学期を通じて授業へのモチベーションを高める。

第5章 教育に係る学長表彰

筑波大学の学士課程、大学院課程において特色ある教育活動を行い、教育の質の向上に貢献したと認められる組織を教育に係る学長表彰として、表彰を行いました。

表彰は平成26年度が6回目で、各教育組織長からの副学長(教育担当)あての推薦に基づき、審査の上候補組織を学長に推薦し、学長が被表彰組織を決定しました。

1. 各教育組織からの推薦件数：6件
2. 表彰件数：4件

平成26年度教育に係る学長表彰 候補組織一覧

NO	表彰組織	プログラム名	表彰理由
1	附属桐が丘 特別支援学校	肢体不自由のある生徒の音楽表現力を伸ばす部活動の展開	障害児教育の面で、斬新的な取り組みとして専門家や教員が一緒になって行っており、外部からも高評価を得ている。筑波大学全体が障害教育で先導的な役割を果たしていることを内外に広く知らしめる取り組みであり、また、今後の支援学校での教育活動として全国的に広がる可能性も秘めている点から、今後の波及効果も期待できる。今後の更なる継続を期待する。
2	教育研究科	教育困難校における生徒の多様な援助ニーズに応える 院生の高度専門的援助能力育成の取り組み —多分野教員の協働的指導を通して—	本学の伝統的な強みを活かした取り組みで、現代の中等教育に必要とされている実践的知識と素養を、教育現場での実践と専門家からの指導を通して得られる方法で評価できる。また、教育における地域との連携、社会貢献の面からも高く評価できる。現在の高等学校の教育は極めて多様化しており、教職に入る前にそれらの生徒への対応方策を経験することは時宜を得た取り組みといえる。引き続きこれらの取り組みの充実を期待する。
3	理工学群	筑波大学における実行的な安全衛生教育のあり方の提案と実践	個々の指導教員からの説明や先輩達からの伝言に頼りがちな安全教育を統一的に行う本学独自の取り組みで、曖昧な理解や誤解の防止など教育効果も期待できる重要な取り組みといえる。また、長期にわたる継続的な活動であり、より進んだ学習へのステップが用意され、大学全体の安全教育に貢献している点からも優れた活動と評価できる。本取組みを主導し、他分野へ波及させることも必要であり、今後とも安全指導・教育のさらなる充実を期待する。
4	グローバル 教育院	適正技術教育におけるグローバル人材育成のための地球航海型学修プログラム	適正技術教育の一つのモデルで、今後の大学院教育の改革を先導するような取り組みであり、波及効果も期待できる。また、発展途上国側からの視点を持つことは重要であり、大学に求められている今日の課題に即応できる取り組みとして評価できる。今後の取り組みのさらなる充実と、具体的な成果を期待したい。

【活動一覧・関係規程】

○平成 26 年度筑波大学 F D 活動一覧

月 日	名 称	備 考
4 月 2 日	全学新任教員研修会	第 1 回 FD 研修会
4 月 4 日	全学 TA 研修会	第 2 回 FD 研修会
4 月 8 日	大学院入学生アンケート	
4 月～5 月	学生による授業評価アンケート（春学期 A モジュール）	
6 月 23 日	第 17 回筑波大学 FD 委員会	
6～7 月	学生による授業評価アンケート（春学期 B モジュール）	
7 月 8 日	教育改革に関する全学研修会：グローバル化に向けた教育システム改革－教育の国際的互換性の向上に向けて	第 3 回 FD 研修会
8 月	学生による授業評価アンケート（春学期 C モジュール）	
9 月～10 月	学生による授業評価アンケート（夏季休業中の集中科目）	
8 月～10 月	卒後 20 年の卒業生アンケート	ホームカミングデー 招待者対象（学群）
9 月	平成 25 年度筑波大学 FD 活動報告書作成・公表	
9 月 9 日	学生生活関係教職員研修会	第 4 回 FD 研修会
9 月 25 日	キャリア・就職支援教職員 FD	第 5 回 FD 研修会
9 月 26 日	国際バカロレア講演会：学校における国際的マインドを促進する －研究が教えてくれるものは何か	第 6 回 FD 研修会
10 月～11 月	学生による授業評価アンケート（秋学期 A モジュール）	
11 月～12 月	教育に関する部局別懇談会（全 10 回）	教育企画室と連携
12 月 13 日	第 4 回筑波障害学生支援研究会	第 7 回 FD 研修会
12 月～1 月	学生による授業評価アンケート（秋学期 B モジュール）	
1 月 13 日	留学生指導セミナー～制度上の留意点～	第 9 回 FD 研修会
1 月 19 日	教育改革に関する全学研修会：筑波大学の大学改革について－国 際的互換性高い教育システム チューニング制度について	第 8 回 FD 研修会
2 月	学生による授業評価アンケート（秋学期 C モジュール）	
2 月 20 日	障害学生支援教職員 FD：発達障害学生への理解と支援 part2 ～教職員の「困った」を支援する質疑応答ワークショップ～	第 10 回 FD 研修会
2 月下旬	各教育組織の FD 活動における総合的な取組状況の調査（依頼）	
3 月 5 日	学生支援 FD～メンタル不全学生に係る連携・対応について～	第 11 回 FD 研修会
3 月 9 日	フレッシュマン・セミナーFD	第 12 回 FD 研修会
3 月 2～19 日	企業アンケート	学内企業説明会参加企 業対象
3 月 10 日	第 18 回筑波大学 FD 委員会	
3 月 25 日	学群卒業生・大学院修了生アンケート	
3 月～4 月	学生による授業評価アンケート（春季休業中の集中科目）	

○関係規程

・筑波大学ファカルティ・ディベロップメント委員会の設置に関する取扱い

〔平成18年11月16日〕
教育研究評議会
一部改正 平成22年8月5日

(設置)

- 1 筑波大学に、各教育組織との連携の下にファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動を企画立案し、実施するため、教育を担当する副学長の下にFD委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

- 2 委員会は、次に掲げる事項を行う。
 - (1) 大学教員の教育に係る研修に関すること。
 - (2) 大学教員の教育技術の向上に関すること。
 - (3) その他FDの推進に関すること。

(組織)

- 3 委員会は、次に掲げる委員で組織する。
 - (1) 各学群から選出される大学教員 1人
 - (2) 各研究科から選出される大学教員 1人
 - (3) 教育企画室から選出される大学教員 若干人
 - (4) その他教育を担当する副学長が指名する者 若干人

(委員長等)

- 4 委員会に委員長を置き、教育を担当する副学長の指名により選出する。
- 5 委員会に副委員長を置き、委員長が委員のうちから指名する。
- 6 委員長は委員会を主宰する。
- 7 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(任期)

- 8 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(委員以外の者の出席)

- 9 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(専門的事項を行う組織)

- 10 委員会に、専門的事項を行わせるため、必要な組織を置くことができる。

(事務)

- 11 委員会に関する事務は、教育推進部が行う。

(雑則)

- 12 この取扱いの定めによるもののほか、本学のFD活動に関し必要な事項は、別に定める。

附 記

この決定は、平成18年11月16日から実施する。

附 記

この決定は、平成22年8月5日から実施する。

・筑波大学ファカルティ・ディベロップメント委員会の運営について

平成22年8月5日
教育担当副学長決定

(趣旨)

- 1 筑波大学ファカルティ・ディベロップメント委員会の設置に関する取扱い（以下「FD委員会取扱い」という。）第12項に基づき、本学のFD活動の推進等に関する必要な事項を定める。

(専門的事項を行う組織等)

- 2 FD委員会取扱い第10項に基づき、FD推進専門委員会（以下「専門委員会」という。）を置き、次に掲げる委員で組織する。
 - (1) FD委員会委員長

(2) FD委員会委員長がFD委員会取扱い第3項の委員から指名する者 若干人

(専門委員会の委員長)

3 専門委員会に委員長を置き、前項第1号の委員をもって充てる。

(専門委員会の任務)

4 専門委員会の任務は、次のとおりとする。

(1) FD委員会取扱い第2項の任務に関する原案の作成

(2) その他FD委員会から権限を委任された事項

(会議等の開催)

5 FD委員会は、年2回程度開催することを原則とする。

6 専門委員会は、必要に応じて開催する。

・筑波大学ファカルティ・ディベロップメントの実施要項

平成21年3月9日

筑波大学FD委員会

一部改正 平成22年10月25日

1. 趣旨・目的等

この実施要項は、筑波大学学群学則（平成16年法人規則第10号）第28条の2第1項及び筑波大学大学院学則（平成16年法人規則第11号）第31条の3第1項の規定に基づき、筑波大学の教員の教育能力向上を図るためのファカルティ・ディベロップメント活動（以下「FD活動」という。）の実施のための基本的事項を定めるものとする。

2. FD活動の基本概念等

本学の研究科、学群等の教育組織は、当該教育組織の授業の内容（大学院においては「授業及び研究指導の内容」）及び方法の改善（カリキュラムの改善等を含む）を図るための組織的な研修及び研究を実施するとともに、教授法の向上、単位の実質化、成績評価の厳格化など、教員各自の教育実践の在り方や職能開発に向けた支援の体制を整える。

3. FD活動の概要等

(1) 全学共通の取組みの概要は、次に掲げる事項とする。

ア. 全学的な講演会、研修会、研究会等の企画及び実施に関すること。

イ. 大学教員の教育技術の向上に関すること。

ウ. FD活動に関する全学の情報の共有化に関すること。

エ. その他、全学のFD活動の推進に関すること。

(2) 各教育組織の取組みの概要は、次に掲げる事項とする。

ア. 各教育組織に特化した講演会、研修会、研究会等の企画及び実施に関すること。

イ. 教員各自の教育技術の向上に関すること。

ウ. 教員各自のFD活動に対する調査及び研究に関すること。

エ. 教育組織内の教育活動への支援及び環境整備に関すること。

オ. その他、各教育組織のFD活動の推進ならびに全学的なFD活動との連絡及び調整に関すること。

4. FD活動の実施に関する基本的項目等（計画＝P、実行＝D）

(1) 全学共通の取組み項目

ア. 筑波大学FD活動報告書の作成

イ. 全学に共通のFD実施項目に関する基本的な指針、実施項目等の策定

ウ. 全学的なFD活動の企画・実施等

エ. 全学的なアンケート調査の企画・実施等

オ. 全学的な新任教員研修会

- カ. 全学的な履修状況の調査
- キ. その他、全学的なFD活動等

(2) 各教育組織の取組み項目

- ア. 教員相互の授業参観・授業評価
- イ. 学生による授業評価
- ウ. 教育組織に関するFD講演会、研修会等の実施
- エ. アンケート調査の企画・実施等
- オ. 教育組織に関する新任教員研修会
- カ. その他、各教育組織に特化したFD活動等
 - ・シラバス、評点分布、成績評価基準、学生の履修相談 他

5. FD活動に対する点検等（点検＝C）

全学FD委員会、各教育組織のFD委員会等は、FD活動に対する点検等を行わなければならない。

FD活動に対する点検等の結果は、これを全学教職員に公表し、共有化を図る。

6. 点検結果の報告・公表等（改善＝A）

全学FD委員会をはじめとした各教育組織は、FD活動に対する点検等に基づき要改善点を明確化し、今後のFD活動方針を定める。

筑波大学FD委員会は各教育組織の点検等の報告に基づき検証を行い、今後の取組の方向性を提案する。

7. 実施体制

筑波大学FD委員会に専門的事項を行うためFD推進専門委員会を置くことができる。

おわりに

各教育組織の FD 委員および担当された教職員の皆様、1 年間ご苦勞様でした。この場を借りて御礼申し上げます。昨年は、皆様のご協力を頂くことで、前任の田中先生が準備を始められた全学授業評価を、本格的な形で実施することが出来ました。一昨年に行われた 2 学期制への移行という大規模な改革に合わせて開始した新カリキュラムの問題点も確認しなければならないという忙しい時期にもかかわらず、各教育組織の FD 委員、学務関係の職員を初め、教育に携わるすべての教職員の方々のご努力で、ほぼ半数の授業において全学対応の授業評価を実施していただきました。教員は授業を行う限り、受講生の意見に耳を傾けるのは当然の責務です。同時に、それを教員個人に負わせるのではなく、全学として支援するのが当然のことだとも考えております。少人数クラスに対する対応など、まだまだ問題点は残っておりますが、統括して意見を聞くなど、PDCA サイクルの評価(C)と改善(A)を通して、今後、受講したすべての学生が意見を述べる機会を持てるように改善されていくことを願っております。今年の 4 月を以て、全学 FD 委員長の任期を終えました。2 学期制移行に伴うカリキュラム改革が大きな要因だと考えておりますが、この 2 年間の全学的な FD 意識の高まりに驚かされました。例えば、教員を対象とした全学 FD 研修会は、2 年前の 1.5 倍に増えており、学生が抱える多様な問題点を意識されている教員の数も格段に増えております。数年後には、問題そのものに対応できる教員の数も増えていきたいと思います。これは、第 1、2 期中期計画により活動を開始した各教育組織の FD 委員会を初めとする教員組織、および学務関係の職員組織の連携による 1 つの成果だと信じております。まだまだ、これらの改革が定着するまでには日数がかかると思いますので、今後も、さらなる FD 活動へのご協力をお願いする次第です。

FD 活動とは、授業技術改善だけではなく、大学構成員の教育技能を向上させる総合的な取り組みであり、狭い範囲で定義することが難しい概念です。それを有意義なものにするためには、各教員が教育に対する高い目標とプライドを持ち、それを実現するためにたゆまぬ努力をすることが必要です。何か改革を行う時、計画し実行するまでは自然と関心を引かれるものですが、その計画を真に成功させるためには、PDCA サイクルの後半、すなわち、確認(C)と改善(A)の方が大切です。さらに、教育における改革を進めるためには、長期的な視点と、多層的な支援体制を組み込むことが必要です。直接学生と接する各教員や各教育組織による PDCA サイクルが中心にあり、そこでは、学生や教職員の意見を取り入れ、授業に反映させていく努力を継続されることが重要です。その外側に、各教育組織の FD 活動をどのように活性化させるかという全学 FD 委員会の取り組みがあります。さらに、授業を個々で捉えず、1 人の学生の人生という長期的な流れの中で捉え、かつ国際社会での活躍も想定して、学生にとって意味のあるものに改革していくという PDCA サイクルも必要です。このように多層的な PDCA サイクルを進めることが教育改革にとっては重要となります。近い将来、学生が何単位を取って卒業したことを自慢するのではなく、大学教育を通して、充実した授業に参加したこと、難しい課題に取り組むことで問題解決能力を身につけたこと、国際的な環境でグローバル対応能力を養い、多種多様な意見を受け入れることで広い視野と高い視点を身につけ、コミュニケーション能力など、種々の能力を身につけたことを誇れるような大学教育になっていくことを期待しております。

本報告に記載された情報が、筑波大学の構成員に共有され、教育改善に利用され、高いレベルの FD 活動への資料として利用されることを期待しつつ、これからも FD 活動にご協力いただければ幸いです。

平成 26 年度筑波大学 FD 委員会委員長

宮本雅彦

編集担当者

平成 26 年度	副学長（教育担当）	阿江 通良
平成 27 年度	副学長（教育担当）	伊藤 眞
平成 26 年度	筑波大学 FD 委員会委員長	宮本 雅彦（数理物質系）
平成 27 年度	筑波大学 FD 委員会委員長	水谷 孝一（システム情報系）

発行日	平成 27 年 8 月
編集・発行	筑波大学 FD 委員会
編集協力	筑波大学 教育推進部
発行場所	〒305-8577 茨城県つくば市天王台 1-1-1
	電話： 029-853-2239
	F A X： 029-853-7379